

博士論文 平成 30 (2018) 年度

子ども文庫が生まれる理由，続ける力，支える仕組み

慶應義塾大学大学院文学研究科
図書館・情報学専攻

汐崎 順子

梗概

本論文は戦後に誕生した私的かつ自発的な活動である「子ども文庫」に焦点をあてている。その定義は以下のとおりである。民間の人びとが、主として子どものために一定の場所を確保して本を集め、提供する活動を行うこと、さらにその活動を行う子どものための私設の読書施設。この子ども文庫を成立させている要素は、活動主体（民間の人びと）、活動の対象（子ども）、場所と蔵書（施設・本）、活動（本の提供）の四つである。

本来「文庫」という語は、書物を保存する場、という意味を持ち、それが一定のコレクションを収集・保存する蔵書空間、さらに図書館をあらわす語としても使われるようになった。本研究の「子ども文庫」はこの「文庫」の一つの形態として位置づけられる。

戦後に生まれた「子ども文庫」は、公立図書館、児童サービスが充実、普及した現在もなお日本の社会の中に存在し、定着している。私的な活動である「子ども文庫」が公的な活動である「図書館」の児童サービスに吸収され、消滅することなく両者が並行して日本の子どもの読書を支えているのはなぜだろうか。本論文ではこの子どもを対象とする「文庫」の誕生、継続、支える仕組みを明らかにする。なお筆者は「子ども文庫」を人びとが私的に図書を収集、保存し、提供する「文庫」の一つの形態と捉え、論文中では特別にことわりがない限り「文庫」を「子ども文庫」の意味で用いることとした。

文庫は終戦直後に女性、若い母親たちを中心に始まった活動である。当時は公立図書館が未整備で、子どもの読書環境は貧しかった。わが子や身近な子どもの読書環境を改善し、楽しい読書の経験をもたせたいと考えた人びとが、自ら文庫の運営者となってその活動に取り組んだ。加えて、戦後初期の文庫は女性の社会参加の場でもあったとも考えられている。文庫には、個人の家庭を利用する家庭文庫、地域の公的な施設を利用する地域文庫があり、1960年代半ばから急速に増加した。1960年代末には、各地域で文庫の運営者たちが協力し合うことを目的に文庫連絡会を発足した。文庫の数が最も多く活動が活発だったのは、1980年代前半である。

戦後70年以上が経った現在、公立図書館が普及・充実し、さまざまな面で子どもの読書環境は豊かになった。女性の自立や社会参加は当たり前になり、多くの若い母親が仕事を持ち、子育てをしながら働いている。このように、文庫を始めた当初の動機が存在しなくなったはずなのに、今も各地に文庫が存在する。高齢になっても文庫を続けている人がいるし、新たに文庫を始める人もいる。それはなぜだろうか。

筆者は、なぜ現在も文庫が生まれ、続いているのか、それを支えているものはどのようなものなのかを明らかにすることを目的に研究に取り組んだ。この「文庫はなぜ・どのようにして生まれるのか、文庫を続けさせている力、支える仕組みはどのようなものなのか」を明らかにしようと考えたとき、そもそも文庫はなぜ・どのようにして生まれたのだろうか、今の文庫はどのような状況になっているのだろうか、今の文庫はどのようにして続いているのだろうか、今の文庫を支える仕組みにはどのようなものがあるのだろうか、という四つの疑問が生まれた。本論文では、この四つの疑問を論文の研究課題とし、さらに七つの検討課題を設定した。

- ・ 研究課題1「文庫はなぜ・どのようにして生まれたのか」の検討課題は、「文庫の草創

期にはどのような人が、なぜ・どのような動機で文庫を始め、どのように取り組んだのか」(検討課題 1) である。

- ・ 研究課題 2「今の文庫は、どのような状況になっているのか」の検討課題は、「今の文庫の運営者はどのような人びとなのか、彼らはどのように文庫を運営し、どのような活動をしているのか」(検討課題 2) である。
- ・ 研究課題 3「今の文庫は、どのようにして続いているのか」の検討課題は、「なぜ、文庫の運営者は今も活動を続けているのか」(検討課題 3)、「今、文庫を始めるのはどのような人びとなのか、なぜ今、文庫を始めるのか」(検討課題 4)、「文庫が継続する形にはどのようなものがあるのか」(検討課題 5) である。
- ・ 研究課題 4「今の文庫を支える仕組みには、どのようなものがあるのか」の検討課題は、「なぜ、文庫連絡会は文庫の共同体として生まれたのか、どのような活動をしているのか」(検討課題 6)、「なぜ、東京子ども図書館は私立の児童図書館として設立したのか、どのような活動をしているのか」(検討課題 7)、である。

本論文では、第Ⅱ章から第Ⅷ章までの各章で、以下のようにこれら四つの研究課題と七つの検討課題を順に明らかにした。

第Ⅰ章 文庫研究の視点(序章)

第Ⅱ章 文庫のあゆみと原点(研究課題 1)

第Ⅲ章 運動と活動の現在：文庫への質問紙調査より(1)(研究課題 2)

第Ⅳ章 運営者の意識と文庫の継続：文庫への質問調査より(2)(研究課題 2,3)

第Ⅴ章 現在の文庫にみる継続・継承のさまざまな形(研究課題 3)

第Ⅵ章 文庫連絡会：文庫をつなぎ活動を広げる共同体(研究課題 4)

第Ⅶ章 東京子ども図書館：「文庫」から「図書館」へ(研究課題 4)

第Ⅷ章 「私」としての文庫の役割、社会の中の文庫(終章、まとめ)

ここからは、各章の内容について述べる。

第Ⅰ章「文庫研究の視点」では本来の「文庫」について説明したうえで、本論文の「子ども文庫」を、人びとが私的に図書を収集、保存し、提供する「文庫」の一つの形態として位置づけた。この文庫を続けさせ、支えているのはどのようなものなのか、を明らかにするという研究の目的のもと、前述の四つの研究課題、七つの検討課題を設定した。次に本論文に関連する用語の整理と定義を行い、これまで文庫はどのように論じられてきたのか、文庫を知るためのどのような調査がなされたのか、文庫が社会でどのようにとらえられてきたのかについて先行研究、文庫調査を整理、検討した。これらをもとに、研究課題と検討課題を明らかにしていく道筋、研究手法について述べた。本論文では研究課題、検討課題を明らかにするために、文献調査、質問紙調査、訪問調査・聞き取り調査という複数の研究手法を採用した。これらで明らかにした知見を第Ⅱ章以下で順に述べていく。

第Ⅱ章「文庫のあゆみと原点」は、本論文の対象である「文庫」の原点を確認する章である。私的な、草の根の活動である文庫の全体像を捉えることは困難であり、戦後の文庫の動きを一連の流れで捉えた研究は存在しなかった。そこでまず先行研究、調査、関連文献の内容を整理・検討して、1950年代から現在までについて、戦後の文庫のあゆみを草創期：萌芽と誕生の時代(1945～1964年)、発展期：普及と浸透の時代(1965～1980年)、停滞期：足踏みと模索の時代(1981～1999年)、再編成期：新しい認識と取り組みの時代

(2000年～)の四時代に区分した。そして各時代における文庫の動きを概観した。

次に、「文庫の草創期にはどのような人が、なぜ・どのような動機で文庫を始め、どのように取り組んだのか」(検討課題1)を検討するために、1955年と1956年に二つの家庭文庫を開いた土屋滋子を中心に草創期(～1964年)の家庭文庫の主宰者たちについて整理、検討した。土屋の二つの文庫は第Ⅶ章で文庫を支える仕組みとして述べる東京子ども図書館の母体の一部となるが、そもそも土屋は子どもの本の出版や、読書を推進する活動とは無縁の専業主婦だった。その土屋がなぜ、文庫を始め、その活動を広げていったのかを辿ることは、この時代の多くの家庭文庫の運営者の動機や活動を知ることにつながる。

土屋が家庭文庫を始めた最も大きな動機は「子どもとの読書の喜びの共有」であった。それは土屋自身の子どもの時代の楽しい読書経験にもとづく。さらに土屋にはもう一つ「社会の中での自己実現」という動機もあった。この二つの動機は草創期の多くの家庭文庫主宰者に共通している。続けて、土屋が仲間ともに運営した二つ目の家庭文庫での活動、1957年に発足した家庭文庫研究会の一員としての活動、児童図書館研究会との交流を通して、文庫に対する認識を変化させていった様子を示した。そもそも文庫は、個人が私的に自発的に自分のやりたいことを実現しようと始めたものだが、活動を続ける中で、社会の役に立つ仕組みであり、公益性のある活動である、という認識が生まれた。この認識は文庫の活動を広げ、続ける力につながった。

本論文ではこの章で明らかにした土屋の文庫への取り組みを第Ⅲ章以降の「現在の文庫」を検証するための重要な要素と位置づけた。なぜなら土屋の活動は草創期の家庭文庫が生まれる理由を示すだけでなく、現在の文庫における「生まれる理由、続ける力、支える仕組み」がどのようなものかを示唆していると考えたためである。草創期の家庭文庫の主宰者の多くに共通してみられたことが、今の文庫の担い手に照らした時、何が変化したのか、あるいは変化していないのかを土屋を軸に次章以降で検討していった。

第Ⅲ章と第Ⅳ章では、2010年に筆者が実施した質問紙調査の結果(有効回答:528件)を整理、検討した。なお1993年に日本図書館協会が実施した最後の全国的な文庫調査との比較も行い、考察を行った。

第Ⅲ章「運営と活動の現在:質問紙調査より(1)」では、「今の文庫の運営者はどのような人びとなのか、彼らはどのように文庫を運営し、どのような活動をしているのか」(検討課題2)、について質問紙調査の回答を集計、整理し、量的な側面から明らかにした。

文庫は数の上では減少していたが、1993年調査以降も活動の地域性に大きな変化はなく、長年にわたり活動を続けている文庫が多かった。少数だが、新しい文庫が毎年各地に生まれていることも明らかになった。前回の調査との比較では、家庭文庫の比率が増加していること、特に家庭文庫では施設や蔵書の充実の傾向が強いこと、新旧それぞれの文庫で運営者の高齢化と少人数化が進んでいること、などの変化がみられた。文庫を利用する子どもの数にも減少傾向がみられたが、一方で乳幼児と母親を含む、より幅広い年代が文庫を利用していることが分かった。文庫の活動内容は、幅広く多様なものになっていた。従来文庫で行ってきたお話会や季節の行事などの開催に加え、文庫の外に出かけていく活動(文庫関係者は「出前」と呼んでいる)が多くなっていることも顕著な変化の一つであった。子育てをする若い母親の支援や、近隣の学校や幼稚園、保育園で読み聞かせを行うなど、現在は文庫での活動を中心にしつつ、さまざまな場、さまざまな方法で、子どもと

本の活動に関わろうとしている運営者が増加している。

第IV章「文庫の変化と運営者の意識：質問紙調査より(2)」の前半(A節)では、文庫の継続に関する運営者の意識を中心に検討した。これは、「なぜ、文庫の運営者は今も活動を続けているのか」(検討課題3)、「今、文庫を始める人はどのような人びとなのか、なぜ文庫を始めるのか」(検討課題4)にあたる。ここでは、質問紙調査の、運営者に文庫を始めた動機と続けている理由を尋ねる設問への回答、および自由記入欄への記述を整理、分析した。

長年活動を続けている多くの文庫では、運営者は自分の子育てを終えた後も変わらず活動を続けていた。また新しく設立された文庫でも、子育てを終えた世代、退職した世代の運営者が増えていた。これらは、子育て中の若い母親が我が子の貧しい読書環境の改善のために自ら文庫の運営者になった戦後初期の動きとは明らかに異なる。現在の運営者の大多数は高齢化や少人数化、利用者の減少などのマイナス要素を危惧しながらも可能な限り活動を続けたい、という意識を示している。

現在の運営者は、過去の運営者と同様に「子どもに良い本を手渡す」、「本の楽しさを共有する」ことを動機に文庫を始めた。彼らの多くは文庫の活動を通じて得られる喜びや楽しさを原動力に文庫をやり続けたいという意識を強く持つようになる。経済的、時間的なゆとりを持つ者が施設と蔵書を整え、万全の態勢で文庫を開き、運営しているケースも多い。これは第III章で述べた文庫の施設、蔵書の充実の動きと強く連動している。自由記入欄には「文庫は図書館とは違う」という意見も多くみられた。これは「文庫」が、現在の社会において「図書館」とは異なる役割を担っている、という自覚と自負が文庫の運営者の中に生まれ、育っていることを示している。

後半(B節)では、主として質問紙調査の自由記述から、回答した各文庫の運営者がなぜ、どのように継続しているのか、運営者が文庫を継続させるためにどのように取り組んでいるのかなどが書かれたものを抽出・整理した。これは「文庫が継続する形にはどのようなものがあるのか」(検討課題5)に取り組む出発点でもある。

公民館、自治会の集会室など地域の公的、半公的な施設を利用してグループで運営する地域文庫では、通常は運営者が交代して文庫を継続するが、同じ運営者が長年続けているものもある。家庭文庫では一人の運営者一世代で終わることが多いが、後継者が現れることもある。ある文庫の蔵書を引き継いで新しい文庫が生まれることもあるし、一人の運営者が何度も移転しながら、その都度文庫を開いていることもある。家庭文庫から地域文庫へ、あるいはその反対と形態を変化させるものもあるなど、さまざまな継続の実態が分かった。この結果から、文庫はさまざまな形で継続していること、同一の運営者が同じ場所で、蔵書を収集し提供する活動を続けることだけが文庫の継続ではないと判断するに至った。たとえばある文庫から「蔵書」を引き継いで新しい文庫を開く「継承」も継続の一つの形である。この多様な文庫の継続、継承の形、引き継がれる要素をさらに詳しく検討するために、活動中の文庫に訪問調査を行い、関係者への聞き取り調査、資料収集を行った。

第V章「現在の文庫にみる継続・継承の多様性から」では、これらの活動事例を検討した。「文庫が継続する形にはどのようなものがあるのか」(検討課題5)を、具体的な事例から明らかにする章である。

A節では、第IV章B節の内容をもとに、地域文庫と家庭文庫それぞれの継続の形を整理

して六つのパターンを示した。文庫が継続して活動するためには「場所」、「蔵書」、運営の「精神」という三つの要素がある。当初はこれら三つの要素が一体となって続くことを文庫の継続と考えていたが、三つの要素のうちのいずれかが引き継がれる「継承」も文庫継続の一つの形と捉えることにした。

B節からF節では、A節で示したパターンを参照しながら、五つの活動事例（家庭文庫、地域文庫、家庭文庫や地域文庫が組織的に活動しているもの）それぞれについて論じた。取り上げたのは、①一人の主宰者が長年活動を続けている家庭文庫、②活動をやめた家庭文庫の本を継承して新しく生まれた家庭文庫、③運営者が交代しながら活動を続け、地域の読書施設として定着した地域文庫、④一つの家庭文庫から、地域文庫、大規模な地域文庫が生まれ、それぞれ形態や方法は異なるが、役割分担をしながら一緒に活動をしているもの、⑤リーダー的な文庫のもとに、同一市内の各地域に複数の「分室」（家庭文庫、地域文庫）が生まれ、一つの共同体として活動しているもの、の五事例である。

これらのうち①～③はA節で示したパターンを具体的に示す事例、④と⑤は文庫が組織化して活動をしている特殊な事例であり、文庫の継続・継承の形のバリエーションの豊かさを示した。最後にG節でこの五つの事例において、何が継続と継承の要になっているかを改めて整理し、全体をまとめた。ここでは「蔵書」が、文庫がさまざまな形で継続、継承していく鍵となる大きな要素であることを確認した。

第VI章と第VII章では、研究課題4として提示した「文庫を支える仕組みには、どのようなものがあるのか」を、文庫連絡会、東京子ども図書館という二つの異なる組織からそれぞれ検討した。

第VI章「文庫連絡会：文庫をつなぎ活動を広げる共同体」の検討課題は、「なぜ、文庫連絡会は文庫の共同体として生まれたのか、どのような活動をしているのか」（検討課題6）である。第I章では文庫連絡会を「文庫を会員とする組織、個々の文庫を単位に形成された共同体」と定義した。ここでは文庫連絡会に関する文献、調査などを整理し、その主たる機能と役割には、①文庫に関わる人たちの交流と学習、②行政や社会への対外的な働きかけの二つがある、とした。通常、文庫連絡会は市区町村規模の地域内に発生するが、都道府県規模といった広域的なものもある。次に、文庫連絡会が発生した1960年代末から現在までを、関係する各文献や調査をもとに四つの時代に分けて整理し、そのあゆみを概観した。

本論文では、文庫連絡会の現状を把握するために、2010年に文庫連絡会に質問紙調査を実施した（有効回答は88件）。過去からの変化の有無をみるために日本図書館協会が1987年に実施した全国的な文庫連絡会の調査結果との比較も行った。現在、文庫連絡会の数は減少し、新しく発足するものはほとんどみられない。一方で、都道府県規模の広域を対象とする文庫連絡会が増えている様子もみられた。こうした広域をカバーする文庫連絡会の構成、活動内容などをみると、文庫に限らず読み聞かせの実践グループ、個人ボランティアなども広く会員の対象としていた。現在の文庫連絡会はさまざまな読書推進活動と一体となり、文庫そのものをつなぐ組織ではなくなりつつある。その活動も、会員構成の変化に伴い当初の文庫の充実と発展を目的とするものから、より広い視点から地域の読書活動を推進させるものへと変容、変質しつつある。

第VII章「東京子ども図書館：「文庫」から「図書館」へ」の検討課題は、「なぜ、東京子

ども図書館は私立の児童図書館として設立したのか、どのような活動をしているのか」(検討課題 7) である。この章を論ずるために、東京子ども図書館の関係者に聞き取り調査を行い、関係する資料の提供も受けた。

東京子ども図書館は 1974 年に四つの家庭文庫(土屋滋子の土屋児童文庫、入舟町土屋児童文庫、石井桃子のかつら文庫、松岡享子の松の実文庫)を統合し、財団法人として設立した。文庫から生まれ、文庫と図書館、双方を支援する役割を担う私立の児童図書館である。筆者は東京子ども図書館を、文庫、図書館、出版を含む、子どもの読書に関する人びとに広く貢献する独特な組織と考えるが、ここでは「文庫を支える仕組み」としての役割に注目した。東京子ども図書館の母体となった文庫の三人の主宰者のうち、土屋の文庫への取り組みは第Ⅱ章で既に述べた。ここでは子どもの本の編集者、翻訳者、作家としての経験を持つ石井と、児童図書館員をめざしていた松岡がそれぞれ文庫を始めた動機、活動を整理したうえで、三人の文庫が東京子ども図書館になるまでの経緯を検討した。「子どもと本の楽しさを共有する」(土屋)、「子どもの本について子どもから学ぶ」(石井)、「図書館での児童サービスを文庫で実践する」(松岡)、という三人の主宰者の文庫に対する異なる三つの意識が東京子ども図書館の設立によって一つになった。

東京子ども図書館が文庫と公立図書館と共通する根を持ちながら、そのどちらとも異なる独自の活動を実現しているのは、「文庫」(公益性を持つ自発的な活動)、「出版」(より広く子どもの良い読書環境を実現するための要素)、「図書館」(文庫の「公益性」を「公共性」に変えるシステム)という三つの源流を持つためである。この三つの源流は、「子どもに良い本を手渡したい」、「子どもに豊かな読書体験を与えたい」という共通の動機を持つ土屋、石井、松岡がその動機を実現する中で最も重視した要素であり、現在の東京子ども図書館の運営を支える三本の柱である。

東京子ども図書館は文庫運営のモデルを示し、活動に社会的価値を与え、運営者の精神的な拠り所になった。これも文庫の継続と継承を支える仕組みだが、運営者たちが集まり、相互協力のために作った連絡会とは異なる立場にある。

第Ⅷ章「現在の子どもの読書環境と文庫」では本論文を総括し、知見と結論を示した。現在も文庫は続き、文庫を支える仕組みがあり、もし新たに文庫を始めようと思えばそれを実現させる道筋が示される状況にある。子どもにとっての読書の意義、価値観が社会的に共有され、その環境を改善し整備・充実させることが社会の責任であるという認識が一般化している。

2011 年 3 月に発生した東日本大震災では、これまで築いてきた子どもの読書環境が全て失われてしまった。壊滅的な被害に対応する中、各自治体の公的な力、制度は、子どもの読書にまで及ばない状態になった。この時、子どもの読書を改善することを目的とする私的な活動が生まれた。

B 節では東日本大震災の直後に岩手県陸前高田市に生まれ、活動をした三つの民間による読書施設について整理、検討した。国際児童図書評議会(JBBY)と児童書関係の出版団体が中心となって設立した「にじのライブラリー」、文庫を根に持つ東京子ども図書館とうれし野子ども図書館(盛岡)が設立した「NPO うれし野子ども図書分館・陸前高田こども図書館・ちいさいおうち」、宗教団体シャンティ国際ボランティア会(SVA)が設立した「陸前高田コミュニティ図書室」である。本論文では冒頭に示した定義(民間の人びとが、主

として子どものために一定の場所を確保して本を集め、提供する活動を行うこと、さらにその活動を行う子どものための私設の読書施設)によりこれら三つの読書施設を「文庫」と位置づけた。この陸前高田市の事例は現在も文庫が生まれる理由と、文庫に関わる人びとの姿を具体的に明らかにするものである。三つの文庫は、異なる方法で被災地の子どもの読書環境の改善に取り組んだ。

C節では第I章から第VII章それぞれで、本論文で明らかにした各研究課題に対する知見をまとめ、D節で結論を示した。

いつの時代もどの場所にも、子どもが好き、子どもの本が好き、子どもと本に関わる何らかの活動をしたいという意識を持つ人がある。主として子ども時代の楽しい読書の経験を持ち、読書は良いものだ、子どもにとって必要だという価値観を持っている人びとである。そういう人びとによる厚い層が日本の文化の中で長い年月の間に形成されてきた。しかしそうした意識、価値観を持つ全ての人が文庫の運営者になるわけではない。彼らは潜在的な文庫の運営者であり、なにかのきっかけを得て「文庫」という活動を選び、始めた時に文庫が生まれる。日本には無数の潜在的な文庫の支援者、間接的な運営者が存在している。陸前高田市の事例はこの潜在的な支援者、間接的な運営者を示すだけでなく、文庫は身近にいる子どもを越える子どもの読書環境へ視点を広げうることで、その公益性の広がりを見せている。

文庫の運営者たちは、日々の活動や仲間との交流から、文庫が社会的な公益性を持つものだという認識を持ち確信していく。この気づき、認識の変化が文庫を続ける大きな力となる。運営者には「文庫は役に立つ良い活動だから続けたい、続けなくてはならない」という一種の使命感も生まれる。しかし運営者は子どものために、という使命感だけで文庫を続けるのではない。自分自身にとっても文庫が楽しいという喜びを強く実感している。それも文庫を続ける力の一つである。文庫は年齢を問わず、人びとが社会とのつながりを持つ場であり、公益性のある活動に私的に、個人的に参加することができるシステムである。運営者が文庫を通じて、社会の中の自分の存在を確認することも文庫が継続する力を生み出す。本論文では、ある文庫の精神を受け継ぐ、あるいは手渡すことが「蔵書」というコレクションによって実現されること、文庫が継続することも示した。「蔵書」は文庫継続の大きな鍵である。

本論文で文庫を支える仕組みとして取り上げた文庫連絡会と、東京子ども図書館は、文庫の活動を支援する役割（文庫に対する働きかけ）と、文庫の力を社会に流し込む回路としての役割（行政や社会に対する働きかけ）を持つ。

文庫連絡会は会員文庫の活動を充実させたり、支えたりするだけでなく、文庫の集合体として、その地域の子どもの読書環境の改善や充実を推進することを社会に訴えていく一つの組織、運動体の役割も担う。文庫連絡会が文庫の集合体として図書館や自治体に働きかけていくとき、文庫は子どもの読書環境の改善と充実に貢献しうる一つのシステムとして社会に認識される。文庫の運営者が経験と知識を蓄積して力を蓄え、文庫という組織が定着、認知させるようになった現在、文庫連絡会の視線はもっと広く、子どもの読書推進活動全体に向くようになった。これは子どもの読書推進活動が多様な側面から展開されるようになった現在の状況を反映している。

東京子ども図書館は、文庫、出版、図書館という三つの源流を持ち、横断的に子どもの

読書環境を支える組織である。文庫を母体として生まれた東京子ども図書館は、文庫の源流を活動の最も大切な基盤、精神の柱としている。だからこそ東京子ども図書館の活動の多くは、文庫を支援するためのものであり、多くの文庫関係者たちも、東京子ども図書館を文庫運営の手本、自分たちの理想として心の支えにしている。

文庫の運営者たちは、子どもに楽しい読書の経験をさせたい、読書の喜びを子どもと共有したい、という共通の思いを実現するために、それぞれがそのときどきに置かれた状況に応じて柔軟に、最適な方法を選んで活動をしている。この文庫の多様性、柔軟性は、地域の住民への公平・平等なサービスを基本とする現在の公立図書館が成し得ていないことであり、文庫ならではの力、働きである。公の枠組みでは埋めることができない間隙に、文庫という私的で柔軟性のある力が入り込むことによって、現在の日本の子どもの読書環境の充実と整備の状況が実現したといえる。

本来、子どもの読書環境を支える要素は一つではない。図書館や文庫での働きかけだけでなく、各種の読書推進運動、作家や出版社といった出版文化を含む複数の要素によって子どもの読書環境は成立している。これを子どもの読書に関するネットワークとして考える時、文庫には子どもの読書に関わるさまざまな領域を自由に横断して取り込める、という可能性がみえる。東京子ども図書館は、このネットワークを文庫の「私」の力をもとに実現している一つの例である。

このほかにも、文庫の研究はさまざまな研究の可能性を内在している。日本における文庫と公立図書館それぞれの役割、子どもの読書施設における「蔵書」のあり方、子どもを中心とした日本の読書文化、児童書出版の意義などが文庫を起点とする今後の研究テーマである。

序文

私が慶應義塾大学文学部に入学し、図書館・情報学科を選んだ理由はただ一つ、子どもの本に関わる「何か」を学びたかったからだ。自身の子ども時代を振り返ると、学校図書館は未整備だったし、公立図書館も身近になかった。文庫に至ってはその存在すら知らずに育った。本と出会う機会や場所は限られていたが、当時は次々とすぐれた子どもの本が出版された時代だった。おこづかいをためては本屋に足を運び、自分の嗅覚をフルに使ってお気に入りの本を見つけ、繰り返し読んだ。読書は楽しく、本はかけがいのない存在だった。そしてこの子ども時代の楽しい読書経験は、自分の将来を考える原点になった。

大学入学当時の私は図書館への興味や関心、知識はほとんどない状態だった。しかし図書館・情報学科で学ぶ中、子どもと本をむすぶ図書館の役割を強く認識し、図書館員になりたいと思うようになった。卒業後は慶應義塾幼稚舎図書室で司書として、東京都大田区立図書館で児童サービス担当者として子どもへのサービスに携わった。現場の図書館員としての経験、その時期に子どもの本、子どもの読書を通じて出会った沢山の人びと、仲間が研究者となった今の私を支えている。

現在、日本の子どもの読書環境は確実に豊かになっている。公立図書館が発展し普及する中、児童サービスは当然・必然のものと位置づけられるようになった。学校図書館の整備や法制化も進んでいる。毎年膨大な数の子どもの本が出版され、文庫や読み聞かせの実践団体など、子どもの読書を支援する活動に多くの人びとが関わっている。とりわけ 2000 年の子ども読書年以降の国の動きは顕著である。2001 年に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子ども時代の読書が人格形成に大きく寄与するものであることを謳い、国をあげて子どもの読書環境の整備と充実に取り組む時代になった。

こうした認識や動きは一朝一夕に形成されたものではない。長年にわたって子どもの読書に取り組んできた図書館員、文庫などの草の根の活動に携わる人びと、出版者など、多くの先達の地道な努力があった。日本では子どもの本と読書に価値を置くものが、自分たちが信じる子どもの本の楽しさを子どもに伝えよう、良い子どもの文化を作っていこうと、公と私の立場を超えて協力し合い、一つの文化的な土台を長年にわたって築いてきた。だからこそ、今の子どもの読書環境における整備と充実の状況がある。

私が戦後の公立図書館の児童サービスの歴史をテーマに修士論文を提出したのは 2006 年だった。修士論文を執筆している時から、子どもの読書環境を改善し充実させてきたのは公立図書館だけではないこと、とりわけ子ども文庫の存在は大きく、両者を並列に置いて研究に取り組むべきだ、という思いを持つようになった。本博士論文で文庫の誕生、継続、そして支える仕組みを明らかにすることは、日本においてなぜ現在の子どもの読書環境が公立図書館の児童サービスのみでは実現し得なかったのかを明らかにすることでもある。私と公がお互いを打ち消すことなく共存してきた理由、公立図書館の児童サービスの限界を示すことは、今後のより良い子どもの本への取り組み、子どもの読書環境を実現させるための課題や可能性の発見につながると考える。

子どもの本、読書、児童サービスは注目され、重視されているテーマにもかかわらず、それに取り組む研究者も研究成果も多くはない。それにはさまざまな要因があるだろうが、

もっとこの分野での研究と議論がなされるべきだと常々考えてきた。本論文がそういう研究の視野を広げたり、新たな視点を発見する手がかりとなることを願うとともに、自分自身もここを新たな出発点として次の研究に取り組もうと思う。

修士論文提出から 10 年以上が経ってしまった。博士論文がこれだけ長期にわたる研究となったのは本人の力量不足によるところが大きい。しかし 2011 年の東日本大震災後の動きを子ども文庫についての主張を総括し証明する事象と捉え、終章で結論を導くことができたのは、この長い間の悪戦苦闘があったからといえるかもしれない。

現場の一図書館員だった私に研究者としての道を拓いてくださったのは学部時代からの指導教授の上田修一名誉教授だった。大学院に入学してからは上田修一名誉教授、倉田敬子教授に研究者としての考え方、研究への取り組み方を一から教わった。それは研究者としての土台になった。博士論文執筆の途中から指導を引き継いでくださった田村俊作名誉教授の根気強く、暖かなご指導ご鞭撻なしには本論文は決して完成しなかった。豊かな知識に基づく毎回のご指導を通じて研究の楽しさ、幅広さを学んだことは私のかけがいのない財産になった。最後に博士論文という大きな塊をどのように一つの流れとしてまとめるべきか、議論の組み立て方について池谷のぞみ教授、そして根本彰教授から親身に的確な助言をいただいた。お世話になった慶應義塾大学文学研究科の先生方にここで心から感謝の言葉を述べたい。

東京子ども図書館の松岡享子氏をはじめ、多くの子どもの本の世界の先輩と仲間が私を励まし、支えてくれた。一人ひとりの名前をあげることはできないが、子ども文庫を対象とする私の研究を喜び、期待して、惜しみなく情報を提供してくださった多くの文庫の運営者のご協力がこの論文には必要不可欠だった。ずいぶん時間がかかってしまったが、こうして一つの形にすることができた。論文の完成を御礼の言葉とともに伝えたい。

最後にあらゆる面で私を支え、終始温かく見守ってくれた父母に心から感謝したい。論文の完成を心待ちにしながら昨年春に逝った父にようやく報告できることを嬉しく思う。

目次

梗概	i
序文	ix
目次	xi
本文	
第Ⅰ章 文庫研究の視点	1
A. はじめに	1
B. 研究の目的と課題	2
C. 用語の整理	4
D. 文庫に関する研究，文庫調査	11
E. 研究課題，研究方法と論文の構成	16
注・引用文献	22
図表リスト	24
第Ⅱ章 文庫のあゆみと原点	25
A. 文庫のあゆみ：誕生から現在まで	25
B. 文庫の誕生と活動：草創期の家庭文庫	31
C. 文庫の原点，活動と認識の変化の道筋	47
D. 土屋の文庫の意義	50
注・引用文献	52
第Ⅲ章 運営と活動の現在：文庫への質問紙調査より（1）	57
A. 調査の概要	57
B. 運営と活動の現在	59
注・引用文献	83
図表リスト	83
第Ⅳ章 運営者の意識と文庫の継続：文庫への質問紙調査より（2）	85
A. 運営者の意識	85
B. 文庫の継続とその背景	93
注・引用文献	100
図表リスト	100

第V章 現在の文庫にみる継続・継承のさまざまな形・・・・・・・・・・101

- A. 継続・継承のさまざまなパターン，引き継がれる要素・・・101
- B. まつお文庫：「個」としての活動を貫く家庭文庫・・・110
- C. まーしこ・むーしか文庫：「本」と「精神」を継承して生まれた文庫・・・116
- D. 汐見台文庫：地域の一読書施設として定着，継続する地域文庫・・・120
- E. はちのこ文庫・プーさん文庫・プーさん図書館：「分家」して活動する文庫・・・125
- F. 鉄ン子文庫：「分室」を単位に一つの共同体を形成する文庫・・・128
- G. 継続，継承に存在する二つの要素：「精神」と「運営の形」・・・134
- 注・引用文献・・・135
- 図表リスト・・・138

第VI章 文庫連絡会：文庫をつなぎ活動を広げる共同体・・・・・・・・・・139

- A. 文庫連絡会とは・・・139
- B. 文庫連絡会のあゆみ・・・141
- C. 文庫連絡会の現在：文庫連絡会への質問紙調査より・・・154
- D. 文庫連絡会のこれから：幅広く子どもの読書推進を働きかける組織へ・・・162
- 注・引用文献・・・167
- 図表リスト・・・170

第VII章 東京子ども図書館：「文庫」から「図書館」へ・・・・・・・・・・171

- A. 東京子ども図書館とは・・・171
- B. 石井桃子：「出版」から「文庫」，「図書館」へ・・・174
- C. 松岡享子：「図書館」から「東京子ども図書館」へ・・・194
- D. 東京子ども図書館：「メタ文庫」，「メタ図書館」の役割を持つ私立児童図書館
・・・212
- 注・引用文献・・・222
- 図表リスト・・・235

第VIII章 「私」としての文庫の役割、社会の中の文庫・・・・・・・・・・236

- A. 現在の文庫と子どもの読書環境・・・236
- B. 東日本大震災後の陸前高田市における文庫と図書館・・・238
- C. 本研究における「問い」と知見・・・244
- D. 生まれる理由，続ける力，支える仕組み，文庫の多様性と可能性・・・253
- 注・引用文献・・・259

引用文献リスト（第Ⅰ章～第Ⅷ章）	262
1. 一次資料文献一覧	262
2. 刊行資料文献一覧	264
付録	275
1. 聞き取り・訪問調査実施状況	275
2. 質問紙調査記入用紙	276～
①文庫への質問紙調査記録用紙	（8p）
②文庫連絡会への質問紙調査記録用紙	（8p）

第 I 章 文庫研究の視点

A. はじめに

【本論文における「文庫」】

本研究は、私的かつ自発的な活動である「子ども文庫」に焦点をあてている。『図書館情報学用語辞典』ではこの「子ども文庫」を“民間の個人やグループが自由に設置し、児童図書を集め、地域の子どもたちに貸出、読み聞かせ、お話し会などを行っている小規模図書館”¹⁾と説明している。本論文では「子ども文庫」を次のように定義した。民間の人々が主として子どものために一定の場所を確保して本を集め、提供する活動を行うこと、さらにその活動を行う子どものための私設の読書施設。この「子ども文庫」を成立させている要素は、活動主体（民間の人びと）、活動の対象（子ども）、場所と蔵書（施設・本）、活動（本の提供）の四つである。

広義の「文庫」の意味と用法について『図書館情報学用語辞典』¹⁾で確認すると、以下のように説明されている。

(1) 和語の「ふみくら」に漢字をあてた語。本来は、文献、文書、記録類を保存した書庫。転じて、まとまった蔵書や図書館を指す。北条家の金沢文庫、徳川家の紅葉山文庫、加賀前田家の尊経閣文庫、近代では、静嘉堂文庫、東洋文庫などが著名。(2) 出版形態を指す語として、叢書や全集の類の総称として明治期に用いられた（例：帝国文庫、日本文庫）。現在では、小型で携帯に便利な廉価な普及本の総称として用いられている（例：岩波文庫）。(3) 巡回文庫、自動車文庫、学級文庫など図書館活動の形態やそのコレクションを指したり、あるいは、家庭文庫、地域文庫およびその総称としての子ども文庫を指すこともある¹⁾。

『図書館情報学辞典』では「文庫」の項目の(3)で「子ども文庫」をあげているが、この区分については注意を払う必要がある。なぜならここにはさまざまなものが混在しているからである。巡回文庫と自動車文庫は公立図書館の活動の一部であり、学級文庫学校で生徒に読書の機会を与えるための蔵書群、"家庭文庫、地域文庫およびその総称としての子ども文庫"は、民間の人びとが子どもを対象に行う私的な読書推進活動である。このように異なる内容の事項が同列で説明されている。

上記の説明の(1)では「文庫」という語が本来は書物を保存する場、という意味を持ち、それが一定のコレクションを収集・保存する蔵書空間、さらに図書館をあらわす語としても使われるようになったことが示されている。本研究の「子ども文庫」はこの(1)の範疇に含まれる。

戦後に生まれた「子ども文庫」は、公立図書館、児童サービスが充実、普及した現在もなお日本の社会の中に存在し、定着している。私的な活動である「文庫」が公的な活動で

ある「図書館」の児童サービスに吸収され、消滅することなく両者が並行して日本の子どもの読書を支えているのはなぜだろうか。本論文ではこの子どもを対象とする「文庫」の誕生、継続、支える仕組みを明らかにする。なお筆者は「子ども文庫」を人びとが私的に図書を収集、保存し、提供する「文庫」の一つの形態と捉え、論文中では特別にことわりがない限り「文庫」を「子ども文庫」の意味で用いることにする。

B. 研究の目的と課題

1. 研究の目的

本研究が対象とする文庫は、終戦直後の公立図書館が未整備で子どもの読書環境が貧しかった時代に生まれた。文庫の担い手は主として母親、女性であり、わが子や身近な子どもの読書環境を改善し、楽しい読書の経験をもたせようと考えた人びとが、自らその活動に取り組んだ。この理由のほか、当時文庫を始めたのは、何らかの形で社会に参加したいと考えた女性が多かった、という指摘もある²⁾。戦後初期の文庫は女性の社会参加の一つの場でもあった、という見方である。

文庫には、個人が自分の家庭を開放して活動する家庭文庫、ある集団、グループが地域の公的な施設を利用して活動する地域文庫があり、1960年代半ばから急速に増加して全国各地に多くの文庫が生まれた。1960年代末になると、各地域で複数の文庫の運営者が連絡会（文庫連絡会）を発足するようになった。文庫の数が最も多く活動が活発だったのは、1980年代前半といわれている³⁾。

現在、わが子や身近な子どもたちの読書環境を豊かにしたいと願って文庫を始めた草創期の運営者の子どもは、すでに成長して文庫を利用する年齢ではなくなっている。数多くの子どもの本が毎年出版され、子どもに本を提供する公立図書館、学校図書館などの普及と充実により、子どもの読書環境は豊かになった。女性の自立や社会参加は当たり前になり、多くの若い母親が仕事と子育ての両立のために多忙な毎日を送っている。何らかの形で社会貢献をしたいと考える人は、文庫にかぎらず、さまざまな活動を見つけることができるだろう。このように、人びとが文庫を始めた当初の動機と考えられていたものがなくなった今、文庫はなくなって当然と思われるが、やはり各地に文庫は存在する。多くの運営者は高齢になっても文庫を続けているし、新たに生まれる文庫もある。

これらから、文庫について四つの疑問が生まれる。第一は「そもそも文庫はなぜ・どのようにして生まれたのだろうか」（疑問1）、第二は「今の文庫は、どのような状況になっているのだろうか」（疑問2）、第三は「今の文庫はどのように続いているのだろうか」（疑問3）、第四は「今の文庫を支える仕組みにはどのようなものがあるのだろうか」（疑問4）である。

本研究の目的は、この四つの疑問をもとに、文庫はなぜ・どのようにして生まれるのか、文庫を続けさせている力、支える仕組みはどのようなものなのかを明らかにすることである。

2. 研究課題, 検討課題

筆者は前項で提示した四つの疑問を本研究の研究課題とする。さらにこの研究課題を明らかにするためには、何を対象に・どのように取り組むべきか、すなわち疑問を解くための検討課題について考える。

【文庫は、なぜ・どのようにして生まれたのか】

本研究で明らかにしようとしているのは、主として現在活動している文庫である。しかし研究に取り組むために、この文庫の原点、そもそも文庫とは何か、なぜ・どのようにして文庫が生まれたのかを明らかにしなくてはならない。戦後に文庫が生まれた時期、文庫の草創期に立ち戻ってその原点を確認したうえで、今も文庫がなぜ・どうして生まれ、続いているのか、という疑問を解明するという道筋で議論を進めるべきである。

だれでも・いつでも・どこでも始めることができる文庫は、最初のごく私的な小さな点としての活動だった。しかしその文庫は、やがて社会的な活動と認識され普及していった。文庫の担い手となった人びとも文庫の役割を自覚し、活動に取り組む意識を変化させていった。それでは文庫の草創期にはどのような人が、なぜ・どのような動機で文庫を始め、どのように取り組んだのだろうか（検討課題 1）。

【今の文庫は、どのような状況になっているのか】

文庫は個々人の自発的な意志にもとづいた活動であるため、運営や活動の内容は文庫を運営する者（運営者）の考え方や個性の違いを受けてさまざまなものになる。戦後 70 年以上が経ち、日本の社会は大きく変化した。文庫を取り巻く状況、文庫を運営する人びと、利用する子ども、文庫の運営や活動内容も大きく変わっているはずである。それでは、今の文庫の運営者はどのような人びとなのだろうか、彼らはどのように文庫を運営し、どのような活動をしているのだろうか（検討課題 2）。

【今の文庫は、どのようにして続いているのか】

草創期の運営者は小さな子どもを持つ若い母親が中心だったが、わが子が成長して文庫を卒業し、自分も相応の年齢になっても文庫を続けている運営者は多い。当初、文庫は未整備だった公立図書館の児童サービスの肩代わりの存在と捉えられていた。しかし文庫の近くに公立図書館ができて文庫を続ける運営者がいるし、今、新たに文庫を始める運営者もいる。なぜ、文庫の運営者は今も活動を続けているのだろうか（検討課題 3）。今、文庫を始めるのは、どのような人びとなのだろうか。彼らはなぜ今、文庫を始めるのだろうか（検討課題 4）。

個人が自宅で運営する家庭文庫は、運営者自身の高齢化、家族の事情、仕事の都合など、私的・個人的な理由で、文庫を継続できなくなる宿命を持つ。複数のメンバーが共同で運営する地域文庫でも、長く継続する間に設立当初に中心にいた運営者が高齢化し、運営に関われなくなるのは家庭文庫と同じである。しかし現在の文庫をみると、同一の運営者が特定の文庫を長く続けるだけでなく、運営者が交代したり、蔵書を引き継いだり、運営形態を変化させることで活動を続けている様子がみられる。どのように文庫を継続するかは、

そのときどきの運営者の判断、文庫を取り巻く状況によってさまざまなものになるのだろう。それでは、文庫が継続する形にはどのようなものがあるのだろうか（検討課題 5）。

【今の文庫を支える仕組みには、どのようなものがあるのか】

本来文庫は個として発生し、各文庫の運営者は別々に活動している。それは今も変わらないが、複数の文庫の運営者が一緒になって支えあう仕組み、文庫の活動を支える組織が存在する。子どもの本の翻訳家として知られる村岡花子、石井桃子らは 1957 年に家庭文庫研究会を発足した。1960 年末以降には、文庫の運営者による文庫連絡会が次々と各地に現れた。文庫連絡会は、市区町村など一定の地域を対象にするものが大多数だが、都道府県を対象とする広域的な文庫連絡会もある。1970 年に発足した「親子読書地域文庫全国連絡会」は全国的な組織である。この文庫連絡会は、個々の文庫をある共通する意識や目的を核に束ね、共同体を形成する仕組みであるといえる。なぜ、文庫連絡会は文庫の共同体として生まれたのだろうか、どのような活動をしているのだろうか（検討課題 6）。

前述の家庭文庫研究会は 1964 年末に解散したが、1974 年にこの会の石井桃子、土屋滋子、松岡享子が主宰していた四つの家庭文庫を母体に財団法人東京子ども図書館が誕生した。以降、東京子ども図書館は文庫の運営者、公立図書館の児童サービス関係者など、子どもの本と読書に関心を持つ人々をつなぐ役割を担う私立の児童図書館になった。なぜ、東京子ども図書館は私立の児童図書館として設立されたのだろうか、どのような活動をしているのだろうか（検討課題 7）。

ここで示した七つの検討課題は、本研究の目的、すなわち、今も文庫が生まれている理由、その文庫を続けさせている力、支えている仕組みとはなにか、を明らかにする鍵である。本章 E 節で、改めて研究課題と検討課題について整理する。

C. 用語の整理

1. 「子ども文庫」

A 節では「子ども文庫」を、民間の人びとが、主として子どものために一定の場所を確保して本を集め、提供する活動を行うこと、さらにその活動を行う子どものための私設の読書施設と定義したうえで、本論文では「文庫」と示すと説明した。ここでは「子ども文庫」が、既に言及した『図書館情報学用語辞典』以外の文献ではどのように定義、説明されているのかを確認し整理する。なお本項では説明を明確にするために「子ども文庫」と記述するが、本論文のほかの部分では特別にことわりのない限り「子ども文庫」を示す言葉として「文庫」を使用する。

【「子ども文庫」の従来の定義、用法】

『図書館用語辞典』には、“現在、図書館運動や読書運動の中で「文庫」といえば、地域において母親を中心に、住民の手で開かれた私設図書館である家庭文庫や地域文庫を総称して、もしくはその略称として呼ぶのが普通である”⁴⁾と書かれている。ここでは、家庭文

庫は個人的な営みとして、個人の家庭を開いて行われ、地域文庫はより組織的な運営形態を採り、集会所や公共施設の一室などで行われるものをさす、とある。さらに

ほぼ共通した文庫の様態は、子どもと子どもの本に興味を持つ住民たち（主として母親たち）が、手持ちの、あるいは公共図書館などから長期に借り出したものを加えた子どもの本のコレクションを備え、毎週決まった曜日に地域の子どもたちを対象に、無料または有料（会費）で本の貸出しをしたり、読み聞かせ、おはなしなどをしてやることで、子どもと本との楽しい出会いをつくりだしている活動である⁴⁾。

と説明している。上記の引用中では“ほぼ共通した文庫の様態”として運営方法、活動内容などについて述べている。つまりこれらは共通するものとして挙げることはできるが、各文庫（子ども文庫）は、全く同一の活動をしているわけではない、ということを示している。

清水正三は“文庫とは、民間の個人やグループが自由に設置し、運営している子どものためのミニ図書館のことである”⁵⁾、と簡潔に述べている。清水はこの「文庫」を法的には図書館法第二十九条にある「図書館同種施設」の一種と解釈して“ミニ図書館”と説明している。さらに個人的経営形態のものを「家庭文庫」、集团的経営形態のものを「地域文庫」と区別している。

高橋樹一郎は『新・こどもの本と読書の事典』（2004）の「読書運動」の項目中で「子ども文庫」の説明をしている。高橋は“子ども文庫とは、民間の個人やグループが、自宅や地域の施設で、こどもを対象として、図書の閲覧や貸出し、お話会や読み聞かせを行う私設の図書館のことである”⁶⁾と述べ、個人が自宅の一部を開放して行う家庭文庫、自治会・婦人会・PTAなどの集団が地域の施設を利用して行う地域文庫の総称として“子ども文庫”という言葉が用いられる、と説明している。

日本図書館協会（JLA）は1993年に実施した全国的な調査（以下「1993年調査」と呼ぶ）にあたって、文庫を「子ども文庫」と呼び、“地域の住民が主宰し（子ども会、町会、宗教団体なども含む）、児童書があり、地域の子ども達に貸出しなどを行っていること”⁷⁾を調査対象（「子ども文庫」）の条件とした。この調査では、子ども文庫が成立するためには大きく、①世話人（スタッフ）、②開設場所、③子どもの本、④子どもたち、の四つの要件がある、としている。

【「子ども文庫」を成立させている要素】

次にA節で示した「子ども文庫」を成立させている四つの要素が上記の文献でどのように説明されているかを整理する。

第一の要素「活動主体」について清水は“民間の個人やグループ”、と最も簡単に述べている。高橋はこの「グループ」を“自治会、婦人会、PTAなど”と説明している。より具体的に細かい説明をしているのは日本図書館協会の調査（以下、便宜的に「JLA」を主語として述べる）であり、前者の「個人」は地域の住民、後者の「グループ」は、有志グループ、町内会・自治会、PTA、宗教団体、子ども会、その他の主体など、と説明している。高橋の説明では、団体は住民や親などが形成するものだが、JLAの説明では、地縁組織と

しての宗教団体も含まれている。JLA の区分がより詳細で、「地域」という具体的な記載があるのは、質問紙調査の対象を明確にしなくてはならなかったからだろう。なお『図書館用語辞典』でも、母親を中心とする地域の住民、という説明がなされている。ここからは文庫がある地域の中で営まれる限定的な活動という認識があることが分かる。活動主体となる運営者は、主宰者、世話人、スタッフなどとも呼ばれている。各呼称の区別、本論文での定義については、次項で改めて述べる。

第二の要素「活動の対象」は「子ども」である。ここでも JLA は「地域の子ども」と、限定的な要素を明示している。具体的な年齢を言及しているものはない。

第三の要素「場所と蔵書」の「場所」は、個人の家庭あるいは地域の施設である。『図書館用語辞典』では、地域の施設について、具体的に集会所や公共施設の一室などをあげている。「蔵書」は、子どもの本のコレクション、蔵書群である。その集め方は運営者たちの私物、図書館などから借りたものなど文庫によってさまざまである。

第四の要素「活動」は、「図書館に類似する活動」といえよう。これについて清水は、“ミニ図書館”と述べているだけで、活動内容の詳細には触れていないが、高橋は、“私設図書館”と呼び、さらにその活動内容として、「図書の貸出、閲覧、お話し会や読み聞かせなど」をあげている。JLA は、「児童書があること、地域の子どもたちに貸出などを行っていること」を調査対象の「子ども文庫」が持つべき要件としている。清水、高橋、JLA および『図書館用語辞典』の説明から、「本の貸出」は文庫としての必須条件だが、その他、お話し会や読み聞かせなど、子どもと本との楽しい出会いを創出するための活動は幅広く、どのように・どこまで実施するかは各文庫の判断による。

【「子ども文庫」と「図書館」】

「子ども文庫」に関する過去の定義、説明にみられる「子ども文庫（文庫）」、「図書館」という二つの呼び方について整理する。『図書館用語辞典』と高橋は“私設図書館”，清水は“ミニ図書館”という言葉を使っている。しかしそれは、「子ども文庫（文庫）」＝「図書館」、という意味合いではなく、前の「子ども文庫」を成立させている第四の要素としてあげた活動を説明するため、つまり「図書館に類似する活動」を示すための記述と捉えるべきだろう。「子ども文庫（文庫）」を「私設図書館」、「ミニ図書館」と呼ぶ者もいるし、自分の文庫の名を「〇〇図書館」とする運営者もいる。しかし実際のところ、ほとんどの運営者は自分の活動を「図書館」とは呼ばない。子どもに本を手渡すという公立図書館の児童サービスと同じ根を持つ活動を行い、公立図書館との相互関係、つながりを意識しているにもかかわらず、多くの運営者が自身の活動を「図書館」でなく「文庫」と呼ぶ背景には、自身が行う「文庫」は私的な活動であり、「図書館」は公的な活動という差別化の意識があるようにも思える。これは冒頭で述べたように本来は私的な仕組みである「文庫」と、制度化された公的な仕組みとしての「図書館」とを差別化する人びとの意識をあらわしているともいえよう。

筆者は本論文で対象とする「子ども文庫」と、「図書館」は異なるものであること、これら二つの概念を以下のように区別して考える。「子ども文庫」は、人びとが自発的に収集し保存する蔵書と、それを個人として子どもに提供する私的な活動である。「図書館」は、広く人びとに提供することを目的として組織的な収集による蔵書構築を行い、社会に開放す

るもの、公的な制度化がなされた施設および活動実体である。この区別の論拠について本論文を通して提示していくとともに、「子ども文庫」は「図書館」ではない、という主張については第Ⅶ章および第Ⅷ章で改めて述べる。

2. 関連用語の従来の定義と用法、本論文での定義

【家庭文庫と地域文庫】

文庫は「家庭文庫」と「地域文庫」の2種に大別されている。まず前述の文献にはどのような説明がなされているかをみると、区分の基準は活動主体と場所である。『図書館用語辞典』と高橋は、「家庭文庫」は個人が家庭（自宅）で行うもの、「地域文庫」は組織、集団が地域の公的な施設で行うもの、と活動主体と場所を対にして示している。清水の説明では、「家庭文庫」は個人的経営形態のもの、「地域文庫」は集団的経営形態のもの、と場所の説明はないが、「石井桃子氏らの家庭文庫」という言及があることなどから、この「経営形態」は、家庭（家庭文庫）と家庭以外（地域文庫）、という場所の意味合いを含むと判断する。

JLAは「家庭文庫」と「地域文庫」の区分を調査対象の条件とはしていない。それは調査が文庫の悉皆調査であることによる。JLAは条件から有効とみなした「文庫」の回答を、「運営主体」が個人か・それ以外か、「開かれている場所」が個人宅か・個人宅以外か、という視点で集計、分析している。運営主体と場所が強く結びついていることは事実ではある。たとえば家庭文庫の運営主体が自治会や町内会ということはない。しかし、地域文庫を個人で運営していたり、家庭文庫に複数の運営者が関わっていることもある。

次に、家庭文庫、地域文庫それぞれの発生、両者の区分、運営主体と場所、運営形態、活動内容などに関する論議、本論文での捉え方について整理する。清水正三は1976年に、戦後の文庫は主として家庭文庫から始まり、1960年代の終わりから1970年にかけて地域文庫が目立ち始め、さらにその傾向が強まっている、と当時の文庫の状況を概観した⁵⁾。小河内芳子も同じく1976年に戦後の文庫の誕生と発展について総括した文章中で、はじめは「子ども文庫」と呼ばれていたが、1957年に村岡花子らが家庭文庫研究会を発足させて以来、「家庭文庫」という名称が一般化した、と述べている。小河内はさらに1962年に町田市立図書館の働きかけでできた町内会文庫が「地域文庫」と呼ばれ、その後団地やそのほかの場所でグループや団体を基盤にできた文庫が地域文庫と呼ばれるようになった、と説明している⁸⁾。

文庫運営者の清水美千子は、家庭文庫と地域文庫はそれぞれが果たす機能や、目指すものは必ずしも一致していないにもかかわらず、ともに読書運動の重要な拠点である、という共通性を持つことから同一の活動としてみなされていること、1970年代には「地域文庫」という名称が、家庭文庫も含む文庫の総称としてしばしば使われていることに異議を唱えた⁹⁾。清水は1976年に家庭文庫と地域文庫の本質を明示するために、両文庫の現状と展望に関する項目をリスト化して比較、分析した⁹⁾。

第1表は、清水が家庭文庫と地域文庫について述べた記事の中で示した表（「家庭文庫と地域文庫の現状と展望」⁹⁾）を整理、簡略化したものである。この第1表に沿って清水が

主張する家庭文庫と地域文庫の違いを述べる。清水によれば、表中の「1.運営主体」の違いは、文庫の成立要件である「2.設置場所」と「3.文庫を支える三条件」から生まれる。この3項目は文庫を「家庭文庫」と「地域文庫」に区分、定義する根拠である。

原則的に家庭文庫は個人の運営者が自宅で行う活動である。清水は、“家庭文庫の運営主体は主宰者である。主宰者が場所を提供し、財政に責任を持ち、子どもと本の仲立ちをつとめる”⁹⁾と述べたうえで、たとえ家庭文庫であっても、主宰者個人のワンマン経営ではなく、それに賛同、協力する人材が必要であることも指摘している。地域文庫は、地域の有志集団、という複数の運営者が共同して地域の公共、あるいは半公共施設で活動を行うものである。

【第1表：清水による「家庭文庫」と「地域文庫」の相違点】

項目	家庭文庫	地域文庫
1) 運営主体	子どもよよい本を読ませたいと熱烈な目的意識に燃えている個人	子どもの読書に強い関心をもつ、地域の有志集団
2) 設置場所	運営者の自宅	地域の公共（または半公共）施設
3) 文庫を支える三条件	1. 家族の協力 2. 自宅のスペース 3. 運営者の時間的余裕	a. チームワーク b. 各自の持ち味を生かす運営 c. 自治体の協力
4) 機能	1 運営者と子どもとの対話 2. 読み聞かせ 3 運営者の意志を反映した運営 4. マンツーマンでのきめ細かい読書相談 5. 他人の思惑に妨げられない「よよい本」の収集 6. 文庫に来る子どもの数の調整 7. 高い蔵書率	a. 市民運動としての自治体の交渉 補助金、団体貸出の実現 b. 組織力による大型の読書運動の展開 c. 複数の運営者による運営の柔軟性 d. 開庫日の増加 e. 財源確保（バザーなど）
5) 問題点	1. 運営者の都合で活動がストップする可能性 2. 運営者の制約が多い 3. 読書欲に見合った図書購入の難しさ（個人の財力の限界） 4. 子どもの数をむやみに増やせない 5. 他の家庭文庫との経験交流の機会の少なさ → 独善的・消極的な運営になる可能性	a. 事務的・機械的な子どもとの接触の可能性 b. 読み聞かせの困難さ（利用者の多さ） c. 指導者引き継ぎの困難さ d. 運営引き継ぎの不徹底 e. 公共施設利用に伴う不便（柔軟性のなさ）
6) 究極の目標	最高度に充実した私設の子ども図書館をつくる ⇒① 一人一人の子どもとの肌触れ合いを大切にする ② よよい本を大量に備える ③ どの子にも幅広い読書の機会を耐える ④ 子どもたちに作家や研究者と話し合うチャンスをつくる	公立の子ども図書館をつくる ⇒同じ地域にある他の地域文庫と力を合わせて地方自治体に働きかけ、公立の子ども図書館を建設してもらう

清水美千子. “家庭文庫と地域文庫”中の「家庭文庫と地域文庫の現状と展望」より作成
引用文献 9), p.41-42.

「3.文庫を支える三条件」は、家庭文庫と地域文庫の運営体制の根本的な相違を明確に

示している。家庭文庫を支える三条件は、①家族の協力、②自宅のスペース、③運営者の時間的余裕、であり、文庫の運営は専ら個人の事情、家庭の環境に依存している。地域文庫を支える三条件は、①チームワーク、②各自の持ち味を生かす運営、③自治体の協力である。地域文庫では共同体としての円滑な運営、行政とのつながりが重要視されている。

さらに、清水はこの運営体制の相違により、それぞれが異なる「4.機能」、「5.問題点」を持つ、と説明している。家庭文庫では、個人である運営者の力量は限られているため、提供されるサービス、活動する日（開庫日）、対応できる子どもの人数には限界がある。文庫を運営するため私生活上にさまざまな制約が生まれる。運営者や家族の都合で活動が滞ったり、休止したり、さらには閉庫することも多い。一方で、個々人の自由な意志で柔軟に活動内容を変更、修整することが可能であり、利用者である子どもとの一対一の密な関係を築くことができる、という長所もある。地域文庫は、多くの仲間を集め、広い場所を確保することができれば、大規模な活動を行うこと、外部に対して積極的な働きかけをすることが可能となる。もし、一部の運営者が交代したとしても、基本的に文庫の運営に大きな支障は起きない。一方で、子どもとのふれ合いが事務的、機械的になる恐れがある。日々の活動の引き継ぎや、運営者の世代交代がうまくいかないことも生じる。

清水は家庭文庫と地域文庫では将来的な展望、つまり「究極の目的」が全く異なる、と主張した。家庭文庫の究極の目標は、“最高度に充実した私設の子ども図書館をつくる”ことであり、地域文庫の大半がめざしているのは、“公立の子ども図書館”である。清水はこの“公立の子ども図書館”とは、具体的には同じ地域にある他の地域文庫と力を合わせて、地方自治体に働きかけ、公立の子ども図書館を建設してもらうこと、と説明している⁹⁾。

「3.文庫を支える三条件」の中にある「自治体の協力」は、この目標とつながっている。

実際には、家庭文庫と地域文庫という運営形態は固定化されていない。運営者の考えや事情、施設の都合などで、家庭文庫が地域文庫になったり、逆に地域文庫が家庭文庫になったりする例も多くみられる。実は、清水自身も家庭文庫と地域文庫、双方の運営経験を持っている。文庫を運営する形はさまざまであり、清水の主張が全ての家庭文庫、地域文庫で一般化されるものではない。しかし1970年代に清水が家庭文庫、地域文庫の概念を再検討し、二つを同一の活動として考えるのではなく、それぞれの原点、特徴、目的を明らかにして文庫の社会的な存在意義と価値を提示したことは注目に値する。

ここまでの論議からは、家庭文庫と地域文庫の根本的かつ重要な相違、特徴が浮かび上がってくる。個人による家庭文庫では、運営者自身の思いを直接反映した活動が行われる。複数の運営者による地域文庫では、共同体としての総意が活動の柱となる。地域文庫は個より集団としての意志、判断が反映された一定のルールにより、共同運営されているため、個人の思いが即座に反映されるとは限らない。多かれ少なかれ、どこかに妥協、協調、調整の結果としての合意があり、それに基づいて運営がなされる。家庭文庫、地域文庫はともに地域の子どもの読書の機会を提供するという「公益性」を持つが、地域文庫はさらに「共同性」という要素の上に活動が成立している。

本論文では、「家庭文庫」と「地域文庫」を、活動の場所が家庭か、家庭以外の場所か、という条件で区分・定義する。しかし具体的に両者の運営方法や活動内容を検討する際には、この「共同性」にも注目して考える。

【主宰者、世話人、運営者など】

本節の第1項では、文庫の活動主体は民間の人びとであり、それは個人やグループに分かれる、と述べた。さらに後者のグループには、自治会、婦人会、PTA、子ども会、町会、宗教団体などがある、と説明した。各文庫で活動主体を構成する人びとは、「運営者」、「主宰者」、「代表者」、「事務局」、「世話人」、「スタッフ」など、さまざまな名称で呼ばれている。たとえばJLAの1993年調査では文庫の運営者の総称として「世話人」もしくは「スタッフ」を使い、“子ども文庫にとって最も重要な要素は世話人です。それは世話人が文庫の意義を考え、子どもの本を収集し、開設場所を探し、活動の内容を決めて、子ども文庫そのものを動かしていく原動力だからです”⁷⁾と述べている。この「世話人」という言葉がいつから使われ始めたのかは定かでないが、文庫関係者の間では一般的な用語となっている。これらの呼称は特に意識して使い分けられているわけではなく、慣例的に、あるいは運営する文庫での役割から自然に選ばれ、使われているようである。しかし、これらのさまざまな呼び方は本来、それぞれの役割、立場に応じて与えられているはずである。

ここでは、これらの文庫を運営する者の名称について、役割の違い、家庭文庫と地域文庫の違いを中心に整理し、本論文での定義を示す。第一に「主宰者」は、活動の主体であり、自ら意思決定を行う個人である。ここから自宅を開放して、自身の判断で主体的に活動する家庭文庫の運営者を「主宰者」と呼ぶ。第二に、「代表者」、「事務局」は、集団の中の調整役である。彼らは仲間を取りまとめ、一定の決まりに従い、一つの方向に活動を導く役割を担うが、意思決定の主体そのものにはならない。文庫運営の中心となる者、対外的にもその文庫の代表として集団としての意志表示を行う者である。ここから地域文庫で中心となって活動を行う運営者を「代表者」、「事務局」と呼ぶ。第三に、「世話人」、「スタッフ」は、活動の趣旨、目的に賛同し、協力する者である。ここから、家庭文庫の主宰者の理念に共感し、運営の手伝いをする者、地域文庫の一員として活動に加わる者を「世話人」、「スタッフ」と呼ぶ。最後に、本論文では文庫に関わるさまざまな立場、役割を考慮し、「主宰者」、「代表者」、「事務局」、「世話人」、「スタッフ」という言葉を適宜判断して用いる。なお文庫（家庭文庫、地域文庫）で運営に携わる人の総称として、「運営者」という言葉を用いる。

【文庫連絡会】

既に述べたように1960年の後半から各地に文庫が生まれ、活動が活発化していった。このような文庫の急速な増加と広がりの中で、それまで個別に活動していた文庫の運営者が何かのきっかけで知り合ったり、仲間を求めて身近な文庫と連絡を取り、相談したり、情報を交換したりするようになるのは、ごく自然な動きであろう。さらにその動きは、個人的な一過性の集まりではなく、仲間同士が共通の目的を見出し、それを達成するために活動する継続性を持つ組織を作るようになった。これが文庫連絡会であり、1960年代末から全国各地で次々と文庫連絡会が発足した。草創期の文庫連絡会は、文庫の運営者がそれぞれの活動を充実させ、より良い活動を展開することを目的としたが、1970年代になると、行政に対して文庫の活動に関する要望を組織的に行うようになり、さらに図書館設置などの住民運動を積極的に展開する活動も顕著になった。

文庫連絡会の名称は「長流文庫連絡会」（東京都調布市，1969年発足）、「ねりま地域文庫読書サークル連絡会」（東京都練馬区，1969年発足）、「市川市子ども会文庫担当者連絡会」（千葉県市川市，1969年発足）のように、「〇〇文庫連絡会」，「〇〇連絡会」となることが多いが、「静岡子どもの本を読む会」（静岡県静岡市，1972年設立）、「仙台手をつなぐ文庫の会」（宮城県仙台市，1984年設立），などさまざまである。

現在は、「春日市子ども文庫・読書サークル連絡会」（福岡県春日市，1996年設立）、「苫小牧読み聞かせ文庫活動連絡会」（北海道苫小牧市，1985年設立）など，文庫だけでなく，より広い範囲で子どもの読書に関わる活動，個人を会員とするものが増加している¹⁰⁾。

本論文では，文庫連絡会を「文庫を会員とする組織，個々の文庫を単位に形成された共同体」と定義し，個々の文庫の集合体として，①会員である文庫の活動を充実，発展させる，②文庫の活動を公立図書館の発展につなげ，社会全体における子どもの読書環境を充実させる，という二つの目的を持ち，それを達成するために活動しているもの，と位置づけた。文庫連絡会は，本論文の研究課題4の研究対象の一つであるため，第VI章で改めて詳細に検討する。

D. 文庫に関する研究，調査

1. 文庫に関する研究

【社会と文庫】

1939年に南多摩で農村図書館文庫（私立南多摩農村図書館）を発足し，運営した浪江虔は，文庫（子ども文庫）について，“数ある住民運動のさなかで異彩を放っている”活動と言及している¹¹⁾。こうした子どもを主たる対象とした文庫は，国際的にみてもユニークな日本独自の文化的活動である，としばしば言及，紹介されている^{2),12)}。

日本に限らず，各国において類似の子ども，青少年の読書環境を充実しようとする個人的な文化活動の事例を見出すことはできる。たとえば米国で最初の児童図書館として知られているのは，1803年にケレブ・ビンガムが青少年のために開設した私設図書館であった。また19世紀には多くの日曜学校に図書室が設置された¹³⁾。アンドリュー・カーネギーは，南北戦争中にペンシルバニア州でジェイムズ・アンダーソン大佐が働く少年たちのために自宅を開放して自分の蔵書を提供した文庫的な施設を利用していた¹⁴⁾。韓国では，嚴大燮（オム・テソプ）が1951年に私立の無料図書館を設立し，1960年にマウル文庫を創案した¹⁵⁾。マウル文庫は，農漁村で読書好きの青壮年層が中心となって本を集め，運営する自助・自立的な農村読書施設¹⁵⁾であり，ここで定義している文庫とは異なるが，個人を単位に蔵書を収集，提供する私設読書施設とみなせるだろう。このマウル文庫には多くの青年男女が参加したという¹⁵⁾。これらの動きはどれも特定の時期，地域における一時的，限定的な現象であり，公立図書館など，公的な読書施設の整備と普及の中で，吸収され消滅していった。

Hotta Miyoko は，文庫（子ども文庫）を日本における児童書の出版文化を形成する「アー

トワールド」の一要素として捉え、東村山市の文庫活動の事例研究をもとに博士論文をまとめた¹⁶⁾。Hottaの論文は、日本の社会における子どもの本、文化の発展史を文庫との関係から明らかにしようとしたもので、文庫そのものを解明する内容ではない。

吉田右子は、先行研究が文庫を公立図書館との関係に拠って論じていることが、研究の範囲を限定していると指摘し、文庫と公立図書館を独自に捉えたうえで、地域コミュニティの読書空間を総合的に論じるべきだと主張した²⁾。この主張は、文庫研究における新たな視点の提示として注目される。しかし、吉田の論文は1960年代から1970年代の文庫の活動の検討から、以降の議論の手掛かりを示すにとどまっている²⁾。

【公立図書館と文庫】

文庫と公立図書館の児童サービスは、ともに地域における子どものための読書施設・活動である。それでは文庫と公立図書館との関係はどのように捉えられてきたのだろうか。現在までの文庫と公立図書館の関係、文庫の運営者と児童図書館員の認識をみると、「私」と「公」の側面が曖昧にされたり、一緒にされたり、個別に捉えられたりときまざまに変化している。

たとえば、戦後初期の1950年代には、公立図書館側が文庫をはじめとする私設の図書館を「まちの図書館」、「こども図書館」などと定義し、文庫の設置と活動を促進する動きがあった¹⁷⁾。小河内芳子と松岡享子は、公立図書館の図書館員、家庭文庫の主宰者、異なる立場にあったが、両者とも当初は子どもに本を提供する仕組みは、組織としては公立図書館に属し、その機能が公立図書館の一部であること、すなわち公立図書館で展開されるべきものである、と述べていた^{18),19),20)}。

1970年には、清水美千子が文庫と公立図書館の真の連帯について、“「公立子供図書館が出来れば、文庫が直面している全ての問題が解消できる」という観念論にはくみしません”²¹⁾、“文庫活動の原点は反体制的立場”、“公立図書館万能論”は幻想”²²⁾と、痛烈に公立図書館を批判した。これに対し、当時調布市立図書館の図書館員だった山花郁子は、“公共図書館に働く人間として、公共図書館がこれまで果たしてきた役割や、公共図書館の市民奉仕の現状を冷静に反省すれば、清水さんのような秀れた文庫活動の実践者の立場から当然出されるはずの批判だと思います”と、正直に公立図書館の状況を自省し、清水の論を認めたいうえで、“公立図書館と文庫の対立的なとらえ方ではなく、共存的立場の発見”²³⁾を訴えた。

小河内は、当初は児童サービスと文庫相互の連携や協力、役割分担などを公立図書館の視点から捉えていたが、後に文庫の独自の役割と存在を重視するようになった。そして、小河内自身が公立図書館を退職した後に、家庭文庫の主宰者になった²⁴⁾。石井桃子と松岡享子は、家庭文庫の主宰者の立場から、公立図書館の一部門として児童サービスが普及、発展することを願った。しかし、東京子ども図書館を自ら設立し、私立の児童図書館として、文庫と図書館を支援する道を選ぶことになる。松岡が東京子ども図書館の設立後、どのように意識を変化させていったかについては、第VII章で改めて述べる。

2. 文庫調査

【過去に実施された全国的な規模の文庫調査】

本論文では戦後の文庫について、全国的な規模で行われた過去の調査の報告書、もしくは全国の文庫の所在地などを名簿として掲載している文献を調査した。

第2表は、本研究の検討対象とした調査報告書や文庫の名簿を掲載した文献の一覧表である(①～⑱)^{7),17),25)~41)}。このうち、⑪と⑫は文庫から発生した文庫連絡会を対象とした調査だが、文庫の動きを知る重要な情報が掲載されているため表に含めた。なお、各地域の文庫連絡会による会員調査など、地域や範囲を限定して実施された小規模の文庫調査も多数存在するが、本研究では全国的な傾向を知ることを目的としているため、対象外とした。

各調査の主体、目的、内容はさまざまであるため、各調査内容に一貫性はないが、それを考慮して各内容を経年で比較検討することにより、文庫の増減の傾向、社会における文庫の位置づけ、認識の変化などを追うことができる。特に日本図書館協会と児童図書館研究会が行った第2表中の①～⑦、⑨、⑩、⑫、⑬の各調査の目的、結果の記載からは、調査当時の図書館界における文庫の捉え方や認識の変化が分かる。各調査結果における公立図書館の文庫に対する認識の違いについては、最後に整理して述べる。

①は、児童図書館研究会の会員が中心となり、1956年に日本図書館協会の公共図書館部会内に設置された日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会が初の仕事として行った全国の児童図書館調査報告書である。調査対象に「私設文庫」を含めたのは、当時貧しかった児童サービスの普及状況の中、空白地帯を埋める重要な動きとして把握する必要がある、との判断に基づく²⁵⁾。この調査では「私立児童図書館、私設文庫」を調査対象としているため、回答48文庫中には一般人が運営する家庭文庫、地域文庫だけでなく、再生児童図書館、金光図書館、興風会図書館児童室など、企業や宗教団体が運営するものも掲載されている。回答数については、“実数を大分下まわるものであると考えられる”²⁵⁾、との記載がある。

1960年代の各調査の掲載文庫数は最大で160だが、1970年代になると、大きく数が増加している。第2表中、文庫数が最大なのは1980年の調査⑨の4,406件であり²⁷⁾、これ以降は減少に転じる。しかし回収2,067件から1,888件を有効とした1993年調査では、文庫を網羅する調査の困難さを指摘したうえで、“所在調査で把握した3800文庫以上、少なめにみても4000文庫前後の子ども文庫が全国各地で活動している”⁷⁾と推測している。

⑭、⑯～⑱は、読書推進協議会が文部科学省からの委嘱事業としての読書グループの実態把握を目的に1971年から5年毎に実施している調査である。全国公共図書館協議会の全面的な協力のもと、各都道府県立図書館を経由して市区町村図書館と教育市員会から回答を得るといった形が取られている。つまりこれは間接的な調査であり、各公立図書館と関わる団体しか把握することができない。さらに各回で調査基準、区分などが多少異なるという問題点がある。さらに読書活動を行うグループ全体を対象とするもので、文庫調査そのものではない。実際、文庫の数が明記されるようになったのは1998年からである。掲載事項もグループ名、代表者名、住所(町名レベルまで)、連絡先図書館等、活動者数、発

足年月日，グループ区分の表示という，基本的な情報にとどまっている。しかしこの調査は現在，全国の文庫の動向を数的な面から知ることができる唯一のものである。最近2回の調査の文庫の数をみると，2008年は1,143，2013年は1,211と，増加している^{40,41)}。

【第2表：全国的な文庫調査報告書および名簿掲載文献】

No.	調査年	掲載書名・調査報告書名(引用文献番号)	調査主体	掲載文庫数 (採用数)*注1
①	1957	『日本の児童図書館1957：その貧しさの現状』25)	日本図書館協会(分科会)	48
②	1958	『年鑑こどもの図書館1958年版』28)	日本図書館協会(分科会)	59
③	不明	『こども図書館の手引』17)	日本図書館協会(分科会)	85
④	不明	『年鑑こどもの図書館1963年版』29)	児童図書館研究会	47
⑤	1969	『年鑑こどもの図書館1969年版』30)	児童図書館研究会	160
⑥	1970	『地域家庭文庫の現状と課題：文庫づくり運動調査委員会報告』31)	日本図書館協会(分科会)	265
⑦	1974	『年報こどもの図書館1975年版』32)	児童図書館研究会	2,064
⑧	1978	『親子読書・地域文庫全国連絡会実態調査』33)	親子読書地域文庫全国連絡会	213
⑨	1980	『年報こどもの図書館1981年版』27)	児童図書館研究会	4,406
⑩	1981	『子どもの豊かさを求めて：全国子ども文庫調査報告書』34)	日本図書館協会(委員会)	1,878
⑪	1984	『親地連この十五年』35)	親子読書地域文庫全国連絡会	連絡会調査
⑫	1987	『子どもの豊かさを求めて2：全国子ども文庫調査報告書』36)	日本図書館協会(委員会)	連絡会調査
⑬	1993	『子どもの豊かさを求めて3：全国子ども文庫調査報告書3』7)	日本図書館協会(委員会)	1,888
⑭	1998	『1998年度全国読書グループ総覧』37)	読書推進運動協議会	3,178
⑮	2001	『子どもBUNKOプロジェクト報告書』38)	伊藤忠記念財団	934(発送数)*注2
⑯	2003	『2003年度全国読書グループ総覧』39)	読書推進運動協議会	1,510
⑰	2008	『2008年度全国読書グループ総覧』40)	読書推進運動協議会	1,143
⑱	2013	『2013年度全国読書グループ総覧』41)	読書推進運動協議会	1,211

*注1)：掲載，あるいは分析に採用した最終的な有効文庫数

*注2)：”子ども文庫・お話・読み聞かせのグループへの発送数(この調査に関しては発送の内訳，回収数が不明)

ここまであげた中で，全国子ども文庫調査実行委員会が，日本図書館協会の補助，支援のもとに1981年，1987年，1993年に実施し，報告書名に『子どもの豊かさを求めて』を付した一連の調査は重要である。第一回の調査は，日本図書館協会の助成と図書館情報大学(当時)竹内愔の研究費をもとに児童図書館研究会の調査²⁷⁾で報告された全国4,406文

庫の実態を解明する詳細な調査が必要と判断したためである。報告書では、1980年の調査を基礎調査、こちらの調査を本調査と位置づけている。『子どもの豊かさを求めて』³⁴⁾ (第一回)の具体的な調査目的は、“全国の子ども文庫の活動を明らかにし、個々の文庫運営の発展を考える上での基礎的な資料とする”ことである。この目的のために、1) 文庫の開催場所、2) 運営者、3) 蔵書、4) 利用、5) 活動内容、6) 経費、7) 文庫間の交流・協力、8) 行政・議会との関係、9) 文庫を始めた動機、10) 文庫を続けている理由(自由記述)、11) 文庫の特色、運営上の問題点(自由記述)、12) 文庫名の由来(自由記述)の12項目を設問とした。基礎調査の4,406文庫と、その後明らかになった151文庫を加えた4,557文庫に1981年11月に郵送で質問紙を送付し、回答2,001文庫(回収率43.9%)から有効回答として1,878文庫を集計対象とした。報告書の構成は、Ⅰ.子ども文庫とは(その概説)、Ⅱ.子ども文庫の現状(1.人と地域、2.子どもと本、3.活動と経費、4.文庫と図書館行政)、Ⅲ.子ども文庫の特色(その多様性)、Ⅳ.調査概要と資料、であり、全国の文庫の活動内容の詳細が具体的に示された。

第二回の調査³⁶⁾が実施されたきっかけは、第一回調査の集計作業の段階から、文庫の実情を理解するには不十分であり、追加調査が必要、との意見があがったためである。1987年に「子ども文庫が参加している集まり」、「こども文庫が参加している集まり」としての文庫連絡会に的を絞った追加調査を実施した。委員会は、第一回の調査に対し、この第二回の調査を補足調査と位置づけているため、調査目的は第一回と同じ内容である。調査では、1) 会のあらまし、2) 活動内容、3) 行政との関わり、4) 会の特色、問題点、展望(自由記述)の4項目を設問とした。事前調査により把握した346グループに1987年4月に郵送で質問紙を送付し、回答176(回収率50.9%)から有効回答として121グループを集計対象とした。報告書は設問項目に沿った4項目で、巻末に連絡会の名簿がつけられた。

1993年の第三回の調査⁷⁾は、1981年の第一回の調査から、全国の文庫がどのように変化し、どのような活動、運営を行っているのかを明らかにするために実施された。この調査では具体的な目標として、1) 全国の子ども文庫の活動、運営の実態を明らかにする、2) 子ども文庫の活動、運営に役立つ資料とする、3) 前回調査のデータとの比較を行うことにより、12年間の変化を明らかにする、4) 子ども文庫と図書館との関わりを明らかにする、の4点をあげた。12年間の変化を理解しやすくするために、第一回の調査票を基本的に踏襲する形とし、若干の修正、追加を行った。事前調査により把握した3,872文庫に1993年2月に郵送で質問紙を送付し、回答2,067(回収率53.4%)から有効回答として1,888文庫を集計対象とした。

これら三回の調査は、社会との関連から文庫、文庫連絡会の現状を把握し、課題や展望を見出そうとした詳細な内容の調査だが、特に1993年に行われた第三回の調査は、最も大規模な悉皆調査であり、それまで曖昧だった文庫の実態が、客観的なデータに基づいて示された。全国の文庫を対象とした詳細な調査はこれが最後であり、以降は実施されていない。

【文庫調査にみる「文庫」と「図書館」の関係】

ここまで述べた文庫調査の中で、日本図書館協会と児童図書館研究会が行った各調査の目的、結果の記載から調査当時の図書館界における文庫の捉え方や認識の変化が分かる。

文庫の活動が活発化する 1965 年以前に実施された①から④の調査では、文庫は公立図書館の児童室と同様の機能と役割を持つものと位置づけられている。当時の文庫には、公立図書館が充実、普及するまでの一種の代替的、補完的な施設としての役割が求められていることを表している。家庭文庫に関わっていた間崎ルリ子の、“家庭文庫というものは、将来にはその土地の図書館に吸収発展されるのが理想”²⁸⁾という一文からは、文庫側も同様の意識を持っていたことがうかがわれる。

文庫の発展期、最盛期である 1960 年代後半から 1980 年代前半までの間に実施された⑤から⑩の調査では、文庫を図書館づくりの住民運動の母体として強く意識している。たとえば⑥の 1970 年の調査では、図書館空白地域をなくすことが図書館協会、図書館界の大目標であり、民主社会においては住民の力が不可欠であることを述べたうえで、“地域文庫こそはその中の非常に有力な現実”³¹⁾と明言している。文庫の独自性、地域における文庫と図書館の共存の必要性についても述べられるようになった。

1993 年に行われた最後の全国的な調査の報告書を見ると、この時期には文庫は図書館の肩代わりではなく、図書館がバックアップしていく市民の運動と述べられ、双方がお互いに主体性を保ちつつ協力していくことを期待する様子が見える⁷⁾。

E. 研究課題，研究方法と論文の構成

1. 研究課題と検討課題

B 節では、本研究が明らかにしようとしている、「文庫はなぜ・どのようにして生まれるのか、文庫を続けさせている力、支える仕組みはどのようなものなのか」という疑問の下にある四つの疑問（研究課題）、さらにこの四つの疑問に取り組むための七つの検討課題を示した。ここでは、研究の目的、研究課題、検討課題を整理して、再度以下に示す。

なお四つの研究課題は相互に関わっているため、ここで提示する検討課題も各研究課題において重複する要素を持つことは明らかである。

研究課題 1：文庫は、なぜ・どのようにして生まれたのか（草創期の文庫）

研究課題 1 に対する検討課題は、「文庫の草創期にはどのような人が、なぜ・どのような動機で文庫を始め、どのように取り組んだのか」（検討課題 1）である。検討課題 1 の目的は、本研究対象である文庫の原点、戦後に文庫が生まれた時期、文庫の草創期になぜ・どのように文庫が生まれたのかを明らかにし、文庫の原点を確認することにある。これは現在の文庫がどのようになっているのか、なぜ続いているのか、支える仕組みは何か、という研究課題 2 以下に進むための出発点である。

研究課題 2：今の文庫は、どのような状況になっているのか（文庫の運営者、運営、活動）

研究課題 2 の核となる検討課題は、「今の文庫の運営者はどのような人びとなのか、彼らはどのように文庫を運営し、どのような活動をしているのか」（検討課題 2）である。研

研究課題 2 は、文庫の現状を明らかにすることが目的であり、そこには現在の運営者がどのような人びとで、どのような活動をしているのかも含まれる。そのため、研究課題 3 (今の文庫は、どのようにして続いているのか) のもとにある、「なぜ、文庫の運営者は今も活動を続けているのか」(検討課題 3)、「今、文庫を始める人はどのような人びとなのか、彼らはなぜ文庫を始めるのか」(検討課題 4) は、この研究課題 2 を検討するための課題でもある。

研究課題 3 : 今の文庫は、どのようにして続いているのか (文庫の継続)

研究課題 3 に取り組むための検討課題は「なぜ、文庫の運営者は今も活動を続けているのか」(検討課題 3)、「今、文庫を始める人はどのような人びとなのか、彼らはなぜ文庫を始めるのか」(検討課題 4)、「文庫が継続する形にはどのようなものがあるのか」(検討課題 5)、の三つである。このうち、検討課題の 3 と 4 は、運営者がなぜ、文庫を続けたり、始めたりするのか、という運営者の意識を中心に考える。検討課題 5 については、具体的にどのような形で文庫が続いているかだけでなく、文庫が続くという事象において、何が重要な要素になっているのかも検討する。

研究課題 4 : 今の文庫を支える仕組みには、どのようなものがあるのか (文庫を支える仕組み)

研究課題 4 では、文庫連絡会と東京子ども図書館という二つの仕組みを検討対象と考えた。検討課題は「なぜ、文庫連絡会は文庫の共同体として生まれたのか、どのような活動をしているのか」(検討課題 6) と、「なぜ、東京子ども図書館は私立の児童図書館として設立したのか、どのような活動をしているのか」(検討課題 7) が具体的な内容である。これら二つの異なる仕組みについては、設立から現在に至るまでを整理、検証し、それぞれが文庫をどのように、なぜ支えてきたのかを考える。

第Ⅱ章以下の各章でこれら四つの研究課題、七つの検討課題を明らかにしていく。

2. 研究の方法

【研究の方法, 資料】

本論文で設定した四つの研究課題を明らかにするための方法は、大きく①文献調査、②質問紙調査、③訪問調査・聞き取り調査、である。

①の文献調査では、図書館関係や読書運動関係の論文、図書や雑誌に掲載される記事だけでなく、文庫や文庫連絡会の活動記録、記念誌など、フォーマルな形で入手することが困難な資料も可能な限り入手することに務めた。これらの資料は主として、②質問紙調査、③訪問調査・聞き取り調査の際に入手した。文庫調査の資料については、日本図書館協会、児童図書館研究会、全国親子読書・地域文庫連絡会、読書推進協議会が実施した調査の報告書を中心に整理した。特に、全国子ども文庫調査実行委員会が、日本図書館協会の補助、支援のもとに1993年に行った調査は、文庫の運営、活動内容を詳細に尋ねた最後の悉皆調

査であるため、本研究で実施した質問紙調査の比較対象として重視した。

②の質問紙調査は、文庫連絡会を対象とするものと、文庫を対象とするもの、二つの調査を続けて実施した。目的は、文庫連絡会と文庫の現状（実態）を把握するためである。先行する調査としては、全国子ども文庫調査実行委員会と日本図書館協会が1987年に文庫連絡会を対象に実施したものの、1993年に文庫を対象に実施したものが最後である（D節参照）。本調査ではこれら二つの調査との比較も考慮して、質問紙調査の設問を考えた。さらに文庫への質問紙調査では、どこに・どれだけの文庫があるのか、誰が・どのように文庫を運営しているのか、どのような活動をしているのか、という文庫の現状（実態）を問う質問だけでなく、記入者（運営者）の文庫に対する意識を問う質問（選択肢と自由記入）を意図的に設定した。調査は2010年に実施したが、私的な活動である文庫を把握することは難しく、特に家庭文庫では特定の個人名と居所という個人情報であることを鑑み、文庫連絡会への調査を先に実施して会員である個々の文庫への送付可能性を探るという手段をとった。

③の訪問調査・聞き取り調査を実施した理由は、文庫の実際の運営と活動内容、運営者の意識を明らかにするためには、各文献に書かれた情報だけでなく、生きた情報が必要と考えたためである。文献調査、質問紙調査などから特徴ある文庫を抽出し、現地に赴いて、運営者を含む関係者に聞き取り調査を実施した（2010年～2017年）。加えて東京子ども図書館の関係者（松岡享子、岸田節子）にも、聞き取り調査を実施した（2015, 2017年）。

3. 論文の構成

本論文では、第Ⅱ章から第Ⅷ章で四つの研究課題、七つの検討課題に順に取り組む。

第Ⅱ章（文庫のあゆみと原点）は、本研究の出発点である。ここでは現在までの文庫のあゆみを四つの時代に区分し、それぞれの時期にどのような動きがあったのかを概観する。そのうえで、文庫の第一期、草創期にどのような人が、なぜ・どのような動機で文庫を始め、どのように取り組んだのか、すなわち文庫誕生の原点を明らかにする。具体的には、1955年に一専業主婦として自宅で家庭文庫を始め、活動を広げていった土屋滋子の例を中心に、文庫が生まれる理由、文庫を始める人びとの動機、活動の内容と広がりなどを整理して示す。研究課題1（文庫はなぜ・どのようにして生まれたのか）の検討課題1「文庫の草創期にはどのような人が、なぜ・どのような動機で文庫を始め、どのように取り組んだのか」を明らかにする章である。本研究ではこの章で明らかにする土屋の文庫への取り組みを第Ⅲ章以降の「現在の文庫」を検証するための重要な要素と位置づけた。なぜなら、土屋の活動は草創期の家庭文庫が生まれる理由を示すだけでなく、現在の文庫における「生まれる理由、続ける力、支える仕組み」がどのようなものかを示唆していると考えられるからである。このことをふまえ、第Ⅱ章の最終節（D節）を「土屋の文庫の意義」として以降の展開の道筋と構成を再度確認する。

第Ⅲ章と第Ⅳ章では、2010年に実施した文庫への質問紙調査の結果を集計、整理して、その結果を分析する（有効回答数528）。適宜、1993年に実施された全国的な調査と比較し、変化の有無についても検討する。

第Ⅲ章（運営と活動の現在：文庫への質問紙調査より（1））は、上記の質問紙調査の結果から、文庫の現状、全体像を示す。日本の各地にどのような文庫が、どのような分布で存在するのか、運営者、運営方法、活動の内容はどのようなものを量的な側面から示す章になる。この結果は、研究課題 2（今の文庫は、どのような状況になっているのか）の検討課題 2「今の文庫の運営者はどのような人びとなのか、彼らはどのように文庫を運営し、どのような活動をしているのか」を明らかにするものであり、続く第Ⅳ章以下を論じるための土台、根拠となる。

第Ⅳ章（運営者の意識と文庫の継続：文庫への質問紙調査より（2））の前半部（A 節）では、現在の運営者が文庫の運営や継続に関してどのような意識を持っているのか、を中心に検討する。質問紙調査では、運営者がなぜ、文庫を始めようと思ったのか、どうして文庫を続けるのかを尋ねる設問を設けた。この設問への回答、および自由記入欄への記入を中心に整理、分析する。ここでの狙いは、運営者がなぜ文庫を始めようと思ったのか、文庫を続ける中でその意識にはどのような変化がみられるのか、その意識は文庫の継続とどのような関係があるのかを、多数の回答から読み取ることである。「文庫を始めた動機」と、「文庫を続けている理由」についての設問への回答から、多くの回答者に共通する「不変の意識」と、「変化した意識」を見出し、その背景、理由を考える。さらに文庫の活動を続ける中で、運営者にどのような意識や自覚が生まれたかを考察する。この前半部は、検討課題 3「なぜ、文庫の運営者は今も活動を続けているのか」と、検討課題 4「今、文庫を始める人はどのような人びとなのか、彼らはなぜ今、文庫を始めるのか」を明らかにするものである。この二つの検討課題は、研究課題 2 と研究課題 3 の双方に関係している。なぜならこれらは、現在の運営者がどのような人びとなのか（研究課題 2）、なぜ彼らが文庫を始め、続けているのか（研究課題 3）という二つの側面を明らかにする検討課題だからである。

後半部（B 節）では、主として質問紙調査の自由記述から、回答者がどのように文庫を続けてきたのかに関する記述を拾い、整理する。これは、研究課題 3（文庫は、どのようにして続いているのか）の検討課題 5「文庫が継続する形にはどのようなものがあるのか」に取り組むための手がかりになる作業である。

第Ⅴ章（現在の文庫にみる継続・継承のさまざまな形）の中心は、検討課題 5「文庫が継続する形にはどのようなものがあるのか」を実際の事例から明らかにすることである。そのためにまず A 節では、第Ⅳ章の後半部分で抽出、整理した結果をもとに、文庫の継続にはどのような型があるのかを検討し、地域文庫、家庭文庫それぞれの継続・継承のパターンを示す。さらに文庫が継続するときに、何が（引き継がれる要素）、どのように引き継がれるのか（引き継がれる形）についても考える。

続いてこの A 節で示した継続・継承の各パターンを代表する事例、および特徴のある事例について B 節以降でその内容を詳細に検討する。ここでは、質問紙調査に回答した文庫から五つの事例（家庭文庫 2 件、地域文庫 1 件、家庭文庫や地域文庫が組織的に活動しているもの 2 件）を選んだ。これらの文庫には訪問して、直接運営者、関係者への聞き取り調査を行った。加えて活動報告書、記録集、自費出版物など、一般に普及していない資料も入手して、検討の対象とした。この調査で得た情報をもとに、各節でそれぞれの設立経緯、現在に至る活動の内容、継続・継承に対する運営者の意識を詳細に検討し、まとめと

して、各事例での「引き継がれる要素」と「引き継がれる形」はなにかを示す。

第VI章と第VII章では、研究課題4(文庫を支える仕組みには、どのようなものがあるのか)の検討対象とした文庫連絡会(検討課題6)と、東京子ども図書館(検討課題7)についてそれぞれ論じる。

まず第VI章(文庫連絡会:文庫をつなぎ活動を広げる共同体)で、検討課題6「なぜ、文庫連絡会は文庫の共同体として生まれたのか、どのような活動をしているのか」を明らかにする。筆者はこの検討課題に取り組むために、まず全国の文庫連絡会の全体像を把握し、その現状を明らかにする必要があると考え、2010年に文庫連絡会への質問紙調査を実施した(有効回答数88件)。この調査では、連絡会のあゆみや活動、その変化などを詳細に記した各文庫連絡会の資料(記念誌など)も入手した。これら質問紙調査の結果、および文献調査の結果をもとに、文庫連絡会が、なぜ・どのようにして生まれたのか、文庫を支えるためのどのような活動をしてきたのか、その役割はどう変化してきたのかなどを、整理・検討する。最後に現在の文庫連絡会について総括する。

第VII章(東京子ども図書館:「文庫」から「図書館」へ)では、検討課題7「なぜ、東京子ども図書館は私立の児童図書館として設立したのか、どのような活動をしているのか」を明らかにする。なお、本研究では「文庫の継続を支える仕組み」としての東京子ども図書館を考えるだけでなく、子どもの読書環境に広く貢献する独特な組織として捉え、設立までの経緯、本質、活動の内容、社会への影響などを明らかにすることを試みる。なぜなら、文庫を母体とする東京子ども図書館は、本論文の結論につながる本質的なものを内在していると考えからである。この章では東京子ども図書館がなぜ、文庫ではなく図書館なのか、公立ではなく私立なのか、という問いを立てて検討する。この章を論ずるために、東京子ども図書館の松岡享子をはじめとする関係者への聞き取り調査を行い、関連資料の提供を受けた。

東京子ども図書館は、「文庫」、「出版」、「図書館」という三つの要素を持つ。それは母体である家庭文庫の三人の主宰者(土屋滋子、石井桃子、松岡享子)に由来する。前半部は三人がなぜ、どのように文庫を始めたのか論じるが、三人のうち土屋の文庫活動については草創期の家庭文庫の主宰者と活動を明らかにする鍵として第II章で既に述べているため、ここで言及するのは石井と松岡の文庫についてである。後半部では土屋、石井、松岡がなぜ一緒になって文庫から東京子ども図書館を設立しようと考えたのか、東京子ども図書館は、私立の児童図書館として、何を実現しているのか、それはどのように文庫を支えているのかを明らかにする。

第VIII章(現在の子どもの読書環境と文庫)は終章、本論文を総括し、知見と結論を示す章である。A節では現在も文庫は続いていること、文庫を支える仕組みがあること、もし新たに文庫を始めようと思えばそれを実現させる道筋が示される状況にあることを確認する。次に現在は、子どもにとっての読書の意義、価値観が社会的に共有され、その環境を改善し、整備・充実させることが社会の責任であるという認識になったことを具体的に示す。特に「子ども読書年」とされた2000年以降、法律や図書館の整備など子どもの読書施設の制度化が国家的な動きとして進められ、各種の読書推進活動も急速に広がっている。

B節では、東日本大震災の直後、岩手県陸前高田市で生まれ、活動をした三つの民間による読書施設を取り上げる。A節で示した子どもの読書環境の整備と充実が当たり前と

なった現在においてその前提が突然すべて失われてしまい、公的な制度や力が及ばない状態になった時に、子どもの読書を支えるための私的な活動が生まれた。本論文では冒頭に示した定義（民間の人びとが、主として子どものために一定の場所を確保して本を集め、提供する活動を行うこと、さらにその活動を行う子どものための私設の読書施設）によりこれら三つの読書施設を「文庫」（子ども文庫）と位置づけて検討した。陸前高田市の事例は現在もなお文庫が生まれる理由と、文庫に関わる人びとの姿を具体的に示したものである。三つの文庫は、異なる方法で、被災地の子どもの読書環境の改善に取り組んだ。陸前高田市には2回（2013年、2014年）訪問し、文庫の関係者への聞き取り調査を実施した。それぞれの運営母体と設立の経緯、運営方法と活動内容について、整理して述べる。

C節では、論文の研究課題、検討課題に沿って各章で検討して明らかにした知見を再度整理して示す。ここでは、陸前高田市の事例の中に本研究の研究課題、検討課題に対応する事象がどのように現れているかについても併せて説明する。

D節では、本研究の目的とした、文庫はなぜ・どのように生まれるのか、文庫を続けさせている力とは何か、文庫を支える仕組みにはどのようなものがあるのか、の三点について、全体としての考察を行う。次に私的な草の根の活動である文庫の多様性こそが、文庫の存在価値、公立図書館とは異なる立場で子どもの読書環境の充実と改善をもたらすものであることを明らかにする。最後に文庫が、子どもの読書環境を支えるさまざまな要素を横断するネットワークの形成にどのように関わったのか、それがどういう意味を持つのかについて述べる。このようなネットワークの形成は、現在日本の公立図書館が成し得ていないことである。真に豊かな子どもの読書環境づくりは、どのように行われるべきか、公立図書館を含め、子どもの読書に関わる議論の視座を示す。最後に本研究を起点とする今後の課題を示して、論文のまとめとする。

第 I 章：注・引用文献

- 1) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第 4 版, 丸善, 2013, 284p.
- 2) 吉田右子. 1960 年代から 1970 年代の子ども文庫運動の再検討. 日本図書館情報学会誌. 2004, vol.50, no.3, p.103-111.
- 3) 島弘. “子ども文庫の現在：1992～1997”. 年報こどもの図書館. 1998 年版, 児童図書館研究会編. 日本図書館協会, 1998, p.206-214.
- 4) 図書館問題研究会編. 図書館用語辞典. 角川書店, 1982, 777p.
- 5) 清水正三. 私の文庫観. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.146-149.
- 6) 高橋樹一郎. “子ども文庫”. 新・こどもの本と読書の事典. ポプラ社, 2004, p.135-136.
- 7) 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて 3：全国子ども文庫調査報告書. 日本図書館協会, 1995, 118p. (第 2 表⑬)
*児童図書館研究会の会員を主体とする「全国子ども文庫調査実行委員会」が 1993 年に行った調査。有効回答 1,888 件を分析した結果を報告。
- 8) 小河内芳子. 家庭・地域文庫について. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.5.
- 9) 清水美千子. 家庭文庫と地域文庫. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.40-52.
- 10) 汐崎順子. 文庫の連絡会・その 2：活動範囲と規模. こどもの図書館. 2011, vol.58, no.1, p.2-4. (文庫・BUNKO の今明日・第 4 回)
- 11) 浪江虚. 文庫づくり運動の持つ深長な意味. 親子読書運動. 1972. no.19, p.4-8.
- 12) 国立国会図書館館長対談. 国立国会図書館月報. 2009, no.585, p.4-13.
- 13) 赤星隆子. 児童図書館の誕生. 理想社, 2007, 287,7p.
- 14) Carnegie, Andrew. Autobiography of Andrew Carnegie. 1920, xii,375 p. Constable & Co.Ltd.
- 15) 日本図書館協会マウル文庫調査研究会臨時委員会編. マウル（村落）文庫調査研究報告書. 日本図書館協会, 1987, 180p.
- 16) Hotta, Miyoko. Children, Books, and Children's BUNKO : A Study of an Art World in the Japanese Context. University of California at Berkeley. 1995, Ph.D. thesis.
- 17) 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. こども図書館の手引. 日本図書館協会, 1959, 75p. (第 2 表⑬)
- 18) 松岡享子. 子どもの図書館を考える. 図書館界. 1974, vol.25, no.5/6, p.164-170.
- 19) 松岡享子. 文庫発展のあとをふりかえって. 現代の図書館. 1979, vol.17, no.2, p.114-116.
- 20) 小河内芳子. “児童図書館：そのあゆみと施策”. 小河内芳子編, 児童図書館：新版. 日本図書館協会. 1976, p.25-49.
- 21) 清水美千子. 家庭文庫・公共図書館の真の連帯とは何か. こどもの図書館. 1970, vol.17, no.6, p.4-6.
- 22) 清水美千子. ポストの数ほど子供図書館を. 日本児童文学. 1970, vol.16, no.7. p.123-125.

- 23) 山花郁子. 公共図書館は地域・家庭文庫の敵なのか: 清水美千子さんの文章を読んで. 日本児童文学. 1970, vol.10, p.120-123.
- 24) 汐崎順子. 小河内芳子: 児童サービスのパイオニア. *Library and Information Science*. 2008, no.60, p.29-60.
- 25) 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. 日本の児童図書館 1957: その貧しさの現状. 日本図書館協会. 1958, 46,9 p. (第2表①)
- 26) 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1975年版, 日本図書館協会. 1976, 158p. (第2表⑦)
- 27) 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1981年版. 日本図書館協会, 1981, 421p. (第2表⑨)
- 28) 児童図書館研究会編. 年鑑こどもの図書館. 1958年版, 児童図書館研究会, 1958, 118p. (第2表②)
- 29) 児童図書館研究会編. 年鑑こどもの図書館. 1963年版, 日本図書館協会, 1964, 139p. (第2表④)
- 30) 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1969年版, 児童図書館研究会, 1970, 111p. (第2表⑤)
- 31) 日本図書館協会編. 地域家庭文庫の現状と課題 : 文庫づくり運動調査委員会報告. 日本図書館協会, 1972, 69p. (第2表⑥)
- 32) 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1975年版, 日本図書館協会, 1976, 158p. (第2表⑦)
- 33) 親子読書地域文庫全国連絡会編. 親子読書・地域文庫全国連絡会実態調査. 親子読書地域文庫全国連絡会, 1979, 92 p. (第2表⑧)
- 34) 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて: 全国子ども文庫調査報告書. 日本図書館協会, 1984, 59p. (第2表⑩)
- 35) 親地連十五周年記念実行委員会編. 親地連この十五年. 親子読書地域文庫全国連絡会, 1985, 152 p. (第2表⑪)
- 36) 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて 2: 全国子ども文庫の連絡会等調査報告書. 日本図書館協会, 1989, 82p.
*1987年4月に実施した文庫の連絡会調査の報告書。巻末に回答のあった121のグループの名簿(連絡先)が掲載(第2表⑫)
- 37) 読書推進運動協議会編. 全国読書グループ総覧. 1998年版, 読書推進運動協議会. 1999, 231p. (第2表⑭)
- 38) 高橋樹一郎. 子ども BUNKO プロジェクト報告書. 伊藤忠記念財団. 2006, 261p. (第2表⑮)
- 39) 読書推進運動協議会編. 2003年度全国読書グループ総覧: 読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会. 2004, 223p. (第2表⑯)
- 40) 読書推進運動協議会編. 2008年度全国読書グループ総覧: 読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会, 2009, 311p. (第2表⑰)
*こちらの文献では文庫の数は1,142だったが, 後に1,143に修正されている。
読書推進運動協議会. <http://www.dokusyo.or.jp/gsouran/08sourantrue.pdf>

(入手 2013.3.15)。なお、読書推進運動協議会の調査結果は 1971 年版より概ね 5 年の間隔で出版されているが、文庫数が明示されているのは 1998 年版以降である。

- 41) 読書推進運動協議会編. 2013 年度全国読書グループ総覧：読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会, 2014, 439p. (第 2 表⑱)
- 42) 小内内芳子. “「全国子ども文庫調査」の刊行に当たって”. 子どもの豊かさを求めて：全国子ども文庫調査報告書. 全国こども文庫調査実行委員会編, 日本図書館協会, 1984, p.1.

第 I 章：図表リスト

- 【第 1 表：清水による「家庭文庫」と「地域文庫」の相違点】・・・8
- 【第 2 表：全国的な文庫調査報告書および名簿掲載文献】・・・14

第Ⅱ章 文庫のあゆみと原点

第Ⅱ章では文庫のあゆみを一連の流れとして捉え、文庫がなぜ・どうして始まったのか、活動の原点を確認する。研究課題 1（文庫はなぜ・どのようにして生まれたのか）の検討課題 1「文庫の草創期にはどのような人が、なぜ・どのような動機で文庫を始め、どのように取り組んだのだろうか」を明らかにする章である。

A 節では現在までの文庫のあゆみを活動と発展の様子から四つの時代に区分し、それぞれの時期にどのような動きがあったのかを概観する。B 節では文庫の出発点である草創期の家庭文庫がどのような理由で、どのようにして生まれ、どのように活動を広げていったのかを土屋滋子の活動を中心に検討する。C 節では文庫の原点、本質的なものとは何か、草創期に文庫が発展していく段階で、何が・どのように作用していったのかを再度整理して示す。最終節の D 節では本章で明らかにしたことが、現在の文庫における「生まれる理由、続ける力、支える仕組み」にどのようにつながるのか、第Ⅲ章以降の展開の道筋を示す。

A. 文庫のあゆみ：誕生から現在まで

1. 時代区分

第Ⅰ章 D 節で述べたようにこれまでの文庫を対象とする研究や調査は、時代や地域が限定されたものにとどまっている。特に 1970 年代以降から現在までの動き、変化の様子を経年で示す研究は見出せない。そこでは本研究では、文庫に関する先行研究、各種の文献や調査などをもとに、戦後の文庫の活動時期を、①草創期：萌芽と誕生の時代（1945～1964 年）、②発展期：普及と浸透の時代（1965～1980 年）、③停滞期：足踏みと模索の時代（1981～1999 年）、④再生期：新たな意識の芽生えと再編成の時代（2000 年～）の四つの時代に区分した。次項からは各時代区分における文庫および文庫に関わる主な出来事を整理して示す。

2. 草創期：萌芽と誕生の時代（1945～1964 年）

【復興期における啓蒙的な動き】

草創期には戦後の復興、日本の再生の中で、図書館関係者や GHQ による啓蒙的な動きがあった。しかしこれらは必ずしも子どもだけを対象とした動きではなかった。たとえば東京都立日比谷図書館（館長、中田邦造）は、都民の私有図書相互利用を推奨する持寄文庫を提唱した。進駐軍は民主化政策の中、横浜で地域社会のコミュニティセンターとして民間図書館の設営を要請した¹⁾。

清水正三は 1950 年に制定された図書館法の第二十九条で「図書館と同種の施設は何人もこれを設置することができる」と規定されたことが、戦後の文庫の発展を考える重要な要素だと述べている。戦前の図書令では全ての図書館施設は、認可制で取り締まられていたこと、戦後の図書館法の条文に示された内容は自由な文庫の発足の根拠となる、というのが清水の意見である¹⁾。

財界人、企業・団体の取り組みもみられた。1947 年に国策パルプ工業株式会社の水野成夫は、図書館を中心に青少年への文化運動を行うことが、日本社会の復興にかけの夢を実現する第一歩と考え、神田に再生児童図書館を設立した。同様の動きとして長崎県佐世保市の親和銀行による「しんわこどもガーデン」（1954 年設立）もあげられる¹⁾²⁾。

【家庭文庫の誕生と広がり】

1950 年代初め、民間人による文庫の活動が始まった。この時期は吉田右子が述べる“黎明期”³⁾にあたる。この時期の最初の動きは児童文学者や、経済的に余裕のある人びとを中心としたものだった。1951 年 8 月、東京都大田区で児童文学作家、翻訳家の村岡花子が自宅に「道雄文庫ライブラリー」を開いた⁴⁾。これは日本で最初の家庭文庫ともいわれている⁵⁾。翌 1952 年 3 月には、福島県郡山市で金森好子が自宅にクローバー子供図書館を開いた。金森の両親は病院の経営者だったが、金森自身は病弱で働くことができなかった。そこで、子どもたちに自分の本を開放して読んでもらおう、と思ったことが活動の始まりだった²⁾。

1950 年代半ばには、不良出版物の子どもに与える影響が論議され、悪書追放運動が盛んになった。これに対応して、“悪書にめくじらをたてるよりは、よい本を積極的に子どもに出あわせすめていこう”⁶⁾という考え方も生まれた、この考えをもとに、本を身近な子どもに提供しようと、各地で文庫が開かれるようになっていった。松永ふみこは図書館雑誌の 1955 年 1 月号に、“何百という小さい図書館を東京中にまき散らすこと”⁷⁾を訴えた記事を掲載した。松永は子どもの身近に読書をする機会があることの大切さ、それを実現する家庭文庫の活動を広げることが母親の立場から訴えた。松永自身も、後に文庫の運営者となる⁸⁾。

【児童図書館研究会の発足と文庫】

1953 年に品川区の図書館員だった小河内芳子ら東京の児童図書館員が中心となって児童図書館研究会（以下、「児図研」と略す）が発足した。児図研は設立初期から文庫に注目し、公立図書館と文庫との協力体制を作ろうと考えた²⁾。児図研は 1956 年の第 42 回全国図書館大会で、文庫が真の図書館をつくりあげる基盤である、と強調し、「まちの図書館に対する連絡と協力に関する申し合わせ」が決定された⁹⁾。創設直後に児童図書館研究会の会員となった清水正三も児図研を中心とするこの一連の動きを、図書館界が文庫活動の意義と重要性に初めて着目した事例として注目している¹⁾。

この 1956 年に児図研の働きかけで日本図書館協会内に「日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会」（以下「児童分科会」と略す）が設置された。児童分科会の最初の取り組みの成果である以下の二つの出版物からは、当時の文庫と公立図書館の関係が分かる。第一は初の児童図書館の全国調査の報告書、『日本の児童図書館 1957: その貧しさの現状』

(1958)¹⁰⁾である。この報告書中には私設図書館(文庫)の設置動機、経過、利用状況も掲載された。居石正文は、これらを児童の育成に対する社会的関心が自然発生的に産み出した「まちの児童文庫」と呼び、公立図書館の児童サービスと緊密に結びつき、相互に協力援助の体制を整える必要性を主張した¹¹⁾。

第二は、私設児童図書館の設立と運営の方法を紹介した冊子、『こども図書館の手引』¹²⁾(1959)である。この冊子の冒頭で竹田平は、全ての子どもが、いつ、どこでも、たやすく本を手に入れることができるようになるために、公立図書館、学校図書館、町の「こども図書館」が協力し、数を増やし、内容を充実させる努力を行うことが必要と述べた¹²⁾。当時、児童サービスが未発達だった公立図書館では、子どもの読書環境を豊かにする一方策として文庫の活動に大きな期待をよせていたことは明らかである。

【家庭文庫研究会の発足】

1957年8月、村岡花子、石井桃子らは、文庫に関心を持つ人に情報を提供し、支援しようと考えて家庭文庫研究会を発足した。この家庭文庫研究会が発足したことから「家庭文庫」という名称が一般化したと考えられている(第I章C節参照)。家庭文庫研究会は、文庫の運営、活動などに関する情報の提供と共有だけでなく、出版活動、文庫への本の寄贈や貸出を行ったが¹³⁾、1964年末に「発展的解散」をして1965年初めには児童図書館研究会に合流した¹⁴⁾。本研究ではこの家庭文庫研究会を、文庫を組織して家庭文庫の認識を広め・普及させる役割と、その活動の内容を深める役割を担い、1965年以降の文庫の発展に寄与したものと捉えた。家庭文庫研究会については次節(B節)で改めて詳細に述べる。

【町田市における文庫運動、地域文庫の広がり】

1962年3月、新しい住宅地が急速に増加しつつあった東京都町田市で長瀬はつえが町田市立図書館から250冊の本を借りて「あかね台文庫」を開いた。この時期、町田市では市民と行政による「町田市青少年読書普及会」が組織された。住民による地域文庫づくりの運動を発展させたい、と考えていた浪江虔は、この普及会に参加して、1963年に会議で図書館が本を大量に貸出して文庫づくりを支援することを謳った「文庫づくりよびかけ」を提案して、一同の賛同を得た。これをきっかけに町田市で地域文庫が次々と生まれた。ここから「地域文庫」という呼称が一般化したと小河内は述べている(第I章C節参照)¹⁵⁾。浪江虔は、“町田の文庫運動は、とくに図書館との結びつきが固かった点で先駆的であった”¹⁶⁾と述べている。この時期から公的、準公的な施設を利用して集団で文庫を運営する地域文庫が目立ち始め、その傾向が強くなっていく^{16),17)}。

3. 発展期：普及と浸透の時代(1965～1980年)

【『子どもの図書館』の出版】

1965年に石井桃子が岩波書店から出版した『子どもの図書館』¹³⁾は、多くの文庫が誕生する契機となり、その後の発展と普及にも大きな影響を与えた本と捉えられている。清水正三、吉田右子も同じ見解である^{1),3)}。この本の刊行以降、文庫の数が急速に増加し、活動

内容も充実していった。石井が本の目次のタイトルとして示した「ポストの数ほどの図書館を」は、全国の文庫活動の合言葉となり、全国各地に文庫が次々に誕生した。しかし石井自身は、文庫を増やしたいと考えて本を書いたわけではなかった。そのため、人びとの反応に戸惑いと反発を感じた時期もあった²⁾。石井の意図および『子どもの図書館』の出版については、第VII章で改めて詳細に述べるが、この本の影響力が現在の文庫の運営者の動機にも大きく及んでいることは明白である。

日本図書館協会は、1970年2月に文庫づくり運動調査委員会を設けて文庫の実態調査を行った。その報告書中では有効回答241のうち、1966年から1970年に開かれた文庫の数が半数以上(172)と、この時期に文庫の数が急速に増加していることが示された¹⁸⁾。

【地域文庫の広がり】

練馬で長く文庫の活動を続けている関日奈子は、1960年代後半にみられた文庫の急増の設立動機について、“以前の貧しい文化環境の中で子どもたちに何かしてやらねばというのではなく、意識した母親たちが今なお不備な公共施設に肩代わりできる文庫に変化したと言える”¹⁹⁾と述べている。こうした意識を背景に、文庫の運営は個人的なものから集団的なものへ、すなわち地域文庫が中心となっていった。

【文庫連絡会の誕生】

1960年後半からは、文庫の増加、広がりに対応して、文庫を横につなぐ組織が発足した。1967年に、元小学校教師の斎藤尚吾は「日本親子読書センター」を発足させた。斎藤は教師の時代から母親と子どもが共に本を読む、「親子読書運動」に取り組んでいた²⁰⁾。文庫と親子読書運動は、全く同じではないが共通点は多い。親子読書センターの活動は、文庫の普及と活発化につながった。その中で重要なものとして、1970年の「親子読書・地域文庫全国連絡会」(以下「親地連」と略す)の発足がある。親地連は名称通り、親子読書運動と文庫に関わる人びとの全国的な規模の組織であり、情報の共有、交流の場として大きな役割を果たした。

1969年には練馬区で文庫を母体として、「最初の文庫連絡会」といわれる「練馬地域文庫読書サークル連絡会」が発足した。以降、全国各地に文庫連絡会が発足し、さまざまな活動を展開した。草創期には個別に活動してきた文庫が、複数の文庫をつなぐ組織の誕生により、文庫の運営に有益な情報を共有するだけでなく、文庫の社会での役割を認識していくようになる。文庫連絡会は本論文の研究課題4の研究対象の一つであるため、第VI章で改めて詳細に検討する。

【図書館づくりの運動へ】

文庫連絡会の活動は、1970年代になると公立図書館の設置を求める住民運動に広がった。清水正三は、“全国の文庫と文庫を母体とした図書館づくり運動は地域住民(国民)の強い図書館要求のあらわれ”であり、日本の近代図書館史の中で大きな意義をもつと考えた²¹⁾。浪江も清水と同様に、昭和40年代の文庫運動と図書館運動の発展は、密接に有機的に結びついていると考えた。浪江は、1965年からの日野市立図書館の活動を高く評価したうえで、“本ものの図書館が育ち始めたことには、もう一つ大きな力が働いた”¹⁶⁾と述べ、

この時期の公立図書館の飛躍的な発展には、文庫を中心とした住民の運動が不可欠であったと強調した。

図書館側がこの時期に、公立図書館発展の要素として文庫に注目していたことは、『子どもは本がだいすき：図書館白書 1974』（1974）⁶⁾で、文庫を大きく取り上げていること、『現代の図書館』で1979年に「文庫」の特集を企画し、図書館関係者、文庫関係者、子どもの本関係者の記事を載せていることから明らかである。この『現代の図書館』の編集後記にはちばおさむが、“文庫を語らずして日本の図書館の状況は語れない”²²⁾と書いている。

【東京子ども図書館の設立】

1974年に、石井桃子、松岡享子、土屋滋子が主宰していた四つの家庭文庫を母体に、財団法人東京子ども図書館が設立された。設立の目的は、個人が経営する家庭文庫を社会的な広がりを持つ機関として発展させ、子どものための図書館の発達に寄与することである²³⁾。これ以降東京子ども図書館は、文庫と公立図書館、双方を支援する私立の児童図書館になった。東京子ども図書館は、本論文の研究課題4の研究対象の一つであるため、第VII章で改めて詳細に検討する。

【最盛期の文庫とその背景】

児図研が実施した全国の文庫調査によれば、1974年の文庫数は2,064²⁴⁾、1980年は4,406²⁵⁾と大幅な増加がみられる。この1980年の文庫数は過去の文庫調査の中で最も多く、この時期が文庫の最盛期と考えられる。清水正三はこの急増の背景として、住民の活発な文庫づくり運動と、図書館をはじめとする行政当局の文庫に対する積極的な施策がある、と述べている²⁶⁾。親地連元代表の広瀬恒子も、1970年代を“日本の子どもの読書運動の歴史の上で、文庫活動が盛り上がった第一の高揚期”²⁷⁾と考えている。

【文庫の活動と種類（類型）の多様化】

この時期の文庫の特徴として「活動の多様化」、「種類（類型）の多様化」があげられる。

「活動の多様化」とは、従来文庫で行われていた読み聞かせやお話など、読書に関わる活動だけでなく、手作り遊び、野外活動など、多彩な集会行事や遊びを取り入れた活動が多く文庫でみられるようになったことである。家庭文庫（豆の木文庫、神奈川県横浜市、1971年設立）の主宰者だった児童文学者の長崎源之助は、文庫を“本のある遊び場”と呼び、子ども同士の、また子どもと大人の交流の場、文化的な拠り所と捉えた²⁸⁾。

「種類（類型）の多様化」の例としては、北海道札幌市で小林静江が入院児や障がい児を対象とした「ふきのとう文庫」（1974年設立）、東京目黒区で英国人のオパール・ダン夫人が帰国子女を対象に始めた「だんだん文庫」（1977年設立）などがある。この後、両者の活動に賛同した人びとが同様の文庫を各地で始めていった²⁹⁾。

4. 停滞期：足踏みと模索の時代（1981～1999年）

【子どもの生活の変化，読書離れと文庫の新しい取り組み】

1970年代に兆しを見せていた地域共同体の喪失，テレビやゲームの普及，受験勉強の激化などが1980年代にはさらに顕著になった。これらは子どもの生活にさまざまな変化とひずみをもたらし，読書離れが進んだ。さらに第二次ベビーブーム以降の少子化の進行が重なって文庫の利用者は激減した。女性の就労化の進行により文庫運営者の不足，高齢化などが危惧されるようにもなった²⁹⁾。文庫は停滞期を迎え，閉庫する文庫も増加した。その一方で，文庫がすべきことは何かを考えよう，という新たな意識も生まれた。大人，社会の子どもへの責任が問われる中，文庫も子どもの文化に関わる活動として，果たすべき役割や姿勢を再確認し，今後のあり方，存続を考える時代になった，ともいえる。

文庫の多様化は1980年代の後半にみられたが，子どもの生活の大きな変化に対応して，読書だけでなく，それぞれの考え方でもっと文庫の活動を豊かに，魅力的にするために何をすればよいのかをさらに考えるようになった。学校での読書活動にも注目し，文庫から学校へでかけて子どもと読書の機会を作ろうという活動も始まった。これは後に「出前活動」として広がることになる²⁷⁾。

【二つの世界大会と「BUNKO」】

1986年8月，図書館関係者を対象とするIFLA東京大会（International Federation of Library Associations and Institutions：国際図書館連盟の世界大会，毎年開催）と，児童文学作家，絵本作家，児童図書館員など子どもの本と読書に関わる人びとを対象とするIBBY東京大会（International Board on Books for Young People：国際児童図書評議会の世界大会，隔年開催）が開かれた。この二つの大会では，子どもを取り巻く状況が大きく変わる中，子どもにとっての読書の重要性が強調された²⁾。

IFLA東京大会では富士町文庫（東京都保谷市，1978年設立）の末廣いく子が³⁰⁾，IBBY東京大会ではムーシカ文庫（東京都練馬区，1965年設立）のいぬいとみこが⁸⁾，それぞれ文庫の活動を紹介し，参加者の関心を集めた。この二つの大会では「子ども文庫」が“bunko”という日本独自の活動として注目，評価されたことは，文庫の関係者が自分たちの活動について，大きな自覚と自信を持つことにつながった。

【1990年代の文庫】

島弘は1993年に実施した全国調査の結果もふまえ，1990年代後半の文庫の特徴として，蔵書の充実，活動の充実，世話人の経験年数の蓄積，地域との関わりの高まりなどをあげた。島は，子どもの利用は大幅に減少しているが，それは必ずしもマイナスの要素ではなく，一人ひとりの子どもに向き合う機会が増え，それぞれの状況に対応するための動きが生まれていると肯定的な見方も示し，文庫が円熟期を迎えた，と述べている³¹⁾。この時期は，女性の就労率が増加したこと，「ボランティア」という概念の広がりにより，文庫の担い手が大きく変化していることも注目すべき動きである³¹⁾。

5. 再編成期：新しい認識と取り組みの時代（2000年～）

【国レベルでの子どもの読書推進活動の動きと文庫】

少子化，読書離れ，学力低下の進行に対する大きな危機感を背景に 2000 年以降，国をあげて子どもの読書活動の推進に取り組むようになった。衆参両院の決議で 2000 年が「子ども読書年」と定められ，同年 5 月 5 日に国立国会図書館国際子ども図書館が開館した。翌 2001 年 12 月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布された。法律では家庭，地域の諸施設，学校等が連携・協力して，子どもの読書に取り組む必要性が謳われた。国や自治体の動きと呼応して，朝の一斉読書，ブックスタートなど，さまざまな立場から子どもと本の出会いの場を作ろうという活動が数多く発生し，推奨された（広瀬はこの状況を“第二の子ども読書「興隆期」”²⁷⁾と呼んでいる）。学校や自治体からの呼びかけに応じて，地域で多くの人びとが読書ボランティアとして活動を始めた。こうした動きの中，行政側も文庫に地域の読書施設としての活動だけでなく，運営者の知識や経験を図書館や学校などで活かすことを期待し，協働を望む傾向が強くなった³²⁾。

【実践に重点を置く文庫，居場所としての文庫】

2000 年以降の子どもの読書に関わる団体の活動は，学校や，図書館などでの読み聞かせなど，貸出よりも実演に重点を置く傾向が強くなった。この動きに伴い，子どもがいる場所に出かけて読み聞かせなどを行う「出前活動」に積極的に取り組む文庫が増加した。文庫と読み聞かせ等の実践グループとの区別は曖昧になり，当時者もその違いを意識せずに活動しているケースも多くなっている。子育て支援，子どもと親を含めた居場所としての文庫に価値観を見出す動きもみられる。子どもと本がある場所で，親同士のコミュニケーションや情報交換，先輩としての文庫運営者のアドバイス，異年齢の子ども，大人と子どもが集う場所としての文庫の役割も改めて認識されている^{27),33)}。

B. 文庫の誕生と活動：草創期の家庭文庫

1. 草創期の家庭文庫と土屋滋子

A 節では，文庫の第一期を「草創期：萌芽と誕生の時代（1945～1964 年）」と時代区分して述べた。この時代のごく初期の動きとして注目，言及されるのは，石井桃子や村岡花子など，子どもの本に職業的に関わる人びとによる文庫の活動である。それらは戦後に文庫が生まれる一種の火つけ役となり，その活動を世に広めていく啓蒙的な役割を果たしたといえる。しかし，本研究で「草創期の家庭文庫」の原点を探るための主たる対象は，職業的な関わりから既に子どもの本についての一定の知識と理念を持ち，よりよい読書環境や子どもの本の普及，改善などの目的を持つ者が始めた特定の文庫ではない。民間の，ごく普通の生活を送る人びとが始めた無数の家庭文庫である。なぜなら，そうした市井の人

びとによる家庭文庫こそが、私的な草の根の活動として全国的に広がっていく文庫の大きな裾野を形成していくからである。

本節では 1955 年に自宅に土屋児童文庫を開いた土屋滋子を中心に論じる。土屋は 1956 年に第二の家庭文庫（入舟町土屋児童文庫）を開いた。この二つの家庭文庫は、のちに東京子ども図書館の一部となる。東京子ども図書館については本論文の第Ⅶ章で改めて論じることとし、ここでは土屋児童文庫が開かれた 1955 年から文庫の発展期が始まる 1965 年までの間、土屋がどのように文庫の活動に取り組んだのかを中心に整理する。草創期の家庭文庫の原点を探るために土屋に注目したのは、文庫を始め、活動を広げていった過程の多くが当時文庫を始めた人びとと共通していると考えられるからである。

土屋はどのような人物だったのだろうか。なぜ、なにをきっかけに家庭文庫を始め、活動を広げていったのだろうか。文庫に取り組む中で、その意識をどのように変えていったのだろうか。その結果、文庫の活動にどのような展開がみられたのだろうか。土屋を一つの鍵に、草創期にどのような人びとが、どのような動機で家庭文庫を始め、どのように取り組んだのかを明らかにしていくことが本節の目的である。

2. 「私」から「公」へ、「家」から「社会」へ：文庫を始める動機

【土屋児童文庫の開設：読書の楽しさを子どもに伝える場】

一専業主婦だった土屋滋子は 1955 年 4 月 10 日に世田谷区上北沢の息子夫婦と住む自宅に土屋児童文庫を開いた^{34),35)}。この家庭文庫は東京子ども図書館の母体となった四つの家庭文庫の中で最も古い。当時は道雄文庫ライブラリー（1951 年、東京都大田区に開設、村岡花子主宰）、クローバー子供図書館（1952 年、福島県郡山市に開設、金森好子主宰）などは存在していたが、文庫の活動は始まったばかりだった。土屋は文庫の知識をほとんど持たず、近隣の上北沢小学校の PTA 関係者だった浮田恭子に相談して手探りで活動を始めた。しかし浮田にも文庫運営の経験はなかった³⁵⁾。この時代になぜ、土屋は文庫を始めたのだろうか、その背景にはなにがあったのだろうか。そして土屋が文庫を始めた動機と背景には、この時代の文庫の運営者たちと共通するものがあるのだろうか。

【文庫を始める動機：読書の喜びの共有】

まず、土屋が家庭文庫を始めた動機と背景を明らかにし、その普遍性を検討する。土屋が家庭文庫を始めた第一の動機は「読書の喜びの共有」である。東京子ども図書館のホームページでは、土屋が文庫を始めた動機について以下のように紹介している。

土屋滋子は、家庭の主婦でしたが、小さいときから本がすきで、将来、家庭をもったら、本でいっぱい部屋をつくりたい、という夢をもっていました。そして、その夢が実現したとき、そこで、近所の子どもたちといっしょに、本のたのしみをわかちあいたいと願ったのです³⁶⁾。

上記にある“近所の子どもたちといっしょに、本のたのしみをわかちあいたい”³⁶⁾、と

土屋が考えた背景には、土屋自身の子ども時代の豊かな読書経験がある。土屋は 1907 年に生まれ、幼少期には毎晩田舎の大きな家で大勢の兄弟とともに、ばあやのおはなしを楽しんだ。学校に入ってからには巖谷小波の『小波百話』や『立川文庫』に触れ、小学 4 年生頃には月刊の『少女の友』を夢中で読んだ。東京から帰省した兄から『小公女』をお土産にもらうなど、本が好きで、読書を心から楽しんだ経験を持っていた³⁷⁾。土屋自身が“本棚にいっぱいこどもの本の並んでいる部屋、私の家庭文庫を始めた動機は、案外こどもの頃のそんな夢だったのかもしれない”³⁷⁾と述べている。土屋が子ども時代に得た読書の喜びを原点とし、それを身近な子どもに手渡したい、共有したいという動機から文庫を始めたことが分かる。

1960 年に高知県本山市で家庭文庫を開き、滋賀県、兵庫県に転居した後も文庫の活動を続けた瀬林杏子も、子ども時代の読書の楽しい経験を記憶の底に持つ^{38),39)}。瀬林は、疎開先として移住した山奥の村で文庫を始めたことについて、以下のように書いている。

本好きな主婦が本を読む喜びを一人でも多くの人におわけしたいものと思っているうちに、いつのまにか、本と子どもの仲人をやりはじめた³⁸⁾。

松岡享子も当時の多くの文庫主宰が土屋の第一の動機を持っていたと推察し、以下のように述べている。

本が好きで、本にたのしみを見出した大人が、そのたのしみを子どもたちとわかちあおう、それも自分の子どもだけでなく、周囲の子どもたちとも一緒に—というのが、土屋さんをはじめ、家庭文庫を開いた多くの人たちの気持であったろう⁴⁰⁾。

松岡は、土屋が文庫を始めた時代の主宰者の多くが子ども時代に楽しい読書の経験を持ち、それを身の回りの子どもと共有したいという動機を持つ人びとであったと考えていることが分かる。

【文庫を始めるもう一つの動機：社会の中の自分】

土屋には「社会の中での自己実現、存在意義の発見」という第二の動機もみられる。土屋児童文庫の開設から 4 年後に土屋は以下のように書いている。

戦争やら主人の死などで、夢中で過ごしてしまった何年かの後、一人の息子を結婚させ、今までの家庭生活だけでは満たされなかった自分の仕事を見つけないという、ひたむきなねがいが、本の好きだった自分の幼い日の事を思い、こどもだった頃、こんなところがあつたらどんなに愉しいだろうと夢みた文庫の仕事と事となった⁴¹⁾。

上記の引用の後半には、先に述べた第一の動機の背景である「子ども時代の楽しい読書の経験」が書かれている。そして前半に示されているのが、ここで述べる第二の動機である。土屋は専業主婦としての生活では満たされなかったものを、文庫の活動に求めた。“今までの家庭生活だけでは満たされなかった自分の仕事を見つけないという、ひたむきなね

がい”⁴¹⁾、という言及には、文庫の活動を通して社会の中に自分の存在意義を見出したい、という土屋の願望が表れている。

【草創期の家庭文庫の主宰者たちと二つの動機】

次に、土屋より前に文庫を始めた金森好子（クローバー子供図書館）、村岡花子（道雄文庫ライブラリー）の動機と、土屋の動機を比べてみる。金森は、自分の家にある本を近所の子どもにも読ませてあげたい、という動機からクローバー子供図書館を始めた。これは豊かな子ども時代の経験をもとに、その読書の喜びを周りの子どもと共有したい、という土屋の第一の動機と一致する。金森は、生まれつき体が弱かったため、結婚や独立ができないまま実家で生活していた²⁾。つまりクローバー子供図書館は金森が社会とのつながりを持つための一手段でもあった。これは土屋の第二の動機と共通する。

翻訳者として子どもの本に関わっていた村岡花子は、長男の道雄を5歳で亡くした。村岡は仕事を通して蓄積し、亡くなった息子と楽しんだ本を近所の子どもにも提供したい、という気持ちから自宅で文庫を始めた⁴²⁾。村岡は、子ども時代に沢山の“お伽なし”を読んだこと、とりわけ高等女学校の生徒（現在の中学生）だった時に読んだ本は“未だに自分の中に生きて”いること、その読書経験が自分の人生に大きな影響を与えた、とも述べている⁴³⁾。

村岡には子どもの本に職業的に関わる中で得た「読書の楽しさ」を子どもに手渡したい、共有したい、という動機もみられる。これは土屋の第一の動機と共通するといえる。一方で村岡には土屋の第二の動機とした「社会の中での自己実現」とは異なる動機がみられる。それは「文庫の活動で得たものを自分の仕事に役立てる」という動機である。村岡は子どもの本の作り手として、文庫と仕事で得たものをより良い形で子どもにフィードバックし、それを子どもの本の充実と（よりよい子どもの本を作ること）、子どもの読書環境の充実（子どもによりよい読書環境を提供すること）に結びつけるという、双方向の効果を求める姿勢を持っていた⁴⁴⁾。これは子どもの本の作者、翻訳者、編集者であった石井が、よい本を作るためには子どもの生の反応が欠かせない¹³⁾と考え、かつら文庫を開いたことと共通する。石井とかつら文庫については、第VII章で詳述する。

土屋や金森の「社会の中での自己実現」という第二の動機の背景には、1950年代半ばの日本社会における女性の状況であろう。当時はまだ、女性が職を得る機会は少なかった。その状況の中でも、何か意味のある仕事をしたい、社会の役に立ちたい、という願いを持ち、その願いを実現する場を求める女性が多かったことが指摘されている⁴⁵⁾。吉田右子は“「母親たち自身のための文庫活動」という視点”³⁾から文庫主宰者を研究する意義を提示した。吉田は母親（主宰者）を、“「子供と図書を結びつける媒介者」という単純なモデルではなく、文庫を自ら生きる主体的存在”として考えた。吉田はさらに“文庫は日本固有の文化運動として発展したものの、文庫活動を担った女性のあり方は、米国で19世紀後半に図書館活動に参加した女性と強い類似性を持つ”と述べ、文庫主宰者の活動を“公的領域への女性の参加”という側面から論じた³⁾。

「読書の喜びの共有」と「社会の中での自己実現」という二つの動機は、当時多くの女性が持ち、それは1950年代後半から1960年代に文庫を始めるきっかけとなり、さらにその後の活動を支える大きな力になったといえる。

【「私」から「公」へ：個人の経験と想いを公益性のある活動として実現する文庫】

土屋は「本が好きだ」という経験と、その経験に基づく「読書は楽しい」という確信を持ち、その楽しさを周りの子どもと共有したいと考えて文庫を始めた。土屋児童文庫は土屋個人の子どもの時代の経験を「読書の喜びの共有」という公益性を持つ活動に発展させた。文庫は、個人の素朴で私的な思い、願望に公益性を持たせ、社会で実現する一つの装置といえる。このことは、松岡が家庭文庫の原点を述べ、定義した以下の文章にも確認することができる。併せてこの引用文中で松岡は、「家庭文庫」から東京子ども図書館が出発したことに大きな意味がある、とも述べている。

本が面白いという体験、本はいいものだという思いが根っこにあって、そこから本の面白さ、よさを子どもに伝えたいという願いが生まれ、その願いを、小規模だが、ある社会的な広がりをもつ形にしたもの、それが家庭文庫なのだ。東京子ども図書館がその家庭文庫から出発したことに、私は今、あらためて大きな意味を見出し一種の誇らしさを感じている⁴⁰⁾。

松岡は、家庭文庫から出発した東京子ども図書館が、家庭文庫の活動の原点である「読書の喜びの共有」を重視し、大切にしていると明言している。このことは、現在東京子ども図書館のホームページ上で松岡が述べている設立についての説明にも明らかに示されている。

自分たちが、長年にわたって、本から得たたのしみ、喜び、慰め、励ましを、これから育つ子どもたちにも、同じように味わってほしい、と願って、図書館を開きました⁴⁶⁾。

ここで松岡は、独立の建物を持つ大きな組織に成長した今も、“はじめの願いは変わりません”⁴⁶⁾と述べている。読書の喜びを子どもたちと共有したい、という土屋の第一の動機は、東京子ども図書館の最も重要な源流であり、活動を支える理念となった。土屋の「文庫」の源流と東京子ども図書館については第七章で改めて述べる。

3. 「個人」から「団体」へ：活動の広がり

【入舟町土屋児童文庫：第二の家庭文庫の開設】

土屋は土屋児童文庫を開設した翌年の1956年2月12日、中央区入舟町に入舟町土屋児童文庫を開いた。以降土屋は二つの家庭文庫の主宰者となった。入舟町土屋児童文庫は「家庭文庫」と称されたが、実際は土屋の自宅を開放した文庫ではない。アジア財団が設立資金を援助し、児童図書館研究会（以下「児図研」と略す）の会員が中心となって設営準備と運営に協力した。入舟町土屋児童文庫は、主宰者の土屋が他者の協力を得て設立、運営した文庫、つまり「共同性」を前提に成立した家庭文庫である。またこの入舟町土屋児童

文庫には、図書館的な要素が多く取り入れられた。

なぜ土屋はこのような形で第二の文庫を始めたのだろうか。その活動に図書館の要素が取り込まれたことは、何を意味するのだろうか。ここでは、入舟町土屋児童文庫の設立と活動を支えた「共同性」がどのようにこの入舟町土屋児童文庫を特徴づけているのかを述べる。併せて土屋の意識の変化、自覚の誕生について検討する。

土屋は、入舟町で亡夫が事務所として使っていた空き部屋を改造して文庫を始めた。入舟町土屋児童文庫を開く時に配った刷り物に書かれた以下の文章には、土屋が第一の文庫と同様、「読書の喜びの共有」を動機に、子どもに本を手渡す場を作りたい、と考えて文庫を開いたことが示されている。

皆さんは学校がお休みの日、勉強やお手伝いのない時、近いところに本のいっぱいあるきれいなお家があって、すぐ行ってよむ事が出来たらいいなあーと思いませんか。こんど繁の湯の前にそんなお家が出来ました。土屋児童文庫といえます。どうぞみなさん大勢いらっしゃい⁴⁷⁾。

もし、土屋が最初に文庫を開いた時の“茶の間の延長のような雰囲気、子どもを対象に本を読ませたいと思った”³⁷⁾という気持ちのままだったら、自宅に第一の文庫を開いた時点でその望みは叶えられていたはずである。なぜ、土屋は自分の家庭以外の場所にも文庫を開こうと考えたのだろうか。

【新たな意識の芽生え】

長く土屋の文庫の運営に携わり、東京子ども図書館設立後に職員になった竹中淑子は、入舟町児童土屋文庫開設のきっかけについて“入船文庫は築地の魚河岸の近く、下町の商店街の立ち並ぶ真ん中にあります。土屋さんは、遊び場もなく、忙しい家庭で親からもあまりかまってもらえない子どもたちのために、静かで気持ちの良い読書の場を提供しようと考えていた”⁴⁸⁾、と述べている。土屋は目の前にいる、手の届く範囲の子どもだけではなく、読書環境が貧しい地域の子どものにも読書の機会を提供したい、と考えて入舟土屋児童文庫を始めた。ここからは第二の文庫を開く時の土屋には、文庫の役割は子どもたちの読書環境を良くすることであり、その活動には公益性がある、という自覚が生まれていることが分かる。土屋は単に「自分は本が好きだから、その楽しさを子どもと共有したい」だけでなく、「読書が子どもに何を与えるのか」、「文庫はどのような役割を果たすのか」を考えるようになり、文庫の存在と役割を社会的な視野で捉えるようになったといえる。

【家庭文庫を仲間と運営する意味】

入舟町土屋児童文庫は土屋を主宰者とする文庫だが、すでに自宅で文庫を開いていた土屋が、一人で同時に二つを運営するのは不可能だった。土屋は第二の文庫を開くために他者の協力を得る、仲間と一緒に文庫を運営するという方法を選んだ。入舟町土屋児童文庫は「共同性」を前提に生まれた家庭文庫であり、第一の文庫の誕生とは異なる背景を持つものである。

入舟町土屋児童文庫を設立する際、土屋はアジア財団から寄付を受けた。援助を受け

るようになったいきさつは以下のとおりである。当時、国際文化会館図書室に勤務していた福田なをみ⁴⁹⁾が財団と土屋の文庫の橋渡し役となった。福田は土屋児童文庫開設の年の12月、文化放送が土屋児童文庫を「小さな文化センター」として紹介した放送を聞き、日本の子どもに遊び場や図書室を提供したいと考えていたアジア財団にこのことを伝えた。アジア財団は福田からの情報を得て、土屋に財政的な援助を申し出た。財団からは30万円の寄付を受け、本と本棚を揃えた^{49),50)}。

実際の設備を調達、整備して設立準備と設立後の運営に協力したのは児図研だった。土屋は土屋児童文庫を設立した直後に知人から児図研のことを聞き、会長の小河内芳子を訪ねて、文庫の運営などについての相談をした⁵¹⁾。それをきっかけに土屋は児図研に入会し、同会とのつながりが生まれた。当時の会員も土屋の文庫を見学して話し合いの機会を持った⁵²⁾。入舟町土屋児童文庫の設備や備品の設計と運営指導をしたのは、図書館施設や備品などの設計に詳しい秋岡梧郎だった。秋岡も児図研の初期からの会員で、当時は区立深川図書館長を辞めて自宅に学校図書館研究所を開いていた。児図研の会員は図書の選定、購入、整理などの作業に協力し、設立後は土、日の開庫日に交代して運営を手伝った⁵⁰⁾。

下町だった中央区の入舟町土屋児童文庫を利用する子ども達は、世田谷の住宅地にあった土屋児童文庫の子ども達とは大きく異なっていた。“最初の文庫は本を読ませる以前の手に負えないような問題で一杯だった”⁴⁷⁾、と土屋自身が述べたように、子どもの多くは本を借りるためではなく、楽しく遊ぶ場所として文庫を訪れた。文庫を読書の場として定着させることが、入舟町土屋児童文庫の課題として長く残った⁴⁸⁾。

入舟町土屋児童文庫では、改善のためにさまざまな方策を考えた。1963年には京橋図書館（中央区）に依頼して団体貸出を受け、子どもが読みたいと思う本を数多く揃え、間崎ルリ子（後に大月姓になるが、ここでは「間崎」と呼ぶ）が文庫の改革に取り組んだ⁵³⁾。間崎は慶應義塾大学の図書館学科の7期生で、在学中に土屋児童文庫の手伝いもしていた。卒業後は渡米してボストンのシモンズ・カレッジで学び、ニューヨーク公共図書館で児童図書館員として1年間勤務した。帰国後、アメリカンスクールで司書をしていた間崎を、1963年に後述する家庭文庫研究会が事務局をつくり、相談役として迎えた⁵⁴⁾。

入舟町土屋児童文庫の改革は、家庭文庫研究会の相談役としての間崎の最初の仕事になった。間崎は1963年末から3か月間、入舟町土屋児童文庫を休庫して運営方法を見直した。文庫の改革には、米国で学んだ公共図書館の児童サービスの理論と手法を適用した。蔵書を見直し、レイアウト変更を行い、お話の部屋を作るということを行った。スタッフ・マニュアルも作成し、読書の場としての文庫づくりのノウハウを世話人に伝えた^{48),53)}。

入舟町土屋児童文庫を再開した時、利用する子どもの数は大きく減ったが、地道な努力の積み重ねで、少しずつ運営が軌道に乗り、安定していった^{48),53)}。4年後の1967年から入舟町土屋児童文庫で手伝いを始めた竹中淑子は、“よく吟味された蔵書が約千冊、雰囲気も落ち着いて、いかにも図書室らしい様子を備えていました”⁴⁸⁾と、当時の入舟町土屋児童文庫が読書の場としての役割を果たし、小さな公立図書館のような雰囲気を持っていたと振り返っている。

土屋が児図研との関わりを持ったことも、土屋の文庫に公立図書館の運営手法が多く取り入れられる要因となった。土屋が児図研の小河内を訪ねたのは、“全然図書館についての

智識もなく、横のつながりとなる仲間もなく、貸し出しの方法、こども達の扱いなど、困ることばかりだった”⁵¹⁾、という状況の中、図書館のやり方を知りたい、教えてほしい、という気持ちがあったからである。土屋は文庫の運営のために“図書の貸し出しや図書室のイロハ”を教わり、児図研の会員も、公立図書館でなされるべきと考えるサービスを土屋の文庫で実践した。児図研の創設者の一人であり、当時慶應義塾大学の図書館学科で教鞭をとっていた渡辺茂男が、児童サービスの実習を兼ね、学生を二つの土屋の文庫の「おねえさん」として送り出した⁴⁸⁾のは、土屋の文庫が「公立図書館の児童サービス」を実践できる場であったからにほかならない。

上北沢と入舟という子どもの生活環境が大きく異なる地域の二つの文庫の主宰者になったことは、土屋が子どもをどう考え、文庫の主宰者としてどう接するべきかを考えるきっかけになった。

こどもはどの地域のこどもも同じである。ただ環境に応じて愛情あるてだてをいつも考えながらやっていくということが大切なのだということが東京の山手と下町という二つの姉妹文庫をくらべて思わせられるのである⁵⁵⁾。

この時の土屋は身近にいる子どもだけでなく、さまざまな環境にある不特定多数の子どもの存在を認識している。どの地域に住む子どもも土屋の文庫の対象であり、それぞれの状況に応じて本を手渡すにはどうすればよいのか、という意識が芽生えていることが分かる。

1959年に土屋は4年前の土屋児童文庫開設時の自身の意識について“どういう動機で始めたのか、と振り返って考えると、今のように文庫の果たさなければならない役目を考えての上の事ではなかったように思う”⁵⁶⁾、と振り返っている。そして何をきっかけに自分の意識が変わったのか、文庫の果たさなければならない役目とは何かについて以下のように述べた。

児童図書館運動をしている人たちを知り、また自分と同じような私設こども文庫を作っている人たちを知り、自分の夢の文庫が、社会的にどんな意味を持っているかを考えさせてくれた。私の夢の文庫は小さいながらもしっかりと根を持たなければならず、子ども達は今の社会にさまざまな環境を生きる、生きている子ども達として私に考えられはじめた⁵⁶⁾。

ここからは、土屋は同じ志を持つ仲間と関係を持ち、協力することで文庫の社会的な役割を考えるようになったといえる。上の引用文中の二か所に書かれている“夢の文庫”の内容は異なる。前半の“夢の文庫”とは、土屋が目前の子どもと本を共有できる場所、つまり自分の主宰する家庭文庫にとどまっている。後半の“夢の文庫”とは、さまざまな環境にある子ども一人一人に働きかけうる本を揃え、手渡していく文庫という活動全体も示している。つまりその「文庫」は、ある一つの文庫のみに特定されていない。文庫という活動のあるべき形、理想の姿が土屋の目指す“夢の文庫”である。土屋の第二の文庫が「子どもに良い本を手渡す」ことを第一義に組織的に仲間と共同で運営されたことにも大きな意味があった。入舟町土屋児童文庫がしっかりと根を持つためには、仲間との協力、

共同性が不可欠だった。そしてその内容、運営方法は公立図書館の児童サービスに共通していた。

「文庫」と「公立図書館の児童サービス」は、「私」と「公」であり、運営母体は異なるが、目指す“夢”の形は限りなく近い。それは、地域に住む子ども達のためにより良い読書環境を作り、良い本を手渡していくことだ。土屋は自分の文庫でこの“夢”に具体的に取り組み、実現しようという自覚を持った。この自覚は東京子ども図書館の設立につながることになる。

4. 「文庫」の社会化：家庭文庫研究会の発足と活動

【家庭文庫研究会の発足：文庫の支援】

土屋は 1957 年に発足し 1964 年末まで活動した家庭文庫研究会の発足メンバーの一人となって積極的に会の活動に関わった。その経験も、土屋の意識と活動に変化をもたらした大きな要素としてあげられる。間崎と慶應の同期生で、かつら文庫の初代「おねえさん」だった狩野節子（後に岸田姓になるがここでは「狩野」と呼ぶ）は、子どもと本が好きという理由から家庭文庫を始めた土屋が、この家庭文庫研究会の活動を通して、意識を変えていった様子を以下のように述べている。

本好きの文学少女だった人が結婚して、未亡人になったから「じゃあ近所の子どもに本を手渡してやりましょう」って。そういう文庫は普通の人が考えるコース。でもそのコースをこうじゃない、こうじゃないって直していったのが家庭文庫研究会⁵⁷⁾。

それではどういうメンバーが、何を目的に家庭文庫研究会を設立したのだろうか。その 7 年間の活動で何をしたのか、どのような役割を果たしたのかを整理、検討する。1957 年の夏、家庭文庫の主宰者と子どもの本と読書に興味を持つ者が集まった。石井桃子、村岡花子、土屋滋子、浮田恭子と、国際文化会館図書室の福田なをみである。メンバーは話し合った結果、“みなそれぞれの場所で自分たちの試みをやりながら、時おり集まって、話しあい、助けあい、またそうした文庫を開きたいという人があれば、力になりあおう”¹³⁾と、家庭文庫研究会を結成した。発足直後から、かつら文庫の狩野と村岡の娘の村岡みどりも活動に加わった⁵⁷⁾。

家庭文庫研究会は、翌 1958 年 1 月から『家庭文庫研究会会報』（以下『会報』と省略する）を発行する。初代会長の村岡花子は、『会報』第 1 号の巻頭言『家庭文庫研究会への「夢」』で、家庭文庫研究会が実現しようと考えているものは何かを述べた。

「夢」とは云いますものの、これは「あわ」のようにぶくぶくと消えてしまうのではなく、実現させたい、させようと思う「夢」です。－（中略）－ 場所の大小、設備の程度のちがいかかわらず、地域地域の子供達に本を読む機会を与えよう－それを私の家で－というのが家庭文庫なのです。－（中略）－ 婦人会でも PTA 文化部でも、また個人の家庭でも子供に読書の機会を与える活動がどんどんひろがって行くよ

うにと思われるのです。そのための研究と促進が私たちの仕事です⁵⁸⁾。

村岡が述べた「夢」とは、各地域で子どもに豊かな読書経験を提供する場としての家庭文庫の活動が広がっていくことである。しかもその「夢」には、具体的な形と活動が伴わなければならない。村岡が家庭文庫研究会の仕事は、多くの文庫の活動をより確かな形で支援することだ、と考えていることが分かる。村岡が“私たちの仕事”として述べた“研究”とは、家庭文庫が子どもに良い読書の機会を与えるためには何が必要なのか、何をすべきなのかを追求することである。“促進”とは、より多くの家庭文庫の誕生を促すこと、その家庭文庫が継続して活動できるように支援することである。この仕事を研究会の会員がそれぞれ主宰している家庭文庫での経験に基づいて行おうという姿勢が、結成の際の申し合わせの中の、“みなそれぞれの場所で自分たちの試みをやりながら”という言葉にもみられる。

“研究”と“促進”は実際には密接に関わりあっているため、家庭文庫研究会が行った活動を単純に二つに切り分けることはできない。本論文ではこの区分ではなく、会報の発行、会友調査、本の貸出など、個々の文庫に直接働きかけて支援する活動と、子どもに手渡したい絵本を翻訳出版して文庫の活動を充実させる間接的な支援活動に区分した。それぞれの活動について以下で述べることとする。

【家庭文庫研究会の活動 1：文庫を結び、支援する】

家庭文庫研究会ではまず、“子どもたちのために、家の中のひとすみを開いて読書の場を”作ることを提唱し、“それを実行している人々と話し合いをしたり、書物の紹介や回覧や、他家庭における子どもの読書指導のために、力を尽くそう”⁵⁹⁾と考えた。ここにある“話し合い”、“書物の紹介や回覧”、“読書指導”の情報を伝え、共有する媒体になったのが先に述べた『家庭文庫研究会会報』（1958年1月から発行を開始）である。家庭文庫研究会はこの『会報』をガリ版刷りで1965年2月の41号まで隔月に発行し、会友になった各地の文庫主宰者に文庫や子どもの本に関する情報を提供した。ここに掲載したのは、文庫の活動に関するさまざまな話題、運営のノウハウ、質問や疑問への答え、子どもの本の紹介、子どもと読書についての啓蒙的な記事などであった。

『会報』は、家庭文庫研究会が試みたさまざまな取り組みも伝えている。その内容からは各文庫が連絡を取り合うための会友名簿の作成、懇談会の開催、家庭文庫の活動内容の調査を行ったことが分かる。『会報』は文庫相互の情報交換と共有、ネットワーク構築の要だった。

当時活動していた家庭文庫の多くは、蔵書数が少なく、内容の質も偏りがちだった。家庭文庫研究会は、活動当初からこうした文庫の蔵書の問題にも目を向けた。家庭文庫研究会では、本来なら文庫も基本図書リストを持ち、そのリストに沿って蔵書を揃えること、子どもに読まれている本、読む価値のある本を見分ける選書力を持つことが理想だと考えていたが、個人が営む小規模な家庭文庫で質の高い本を揃えるのは困難な問題だ、ということも認識していた⁶⁰⁾。そこで、家庭文庫研究会はアジア財団から援助を受け、1958年から文庫に本を寄贈したり、本を選んでセットを組み、無料で貸し出す活動を始めた。最初は文庫の活動に合わせた約20冊を一組とする6セットを作成し、3か月間貸し出すも

のだった⁶¹⁾。1960年には新たに30冊単位のセットを5セット追加した⁶²⁾。その後も内容構成や冊数を適宜変更しながら、セット数を増やしていった⁶³⁾。同時に貸出先の文庫から子どもの反応、推薦や希望などの情報を集め、新しいセットの本を選ぶ際の参考にした。

家庭文庫研究会は文庫を結び情報の共有と啓蒙を行うこと、文庫の活動を支援すること、文庫の誕生を手伝うことに取り組んだ。これら一連の活動は個々の文庫の活動を意義づけ、強化して、社会に普及、定着させる力になった。セットで本を貸し出す事業は、文庫を支援するだけでなく、家庭文庫研究会の活動内容の充実にもつながった。なぜなら各文庫から貸し出した本についてのフィードバックを得ること、つまり子どもの利用や反応を具体的に知ること、文庫に必要な本、子どもに手渡すべき本に関する経験値を高めることができたからである。こうした道筋を経て家庭文庫研究会では、子どもの実際の反応に基づく選書のノウハウを培っていった。このノウハウは東京子ども図書館の選書と蔵書構築に引き継がれることになる。

【家庭文庫研究会の活動2：子どもに手渡したい絵本の翻訳出版】

1961年から家庭文庫研究会では、文庫で子どもに手渡す絵本を翻訳、出版した。その背景には子どもの本の出版に携わっていた石井桃子と村岡花子の存在がある。しかし、なぜ家庭文庫研究会の事業として子どもに手渡す本を出版しようと考え、実行したのだろうか。

石井と村岡は、良い文庫活動のためには良い本が必要だが、当時の出版事情ではそういう本が少ないということを感じ、問題視していた。村岡はしばしば『会報』で、日本の児童書のつくり方を批判し、劣悪な出版流通を憂い、良書の普及、子ども自身の読書から本づくりを考えることが必要である、と訴えた^{64),65)}。

石井には、自宅のかつら文庫にある英語の絵本を日本語に訳しながら子どもに読み聞かせた経験があった。それらの絵本は英語で書かれているにもかかわらず、子ども達はその内容を存分に楽しみ、何度も借りる様子を見ていた¹³⁾。石井はやがてそういう絵本を翻訳出版することについて、“私たちの文庫にくる子どもだけでなく、ほかの日本の子どもにすぐれた絵本をあたえることになり、また日本のおとなに、そういう絵本のあることを知ってもらふことにもなり、さらにまた、私たちの基金をふやすことにもなる。研究会にはふさわしい事業ではないだろうか”¹³⁾と考えるようになった。

こうした経緯を経て1960年から石井と村岡は、文庫で子どもが楽しんだ外国の絵本を家庭文庫研究会から翻訳出版する事業に着手した。具体的には翻訳と編集を家庭文庫研究会が担当し、福音館書店が製作、販売するという形で翌1961年1月『シナの五にんきょうだい』と『100まんびきのねこ』、2冊の絵本の出版を実現した。この絵本の出版について村岡は以下のように述べている。

わたしたちの家庭文庫研究会は、単に各所に家庭文庫設立への原動力となるだけでなく、子どもの読書について大きな関心を持ち、進んで良い読物の製作をまで志し、既に昨年度「百万びきのねこ」「シナの五人のきょうだい」の二冊の絵本の翻訳権を取得して、福音館書店がこの出版に当たったのである。これらの絵本はわたしたちが良書として推すものである⁴⁴⁾。

ここからは、村岡が家庭文庫研究会は文庫を支援するだけでなく、子どもの読書にふさわしい本を自ら出版して社会に普及させる役割も担う存在にもなったと自覚したことが分かる。村岡は続けて家庭文庫研究会が1961年からはアジア財団からの援助を受けず、“ちいさいむれのささやかな活動ではあるが、自立してこれを為さんとするのである”⁴⁴⁾、と宣言した。家庭文庫研究会が自力で社会の子どもの読書に取り組むのだ、という意気込みが感じられる。

続けて家庭文庫研究会は、同年8月に『いたずらきかんしゃちゅうちゅう』と『アンディとらいおん』を、翌1962年に『おやすみなさいのほん』、1964年に『ごきげんならいおん』を出版した。『シナの五にんきょうだい』、『100まんびきのねこ』『おやすみなさいのほん』は石井訳、『いたずらきかんしゃちゅうちゅう』、『アンディとらいおん』、『ごきげんならいおん』は村岡訳で、石井がすべての編集に関わった⁶⁶⁾。

出版元になった福音館書店は、1956年に月刊予約絵本「こどものとも」を創刊し、徐々に読者層を広げつつあった。それでもこの出版は思い切った企画だった、と福音館書店の松居直は振り返っている。当時は絵本の翻訳出版について全く未経験だったため、翻訳出版権の契約、原書の印刷用フィルムを作成なども手探りで行った⁶⁷⁾。縦書き、縦長の本が常識で、翻訳絵本が売れるかどうか分からなかった時代に、本文横書き、横長の絵本の出版は会社の存続にかかわる「命がけ」の判断だったという⁶⁸⁾。石井も“これは家庭文庫研究会のような小さな団体にとっては、まったくの冒険で、私達はそれを背負って歩いてても売らなかつた”¹³⁾と、出版前の不安と覚悟を述べている。しかし石井や松居の懸念をよそに、これらの絵本は多くの読者を得て広く普及、定着していった。

家庭文庫研究会の解散後、これらの絵本から「家庭文庫研究会編」の記載は消えたが、同じ内容で継続して出版された。『シナの五にんきょうだい』以外は、現在も福音館書店で刷りを重ねている（『シナの五にんきょうだい』は、差別的な表現を理由に福音館書店版は絶版になった。しかし後に他の出版社から訳者を変えて再販された）⁶⁹⁾。

石井はこの翻訳出版の試み以降、日本の絵本出版に携わる人々の考えが変化した、と述べ、家庭文庫研究会が子どもの本の上に果たした役割の大きさを評価した¹³⁾。松岡も“家庭文庫研究会は、数少ない個人の集りながら、その後の日本の文庫活動や、児童出版に少なからぬ活動を展開した”⁷⁰⁾、と述べている。何よりこれらの絵本が出版から40年以上たった現在も多くの子どもに読まれているロングセラーであることが、家庭文庫研究会の子どもの本に対する視点の確かさを証明している。

5. 「文庫」の力を「社会」へ：児童図書館研究会との合流

【家庭文庫研究会と児童図書館研究会：二つの団体の相違点と共通点】

1959年の『会報』第10号で村岡は、家庭文庫研究会の2年間の活動をふりかえり、家庭文庫と公立図書館は、立ち位置も役割も違うとして以下のように述べた。

私たちの研究会の念願とすることの中にはこの種の小さい、素朴な家庭図書室があつちにもこつちにも出来て、中心地の大きな図書館とのつながりをつける役目をしたい

ということもあります⁷¹⁾。

村岡は、子どもが大きな（公立）図書館に行く前に読書の習慣をつけるのが無数の身近な家庭文庫であると考えた。家庭文庫の特徴は素朴さ、一定の形式のない自由さであり、それぞれの事情によって自由に運営できることこそ、家庭文庫の本質である、と述べている⁷¹⁾。

家庭文庫研究会ではこの号に“家庭文庫研究会のあゆみ”を掲載し、イ) 会報の発行、ロ) 会友調査、ハ) 文庫の新設や維持に対する応援、がそれまで会が取り組んだ大きな仕事であると説明した。また家庭文庫ならではの特徴として、装わない子どもの姿が見られること、大人と子どもの自由なつながり方があり、場所柄からも公共施設や学校図書館では満たされないあるものが与えられる、と指摘した。併せて子どもの読書生活は、通常小さな地域で営まれるため、文庫が「家庭」で営まれることに意義があると主張した⁷²⁾。

家庭文庫は、“本を読みたがっている子どもに良い本を手渡す”，ということを目的に、それぞれ自由に、自発的に活動をする場所である。一定の枠組みの中で決まりに従って平等にサービスを行う公立図書館とは異なる柔軟性を持つ。文庫と公立図書館はともに子どもに本を手渡すという公益性を持つが、それぞれの公益性は異なる枠組みのもとで実現されている、と家庭文庫研究会のメンバーは考えていたことが分かる。

それでは当時、家庭文庫研究会は日本の公立図書館の児童サービスをどのように位置づけ、評価していたのだろうか。家庭文庫研究会は結成当初から東京の図書館員が中心となって1953年に設立した児図研と交流関係を持っていた。第VII章で改めて述べるが、石井は1954年から約1年間留学し、欧米の先進的な児童サービスを知り、公立図書館の重要性を痛感して帰国した¹³⁾。帰国後、石井は娘同様に可愛がっていた狩野（岸田）節子に、慶應義塾大学の図書館学科への進学をすすめた。狩野は1957年に第7期生として慶應に入学した。翌年、狩野が2年生の時に渡辺茂男が米国から帰国して教員となり、児童サービスについて学んだ。狩野は卒業後にかつら文庫の初代「おねえさん」となり、家庭文庫研究会でも『会報』の編集と発行の中心的な役割を担った。後に家庭文庫研究会の相談役になった間崎ルリ子は、狩野の同期生で親友である⁵⁷⁾。

石井をはじめとする家庭文庫研究会のメンバーは、欧米の児童サービスの内容を日本の公立図書館に期待したものの、“外国の児童図書館から目を日本の現状に移しますと、あんとしないわけにはいきません”¹³⁾と、当時の状況を嘆いている。

現在までのところ、数少ない、心ある図書館長や児童図書館員が、いくら子どものための図書活動の重要さを叫んでも、国も、自治体も、親たちも、ちっともその意味が分かっていたいなかったと思います¹³⁾。

石井はこの文章を1965年に発表している。当時の日本は、児童サービスの重要性が国や自治体にも、現場の図書館員にも、利用者にも理解されていない状況だった。米国の図書館学校で学び、ニューヨーク公共図書館での実務経験を持つ間崎は帰国した1962年に公立図書館で職を得ることができなかった。このことについて石井は“日本の公共図書館に

は、こうして、りっぱに技術を習得し、実務の経験ある人たちを、受け入れる場所がなかった”¹³⁾と厳しく批判している。

戦後、日本では公立図書館に先立てて、家庭文庫が子どもの読書の整備充実に取り組んだ。とりわけ家庭文庫研究会の会員が主宰する家庭文庫では、児童サービスのお手本ともなる活動が行われていた。これは慶應義塾大学で教鞭をとっていた渡辺茂男が土屋の二つの家庭文庫を学生たちの児童サービスの実習先としていたことから明らかである。一方公立図書館では、まだ児童サービスに対する意識が低く、施設も蔵書も児童図書館員も未熟な状況だった。会長の小河内芳子は、児図研が発足した1950年代前半の状況について“今よりもっともっと弱かった私たちの力では家庭文庫を援助するどころか自分たちのことで手いっぱい。そのうちに家庭文庫研究会が生まれ、児図研とは連絡はしながらも密接な協力体制がとりえないまゝ今日に至りました”⁷³⁾と述べている。発足当初の児図研には文庫を支援する力も、協力する余裕もなかったことが分かる。こうした状況のもと、家庭文庫研究会が公立図書館とは違う立場で独自に活動を始め、家庭文庫の支援を試みたのは当然の動きだったといえる。

【家庭文庫研究会の限界：図書館への期待】

1960年の半ばには、家庭文庫研究会も、家庭文庫の限界も感じるようになった。この頃は全国で多くの文庫が生まれ、活動が普及・定着しつつあった。新しい児童書の出版も始まっていた。家庭文庫研究会が果たすべき役割がますます大きくなるような状況だったが、大きく負担が増える中、文庫の支援を続けるのが困難になった。次第に石井は、各地にある文庫がそれぞれの地区で公立図書館と結びつくことで、文庫が抱えるさまざまな問題がかなり解消されるようになるのではないかと思うようになった¹³⁾。

かつら文庫の3代目おねえさんとなった田辺梨代子（後に「佐々」になるが、ここでは「田辺」と呼ぶ）は、1964年6月29日から7月1日に福島県郡山市で開催された第五回「児童に対する図書館奉仕全国研究集会」に参加した（この集会には石井が講師として参加した）。

田辺は“銘々が相互の連絡なく孤軍奮闘していることと図書館員自身が仕事の本質や方向について自信がないのではないか”⁷⁴⁾と気づき、“我々の側が、図書館を利用する方法をしらないと同時に、公共団体側も、受け入れ態勢もなく、PR不足である実態”⁷⁴⁾を打開する必要がある、と考えた。田辺は“子どもを読書の楽しみへ導こうとしている者同志の相互協力が、いまこそ必要だと思います。いたずらに理想論を吐いていても、仕方ありません”⁷⁴⁾と述べ、両者が連携、協力する時期にきていると訴えた。

児図研の小河内芳子も、『会報』の同じ号に記事を寄せた。小河内は“家庭文庫研究会の「家庭文庫」を「児童図書館」とおきかえたのが私たちの研究会です”，“家庭文庫と児童図書館と名前は違い、その規模や設立主体はちがっても、子どもと本を結びつけるという目的は一つであり、その方法や勉強の仕方も同じことなのです”⁷⁵⁾と述べ、両者が共通の目的を持ち、類似の活動をしていると強調した。小河内は公立図書館の立場から“家庭文庫によびかけ、はなしあい、援助できることでは出来るだけの援助をし、緊密な関係を結んでいく”⁷⁵⁾ことを宣言した。文庫と公立図書館を背景に持つ二つの研究会がお互いの活動を理解し、連携協力することで「子どもと本を結びつける」という共通の目的を実現し

ようとする動きが生まれつつあった。

慶應義塾大学では狩野と間崎の1期下の8期生で、1961年に米国に留学した松岡享子が1年間現地の公共図書館で経験を積んで1963年に帰国し、翌1964年に大阪市立中央図書館に職を得たことも、この動きに弾みをつけた。石井も“四年ほど前に帰国した間崎さんには閉ざされていた窓が、それから二年して帰国した松岡さんには――日本中で、たった一つの窓ではありましたが――あけられたのです。”¹³⁾と喜んだ。“私は、現在、この現状を打ち破りそうな、何かが起こりつつあることを、ひしひしと感じます”¹³⁾、という言葉からは、石井が公立図書館の児童サービスが好転しつつある、と期待を膨らませている様子が読み取れる。

【発展的解散：社会への「水路」の形成】

これらの経緯を経て、家庭文庫研究会は、1964年末に「発展的な解散」をすることに決め、翌1965年1月、児図研に合流した。このことについて石井は“会の活動がしぼんでおしまいになったというわけではありません”¹³⁾、と述べた。それは二つの会の合流は日本の子どもの読書環境を良くすることにつながる、と考えたためである。石井は合流の目的について、以下のように述べた。

そういう人たちには、その地区地区の公共図書館と結びついて、じっさい上の手つだい、つまり本の供給とか、本の読ませ方の指導とかを受けていただかなければならないという結論に、たどりついたのです。それには、まず、私たちが東京の公共図書館の児童室の人たちの勉強に合流して、そこから日本全体の児童図書館の組織に流れこむ水路をつくりあげていかなければならないのです¹³⁾。

上にある“そういう人たち”とは、家庭文庫研究会の支援が届かない地方にある文庫の主宰者たちであり、彼らを直接支援できるのは現地の公立図書館だと石井は考えた。児図研はいわばそういう公立図書館へのパイプ役であり、そのパイプを通して家庭文庫研究会の力を全国各地の文庫に及ぼすことができると判断した。それが「発展的解散」という言葉の説明である。松岡も“会の活動が衰退したとか、その必要がなくなったとかの事情によるものではない”⁷¹⁾と述べ、解散の理由を次のように説明した。

同会が解散を決めたのは、日本の子どもの読書環境が全体としてよくなることを目指すならば、家庭文庫だけでは解決にならない。やはり公立図書館の充実が鍵だというひとつの『見通し』が家庭文庫研究会の中にあったからである⁷⁰⁾。

ここで注目すべきなのは、松岡が“日本の子どもの読書環境が全体としてよくなること”を解散の理由にしていることである。これは、この時の家庭文庫研究会は、社会的な視線で「文庫」というものを考えたこと、つまり「文庫（の活動）」の公益性を自覚し、それに社会的な広がりを持たせることが良い子どもの読書環境を作ることになるのだ、という確信を持っていたことを意味する。

家庭文庫研究会は、それまでの実践で蓄えた経験、知識、技術を公立図書館の児童サー

ビスという「公」の枠組みの中に流し込み、そこで実現、普及、定着させることが、日本の子どもの読書環境の充実に結びつくと判断した。先に書いたように、児図研と協力して“日本全体の児童図書館の組織に流れこむ水路”を作ることが解散の目的だった。

では、具体的に家庭文庫研究会は、何を合流に期待したのだろうか。家庭文庫研究会との合流後、児図研はどのような役割を担うことになったのだろうか。二つの会の合流にあたって土屋は、児図研の機関誌に挨拶の記事を寄せた。そこには、合流後の活動に対する土屋の期待が書かれている。

家庭文庫に欠けていた公共性の根を児図研から培い、児図研の公共性のために欠けていた枝葉を養う栄養を家庭文庫から汲み取っていただき、この仕事が決して枯れることなく大きな樹木に成長することを願います⁷⁶⁾。

上の“家庭文庫に欠けていた公共性の根”とは、個人を単位として行う文庫の限界を示している。個々の文庫では「全ての子ども」にあまねく本を手渡すような公共性をもつ活動はできない。また各主宰者個人の事情に影響を受けるため、その活動は壊れやすく、消えやすい。「一人でも多くの子どもに、読む価値のある本を手渡す、読書の楽しさを伝える」という目的を持って葉を茂らす大きな木になるためには、まず大地にしっかりと太い根を張ることが必要であり、そこには個人ではない公の力が求められる。“児図研の公共性のために欠けていた枝葉を養う栄養”とは、子どもにとっての読書の重要性の認識、実践に基づいた子どもの本の選択と蓄積、手渡す技術などである。家庭文庫は子どもの読書を豊かにするために生まれ、日々の活動を通じて、子どもに手渡すにふさわしい本の知識、それを手渡す技術のノウハウを確認し、蓄積してきた。それが子どもに本を手渡す仕事を大きな樹木にするための“枝葉を養う栄養”であることが示されている。かつら文庫の第2代目のおねえさんだった荒井督子は、この合流にあたり、“児童図書館研究会にのぞむもの”として、文庫へのPRと情報提供、選書のためのブックリストの作成、話し合いや研修の機会の提供、公立図書館から文庫への団体貸出の橋渡し、をあげた⁷⁷⁾。

こうした要望に応えるために、児図研がどのように、何に取り組んだことをみってみる。合流後の1965年6月に開いた総会で児図研は事業計画の中で「家庭文庫との結びつき」として二つの事業をあげた。第一は“物心両面から、積極的に家庭文庫をバックアップできるような体制”を、児童図書館分科会を推進母体として作ることであった。児童図書館分科会とは、児図研の会員を中心とする日本図書館協会内の組織で、ここを媒介することで全国的な呼びかけ、働きかけを推し進めることができると考えた。第二は“家庭文庫の選書のめやすとなるような権威あるブックリストの作成”だった⁷⁸⁾。

機関誌『こどもの図書館』には、新たに文庫の欄を設けられた。かつら文庫の田辺(佐々)が会員になり、江東区立図書館の土井(福嶋)禮子、大田区立図書館の松沢和子の三人が編集委員になって機関誌を編集、刊行した。1965年1月から石井桃子を講師として連続で「児童図書の評価」の講義を開催し、その記録を機関誌に掲載した。

これらの事業のうち、児童図書館分科会を通じた各地の公立図書館に対する呼びかけは、文庫を支援する役割を担うが、児童図書の研究と選書リストの作成、研修(講義)、機関誌の充実による情報の共有の恩恵を受けるのは、文庫運営者と図書館員の双方である。文庫

と公立図書館は、組織は異なるが、活動のために必要な知識、技術、情報は同じであり、文庫と公立図書館（児童サービス）が「子どもに本を手渡す」という同じ目的を持つと考えられていた。

家庭文庫研究会は両会の合流が文庫の衰退や消滅に結びつくとは考えなかった。石井は合流後に開いた座談会で以下のように語った。

これから公共図書館がその基礎をふまえて、その力を発揮すると思います。家庭文庫は細々ながらもその特色を出してゆけばよいと思います⁷⁹⁾。

土屋も“私達は小さくとも長くこの仕事をつづけてゆきたい念願です”⁷⁶⁾と、石井と同様の考えであることを示し、併せて家庭文庫の主宰者が自分と同じ考えだろう、と述べた。家庭文庫研究会と児図研の合流は、文庫と公立図書館の相違点、共通点を明らかにし、共有すべきもの、それぞれが行うことの整理を試みた出来事だった。

C. 文庫の原点、活動と認識の変化の道筋

自宅で家庭文庫を始めた時、土屋は特別な使命感や文庫の社会的な役割についての明確な認識を持っていたわけではない。しかし土屋は自宅以外の場所にもう一つの文庫を開き、文庫が主体となって子どもの読書環境を豊かにする活動に参加し、文庫の活動を社会に流し込む回路を仲間とともに考えるようになった。本節では土屋に代表されるような草創期の文庫主宰者はどのような人びとなのか。どのような動機で家庭文庫を始め、どのように取り組んだのかを整理する。さらに草創期の文庫の活動の中に、どのような文庫の可能性がみられるのかを考える。

1. 草創期の家庭文庫の主宰者たち

人はそれぞれ自由な考え方、生き方をしている。その中でどのような人びとが、なぜ文庫という私的で、収入を伴わない特定の活動を選び、始めるのだろうか。ここでは草創期の文庫主宰者たちの資質、経験、願望について整理する。

まず草創期に文庫を始めた人びとは、「子どもへの愛情」、「子どもは大切だと思う気持ち」を持つ。その愛情、気持ちは自分の子どもだけでなく、「子ども」という存在全体を対象としてそれぞれの心に自然に生まれ、育まれていたものだろう。この資質を前提に文庫を始めた人びとの最も強く大きな第一の動機は「読書の喜びの共有」である。この時代の家庭文庫の主宰者の多くは、自身の子ども時代の読書の楽しい経験を自分の子どもや身近な子どもと共有したいと考えた人びとであった。

ここで注目すべきは、草創期の主宰者となった人びとは子ども時代に読書に触れる機会を持ち、楽しい読書を経験していた、ということである。年代からいえば、その子ども時代は大正から昭和の初期にかけてである。当時の子どもの本の出版や図書館の状況を考えると、子どもたちの読書環境は住んでいる地域、親の職業や社会的な地位などさまざまな

条件により、大きく異なっていた。つまり草創期の文庫主宰者たちの子ども時代はすべての子どもが存分に楽しい読書経験を持つことができる状況ではなかったといえる。ここからは、草創期の家庭文庫の担い手の多くはある程度経済的な余裕があり、相応の教育が受けられる家庭に生まれ、育った人びとだったと考えられる。

これは、土屋が文庫を始めた第二の動機としてあげた「社会の中の自分」とも関連する。当時は一定の教育を受けて教養や知識を得たにもかかわらず、女性が仕事を得てその能力を発揮し、社会で活躍できるような機会は少なかった。社会の中で自分の存在価値を確認したい、社会とのつながりと持ちたいという願望を持つ女性が、その願望をかなえる一つの手段として文庫の活動を選ぶ、ということも多くあった。文庫は私的な活動であり、収入に結び付く職業ではないが、役に立つ、社会のためになるものだ、意味のある活動だ、と考える者も多かっただろう。

こうした資質、経験、願望は文庫を開いた人びとの中にあつた潜在的な動機であると考えられる。これらの動機を持つ人びとが、自分の周りに自分が経験したような楽しい読書ができない、そういう環境がない子どもがいることに気づいた時に、文庫という具体的な活動になったといえる。

2. 活動と認識の変化

草創期の文庫主宰者は手探りで文庫の活動を始めた。文庫は子どもに本を手渡す場、読書の機会を提供する場であり、自分のやりたいことを実現できるシステムだという認識はあっても、明確に文庫をイメージし、運営を具体的に考えて文庫を始めた人はほとんどいなかっただろう。そもそも文庫という私的で自発的な活動に明確な枠組みやきまりがあるわけではない。しかし多くの主宰者は、自分の文庫をより良いものにするために、試行錯誤しながら活動を広げ、文庫についての認識も変化させていった。

こうした主宰者の活動と認識の変化は相互に作用する。文庫でのさまざまな活動と経験が主宰者の認識を変化させる。そうして変化した認識、新たな自覚などにに基づき、主宰者はさらに文庫の活動を充実、拡大していくことになる。たとえば土屋は文庫を始めた時は子どもの本や読書、文庫について特別な知識を持たない一人の専業主婦だった。しかし文庫の活動を続けていく中で、児童図書館研究会との交流を持ち、村岡や石井とともに家庭文庫研究会に関わった。土屋が経験した出会いや広がり自体は多くの文庫主宰者と共通する一般的な事例とはいえない。しかし土屋が活動を広げ、認識を変化させていく過程には多くの文庫主宰者と共通する要素が多くあると考える。なぜなら草創期の家庭文庫の多くは、最初はそれぞれの願望をかなえるための活動として始まったが、私的な活動にとどまらず、公益性のある社会的な活動として定着、認知されるようになったからである。それは文庫の主宰者が文庫を運営する中でその認識を変化させ、さらに活動を広げていった結果といえる。

変化の第一のステップは、文庫の社会化である。文庫の主宰者たちは自分が好きで始めた文庫が子ども達のためになる、社会の役に立つ仕組みであり、それは公益性のある活動だ、という認識を明確に持つようになった。文庫の存在と役割を社会的な視野で捉えるようになる、それが文庫の社会化である。同時に主宰者たちは、その活動に参加している自

分の存在価値を確認する。この認識の変化をもたらすものは一つではない。日々の活動の中での子どもの読書の様子、成長の手応え、同じように文庫を営む人びととの交流など、さまざまな要素が考えられる。

さらに文庫の主宰者たちには、文庫の活動をより広く社会に普及させていくことも必要だという認識が生まれた。これが第二のステップであり、文庫の普遍的な価値の認識、文庫を社会に普及させ、一般化させる意味、重要性の発見である。これは、文庫が良い活動、社会の役に立つ活動であり、それに加わっている自分自身の存在にも意味があると考えただけでなく、その文庫の公益性を社会に流し込んで社会全体の子どもの読書環境を良くしよう、それを実現する行動が必要だ、という意識の芽生えである。

もちろん草創期の家庭文庫の主宰者の実際の活動は個人的、限定的なものであり、幅広く社会に訴えたり、働きかけるような動きはこの時期にはまだほとんど見られない。しかし B 節で言及した家庭文庫研究会の活動、家庭文庫研究会と児童図書館研究会の合流は、この認識の変化に起因する一つの事例と捉えられる。特に家庭文庫研究会は、児童図書館研究会との合流を文庫（の活動）の公益性を自覚し、それに社会的な広がりを持たせることが良い子どもの読書環境を作ることになるのだ、という確信を持っていた。家庭文庫研究会が解散、児図研と合流したのは、文庫の経験、知識、技術を、社会に流し込み、実現、普及、定着させるためだったということは B 節で述べたとおりである。文庫の発展期である 1965 年以降に、この第二のステップがどのような形で展開され、実現されるのかについては、次章以降で検討していく。

3. 土屋の活動にみる文庫の可能性

最後に、土屋の活動の中にみられた文庫の活動の注目すべき二つの動き、文庫の活動の可能性について述べる。第一は入舟町土屋児童文庫の設立と活動である。この文庫は家庭文庫という分類はしたが、他の家庭文庫とは異なる特殊な運営形態を持っていた。すでに土屋は自宅で第一の家庭文庫を開き活動していた。その土屋が自宅以外に文庫を開こうと決めたのは、ごく身近な自分の手の届く範囲にいる子どもだけではなく、さらにその他の子どもにも、と視点を広げたためである。土屋は自宅の周辺以外に貧しい読書環境にいる子どもたちがいることに気づき、そこにも文庫が必要だと考えた。一人の主宰者が同時に二つの家庭文庫を運営できたのは、児童図書館研究会会員の協力があつたからである。入舟町土屋児童文庫は、同じ志を持つ仲間と一緒に協力して文庫を運営する、という共同性が付与されて実現した文庫だった。この入舟町土屋文庫に図書館の運営理論が持ち込まれたことも注目すべき点だが、身の回りの子どもだけではなく、より広く子どもの読書の充実を考えようとする土屋の意識の芽生えと、文庫を実現するための新たな手段の選択は、文庫の活動がより広範囲に広がっていくこと、さまざまな状況にある子どもの読書環境に対して柔軟に取り組むことができる文庫の可能性を示した事例と考える。

第二は家庭文庫連絡会による絵本の翻訳出版である。それは当時の出版関係者に大きな刺激を与え、戦後の児童書出版活動の一つの礎となった。こうした出版に関わる活動は子どもの本の翻訳家である村岡と石井が家庭文庫研究会のメンバーだったからで、他の文庫にみられるような一般的なものではない。しかしあえてここで家庭文庫研究会の出版活動

に注目するのは、良い子どもの本の出版は、子どもの読書環境を充実するための一要素だからである。子どもの読書環境の充実と改善は、図書館や文庫での働きかけだけでなく、出版文化を含む複数の要素によって実現される。それらの要素を別々に考えずに一つの活動として実現したのは公的な組織ではなく、文庫を母体とする私的で小さな草の根のグループだった。家庭文庫研究会の出版活動は、文庫という自発的な活動が、子どもの読書の充実に関わるさまざまな領域を、自由に横断して取り込むことができることを示したといえる。

D. 土屋の文庫の意義

本章では文庫の原点、出発点を確認し明らかにするために、草創期の家庭文庫と文庫主宰者を対象にどのような人が、なぜ・どのような動機で文庫を始め、どのように取り組んだのかを整理、検討した。ここを起点に、次章以降では現在の文庫について論じていく。第I章で述べたようにそもそも文庫は、人びとが何らかの意図をもって個人的に収集した蔵書、ならびに私的なコレクションを保存する場所であり、それが外部に向けて公開される施設、仕組みとして機能するようになった。明治時代以降には、万人に開かれることを前提とする読書施設として資料を収集し保存する公立図書館が現れ、公的な制度のもとに整備、普及していった。この資料の収集と提供の「私」から「公」への移行は一つの歴史的な流れと捉えられる。

本論文が対象としている「文庫」、すなわち「子ども文庫」は貧しかった子どもの読書環境をより負いものにするために戦後に生まれた。しかし公立図書館が普及し、児童サービスも必然・当然のものとなった現在も活動を続けている。それだけでなく新しく生まれる文庫もあり、文庫を支える独自の仕組みも存在する。つまり「子ども文庫」の場合、その仕組みは「私」から「公」に移行しなかった。制度化された公的施設に吸収され、消滅するのではなく、「私」としての文庫独自の道をたどっているようにみえる。それがなぜかを明らかにすること、現在も文庫が生まれる理由は何か、文庫を続けさせる力とはなにか、文庫を支える仕組みにはどのようなものか、文庫の存在と活動が現在の社会の中でどのような意味を持つのかを明らかにしていくことが次章以降の取り組みとなる。

第III章以降で「現在の文庫」を論ずるための、土屋滋子の二つの家庭文庫の意義について述べる。土屋は自分の家庭に文庫を開くという個人の活動から出発し、さらに別の場所でより多くの子どもを対象とする文庫を開いた。それは仲間と共同して組織的に運営することで実現した文庫だった。ほかの文庫を支援する活動（家庭文庫研究会）に加わり、公立図書館との連携協力、公立図書館の発展に資する行動を起こした（児童図書館研究会への合流）。そして最終的に土屋の二つの文庫は、私設の児童図書館である東京子ども図書館の一部となる。東京子ども図書館がどのような経緯で設立したのか、その背景や目的、活動などについては第VII章で論じることだが、「東京子ども図書館」における土屋の文庫について先取りして述べれば、「私」の活動としての「文庫」の源流を担うものと位置づけている。「私」として始まった土屋の文庫は、組織化（共同性を前提とした図書館的な運営）、制度化（東京子ども図書館の設立）という過程を経験し、公的な制度に支えられる公立図

書館とも協力・支援する活動を行うが、「私」としての「文庫」本来の活動を守っているという解釈である。

土屋の活動、文庫からは草創期の文庫が生まれる理由が分かるだけでなく、文庫を続ける力とはなにか、文庫を支える仕組みとはどのようなものかを示唆する要素が提示されている。つまり土屋の文庫は、現在の文庫について整理、検討するための大きな柱である。現在の文庫がなぜ生まれるのか（文庫が生まれる理由）、どのように続いているのか（文庫を続ける力）、どのような仕組みが文庫を支えているのか（支える仕組み）を明らかにしようとしていくとき、草創期の土屋の文庫にみられたものと本質的には同じなのか、時代による何らかの変化があるのかなどを質問紙調査、事例調査などから考えていくことになるからである。

本論文の第Ⅲ章と第Ⅳ章では今の文庫はどのような状況にあるのか全国の文庫を対象にして実施した質問紙調査の結果から明らかにしていく。第Ⅴ章では具体的にどのような継続の形がみられるのかを、特徴ある文庫の事例を整理、検討する。第Ⅵ章と第Ⅶ章では現在文庫を支える仕組みである文庫連絡会、東京子ども図書館について論じていく。

第Ⅱ章：注・引用文献

- 1) 清水正三. 東京を中心とした戦後読書運動の覚書：敗戦時から 1970 年まで. 現代の図書館. 1979, vol.17, no.2, p.63-68.
- 2) 汐崎順子. 児童サービスの歴史：戦後日本の公立図書館における児童サービスの発展. 創元社, 2007, 213p.
- 3) 吉田右子. 1960 年代から 1970 年代の子ども文庫運動の再検討. 日本図書館情報学会誌. 2004, vol.50, no.3, p.103-111.
- 4) 村岡みどり. 道雄文庫ライブラリー：文庫めぐり（一）. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.1, p.2-3.
*村岡恵理. アンのゆりかご：村岡花子の生涯. マガジンハウス, 2008, 334p.では、道雄文庫ライブラリーの開設年について「1952 年」との記載があるが、文献 4 に“1951 年の 8 月半ばすぎた頃”，と明記されている。本論文では文献 5, その他複数の文献も確認し、開設年は 1951 年と判断した。
- 5) 渡辺茂男. そのころ、私は（その 4）：道雄文庫のこと. 日本児童図書評議会（JBBY）会報. 1995, no.74, p.15.
- 6) 日本図書館協会編. 図書館白書 1974：子どもは本がだいすき. 日本図書館協会. 1974, 44p.
- 7) まつながふみこ. 何百という小さい図書館：母親のねがい. 図書館雑誌. 1955, vol.49, no.2, p.18-19.
- 8) ムーシカ文庫の仲間たち編. ムーシカ文庫の伝言板：いぬいとみこ文庫活動の記録. てらいんく, 2004, 400p.
- 9) 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館：1958 年版. 児童図書館研究会. 1958, 118p
- 10) 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. 日本の児童図書館 1957：その貧しさの現状. 日本図書館協会, 1958, 46,9 p.
- 11) 居石正文. “児童図書館の歩み：公共図書館における児童奉仕の回顧と展望”. 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. 日本の児童図書館 1957：その貧しさの現状. 日本図書館協会, 1958, p.38-46.
- 12) 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. こども図書館の手引. 日本図書館協会, 1959, 75p.
- 13) 石井桃子. 子どもの図書館. 岩波書店, 1965, 218,15p. (岩波新書)
- 14) 昭和 40 年度児童図書館研究会総会報告. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.3, p.2-3.
- 15) 小河内芳子. 家庭・地域文庫について. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.5.
- 16) 浪江虔. “文庫運動と図書館運動”. 小林文人編. 公民館・図書館・博物館. 亜紀書房, 1977, p.208-234.
- 17) 浪江虔. 文庫づくり運動の持つ深長な意味. 親子読書運動. 1972. no.19, p.4-8.
- 18) 日本図書館協会編. 地域家庭文庫の現状と課題：文庫づくり運動調査委員会報告. 日本図書館協会, 1972, 69p.

- 19) 日本子どもの本研究会編. 子どもの本と読書の辞典. 岩崎書店, 1983, 822p.
- 20) 斎藤尚吾. 点燈集：読書運動の旅. 書肆にしかわ, 1988. 248p.
- 21) 清水正三. 私の文庫観. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.146-149.
- 22) ちばおさむ. 編集後記. 現代の図書館. 1979, vol.17, no.2, p.139.
- 23) 松岡享子. こども・こころ・ことば：子どもの本との二十年. こぐま社, 1985, 234p.
- 24) 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1975年版, 日本図書館協会, 1976, 158p.
- 25) 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1981年版, 日本図書館協会, 1981, 421p.
- 26) 清水正三. “地域・家庭文庫の動向：1975～1980年”. 年報こどもの図書館. 1981年版, 児童図書館研究会編. 日本図書館協会, 1981, p.27-31.
- 27) 広瀬恒子[ほか]編. これからの子ども・本・人出会いづくり：記念対談 松岡享子* 広瀬恒子. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2008, 66p.
- 28) 長崎源之助. 本のある遊び場：文庫づくり入門. 公文教学研究センター, 1981, 245p.
- 29) 佐藤涼子. “子どもたちの現在”. 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1986年版. 日本図書館協会, 1981, p.10-37.
- 30) 末廣いく子さん追悼集編集委員会編. 文庫びと末廣さん：末廣いく子さん追悼集. 末廣いく子さん追悼集編集委員会, 2002, 57p.
- 31) 島弘. “子ども文庫の現在：1992～1997”. 年報こどもの図書館. 1998年版, 児童図書館研究会編. 日本図書館協会, 1998, p.206-214.
- 32) 高橋樹一郎. “子ども文庫活動”. 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 2012年版, 日本図書館協会, 2012, p.154-160.
- 33) 田島多恵子. “子ども文庫活動の現況”. 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 2007年版, 日本図書館協会, 2008. p.322-326.
- 34) 大阪児童文学館編. 日本児童文学大事典. 第1巻, 大日本図書, 1993, 518p.
によれば, 土屋は1907年2月14日生まれ(東京府立第三高女卒業)。土屋児童文庫を開いた時は48歳である。
- 35) 土屋滋子. 土屋文庫の生い立ち. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.1, p.3-5.
- 36) 東京子ども図書館. “沿革・あゆみ” 東京子ども図書館.
<http://www.tcl.or.jp/about2.html> (入手 2017.03.16)
- 37) 土屋滋子. 私がこどもだった頃. おしらせ. 1976, no.9, p.1
- 38) 小さな記録 せばやし子供文庫(1)：母の残した文章. 瀬林傳(自費出版, 冊子), 2008, 88p.
- 39) 瀬林杏子. “山の文庫”. 絵本の世界. 1973, no.1, p.48-49.
- 40) 松岡享子. もういちど夢をみることができるか：東京子ども図書館を次の世代へつなぐために. こどもとしょかん. 1993, no.57, p.2-17.
- 41) 土屋滋子. 土屋文庫と私. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.10, p.7.
*文末が“文庫の仕事と事となった”となっているが, これは原文どおり(ママ)。
- 42) 村岡花子. “廊下図書館の子供たち”. 村岡花子と赤毛のアンの世界. 村岡恵理責任編集. 河出書房新社, 2013. p.129-130.
*初出：村岡花子. 親と子. 要書房. 1957. 211p.
- 43) 村岡花子. 中学生の読書. 家庭文庫研究会会報. 1960, no.18, p.2-3.

- 44) 村岡花子. 一九六一年の宣言. 家庭文庫研究会会報. 1961, no.19, p.1.
- 45) 吉田昇. “自覚ある女性の生き方—その歴史的課題”. 現代女性の意識と生活. 吉田昇, 神田道子[共]編. 日本放送出版協会, 1975, p.11-32. (NHK ブックス)
- 46) 東京子ども図書館. “名誉理事長のことば”. 東京子ども図書館.
<http://www.tcl.or.jp/%e6%9d%b1%e4%ba%ac%e5%ad%90%e3%81%a9%e3%82%82%e5%9b%b3%e6%9b%b8%e9%a4%a8%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/%e5%90%8d%e8%aa%89%e7%90%86%e4%ba%8b%e9%95%b7%e3%83%bb%e7%90%86%e4%ba%8b%e9%95%b7%e3%81%8b%e3%82%89%e3%81%ae%e3%83%a1%e3%83%83%e3%82%bb%e3%83%bc%e3%82%b8/> (入手 2018.03.16)
- 47) 土屋滋子. 入舟町の土屋文庫. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.1, p.5-6.
- 48) 竹中淑子. 土屋児童文庫の三十年. こどもとしょかん. 1993, no.57, p.2-17.
- 49) 福田直美(ふくだなをみ): 1907~2007. 東京女子大卒, 1934年にロバート・ライシャワーの世話で渡米する。1935年からミシガン大学に在学し, 坂西志保の特別講義を受ける。帰国後は国際会館(アイハウス)の司書となり, 『日本の参考図書』の編集なども手掛ける。福田はアジア財団に土屋の文庫を紹介したことをきっかけに, 家庭文庫研究会の設立と運営に関わった。家庭文庫研究会の会合はたびたび国際会館で開かれたという。岸田(狩野)節子への聞き取り調査より(2017.1.20)。
- 50) たのしい“こどもの図書館”誕生: 東京都中央区の土屋児童文庫開館. こどもの図書館. 1956, vol.2, no.10, p.4.
- 51) 土屋滋子. 児童図書館研究会への御仲間入りに思うこと. 家庭文庫研究会会報. 1964, no.40, p.1.
- 52) 山口玲子. 土屋児童文庫を訪問する. こどもの図書館. 1955, vol.2, no.6, p.4.
- 53) 船橋優子. 子どもが静かに本を読むまで. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.4, p.4-5.
- 54) 家庭文庫の仕事を円滑にすすめるために!!: 事務局を作る. 家庭文庫研究会会報. 1963, no.34, p.7-8.
- 55) 土屋滋子. こどもの環境と家庭文庫のあり方. 家庭文庫研究会会報. 1964, no.38, p.1.
- 56) 土屋滋子. 土屋文庫と私. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.10, p.1.
- 57) 岸田(狩野)節子への聞き取り調査より(2017.1.20)。
 *岸田は, 第二次世界大戦中に秋田から勤労奉仕の女学生を連れて秋田県から上京してきた狩野ときわの娘である。石井と狩野は, 終戦の年に宮城県栗原郡鶯沢村で農業を始める。狩野節子はそれ以来, 石井と生活をともにするようになり, 石井は娘同様に狩野を可愛がった。狩野は青森の高校を卒業後, 日本女子大家政学部社会福祉学科へ進学, 卒業後に慶應の図書館学科に学士入学した。慶應を薦めたのは石井だったという。
- 58) 村岡花子. 家庭文庫研究会への「夢」. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.1, p.1.
- 59) 村岡花子. 本を読むということ: 子どもたちから母親へも. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.3, p.1.
- 60) 家庭文庫研究会. 家庭文庫の蔵書補充について. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.3,

p.5.

- 61) 家庭文庫研究会. 家庭文庫用の貸出しのセットを作りました…:御利用ください. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.5, p.5.
- 62) 岸田節子. 貸し出しのセットを御利用ください. 家庭文庫研究会会報. 1960, no.13, p.5.
- 63) もっと使ってみてください. 家庭文庫研究会会報. 1961, no.19, p.8.
- 64) 村岡花子. 読書の面から出版を考えると. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.7, p.1.
- 65) 村岡花子. 議論の多すぎる児童文学. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.9, p.1.
- 66) 尾崎真理子. ひみつの王国:評伝石井桃子. 新潮社, 2014. 567, vip.
*尾崎は“家庭文庫研究会が6冊の絵本を出版した”と述べているが, 家庭文庫研究会の『会報』には, 最後に出版された『ごきげんならいおん』(1964.4.1)の出版についての記述がなかった。6冊のうち『シナの五にんきょうだい』以外の5冊は現在も福音館書店から出版されているが, 当初表題紙や奥付にあった「家庭文庫研究会」、「THE HOME LIBRARY CIRCLE」の表記は現在の絵本にはない。
慶應義塾大学図書館所蔵の『ごきげんならいおん』(第2刷, 1965.2.1)には家庭文庫研究会の記載がなかった。しかし調査の結果, 大阪児童文学館所蔵の初版初刷(1964.4.1)で記載が確認できた。これは家庭文庫研究会が解散する1964年末までに出版された(刷られた)現物にしか「家庭文庫研究会が関わった」という印を見出すことができない、ということを示している。
- 67) 松居直. “福音館書店50年の歩み”. 福音館書店50年の歩み:福音館書店創立50周年記念. 福音館書店, 2002, p.5-43.
- 68) 松居直. 翻訳絵本と海外児童文学との出会い. ミネルヴァ書房, 2014, 260,13p. (シリーズ・松居直の世界③)
- 69) 『シナの五にんきょうだい』は, 1995年に瑞雲舎が訳者を変えて(奥本大三郎), 同書名の絵本を出版した。
- 70) 松岡享子. 東京子ども図書館:十年の歩みをふりかえって. こどもとしょかん. 1984, no.20, p.2-13.
*再掲:松岡享子. 子ども・こころ・ことば:子どもの本との二十年. こぐま社, 1985. 234p.にも収録(“1984十年の歩みをふりかえって”. p.43-77.)
- 71) 村岡花子. 家庭文庫に語らせる. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.10, p.4-5.
- 72) 浮田恭子. 家庭文庫のあゆみ. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.10, p.2-3.
- 73) 小河内芳子. 二つの研究会の足跡を顧みて. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.1, p.5-6.
- 74) 田辺梨代子. 郡山市で開催された児童図書研究会の全国研究集会に参加して. 家庭文庫研究会会報. 1964, no.39, p.4-5.
*この研究集会(第五回)では石井桃子が基調講演「子どもと読書について」を行った。テーマは「児童室の相互協力について」で, 事例発表3で郡山市図書館の水芳枝が「子供文庫との協力について」を取り上げた(参照:日本図書館協会児童青少年委員会編. 児童図書館サービス50年の軌跡:児童に対する図書館奉仕全国研究集会1955~2004. 日本図書館協会, 2006, 71p.)

- 75) 小河内芳子. 児童図書館研究会について. 家庭文庫研究会会報. 1964, no.39, p.2-3
- 76) 土屋滋子. 児図研との合流に当たって. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.1, p.4.
- 77) 荒井督子. 児童図書館研究会にのぞむこと. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.1, p.4-5.
- *荒井(旧姓は堤)は, 日本女子大学に在学中から石井の「かつら文庫」を手伝い, 二代目の「おねえさん」となった。1972年に千葉県立中央図書館児童資料室勤務～1987年成田市立図書館長, 1987年成田市立図書館長を経て千葉県立中央図書館館内奉仕課長となった。1992年より東京子ども図書館の理事。
- 78) 昭和40年度児童図書館研究会総会報告. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.3, p.2-3.
- 79) 座談会: 家庭文庫研究会の仕事をふりかえって. 家庭文庫研究会会報. 1965, no.41, p.2-6.

第Ⅲ章 運営と活動の現在：文庫への質問紙調査より（1）

第Ⅰ章D節では、過去に実施された全国的な文庫調査について述べ、日本図書館協会と児童図書館研究会が行った各調査の目的、結果の記載内容から、図書館が各時代で文庫をどのように捉えていたのか、その認識の変化について整理した。文庫を公立図書館の児童室と同様の機能と役割を持つものと考え、公立図書館が充実、普及するまでの一種の代替的、補完的な施設としての役割を求めた草創期（～1964年）には、文庫の運営者側も図書館が発展すれば文庫は吸収されてなくなると考えていた。しかし発展期（1965年～）以降は、文庫が図書館づくりの住民運動の母体として強く意識され、独自性や地域における文庫と図書館の共存の必要性も強調されるようになっていく。最後の全国調査（1993年）の結果¹⁾からは、文庫と図書館が互いに主体性を保ちつつ協力していくことを期待する様子も分かった。

1993年以降、全国的な規模での文庫の調査は実施されていない。現在の文庫はどのような状況になっているのか、運営者や活動は変化したのか、あるいはしていないか等、統計的に文庫の実態を示す根拠は存在しない。筆者は本研究で設定した研究課題2の「現在の文庫はどのようなになっているのか」を明らかにするためには、まず現在の文庫の状況を示す数的データが必要と考えた。現在の文庫を論ずる根拠として、文庫の現状を示す客観的なデータが不可欠である。そこで2010年に質問紙調査を実施した。第Ⅲ章、第Ⅳ章はこの質問紙調査の結果を中心に述べる²⁾。本章では、この質問紙調査の概要、目的、方法等について説明する。次に調査の結果をもとに、運営と活動内容に関する設問への回答を数値化し、文庫の現状について、量的側面から検討する。適宜1993年に行われた全国調査との比較も行い、変化の有無についても言及する。

A. 調査の概要

1. 調査の目的と概要

本調査は、日本の文庫の現状と変化の様子および、現在の運営者の文庫に取り組む意識を明らかにするための客観的、量的データを得ることを目的とした。このため1993年に実施された最後の全国的な文庫調査¹⁾（以下、「1993年調査」と呼ぶ）との比較ができるように質問項目を設定し、さらに運営者の意識を細かく尋ねる設問を加えた構成とした（過去の文庫調査については第Ⅰ章D節を参照のこと）。

実際には、草の根の活動である文庫を全国的な規模で網羅する調査を実施することはいかならない。そこで、調査結果に信頼性を持たせられる妥当な数を検討するために、現在の文庫の数はどの程度なのかを把握する必要があるがあった。調査を企画した時点で、全国の文庫の最新の情報を提供していたのが『2008年度全国読書グループ総覧』³⁾だった。これは公益

社団法人読書推進協議会が全国公共図書館協議会の協力のもと、各都道府県立図書館を窓口に関東の公立図書館、図書館類縁機関に登録されている読書関係団体の実態を調査した報告書である。ここでの文庫の数は「1,143」だった。この調査も網羅的ではなく、掲載されている所在地情報なども最小限だが、全国の文庫の数や分布などを知るための一つの手掛かりになる。本研究では、この数字から調査の質問紙発送数の目標を 1,000 件とした。

2. 調査方法

2.1 対象の抽出

現在、個人情報にもなる文庫の所在地、運営者を把握することは難しい。そこで第一段階として、個々の文庫よりも開放性、公共性、継続性が高い各地の文庫連絡会の所在地、代表者などを調べ、事前に質問紙調査を実施した。この先行調査では文庫連絡会の運営や活動の内容などを尋ねると同時に、会員である文庫に対して質問紙調査への協力が可能かどうかを打診した（文庫連絡会への質問紙調査の内容と結果については第VI章で述べる）。併せて過去の文庫調査の結果や文献調査、インターネット上での検索などから、発送可能な文庫の所在地を調査した。さらに筆者が所属する児童図書館研究会、文庫への助成事業を行っている伊藤忠記念財団に協力を求めるなど、幅広く送付先の文庫を把握することに努めた。

2.2 質問紙調査の内容

質問項目は、所在地、設立年、運営者、会員数、開庫日数、貸出数、蔵書、活動の内容など、運営者および運営と活動に関するもの、地域との関わりなどを設けた。1993年調査からの変化の有無とその背景を探るために、調査の結果が比較できる内容とした。この調査では、現在の運営者の文庫に取り組む意識を明らかにすることを目的に文庫を始めた動機と文庫を続けている理由を尋ねる選択肢形式の質問を特別に設けた（調査票は、「付録1」を参照のこと）。

2.3 発送、回収

2010年5月から、①各文庫への個別発送、と②連絡会経由の発送、の二つの方法で質問調査票を発送した。発送の方法が2通りになったのは、“調査に協力するが文庫の住所は教えられない”，という回答の連絡会に対しては、個人宛てではなく、指定された数を連絡会に送って発送を依頼したことによる。連絡会経由の発送分の中には、実際どの文庫に送付したのか分からないものもあったので、個別に送った文庫と連絡会会員の文庫が重複した可能性もある。予想外の形で数が増えたこともあった。受け取った用紙をコピーなどして知り合いに送った文庫が複数あり、そちらの文庫からの回答も送られてきた。送付した文庫から新たな情報提供を受けたり、未送付の文庫が判明したり、ということもあった。結果として、断続的に同年8月まで発送を行った。実際の配布数は正確に把握できないが、送付数は個別発送 779 件、連絡会経由 375 件、合計 1,154 件であった。発送が一斉でなかったため返送も8月末まで続き、最終回収数は 638 件（回収率 55.3%）になった。

2.4 有効回答の抽出

次に回収した 638 件から有効なものを判断し、抽出するための条件を設定した。今回は「現在の文庫」の調査であるため、大きな判断基準は先に述べた「文庫」の定義をもとに、①文庫かどうか、②現在活動をしているか、③営利を目的としない私的な活動か、④子どもが活動の対象となっているか、⑤活動に公共性・開放性があるか、の 5 点とした。

まず想定した「文庫」とみなせない回答が 44 件あった。多くは読み聞かせなどの実践団体、読書会、子どもの本の勉強会などである。これらは子ども、子どもの本、子どもの読書に関わる活動、という面では文庫と同じだが、一定の場所を確保し、選書・収集・整理を行って本を揃え、子どもに提供する、という本研究の文庫の定義から外れる。このような回答があった理由は、連絡会経由では全会員に送付していた会があったが、文庫だけで構成されていない連絡会も多かったこと、実質的には読み聞かせなどの実践団体だが名称が「〇〇文庫」だったため、発送段階で判別できなかったこと、などがあげられる。回答の内容をみると、受け取った側も「何を文庫と考えるのか」という意識が曖昧で、文庫の解釈の幅広さもうかがわれた。自身の活動が文庫ではないことを承知の上で、“こういう活動もしています”，と回答したもの、“三年前にやめてしまったけれど”，と当時の文庫の様子を書いたものもあった。これらも除外した結果、最終的な有効数は 528 件（発送数の 45.8%）となった。

2.5 集計、分析方法

まず、有効回答の記入内容から「家庭文庫」、「地域文庫」のどちらであるかを判断し、分類した。基本的には、文庫の活動場所が家庭であるものを「家庭文庫」、家庭以外を「地域文庫」とした。次に各設問への回答を項目別に入力した。数値化したデータは適宜集計して分析を行った。数値化できない自由記入欄などについては、記述された内容をそのまま別途入力し、個々に内容を検討した。

B. 運営と活動の現在

1. 回答文庫の概要

1.1 家庭文庫と地域文庫の比率

有効回答 528 件のうち、文庫を開いている場所が個人の家や敷地内である家庭文庫は 242 件（45.8%）、個人の家以外の地域文庫は 286 件（54.2%）だった。1993 年調査では家庭文庫の比率が 38.9% で、かつ家庭文庫は減少の傾向にある¹⁾と指摘されたが、今回の調査結果では、全体の家庭文庫の比率は 1993 年調査より高く、特に 1990 年代以降に設立した文庫 240 件の内訳をみると、地域文庫 97 件、家庭文庫 143 件と、家庭文庫の方が実数も多い（第 1 表）。

【第1表：文庫数と設立年】

年代	家庭文庫	地域文庫	合計
～1969	4	5	9
～1979	44	73	117
～1989	50	108	158
～1999	60	51	111
～2010	83	46	129
不明	1	3	4
合計	242	286	528

1.2 地域分布

回答の文庫数を地方別にみると、1位：関東地方（168件）、2位：近畿地方（117件）、3位：中部地方（75件）、4位：九州・沖縄地方（64件）で、全体の80.3%を占めた。これら上位4地方を含め、地域別の文庫の分布の比率は、1993年調査と類似の傾向だった（第2表）。

【第2表：地域別文庫数】

地域	2010年	1993年調査
	数 (%)	数 (%)
北海道・東北	51 (9.7)	206 (10.9)
関東	168 (31.8)	598 (31.7)
中部	75 (14.2)	292 (15.5)
近畿	117 (22.2)	398 (21.1)
中国	32 (6.1)	109 (5.8)
四国	21 (4.0)	46 (2.4)
九州・沖縄	64 (12.1)	239 (12.7)
合計	528	1,888

ここから、比率上は文庫活動の地域性、すなわち活動が盛んな地域とそうでない地域は、1993年から大きな変化がないといえる。さらに家庭文庫と地域文庫の数を地域別に比較すると（家庭文庫：地域文庫）、1位の関東地方は69：99、2位の関西地方は47：70、3位の中部地方は45：30、4位の九州・沖縄地方は22：42と違いがみられた。地域別の分布、家庭文庫と地域文庫の比率の違いについては、各地域の社会的、文化的状況などが関連していることが推察される。

都道府県別の文庫数の上位5位は、1位：東京、2位：埼玉および大阪、4位：神奈川、5位：千葉だった。上位10位までの順位を1993年調査と比較したところ、こちらも概ね大きな変動はみられなかった。一方で栃木、群馬、島根の3県は0件、秋田、山形、長野、徳島、佐賀の5県は各1件だった。今回の調査は文庫連絡会を中継点にした会員文庫への発送が多く、その他の文庫の把握が十分でなかったという問題点もあるが、全国の文庫数を概観するために参考にして『2008年度全国読書グループ総覧』³⁾でも、これらの県では文庫数が少ない傾向がみられた。

1.3 設立年，継続年

文庫の設立年は、1949年（1件）から2010年（3件）までの約60年にわたっていた。1970年代から10年区切りで見ると、数の上では新旧の文庫が混在していた（第1表）。全体数では地域文庫の方が家庭文庫よりも多いが、設立年を1990年代以降に絞ると家庭文庫の方が多く、家庭文庫の全体に占める比率の増加傾向は年を追うごとに強くなっていることが分かった。たとえば2000年以降に開いた129文庫のうち、家庭文庫は83件（64.3%）で、調査年の2010年に設立した3件は全て家庭文庫だった。

今回の調査で最も設立年が古い1949年設立の地域文庫は、現在は文庫の活動中心というより、地域住民が自主的に運営するコミュニティセンター的な役割を持ち、各種の文化活動の場として活用されていた。設立年が1960年代の文庫は家庭文庫と地域文庫が各4件、合計8件だった。この8文庫は設立から概ね半世紀の間、活動を続けていることになる。なお1950年代設立の文庫数は0件だった。第1表からは、1970年代、1980年代に設立した文庫も、それぞれ100件以上存在していることが分かる。家庭文庫、地域文庫ともに多くの文庫が30年、40年という長期間にわたって継続して活動している。

1.4 施設，蔵書

活動をする場所、蔵書を保管する場所は、家庭文庫では「住居の一部を文庫の時に利用、開放」が125件（51.7%）、「住居とは別の独立した建物（プレハブやログハウスなど）」が58件（24.0%）、「専用の部屋や書庫」が54件（22.3%）、「不明、その他」は5件という回答であり、半数近くの文庫が独立した部屋、建物などを文庫専用を用意、提供していた。

地域文庫は、自治会や町内会の施設（78件、27.3%）、公民館（71件、24.8%）を利用しているものが多く、公的・準公的な地域住民の共有スペースが文庫の開催場所として活用されていた（第3表）。1993年調査でも「町会等の施設」を利用している地域文庫が最も多かった。

【第3表：施設と活動の場】

家庭文庫		数
1	家の一部を利用（居間・玄関など）	125
2	敷地内に独立した建物を用意	58
3	文庫専用の部屋を用意	54
*	不明・その他	5
合計		242

地域文庫		数
1	町内会・自治会等の施設内(集会所など)	78
2	公民館内	71
3	公の施設内(公民館・児童館以外)	30
4	マンション・団地等の施設(集会所など)	29
5	教会・寺社内	18
6	学校・幼稚園・保育園内	10
7	児童館内	9
8	*NPOや財団法人として建物を管理運営	5
*	その他	36
合計		286

回答528文庫のうち、具体的な冊数の記入がなかった12件(家庭文庫7件, 地域文庫5件)を除いた516文庫の蔵書数の合計は約140万冊, 平均は2,702.6冊だった。これを家庭文庫, 地域文庫別にみると, 家庭文庫の平均冊数は3,034.9冊で, 地域文庫の2,424.7冊より600冊ほど多い。自治会や町内会の集会所などの施設, 公民館などで活動する地域文庫の方が, 蔵書冊数が多いことを予想していたが, それに反した結果となった(第4表)。なお, これらの蔵書をどのように集めているかについては, この後で改めて述べる(第7表)。

【第4表：文庫の蔵書数】

	蔵書 (冊)	平均 (冊)	分母	不明	実数 (文庫)
家庭文庫	713,213	3,034.9	235	7	242
地域文庫	681,349	2,424.7	281	5	286
全体	1,394,562	2,702.6	516	12	528

次に、蔵書冊数の規模別に文庫数を示す（第5表）。表中で件数が多かったのは、家庭文庫は2,000～2,999冊（75件，31.0%），地域文庫は1,000～1,999冊（74件，25.9%），規模別にみても，家庭文庫の方が，個々の文庫の蔵書数が多い傾向がみられた。1993年調査では，“今回の調査では「2,000冊以内」（1,001冊～2,000冊）が一番多く，「1,000冊以内」（501冊～1,000冊）がそれに続いています”¹⁾と、その言及があった。ここからも，個々の文庫単位でみても，蔵書冊数は増加傾向にあることが分かる。

【第5表：蔵書冊数別の文庫数】

蔵書数 (冊)	家庭文庫 (文庫)	地域文庫 (文庫)	合計 (文庫)
～499	8	23	31
～999	19	37	56
～1,999	40	74	114
～2,999	75	63	138
～3,999	43	33	76
～4,999	14	20	34
～5,999	12	12	24
～9,999	17	16	33
10,000～	7	3	10
不明	7	5	12
合計	242	286	528

蔵書数が1万冊を越える文庫は全体で10件だった。最も蔵書冊数の多かった家庭文庫（20,000冊）は“敷地内に40坪の図書館”，地域文庫（22,000冊）は“法人敷地内にある子供図書館”，という回答だった。双方とも専用の独立した建物で活動している。ここからは，1993年調査以降の傾向として，家庭文庫を中心として蔵書冊数は増加，施設はより広く充実していることが大きな特徴であるといえる。

各文庫の選書方法，入手方法についても尋ねた。選書については，“文庫に置く本を選ぶ時，参考にしていることは何ですか”という設問に対する八つの回答を予めこちらで示し，そこから三つまでを上限として選択してもらった（第6表）。家庭文庫，地域文庫ともに回答数が多かったのは，“文庫の運営に携わっている人の意見”（328件），“仲間同志の情報交換・推薦”（294件），“書評や新刊案内”（243件）だった（第6表）。一方で「図書館員の助言」は家庭文庫，地域文庫ともに最も少なかった（30件）。「ブックリスト」は全体で142件だった。この回答を選んだ場合，実際に利用しているブックリスト名を具体的に的に記入することを求めた。その結果，最も多くあげられたのは「東京子ども図書館」（東京子ども図書館発行の『私たちの選んだ子どもの本』，機関誌『こどもとしょかん』）だった（25件）。

ここからは文庫に揃える本については、多くの運営者が東京子ども図書館のブックリストに信頼をおき、選書に活用していることが分かる。

調査結果では「(公立) 図書館員の助言」は最下位であり、ブックリストについても「(公立) 図書館発行のブックリスト」という記入は2件と少なかった。

【第6表：選書の際に参考としているもの】

内容	家庭文庫	地域文庫	合計
文庫の運営に携わっている人の意見	119	209	328
仲間同志の情報交換・推薦	131	163	294
書評や新刊案内	127	116	243
子どもの要求	79	115	194
本のテーマ・内容	96	84	180
ブックリスト	88	54	142
その他	32	27	59
図書館員の助言	17	20	37

*回答合計数の降順

**複数回答あり(3件まで)

文庫では、全ての蔵書を運営者個人の負担で揃えることもあるが、近隣の公立図書館から団体貸出を受けたり、各自治体や企業などの助成を受けて購入したり、文庫関係者や友人、知人などから現物を寄贈してもらうことも多い。そこで文庫の蔵書の構成についての設問を設け、「購入」、「借用」、「寄贈」が全蔵書のうちの何割程度かを記入してもらった。本来その合計は10割になるはずだが、そうならない回答、未回答もあった。そのため今回は合計が10割になった430件（家庭文庫209件、地域文庫221件）の回答のみを集計した。集計した結果を第7表に示す。

蔵書中の「購入」、「借用」、「寄贈」が占める割合には、家庭文庫と地域文庫で大きな違いがみられた。第7表からは、家庭文庫は「個人での購入」の割合の高さが顕著だが、(9割以上：54件、10割：16件)、地域文庫ではさまざまな方法で蔵書を揃えている。1993年調査でも、“購入本の割合が高いのは、個人主体の子ども文庫”¹⁾として、“44%が7割以上の購入本を持っている”という結果が示されている。1993年調査では、家庭文庫、地域文庫という分け方ではなく、運営主体（個人、子ども会、町内・自治会、有志グループ、その他）で分けているのだが、このうち“個人主体の子ども文庫”を家庭文庫に読み替えることができる。今回の調査の結果では、7割以上の本を個人で購入している家庭文庫の数は140件（67%）だったことから、1993年以降、家庭文庫で購入本の割合がさらに多くなっている

ことが分かる。

「公立図書館から団体貸出を受けていない」と回答した文庫は259件（家庭文庫148件：70.8%，地域文庫111件：50.2%）と、予想以上に多かった。1993年調査では、団体貸出を受けていない“個人主体の子ども文庫”は49.7%だった。現在の文庫は、家庭文庫を中心に公立図書館の団体貸出に依存しなくなっている傾向があるといえる。しかし「全蔵書を図書館から借用」と回答した地域文庫も11件あった。

【第7表：蔵書の入手方法，入手先】

蔵書の割合	購入				借用				寄贈	
	個人		助成金等		図書館		図書館以外		家	地
	家	地	家	地	家	地	家	地		
0	8	105	85	61	148	111	205	215	81	63
0<1割未満	2	15	22	30	14	10	3	1	31	18
1割以上2割未満	7	18	51	21	17	20	1	2	50	54
2割以上3割未満	11	18	20	19	9	10	0	1	17	21
3割以上4割未満	9	13	14	12	3	10	0	1	11	12
4割以上5割未満	5	4	4	11	1	9	0	0	3	8
5割以上6割未満	16	6	4	12	6	5	0	0	7	10
6割以上7割未満	11	4	1	5	2	9	0	0	4	6
7割以上8割未満	26	7	4	13	3	3	0	0	0	7
8割以上～9割未満	44	11	1	12	4	14	0	1	4	9
9割以上～10割未満	54	15	3	17	2	9	0	0	1	10
10割	16	5	0	8	0	11	0	0	0	3
合計	209	221	209	221	209	221	209	221	209	221

文庫の選書方法（第6表），入手方法（第7表）についての設問の結果を1993年調査と比較すると，文庫と公立図書館との関係が希薄化していることがわかる。特に家庭文庫ではその傾向が顕著である。これに対し，東京子ども図書館のブックリストの利用は多い。現在多くの文庫は，公共図書館の資料や情報に依存しないで活動しているが，東京子ども図書館の情報を選書や活動の拠り所としている。

文庫では，蔵書を充実させるために図書館の団体貸出以外に助成団体や企業，人などからの援助を受けていることも多い。そうした入手方法および入手先（援助者）も調査の対象とした。質問紙では，叢書の入手方法，入手先に関する設問のうちの，「助成金等による購入」と「寄贈」の回答については助成者名，寄贈者名なども記入してもらうように依頼した。しかし回答をみると，多くの記入者が「助成者」と「寄贈者」の区別を明確にしていなかった。ここでは，両者を一緒にして結果を示す（第8表）。

個々人のボランティアな活動である文庫は、財政的な限界がある。そのため、自治体からの助成金制度や、公立図書館からの団体貸出制度などのほか、社会の中にあるさまざまな助成制度を活用している文庫も多い。第8表で最も数が多い伊藤忠記念財団は、伊藤忠商事株式会社が戦後再発足25周年を迎えた1974年に“青少年に関する 諸般事業を実施し心身とも健全な育成寄与すること”を目的に設立した。伊藤忠記念財団は、青少年育成のための読書環境の整備、とりわけ草の根の読書活動である文庫に目を向け、「子ども文庫への財政援助」（現在は「子ども文庫助成事業」と呼んでいる）を、設立の翌年度（1975年度）から継続して行っている。

【第8表：文庫への寄贈・助成】

<u>企業, 財団などからの寄贈・助成</u>	275
伊藤忠記念財団	138
日本ユネスコ協会連盟・宝くじ協会	62
ユニセフ	12
赤い羽根共同募金	8
その他	55
<u>自治体, 公的機関の寄贈・助成</u>	121
リサイクル本(図書館, 公民館, 幼稚園など)	36
運営助成金支給(県, 市町村)	53
公的機関(社会福祉協議会, ゆめ基金など)	32
<u>自治会, 地縁組織の助成</u>	37
自治会(町会, 自治会, 子ども会など)	27
教会, 寺院	10
<u>文庫関係団体, 関係者の寄贈・助成</u>	30
文庫, 文庫連絡会	16
* 旧文庫(閉庫した文庫)からの寄贈	14
<u>個人からの寄贈・助成</u>	122

*自由記入欄より(複数回答あり)

今回、回答中に伊藤忠記念財団の数が多いのは、文庫調査の対象を決める際、伊藤忠記念財団への協力を依頼したことも大きい。財団の助成事業は2016年度までの累計で、延べ2,179件、助成額は約10.6億円である。伊藤忠記念財団の恩恵を受けている文庫は多い。2番目に件数が多い「日本ユネスコ協会連盟・宝くじ協会」とは、日本ユネスコ協会連盟と日本宝くじ協会の共催事業「ユネスコ・ライブラリー100」である。これは児童文学者、図書館員、文庫関係者が選んだ100冊の本を文庫に寄贈する、というもので、1974年から1994

年にかけて16回にわたって実施された⁴⁾。「その他」には，“日本生命財団” (7)，“コープ” (4)，“国際ソロプチミスト” (4)，“キリン福祉財団” (3)，“ライオンズクラブ” (3)，“真柄教育財団” (3) などがみられた。このようにいくつかの財団や企業が、文庫を財政的な側面から支援し、活動の後押しをしたことについては、子どもの読書に関する社会の動き、企業の社会的責任（CSR: Corporate Social Responsibility）の動きと併せてみていく必要があるだろう。

各自治体でも地域の公立図書館の本を定期的に団体貸出するだけでなく、半永久的な本の貸与、助成金の支給など、さまざまなメニューが用意されていることが分かった。地縁組織（自治会や教会、寺社）などの助成は、地域の子どもの文化施設、事業に対する助成制度であり、地域文庫などで多く活用されている。

第8表で注目したいのは、「文庫関係団体、関係者の寄贈・助成」中の“旧文庫（閉庫した文庫）からの寄贈”である。これは第V章「文庫の継続、継承のさまざまな形」で取り上げる、ある文庫の「蔵書」を引き継いで他の文庫が活動を始めたり、広げたりする、という具体的な事例の前提となる回答である。

1.5 運営経費

第9表では、各文庫の年間の運営経費について示す。これについては回答中の38件が未記入だった（家庭文庫19件、地域文庫19件）。

記入があった回答をみると「年間1万円超～5万円」の経費で運営している文庫の数が184件と最も多く（未回答分を含めた528件を母数とした場合34.8%）、家庭文庫(71件)、地域文庫(113件)ともに最多だった。また528文庫の72%にあたる380文庫（家庭文庫156件、地域文庫224件）の年間経費は10万円以下だった。一方で「50万円以上」と答えた文庫も10件（家庭文庫6件、地域文庫4件）あった。

【第9表：文庫の運営経費】

運営経費	～1万	～5万	～10万	～15万	～20万	～30万	～40万	～50万	50万以上	未記入
家庭文庫	25	71	60	22	19	13	4	3	6	19
地域文庫	51	113	60	15	12	7	3	2	4	19
合計	76	184	120	37	31	20	7	5	10	38

第10表では、どのような手段で運営経費を賄っているのかを示した（この設問では当てはまる項目について複数回答を求めた）。ここからは、家庭文庫と地域文庫で大きな違いがあることが分かる。最も回答数が多かったのは、家庭文庫では「個人の自費」(201件)、地域文庫では「助成金や補助金」(176件)だった。

【第10表：運営経費の調達手段】

入手先	自費	会費	バザー	助成金等	寄付金	その他	未記入
家庭文庫	201	36	25	61	27	24	10
地域文庫	57	56	51	176	38	60	8
合計	258	92	76	237	65	54	18

*複数回答

個人的な活動を核とし、主宰者のみ、あるいは関係する少数の運営者での活動が主である家庭文庫では、運営者の個人的な負担で賄われることが多い。家庭文庫の運営者は、自己負担で文庫を運営する、という覚悟の上に活動をしている。グループで組織的な運営を行っている地域文庫では、個々人の価値観の違い、意見の違いも生じる。経済的負担については意見の相違や不平等感が生まれる可能性が高い。外部からの費用を定期的に確保し、各運営者の経済的負担を少なくすることは、文庫の安定した存続につながる大きな要素となるだろう。

2. 文庫の運営者

2.1 回答者の属性

先に述べたように文庫の運営者は総称として「世話人」と呼ばれることが多いが、実際、複数の人びとが運営する文庫では、各人が異なる役割を担っている。それぞれの立場によって、文庫に対する意識が異なる可能性もある。そこで本調査では、「運営者」を総称として用い、基本的に自宅を家庭文庫として開放している運営者を「主宰者」、地域文庫の組織的な活動の中心的な運営者を「代表者・事務局」、関係者、スタッフとして活動を支えている運営者を「世話人」と区分した（第I章C節参照）。その上で、回答者の立場や役割を把握するために回答者には、①主宰者、②代表者・事務局、③世話人、④その他、の4項目から選択してもらった。

回答者は「主宰者」が264人（50.0%）、「代表者・事務局」が185人（35.0%）と、大多数が各文庫の中心的な運営者だった。なお「その他」を選んだ回答では、その説明として、“子どもの幼稚園が一緒の友人と始め、現在まで協力して続けている”、“主宰者の長男の妻”、“育成会会長”、“副代表”、“PTA 副会長”、“副代表”などの記述がみられた。これらは想定した区分では「世話人」にあたりと考える。

2.2 運営者の文庫歴

第11表では、回答した運営者の文庫活動に関わった年数を「文庫歴」として示す。利用者として文庫を利用することも文庫との関わりにはなるが、設問は「あなたは文庫の活動に何年くらい携わっていますか？」である。つまりここでの文庫歴は、利用者としてではなく、運営者として文庫の活動に関わった経験年数である。

【第11表：運営者の文庫歴】

文庫歴 (年)	家庭文庫 (人)	地域文庫 (人)	合計 (人)
～5	42	25	67
～10	38	44	82
～15	29	50	79
～20	28	40	68
～25	32	41	73
～30	30	46	76
～35	16	23	39
～40	19	11	30
～45	6	2	8
不明	2	4	6
合計	242	286	528

文庫歴の最長は家庭文庫の主宰者の45年だった。この文庫は1975年設立なので、この運営者の文庫歴（以下「文庫歴」と呼ぶ）は、今運営している文庫の継続年（以下「継続年」と呼ぶ）よりも長い。この視点から文庫歴と継続年を比較してみた（第12表）。すると、文庫歴が継続年と同じという回答が最も多かった（286件，54.2%）。この結果からは、半数以上の運営者が創設以来ずっと同じ文庫で活動が続けていることが予想される。家庭文庫、地域文庫を個々にみると、運営者の文庫歴と文庫の継続年が同じなのは家庭文庫が78.4%（181/242）、地域文庫が36.7%（105/286）で、家庭文庫の比率の方が高い。文庫歴が継続年より長いのは60件だった。全体の11.4%の運営者が現在の文庫での活動以前に、他の文庫に関わっていることになる。こちらは家庭文庫と地域文庫の差は少なかった。

【第12表：現在の運営者（回答者）と文庫との推定される関係】

文庫歴と継続年	家庭文庫	地域文庫	合計(%)	考えられる現在の文庫と運営者（回答者）の関わり
文庫歴＞継続年	30	30	60 (11.4)	継続：現文庫の設立以前に文庫活動を開始
文庫歴＝継続年	181	105	286 (54.2)	継続：現文庫の設立から文庫活動を開始
文庫歴＜継続年	28	144	172 (32.6)	交代：現文庫の設立後に活動を開始
不明	3	7	10 (1.9)	(不明)
合計	242	286	528 (100.0)	—

文庫の種別にみても、文庫歴が継続年より短い家庭文庫は28件で、家庭文庫全体の11.6%、地域文庫は144件で地域文庫全体の50.3%と、結果に大きな差がみられた。これは、個人が主の活動である家庭文庫、グループが主の活動である地域文庫、という運営形態の違いによるところが大きいと思われる。

2.3 運営者の人数

文庫単位の運営者数をみると、家庭文庫、地域文庫ともに10人以下の比率が高い（408件、77.3%）。特に家庭文庫では一人での運営が80件で家庭文庫全体の33.1%と顕著であり（第13表）、2000年以降に設立した83文庫中36文庫(40.9%)が一人の運営だった。なお、最も人数が多かったのは2000年に子ども会を運営主体に設立した地域文庫の70人だった。しかしこれは稀な事例である。全体の傾向として、少人数で運営する小規模の文庫が多く、特に家庭文庫で個人化が進行していることが分かった。

【第13表：運営者の人数】

人数 (人)	家庭文庫 (文庫)	地域文庫 (文庫)	合計 (文庫)
1	80	16	96
2	27	19	46
3~5	48	77	125
6~10	55	86	141
11~15	11	46	57
16~20	5	18	23
21~30	2	9	11
31~	1	9	10
不明	13	6	19
合計	242	286	528

2.4 運営者の年齢、性別

運営者の年代別の構成は40歳代～60歳代が2,872人で全体の78.4%を占めた（第14表）。“年代が移行する傾向は見えるが、30～40歳代が世話人（*注：ここでの「世話人」は、本調査の「運営者」に相当する）の中心的な年齢層”¹⁾と報告された1993年調査（30代は43.5%、40～60代は46.5%）と比較すると、さらに運営者の高年齢化が進行していることが分かった。長年活動している文庫では、継続して関わっている運営者の高年齢化は当然考えられることだが、この高年齢化の傾向は、2000年以降設立の文庫でも40歳代～60歳代までの合計が75.8%と同様だった。これは新たに文庫を始める運営者も、高齢者が多いこと示唆している。

【第 14 表：運営者の年代と性別】

年代	女性 (人)	男性 (人)	合計 (人)
10代	30	7	37
20代	45	2	47
30代	410	8	418
40代	995	15	1,010
50代	989	18	1,007
60代	822	33	855
70代～	255	34	289
合計	3,546	117	3,663

文庫活動の主体は女性である。1993年調査でも男性の運営者は全体の5%未満だったが、今回も3.2%と男性は少なかった。一方で全体数は少ないものの、男性は高齢になるほど、文庫の活動に関わる者が多くなる様子がみられた。設立年別にみると、2000年以降に設立された文庫では男性の運営者の比率は5.9%だった。標本数が少ないので、はっきりとした因果関係は不明だが、男性の運営者の場合、文庫を続ける中で歳を重ねていくのではなく、近年は仕事を辞めた後に文庫の活動に参加する人が増えていることが予想される。

3. 文庫の活動

3.1 開庫日、頻度など

文庫をどの位の頻度で開いているかを尋ねた設問に対する回答の結果を第15表に示す。回答数が多い順に①「毎週（決まった曜日に開く）」は336件、②「毎月（決まった日数開く）」は164件、③「不定期」は26件、「不明」2件だった。第15表では、①と②の内訳も示している。最も多かったのは「週1日」、次は「月2日」だった。

【第15表：開庫の頻度（日数）】

毎週			開庫 日数	毎月		
家庭文庫	地域文庫	合計		家庭文庫	地域文庫	合計
124	139	263	1	19	21	40
18	16	34	2	33	56	89
6	0	6	3	3	8	11
3	4	7	4	3	6	9
3	3	6	5	2	4	6
5	2	7	6	2	4	6
8	5	13	7	0	1	1
			8	0	0	0
			9	1	0	1
			10	0	1	1
167	169	336	合計	63	101	164

第16表では、上記の①「毎週（決まった曜日に開く）」の具体的な開庫の曜日を示したこの表内の数字は「延べ」の数である。たとえば週7日開いている文庫は、月～土まで毎日1をカウントした。最も多いのは水曜日（133件）、ついで土曜日（117件）だった。②「毎月（決まった日数開く）」には、さまざまなパターンがあったが、「第1・3水曜日」など、隔週の決まった曜日に開く文庫が多く見受けられた。また全体的に地域文庫と家庭文庫の結果は類似していた。1993年調査の同じ内容の設問でも、「週1日」が最も多く、「月2日」がそれに続く結果だったことから、文庫が開く日数については、目立った変化はなかったといえる（なお、「1993年調査」では、曜日についての調査まではしていない）。

次に、毎日開いている文庫（週7日）では、どのような時間帯に開いているのか、を具体的にみてみた。すると、特に家庭文庫ではほとんどが「開いている時間も終日（午前～午後）」という回答だった（7件）。このことについて設問中の「具体的な記入」の欄には、“毎日開放。不在時も鍵はかかってなく、自由に入入り利用できる（貸出ノート備え付けあり）”、“毎日24時間。田舎ですので24時間開いていても大丈夫”、“終了時間はなし”、“ついつい19時まで開いている（本当は週1回、14時から17時までとしているが）”、“子ども達は、玄関が開けてあると入ってきますが、閉まっているとお休みと分かります。”、“私が自宅にいるときは、いつでも利用可”などの記載があった。運営者も利用者も決まりにとらわれていないこと、そのときどきの事情や利用の状況に合わせて柔軟に文庫を開いている様子が分かる。また、学期中は定期的にも開いていても、夏休みや春休みなどは休みにする文庫が多かった。いつ、どのように開くかは、子どもの生活に合わせ、各文庫で柔軟な判断がなされている。

【第 16 表：開庫している曜日】

	月	火	水	木	金	土	日	合計(文庫)
1日	25	20	84	36	20	70	8	263
2日	4	9	12	9	9	20	5	68
3日	3	1	5	2	3	3	1	18
4日	4	4	6	5	5	2	2	28
5日	4	6	6	6	6	2	0	30
6日	7	7	7	7	7	7	0	42
7日	13	13	13	13	13	13	13	91
合計	60	60	133	78	63	117	29	540

3.2 会員数, 登録の条件など

文庫の会員と登録に関して、年齢別の会員数、会員になるための条件、入会金や会費の有無などを設問として尋ねた。第 17 表では、文庫の会員数の分布を示した。なお未回答と回答の内容から明らかに累積の会員数を回答したと判断した 105 件（家庭文庫 42 件、地域文庫 63 件）は、不明分として処理した。このため、第 17 表で会員数を示せるのは、家庭文庫 200 件、地域文庫 223 件の合計 423 件である。

この結果をみると、会員数が 101～200 人の地域文庫（34 件）は、家庭文庫（12 件）の 3 倍程度だが、双方とも会員数が 100 人までという文庫が大半を占めている（家庭文庫 180 件：不明分を含めた全体数の 74.4%、地域文庫 170 件：同じく 59.4%）。これを過去の各調査の結果と比べてみると、1981 年⁵⁾から 1993 年¹⁾、そして今回の調査²⁾と、年を追うに従い、会員数の少ない文庫の割合が増加していた。文庫を利用する子どもの数は明らかに減少の傾向にある。

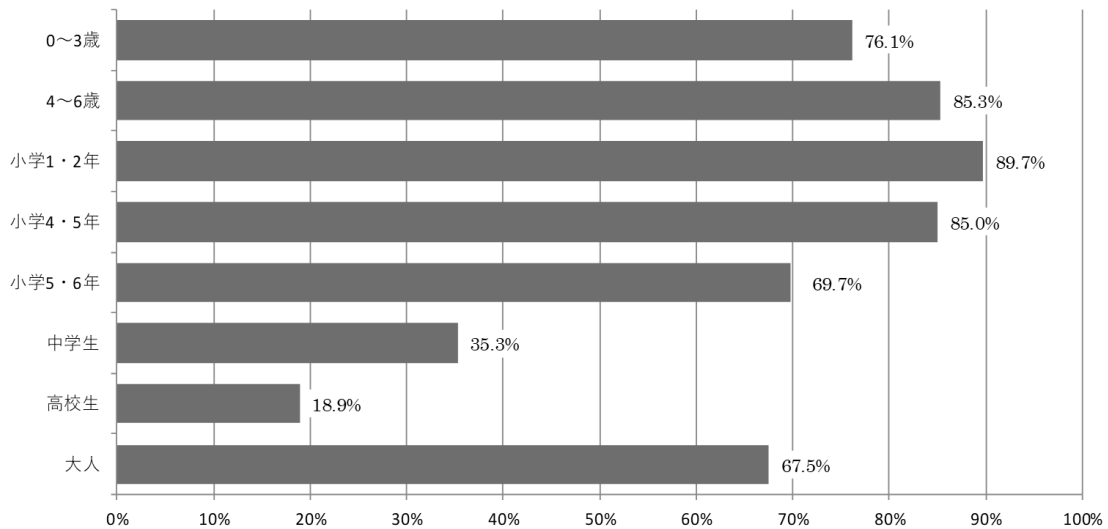
【第 17 表：文庫の会員数】

会員数(人)	～10	～20	～50	～100	～200	～300	～500	501～	不明	合計
家庭文庫	15	35	83	47	12	5	3	0	42	242
地域文庫	9	32	77	52	34	8	3	8	63	286
合計	24	67	160	99	46	13	6	8	105	528

1993 年調査と比較するために、会員の有無を年齢別にみたものを第 1 図に示す。ここでは会員の年齢別内訳の記入のあった 360 文庫を集計した。たとえば、「会員の中に小学校低学年（1・2 年）の子どもがいる」と回答した文庫は全体の 89.7%（323 件）だった（ここでは 1993 年調査の結果と比較するために、会員数ではなく、該当する年代の会員がい

るか、いないかという視点で集計している)。

文庫を利用する年代が小学生1・2年生を中心に分布しているのは、1993年調査の結果と同じだが、0～3歳、中学生、高校生が文庫を利用しているというケースが増加していた。0～3歳の子どもは通常文庫に一人で来ることはできない。親や兄弟などの家族が同伴しているはずである。一人の子どもの利用から、家族一緒に、という利用が考えられる。文庫の会員数は減少しているが、より幅広い年代が文庫を利用する傾向にある。



【第1図：年齢別に見た文庫の会員の有無】

会員になるための条件の有無を尋ねた設問では、「何らかの条件がある」という回答は全体の15.3% (81件) だった。1993年調査では会員条件のある文庫は全体の21.7%で、その時も“条件のある文庫は減少傾向”と報告されている。文庫の会員となるための条件を問わない傾向がさらに進んでいることが分かる。

家庭文庫と地域文庫とを比べてみると、地域文庫の方が会員になるための条件を設けているものが多く (家庭文庫27件、地域文庫54件)、特に地域的な要素を文庫利用の条件としている様子がみられた (利用者の「住所」が条件であるのは、家庭文庫7件、地域文庫35件)。この条件について具体的な記述をみると、地域文庫では“(特定の) マンションの住民であること”，“(特定の) 団地内の住民であること”，“(特定の) 公民館のある小学校区に住んでいること”などがみられた。これは各地域文庫の活動場所 (団地やマンションの集会室、公民館)、運営者 (団地やマンションの住民、自治会) などが、文庫の会員 (利用者) となる条件に反映していると考えられる。

文庫の会員となるための入会金、会費を集めている文庫は17.0%だった (90件、家庭文庫37件、地域文庫53件)。しかしその金額はほとんどが100円、200円とごく少額である。また、定期的に会費を徴収するのではなく、文庫で何か行事を行う際のおやつ代、工作会の材料費など、その都度の実費を払ってもらう、という文庫もあった。

3.3 貸出と利用

貸出冊数と貸出期間は、各文庫の蔵書数、会員数と密接に関わる。蔵書が少ないほど、利用する子どもが多いほど、一人の子どもに多く、長く貸出することが難しいためである。貸出冊数と貸出期間についての設問への回答をみると、1回あたりの貸出数は5冊まで（135件）、無制限（120件）、3冊まで（112件）、2冊まで（53件）の順だった。貸出期間は2週間が最も多く（221件）、1週間（115件）、無制限（76件）、3週間（55件）の順だった。“貸出冊数も期間に制限を設けていない”，と回答した文庫が相当数あったが、文庫の蔵書冊数が増加したこと、会員数が減少したことの影響も考えられる。貸出数や貸出期間の決まりを季節や子どもの生活に応じて、柔軟に変えることができるのも文庫の特徴である。自由記入欄に見られた“一応”，“目安”，“原則”などの緩やかな表現や，“春・夏・冬休みの前は10冊以上”などからは、貸出について、文庫の柔軟な姿勢がうかがわれる。

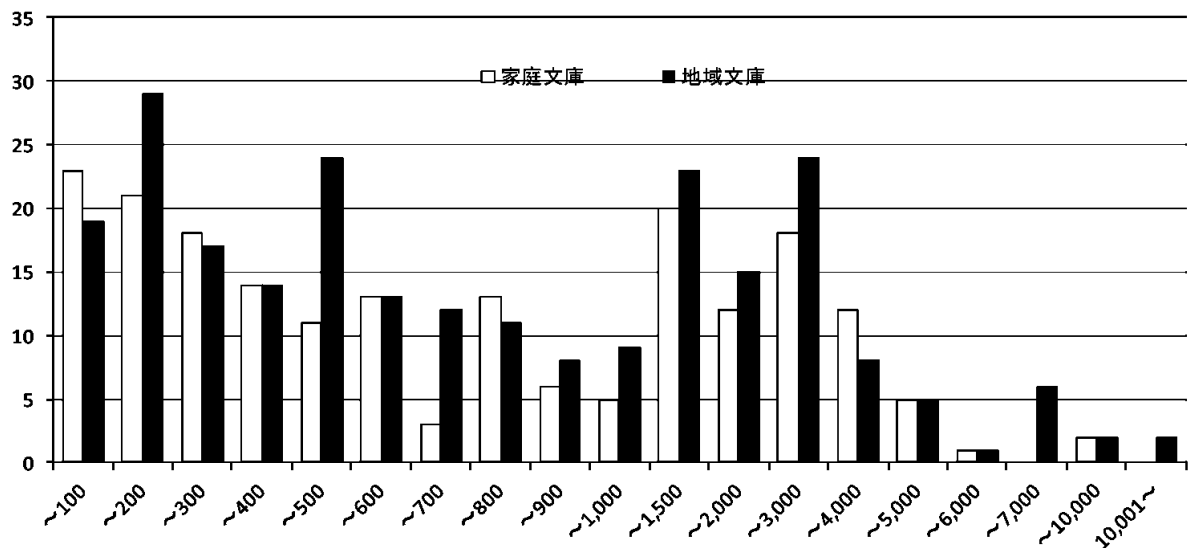
第18表では、設問「1日（回）あたり、どのくらいの子どもの利用しますか？」への回答の結果を示した（家庭文庫24件、地域文庫10件、合計34件の未回答があった）。

【第18表：1回あたりの利用者数】

利用者数(人)	～10	～20	～50	～100	不明	合計
家庭文庫	132	65	21	0	24	242
地域文庫	162	77	34	3	10	286
合計	294	142	55	3	34	528

1回あたりの利用者は、家庭文庫、地域文庫ともに「1～10人」（家庭文庫132件、地域文庫162件、合計294件）、「11～20人」（家庭文庫65件、地域文庫77件、合計142件）の順であり、設問中で最も多い人数である「51人～100人」は3件（全て地域文庫）だった。1回あたりの利用数の減少は、先に述べた会員数の減少と連動している。

年間の総貸出冊数を聞く設問への回答は、一桁までの細かい冊数、区切りのいい大まかな数字（500冊など），“だいたい”，“数冊”など、さまざまな表現があった。実際、会員数を尋ねる設問への回答にもみられたが、詳細な記録を取っているか、概数で把握しているかなど、記録の取り方はさまざまであった。そこで、今回は未記入および実数が明らかでない文庫（89件）を除外した439件（家庭文庫197件、地域文庫242件）での児童書と一般書の貸出冊数を合計し、区切りの良い冊数で集計した。第2図でその結果を示す。なお、最大貸出冊数は家庭文庫が8,300冊、地域文庫が24,393冊だった。



【第2図：各文庫の年間貸出冊数】

第2図からは、年間の貸出冊数については家庭文庫、地域文庫それぞれかなりばらつきがあることが分かる。会員数と利用数の減少から、全体の貸出冊数が減少していることは予想されるが、一方で貸出冊数等の条件が緩やかになっていることが一人あたりの貸出冊数の増加に結び付く、ということも考慮しなくてはならないだろう。しかしこの年間の総貸出冊数については、過去の調査の項目にないため、比較できるデータがない。また各文庫が開く頻度もさまざまなので(週1回、毎日など)、この結果のみから一定の結論を出すのは無理がある。

3.4 お話会、各種行事

文庫では、本の貸出だけでなく、お話会や異年齢の子どもと大人と一緒に楽しいひとときを過ごす行事など、さまざまな働きかけを企画、実施している。また、文庫から外に出ていく「出前」という活動も現在の文庫に多くみられる。

日常の活動として行う「お話会」については、429件(家庭文庫187件：77.3%、地域文庫242件：84.6%、全体では81.3%)の文庫が「している」と回答した。第19表ではこのお話会の内容について尋ねた6項目の設問について、回答数の多い順に示した(複数回答あり)。第1位の「読み聞かせ」(411件)は、家庭文庫(178件：95.2%)と地域文庫(233件：96.2%)であり、ほとんどの文庫がお話会で読み聞かせを行っている。「その他」の自由記入で多くあがったのは、「紙芝居」(61)、「工作」(57)、「パネルシアター」(48)、「折り紙」(29)、「ゲーム」(17)、「ペープサート」(16)、「エプロンシアター」(14)、「昔遊び」(11)だった(「工作」は、「プラスチック工作」、「スタンプづくり」、「おもちゃ作り」などを、「ゲーム」は、「将棋」、「カルタ」、「百人一首」、「手品」などを含む)。そのほか、「ブックシアター」、「テーブルシアター」など、独特な内容もみられた。

【第 19 表：文庫で行うお話会の内容】

内容	家	地	合計
読み聞かせ	178	233	411
おはなし	140	135	275
手遊び	120	144	264
ブックトーク	45	38	83
科学遊び	38	39	77
その他	70	101	172

この中で、1993 年調査の結果になかったのが、「手遊びやわらべ唄」である。こうした小さな子ども向けの内容が顕著になったのは、文庫を利用する子どもが低年齢化し、親子で参加する機会が増えていることによると考えられる。

次に、「(年中) 行事・催しもの」の実施については、371 件（家庭文庫 152 件：62.8%，地域文庫 219 件：76.6%，全体では 70.3%）が「している」との回答だった。項目別の細かい内容については第 20 表に示す。お話会、行事関係の活動については、質問への回答から家庭文庫よりも地域文庫の方が、盛んに行われているということが分かった。個人を単位として活動している家庭文庫よりも、複数の世話人で活動している地域文庫の方が、人手という面で取り組みやすい、ということが一つの要因として考えられる。

【第 20 表：文庫で行う行事・催し物】

内容	家	地	合計
クリスマス会	103	153	256
七夕会	36	72	108
人形劇	17	36	53
ひなまつり	17	26	43
遠足・野外活動	15	16	31
映画会	5	10	15
その他	104	148	252

「クリスマス会」や「七夕会」など、季節にちなんだ行事が多く、文庫で行われているのは、1993年調査と同じ傾向であった。選択肢以外の「その他」（回答 252 件）の記入欄に書かれた内容をみると、“おもちつき”，“すいかわり”，“やきいも”，“おしるこ”，“かき氷作り”など、公立図書館では実施が難しい、季節感が溢れる「作って食べる」イベントである。“入学・進級・卒業などをお祝する会”は、文庫で一人ひとりの子どもの成長を見守った活動をしていればこそできる行事といえる。そのほか，“金へびとり”，“ザリガニ釣り”，“よもぎつみ”など、野山に出かけて自然にふれる行事名の記載もあった。しかし1993年調査では5%ほどみられた「キャンプ」の記載はなく、「お泊まり会」は1件だけだった。この他，“団地祭り”，“古本市”などの自治会や町会等との共催行事、文庫の運営資金を集めるためのバザーも開かれている。文庫では、「聴く・視る・触る・作る・遊ぶ・食べる・祝う」など、子どもが人と触れ合いながら楽しむ、創造的・文化的な活動が読書とともに営まれている。地域における文化の育み手としての自覚と責任も、文庫の運営者を支える原動力の一つといえるだろう。

3.5 文庫からの情報発信：「文庫だより」の発行など

文庫からの情報を利用者や外部に伝える「文庫だより」などを発行しているかどうかについても尋ねた。これについて「発行している」と回答したのは209文庫（家庭文庫86件：35.5%，地域文庫123件：43.0%・全体では39.6%）だった（第21表），頻度は「毎月1回」が最も多かった（47件）。「文庫だより」は個々の文庫活動の貴重な記録といえる。この他、ホームページやブログによる情報発信をしているかどうか、についての問いは設けなかったが、自由記入欄の記述内容から、ウェブ経由での情報発信が現在多くの文庫で行われつつあることも推察された。

【第21表：文庫だよりの発行】

	家	地	合計
あり	86	123	209
なし	153	160	313
未記入	3	3	6
合計	242	286	528

4. 文庫と地域社会

4.1 文庫から外に出かけていく活動

いつから使われ始めたのかははっきりしないが、「出前」という言葉が、文庫の運営者たちが文庫の外にでかけていく活動を示すものとして使われるようになった。現在、この「出前」は、関係者の間でも定着している（1993年調査にも「お話などの出前」という設問がある）。

今回も、「文庫から関係の施設に出かけていく活動（出前お話し会など）をしていますか？」という問いを設けた。これに関しては自由記入欄に“（文庫としてではなく）個人的に”，“読み聞かせグループの一員として”という記述がみられた。これは多くの文庫の運営者が、文庫だけでなく幅広く子どもの読書に関わる活動に参加していることを反映している。さらに回答者自身が、自分が取り組んでいることが、はたして文庫の活動に含まれるのか、それとは別物なのか、明確に区別していない、あるいは意識していない可能性もある。

そこで回答を文庫の活動か、そうでないかという枠を外して数えると、「している」は335件（家庭文庫171件：70.7%，地域文庫164件：57.3%，全体では63.4%）だった。こちらは、3.4で述べたお話し会、各種行事の実施状況とは逆で、家庭文庫の方が地域文庫よりも、高い比率になっている。外部と接触したり、出かけていく際に、個人での判断ができる家庭文庫の方が活動しやすいことが考えられる。

第22表は、「出前」活動の具体的な訪問先を示している。出かける場所としては、幼稚園・保育園、小学校などは定番といえるが、「その他」の記入欄に“老人ホーム”，“介護施設”，“デイサービス”，“養護施設”，“病院”，“子育て支援センター”などがみられた。朝の一斉読書や読書推進活動が推奨されている今、子どもがいる各施設への活動の広がりには予想していたが、老人施設などへの訪問（12件）も、新たな動きになっている。この「出かけて行く活動」に関する自由記入では、こうした活動が文庫の宣伝になること、子どもに本の楽しさをさまざまな場所で展開できる機会が増えているなど、肯定的な意見も多かったが、その内容、やり方についての戸惑いや批判、問題視するといった否定的、懐疑的な意見もみられた。“教師の忙しさ、若いお母さん方の忙しさが気になります”，“お母さんたちの中には、絵本のことがよく分からず負担になっている例も多い。読書は制度ができてするものではないはず！”，“原則的には職員がきちんとした計画を持ってやっていくべきだと考えている —中略— 「何でもあり」みたいな選書でやるのは間違いだと思う。せめて学校側とのすり合わせ，（お話し会を）やる人達の打ち合わせ会などを持つべきだ”，などの記入からは、行政や学校側のボランティア活動に頼った丸投げ状態、「やればいい」といった形式的な姿勢が垣間見える。急に依頼が多くなり、文庫本来の活動に支障をきたす状況も生まれている、という意見もあった。

【第 22 表：文庫の「出前」活動の訪問先】

場所	家	地	合計
小学校	122	101	223
幼稚園・保育園	86	58	144
図書館	66	41	107
児童館	39	19	58
中学校	25	10	35
その他	93	69	162

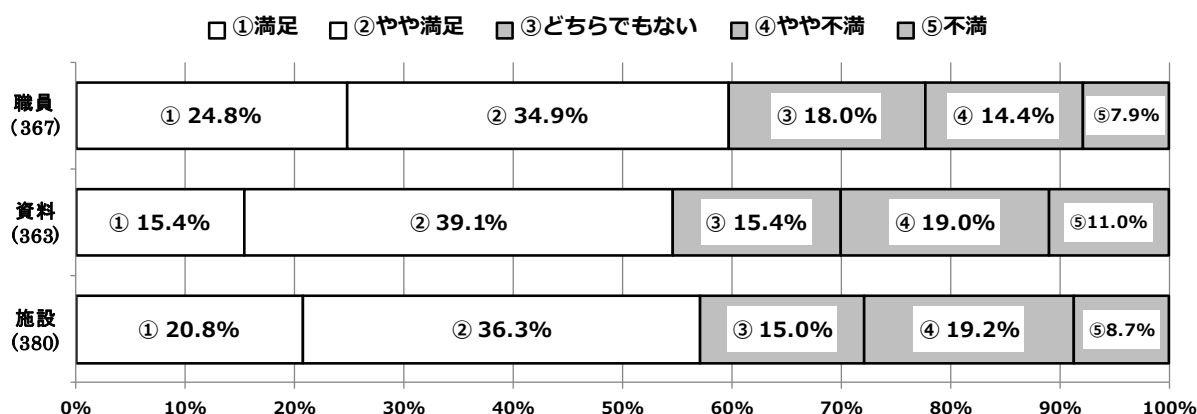
文庫の豊かな経験と知識が行政の都合の良い「肩代わり」にされていることを批判する声もあった。「子どもの読書」が手放しで推奨される中、それぞれの場所で子どもに本を届ける意味を依頼する側・受ける側双方がどういう形で確認し、互いの役割を明確にするかが、問われている。多くの文庫運営者もそのことを強く意識している。

4.2 行政、地域の公立図書館との関わり

戦後初期に生まれた文庫は、本来公立図書館が提供すべきサービスを補完する役割を担っていた。しかし、公立図書館との関係は各時代における図書館の状況、社会、文化的な状況に呼応して常に変化している。文庫と行政、公立図書館との関わりは、文庫の活動を知る上で欠かせない要素である。

今回の調査では「文庫の近くに公立図書館があるかどうか」を尋ねた。回答 528 の内訳は「有：302 件 (57.2%)」、「無：199 件 (37.7%)」、「未記入：27 件 (5.1%)」だった。1993 年調査の同様の質問では「有」は 30.4% だった。この 1993 年の公立図書館の数は 2,118 館、今回の調査の年 (2010) は 3,188 館と、概ね 1.5 倍になっている。

第 3 図では、利用している図書館の「施設」、「資料」、「職員」について満足度を尋ねた結果を示す。(「①満足」から「⑤不満足」まで 5 段階を選択)。「①満足」と「②やや満足」の比率は施設 57.1%、資料：54.5%、職員：59.7%と、概ね 5 割~6 割であった。



【第3図：行政に対する満足度】

次に、文庫の運営者が行政や公立図書館に対してどのような期待や問題意識を持っているかをみる。設問「図書館や行政に対して働きかけをしたことがありますか？」への回答の内訳は、「有：328件（62.1%）」、「無：180件」、「未記入：20件」だった。「有」の回答については、具体的な内容を五つの選択肢から複数選択で尋ねた（第23表）。

【第23表：行政に対する要望】

内容	数
文庫への援助や協力に関すること	173
図書館の充実に関すること (施設・資料・職員など)	213
地域の読書環境に関すること	123
図書館の運営に関すること (委託・指定管理など)	115
その他	55

ここからは、日々の文庫活動のサポート役としての行政・図書館の役割を期待すると同時に、地域の読書環境の充実への意識が高いことが分かる。「気づいたこと・気になったこと」への自由記入では、相互の関係が良好なもの、未だに理解不足であるもの双方があり、個々の状況はさまざまであった。“良くも悪くもない。慣れてしまった。水と油でなかなかうまくはいかないが協働できる場所はしている”，という記入には、長年の両者

の微妙な距離関係が推察される。指定管理者制度や業務委託の導入による図書館機能の低下の危惧、警告等の記入も多かった（“図書館に指定管理者制度が入らぬよう絶えず注目”，“図書館が委託になる時，勉強会に参加”など）。現在の文庫は，社会の変化の中で
の公立図書館の在り方に対するオブザーバーの役割も果たしているといえるだろう。

第Ⅲ章：注・引用文献

- 1) 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて3：全国子ども文庫調査報告書. 日本図書館協会, 1995, 118p.
*この調査では, 子ども文庫を運営する者の総称として「世話人(スタッフ)」という言葉を使っている。これは本調査での「運営者」にあたる(第Ⅰ章で定義)。本調査では「世話人」, 「スタッフ」は活動の趣旨, 目的に賛同し, 協力する者とし, 運営者の一部と定義した。
- 2) 汐崎順子. 日本の文庫：運営の現状と運営者の意識. *Library and Information Science*. 2013, no.70, p.25-54.
- 3) 読書推進運動協議会編. 2008年度全国読書グループ総覧：読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会, 2009, 311p.
*紙媒体では文庫の数は1,142だったが, 後に1,143に修正された
読書推進運動協議会. <http://www.dokusyo.or.jp/gsouran/08sourantrue.pdf> (入手2013.3.15)。なお読書推進運動協議会の調査結果は1971年版より概ね5年の間隔で出版されているが, 文庫数が明示されているのは1998年版以降である(2018.12現在, 最新版は2013年度版：2014.3.発行)。
- 4) 日本ユネスコ協会連盟編. 夢と感動：世界とともに歩く子どもたちへ ユネスコライブラリー100. 日本ユネスコ協会連盟, 1984, 63p. (ユネスコブックレット3)
- 5) 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて：全国子ども文庫調査報告書. 日本図書館協会, 1984, 59p.

第Ⅲ章：図表リスト

- 第1表：文庫数と設立年・・・60
- 第2表：地域別文庫数・・・60
- 第3表：施設と活動の場・・・62
- 第4表：文庫の蔵書数・・・62
- 第5表：叢書冊数別の文庫数・・・63
- 第6表：選書の際に参考としているもの・・・64
- 第7表：蔵書の入手方法, 入手先・・・65
- 第8表：文庫への寄贈・助成・・・66
- 第9表：文庫の運営経費・・・67
- 第10表：運営経費の調達手段・・・68
- 第11表：運営者の文庫歴・・・69
- 第12表：現在の運営者(回答者)と文庫との推定される関係・・・69
- 第13表：運営者の人数・・・70
- 第14表：運営者の年代と性別・・・71

第 15 表：開庫の頻度（日数）	72
第 16 表：開庫している曜日	73
第 17 表：文庫の会員数	73
第 1 図：年齢別に見た文庫の会員の有無	74
第 18 表：1 回あたりの利用者数	75
第 2 図：各文庫の年間貸出冊数	76
第 19 表：文庫で行うお話会の内容	77
第 20 表：文庫で行う行事・催し物	77
第 21 表：文庫だよりの発行	78
第 22 表：文庫の「出前」活動の訪問先	80
第 3 図：行政に対する満足度	81
第 23 表：行政に対する要望	81

*文庫への質問紙調査の記入用紙は（8p）は、後に「付録」として掲載。

第IV章 運営者の意識と文庫の継続：文庫への質問紙調査より（2）

これまで文庫は短命だと考えられてきた。個人を単位とする自発的な活動であるため、運営者の状況が変化すれば、即座に文庫の運営に影響が及ぶからである。たとえば、子育てが終わった、年を取った、病気になった、引っ越した、経済的に難しくなったなど、文庫をやめる個人的な理由は無数に考えられる。しかし今回の調査結果では、多くの家庭文庫、地域文庫がともに長年にわたって活動を続けていることが分かった。第IV章は本研究の研究課題3「今の文庫はどのようにして続けているのか（文庫の継続）」について、質問紙調査の回答のうち、文庫に取り組む運営者の意識に関するものを中心に整理、検討する。

A. 運営者の意識

現在文庫の活動に携わっている人びとは、何を動機に文庫を始め、何を理由に活動を続けているのだろうか。そして今後も文庫を続けたい、続けようと思っているのだろうか。今回の調査では、活動に取り組む運営者の意識と姿勢を明らかにするために、1993年調査よりも詳細に文庫を始めた動機と、活動を続けている理由を尋ねる設問を設けた¹⁾。本節では現在の運営者が文庫の継続についてどのような意識を持っているのか、まず全体的な傾向を示し、文庫を始めた動機、続けている理由への回答からの考察を試みる。加えて、上記の文庫を始めた動機、続けている理由を尋ねた設問中の「その他」の自由記入欄、質問紙調査の最後に設定した文庫の現在、今後の展望についての考えを問う自由記入欄の記述から、運営者にどのような意識がみられたのかを整理する。

1. 継続の意志

設問「今後も文庫を続けようと思っていますか？」で、「思う」を選択したのは、451人（85.4%）、「思わない」は5人、「分からない」は64人、未記入は8人だった。自由記入欄を見ると、家庭文庫、地域文庫ともに運営者の高齢化や少人数化、利用者の減少などのマイナス要素を危惧しながらも可能な限り活動を続けたい、という運営者が大多数だった。

2. 文庫を始めた動機、続けている理由

文庫を始めた動機、続けている理由については、それぞれ14の具体的な記述と「その他」として内容を自由記述で尋ねる15項目から五つまでを選択してもらった。動機と理由について同じ番号の選択肢は、同じ、もしくは類似の内容とした。この回答結果を集計し、回答数による順位づけを行った（第1表）。

【第1表：文庫を始めた動機と続けている理由】

家庭文庫 (人)	地域文庫 (人)	合計 (人)	1. 文庫を始めた動機	順位	設問	順位	2. 文庫を続けている理由	合計 (人)	家庭文庫 (人)	地域文庫 (人)	変化 (1-2)
133	158	291	子どもが好きだから	2	1	2	子どもが好きだから	305	129	176	0
174	197	371	子どもの本が好きだから	1	2	1	子どもの本が好きだから	361	167	194	0
114	116	230	お話や読み聞かせをするのが好きだから	3	3	4	お話や読み聞かせをするのが楽しいから	275	128	147	-1
120	109	229	自分の好きな本を子どもに手渡したかったから	4	4	5	自分の好きな本を子どもに手渡せるから	200	109	91	-1
63	105	168	自分の子の読書環境を充実させたかったから	6	5	12	自分の子の読書環境を充実させたいから	33	13	20	-6
44	36	80	自分を文庫で活かしたかったから	10	6	7	文庫はやりがいがあるから	125	56	69	3
34	30	64	過去の文庫利用経験が楽しかったから	11	7	8	文庫の楽しさを他の人に伝えたいから	124	45	79	3
14	68	82	子どもの学校や友人の関係から誘われたから	9	8	14	子どもの学校や友人の関係があるから	11	4	7	-5
1	17	18	町会など地域の関係から誘われたから	14	9	13	町会など地域関係があるから	22	2	20	1
11	19	30	仲間や友人がほしかったから	13	10	6	仲間と一緒にいるのが楽しいから	146	48	98	7
80	83	163	地域活動の一環として	7	11	3	地域で文庫の活動が必要だと思うから	302	125	177	4
10	21	31	ボランティアの活動に参加したかったから	12	12	11	ボランティアの活動を続けたいから	62	30	32	1
4	10	14	図書館や行政から呼びかけがあったから	15	13	15	図書館や行政からの要望があるから	9	2	7	0
108	110	218	近くに図書館などの読書施設がなかったから	5	14	9	近くに図書館などの読書施設がないから	116	56	60	-4
85	71	156	その他	8	15	8	その他	100	62	38	0

「文庫を始めた動機」(以下「動機」と省略)、「続けている理由」(以下「理由」と省略)の双方で回答数が多く高順位だったのは、「子どもの本が好き」(選択肢2, 動機, 理由の双方で1位)、「子どもが好き」(選択肢1, 動機, 理由の双方で2位)、「お話や読み聞かせをするのが好き・楽しい」(選択肢3, 動機3位, 理由4位)、「子どもに自分の好きな本を手渡すのが好き・楽しい」(選択肢4, 動機4位, 理由5位)だった。一方で動機と理由の順位の差が4以上のものは、「読書環境の充実のため」(選択肢5)、「子どもの学校, 友人の関係」(選択肢8)、「仲間や友人とのつながり」(選択肢10)、「地域活動の一環, 必要性」(選択肢11)、「近隣の読書施設の有無」(選択肢14)だった。なお選択肢中の「その他」は256件(動機156件, 理由100件)だった。こちらは想定した動機と理由以外の運営者の意識である。この動機および理由に関する回答については、「その他」の自由記入欄に書かれた具体的な記述と併せて次項(第3項)で改めて詳しく検討する。

2.1 不変の意識と姿勢

集計した結果のうち「動機」と「理由」双方で回答数が多く順位が高いものは、運営者の意識の中で「強く」かつ「変わらない」要素であると考えた。運営者が文庫を始めた時から現在に至るまで変わらず持ち続けている信念, 意識ともいえる。双方で回答数が高く高順位だった「子どもの本が好き」(選択肢2)、「子どもが好き」(選択肢1)、「お話や読み聞かせをするのが好き・楽しい」(選択肢3)、「子どもに自分の好きな本を手渡すのが好き・楽しい」(選択肢4)からは、現在の運営者には、「子どもの本」, 「子ども」, 「本を手渡すこと」を好きだ, 大切だという強い気持があり, それは文庫を始めてから長く保たれている不変の要素であるといえる(第1表)。

2.2 変化した意識と姿勢

次に、文庫活動に取り組む意識の中で変化があったものについて考える。「動機」と「理由」の順位の差が4以上と大きいものは、「自分の子の読書環境の充実のため」(選択肢5)、「子どもの学校, 友人の関係」(選択肢8)、「仲間や友人とのつながり」(選択肢10)、「地域活動の一環, 必要性」(選択肢11)、「近隣の読書施設の有無」(選択肢14)だった。ここで示した結果は、運営者の意識や姿勢の変化を個々に比較したものでなく、全体数としての判断にはなるが、この順位の差(変化)を意識の変化と捉えた場合、その理由、もしくは背景について以下の様な仮説が考えられる。

① 読書環境, 読書施設の充実による読書環境以外への視野の拡大

「自分の子の読書環境の充実のため」(選択肢5, 動機:「自分の子の読書環境を充実させたかったから」, 理由:「自分の子の読書環境を充実させたいから」)が6位から12位に、「近隣の読書施設の有無」(選択肢14, 動機:「近くに図書館などの読書施設がなかったから」, 理由:「近くに図書館などの読書施設がないから」)が5位から9位に順位が変化したのは、読書施設や読書環境が充実, 整備されたことにより、運営者の視野が読書環境や読書施設以外のものへ広がったからである。

② 自主的な意識の誕生, 文庫活動の楽しさの発見

「子どもの学校, 友人の関係」(選択肢8, 動機:「子どもの学校や友人の関係から誘わ

れたから」、理由：「子どもの学校や友人の関係があるから」が9位から14位に変化したのは、文庫の活動に参加する意識や姿勢が、義務感からより自主的なもの変わったためである。また「仲間や友人とのつながり」（選択肢10、動機：「仲間や友人がほしかったから」、理由：「仲間と一緒にいるのが楽しいから」）が13位から6位に変化したのは、活動を仲間と共有する喜び、文庫の楽しさを発見したためである。また差は3であるが、選択肢6の「文庫での経験の楽しさ」（動機：「過去の文庫利用経験が楽しかったから」、理由：「文庫の楽しさを他の人に伝えたいから」）が11位から8位になったのは、発見した文庫の楽しさをより広く伝えていきたいという気持ちに発展したものと考えられる。

③ 社会的・公共的な視野、意識の誕生

「地域活動の一環、必要性」（選択肢11、動機：「地域活動の一環として」、理由：「地域で文庫の活動が必要だと思うから」）が7位から3位に変化したことから、活動を通して、社会的視野や意識が誕生し、さらに一市民としての自覚が高まった様子が見られる。

①の読書環境、読書施設の充実で述べた「自分の子の読書環境の充実のため」の変化は、③の「社会的・公共的な視野、意識の誕生」が理由であるともいえるだろう。活動の対象が「自分の子どもに」という限定的なものから、「子どもに」と公共性が高いものに変化している。また前章で示した文庫の運営者の高齢化もこの公共性、社会的視野と関連しているといえよう。

3. 「その他」の自由記入欄にみられた意識と価値観

「その他」の選択数は、動機156件、理由100件だった。これは予め想定した動機、理由以外の意識であり、自由記入欄に具体的に意見を記入してもらった。その内容を整理し、活動を支える運営者の意識を16の要素に区分した。それぞれの要素と代表的な記述を示す。

① 読書を通して子どもの成長を見守る喜び

“子供が成長していくのが嬉しい。利用者だった子が現在スタッフのお兄さんに”，
“子どもが変わっていくのが楽しい”，“赤ちゃんからの成長が楽しみだから” など。

② 子どもと出会う・子どもと一緒に本を楽しむ場

“子どもとふれ合う機会が欲しいから”，“子どもが喜んでくれて友達になれる。子どもとのいい関係が嬉しい”，“子どもからパワーをもらっている” など。

③ 子どもの居場所・子どもが自由にくつろげる場

“子どもの居場所としての役割”，“禁止事項の多い子どもたちに、少しでものびのびとできる空間を作りたかった”，“遊びの空間に読書の場を設けたかった” など。

④ 異年齢・異世代の交流の場

“本を仲立ちに異年齢同士の交流や話し合いの場を設けたかった”，“子どもを中心に大人たちの輪を拡げ、昔の大人と子供の間を取り戻したい” など。

⑤ 人との出会い・つながり・拡がり

“仲間や子どもとの出会いの中で本の世界が広がっているから”，“利用者との交流が楽しく情報交換の場としての役割も担っているから”，“転勤族でも続けられたし，行く先々で新しい出会いがあったから”，“つながりができるとやめられない”など。

⑥ 文庫を引き継ぐ・利用者から運営者へ

“亡き夫の夢でした”，“友人の文庫が閉庫になったのでその本の移転先として始めた”，“父から受け継いだ”，“息子2人が文庫でお世話になりました。絵本のおばあちゃん（現在95歳）のお手伝いをするうち，跡継ぎに”，“夫の母が一人で開いていたのを地域の有志と引き継いだ”，“開設した友人が死亡し，誰かが続けなければならなかったから”，“子どもが文庫でお世話になり，文庫の大切さを実感したから”など。

⑦ 若い親のバックアップ

“若い親御さん達の友達づくりの場，居場所として”，“乳幼児とその親を支援したい”，“親が子どもと一緒に本を選んで欲しかったから”，“親が子どもに読み聞かせをして育って欲しい”など。

⑧ 子育てからの拡がり

“自分の子育ての中で親子読書を立ち上げて”，“自分の子どもに同じ年頃の友達が欲しかったから”など。

⑨ 自分の本を活かす・共有する場

“所有している本がもったいないから”，“阪神淡路大震災の時集まった全国から義援本を避難所解散後も活かしたくて始めた”，“ユネスコライブラリー100で本を100冊いただいたから”，“集めた本が活かせる，活用されることが嬉しいからから”など。

⑩ 自分の経験を活かす場

“学校司書として16年勤務した職歴と蔵書を生かしたかった”，“児童福祉職員として働いた延長で，子どもに遊ぶ場所を提供したかった”など。

⑪ 講座や研修を契機に

“公民館で語りと読み聞かせの講座を受け，終了後も勉強を続けることになったから”，“読み聞かせ養成講座を企画・運営したことから”など。

⑫ 自分の居場所・自分の世界を広げる場

“社会への窓口としたかった”，“孤独な自分自身を癒すため”，“本が好きで文庫の空間が落ち着くから”，“退職後の移転だったので，地域に馴染む手段として文庫を開いた”など。

⑬ 『子どもの図書館』²⁾の影響・夢の実現

“石井桃子さんの家庭文庫に憧れていたから”，“『子どもの図書館』を読んで，長年文庫を開きたいと思っていたから”，“文庫を持つのが夢でした”，“生まれ故郷に図書館を作りたいというのが子どもの頃からの夢でした”など。

⑭ 生活の一部・ライフワーク

“長く続けていて生活の一部になっている”，“自分の生活時間の中に組み込まれ，文庫をするのが自然だから”，“生きることにつながる”など。

⑮ 文庫ならではの役割・使命感

“使命！”，“図書館とは違う文庫の存在意義が見えてきたような気がするから”，“文庫には学校や図書館とは違う役割があると思うから”，“子どもを育てることは，大人

の責任だから”など。

⑩ 義務感・責任

“自治会の担当職務”，“幼稚園の役員として文庫を維持していかなければならないから”，“後任の代表として適任者が現れないから”など。

第2表では、これら16の要素を内容によって四つの概念にまとめた。

概念1の「子どもとのつながり」は、文庫が子どもにとってどのような場所かの認識、文庫の活動を通じた子どもと自分とのつながりを述べた意識である。

概念2の「他者とのつながり」は、文庫の活動に関わる利用者、他の運営者と自分とのつながりを述べた意識である。

概念3の「自分の生き方」は、文庫の活動を成り立たせている自分自身の経験、意識、希望、所有する本について述べた意識である。

概念4の「文庫の役割の認識、運営者としての自覚」は、社会における文庫の存在価値、使命の認識、文庫の運営者として活動に関わる意味、自分自身にとっての文庫とは何かについて述べた意識である。

【第2表：自由記入欄に見られた文庫の活動を支える意識】

概念 (4)	要素 (16)
1 子どもとのつながり	① 読書を通して子どもの成長を見守る喜び ② 子どもと出会う・子どもと一緒に本を楽しむ場 ③ 子どもの居場所・子どもが自由にくつろげる場 ④ 異年齢・異世代の交流の場
2 他者とのつながり	⑤ 人との出会い・つながり・拡がり ⑥ 文庫を引き継ぐ・利用者から運営者へ ⑦ 若い親のバックアップ ⑧ 子育てからの拡がり
3 自分の生き方	⑨ 自分の本を活かす・共有する場 ⑩ 自分の経験を活かす場 ⑪ 講座や研修を契機に ⑫ 自分の居場所・自分の世界を拡げる場 ⑬ 『子どもの図書館』の影響・夢の実現
4 文庫の役割の認識 運営者としての自覚	⑭ 生活の一部・ライフワーク ⑮ 文庫ならでの役割・使命感 ⑯ 義務感・責任

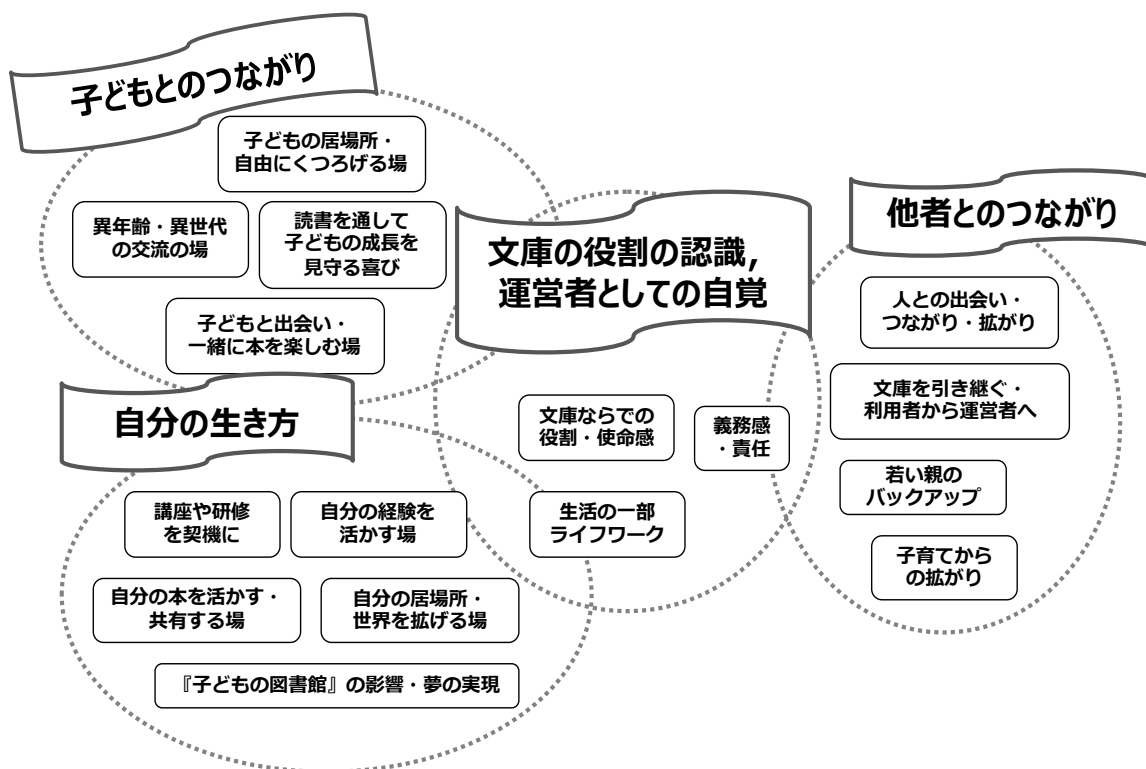
4. 継続を支える運営者の意識

2.1 および 2.2 で述べた「不変の意識，姿勢」，「変化した意識，姿勢」は，既定の選択肢から回答者が何を選んだかという結果から見出した全体的な傾向であり，第 3 項で述べた「その他」の自由記入欄への記述にみる運営者の意識，価値観は，回答者が選択肢にはないと判断し，「その他」として自由記入欄に書かれた記述を整理・分類して見出した運営者の文庫に対する意識，価値観である。ここでは双方の関係と運営者の意識の全体像について述べる。第 3 表は，2.1 および 2.2 で説明した現在の運営者の「不変で強い意識」と「変化の見られた意識」を示したものである。

【第 3 表：不変の意識と変化の見られた意識】

	順位 (動機) (理由)	内容	現在の意識	
不変で強い 意識 (共に高順位)	1 → 1	(動機・理由) 子どもが好きだから	子どもが	好きだ ・ 楽しい ・ 大切だ
	2 → 2	(動機・理由) 子どもの本が好きだから	子どもの本が	
	3 → 4	(動機) お話や読み聞かせをするのが好きだから (理由) お話や読み聞かせをするのが楽しいから	本を手渡す ことが	
	4 → 5	(動機) 自分の好きな本を子どもに手渡したかったから (理由) 自分の好きな本を子どもに手渡せるから		
変化の見られた 意識 (順位差4以上)			変化の理由・現在の意識	
	6 → 12	(動機) 自分の子の読書環境を充実させたかったから (理由) 自分の子の読書環境を充実させたいから	読書環境, 読書施設の充実による 読書環境以外への視野の拡大	
	5 → 9	(動機) 近くに図書館などの読書施設がなかったから (理由) 近くに図書館などの読書施設がないから	社会的, 公共的な視野, 意識の誕生 一市民としての自覚の誕生	
	9 → 14	(動機) 子どもの学校や友人の関係から誘われたから (理由) 子どもの学校や友人の関係があるから	義務感からの変化 自主的な意識の誕生 活動を共有する喜び 文庫の楽しさの発見	
	13 → 6	(動機) 仲間や友人がほしかったから (理由) 仲間や友人と一緒にいるのが楽しいから		

第 1 図では，第 3 項で区分した四つの概念およびそこに含まれる 16 の要素の関係，要素間の関連性，位置づけなどを考慮して配置し，図示した。運営者の意識の中には「子どもとのつながり」，「自分の生き方」，「他者とのつながり」があり，これら三つの概念の相互関係の中で「文庫の役割の認識，運営者としての自覚」すなわち文庫ならではの役割，使命の発見と認識が生まれ，生活の一部，ライフワークとして活動を継続しようという意識が芽生える，と考えた。



【第1図：文庫の活動を支える意識】

第3表中の「不変で強い意識」とした「子ども、子どもの本、子どもの本を手渡すことが大切だと思ふ気持ち」は、第1図の「子どもとのつながり」、「自分の生き方」という概念と密接に関わる。この「不変で強い意識」は、文庫の活動を始めた時から個々の運営者を支えていると同時に、継続への新たな意識、力を生む原動力にもなっている。「変化の見られた意識」のうち、順位が高くなったものについては変化の理由として、「活動を共有する喜び」、「文庫の楽しさの発見」、「社会的な視野、意識の誕生」、「一市民としての自覚」をあげた。運営者が活動が続ける中で、新たに文庫の楽しさ、価値を発見し自覚したと考えたからである。この「変化の見られた意識」は、第1図の「他者とのつながり」、「自分の生き方」、「文庫の役割の認識、運営者としての自覚」の概念中にある要素と重なる。

運営者が潜在的に持っている意識である子どもへの愛情、子どもの本に対する信頼を、文庫の活動を続ける中で強化し確信へと変化させること、同じ活動を共にする他者とのつながりを通して、社会的、公共的な視点での文庫の使命や価値観を自覚することが活動の継続を支えている、といえるのではないだろうか。

B. 文庫の継続とその背景

1. 文庫の変化：家庭文庫の増加，施設・蔵書の充実

戦後の文庫は、主として家庭を活動の場として始まった。これらの家庭文庫は、自宅の一室や玄関先などを一時的に解放するものが主で、提供する蔵書数も少なく、限られたスペースと冊数でささやかな活動を行っていた。この初期の文庫活動については、清水正三が、“文庫設置の動機の最大のもは、子どもの読書環境の貧しさによる母親たちの文化要求であるが、その要求のなかには、かならず「すぐれた本を」という要望が内在している”³⁾、と述べるように、わが子の健やかな成長のために、子どもの読書施設の貧しさ、児童書の質と量の問題を解決したいと願う、親としての私的、個人的な欲求が大きかっただろう。以降、急速な活動の広がりや利用の増大の流れの中で、集団で組織的に運営する地域文庫が誕生し、増加した。

1970年の調査では区分の方法が異なるため、正確な比較はできないが、“責任者個人および家族で経営しているもの”を家庭文庫と捉えることができる。これらの家庭文庫は責任者が自分の考えを生かして運営しているため、その人でなければできないユニークな文庫があるものの、個人では資金や労働力の面で限度があり、責任者以外に複数の関係者が加わって委員制、役員制で運営する地域文庫が多くなっている、と報告している⁴⁾。1978年の調査でも、従来は自宅の一室などを活動の場とする家庭文庫が多かったが、半公共的な場所へ文庫を設置するケースが増えたことを反映して、家庭文庫の比率が減少している(42.7%)、と地域文庫に活動の場が移行していることが指摘された⁵⁾。さらに1993年調査でも、家庭文庫は減少の傾向にあると報告された⁶⁾。

しかし、今回の調査では比率上では家庭文庫の増加の傾向がみられた。施設や蔵書をみると、初期の形態と同様の小規模な文庫も多く存在していたが、特に家庭文庫で施設が充実し、蔵書数が増加していることが分かった⁷⁾。ここであげた家庭文庫への運営形態の移行、施設、蔵書の充実には、運営者の変化が大きな影響を与えていると考えられる。第Ⅲ章で述べたように、現在、文庫の運営者は高年齢化、少人数化している。この傾向は長年継続している文庫と新しく誕生する文庫の双方にみられた。長年続いている文庫では活動の継続とともに運営者自身も高齢化していること、新しく設立する文庫では子育てを終えた世代、退職した世代の運営者が増加していることが高齢化の大きな要因だろう。特に後者は、子育て中の若い母親が、わが子の貧しい読書環境の改善のために自ら文庫の運営者になった初期の動きと明らかに異なっている。

第Ⅲ章で示した運営者の文庫歴と文庫設立からの継続年を比較した結果から、組織的にグループで活動を行う地域文庫だけではなく、個人的な活動が主である家庭文庫でも、運営者が世代交代している様子もみられた。運営者の変化、およびその変化が文庫の活動内容にもたらした影響、さまざまな継続の形については、質問紙調査内の各自由記入欄に書かれた回答者の具体的な記述も併せ、次項以下で整理して述べる。

2. 運営者の変化：文庫の取り組みへの影響

【運営者の変化の背景：社会の変化】

高齢化、少人数化などの運営者の変化の要因としては、戦後の女性の社会における立場の変化が大きいと思われる。島弘は 1993 年調査の結果を考察する際、世話人の減少の要因として、文庫の運営者の 9 割を占める女性の就業率の増加をあげている。併せて文庫の発展期は 1950 年代半ばから 1970 年代はじめの高度経済成長期に重なり、この時代に数多く生まれた専業主婦が主たる文庫の担い手となった、と述べている⁷⁾。戦後は民主化、高学歴化が進み、女性の社会参加への意欲や希望が徐々に高まっていたが、当時はまだ女性が活躍できる場や機会は多くなかった。

同様に吉田右子も文庫の研究を行うためには、“母親たち自身のための文庫活動”、“運営者の自己表現の場としての文庫”という視点も必要であると述べている。吉田は、母親を子どもと本を結びつける媒介者としてのみでなく、自らが成長し、主体的に生きるために文庫の活動に参加する存在として捉えようとした。戦後初期の文庫が、女性の社会参加の場であり、自己実現の場、自己の存在を確認する場でもあったという見方である⁸⁾。これらの論をふまえた上で、今回の調査結果を検討すると、現在の運営者の高齢化、少人数化に関わる大きな二つの要因がみえる。

【働く若い母親の増加と文庫】

第一は若い女性の就労率が上昇し、働く女性が増加していることである。総務省統計局の「労働者調査」によれば、平成 23 年の女性の雇用者数は 2,237 万人で前年に比べて 8 万人増加している。雇用者総数 (5,244 万人) に占める女性の割合は 42.7% である。昭和 60 年からの推移をみると、この女性の就労率の割合は増加の一途にある。パートタイム労働が多い、男性と比べて勤続年数が短い、管理職比率も低いなど、依然として多くの問題はあるが、社会で女性が働くことが当然とみなされる時代になった⁹⁾。この流れの中、専業主婦が減少し、多くの若い母親が働いている。

「運営に携わっている人」について気づいたこと、気になっていることなどがあつたらお書き下さい」と尋ねた自由記入欄への記入には、“子育て真最中のお母さんは仕事が多忙、就職難の時代、家計を支えることや教育費捻出のため働く人が増えました。文庫活動のようなお金にならないことはできにくいと思います”、“子どもが少し大きくなると短時間でも働きに出るお母さんが増えました”、“子どもに手がかからなくなると勤めに出られる方が多い”、“仕事を持つ人が多くなって携わってくれる人が年々少なくなり、苦勞しています。最近はお子の手が離れると、仕事を持つお母さんが多いので”、“このご時勢、フルタイムの仕事につかれるということで、活動をやめなければならない方が出てきます”など、多くの母親が子育て中も、子育てが一段落した後も働いているため、日常的に文庫の活動に関われない状況になっていることが多く書かれていた。

さらに“若い世代の人は、家事や PTA、パートタイムなどで常に参加してもらうのはむずかしい”、“最近の主婦の方々は皆さん、色々な趣味や活動をお持ちなので、とにかく忙しそうです”、“仕事 (フルタイム、パート etc)、家事、育児、介護など皆忙しく、また子

どもの学校の行事等あり、相談する時間、本の勉強の時間がなかなかとれないのが現状です”など、仕事以外でも母親の生活が忙しくなっていることが、文庫の活動に参加することの障害となっている。

現在の若い母親たちが皆そうだとはいえないが、年輩者と若い母親の間には、文庫の活動に参加する意識の違いがある、と指摘する内容の意見もあった。“ボランティアの意識も変わってきているように思います”、“若い方に引き継ぎたいと思いますが、皆さん忙しく、手伝いは出来るが、任されるのはちょっと困るということです”、“若い人の傾向としては、以前よりも好きなことはするが、嫌いなことはしたくないと意見をはっきり言われることです。好きなことは本当に熱心にされています”、“参加はするが自分はお世話する気はないという傾向です”などである。

ここからは、現在は自分の忙しい生活の時間をやりくりして、ボランティア活動の一つである文庫の運営者になろう、という意識までには至らない母親も多いことが推察される。これらは文庫活動にとっては否定的な要素であり、現在の高齢の運営者自身の高年齢化への不安、若い後継者不足による文庫の将来的な存続を危惧する意見も多くあがっていた。

文庫を長年続けている運営者たちについて考えてみる。こうした運営者たちの子どもはすでに成長し、成人している。文庫を始めた当初は「わが子のために」という考えが主であったとしても、現在は地域の子どものために、自分自身の喜びや生きがいのために、文庫に関わり続け、長年の活動の蓄積、成果として施設や蔵書の充実を達成している様子もみられた。

【今、文庫を始める運営者とその意識】

第二は文庫の活動に興味を持ち、経済力と時間にゆとりのある者、具体的には子育てを終えた40歳代、50歳代、さらに退職した60歳代以上の運営者が増えていることである。“若い方々は仕事中心にせざるを得ない経済、社会状況にあり、当会では50代～70代を中心に活動している”、“世話人が高齢になったことは同時に時間のゆとりができ、毎回全員休まず集る。結果として人数も足り、他の人が入ることもない”、“スタートが子育てを終えた年代の女性が地域活動のひとつとして発足した”、“仕事を辞めたことで自分の時間ができたから”などの記述があった。

運営者の多くが「長年の夢の実現」という思いを持っていた様子もみられた。文庫を始めた「その他」の動機自由記入欄に“ミニ図書館を造るのが子どもの頃からの夢だったので、それを実現した”、“石井桃子さんの家庭文庫にあこがれていたから”、“以前からの夢だったから”、“文庫を持つのが夢でした”、“何十年も昔、石井桃子さんのかつら文庫の活動を知って以来、いつかはそのような地域文庫を開くことを夢見ていました”、などがあつた。2000年以降に誕生した文庫の運営者の回答にも“自分の生まれ故郷に図書館を作りたい、というのが子どもの頃からの夢でした”、“子どもと本をつなぐ仕事を地域でしたかった。自宅を開放するのは、末子が15歳になったらと決めていた”などがあつた。

これらの運営者は、今日の前にいるわが子のためにやむにやまれぬ気持で文庫を始めたり、続けたりする母親ではない。文庫という活動そのものに価値観と抱く者だろう。そういう人びとが、長年の夢を実現するための経済的、時間的な余裕を得て、準備万端に体制を整えて文庫を始めたことが、自分の意志で自由に運営できる家庭文庫の設立の多さ、

施設や蔵書の充実につながっていると考えられる。“ログハウス5坪+8坪。自分の退職金をつぎこんで作りました。紙芝居道場，研修室も一緒に”という記述もあった。これは極端な例だが，まさに第二の人生の場として文庫活動を始めようとする運営者の強い思いが分かる。

標本数が少ないため，明らかな傾向とは言い切れないが，年齢別に見た時，わずかではあるが高齢の男性の比率が高かったのは（第Ⅲ章・第14表），仕事からリタイアしたシニア世代の男性が文庫に興味を持ち，活動に参加しようとしている兆しと考えられないだろうか。たとえば“女性では，若いお母さんたちが参加してもらえない傾向にあるが，男性では仕事をリタイアした人たちが数名入ってくれた”，“主人68歳，妻64歳の二人で運営している（主人が勤めている間（60歳まで）は専ら妻）”という記述があった。設問として特に設けなかったが，家庭文庫の運営者に関する記述を読み取る中でこのように，「夫婦で文庫活動をしている」と判断できるものも複数あった。珍しい例としては，70代の夫婦がそれぞれ自分のやりたい形で別々に文庫の活動をしているものもあった。ずっと女性が中心であった文庫活動の中に，少数ながら高齢の男性の姿がみえたのも今回の傾向といえるだろう。

現在は，いわゆる団塊の世代が社会の一線から退き，第二の人生を送る時期を迎える中で，自分の生きがいとして文庫を始めている運営者もいる。第一の要素とは異なり，こちらは肯定的な要素であろう。ここから，多くの年輩者が次々と各職場からリタイアする中，運営者が高齢者中心となっていく傾向がより強くなるのは必然の流れと考えられる。

3. 文庫の継続のさまざまな形：自由記入欄の記述の検討

ここでは，本研究の第3の研究課題「今の文庫はどのようにして続いているのか（文庫の継続）」の下にある検討課題5「文庫が継続する形にはどのようなものがあるのか（文庫が継続する形）」について，質問紙調査の自由記入欄の記述内容を検討する。

【家庭文庫と地域文庫，それぞれの継続】

本研究では運営形態の違いから文庫を家庭文庫，地域文庫に区分しているが，文庫の継続の実際をみていくと，家庭文庫から地域文庫へ，あるいは家庭文庫から地域文庫へと転化した例，ある文庫の本を受け継いで，新たに文庫が生まれるという例など，さまざまな継続の形があることが分かった。こうしたことも前提に，ここでは家庭文庫と地域文庫の継続について，過去にどのような言及があったのか，今回の調査ではどのようなことが明らかになったのかを整理する。

清水正三（1979）は，個人が運営する家庭文庫は継続が困難だが，集団的な運営形態をとる地域文庫の発生，家庭文庫から地域文庫への転化が，1960年代後半の文庫の急速な増加と発展につながったと推察した¹⁰⁾。本節第1項で述べたように，1970年に行われた調査では，個人の運営である家庭文庫は資金や労働力の面で限度があるため，複数の関係者が加わって委員制，役員制で運営する地域文庫が多くなっている，と報告されている⁴⁾。

清水美千子（1976）は，家庭文庫と地域文庫はそれぞれ果たす機能や目的が異なる，と指摘し，それぞれの本質を明らかにすることを目的に，具体的に両者の違いを分析した。

その中で、文庫の継続については、家庭文庫は運営者や家族の都合で活動が滞ったり、休止したり、閉庫することも多いこと、一方で地域文庫では、一部の運営者が交代したとしても、基本的に文庫の運営に大きな支障は起きないが、運営者の世代交代がうまくいかないことも生じる、と述べた¹¹⁾（第Ⅰ章C節参照）。

ここからは自宅を利用し、個人的な運営を行っている家庭文庫は、地域の施設を利用し、複数の運営者が協力して運営する地域文庫よりも活動の継続性と安定性に欠けると考えられていたことが分かる。しかしたとえ地域文庫であっても、活動を長く続けるためには、清水が述べるように、新しい運営者への円滑な引き継ぎ、交代が行われること、さらに一定の場所が確保されていることが必要である。私的な活動である文庫を長く続けるのは難しい、というのが全体的な見方であった。しかし、今回の調査では、第Ⅲ章の第1表に示したように1990年以前に設立した文庫が284件（53.8%）、つまり回答の半数以上の文庫が、20年以上継続して活動していた（家庭文庫：98件、地域文庫186件）。

【運営者の文庫歴にみる文庫の継続：地域文庫】

この現象を、運営者の文庫歴と設立からの文庫の継続年との比較（第Ⅲ章・第11表）と、文庫を運営する「人」に関する自由記入欄の内容などから考える。地域文庫をみると、文庫の継続年より運営者の文庫歴が短い回答者が50.3%（144/286）と最も比率が高い。家庭文庫ではその比率は11.6%（28/242）と違いが顕著だった。複数の運営者が協力して運営している地域文庫では、通常は運営者が交代して文庫を続けるためであり、この数字はそのことを示しているといえる。

本調査では設立年が1969年以前の地域文庫が5件だった（第Ⅲ章・第1表）。その中で、設立年が1969年の地域文庫の運営者の数は30人という回答だった。内訳は20代：10人、30代：10人、40代：15人、50代：3人であり、調査を実施した2010年は設立から41年が経過していたことから考えると、運営者は全員交代していることが分かる。町内会が中心となって設立された文庫であり、「人」に関する自由記入欄には、“以前は子供会育成会の母親が中心でしたが、母親が仕事などでできない日は子どもと一緒にきて父親が当番してくれたり、お姉ちゃんがやってくれたり協力していただいています。そのふんいきがとても良い感じですよ”と書かれていた。ここからは、当初は子ども会の母親たちが交代して運営者となっていたこと、現在は母親だけでなく、家族ぐるみで文庫の運営に関わるようになった様子がみられる。

そのほか、1980年以前に設立された地域文庫の自由記述に注目したところ、“子ども会の母親が2人ずつ輪番で”、“ボランティア有志と子ども会育成会”、“幼稚園を卒業するまで母親が”、“PTAと地域の婦人会の方とで、交代で”、“主宰者は歴代牧師”などがあつた。一方で、“運営にかかわっているメンバーは、長年地域で読書活動を続けてきた旧知の間柄なので、それで固まってしまった感あり”、“文庫発足当時の二人が27年目の現在もかかわり続けている”、“創設時からのメンバーが半分ほどおり、どんどん年齢層があがっている”、“30年以上文庫を続けてきた世話人の高齢化により、いつまで続けられるか分からない”などの記載も多くみられた。

第Ⅲ章・第11表では、地域文庫における文庫の継続年と運営者の文庫歴が等しい回答者は36.7%（105/286）だった。この文庫歴は同じ文庫での活動とは限らないが、ここからは

設立から運営者が交代せずに現在まで続けている地域文庫も4割弱あると考えられる。

結果として地域文庫でも、自由記述にあった“世話人の固定化、高齢化”が進んでいるといえる。そうした地域文庫が今後継続するためには、新しい運営者への円滑な引継ぎ、交代が行われることが必要となるだろう。

【運営者の文庫歴にみる文庫の継続：家庭文庫】

次に家庭文庫をみると、文庫の継続年と運営者の文庫歴が等しい者は74.8% (181/242)と、この選択肢が選ばれた比率が顕著に高い。これは、個々人が自分の意志に基づいて自宅に文庫を開く、という家庭文庫では当然のことといえる。しかし、ここで注目すべきは、文庫の継続年より運営者の文庫歴が短いケース (30件：全体の12.4%)、文庫の継続年より運営者の文庫歴が長いケース (28件：全体の11.6%) である。

前者は、ある家庭文庫が設立された後に、現在の運営者がその運営を引き継いだことを示している。記述の“親から引き継いだ”、“亡くなった妻の文庫を続けた”、“手伝っていた家庭文庫の運営者が引っ越したので、丸ごとその活動を引き継いだ”などがこれに該当する。本来は個人的な活動である家庭文庫でも、親から子へ、妻から夫へ、友人から友人へ、という形で運営者の交代がなされ、活動が引き継がれていた。

後者は、回答者が現在の文庫以前に他の文庫の活動に何らかの形で関わっていたことを示している。どのような経緯で複数の文庫に関わっていたかについては、自由記入欄の“最初は利用者だったが、自分でもやりたくなかった”、“文庫のお手伝いをしているうちに楽しさを知り、家庭文庫を開いた”、“引っ越し先で他の文庫に関わるようになった”、“発足時は町内会集会所を利用 (地域文庫として) していたが、1993年より自宅で開いている (家庭文庫)”などがこれに該当する。

【文庫の移転、転化にみる継続の形】

このほかにも、家庭文庫としての移転、地域文庫から家庭文庫へ、あるいは家庭文庫から地域文庫への転化など、さまざまな継続の形が見られた。“旭川から帯広に転居で文庫も移転した”、“関町 (居間) → 桃山台 (食堂と居間を開放) → 西陵 (食堂) → 御影山手 (一室専用) → 桃山台 (一室専用) と異動” (移転しながら家庭文庫として継続)、“バス文庫をしていたが廃車バス老朽化のため家庭に入れ個人の家で” (地域文庫から家庭文庫への転化)、“盛岡にいたときに発足し、高知に居た時は自宅で1年開き、つくば市でも12年間開いた。今は中屋敷自治公民館の1室を借りている” (家庭文庫から地域文庫への転化)、“20年間地域文庫として活動したあとは、個人が引き継ぎ、家庭文庫として現在に至っています” (地域文庫が家庭文庫に転化した後、家庭文庫の運営者として文庫を引き継ぐ)、“(前の) 主宰者が個人の家ではじめるときから関り、2年後その主宰者が転勤となり、会館に移行して地域文庫となる” (家庭文庫の手伝いから地域文庫の運営者に)、“家でやっていた文庫を継続していくことが困難になったので、蔵書1000冊を新設の公民館に寄贈し、地域文庫として発足” (家庭文庫の運営者から地域文庫の運営者に)、“家庭文庫の主宰者が高齢になり、運営は地域のメンバーが中心になっているが、同じ場所で文庫を続けている” (家庭文庫の主宰者を大家とする、地域文庫的な運営になった)、などである。

【「継承」：文庫継続の一つの形】

文庫を始めた動機についての自由記述をみると、“友人の文庫が閉庫になったので、その本の移転先として始めた”，“家庭文庫をしているが、引っ越しが多い。全ての本を持っていくことはできず残していった本で友人が家庭文庫を始めた”，など閉庫した文庫の蔵書を受け継いで新しい文庫が誕生しているケースも多数みられた。ここから、見かけ上は、異なる文庫だが、ある文庫の蔵書が他の運営者、他の文庫に「継承」されて文庫が誕生することも、文庫の「継続」の一つの形と考えられると判断した。

以上、質問紙調査の結果から、文庫はさまざまな形で継続していること、そして広く見ると「ある一つの文庫の活動が続く」、という表面的なものだけでなく「継承」という形の継続もあることが自由記述から分かった。次章（第Ⅴ章）では、この多様な継続・継承の形、引き継がれる要素について整理した上で、文庫継続の形として注目すべき特徴がある文庫を数例抽出し、その内容について詳細にみていく。

第IV章：注・引用文献

- 1) 汐崎順子. 日本の文庫：運営の現状と運営者の意識. *Library and Information Science*. 2013, no.70, p.25-54.
- 2) 石井桃子. 子どもの図書館. 岩波書店, 1965, 218,15p.
- 3) 清水正三. 私の文庫観. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.146-149.
- 4) 日本図書館協会編. 地域家庭文庫の現状と課題：文庫づくり運動調査委員会報告. 日本図書館協会. 1972, 69p.
- 5) 親子読書地域文庫全国連絡会編. 親子読書・地域文庫全国連絡会実態調査. 親子読書地域文庫全国連絡会, 1979, 92 p.
- 6) 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて3：全国子ども文庫調査報告書. 日本図書館協会, 1995, 118p.
- 7) 島弘. “子ども文庫の現在：1992～1997”. 年報こどもの図書館. 1998年版, 児童図書館研究会編. 日本図書館協会, 1998, p.206-214.
- 8) 吉田右子. 1960年代から1970年代の子ども文庫運動の再検討. *日本図書館情報学会誌*. 2004, vol.50, no.3, p.103-111.
- 9) 厚生労働省. “平成23年版働く女性の実情”. 2011.
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/11.html>
(入手 2013.03.31/2019.01.14)
*質問紙調査の時点での働く女性の実情把握としている。
- 10) 清水正三. 東京を中心とした戦後文庫運動の覚書：敗戦時から1970年まで. 現代の図書館. 1979, vol.17, no.2, p.63-68.
- 11) 清水美千子. 家庭文庫と地域文庫. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.40-52.

第IV章：図表リスト

- 第1表：文庫を始めた動機と続けている理由・・・86
第2表：自由記述にみられた文庫の活動を支える意識・・・90
第3表：不変の意識と変化の見られた意識・・・91
第1図：文庫の活動を支える意識・・・92

*文庫への質問紙調査の記入用紙(8p)は、後に「付録」として掲載

第V章 現在の文庫にみる継続・継承のさまざまな形

本章のA節では第IV章で示した運営や人についての自由記述をもとに、現在の文庫の継続にはどのような型があるのか（継続、継承のパターン）、何が・どのように引き継がれているのか（引き継がれる要素）、という二つの視点から整理する。B節以下では、五つの活動事例を具体的に取り上げて論じる。それぞれが家庭文庫、地域文庫、家庭文庫や地域文庫の発展形として現在も活動を続けている文庫である。その設立経緯、現在に至る活動の内容、背景などを整理し、文庫の継続・継承のさまざまな形を示す。

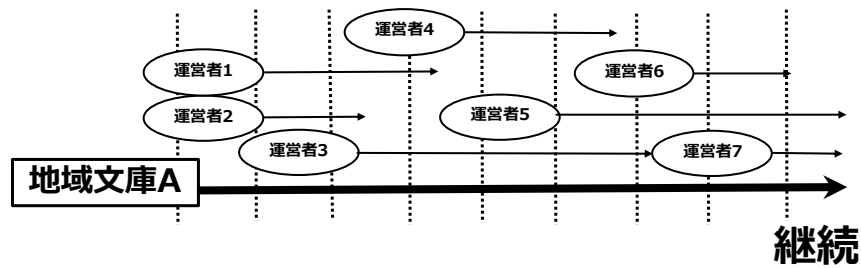
A. 継続・継承のさまざまなパターン、引き継がれる要素

1. 継続・継承のさまざまなパターン

本項では、地域文庫、家庭文庫の順にそれぞれの継続・継承のパターンについて検討し、適宜第IV章で示した自由記述を引用、もしくは文庫調査の結果から得た実例を示す。なぜ文庫が活動を停止するのか（閉庫するのか）、どうして継続できなくなるかについては、運営する側の状況（運営者）と、利用する側の状況（子ども）双方からみることができよう。後者については、文庫を利用する子どもが少なくなったから、いなくなったから、ということも考えられる。しかし多くの運営者は、一人でも文庫に来る子どもがいるかぎり活動は続ける、続けたい、と述べていた（第IV章 A節参照）。文庫を利用する子どもの減少は閉庫の決定的な原因にはなっていない。ここでは、前者の「運営者」を中心に検討していく。

1.1 地域文庫の継続

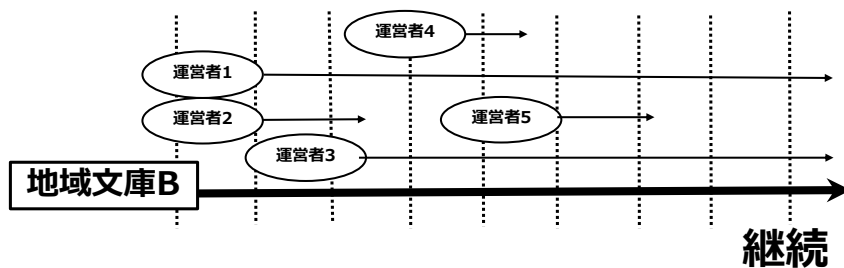
地域文庫では「場所」が安定して確保されているということが必須の条件だが、その上で運営者が円滑に世代交代をすれば、文庫は継続できる。そして地域文庫は、通常、複数の運営者で運営されている。ここからは、継続の様子を図にして説明する。第1図の地域文庫Aには、設立時には運営者1と2がいたが、その後運営者3、4…と世代交代をし、現在は運営者6と7が文庫の運営に携わっている。この例では常に2、3人の運営者が一緒に活動をしている。これは、設立当初の運営者が全員交代し、次の世代が文庫の運営を担っている形である。



【第1図：文庫継続のパターン1：地域文庫A】

第IV章のB節第3項で抽出して示した、1979年以前から続いている地域文庫の運営者の自由記述，“以前は子供会育成会の母親が中心でしたが、母親が仕事などでできない日は子どもと一緒にきて父親が当番してくれたり、お姉ちゃんがやってくれたりと協力していただいています”，“子ども会の母親が2人ずつ輪番で”，“ボランティア有志と子ども会育成会”，“幼稚園を卒業するまで母親が”，“PTAと地域の婦人会の方とで、交代で”，“主宰者は歴代牧師”などがこのパターンにあたる。

ここで例示したのは、自治会や団地の集会室、幼稚園や教会などの施設を利用している地域文庫の回答である。こうした地域文庫では、自治会、子ども会、団地の住民など、その地域の住民、施設の利用者が役員制などで順番に運営者となることで、世代交代が円滑になされていることが多い。しかし自由記述からは、地域文庫でも後継者となる運営者がいない、もし後継者が現れたとしても、さまざまな理由で文庫の活動に携わることができなくなり、結局設立初期の運営者が運営している、という状況も実際は多いことが分かった。たとえば、第2図の地域文庫Bでは、設立以来5人の運営者が関わったが、現在は、設立初期の運営者1、3が文庫を運営している。



【第2図：文庫継続のパターン2：地域文庫B】

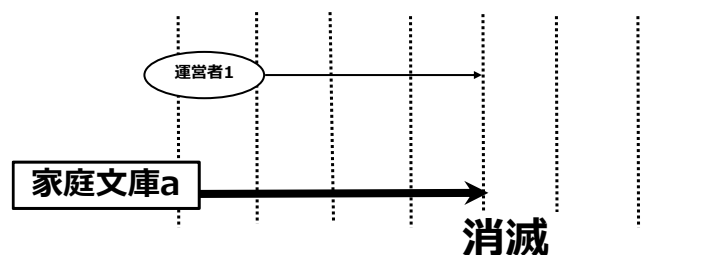
第IV章で示した，“文庫発足当時の二人が27年目の現在もかかわり続けている”，“創設時からのメンバーが半分ほどおり、どんどん年齢層があがっている”，“30年以上文庫を続けてきた世話人の高齢化により、いつまで続けられるか分からない”などの自由記述は、設

立当時の運営者が交代せずに現在まで活動を続けていることを示している。この背景を説明しうる記述として、“新しいメンバーの参加をよびかけているが、若い人は子育て・仕事に忙しくなかなか集らない”，“子ども達が幼い時だけ一緒に来て、小学校に入ると仕事を始めて、子どもたちも文庫に来なくなるという人が多い”，“以前のように利用者のお母さんが自然にメンバーになってくれるようなことは、あまり望めません。やはり子どもが少し大きくなると短時間でも働きに出るお母さんが増えました”，などがあつた。若い母親が運営になかなか参加しなくなっていること、もし運営者になっても、結局それぞれの都合でやめてしまい、当初のメンバーに戻ってしまったことなどが分かる。

そのほか“運営にかかわっているメンバーは、長年地域で読書活動を続けてきた旧知の間柄なので、それで固まってしまった感あり”，“私達、みんな文庫が大好きで仲間のことが大好きで、チームワークはバッチリ！！と自負しています。でもそれゆえに新しい人、若い人はなかなか入りづらいかもしれません”は、運営者自身の姿勢が、新しい人、若い人が参加しづらい状況を作っているのではないか、という意見である。これらが、地域文庫における運営者の固定化、高齢化、少人数化の要因になっていると考えられる。

1.2 家庭文庫の継続

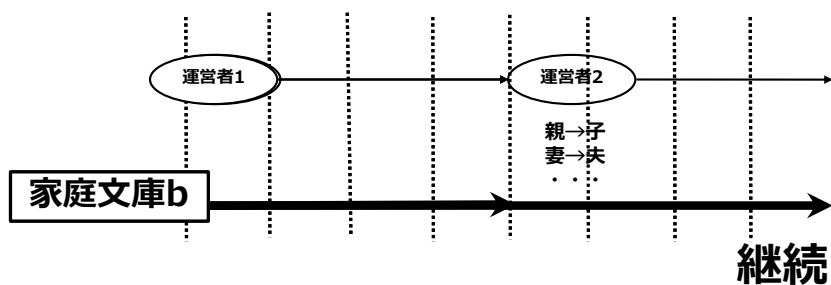
次に家庭文庫の継続について考える。個人が自宅を利用している家庭文庫では、通常運営者が文庫を続けることができなくなった時には閉庫せざるを得ない、と考えられていた。



【第3図：文庫継続のパターン3：家庭文庫a】

第3図は、文庫の継続が一世代（一人の運営者）のみの家庭文庫の例を示している。家庭文庫aは、運営者1が活動をやめることによって消滅（閉庫）している。これはごく一般的な形であり、戦後初期に生まれた多くの家庭文庫は年月の経過とともに消滅したであろう。本調査でも家庭文庫の元運営者が、“現在は閉庫、もしくは休庫している”，という内容を記入してきたものが複数件あつた。これらは調査時点で活動している文庫ではなかったため、分析の対象外とした（第Ⅲ章A節参照）。

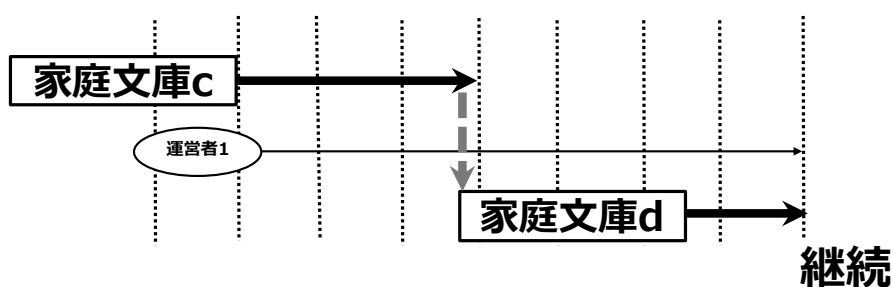
それらの文庫が活動をやめた理由として書かれていたのは、運営者が“高齢になったため”，“入院したから”，“出産したから”などであった。特に運営者が高齢になったため、活動を続けられなかった、という記述は、閉庫した家庭文庫に多くみられた。一方で運営者が交代して、継続している家庭文庫も相当数あることが分かった。



【第4図：文庫継続のパターン4：家庭文庫b】

第4図は、家庭文庫bが運営者1から2へと運営者が交代して継続していることを示す。これについては、“親から引き継いだ”、“亡くなった妻の文庫を続けた”、“手伝っていた家庭文庫の運営者が引っ越したので、丸ごとその活動を引き継いだ”などの記述があった。この家庭文庫では親から子へ、妻から夫へ、友人から友人へ運営者が交代していることになる。

“親子でやっています。石井桃子さんが大好きな娘がかつら文庫のような文庫をという思いから、親子2人で活動しています。旭川で始め、帯広に引越しとともに文庫も一緒に引っ越しました”という家庭文庫は、最初から親子で文庫を運営し、移転しても活動を続けている。将来、母親が活動できなくなっても娘が文庫を引き継いでいく、という形で文庫が続く可能性も考えられる。一人の運営者が、複数の家庭文庫に携わることもある。たとえば、夫の転勤などの事情で転居を余儀なくされ、それに伴って家庭文庫も閉庫するが、転居先でまた新しく文庫を開くというものである（第5図）。

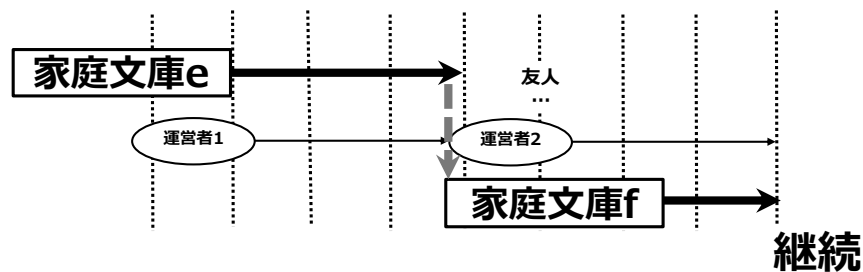


【第5図：文庫継続のパターン5：家庭文庫c→d】

第5図の運営者1は、家庭文庫cと家庭文庫dを続けて運営している。それぞれの文庫は異なる地域で開かれているが、同一の運営者が継続して文庫を続けているものである。前述の継続のパターン4で示した、親子で運営している文庫は、旭川から帯広へ転居しても文庫

を続けている一つの例といえる。ほかにも，“関町（居間）→②桃山台（食堂と居間開放）→③西陵（食堂）→④御影山手（一室専用）→⑤桃山台（一室専用）と異動，転勤族により転居多数①～⑤5ヶ所です”，との記入があった文庫は，設立年が1984年である。これは特に頻度が高い例だが30年弱の期間に5回転居し，その都度引っ越し先で新しく家庭文庫を開いていることになる。

この文庫の運営者は続けて “今まで転居した地域では東京で一人，鹿児島で2人，東灘区で2人ほどお手伝いしてくださる方がいて，転居の際，文庫の本をもらっていただいて（運ぶのが重いので）移動しました。その中には文庫を開かれた方もいます”，と書いていた。これを次の継続のパターン6の一例として説明する。第6図では，外観上は別々の文庫，異なる運営者であっても，文庫の継続と考えられる例を示した。



【第6図：文庫継続のパターン6：家庭文庫e→f】

運営者1は，家庭文庫eを閉庫するが，友人（運営者2）に文庫の「蔵書」を託し，運営者2が新しく文庫fを開いた。先に書いたように，文庫eと文庫fとの関係，継続性は，通常表面化していない。本研究でも，質問紙調査の記述から継続の詳細が判明した。

パターン5の最後に示した，5回転居した家庭文庫の運営者が，引っ越すたびに文庫の「蔵書」を一部文庫の友人に手渡し，そこから新しい文庫が生まれた，という記述はこのパターンにあたる。“友人の文庫が閉庫になったので，その本の移転先として始めた”は，友人から蔵書を受け取って文庫を始めた運営者（第6図の運営者2にあたる）の記述である。第IV章（B節）に書いたように，本研究ではこういう例もある文庫を「継承」し，「継続」していく，という文庫継続の一つの形と捉えた。

1.3 継続のさまざまな形：パターンの組み合わせ，引き継がれる要素

1.1と1.2では地域文庫，家庭文庫それぞれの継続の形をパターン化して示したが，これらのパターンは文庫継続の形の全てを説明するものではない。実際にはパターンの組み合わせや運営形態の転化（家庭文庫から地域文庫へ，地域文庫から家庭文庫へ）など，さまざまな継続の形が存在する

記述にあった“家でやっていた文庫を継続していくことが困難になったので，蔵書1000冊を新設の公民館に寄贈し，地域文庫として発足”（家庭文庫から地域文庫に転化），“バス

文庫をしていたが廃車バス老朽化のため家庭に入れ、個人の家の自宅で”（地域文庫から家庭文庫に転化），“20年間地域文庫として活動したあとは、個人が引き継ぎ、家庭文庫として現在に至っています”（地域文庫から家庭文庫に転化）などは、比較的単純なものである。

“盛岡にいたときに発足し、高知にいた時は自宅で1年開き、つくば市でも12年間開いた。今は自治公民館の1室を借りている”（家庭文庫→家庭文庫（転居）→家庭文庫（転居）→地域文庫に転化），“（前の）主宰者が個人の家ではじめるときからかわり、2年後その主宰者が転勤となり、会館に移行して地域文庫となる”（家庭文庫の手伝いから地域文庫の運営者に），“個人の居間に発足→廃図書館移動車（地域の公園内）→個人の居間へ（地域に学習センター図書室ができたため）”（家庭文庫から地域文庫に転化→再度家庭文庫に転化），“①個人の家の居間を開放し1年→②転勤して個人の家の居間を開放5年、子どもが大きくなり部屋が必要になったため→③地域文庫（1974～）”（家庭文庫→家庭文庫（転居）→地域文庫に転化）など複雑な推移を示す記述もあった。

“設立当初は住宅の集会所2室→文庫が3箇所変遷して今の場所”（地域文庫→地域文庫（転居）→地域文庫（転居））は、特定の地域文庫が場所を変えている例である。ほかにも家庭文庫の主宰者が高齢になり、運営は地域のメンバーが中心になっているが、同じ場所で文庫を続けている”という家庭文庫の主宰者を大家とする、地域文庫的な運営という例など、珍しいものもあった。

2. 引き継がれる三つの要素：「場所」、「蔵書」、「精神」

本研究を始めた段階では、ある場所に設立された家庭文庫や地域文庫が場所を変えず、その文庫独自の蔵書と運営方針を持って活動を続けること、「同じ場所、蔵書（本）、精神」で活動が継続されるという状況を「文庫の継続」と考えていた。つまり、文庫が継続して活動していく要素には、「場所」、「蔵書」、「精神」という三つの要素があり、これらを一体として捉えていた、ということである。

しかし質問紙調査を検討した結果、これに該当しない、さまざまな例があることが具体的に分かった。ここから、第IV章や前項で示したように、三要素の全てを備えていなくても、広い意味で文庫の継続の一形態とみなせる、と判断するに至った。たとえば、文庫継続のパターン6では、転居した文庫の「蔵書」が次の文庫に継承されるという文庫の継続の例である。この「継承」という広い視点から考える場合、引き継がれる要素は「蔵書」だけに限定されない、という判断をした。以下、この三つの要素が実際どのように引き継がれているかについて実例をあげながら述べる。

2.1 引き継がれる要素1：「場所」

第一にあげた「場所」が引き継がれる、ということは、同じ場所で継続して文庫の活動が行われていることである。そこでは年月の経過にともない、文庫の運営者が変わり、蔵書が変化し、文庫運営の精神も変わるということも含まれるだろう。「場所」という要素を中心に継続していく傾向が強いのは、半公的な施設を利用して活動する地域文庫である。1.1で示した文庫継続のパターン1は、運営者が交代する例、パターン2は初期の運営者が残っている例だが、同じ場所で文庫が続いている。パターン1では設立時の運営者から全て

交代しているが、このことに伴い運営方針や蔵書構成が変わることもある。たとえば、横浜に1971年に設立された汐見台文庫は、40年以上にわたる活動の中で、運営者が全て交代した。また蔵書の大半が横浜市立図書館からの団体貸出で構成されているため、蔵書構成、収書方針も変化していた。しかしこの文庫は所在する地域で当然、必然の読書施設として認識され、定着している様子がみられた（汐見台文庫については、具体的な事例の一つとして、B節で述べる）。

稀な例だが、“故設立者の方の個人所有のマンションの一室をそのまま遺族の厚意により使用”というものもあった。見かけは家庭文庫であり、同じ場所で継続しているが、運営の担い手は、当初の運営者ではなくなっている。

2.2 引き継がれる要素2：「蔵書」

第二にあげた「蔵書」が引き継がれる、ということは、ある文庫の蔵書（収集の結果、一定のコレクションとしてまとめられた本）が引き継がれて、新たに文庫の活動が始まることである。1.2の文庫継続のパターン6で示した、家庭文庫が転居する際、残した蔵書で次の文庫が生まれた、という例はこれにあたる。

1.3で家庭文庫から地域文庫の転化の例としてあげた、“自宅で行っていた文庫を継続していくことが困難になったので、蔵書1000冊を新設の公民館に寄贈し、地域文庫として発足”でも、家庭文庫から地域文庫へ「蔵書」が引き継がれている。このように「蔵書」が引き継がれて文庫の活動が継続する例は、質問紙調査の回答にも多くみられた。東京子ども図書館の荒井督子も、ある文庫の蔵書が時代と空間を越えて他の文庫に手渡され、活動を継続する原動力になっているとして、以下の例をあげている。

「かつら文庫」の一代目のお姉さんの岸田節子さんの開いた大田区の「柿の木文庫」は、望まれて白河市の石村宮子さんに引継がれました。いぬいとみこさんの「ムーシカ文庫」は、益子の石川綾子さんの「マーシカ文庫」として生まれ変わり、いずれも地域の子どもたちに歓迎されています¹⁾。

松岡享子も個人的に運営されている家庭文庫がある時期に終わるのは自然なこと、と述べたうえで、“そういう形でなくなった文庫の本が別のところへ行って、文庫として活用されている例も沢山あります”と、上のムーシカ文庫、東京子ども図書館の母体となった土屋児童文庫、家庭文庫を長年営んだ瀬林杏子のせばやし文庫の蔵書が、各地の文庫で引き継がれ、読まれていることを紹介している²⁾。荒井は、石井桃子のかつら文庫の蔵書が、長い年月を越えて多くの子どもに読まれていること、貸出カードに父母の名前を見つける子どもがいること、文庫の本が世代を越えて共通する読書経験を提供していることなどをあげ、“すぐれた本の命の長さ、書架に置く意味”³⁾を訴えた。ここで荒井は、文庫の「蔵書」は、文庫が継続する中で、その活動の内容を価値づけるものとして重視している。

文庫の「蔵書」は、運営者自身が「子どもに手渡したい本」と考え、文庫の活動のために選んだものである。ここからその「蔵書」を引き継ぐことは、前の運営者の「本」に対する考え方を引き継ぐことにもなり得る。「蔵書」と、次に示す要素「精神」とは、強い結びつきを持っていると考える。

2.3 引き継がれる要素3：「精神」

第一の要素「場所」と第二の要素「蔵書」は、目に見える形で存在する。しかし第三の要素である「精神」は、はっきりと目に見えるものではない。文庫に対する意識、考え方は人それぞれだが、文庫を始める動機を与え、その継続を支える精神を伝える本として文庫関係者に広く認知され、心の拠り所となっている石井桃子の『子どもの図書館』(1965)³⁾があげられる。松岡は1965年に刊行されたこの『子どもの図書館』の影響力の大きさは、石井が「大切なこと」をはっきりと平易に説得力のある言葉で読者に分かりやすく示しているためであると述べ、以下のように解説している。

その大切なことというのは、今日の複雑な社会で、人が人間らしく、しっかりと生きていくためには、子どものときに文字の世界にはいる必要があること、本はそのための「たのしい」道であり、同時に、子どもの精神世界を豊かにし、人間性を育むのに大きな力をもつこと、そして、子どもが自由に、質の良い本と出会える場を備えるのは大人の責任であること、等である⁴⁾。

ここからも、石井が『子どもの図書館』に書いた内容には、文庫運営の一つの理念が示されていると捉えられる。この本を通じて多くの人びとが石井の考え方、子どもに本を手渡すことの大切さを知り、共感して、文庫の運営者となり、それぞれの文庫で実践していった。第IV章でも、文庫を始める動機、続けている理由について運営者の意識を整理した際、その一つとして“『子どもの図書館』の影響・夢の実現”をあげた。多くの運営者が、この本が文庫を始めるきっかけとなり、続ける支えとなったと述べていた(第III章A節)。“石井桃子さんが大好きな娘が「かつら文庫のような文庫を」という思いから親子2人で活動しています”，“石井桃子さんの家庭文庫に憧れていたから”などからは、記入者が『子どもの図書館』を読み、石井のかつら文庫のような文庫を作りたい、と強く思っていたことが分かる。

次に、「運営者」＝「文庫運営の理念(精神)を実現する者」とみなし、運営者を中心に「精神」が継承されることも考えられる。たとえば一人の運営者が、なぜ・どのように文庫を運営するのか、という姿勢に共感した者(文庫の運営を手伝う者、利用する者)が、「同じような文庫をやりたい」と考えて、新しい文庫を開くこともある。2.2で示したように、文庫の蔵書がその文庫の運営者の精神を具現化しているものであれば、その「蔵書」という要素は、同時に「精神」を伝える要素となりうる。

3. 文庫の多様性：五つの活動事例の検討

多様な文庫の継続の形をすべて示すことはできない。なぜならA節で例示した各パターンとそのバリエーション、各パターンの組み合わせ、さらに「場所」、「蔵書」、「精神」という三つの要素がそれぞれの文庫でどのように引き継がれているか、などから無数のバリエーション、多様な継続の形が生まれるからである。

本研究では、運営者や活動が広く知られている文庫、質問紙調査で多様性という側面か

ら注目すべき特徴があることが分かった五つの活動事例を抽出した。これらは地域文庫、家庭文庫、家庭文庫と地域文庫の発展形、組織化など、多様な形で現在も活動を続けている文庫である。各文庫には、訪問して関係者への聞き取り調査を行うとともに、活動報告書、記録集、自費出版物など、一般に普及していない資料の入手にも努めた。

以下、B～D 節では、A 節で示したパターンを良く表していると考えられる文庫の活動事例を、E 節と F 節では示したパターンでは説明しきれない文庫の活動事例を示す。B 節では、宮城県仙台市のまつお文庫をとりあげる（家庭文庫）。まつお文庫は、文庫継続のパターン 3 に概ね該当する。主宰者の松尾福子は 1977 年に自宅で文庫を始め、仙台市内で 2 度の移転を経て 40 年以上、活動を続けている。松尾は地域の文庫連絡会「仙台手をつなぐ文庫の会」（1973～）の主要メンバーでもあったが、現在はその共同性から一歩離れ、「個」としての活動を柱にしている。限られた地域内、かつ個人的な活動であるにもかかわらず、松尾自身の活動意欲、文庫の利用者、他の文庫運営者とのつながりなどにより、全国各地の文庫関係者とのネットワークが生まれていた。まつお文庫の利用者や、運営を手伝っていた者が、まつお文庫を手本に新たに文庫を始める例もみられた。これは、文庫の「精神」が継承される一つの形と捉えることもできる。

C 節では、栃木県益子町のまーしこ・むーしか文庫をとりあげる（家庭文庫）。まーしこ・むーしか文庫は、文庫継続のパターン 6 に概ね該当する。石川綾子は、児童文学作家の故いぬいとみこを主宰者として東京練馬区で 1965 年から 1988 年まで活動したムーシカ文庫の蔵書を受け継ぎ、1997 年に益子で家庭文庫を始めた。以来、公立図書館がない益子町で文庫を続けている。見かけ上は別の文庫だが、先行する文庫であるムーシカ文庫から「本」と「精神」を継承した文庫と考えた。

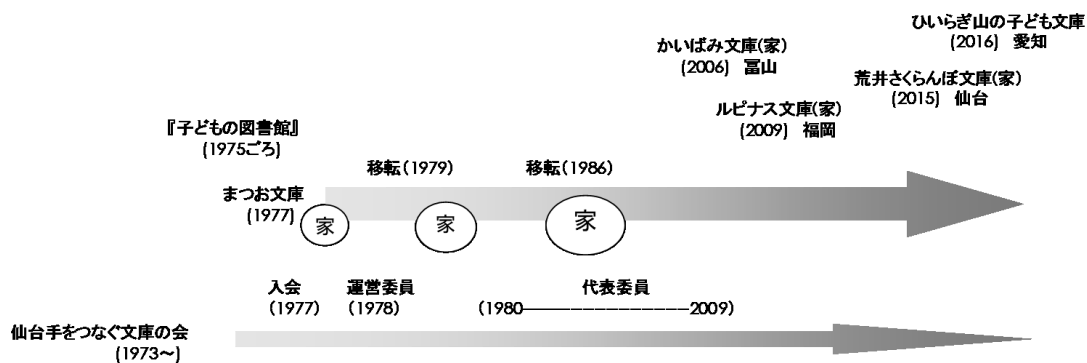
D 節では、神奈川県横浜市の汐見台文庫をとりあげる（地域文庫）。汐見台文庫は文庫継続のパターン 1 に概ね該当する。汐見台文庫は昭和 30 年代後半に開発された大型団地、汐見台団地に 1971 年に設立された文庫である。地域の福祉や振興を目的とする汐見台自治会連合会が文庫の設立母体となり、自治会の会員が文庫の運営にあたった。文庫最盛期の 1980 年代には横浜市で最も規模が大きく活発な文庫だった。メンバーが流動的な地域文庫であり、長年の活動であることから、当初の運営者は全員交代した。しかし地域に必然の読書施設として定着し、共同運営されることによって継続性を確保している。

E 節では、岡山県吉備市のはちのこ文庫、はちのこ文庫を母体に生まれたプーさん文庫、プーさん図書館をとりあげる（家庭文庫と地域文庫）。はちのこ文庫は、小学校の教員を退職した犬飼明子が 1977 年に開いた家庭文庫である。文庫の協力者（運営者／世話人）たちは、犬飼の蔵書と精神を核に 1989 年に吉備公民館にプーさん文庫（地域文庫）を、さらに 2006 年には吉備小学校の体育館 2 階部分にプーさん図書館（地域文庫）を開設した。家庭文庫、地域文庫、大規模な地域文庫、と運営形態は異なるが、同じ根を持つ文庫がそれぞれの役割を持ち、公立図書館がない吉備地区で共存している。ここでは、一人の家庭文庫の主宰者の精神を「親」とし、それに共感した者が「子」となって文庫の活動を広げていった例として示す。

F 節では、北海道室蘭市の鉄ン子文庫をとりあげる（家庭文庫と地域文庫）。1970 年に木下揚三、陽子夫妻が文庫を始めると、翌年 1971 年に 3 分室、1973 年に 8 分室、1983 年には 11 分室と、室蘭市内に次々と鉄ン子文庫の分室が生まれた。文庫の場は、個人宅

(家庭文庫), 地域の施設 (地域文庫) とさまざまであり, 開設, 閉設の変遷頻度も高い。鉄ン子文庫は, リーダー的な存在である木下夫婦の文庫のもと, 同一市内の各地域の分室が共同体として活動する, という独自の運営形態をもつ。その継続を支えるのは「精神」と「蔵書」の共有である。各分室は「鉄ン子文庫のきまり」(1972 作成, 1980 改正) のもと, 本を共有して活動している。1977 年には本の共通の保管場所として「図書センター」が設立された。現在は 3 分室と減少したが, 運営形態, 活動内容は変わっていない。

B. まつお文庫: 「個」としての活動を買く家庭文庫



【第7図: まつお文庫のあゆみ】

1. 文庫誕生のきっかけ: 『子どもの図書館』との出会い

松尾福子は, 私立女子高校の教員として働いていた 1970 年代半ばに石井桃子の『子どもの図書館』³⁾を読み, 感銘を受けた。当時は一生教員の仕事を続けたいと考えていたが, 結婚して子どもが生まれ, “仕事も育児も家事もすべて中途半端な生活に疑問を感じ, 30代はもっと別な生き方をしたいと思った”⁴⁾という。教師を辞めようと考えた時に『子どもの図書館』を思い出し, 文庫を開こうと決めた。我が子と一緒にできる, というのも魅力だった。松尾はこのことについて, 以下のように述べている。

1冊の本との出会いが人生を決めてしまうことが確かにあるのだと思う。『子どもの図書館』(石井桃子著 岩波新書 1965)との出会いはまさにそうだった。1960代後半から仙台には文庫が誕生し, 70年代にはたくさんの文庫が存在していたが, この本に出会っていなかったら, 私はおそらく文庫を始めることはなかったと思う⁵⁾。

松尾が文庫を始めた動機の中に『子どもの図書館』があること, 我が子を含めた子どもたちに本を手渡す楽しみを求めたことは, この時代の多くの文庫運営者に共通する。

1977年10月1日、松尾は当時同居していた両親の家の2階に文庫を開いた。当初の蔵書は280冊、開庫日時は水・土曜日の13時30分から16時30分だった。この1977年10月から12月末までの3ヵ月に124名の子どもが登録を行い、貸出冊数は1,899冊（1か月平均633冊）だった（利用延べ人数は893名：1か月平均2,976名）。12月末には蔵書は423冊と増加した⁶⁾。

松尾は1979年に、同じ敷地内に家を新築するが、建替期間中（3ヵ月間）も近くの家を借りて休まずに文庫を開いた。その後1986年11月には最初の住所地（両親の住宅跡）に新築移転し、現在に至っている（第7図）。当初は茶の間12畳と廊下を利用していたが、その後増築して2000年9月からは18畳に広げた茶の間と廊下を開放している。2003年5月からは開庫の時間を30分ずつ繰り下げ、14時～17時に変更した。2005年5月から第2土曜日を休庫日とする。現在の文庫の開庫日は、当初と変わらず毎週水曜日、土曜日の2回で、各自が10冊まで、2週間借りることができる⁷⁾。

文庫を開いた回数は、2015年10月21日に3,000回となった。2017年10月には40周年を迎えた。2016年度末現在の蔵書は8,399冊、2016年4月から2017年3月の利用状況は、開催回数67回、貸出1,714冊、来庫者1,434人、登録人数77人（男17、女60：うち大人27）だった。利用する子どもの数は年を追うに従って減少傾向にある。2010年度から2014年度は少し増加傾向がみられたが、2015年度から再度減少に転じた。2016年度は例年より開庫の回数が少なかったこともあるが、最も少ない。一方で大人の登録は、2012年度からの5年間でもっとも多い⁸⁾。

2. 文庫で行われているさまざまな活動

2.1 子どもを対象とする活動

まつお文庫では本の貸出だけではなく、お話会、その他さまざまな行事を行い、開庫日の定例プログラムとして定着している。加えて開庫日に定期的に行うものだけではなく、年に数回の行事として行うもの、大人向けの講習会、勉強会も幅広く開いている。これらの活動も長く続けられてきたもので、文庫の活動スタイルとして定着している。

松尾は文庫の開庫日に貸出だけではなく、おはなし会、工作会、昔の遊びを楽しむ時間を設けている。文庫が開いている時間中子どもたちは、それぞれのペースで文庫を訪れる。用意されているどのプログラムに参加するのも各自の自由である。毎年決まった時期に行う行事には、「子ども市」、「クリスマス会」、「特別おはなし会」がある。「子ども市」は、手づくりのおもちゃ、人形、お菓子などを用意するバザーを主とし、店開き、おはなし会、手づくり工作の3部構成のプログラムとなっている。こうしたバザーは、従来多くの文庫で資金集めのために行われていたが、準備の大変さと純益の少なさから実施する文庫は減少している。しかしまつお文庫では開設当初の1977年から年に1回継続して開催し、特別な行事として定例化している。「クリスマス会」は毎年12月に、「特別おはなし会」は年に3回開いている。

2.2 大人を対象とする勉強会，講演会

松尾は文庫の日（水・土曜日）以外に，大人向けの「レンゲの会」，「あそびの学校」を定期的に行っている。文庫運営の協力者，後述する「仙台手をつなぐ文庫の会」のメンバーをはじめとする子どもの本，読書に興味を持つ大人のための勉強会，学習会である。「レンゲの会」は，月に一回程度の頻度で子どもの本について話し合う会で，興味のある者は誰でも参加できる。長く読み継がれている子どもの本を共通の題材とする読書会，学習会の要素が高い。このレンゲの会の中に，大人向けのおはなし会（ストーリーテリング）を組み込むこともある。「あそびの学校」は，文庫で行っている工作を実際に大人が体験する形の講座で年間 8 回実施している。ここでは詩やわらべ唄，手遊び，絵本の紹介なども行っている。そのほかにも，文庫の各節目の年の記念行事など，さまざまな行事が各年の状況で企画，開催している。2017 年の秋には，文庫の 40 周年を記念する多くの行事が企画された⁹⁾。

2.3 文庫の記録，情報の発信

松尾は開設した 1977 年から文庫の活動を伝える「文庫だより」を毎月，各年の活動をまとめた文集『なかま』を毎年発行している（2018 年 2 月現在，「文庫だより」は 484 号，『なかま』は第 39 号となった）。まつお文庫と同様，各文庫では文庫だよりや，節目の年の記録集などを発行していることが多いが，それが公になることは滅多にない。長年の活動の中で所在が分からなくなったり，処分されてしまうことが多い。そんな中，一つの家庭文庫の 40 年にわたる記録がこのような形で存在するのは稀な例だろう。文集をはじめとするこれらの資料は，まつお文庫の活動を追う記録であるだけでなく，文庫が活動していた各時代の子どもの読書，地域の読書環境を伝える貴重な情報といえる。ブログでの情報発信は 2010 年 11 月から始まった¹⁰⁾。このブログは地域的なまつお文庫の活動を全国の多くの子どもの本関係者に知らせ，つながるきっかけとなっている。

2.4 文庫の運営

まつお文庫では利用者から会費を集めていない。あそびの学校の際，材料費実費として少額の参加費を徴収することはあるが，文庫の利用，各種行事への参加は無料である。定期的な文庫の運営に加え，各種行事，文庫だよりや文集『なかま』の発行など，さまざまな活動の運営経費は年間 30 万近くかかる。子ども市でのバザーでの収益，仙台市からの助成金，交流のある児童文学作家，画家，出版社などからの寄贈本，寄付などもあるが，運用経費のほとんどを松尾個人が自己負担で賄っているという¹¹⁾。

3. 「仙台手をつなぐ文庫の会」とまつお文庫

3.1 「仙台手をつなぐ文庫の会」：設立と活動

仙台には，仙台家庭文庫連絡協議会「仙台手をつなぐ文庫の会」がある。これは 1973 年 9 月の文庫交流会に当時仙台市で活動していた 9 文庫の 10 人の運営者が集まり，準備会

を設立し、翌月 10 月 16 日に正式に発足した会である。「仙台手をつなぐ文庫の会」発足の背景には、当時の仙台市内での文庫の急速な増加があった。松尾は 1960 年代後半にはすでに仙台市内に文庫が存在し、74 年ごろまでに 50 以上の文庫ができていたと考えられる、と述べ、これほどの数の文庫が仙台市で誕生した原因として、仙台市民図書館の動きと黒田一之、野本和子の存在、1970 年の全国公共図書館児童奉仕研究集会の開催、石井桃子の『子どもの図書館』の影響、「いずみ文庫」の会田春菜の存在をあげている¹²⁾。

仙台市民図書館は 1962 年に開館し、黒田一之は翌 1963 年に都立日比谷図書館から仙台市民図書館に異動した。黒田は『中小都市における公共図書館の運営』（中小レポート）の委員だったが、仙台市民図書館に異動し、現場の実践を通して子どもへのサービスの重要性を実感した、と述べている^{13),14)}。野本和子は仙台市立図書館の開館当初からの児童サービスの担当者で、地域の母親たちに団体貸出制度を PR し、文庫づくりを奨励した。

児童に対する図書館奉仕全国研究集会は日本図書館協会が主催し、定期的に全国各地で開催している研修会（1959 年に開始された。当初は毎年開催され 1980 年以降は隔年開催となった）である。その仙台大会が 1970 年 9 月 17 日から 19 日に開かれた。研究主題は「児童奉仕を全域に浸透させるための諸方策」で、基調講演者は石井桃子だった。ここでは事例発表の一つとして、前年 1969 年に仙台市内で「こぼと文庫」を開いた佐藤義子が「家庭文庫一年間の体験」を発表した¹⁵⁾。この研究集会には日本親子読書センター創設者の斎藤尚吾、児童図書館研究会会長の小河内芳子も参加し、会の終了後には斎藤と小河内を囲む会で、親子読書や文庫の必要について意見が交わされた。1971 年 5 月には黒田が呼びかけ人となって「みやぎ親子読書をすすめる会」が発足した。これは文庫以外のさまざまな人も県内から参加している大きな会だったため、仙台の文庫関係者からもっと小規模の文庫だけの会が欲しい、という希望が出て「仙台手をつなぐ文庫の会」を設立することになり、研究集会で発表をした佐藤が「仙台手をつなぐ文庫の会」の初代の代表者となった。『子どもの図書館』は、松尾が文庫を始める契機となった本でもある。先の石井の講演も重なり、仙台の文庫、子どもの本に興味を持つ者に大きな影響を与えたといえる。

会田春菜は、慶應義塾大学文学部図書館・情報学科の卒業生で、学生時代に東京子ども図書館の前身となった土屋児童文庫で手伝いをした経験を持っていた。会田は結婚して仙台に転居し、泉市（現在は仙台市泉区）の黒松団地で 1968 年に「いずみ文庫」を開いた。会田は夫の転勤により 1970 年夏には文庫を友人に委ねて移転したが、この約 2 年の間に周囲に文庫の活動を具体的に示し、多くの文庫が始まるきっかけを作った。前述の初代代表者、佐藤義子は、会田のいずみ文庫を見学し、その直後に自宅で文庫を開いている¹²⁾。

当時、仙台市民図書館は市民サービスの拡大をめざしていた。黒田、野本の働きかけなどには文庫の動きを図書館の発展につなげようとした意図が伺える。こうした機運の中、仙台市内に多くの文庫が生まれ、「仙台手をつなぐ文庫の会」が発足した。9 文庫を準備委員として発足した文庫の会の文庫数は、7 か月後の 1974 年 5 月 12 日の設立総会では 27 となった。設立後「仙台手をつなぐ文庫の会」は積極的に活動を行い、1983 年から 1985 年には会員文庫数が最大の 56 文庫となった。この時期は学習会や講演会、交流会がさかんに開かれた¹⁶⁾。

「仙台手をつなぐ文庫の会」は行政に対するさまざまな住民活動も積極的に行った。文庫の活動の活性化のための助成金の申請、各種要望書の提出だけでなく、図書館の運営や

職員に関する要望書、図書館建設の署名運動、図書館づくり勉強会なども開いた¹⁶⁾。このような文庫連絡会の活動とその意義については次章で詳細に述べる。

2010年1月に「仙台手をつなぐ文庫の会」が刊行した『文庫 ぶんこ BUNKO : 文庫調査報告』¹⁶⁾は、設立以来会員となった100以上の文庫のうち、94文庫の調査結果を載せた。調査では1970年代に設立の文庫は46、1980年代に設立した文庫は27で、併せると全体の約80%(77.7%)を占める、と報告している。これが仙台の文庫の活動の最盛期であり、全国の文庫および文庫連絡会の動きと重なる。名簿によれば、2009年度に会員として活動している文庫は12、読書会、読み聞かせの会は2、活動を休止している文庫は3である¹⁶⁾。

3.2 「仙台手をつなぐ文庫の会」とまつお文庫

松尾は「仙台手をつなぐ文庫の会」発足2年後の1977年、まつお文庫開設と同時に会員となり、翌1978年度から1991年度の14年間運営委員会に関わった。このうち1980年度から1989年度の10年間は代表委員を務めた¹⁶⁾。会員文庫が最も多く、行政に対する働きかけ、講演会、学習や研修、交流会が数多く行われた時期である。松尾は、この頃の「仙台手をつなぐ文庫の会」と自分との関わりについて以下のように書いている。

文庫の会で行事をやると結局得る物が自分に帰ってきて、そしてその結果は、自分の文庫が豊かになっていくんです。一つの文庫だけでやってたのではあんな活動はできなかった。他の文庫の方から教えてもらったことがどんなにいっぱいあったか、それがあったからこそ文庫が続いたという気がしています¹⁷⁾。

松尾は運営委員、代表委員として「仙台手をつなぐ文庫の会」で活動する中で、文庫の意義を確認し、運営方法、文庫に必要な様々な知識を学んだといえる。学習会、講演会、交流会にも積極的に参加して全国の文庫、子どもの本関係者、作家、出版社などとの交流を広げていった。

しかし現在の松尾をみると、文庫の会の活動からは一定の距離を置いているようにみえる。1989年に代表委員を退いた後も一会員だが、現在は活動の中心にはいない。その中で、『文庫 ぶんこ BUNKO 文庫調査報告』¹⁶⁾には、松尾の存在が明らかにみえる。なぜなら、この報告書は松尾が2006年に実態調査の必要性を提案し、4年かけてまとめたものだからである。調査に取り組んだ大きな理由として、松尾は“仙台の文庫活動の実績を、文庫をやっているみんなの共有財産にすることによって、もう一度パワーを取り戻し、文庫を続けていけたらと思った”¹²⁾と述べている。「仙台手をつなぐ文庫の会」が過去に行った4回の実態調査のうち、3回に関わった立場として、いつか実態をまとめなければならないという気持ちがあったともいう¹²⁾。松尾自身にとってもこの報告書は、「仙台手をつなぐ文庫の会」での活動の総括、一つの区切りとなるものでもあったと考えられる。

4. まつお文庫がつなぐもの、文庫によってつながれるもの

1977年10月に設立したまつお文庫は、2012年に35年周年を迎え、9月から11月に

かけて4回の35周年記念行事を行った。この35周年行事を実施した理由として、松尾は以下の様に述べている。

30周年のお祝いからまだ5年しか経っていませんでしたが、40周年を待たず、あえて大きな企画をしたのは、2011年の東日本大震災のことがありました。今まで文庫に関わっていた方々と、遠方に引っ越された方を含めて、お会いしたいと強く思いました。40周年までは待てないと思ったのです。お会いできる機会を逃したくないと思いましたが¹⁸⁾。

まつお文庫の記念行事へは北海道、福岡、久留米などからの参加があった。まつお文庫自体は、仙台市内から活動を移したことはない。しかし長年の文庫運営、文庫の会の活動、さまざまな研修会や講演会への参加という学習活動などを通して、文庫をはじめとする子どもの本関係者との交流を広げた。松尾の文庫を利用した者が、移転先で文庫を開いた例も数多くある。

かいばみ文庫は、貝喰治子が2006年に富山県射水市に設立した家庭文庫である。約4,000冊の蔵書を居間と座敷で開放し、毎週火曜日・土曜日の午後に文庫活動をしている。貝喰は、仙台に在住していた3年間、3年生と6年生の我が子とまつお文庫に通った。その後、富山、姫路、富山と転居した後、文庫を開いた。貝喰は「過去の文庫利用経験の楽しさ」を、活動を始めた動機の一つとしてあげている。まつお文庫のような文庫を自分でも開くことが長年の夢だったという¹⁹⁾。2009年に福岡県久留米市に開設した家庭文庫、ルピナス文庫の主宰者松本千恵も、まつお文庫の利用者だった。蔵書は約1,000冊、新築した自宅に設けた専用の文庫の部屋と、居間を開放して毎週月曜日の午後、文庫活動をしている。松本はまつお文庫について、以下の様に書いている。

3年前、仙台に住んでいた時に、若林区の自宅で文庫をなさっている松尾福子さんにお会いしました。文庫に通ったこともなかった私でしたが、ある本で家庭文庫ということを目にした時から、ずっとそんなことができたらと思っていたので、まつお文庫に出会えた時は、とても嬉しかったです。—中略—まつお文庫をお手本に頑張っています²⁰⁾。

2015年12月には、仙台市内に家庭文庫、荒井さくらんぼ文庫が開設した。主宰者の實井美知江も、長年のまつお文庫の利用者であり、その運営も手伝った。夫の仕事で転勤が多い中、“いつか、まつお文庫のような文庫を開きたい”と考えていたという²¹⁾。2016年5月に愛知県大府市で家庭文庫、ひいらぎ山の子ども文庫を開いた藤本千佳子も、元まつお文庫の利用者である。夫の転勤で移転したため、まつお文庫に通った時間は短かったが、いつか文庫をやりたい、という思いを強く持つようになった。藤本は“松尾先生は「ひと箱の絵本と思えば、文庫はあなたにも開ける！！」、と愛知に引っ越した私の背中を押して下さいました”、“今の私があるのは、すべて松尾先生のお陰です”²²⁾と、松尾に影響を受けて文庫を始めた、と述べた（藤本は松尾を「松尾先生」と呼んでいる）。

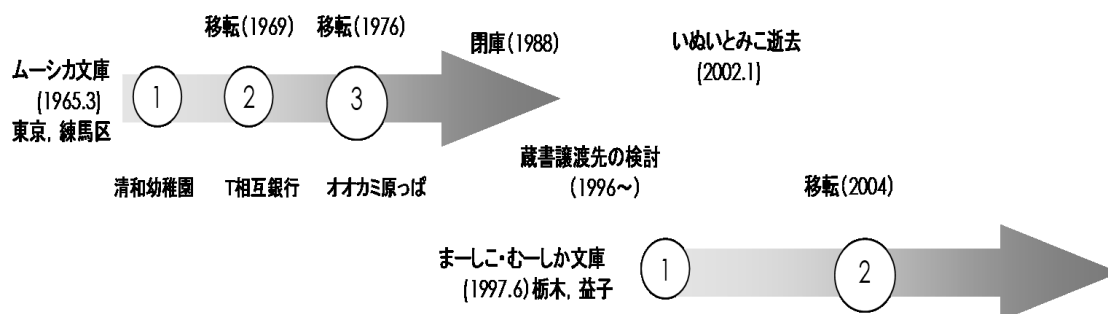
松尾自身は、信念に基づいて自分の家庭文庫を続けてきただけ、と述べている。自分が

元気で子どもが来る限り文庫は続けていきたいが、いつかは文庫を閉じる日が来るだろうということも考えている⁶⁾。まっお文庫は主として松尾個人の考えで運営され、やがてその役割を終えるだろう家庭文庫だが、「仙台手をつなぐ文庫の会」との関係、松尾からの影響を受けた他の文庫の誕生などは注目すべき事象だ。

松尾は一時期、「仙台手をつなぐ文庫の会」という共同性をもつ組織の中に身を置いて、仲間と一緒にさまざまな活動を行った。“その時の体験が、その後の自分を大きく支え、文庫を支えるエネルギーになっていた”⁵⁾と述べているが、現在は自分の文庫を中心とする「個」の活動に力点を置いている。

まっお文庫から派生して生まれた文庫の設立経緯を見てみると、松尾は意識的に文庫を開くことを働きかけたり、特別な支援を行ったりはしていない。しかしまっお文庫での経験が、いくつもの新しい文庫が生まれる力となったことは明らかである。これらの文庫は、まっお文庫の精神を受け継いで各地で活動をしている。もちろんそれぞれの力量、活動する地域、利用する子どもの状況に応じて内容は異なるが、彼らにとってまっお文庫は生きたお手本であり、目標とする理想の文庫である。これも文庫が継続する一つの形といえる。

C. まーしこ・むーしか文庫：「本」と「精神」を継承して生まれた文庫



【第8図：まーしこ・むーしか文庫のあゆみ】

1. ムーシカ文庫の継承者たち

まーしこ・むーしか文庫は、石川綾子が1997年に栃木県益子町に開いた家庭文庫である。表面上は新しい文庫として誕生したが、実際は前身の家庭文庫、ムーシカ文庫の存在がある。ムーシカ文庫は、児童文学作家、編集者の故いぬいとみこ（乾富子、1924～2002）が1965年4月に東京都練馬区に開き、1988年3月まで活動した文庫である。ムーシカ文庫は最初は幼稚園の一室を借りて地域文庫として144冊でスタートした。その後2回の移転を経て1977年7月には一戸建ての施設、3,000冊を越える蔵書を持つ文庫となった²³⁾

(第8図)。

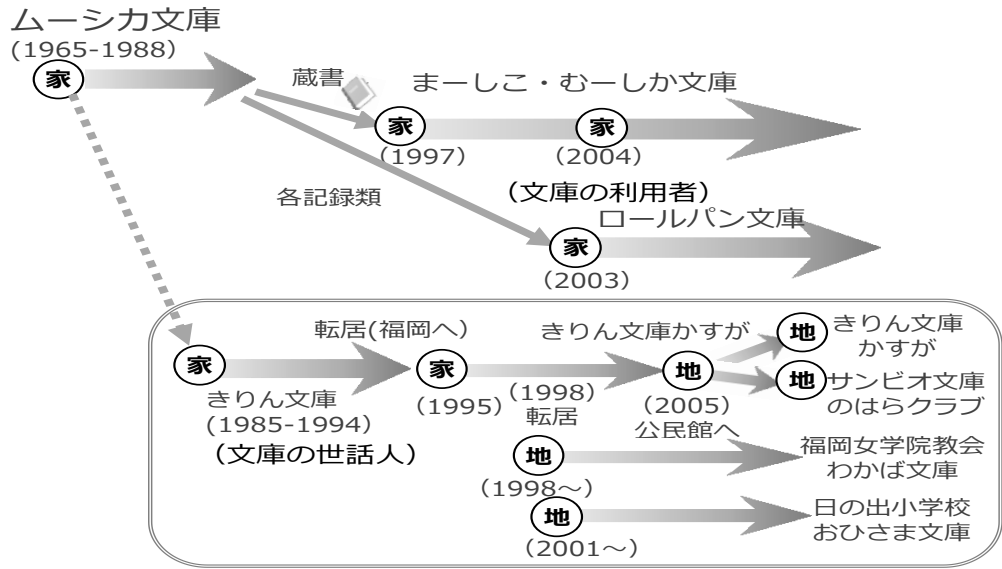
ムーシカ文庫は会員制で、毎週1回、土曜日の午後にかけて本を貸出し、おはなし会などの活動を行っていた。文庫を利用した子どもの正確な数は明らかではないが、残された記録からは1,000人を超える子どもが会員として文庫を利用していたことが分かる²⁴⁾。

いぬいは、子どもの本の編集者、児童文学者という立場から、文庫には、自分の考えに沿った本を厳選して分類し、ラベルを貼って並べた。詳細な蔵書目録も作成していた。また、子ども自身に貸出記録を書かせる個人カードだけでなく、貸出の控えを手元のノートに記録して保管していた。さらに文庫の活動を知らせる「ムーシカだより」を定期的に発行するなど、さまざまな活動を行っていた。こうした多様な文庫の活動を支えたのは、ムーシカ文庫を手伝っていた複数の運営者(世話人)たちだった。いぬいの健康上の事情で、ムーシカ文庫は1988年に閉庫した。そしてまーしこ・むーしか文庫が、ムーシカ文庫の蔵書を引き継いで誕生した。つまり、石川はいぬいの継承者であり、まーしこ・むーしか文庫はムーシカ文庫の後継文庫といえる。

ムーシカ文庫の継承者は、蔵書を引き継いだまーしこ・むーしか文庫だけではない。ムーシカ文庫の利用者だった小松原宏子は、ムーシカ文庫の蔵書の引き受け手を探していた時には、自分の子どもが小さく、引き受けられる状況ではなかったが、まーしこ・むーしか文庫には渡さなかったムーシカ文庫の各種記録(個人カード、文庫の活動記録、文庫だよりなど)を全て引き取った。その後小松原は2004年に東京都練馬区の自宅で家庭文庫「ロールパン文庫」を開いた。ムーシカ文庫の本は、記念にもらったごく一部しか小松原の手元になかったが、自分が子どものころから集めた本と、松永ふみ子の遺した蔵書を譲り受け、文庫の蔵書にした。松永ふみ子(1924~1987)は、ムーシカ文庫創設当初からのいぬいの協力者だった。慶應義塾大学の図書館学科の卒業生で、児童書の翻訳もしていた。松永は東京から神奈川県大磯市に移転した後もムーシカ文庫の運営に携わりながら、自宅に「貝の火文庫」を開いた。小松原のロールパン文庫はムーシカ文庫と貝の火文庫、二つの文庫から精神と本を受け継いだ文庫といえる²⁵⁾。

徳永明子は、1981年から運営者(世話人)としてムーシカ文庫の活動に関わり、1985年には東京都杉並区の自宅で家庭文庫「きりん文庫」を開いた。その後、1994年に夫の転勤で九州に移転したが、そこでも翌年に家庭文庫を開いた。その文庫の活動をもとに現在は四つの地域文庫の運営に携わっている。徳永もまた、ムーシカ文庫の精神を引き継ぐ文庫運営者である²⁶⁾。ムーシカ文庫の記録²³⁾からは、ムーシカ文庫の「きょうだい文庫」として「ミーシカ文庫」が福岡県久留米市に1975年に開かれていたことも分かった。

第9図ではムーシカ文庫の精神や本を継承して現在活動を続けている文庫を示す。



【第9図：ムーシカ文庫の継承者たち】

2. まーしこ・むーしか文庫の誕生へ

いぬいは健康上の理由からムーシカ文庫の閉庫を余儀なくされたが、何らかの形でムーシカ文庫が継続されることを強く望んだ。そこで閉庫から8年後の1996年、入院中のいぬいのもとにムーシカ文庫の世話人、いぬいの親族、会員（利用者）たちが集まり、文庫の将来について話し合った。彼らは最初はムーシカ文庫の関係者（運営者、もしくは会員だった者）が文庫を引き継いでくれることが望ましいと考えたが、場所や個々人の問題ですぐに引き取れる者がいなかった。そこで外部に本の受け入れ先を探すこととしたが、希望として以下4点の基本方針を立てた。

- 1 子どもたちに読まれてこそ、いぬいさんのご意思を伝えることになると考え、本が書庫や書棚の中で眠ったままにならないよう、多くの子どもに利用される場所に委ねたい。
- 2 本は分散させず、ムーシカの蔵本の価値がわかってくださり、蔵本をすべてまとめて引き受け、文庫を引き継いでくださるところを探す。
- 3 できれば「ムーシカ」の名前を残したい。
- 4 古い絶版本など、資料としての価値がある本はその本に適した場所で保存していただく²⁷⁾。

上の条件を満たすような文庫はなかなか見つからなかったが、元世話人の徳永が東京子ども図書館の松岡享子に相談することを提案した。徳永経由で話を受けた松岡は職員会議

を開き、東京子ども図書館としてムーシカ文庫の引受先を検討することになった。そして松岡が声をかけたのが、益子町に住む石川だった。石川は、元東京都在住で、小学校9歳から中学に入るまでの4年間、毎週土曜日に友人と、世田谷区経堂の家庭文庫（わかくさ文庫：主宰者は市川早苗）に通った。そのころ、松岡享子や佐々梨代子がときどきこの文庫を訪れてお話を語っていた^{28),29)}。その後、石川は陶芸家と結婚して1990年に栃木県の益子町に移住した。幼い時の文庫の経験から、自宅の本棚を「ごたごた荘」と名づけて「自分の文庫」にしていたという^{30),31)}。石川は1992年から公立図書館のない益子町で、仲間と読み聞かせの活動を始めた。1995年には、読み聞かせの活動をもっと充実させたいと考えて、東京子ども図書館の「おはなしの講習会」に通った。この講習終了直前の1996年に松岡が石川にムーシカ文庫の後継者にならないかと打診をした。その時のことについて、石川は以下のように述べている。

本当に突然の出来事で、まだ本についての知識も浅く、なにをどうしていいかもわからなかったけれど、文庫で過ごした幸せな記憶があった²⁸⁾。

石川は“あの頃の家庭文庫が本当に楽しかった記憶があったから、始めようと思えた”³¹⁾とも述べている。石川の子ども時代の文庫の利用者としての経験が、運営者になることを決めた大きな要因であったことが分かる。松岡がなぜ、石川を指名したのかは不明である。石川の子ども時代の文庫利用の経験や、講習会での様子で決めたのかもしれない。石川自身は松岡が東京の図書館はだいぶ充実してきたので、益子に文庫を開く方が良いと思ったのではないかと述べている³¹⁾。益子町には公立図書館が2018年現在もない。子どもが本に出会うことができる場所は公民館図書室と学校図書館しかない。一方で、ムーシカ文庫があった練馬区は益子町の約1/2強の大きさだが、13の公立図書館がある。話が合った当時、石川は借家住まいをしていたが、文庫を引き受けよう決心し、大家の許可を得て文庫専用の部屋を増築した。練馬のムーシカ文庫の本約2,500冊は、トラック2台で運んだ。この時、書棚や備品（蔵書のカード類）も一緒に受け取り、翌1997年6月に文庫を開いた²⁷⁾。

前に示した四つの条件のうち、1～3は石川が益子でまーしこ・むーしか文庫を開くことで、4については、東京子ども図書館に該当する蔵書を寄贈することで解決した。石川は、打診を受けた後、ムーシカ文庫関係者との「面接」があったという。そこで石川は、ムーシカ文庫の本を引き取るにあたっての条件などの説明を受けた。ムーシカ文庫の大部分の蔵書、図書カード、貸出用の備品などを受け取った石川は、今もムーシカ文庫の精神を引き継ぐ活動、本の収集を心がけているという³¹⁾。

7年後の2004年に、石川は同じ益子町に文庫専用の部屋がある家を建てて移転した。そこで現在まで活動を継続している。文庫は設立から変わらず毎週土曜日の13時から17時まで開き、3冊まで2週間の貸出を行っている。石川は2016年3月に伊藤忠記念財団の「子どもの本購入費助成」（平成27年度）を受領し、古くなった文庫の本の買い替えを中心に新しい本を購入した。2017年8月現在の蔵書は約3,100冊である³¹⁾。

3. 文庫をつなぐ：運営者の視点

まーしこ・むーしか文庫の石川は、2016年に伊藤忠記念財団の助成を受けた理由について、以下のように述べた。

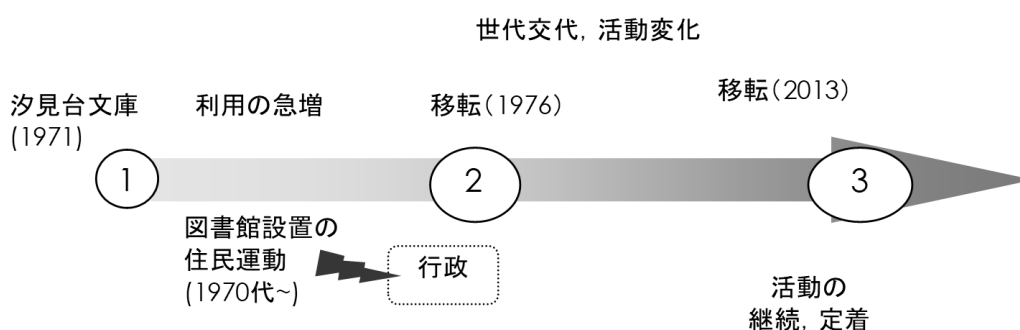
どういう形であれ、託していくときに、あまりぼろぼろよりも、ある程度のものをそろえたいなと思ったことは確かですよね³¹⁾。

ここからは、石川が助成金で本を購入して文庫の本の入れ替えをしたのは、自分が文庫を辞める時が来たら、次の文庫に蔵書を手渡したいという考えたためだということが分かった。

それがどういう形になるか、そのときになってみないと、その時代もあるだろうし、場所もあるだろうし、人とのつながりもあるだろうから、どういう形になるかわからないけれど、でもやっぱりつなげていきたいなとは思う³¹⁾。

表面的には、家庭文庫は「個」であり、特定の運営者一代に限った活動であるようにみえる。しかしまーしこ・むーしか文庫、ムーシカ文庫の例からは家庭文庫が「蔵書」を中心に、数代にわたって継続していることが分かる。

D. 汐見台文庫：地域の一読書施設として定着，継続する地域文庫



【第10図：汐見台文庫のあゆみ】

1. 汐見台文庫のあゆみ

1.1 文庫誕生の背景

汐見台文庫は、1971年に神奈川県横浜市に設立した地域文庫である。文庫最盛期の1980年代に全国でも多くの文庫があった横浜市の中でも最も規模が大きく、活発だった文庫である。汐見台文庫がある汐見台団地は、昭和30年代後半から県住宅供給公社により開発が始められた神奈川県横浜市磯子区の大規模団地である。当時、根岸湾臨海工業地帯に進出した多くの会社の社宅、分譲住宅、賃貸住宅をあわせた4,160戸、約16,000人の住民の生活に必要な諸施設を備える約70haの総合的な住宅団地として計画された。1963年から入居が始まって汐見台町名となり、1967年には団地完成披露式が開かれた³²⁾。

団地完成直前の1966年に県住宅福祉協会が団地内の中央幼稚園に児童図書室を開設した。横浜市立図書館は、1970年7月から移動図書館「はまかぜ号」の活動を開始するが、この時住民の要求により汐見台1丁目、2丁目に停留所が設置された。地域の福祉や振興を目的に、汐見台1～3丁目の自治会を統合して1969年4月に発足した汐見台自治会連合会（以下「連合会」と略す）では、翌年度より文庫の設立が検討され、1971年9月に文庫に関心を持つ有志19人により設立準備委員会が発足した³³⁾。

1.2 文庫誕生と初期の活動（1971～1970年代前半）

1971年11月20日に汐見台文庫が誕生し、汐見台会館の2階で貸出を開始した。文庫の運営主体は連合会で、代表者は連合会会長だったが、実質的な運営の担い手は、設立準備会委員を中心とした有志の主婦20人だった（当初の図書係責任者は鈴木陽子、副責任者は唐井永津子）³³⁾。文庫は、横浜市立図書館から借り受けた1,000冊（児童書500冊、一般書500冊）で、毎週土曜日、午後1時半から4時半まで貸出を行った。汐見台住民を対象として1人2冊まで1週間の貸出、各世帯単位の登録が文庫利用のきまりだった。文庫開きの初日は、“貸出しが始まってからの1時間余りは、それこそラッシュアワーさながら”³⁴⁾という盛況ぶりだった。翌2回目の貸出後は児童書が6冊しか残らず、急遽市立図書館から350冊の追加貸出を受けた。開設後4回（年末まで）の貸出数は、児童書700冊、一般書286冊、登録世帯数は321世帯と報告されている³⁴⁾。

翌1972年4月には、福祉協会から汐見台会館の2階にある10㎡の部屋が無料で貸与された。7月からは、月1回おはなし会が開催され、年末には住民の1/3が登録するなどの実績が認められ、連合会の文化広報部図書係から、独立した図書部となった³⁵⁾。この1972年10月、横浜市の社会教育委員会は、答申「横浜市図書館行政の施策と展望」を発表した。この答申の内容に沿った身近な図書館を望む声が高まり、翌1973年1月に署名を集めて飛鳥田市長に陳情を行った。しかし答申は同年11月に発表された「横浜市総合計画1985」の中には活かされなかった。翌1974年10月、汐見台団地のある磯子区に磯子図書館が横浜市立図書館の第2館目として開館した。磯子図書館は汐見台からは距離も遠く、特に子どもにとっては利用できる生活圏外だったが、これにより汐見台団地への分館設置の可能性が弱まった。汐見台文庫の運営者たちは、生活に身近な図書館が必要であると主張し、1975年に横浜各地域の図書館づくりの団体とともに「横浜市に図書館をつく

る住民運動連絡会」を結成（事務局：唐井）した。

翌 1976 年 10 月、汐見台福祉センターが新設された際、センターの 2 階に図書室が設けられ、文庫が移転した（77 m²を無料で貸与）。汐見台文庫は市立図書館分館の設置からこの新しい文庫施設への誘致に運動の内容を変え、過渡期対策として図書館員の派遣を求める陳情も行ったが、受け入れられなかった³⁶⁾。

1.3 活動、環境の変化（1970 年代後半～1980 年代）

汐見台文庫では当初より貸出以外にもさまざまな子ども向けの行事、読書会、講演会等を企画、開催した。1976 年の移転にともない、当初は土曜日だけだった貸出日は水曜日と土曜日の 2 日に、貸出時間は 2 時～4 時に変更された。この時期は横浜市立図書館から 3,000 冊の本を借り受けている。しかし 1970 年代末以降からは、貸出数が減少し始め、1980 年代後半には顕著になった。この 1980 年代の後半、設立当初から文庫運営の中心的存在であった唐井と鈴木は変わらず運営に関わっていたが、創設時のメンバーの多くが汐見台を離れるなど、徐々に運営者の世代交代が始まった³⁷⁾。しかし住民の入れ替わりが激しい中でも、常時 30 人程が活動に参加し、運営に大きな支障はなかった³⁸⁾。

1982 年、横浜市立図書館は配本業務の廃止を計画した。この計画に対して文庫をはじめとする市内の被配本団体有志は署名を集め、同年 10 月に配本廃止反対を陳情した。その結果、一時配本業務は継続されたが、1984 年に再度配本廃止問題が表面化した。10 月には「配本制度の存続・拡大を求める連絡会」が発足し、11 月に署名を集めて陳情書を提出したが、1985 年 9 月に配本廃止が強行された³⁹⁾。汐見台文庫は署名集めの事務局を引き受けるなど、当初から常に反対運動の中心的存在だった³⁷⁾。配本廃止以降、汐見台文庫は連合会から支給される補助金を使って、中央図書館からの運搬を自力で行うことになった⁴⁰⁾。

1.4 運営者の世代交代と現在の文庫（1990 年代～）

1990 年に鈴木が、1991 年には唐井が文庫の運営から離れ、設立当初の運営者が全員文庫の活動から退いた。汐見台文庫という地域文庫における運営者の世代交代といえる。しかし複数の委員による文庫運営という形は変わらず、貸出の活動も同じ内容で継続された。一方でこの時期には、それ以前文庫の規約にあった条項「汐見台に図書館誘致の運動をしています」が、削除され、以降、図書館設置への要望などの住民運動的な活動はなくなった⁴¹⁾。1960 年代の完成から約 40 年を経過した汐見台団地では、2000 年代になると建物の老朽化が進み、一時期人口が大幅に減少した。これに伴って文庫でも利用が落ち込んだ。しかしその後、団地内で新しいマンション等の建設が進み、新しい住民が転入する動きも起きた。文庫の利用も小学生、幼児、幼児の母親などを中心に徐々に回復した^{42),43)}。

2009 年の訪問時、汐見台文庫は 18 人の運営者（委員）によって運営されていた。1976 年の移転以降、開室曜日と時間は水曜と土曜の 2 時から 4 時までと変わらず、各運営者がローテーションを組んで貸出を行っていた。おはなし会は実施していなかったが、年間行事として七夕、自治会の夏祭りでの古本市の出店、クリスマス会を開催していた。蔵書数は横浜市中央図書館から団体貸出で借り受けた 3,200 冊（児童書 1,800 冊、一般書 1,400 冊）と文庫所有の本が約 100 冊、合計約 3,300 冊だった。団体貸出の本については、年間

に3回(2, 6, 10月), 各回400冊(児童書, 一般書各200冊)の入れ替えを連合会の補助金を使って実施していた⁴²⁾。

文庫は設立以来, 汐見台自治会連合会の一組織として活動を続けてきたが, 2011年度より県・団地住宅福祉協会から資金援助を受けることになった。2013年には福祉センターの改装に伴い, 隣接する元クリーニング店に移転し, 11月6日に活動を再開した。2014年の訪問時, 運営者は20人, 文庫の開庫日, 貸出冊数や貸出期間などの利用規定などは変わらず, 年間行事である七夕, 自治会の夏祭りでの古本市, クリスマス会も開催していた⁴⁴⁾。2014年1月現在の蔵書は全体で約2,500冊(児童書1,500冊, 一般書1,000冊), うち2,000冊が市立図書館の団体向け借用図書で, 年3回400冊ずつ入れ替えするシステムも2009年と同様だった。移転をした新しい文庫は, 以前の2階から1階へ, 道路に面した分かりやすく入りやすい立地という好条件もあり, 利用は増えたという⁴⁴⁾。

2. 横浜市・地域社会と汐見台文庫

2.1 横浜市立図書館の普及活動による地域文庫の誕生

横浜市立図書館は, 1963年に団体貸出制度の拡大と強化の方針を示した。既存の「グループ貸出」に, 配本つきで大量の本を長期に貸し出す「町内会貸出」を加えた制度である。翌1964年から配本が始まり, 1966年に普及係が発足した。井上武尚は, この動きの背景には当時の図書館界の新思潮と, この年に始まった革新飛鳥田市政の影響があると述べている⁴⁵⁾。これは1974年まで1館時代が続いた横浜市で全域サービスを実現するための, 苦肉の策であったともいえる。この図書館からの積極的な団体貸出普及の働きかけで, 町内会や自治会を単位とした地域文庫が数多く生まれた。唐井は1981年の全国文庫調査と1985年の横浜市の文庫調査の結果を比較し, 運営主体が個人より, 子ども会・自治会・町内会が多く, 設置場所が個人宅より, 集会所が多いことを指摘し, 図書館の普及活動による地域文庫の多さが横浜市の大きな特徴であることを明らかにしている⁴⁶⁾。

汐見台文庫が町内会の施設を利用する地域文庫として開設されると同時に, 汐見台団地で既に利用されていた県立図書館の貸出, 市のグループ貸出やはまかぜ号のサービスは全て停止された。草創期の運営者の鈴木は, 汐見台文庫が事実上市立図書館の分館的な役割を担うことになったこと, その後の利用の多さから図書館設置を希望する声生まれた経緯を述べている³⁷⁾。その状況下, 配本を行う市立図書館員からの運動を後押しする働きかけもあった⁴⁷⁾。開設一年後の住民運動の始まりは, 必然の流れであった。

2.2 汐見台団地と文庫

横浜における地域文庫の増加の背景には, この時期に行われた急速な人口の増加, 大規模な宅地造成にともなう地域社会の変化もある。新しくできた自治会や町内会は, 新しい住民の生活要求の実現をめざした。文化施設の整備が間に合わなかった新興住宅地域における地域文庫の設立も, その活動の一つと捉えられる^{45), 48)}。

新しくできた町内会の中でも汐見台団地の連合会は, 大規模で特殊な団体組織だった。文庫開設の前も後も, 連合会側と運営者側の間にはさまざまな摩擦, 意識のずれがあった。

一方で、汐見台文庫は連合会運営で始められ、地域の文化施設として認知され、組織の活動として定着したことが、現在までの継続につながっているといえる。

3. 各時代の運営者と汐見台文庫

3.1 創設時の運営者の活動と意識

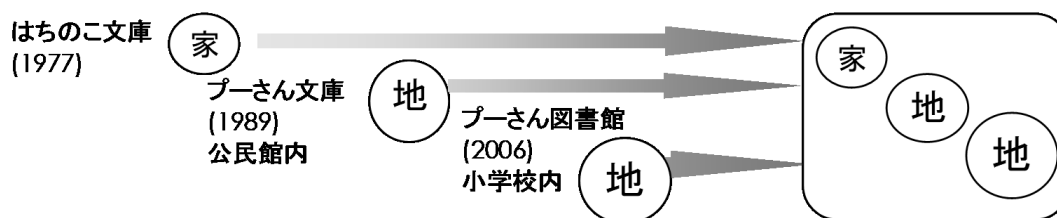
汐見台文庫の開設に尽力し、その後の活発な活動と継続を支えた唐井と鈴木の力は大きい。当時、唐井と鈴木には幼稚園児や小学生の子どもがあり、わが子の読書環境の充実を願う、という多くの文庫運営者と共通する素朴な気持ちがあった。これに加えて二人がほぼ同時に早い時期から子どもの本や子どもの読書、図書館の役割に対する認識や期待を持ったことが、活動に長く関わる要因になったと考えられる。唐井は1968年に母親読書教室に参加して、渡辺茂男と松岡享子から先進的なアメリカの図書館の児童サービスの話を聞き、自分自身も図書館的な活動にぜひ参加したいと考えるようになった⁴⁹⁾。鈴木は、この唐井が“まず地域文庫を作って公の本が利用できることをみんなに知ってもらい、次いで図書館づくりに発展させたいと初めから考えていた人”⁴⁰⁾で、設立当初からの活動の中心であったと述べている。書くことと読むことを大きな関心事としていた鈴木は、最初自分たちの身近に本を引きよせたい、と手をあげ、文庫開設と前後して1971年に司書講習を受け、図書館の役割を学んだ。鈴木と唐井は共に汐見台文庫の運営者の中心となって積極的に活動に取り組んだ⁴⁰⁾。

2人は文庫の開設後、その活動と実績を通して、子どもに身近な場所で、子どもの読書を保障する施設が必要だ、という確信を強めた。鈴木は文庫の運営に関わって図書館の重要さと子どもの本の豊かさを知ったこと、子どもや若い人にその経験を伝えたいと文庫活動を続け、10年、20年先でも、子どもたちの時代でもいいから図書館が欲しいという思いで図書館設置の運動に取り組んできた、と述べた⁴⁰⁾。

3.2 現在の運営者の活動と意識

汐見台文庫は、現在も横浜市立図書館から多くの本を借り受けている、しかし、以前の運営者のように行政や図書館に対して住民運動的な活動をしようという姿勢はみられない。2009年の訪問調査時の運営者の多くは、わが子が幼稚園児や小学生の時、その子どもの友だちや、PTAなど学校の関係をきっかけに活動を始めていた。しかし、子どもが成長した後も活動を続け、10年以上文庫の運営に関わっているメンバーも多い。活動が長い、短いかかわらず彼らは交替で代表者となり、月に一度の定例会を開いて貸出、定例的な行事、団体貸出の本の入替など文庫の運営が円滑に進むように話し合っていた。この訪問時、各運営者は特に強く意識はしなくても、地域に子どもが身近に本を読める環境があること、それを維持、存続させるのが自分たちの役割であることを当然のものと受け止めている様子が見られた⁴²⁾。その後、2011年に文庫の支援先が連合から福祉協会に変わった時も、2013年の文庫移転の際も、文庫をやめようという声はあがらなかったという。今、汐見台文庫は、その地域に必然、当然の読書施設となっている。文庫が存続すること、存続させることには何の疑問も持たれていない⁴⁴⁾。

E. はちのこ文庫・プーさん文庫・プーさん図書館:「分家」して活動する文庫



【第11図：はちのこ文庫・プーさん文庫・プーさん図書館のあゆみ】

1. 三つの文庫の誕生と歩み

1.1 はちのこ文庫（1977年～）

はちのこ文庫は、犬飼明子が1977年に岡山県吉備市の自宅に開いた家庭文庫である。犬飼は、地元の吉備小学校の教員だった。35年の教員生活を終えた4月、自宅に遊びにきた最後の教え子に“本を読んで”とねだられたのが、開設のきっかけだった。以前に読んで感動した石井桃子の『子どもの図書館』³⁾が文庫開設への気持を後押ししたという⁵⁰⁾。文庫の準備は犬飼と教え子たちが一緒に行った。当時犬飼が持っていた本は300冊程度だったが、廃品回収の中から児童文学全集を拾って運んできた子どももいた。開庫日は毎週土曜日の午後で、開設した年は156人が登録し、幼稚園から小学校高学年まで多くの子どもが集まった⁵¹⁾。

犬飼は自分が開いた最初の家庭文庫を“本のある遊び場”と呼んだ。これは、神奈川県横浜市で家庭文庫「豆の木文庫」を開いた児童文学者の長崎源之助（1924～2011）が、文庫のあり方について述べた言葉である⁵²⁾。子どもたちは庭でザリガニ釣りをしたり、どろ遊びをしたり、人形劇をしたりと自由に遊び、文庫を利用した。犬飼は、自宅での文庫の活動を通して、教師だった時とは異なる視点で、子どもと本との出会い、児童書の面白さ、力を実感するようになったという⁵¹⁾。

1.2 プーさん文庫（1989年～）

はちのこ文庫が開いてから13年後、犬飼は家の都合で定期的に文庫を開くことが難しくなったが、当時文庫の利用者は100人を越えていた。吉備地域は少子化の影響を受けず、子どもの数が多いにもかかわらず、公立図書館がない。文庫活動を通して、地域の子どもたちには本も読む場所も必要だと痛感していた犬飼は、“公共の場なら…私ひとりではなく大勢が交代なら…なんとか文庫を続けられるかもしれない”⁵⁰⁾と考え、世話人の横田悦

子に相談した。横田は子どもと一緒に「はちのこ文庫」を利用しているうちに、その運営に関わるようになった世話人の一人だった。犬飼と横田は、文庫の世話人たちを集め、吉備公民館に場所の提供を願い出た。公民館側の快諾を得て1989年4月1日に「プーさん文庫」が開設し、準備に関わった17人が運営する地域文庫になった。犬飼は、この「プーさん文庫」の誕生を、「地域の中へ絵本が広がる大きなきっかけだった」⁵¹⁾と述べている。

吉備公民館では、市立図書館からの配本と、地域の吉井久善氏の寄付金による大善文庫の本のうち児童書約4,000冊、そのほか伊藤忠記念財団の助成による子どもの本、ユネスコライブラリーの本、研究用図書など、約500冊の本が「プーさん文庫」の活動に用いられた。大善文庫に置く子どもの本の選書は「プーさん文庫」の運営者たちに任された。「プーさん文庫」が開いた後は、「はちのこ文庫」では子どもの利用はほとんどなくなったが、犬飼は文庫を継続して開いた。また、「はちのこ文庫」を「プーさん文庫」の世話人たちの勉強会や選書の場としても提供した。このようにして、世話人たちが公民館の選書に使うのは「はちのこ文庫」の本、実際に子どもへの貸出は公民館の本、という流れができた。「プーさん文庫」では週1回（土曜日、10時から12時）の開庫に加え、さまざまな機会をとらえて各種の勉強会を設けた。「プーさん文庫」の運営者たちは、この文庫を拠点に出前文庫・出前講演など、積極的に地域に出かけ、図書館がない吉備地区の読書活動を広げた。

1.3 「プーさん図書館」(2006年～)

犬飼は2005年に大病を患い、自宅に集めた約5,000冊の本を活かす道考えた。この時、世話人の横田は、「子どもの権利擁護、図書館増設」を公約に市議会議員に当選していた（横田が市議会議員に当選したのは1995年。その後2008年には県議会議員に当選した）。犬飼から相談を受けた横田は、地域社会の子育て支援事業として「「プーさん図書館設立計画案」を作成し運営委員会を組織した。この計画には文庫の関係者の枠を超えた40人以上が賛同した。当時、吉備小学校には1万7千冊を超える学校図書館があったが、犬飼は1,000人を超える生徒、そして公立図書館がない吉備地域には、本がまだまだ必要であると主張した。犬飼の教え子だった当時の吉備小学校の平松正校長が、市と交渉して吉備小学校の体育館に本を置く場所を確保した。

2006年4月に吉備小学校体育館2階の一角に「プーさん図書館」が開設され、犬飼は約4,000冊の蔵書を「プーさん図書館」に提供した^{53), 54)}。横田は「プーさん図書館」の運営のために、「「プーさん図書館運営委員会」を組織し、中国学園大学・中国短期大学学長の松畑熙一を代表に据えた。スタッフは21人で、犬飼自身も週1回（毎週水曜日午後1時から5時）の活動に「貸出し係」として参加した。この時、息子の妻である犬飼美栄子が事務局となり、以来「プーさん図書館」運営の要となっている⁵⁵⁾。

2. 三つの文庫：それぞれの役割

家庭文庫・地域文庫・地域の私設児童図書館ともいえる大規模な文庫、という形態が異なるが、同じ根を持つ文庫がそれぞれ役割を持ち、共存しているのが吉備地域の文庫の特徴である。「はちのこ文庫」と主宰者の犬飼は、物心ともに全体の活動を支える核である。「はちの子文庫」を利用する子どもはほとんどいなくなったが、約1,000冊の研究書・基本図書

(児童書)を揃え、世話人の交流と学習活動の拠点になった。犬飼自身は、三つの文庫に横断して関わり、文庫の意義、楽しさを伝えた。

プーさん文庫の運営者たちは、はちの子文庫の活動から出発し、文庫に携わった長年の経験を活かして、地域の読書推進の指導者的存在、吉備地域の読書推進活動の牽引役になった。出前講座、出前文庫、各種のブックリストの編集と発行も継続して行っている。

プーさん図書館は、毎週水曜日午後1時から5時に開き、吉備小学校の開かれた学校づくり事業の一環として活動し、地域住民に開放する児童図書館として機能している。プーさん図書館は公立図書館がない吉備地域で、児童図書館の役割を果たしている。週1回の開館日にはこの図書館に地域の子どもと親が訪れる。吉備小学校の生徒は昼休みを利用し、学校図書館とプーさん図書館を上手に使い分けているという⁵⁴⁾。プーさん図書館運営委員会では、2007年に講演会「絵本と子どものこころ」を開催するなど、読書の楽しさを地域に伝える活動も始めた。

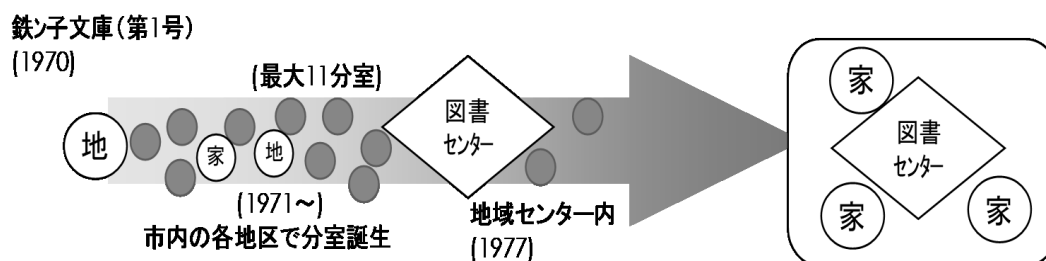
三つの文庫は同じ活動をしているわけではない。それぞれが、それぞれの場所で役割分担をすることで吉備地域の子どもの読書環境の充実に貢献している。本研究では、これら三つの文庫を、はちの子文庫(=犬飼明子)という「本家=親文庫」で育った運営者(世話人)たちが「子文庫=分家」となり、親文庫の精神を引き継ぎながら、継続・発展する形と捉えた。

2. 活動の産物：ブックリストの作成

はちの子文庫、プーさん文庫、プーさん図書館一連の活動の中には、注目すべき動きが一つある。それはブックリストの作成である。文庫の活動を始めた犬飼は、子どもの本を知ること、選ぶことの大切さを改めて感じ、読書会や、プーさん文庫での選書のための勉強会を開く。その積み重ねの中で、プーさん文庫のメンバーの手引書にすること、本についての親の質問に答えることを狙いとしたブックリストの作成、出版に取り組んだ。

犬飼と文庫運営者たちが中心となって作成したブックリストは、『絵本のある暮らし：プーさん文庫が選んだ456冊』⁵⁶⁾(吉備人出版1999)、『あかちゃんの絵本箱：はじめて出会う絵本ガイド』⁵⁷⁾(吉備人出版、2001)、『すてきな絵本タイム』⁵⁸⁾(吉備人出版、2012)、の3冊と、3冊の小冊子『絵本で子育て応援隊①～③』(①赤ちゃんとすてきな絵本タイムを、②お父さんと子どものすてきな絵本タイム、③子どもとおとなのすてきな絵本タイム)^{59),60),61)}である。こうした文庫の実践の中から、子どもに手渡したい本を抽出し、フォーマルな形で世に発信していくという活動は、文庫の活動が児童書の出版にも影響を与えうるということを具体的に示しているといえるだろう。

F. 鉄ン子文庫：「分室」を単位に一つの共同体を形成する文庫



【第12図：鉄ン子文庫のあゆみ】

1. 鉄ン子文庫のあゆみ

1.1 誕生のきっかけ

鉄ン子文庫の第1号は北海道室蘭市に1970年に誕生した。北海道に最初に生まれた文庫である。運営者の木下揚三、陽子夫妻は共に本好きで、特に陽子夫人は、わが子と楽しんだ本を活かし、地域の子どものにも読書の楽しさを届けたい、という思いを強く持っていた。文庫開設の直接のきっかけは、1969年に木下陽子が室蘭で開かれた第18回北海道学校図書館研究大会に参加し、「家庭読書」の分科会での基調講演に刺激を受けたこと、ちょうどその頃、石井桃子の『子どもの図書館』³⁾を読んだことだった^{62),63)}。木下揚三は、青少年期の読書への関心、経済優先の高度経済政策の中で、大人が子どもの精神文化を置き去りにしてきたのではないか、という問題意識を持っていた。

1969年の秋、文庫を始めたいと思った夫婦は、友人が古本屋を開店するという話を聞き、その古本屋の一隅に本を置かせてもらって文庫を開こうと考えた。しかし、当時北海道には文庫がなかったため、文庫開設に関する具体的に情報を得るために木下揚三は3月末に上京し、全国学校図書館協議会を訪れた。その時に肯定的な助言は得られなかったが、文庫への夢は消えず、資料として購入した全国SLA必読図書委員選定の『必読図書目録』などを参考に、新しく211冊の本を買い揃え、自宅にあった本と併せた515冊を輪西町の「ふるほん背文字」屋に運び込み、1970年4月30日に文庫を開設した。

室蘭市は、文庫の名前の由来でもある鉄の町である。文庫が開設した当時は基幹産業である鉄鋼業が盛んで、北海道随一の人口を誇っていた。一方で文化的な環境はまだ貧しい状況だった。加えて“港をぐるっと抱え込むように釣り針状になった半島”⁶²⁾を中心に市域が広がる特殊な地形のため、半島の先端にある公共図書館は、子ども達から遠い存在だった。鉄ン子文庫の会員は、最初の1年間で延べ140家族、200人になった。1人1回2冊、2週間の貸出し、1家族1か月200円の会費が文庫のきまりだった。

1.2 分室の誕生と増加

鉄ン子文庫に独特な特徴は、市内の各地域で「分室」という形を取って文庫が増えてい

くところにある。開設の翌年 1971 年には 3 分室、1973 年に 8 分室、1983 年には 11 分室と市内の各地域で次々と鉄子文庫の分室が生まれた。開催場所も、個人宅（家庭文庫）、地域の施設（地域文庫）とさまざまである。分室の急速な増加の背景には、前述の地理的な条件に加え、木下夫妻の活動に対する共感、「自分たちの周りにも同じような文庫が欲しい」と願う母親たちの熱意があった。木下夫婦が積極的に文庫の宣伝、増加推進の活動をすすめたのではなく、文庫の存在を知った市民が、自分の家あるいは近くの集会施設に本を置き、地域の子どもたちに貸出しをしたい、という自発的な動きから活動が広がった。木下揚三は室蘭市の地理的条件以上に、当時は子どもに良い本をと願い、積極的に行動する母親が多くいたことが、急速に分室数が増えた原因だったと述べている⁶³⁾。特に 1973 年に開設 3 周年の記念として開催した講演会の直後、相次いで二つの分室が開室した。木下揚三は“そのころは、まだ、石を投ずれば波紋の広がる時代だったのだ”⁶²⁾と述べているが、当時は全国で文庫が数多く生まれる時期と重なる。

分室ができると、木下夫妻は文庫の蔵書から分室にまとまった冊数を貸し出し、各分室の運営者は、それに手持ちの本を加えて活動した。この形は、新たに文庫を始めたいと思う人にとって、必要な本が何もない状態で、単独で始めるのとは違い、より気軽に安心して取り組めるというメリットが大きかっただろう。分室の増加に伴い、本の不足が課題となると、各分室で一通り読まれた本を一ヶ所に持ち寄って分室間で交換する、という作業も行うようになった。個々の分室の本にしてしまうのではなく、鉄子文庫全体の蔵書として共有し、効率よく使う、というこの独自の方式は、後に図書センターの設立へとつながった。一方で、開設当初の 1970 年代前半をみると、各分室の開室、閉室のスパンの短さも顕著である。数か月での閉鎖、あるいは同じ地域内で他の場所に異動するということもたびたび起きている。

鉄子文庫を最初に開設した輪西町の古本屋も、商品の古本が増えて文庫の本を置く場所がなくなり、同年 7 月 15 日には退去、3 ヶ月足らずで近くのアパートの 2 階に移転することになった。その後も場所を転々とする。木下夫妻は 1972 年 10 月に自宅を幕西分室とし、以降現在までこの分室を運営している。以下の文章からは、鉄子文庫の本が短期間に転々と場所を移し、引き継がれていった様子が分かる。

ここで 10 月 21 日まで貸し出しを続けていたが、その後はみゆき町一丁目の中田さんのお宅を使わせていただくことになった。しかし、1974 年 10 月、中田さんのご都合で、輪西分室は残念ながら閉鎖となった。幸い、中島町の前田氏が、輪西分室の本をそのまま引き継いで、中島分室を開いてくれた。白鳥台分室は、1972 年 1 月に開設したが、同年 8 月 25 日閉鎖となった。また同じ年 10 月松村宅に開設した港南分室は、翌年 4 月に東山宅に移され、1976 年には、さらに増一町開館に移設された。この年 2 月には、日の出分室がなくなっている⁶²⁾。

家庭文庫、地域文庫では、通常これほど短い期間の運営はみられない。しかし鉄子文庫では短期間でも、文庫の活動をやりたい人、続けたい人が取り組める、引き受けられる道筋を一つのシステムとして持っていた。場所は変わっても、文庫運営のノウハウが既にあり、文庫の本は共有財産として、他の分室に引き継がれていくからである。

鉄ン子文庫の分室増加は 1980 年代まで続いた。1983 年から 1991 年は 10～11 分室と推移し、1995 年まで 10 分室で活動するが、以降は減少傾向となった。鉄ン子文庫は 2018 年現在、3 分室で活動している。各分室は後述する「鉄ン子文庫のきまり」に則り、同じ運営方法で活動している。貸出冊数と期間についても各分室の事情で個々に対応しているが、“1 家族 1 か月 200 円の会費”は開設当初と変わっていない^{63),64)}。

2. 鉄ン子文庫の活動を支えるもの

2.1 「鉄ン子文庫のきまり」

開設当初、木下らは貸出冊数と期間、会費についてのきまりだけで文庫を運営したが、分室の増加に伴い、成文化した運営のルールの必要性を感じるようになった。そこで 1972 年 6 月から数回各分室の運営者が集まり、1972 年 10 月に「鉄ン子文庫のきまり」を作成し、文庫運営の目的と理念、会員、組織、運営、総会開催などについて定めた。後述する 1977 年の図書センター開設などに伴い、1980 年 4 月に一部が改正されたが、前文から始まる 12 項目は、以来鉄ン子文庫全体の活動指針、運営方法の拠り所となっている。関係者は「鉄ン子文庫のきまり」作成にあたり、文庫を開く意味、良書とは何かについて、時間をかけて討議を行った。“当時は、みんな子どもの本のことについては、まだ勉強不足だったので、ああでもない、こうでもない話し合ったが結局「私たちの文庫は、良書を子どもたちの身近な所において、多くの子どもたちに読んでもらうことを、おもな目的とします」という中途半端なものに終わった”⁶²⁾、と木下揚三は述べている。この討議は 1974 年から始まる「選書のための勉強会」につながった。

「鉄ン子文庫のきまり」の中で注目されるのは、各分室で集めた 1 家族 1 か月 200 円の会費の運用方法である。“各分室で集められた会費の二分の一は、文庫全体の運営に使われ、残りの二分の一はそれぞれの分室の運営資金として、独自に使われます”(第六条の「運営」より)。具体的には、①全体の会費の 1/2 で事務局が基本的な図書を購入して各分室に均等に配分する、②残り 1/2 は各分室一家族につき 100 円で還元し、それぞれの利用者を考えた図書を購入する、という形を取る。この方法により鉄ン子文庫の各分室は、共通の基本的な図書と独自の選書による図書、という内容で蔵書を揃えることになった。「鉄ン子文庫のきまり」は、各運営者の運営者の意識を一つにする要だが、さらに共通の仲間意識を培うものとして 1975 年に鉄ン子文庫のシンボルマークが決まり、このマークをもとに蔵書印や文庫の旗も作られた⁶²⁾。

2.2 図書センターの設立

急速に分室が増えた時期、最も大きな問題になったのは文庫の蔵書が足りないこと、各分室に図書を運搬する負担が大きいことだった。当初は木下揚三が知り合いの運送屋の協力を得て自ら回収・交換・配送という作業を行っていたが、長続きしなかった。その後、個人宅の一室を「図書センター」として利用する時期を経て、1977 年 8 月、室蘭市の中央に位置する輪西サービスセンター内に「図書センター」を設置した。市の施設である輪西サービスセンター内に図書センターが設置されることになったのは、1976 年に当時の長

谷川市長が鉄子文庫を市の児童図書館を補完するものと判断し、場所の提供を決めたことにある。場所の確保が決まったものの、サービスセンターの物置だった部屋は改造が必要だった。そこで木下揚三は文庫の助成事業を行っている伊藤忠記念財団に申請し、第2回子ども文庫助成金として150万円を受けた。この資金をもとに改造と図書の購入が行われた。1988年11月、輪西サービスセンター施設の老朽化に伴い、図書センターは室蘭市立図書館3階の1室に移転した。翌1989年に木下揚三は伊藤忠記念財団から第5回「子ども文庫功労賞」を受賞し、図書センター内に「中・高校生コーナー」を作った⁶²⁾。

図書センターは2005年3月に知利別小学校1階の空き教室に移転した。多くの分室閉鎖に伴い、図書センターの主たる機能は、各分室で使われない蔵書の共有の書庫となり、文庫創設以来、鉄子文庫の運営のために選書された蔵書が置かれている(2011年5月の訪問時、鉄子文庫は分室の各約2000冊とセンター保管分を合わせ、全体で約2万冊の蔵書を所有していた)。2011年の東日本大震災後には、センターから陸前高田市の陸前高田小学校、竹駒小学校に本を送った^{63),64)}。

3. 鉄子文庫の特徴：「精神」と「蔵書」の共有

文庫は、家庭文庫、地域文庫いずれの形であっても、基本的にそれぞれが独立して活動する。通常はそれら個々の文庫をつなぐ役割を果たすのが文庫連絡会である(文庫連絡会については次章で述べる)。しかし鉄子文庫の「分室」というシステムは、同一市内の各地域で活動する全分室が一共同体として活動する、という独自の組織体を形成している。これは非常に特殊な形なのだが、各分室の運営者はそれが文庫運営の自然の形だという認識をもっている。この組織的な文庫活動の継続を支えているのは、鉄子文庫における「精神」と「蔵書」の共有である。開設から40年以上が経ち、3分室と小規模にはなったが、鉄子文庫は当初から変わらぬ理念を持って活動を続けている。長年にわたる鉄子文庫の組織的活動の要となっているのは、創設者である木下夫妻の存在と成文化された「鉄子文庫のきまり」であろう。この二つによって、創設以来鉄子文庫は、同じ目的と理念、運営方法を維持してきたといえる。文庫開設から25年を経た1995年、木下揚三も「鉄子文庫のきまり」作成の意義ときまりの役割について以下の様に述べている。

文庫が二十五年も続くと、世話係のお母さんたちも代替わりして、文庫開設の理念や、いろいろな事が決められた経緯を知っている人は、ほとんどいなくなる。それとともに、考え方にも、大事な点で食い違いが出てくることもある。鉄子文庫のように、何人もで運営している文庫の場合は、文庫の開設から運営、そして万一分室を閉鎖することになった場合の整理にいたるまで、ことこまかに「きまり」に明記しておく必要がある。後になって、そういうことも大事なことだとわかった⁶²⁾。

目的を明記した点についても、“最初にコンパスをしっかりと定めておかないと、何年もたない内に、大きく航路からはずれ、はじめに目指していたところとは全く違うところに行ってしまうことがままある”⁶²⁾とある。多くの運営者が関わる複数の文庫の方向を定め、組織の内容が変質しない運営方針を開設当初から定めていたことが、鉄子文庫における

「精神」継続の特徴である。これは設立者、木下夫妻の先見の明によるところが大きい。鉄ン子文庫では、本を複数存在する分室全体の蔵書として購入・利用・保管するシステムを持っている。その蔵書を分室相互で交換する場、共通に保管する場として設置された図書センターは、文庫の活動を物理的な側面から支え、活動の継続を支えている。

4. 鉄ン子文庫のもう一つの役割：読書を中心にした地域の文化振興活動

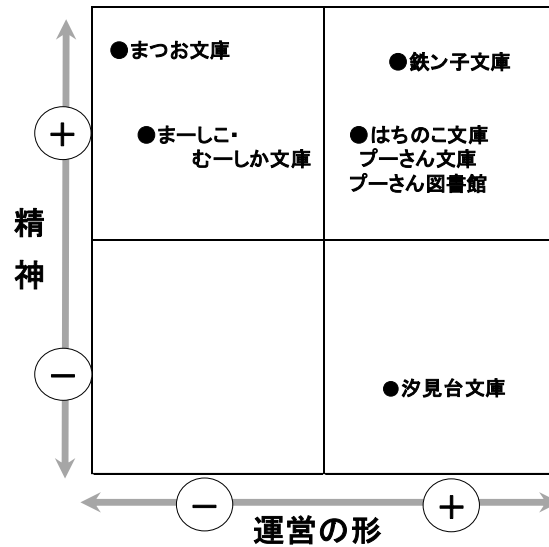
鉄ン子文庫の運営リーダーである木下夫妻は、本、読書を中心に、地域の親子を対象とする文化活動も積極的に行った。たとえば、1974年から1994年まで毎年行われた「夏休み読書会」は、夏休みに各分室の運営者、利用者の親子が参加する一泊二日の行事である（1999年に一度再開するが以降は開かれなかった）。最も参加者が多かったのは1983年の299人で、21回の参加人数を合計すると約3,500人になる。読書会など読書に関する行事を中心に、ゲーム、コンサート、キャンプファイアーなどを盛り込んだプログラムを子どもも親も毎年楽しみにしていた。異年齢の子ども同士の交流、子どもと大人の親密な信頼関係の構築は文庫活動の原点であり、文庫ならではの特徴、長所である^{62),63)}。鉄ン子文庫の夏休み読書会は年一度の特別な行事だったが、日常、文庫で営まれている活動の延長線上にあり、交流や信頼関係をより強固なものにした。

さらに木下夫婦は、鉄ン子文庫の会員を対象に分室合同の勉強会などを行うだけでなく、「楽しみを市民とともに」という視線で、さまざまな講演会、絵本原画展などを開いた。元立教大学教授吉田新一による「ビアトリクス・ポターの人と作品」など（1985）や、元早稲田大学教授の子安美知による「ミヒャエル・エンデと私」（1989）などの記念講演会、アメリカの絵本画家、「マーシャ・ブラウン絵本原画展」（1990）、「ガアグ・バートン・エッツ絵本原画展」（1994）などである。首都圏に比べ、北海道でこうした講演会、原画展など、子どもの本関係のイベントが開かれる機会はとても少ない。木下は“北海道はいまだに文化辺境の地”⁶²⁾と指摘し、こうしたイベントは“市民運動的に自ら自身がやらないとできない”⁶²⁾と述べている。木下が開催した講演会、原画展には多くの市民が訪れた。木下も“こういう試みが地方に文化的風土を育てることにいささかでも役立ったとすれば幸いである”⁶²⁾とその成功をふりかえっている。木下夫妻は、鉄ン子文庫の活動を中心に、子どもだけでなく、親や、一般市民など多くの人に子どもの本の楽しさを伝えることに尽力し、結果として地方の文化振興に貢献したといえる。

G. 継続、継承に存在する二つの要素：「精神」と「運営の形」

本章では、異なる五つの事例をもとに、文庫が継続、継承する形を具体的に示した。最後に、それぞれの事例において、何が継続と継承の要になっているのかを改めて整理する。ここで例示した文庫の継続、継承には、①「精神」、②「運営の形（組織）」という方向性が異なる二つの要素があると考えた。これはA節で文庫の継続と継承で引き継がれる重要な三つの要素として示した「場所」、「蔵書」、「精神」を別の視点から考えたものともいえる。三つの要素のうち、「場所」は「運営の形」に、「精神」とその精神を具体的に示す「蔵

書」は、ここでの「精神」に含まれるものといえるだろう。第13図では、この二つの要素を縦軸と横軸にして、五つの事例を配置した。



【第13図：文庫の継続，継承と二つの軸】

第一の要素、「精神」という要素が強い例は、まつお文庫とまーしこ・むーしか文庫である。個として活動する文庫、特に家庭文庫では、文庫運営の精神は、専らその文庫の運営者の考え方に依拠している。たとえばまつお文庫の精神は、主宰者である松尾自身の文庫に対する考え方であり、時代が経過しても、その精神は一貫して変化しない。活動の初期に文庫連絡会の一員となることで、文庫運営のノウハウを学び、文庫活動の意義を認識したことは事実だが、そこで確立した松尾自身の文庫に対する考え方は、家庭文庫の一主宰者として、個人で運営することにより保持されている。

まーしこ・むーしか文庫の石川は、ムーシカ文庫の精神と蔵書を自分自身の精神と蔵書にすることを前提に受け入れ、それを変化させない形で現在まで文庫を運営し続けている。ここで石川が引き継いだ蔵書群は、前文庫の主宰者だったいぬいの文庫に対する考え方を体現しているもの、前文庫運営者の「精神」の継承の一つの現れである。

この「精神」の軸において、「蔵書」は文庫の運営者（主宰者）の精神の一つの体現系であるとみなす。文庫運営者は、各自の文庫運営の精神にもとづき、子どもにどのような本を手渡すかを判断し、蔵書を形成しているからである。この二つの文庫が継続、継承される形は、石川のように精神と蔵書を引き継いで文庫を開く後継者が現れるか、この二つの文庫を、理想の文庫像、一つの具体的なお手本として同じような文庫を開く者が現れた場合になる。実際にまつお文庫については、複数の人物が「まつお文庫と同じような文庫をやりたい」と、文庫を開いている。石川は、自分が受け取ったムーシカ文庫の精神と蔵書を次の運営者にいつか引き継ぎたいという心づもりで準備を始めている。

これに対し、汐見台文庫は第二の要素、文庫を継続させるために運営の形を最も重視している例とみなせる。汐見台文庫ではまず文庫運営の形を整えた。自治会という組織の中で文庫運営の決まりを作り、場所を確保して安定した継続を確保している。地域文庫として共同で運営していることから、当初の文庫運営の精神は必ずしも現在に引き継がれているわけではなく、精神を伝える媒体となりうる蔵書群も図書館からの団体貸出などにより各時代で変化している。この文庫の継続において重視される「運営の形」には、「決まり」と「場所」が含まれる。文庫運営の共通の「決まり」があり、準公共的な施設内に「場所」が確保されることは、各時代の運営者、個人の事情によって変化することなく、その地域で文庫が、継続、定着できる大きな力となっている。

「はちのこ文庫、プーさん文庫、プーさん図書館」と「鉄ン子文庫」の事例はともに、A節で示した文庫継続のパターンには該当しない特殊なものであり、「精神」と「運営の形」どちらを重要とするかについても、折衷的な事例といえる。「はちのこ文庫、プーさん文庫、プーさん図書館」は、出発点となる一人の運営者の「精神」を根にもち、それを継承して発展、組織化して活動している文庫群だが、それぞれの自由度は高い。いわば「子ども」が「親」に学び、その考え方を取り入れながらも、自分自身の考え方で活動を行っているものと解釈する。

「鉄ン子文庫」は、「精神」と、「精神を体現する蔵書」、そして「運営の形」をある共通の規則に基づいて規定し、その枠組みで運営する共同体といえる。ここでは、創始者（木下夫妻）の精神に賛同する者が一定の枠組みの中で、同じ運営の形をとりながら、活動を行っている。鉄ン子文庫の場合、参加する文庫運営者が木下夫妻の考えに共鳴、共感し、同じような考え方で文庫の活動に取り組むことができれば、一つの精神を共有する共同体となるが、そうでない場合はこの組織から離れることになる。実際に、最初は鉄ン子文庫の一分室として活動していたが、そこから離れて別の文庫を開いたケースもあった。

「精神」および「蔵書」を維持する最も簡単な方法は、「個」として活動を行うことである。一方で運営の形を重視し、規則ができて組織化が進むことは、言い換えれば「個」から「集団」に変化することであり、共同性が高くなることを意味する。さまざまな人々の異なる考えの中で、精神や理念を保つことは難しくなる。多様に存在する、文庫の継続と継承の形の優劣を比較することはできない。それぞれの文庫が、一番良いと考え、自分たちができる方法で継続、もしくは継承を実現しているからである。

第V章：注・引用文献

- 1) 荒井督子. かつら文庫の原点から. こどもの図書館. 2005, vol.52, no.10, p.1.
*荒井は「まーしか文庫」と書いているが、正式名称は「まーしこ・むーしか文庫」である。
- 2) 広瀬恒子 [ほか] 編. これからの子ども・本・人 出会うづくり：記念対談松岡享子・広瀬恒子. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2008, 66p.
- 3) 石井桃子. 子どもの図書館. 岩波書店, 1965, 218,15p.
- 4) 松岡享子. “解説『子どもの図書館』の驚くべき浸透力”. 新編子どもの図書館. 石井桃子著. 岩波書店, 1999, p.289-301.
- 5) 松尾福子. “本とあそびを楽しんで:まつお文庫の三十五年”. 2013, なかま. no.35, p.132-134.
- 6) 松尾福子 (まつお文庫) への聞き取り調査より (2012.3.20-21), (まつお文庫へは, 2012.3.20-21, 2013.8.28-29, 2014.9.1 の3回, 訪問調査を実施した)。
- 7) “まつお文庫 (1977.10~)”. 文庫 ぶんこ BUNKO : 文庫調査報告. 仙台手をつなぐ文庫の会編発行, 2010, p.71.
- 8) 利用状況. 2017, なかま. no.39, p.76-77.
- 9) 文庫だより. 2017, no.477, (4p). (まつお文庫発行)
- 10) まつお文庫は随時, 設置したブログ “まつお文庫からのご案内”
<http://blog.goo.ne.jp/matuobunnko> で文庫に関する各情報を発信している (ブログ管理人は松尾の夫)。
- 11) 松尾福子. 2010年実施質問紙調査の回答より (まつお文庫) 自由記入欄の記述.
- 12) 松尾福子. “はじめに”. 文庫 ぶんこ BUNKO : 文庫調査報告. 仙台手をつなぐ文庫の会編発行, 2010, p.1.
- 13) オーラルヒストリー研究会編. 『中小都市における公共図書館の運営』の成立とその時代. 日本図書館協会, 1998, 386p.
- 14) 汐崎順子. 日本の公立図書館の発展期と児童サービス:1963年から1970年を中心に. Library and Information Science. 2009, no.62, p.81-110.
- 15) 日本図書館協会児童青少年委員会編. 児童図書館サービス50年の軌跡: 児童に対する図書館奉仕全国研究集会1955~2004. 日本図書館協会, 2006, 71p.
- 16) 仙台手をつなぐ文庫の会編. 文庫 ぶんこ BUNKO : 文庫調査報告. 仙台手をつなぐ文庫の会. 2010, 161p.
- 17) 松尾福子. “文庫に出会えてよかった! : 3000回目の文庫の日をめざして”. 子どもと一緒に楽しむ世界: 30周年記念事業連続講座講演録. 仙台手をつなぐ文庫の会編・発行, 2005, p.1-34.
- 18) 松尾福子. “あとがき”. なかま. 2013, no.35, p.191.
- 19) 貝喰治子. 2010年実施質問紙調査の回答より (かいばみ文庫) 自由記入欄の記述.
- 20) 松本千恵. 2010年実施質問紙調査の回答より (ルピナス文庫) 自由記入欄の記述.
- 21) 實井美知江 (荒井さくらんぼ文庫主宰者) への聞き取り調査より (2016.12.3)。

- 22) 藤本千佳子 (ひいらぎ山の子ども文庫主宰者) からの書簡より (2017.10.18 消印)
- 23) ムーシカ文庫の仲間たち編. ムーシカ文庫の伝言板: いぬいとみこ文庫活動の記録. てらいんく, 2004, 400p.
- 24) 汐崎順子. 文庫の読書記録にみる子どもの読書の実態. 第 63 回日本図書館情報学会研究大会要綱集. 2012, p.1-4. (学会発表)
- 25) 小松原宏子. “ムーシカ文庫から生まれた文庫たち No2.: 松永ふみ子先生記念ロールパン文庫”. ムーシカ文庫の伝言板. 2004, ムーシカ文庫の仲間たち編. てらいんく, p.276-278.
- 26) 徳永明子 (ムーシカ文庫元世話人) への聞き取り調査より (2015.4.7).
- 27) 木下惇子. “ムーシカ文庫からまーしこ・むーしか文庫へ: 文庫移転の記録”. 2004, ムーシカ文庫の伝言板. ムーシカ文庫編. てらいんく, p.266-272.
- 28) まーしこ・むーしか文庫: 人と人との触れ合いがある小さくて幸せな本のある空間. タノシムクラシ. 2012, vol.1.12, p.13-15.
- 29) まーしこ・むーしか文庫. 天然生活. 2013, vol.100, p.101.
- 30) いぬいとみこさんの文庫を引き継いで 10 周年 (まーしこ・むーしか文庫). この本読んで. 2007, vol.7, no.4, p.50-52.
- 31) 石川綾子 (まーしこ・むーしか文庫主宰者) への聞き取り調査より (2017.8.6).
- 32) 緒形昭義. “団地誕生のいきさつと問題点”. コミュニティづくり・ひとつの試み: 『汐見台ニュース』の 15 年. 飯田進 [ほか] 編, 「コミュニティづくり・ひとつの試み」発刊委員会, 1981, p.49-80.
- 33) 汐見台に図書館を: 汐見台文庫の 10 年. 汐見台自治会連合会汐見台文庫, 1981, 23p.
- 34) 吉原敏子. “お母さんの熱意が支える“文庫””. コミュニティづくり・ひとつの試み: 『汐見台ニュース』の 15 年. 飯田進 [ほか] 編, 「コミュニティづくり・ひとつの試み」発刊委員会, 1981, p.205-213.
- 35) 唐井永津子. “汐見台文庫”. ひろがる読書の輪: 横浜の文庫. よこはま文庫の会編, よこはま文庫の会, 1976, p.67-70.
- 36) 鈴木陽子. “誤解や偏見のなかで”. 真理を私たちに: 横浜市民の図書館づくり. 横浜市に図書館をつくる住民運動連絡会編, 西田書店, 1983, p.82-88.
- 37) 鈴木陽子. 汐見台文庫の活動. 調査季報. No.88, 1985, p.81-84.
- 38) 唐井永津子. “利用者激減の中で”. おはなしはいたつ. 唐井永津子, 西田書店, 1992, p.62-70.
- 39) 横浜文庫研究会編. 横浜の文庫: これまでとこれから. 横浜文庫研究会, 2008, 122 p.
- 40) 鈴木陽子 (設立時の汐見台文庫運営者) への聞き取り調査より (2009.8.26).
- 41) 鈴木陽子. 図書館誘致の運動. 子どもと読書. No.267, 1993, p.15-16.
- 42) 鈴木恭子 (2009 年当時の汐見台文庫運営者) への聞き取り調査より (2009.8.26).
- 43) たとえば児童数については, 横浜市教育委員会 「教育関係統計資料」
http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/toukei_chosa/toukei_chosa1000.html
(入手 2009.09.30) から, 汐見台小学校の児童生徒数が 2005 年以降, 増加してい

ることがわかる。

- 44) 汐見台文庫への訪問調査より (2014.8.6 実施)。
- 45) 井上武尚. ある転換期を経験して. 市民と学習. No.8, 1978, p.33-37.
- 46) 唐井永津子. 文庫数全国一の蔭に: 横浜の文庫の現状と課題. 調査季報. No.88, 1985, p.76-80.
*なお, “1981年の全国調査”は日本図書館協会の調査 (回答数1,878), “1985年の横浜の文庫調査”は横浜文庫研究会の調査 (回答数198)。
- 47) “座談会: よりよい未来を”. 真理を私たちに: 横浜市民の図書館づくり. 横浜市に図書館をつくる住民運動連絡会編, 西田書店, 1983, p.129-144.
- 48) 坪野忠. 横浜の図書館の現状と課題. 調査季報. No.88, 1985, p.49-60.
- 49) 唐井永津子 (設立時の汐見台文庫運営者) への聞き取り調査より (2009.6.20)。
- 50) 犬飼明子. “絵本のある暮らし”. 絵本のある暮らし: プーさん文庫が選んだ 456 冊. プーさん文庫編. 吉備人出版, 1999, p.7-40.
- 51) 犬飼明子, 犬飼美栄子 (はちのこ文庫, プーさん文庫, プーさん図書館の運営者) への聞き取り調査より (2011.9.24)。
- 52) 長崎源之助. 本のある遊び場: 文庫づくり入門. 公文協学研究センター, 1981, 245p.
- 53) 犬飼明子. プーさん図書館のおばあちゃん. 子どもと読書. 2010. no.382, p.27-29.
- 54) 犬飼明子. プーさん図書館のおばあちゃん. 岡山のとしょかん. 2006. no.100, 第5面.
- 55) 運営者の中心的な存在だった横田悦子は 2015.10.10 に急逝 (享年 63 歳), 犬飼明子は 2016.6.24 に急逝 (享年 93 歳) したが, 義理の娘 (息子の嫁) の犬飼明子とプーさん文庫, プーさん図書館の運営者たちが活動を続けている。
- 56) プーさん文庫編. 絵本のある暮らし: プーさん文庫が選んだ 456 冊. 1999, 吉備人出版, 230p.
- 57) 子どもと本おかやま編. あかちゃんの絵本箱; はじめて出会う絵本ガイド. 2001, 吉備人出版, 147p.
- 58) 佐々木宏子と岡山・プー横丁の仲間たち編著. すてきな絵本タイム. 2012, 吉備人出版, 167p.
- 59) プーさん文庫, プーさん図書館編. 赤ちゃんとすてきな絵本タイムを. 2010, 吉備人出版, 12p. (絵本で子育て応援隊①)
- 60) プーさん文庫, プーさん図書館編. お父さんと子どものすてきな絵本タイム. 2010, 吉備人出版, 12p. (絵本で子育て応援隊②)
- 61) プーさん文庫, プーさん図書館編. 子どもとおとなのすてきな絵本タイム. 2010, 吉備人出版, 12p. (絵本で子育て応援隊③)
- 62) 木下揚三編著. 子どもたちは今…—鉄子文庫二十五年の歩みを通して. 自費出版 (図書), 1997, 338p.
- 63) 木下揚三, 陽子夫妻 (鉄子文庫発足者) への聞き取り調査より (2011.5.13)。
- 64) 川村孝枝 (当時の鉄子文庫代表者) 他, 各鉄子文庫分室の運営者への聞き取り

調査より (2011.5.13-14)。

*木下揚三氏は 2018 年 4 月に逝去した。鉄ン子文庫は創始者、文庫運営の中心的存在を失うが、幕西分室を含め変わらずに活動を続けている (2018.12)。

第V章：図表リスト

- 第 1 図：文庫継続のパターン 1：地域文庫 A・・・・・・・・102
- 第 2 図：文庫継続のパターン 2：地域文庫 B・・・・・・・・102
- 第 3 図：文庫継続のパターン 3：家庭文庫 a・・・・・・・・103
- 第 4 図：文庫継続のパターン 4：家庭文庫 b・・・・・・・・104
- 第 5 図：文庫継続のパターン 5：家庭文庫 c→d・・・・・・・・104
- 第 6 図：文庫継続のパターン 6：家庭文庫 e→f・・・・・・・・105
- 第 7 図：まつお文庫のあゆみ・・・・・・・・110
- 第 8 図：まーしこ・むーしか文庫のあゆみ・・・・・・・・116
- 第 9 図：ムーシカ文庫の継承者たち・・・・・・・・118
- 第 10 図：汐見台文庫のあゆみ・・・・・・・・120
- 第 11 図：はちのこ文庫・プーさん文庫・プーさん図書館のあゆみ・・・・・・・・125
- 第 12 図：鉄ン子文庫のあゆみ・・・・・・・・128
- 第 13 図：文庫の継続，継承と二つの軸・・・・・・・・133

第VI章 文庫連絡会：文庫をつなぎ活動を広げる共同体

A. 文庫連絡会とは

1. 検討課題としての「文庫連絡会」

文庫連絡会とは、個々の文庫の運営者が活動をする中、文庫での問題や、興味のある事柄について相談したり、情報を交換したりできる仲間を求めて身近な文庫と連絡をとるうち、日本の各地域に生まれた組織である。高橋樹一郎は文庫連絡会について、“たいへん大雑把に言えば、何らかの目的のために、いくつかの文庫が集って設立された会である”¹⁾と定義し、その発生と発展の過程について、複数の文庫が活動している地域では、運営者たちが何らかのきっかけで知り合い、交流するようになり、その活動が発展していくのは自然なことだろう、と説明している²⁾。高橋が述べるように、文庫連絡会は自然発生的に生まれた組織であるため、その定義と範囲は曖昧である。たとえば日本図書館協会の助成で設置された全国こども文庫調査実行委員会が1987年に実施した文庫連絡会の調査（以下「1987年調査」と呼ぶ）では、「子ども文庫が中心になっているグループ」または「子ども文庫が参加するグループ」を回答の採用、不採用の基準とした³⁾。小河内芳子は文庫連絡会誕生の背景について、この1987年調査の報告書の「あとがき」で、“わが国独特の子どものための読書活動といわれる子ども文庫が、その活動を展開するなかで出会ったさまざまな問題を解決するための要求から必然的に生まれた”，と述べている⁴⁾。

文庫の運営者同士が、カジュアルなつながりの中でお互いの共通の関心事として文庫の運営について興味ある事柄や、問題点などを話し合ったりすることは、戦後に文庫が生まれ、徐々に増えていった初期の段階でもあっただろう。しかし継続性を持つ組織として文庫連絡会が発足した、と明確に認知されるのは1960年代末以降である。そして、1970年以降になると、各地で文庫連絡会が生まれ、急速に増加していった⁵⁾。

個々の考えと判断に基づいて自由に活動をしている文庫が、なぜ組織を作って一緒に活動しようとするのだろうか、それによって何を実現しようとしているのだろうか。本論文では、文庫連絡会を「文庫を会員とする組織、個々の文庫を単位に形成された共同体」と定義した（第I章C節参照）。次項で文庫連絡会の役割、あゆみ、文庫の活動における位置づけなどを検討する。

2. 文庫連絡会の目的と役割、形態

文庫連絡会は、各文庫の運営者が集まって新しく大きな文庫を作っているものではない。それぞれの要求から自然発生的に発足し、発足と運営は主として文庫の運営者の自発性に依拠する組織（共同体）である。原則、文庫連絡会の構成単位は会員の文庫であり、通常、

各文庫の運営者が輪番で会の運営にあっている。

【文庫連絡会の目的と役割】

1987年調査の報告書では、文庫連絡会の目的は、文庫間の経験交流、子どもの本を中心とした学習、行政への働きかけ、の三つに大きく集約できること、多くのグループはこれら三つの目的の全て、あるいは一部をもって運営している、と説明している²⁾。各文庫連絡会それぞれに異なった誕生の背景と経緯があり、目的は全く同じとはいえないが、これらから文庫の連絡会の主たる機能と役割には、①文庫に関わる人たちの交流と学習、②行政や社会への対外的な働きかけ、の二つがある、と大きく括ることができる。たとえば、“全国で最も早く生まれた連絡会”³⁾といわれる「ねりま地域文庫読書サークル連絡会」（以下「練馬文庫連」と略す）は、1969年の発足当初から会の運営指針として「ねりま地域文庫読書サークル連絡会のしおり」を「会の憲章」にしている。このしおりには、“この会は公共図書館の充実のために力をいれる”，“この会は会員相互の交流をはかり、会員の向上のための学習計画をする”，と書かれている⁴⁾。前者は行政（外部）に対する働きかけ（上記②）、後者は文庫同士（内部）に対する働きかけである（上記①）。

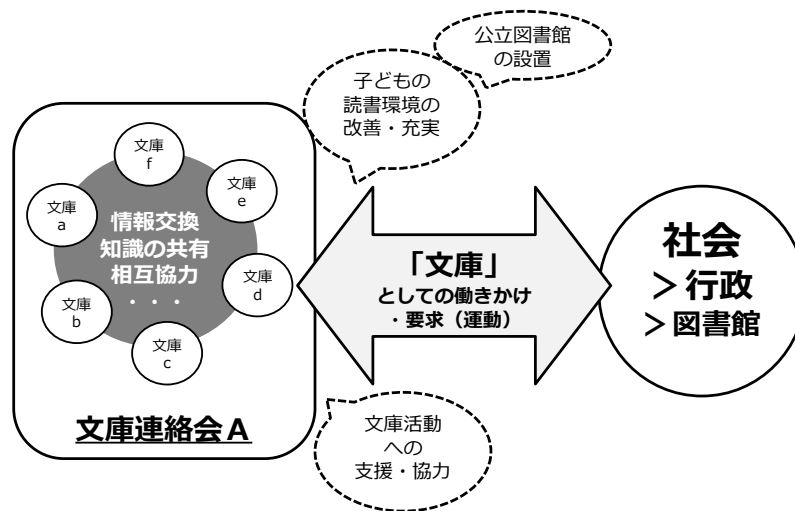
文庫連絡会は会員文庫の活動を充実させたり、支えたりするだけでなく、文庫の集合体として、その地域の子どもの読書環境の改善や充実を推進することを社会に訴えていく一つの組織、運動体の役割も担っている。そして文庫連絡会が文庫の集合体として公立図書館や自治体に働きかけていくとき、文庫は個々の・特定の文庫ではなく、子どもの読書環境の改善と充実に貢献しうる「文庫」という一つのシステムとして社会に認識される。ここから、文庫連絡会は、「文庫」の力を社会に流し込む回路、という機能を持つ組織でもある、といえるだろう（第1図）。

【行政（各自治体、公立図書館）にとっての文庫連絡会】

行政（各自治体、公立図書館）側にとっても個々の文庫への窓口となる文庫連絡会の発足は好都合な動きであろう。なぜなら文庫連絡会という一つの窓口を通して、会員である個々の文庫への支援や援助、子どもの読書環境に関する官民双方の協力的体制づくりなど、さまざまなやりとりを効率よく、平等に行うことができるからである（第1図）。実際、公立図書館が未整備かつ不十分だった時代には、私的な活動である文庫を援助し、増やすことが子どもの読書環境の充実、読書活動推進の一つの有効な方策と考えられていた。各自治体、公立図書館側から、文庫連絡会の発足について積極的な働きかけを行った事例も多くみられる。

たとえば、練馬文庫連と発足年が同じ「長流文庫連絡会」（東京都調布市）、「市川市子ども文庫担当者連絡会」（千葉県市川市）は、ともに行政側からの働きかけで発足した。長流文庫連絡会は市立図書館の積極的な働きかけによって生まれ、事務局は調布市立図書館内におかれた。市川市子ども文庫担当者連絡会は、市立図書館の設備が不十分であったことから、地域に密接した読書活動の推進を目的として教育委員会青少年課が発足を働きかけ、事務局は青少年課におかれた。「長流文庫連絡会」と「市川市子ども文庫担当者連絡会」の主体は住民だが、その運営や活動は行政との関わりの中で行われた²⁾。第V章B節で言及したように、「仙台手をつなぐ文庫の会」（1973）発足の背景にも、当時、市民サービスの

拡大をめざしていた仙台市民図書館の動きがあった。



【第 1 図：文庫連絡会の役割・位置づけ】

【文庫連絡会の形態，規模など】

文庫連絡会には特定の市区町村内という限られた地域内に発生するもの（例：ねりま地域文庫読書サークル連絡会：1969年発足，通称「練馬文庫連」）と，都道府県の規模で広域的な規模でネットワークを形成するものがある（例：大阪府子ども文庫連絡会：1976年発足，通称「太子連」，岡山県子ども文庫連絡会：1979年発足）。さらに全国の親子読書会，文庫を結ぶ組織を作することを目的に発足した「親子読書・地域文庫全国連絡会（以下，通称である「親地連」と略す：1970年発足）も存在する。

B. 文庫連絡会のあゆみ

1. 文庫連絡会の誕生とその背景：1960年代末～1970年代初め

第Ⅱ章で述べたように，文庫の活動が活発化するのには1960年代後半からである。この時期，全国各地に多くの文庫が誕生し，活動が広がっていった。1970年に日本図書館協会が実施した文庫調査の報告書では，回答265文庫のうち，設立年が1965年から1969年のものが184文庫（69.4%）であることから，この5年間で文庫新設のブームの時期，と述べている⁵⁾。こうした急速な文庫の増加，活動の広がりを反映して，1960年代末には身近な地域内で複数の文庫をつなごうとする動きが生まれ，文庫連絡会が設立されるように

なった。文庫と同様、全国各地で同時期に次々と発足したことが、文庫連絡会の一つの特徴である。親地連元代表の広瀬恒子は、当時の読書運動の状況として、それまでに個々に活動していた文庫や親子読書会が、相互の交流を求めて地域ごとの文庫連絡会づくりを始めていた、と述べている⁶⁾。

【ねりま地域文庫読書サークル連絡会（練馬文庫連）の発足経緯】

ここでは、1969年に発足した練馬文庫連の発足経緯を一つの例として詳しくみる。

練馬文庫連の初代代表者となった阿部雪枝は、1967年7月に仲間と東京都練馬区に地域文庫、江古田ひまわり文庫を開いた。練馬区にはこの江古田ひまわり文庫に先立って、わかば文庫（1955）、さくら文庫（1961）、石神井ひまわり文庫（1964）が開いていた⁷⁾。練馬区ではこれらの文庫をさきがけに、次々と文庫が誕生した。

阿部は練馬区で住民の自発的な文庫づくりが盛んだったのは、練馬区の図書館行政の遅れの反映だった、と述べている⁴⁾。練馬区は東京23区の中で最も遅くまで公立図書館が設置されなかった区である。江古田ひまわり文庫が発足した時は、1962年8月に最初の区立図書館として開館した練馬図書館1館のみ、という状況だった。しかも当時の練馬図書館は、閉架式で児童室がなかった⁷⁾。また阿部が文庫を開いた江古田地域は、人口密集地域で子どもも多かったが、遊び場も児童館もなかったという⁸⁾。阿部は高等女学校の教員だったが、出産後は育児に専念するため退職した。子育てのPTA時代から読書会や学習会活動の中心で、母親たちの自主グループで教育と歴史の勉強を長く続けていた。その阿部がどうして文庫を始めたかについては以下の言及がある。

子育てに「よい食べ物とよい本を」を一番大切なこととして心がけて来た。わが子をよく育てるためのその目と、その努力が地域の子どもたちに向けられて、文庫という社会的な活動に広がったといえる⁸⁾。

阿部は文庫を開く前に岩波市民講座（1965年）で石井桃子の講演をきき、“私の文庫づくりの思いはこの時からふくらんだと覚えている”⁸⁾と述べている。阿部も他の多くの母親と同様、石井桃子の『子どもの図書館』に共感し、地域の子どもに本を手渡す社会的な活動として文庫を始めようと考えたことが分かる。

1967年3月に練馬図書館は初めて利用者懇談会を開き、4月から始まる団体貸出（40冊）の制度についての説明も行った。阿部は懇談会に参加し、その時に文庫を開く決意をしたという^{8),9)}。阿部は、仲間と協力して準備をすすめた。区の建物で福祉協議会の管理下にある福祉事務所の集会室、という公的な場所を確保し、それぞれの手持ちの本、知人や出版社に寄付を依頼して集めた本、団体貸出の本など300冊の本で活動を始めた。

江古田ひまわり文庫を開いた2年後、阿部は二つの動機から、区内の文庫と連絡会を発足させようと考えた^{4),10)}。第一の動機は、「よい本とは何か」を知るための学習への意欲である。文庫で実際に活動をする中、阿部たちは子どもの本についての知識が足りないことを痛感した。そこから、本を選び、子どもにすすめるために「子どもにとってよい本とは何か」の勉強が欠かせない、という強い学習意欲が芽生えた。阿部は“講師を頼んで継続的に学ぶのに1文庫の力だけでは及ばず、他文庫と協力して実現させたい”⁴⁾と考えるよ

うになった。

第二の動機は、「よい本をたくさん」という区立図書館への強い要求である。江古田ひまわり文庫では、利用する子どもの数が急増し、すぐに用意した本で対応しきれない状況になった。阿部たち江古田ひまわり文庫の運営者は、団体貸出制度を契機に文庫を始め、公共の場所を使っていたことから、“本はできるだけ図書館から、必要な経費は公費獲得で”にこだわった。そこで、陳情、請願に踏み切って助成金や、団体貸出を練馬区に申請したが、思うように話が進まなかった^{4),10)}。こうした悩みを持っていたのは、江古田ひまわり文庫だけではなかった。阿部は連絡会発足当時の練馬の文庫の状況について、以下のように述べている。

まだお互いに何の繋がりもなく、独自に手探りでやっていた頃だが、子どもにとってどういう本がいいか、本をどうふやしていくか、子どもにどう対処するかなど、悩みや問題がないはずはなく、そのたびに他との交流や学習への願いはやみ難くあつたに違いない⁴⁾。

練馬区で活動する文庫運営者に“一つの文庫だけが強く要求してもどうにもならないことが見えてきた”⁷⁾こと、“図書館が無理解は困る、図書館が充実してもっと良くならなければ文庫も成り立たないという危機感”⁴⁾が、共通認識として生まれたことが、練馬文庫連の発足につながったといえる。

それでは区立図書館側は、阿部ら文庫の働きかけ、練馬文庫連の発足をどのように捉えていたのだろうか。当時、石神井図書館の準備室に勤務していた福島宏子は、行政側も区立図書館の改善や発展を模索していたが、文庫側の区立図書館に対する要求の強さ、それに対する図書館側の力量不足から、“あなたたちだけが区民ではないから……”という形で逆に背を向けるという結果になってしまいました”⁷⁾と振り返っている。福島も、区立図書館の貧しさが練馬文庫連発足の一つの要素になったことを認識している。この福島の言及からは、A節で説明したように、練馬文庫連の発足は行政側が「個」としてではなく、集団として「文庫」を捉える契機になったことが分かる。練馬文庫連という一つの窓口ができたことで、その会員文庫に公平・平等に、かつ効果的に対応することが可能になった。

練馬文庫連は、“公共図書館の充実のために力を入れる”、“会員相互の交流をはかり会員の向上のための学習計画をする”の二つの目標を掲げて、1969年6月、江古田ひまわり文庫を中心に練馬区内の5文庫と1読書会、ほかに4グループと個人14人で発足した⁴⁾。この二つの目標は、A節で言及した「会のしおり」に盛り込まれた。区立図書館側も、要求の満たされない者が手をつないで組織を作ったことに対して、無関係になろうとしたり、圧力団体として扱うのではなく、その要求を満たすこと、区民の要求する図書館をどのように作っていくかを共に話し合うことが必要だ、と考えるようになった⁷⁾。

練馬文庫連と同年の1969年に「長流文庫連絡会」(東京都調布市)、「市川市子ども文庫担当者連絡会」(千葉県市川市)が発足した。本研究で確認できた1969年設立の文庫連絡会はこの3件のみである²⁾。

【草創期の文庫連絡会：活動と広がり】

以降 1970 年代に入ると、文庫の急速な増加と広がり連動して文庫連絡会が次々と発足するようになった。1970 年には、近畿子どもの本連絡会、田無親子読書研究会、東久留米地域文庫親子読書連絡会、東京北区親子読書連絡会、みやぎ親子読書をすすめる会が発足している⁶⁾。上記のうち、7 文庫で発足した東久留米地域文庫連絡会は、“子どもの読書にかかわる自主的な団体及び個人が、相互の連絡交流をはかり、図書館と協力して、よりよい読書環境を作り出すために活動すること”を目的とした²⁾。

1987 年調査では、この時期に発足した文庫連絡会として、1971 年の「子どもの読書勉強会」(東京都保谷市)、「豊中子ども文庫連絡会」(大阪府豊中市)、1972 年の「八王子子ども文庫連絡協議会」(東京都八王子市)、「小平市子ども文庫連絡協議会」(東京都小平市)、「松原子ども文庫連絡会」(大阪府松原市)、「静岡子どもの本を読む会」(静岡県静岡市)をあげ、文庫連絡会は地域的に東京、大阪などの大都市で早い時期に発足し、地方に広がっていったと考えられる、と述べている²⁾。このほかにも 1972 年から 1974 年にかけて市レベルの文庫連絡会が各地に次々と発足した。この 1970 年代前半は、全国的に文庫が増え、運動が飛躍的に高まった時期であり、各文庫連絡会の会員文庫数も急速に増加した⁶⁾。

【広域を対象とする組織の誕生、親地連の発足】

このような動きの中、身近な地域、たとえば同一市区町村内を対象とする文庫連絡会だけでなく、さらに広域な都道府県を対象とする文庫連絡会も誕生するようになった。たとえば、1973 年に京都家庭文庫地域文庫連絡会(発足時 7 文庫)、1976 年に大阪府子ども文庫連絡会(発足時 133 文庫)が発足している。

1970 年に発足した「親子読書・地域文庫全国連絡会」(以下「親地連」と略す)は、各地の親子読書会、文庫、子どもと読書に関わる団体、個人を会員とする全国的な組織である(発足から 1 か月後に親地連に加入した会員数は個人会員 72、団体 19、計 91)⁶⁾。親地連は全国の文庫、さらに文庫連絡会をつなぐ、「文庫連絡会」、「文庫連絡会の連絡会」という性格を持つ。しかし、親地連はその名称どおり、子育て運動としての性格を持つ親子読書活動と、文庫活動を包括する全国的な組織団体であることから、活動の目的や内容については、各地域の文庫連絡会とは異なる側面を持つことを留意すべきである。

親地連が発足時に掲げた目標は、“すべてのこどもに読書のよろこびを”である。この目標のもとに、各地で活発化しつつあった文庫や親子読書会をより発展させ、読書の重要さを社会に広めること、子どもの読書環境の充実や改善について国や自治体に働きかける力をつくっていくことをめざした⁶⁾。発足時には、当面取り組むべき主な目標として、①相互の事例交流を機関誌で行い各地域で経験交流会を開くこと、②会員相互の連絡通信を行うこと、③親子読書セミナーの企画をもつこと、を設定した。初代事務局は、練馬文庫連の関日奈子(風の子文庫)が担当した。2年後の 1972 年には世田谷区の広瀬恒子(喜多見なかよし文庫)が、親地連の事務局となった⁶⁾(広瀬は 1996 年から 2017 年まで親地連会長・代表を務めた)。

2. 文庫連絡会の増加と活発化, 多様な取り組み : 1970 年代

【文庫連絡会による公立図書館づくりの住民運動】

文庫連絡会の活動は文庫と連動しているため, 文庫連絡会の数が最も多く, さまざまな活動に取り組んでいたのも, 文庫の最盛期である 1970 年代~1980 年代初めとみられる。たとえば, 1970 年代前半から半ばにかけて親地連の会員数も急増している(当初の加入数 91 から, 1974 年には 196 に増加)⁶⁾。清水正三は, 1976 年に文庫連絡会発足の傾向とその活動内容について, 以下のように述べている。

最近の文庫活動の特長は, 地域に複数の文庫が生まれるとき, 文庫連絡会が組織され, 地域の図書館設置運動へ発展していくケースが多いことだ。このことは文庫運動の必然的な道すじのようである¹¹⁾。

1970 年代は, 東京や大阪などの都市部に発足した文庫連絡会が, 公立図書館設置の住民運動を積極的に活発に行った。その結果, 文庫や文庫連絡会が公立図書館の発展に大きな影響を与えた, という認識を公立図書館側も強く持つようになった。清水正三も, “七十年代は, 文庫が新しい日本の図書館づくりの一端を担い, 図書館づくりの一つの拠点となりつつあるといってもよい”¹¹⁾と述べている。

【文庫, 文庫連絡会に対する図書館側の認識】

日本図書館協会は中小公共図書館運営の指針をまとめた『市民の図書館』を 1970 年に刊行した。さらに 1970 年代以降の公共図書館の発展と新たな問題について 15 ページの解説を付け加えた『市民の図書館』増補版を 1976 年に出版した¹²⁾。この解説部分には文庫活動の広がりや住民運動に関する記述があり, 文庫を母体とした住民の活動である文庫連絡会が公立図書館の発展を促す大きな力となったことが明示されている^{12),13)}。

『子どもは本がだいすき : 図書館白書 1974』¹⁴⁾には, 練馬文庫連に続く動きが各地におこり, 文庫への助成, 公立図書館新設の請願など幅広い運動を発展させていた, と書かれている。たとえば, 1971 年に大阪府で「家庭文庫, 地域文庫を育てる会準備会」が, 大阪府立図書館に対して, 児童資料費の増額, 専門の児童司書の配置, の請願署名運動を行い, 200 万円の図書費増額を獲得した。同じく大阪府の松原市子ども文庫連絡会は, 発足した 1972 年に図書館未設置の市に対し公民館図書費の増額と自動車図書館設置の陳情をし, 採択された¹⁴⁾。東京都東村山市ではくめがわ電車図書館が中心となり, 市立図書館設置運動に取り組む中で, 地域で生まれた地域文庫と連絡を取り合うようになり, 1973 年に「東村山市地域文庫連絡会」が発足した。さらに 1975 年には「東村山市文庫サークル連絡会」となって市立図書館計画促進に関する陳情を提出し, 議会で採択された。この東村山市文庫サークル連絡会は, 1977 年に東京都の図書館政策の促進に関する請願書を提出するなど, より広い視野で図書館の発展に関する運動を行った¹⁵⁾。ほかにも「小金井市子ども文庫連絡協議会」(1972 年発足)の市立図書館建設促進を願う要望書の提出(1973), 「三鷹市文庫連絡会」(1974 年発足, 前身は 1973 年発足の「三鷹市地域家庭文庫親子読書会連

絡会」)の三鷹市へのさまざまな要望書提出(1976～)などの例があげられる¹⁶⁾。このように各地の文庫連絡会は、公立図書館の充実、改善などを目的に多様な住民運動を積極的に展開した。

清水正三は1970年代の後半の文庫連絡会の活動について“多彩であるが、その中心は、地域に図書館をつくる運動体としての活動である”¹⁶⁾、と述べている。清水によればこの時期には文庫連絡会を中心とした図書館づくり運動、子どもの読書環境の改善や充実を訴える動きが躍進した。その文庫連絡会の働きかけに対して、資料の貸出を中心とする文庫の育成援助の拡大、文庫と公立図書館の協力、事業の予算化など、公立図書館や自治体側の前向きな姿勢が多くみられることがこの時期の特徴である¹⁶⁾。

【会員文庫の充実と発展のための活動】

先の清水の言及にも現れているように、公立図書館側は1970年代後半の文庫連絡会を、公立図書館設置の住民運動を行う運動体として評価、強調している。しかし、それは文庫連絡会の活動の一部と捉えるべきだろう。なぜなら、文庫連絡会の主たる機能と役割は、A節で述べたように、①文庫に関わる人たちの交流と学習、②行政や社会への対外的な働きかけ、であり、文庫連絡会は、常にこの二つの機能と役割を果たすために、さまざまな活動に取り組んできたからである。②の行政や社会への対外的な働きかけも、まず行政側から文庫への援助、協力を引き出すことを目的としたものだった。

たとえば練馬文庫連は、“公共図書館の充実のために力を入れる”ことを発足時から目標の一つとしてあげ、発足初期から区立図書館の充実、増設を要望する諸活動を行っているが、この目標は、“会員相互の交流をはかり会員の向上のための学習計画をする”，というもう一つの目標と常に並列の位置づけである。阿部は、文庫連絡会づくりは文庫が直面する困難を切り開くためだったこと、会が発足したことで文庫と区立図書館との関係が好転し、行政から文庫への援助が円滑になり、継続した学習が保障され、文庫運営者の経験や知識が豊かになったと述べている⁸⁾。阿部が連絡会を文庫の活動を充実、発展させるための一つの手段と考えていたことは明らかである。

発足後、練馬文庫連は勉強会(家庭教育学級という形式で企画・運営)の継続開催、記念誌や講演記録の編集発行、『連絡会ニュース』の発行(1974年～)、交流会の開催(1974年～)など、文庫に関わる人たちの交流と学習のための活動に取り組んだ⁷⁾。練馬区では1974年に文庫助成(「練馬区地域文庫図書貸出要綱」)が実現した。関日奈子は、“本は文庫にとって生命であるだけに、文庫助成ということは最低限の保証がされたということです”⁷⁾と述べ、文庫助成は練馬文庫連の長年の苦労の末の獲得だったと振り返っている。文庫助成は練馬文庫連の練馬区への働きかけ、要求の一つの成果だった。

【海外への広がり】

1970年後半には、文庫と文庫連絡会の活動が海外に広がる様子も見られた。英国人のオパール・ダン夫人(Opal Dunn)は日本在住中に文庫の活動を知り、1977年に帰国子女を対象とする「だんだん文庫」(東京都目黒区)を開いた。このダン夫人の活動趣旨に賛同した帰国子女の母親たちが各地で類似の文庫を始め、1979年にはこれらの文庫を結ぶボランティア組織として国際児童文庫協会(International Children's Bunko Association:通

称「ICBA」)が発足した¹⁷⁾。以降、国際児童文庫協会は日本国内の「帰国子女を対象とする外国語の文庫」、海外の「日本の子どもを対象とする日本語文庫」を組織的に支援する活動を行っている¹⁸⁾。

この時期の文庫連絡会の数は不詳だが、1978年末に親地連が実施した実態調査の報告書には、82文庫連絡会の名簿が載せられている¹⁹⁾。

【文庫連絡会の目的と活動の変化、変容の兆し】

1970年代末後半の多くの文庫連絡会は、公立図書館の問題への関心を持ち、その充実や発展を規約に定め、活動したが、“中には「政治的なことにはかかわりたくない」と市民運動的な動きを忌避する空気をつよめるケース”²⁰⁾もみられるようになった。これは、公立図書館の整備の状況、行政と文庫連絡会、文庫との関係の変化、活動についての文庫運営者の意識の変化などを背景に、初期の文庫連絡会に共通にみられた公立図書館の充実と発展をめざすという目的、活動が変容・変質し始めた、という兆しの一つと考えられる。

3. 文庫連絡会の変化：役割と活動内容を見直す動きの始まり：1980年代～

【子どもの生活の変化と文庫連絡会の動き】

1970年代後半には“八十年代に入って全国的に共通の減少となる「子どもの文庫離れ」”が小学校高学年、中学年の年代を中心に見え始めていたことが指摘されている²⁰⁾。広瀬によれば、文庫を利用する子どもの減少傾向は1978年頃から東京、大阪など大都市でみられるようになり、1980年代に入るとより顕著になった。その背景の主たるものとしては、少子化、子どもの生活の変化に伴う読書離れという否定的な要素があげられるが、公立図書館の増加とサービスの拡大という発展的な要素もあった²¹⁾。

1980年代は文庫が減少し始める時期だが、この期間も、文庫連絡会は各地で発足している。広瀬は1981年から1986年までに新たに21の文庫連絡会が発足したこと、傾向として特に関西、四国、九州など主として日本の西側での動きが目立つ、と述べている²¹⁾。このように、この時期に発足した文庫連絡会の所在地は、首都圏よりも地方が多いことが特徴である。この背景として、大都市では子どもの文庫利用が減少し始めたが、地方では、その動きは少し遅れていた状況がある、と考えられる。

親地連は、1984年に会員の文庫連絡会に質問紙調査を実施し、15周年記念誌に「地域連絡会の現状と課題：アンケート集計結果（昭和59年12月現在）」として、全国112の会員文庫連絡会の回答を掲載した²²⁾（以下「1984年調査」と呼ぶ）。内容は、各文庫連絡会の①代表者名と連絡先、②課題、③記念誌発行の有無、④自治体への要望、⑤その他、という5項目への回答（自由記入）を列挙したものとどまる。各文庫連絡会の発足年や詳細な活動内容については不明であり、文庫連絡会としてではなく、文庫の活動そのものの問題点をあげている内容もあった。

この記述内容からは、1980年代以降に発足した文庫連絡会（例：朝霞市文庫連絡会、富山子ども文庫連絡会、上越子どもの家・子ども文庫連絡会などは1984年に発足）がある一方で、発足年が早い連絡会では、活動を続ける中、さまざまな問題を感じ始めているこ

とが分かる。このように、1980年代の文庫連絡会には、社会と状況の変化に応じて、それまでの活動内容、機能と役割を見直すことを考え始めるという動きと、草創期と同様に文庫や公立図書館の充実、整備に取り組む動き、という異なる二つの動きがみられた。以下ではそれぞれの動きについて述べる。

【意識の変化、機能と役割を見直す動き】

まず、文庫連絡会がそれまでの活動内容、機能と役割を見直すことを考え始めた、という動きについて述べる。文庫連絡会は、会員文庫の充実と発展をめざす活動を一つの柱としたが、1984年調査では、会員文庫の減少、文庫連絡会の運営、活動に携わる「人」について問題視、危惧する記述が複数みられた。“あとつぎはどうしていくか？”(練馬文庫連、1969年発足)、“新しい人がなかなか育ってこない”(よこはま文庫の会、1972年発足)、“(会員文庫数が減少し)、連絡会を開催しようにも手をこまねいている”(田無市文庫連絡会、1970年発足)、“(会員文庫の)連絡会離れ”(寝屋川子ども文庫連絡会、1972年発足)などである。京都家庭文庫地域文庫連絡会(1973年設立)は、“連絡会の存廃、活動の見直しなど根本的なことが討議に上がっている”と述べ、その理由として3つを以下のように書いている。

理由1. 子どもの数が減ってきた。子どもの時間が減ってきた。2. 働く主婦が増えてきた、働かざるを得ない主婦が増えてきた。3. 図書館後進地域であった京都にも急速に図書館整備がすすんできた。従って活動の質を問わなければ、各文庫がそれなりにやっていける²²⁾

理由1は、少子化と子どもの生活の変化、という社会の変化の状況を示している。理由2は、主婦の生活の変化を示すものであり、同様の内容が他の回答にも多く見られた。“皆が多忙になった”、“つとめに出る人が増えた”、“母親が仕事をもち始めるようになった”などである。働く女性、共稼ぎの増加など、運営の担い手となる母親の生活の変化が、文庫連絡会の活動に影響し始めたことが分かる。

理由3としてあげられた図書館の整備・充実は、前向きの変化ともいえるが、文庫連絡会の存廃、活動の見直しの一要素とも考えられた。これは、草創期の文庫連絡会の機能と役割として共通にみられた文庫に関わる人たちの交流と学習、行政や社会への対外的な働きかけ、を文庫の実践の積み重ね、公立図書館の発展という変化をふまえて、考え直す時期になりつつあったことを示している。

1985年10月に大阪府子ども文庫連絡会(「太子連」)は、文庫の関係者には今、何が問われているのか、文庫で何ができるのかを改めて考えようという趣旨のもとに文庫連絡会交流会を開いた。太子連は、A節で述べたように都道府県規模の広域的な文庫連絡会で、会員は大阪府下の文庫、文庫連絡会である。交流会が開かれた1985年は、発足から11年目で12市3町の172文庫が加入していた。「文庫連絡会の連絡会」という特殊な役割を備えもつことから、この交流会の第四分科会では、会員の文庫連絡会が共通してかかえている問題点、果たしている役割についての情報を共有し、話し合った。以下の言及は交流会開催の背景となった当時の状況を説明している。

図書館が少なく、文庫に本がなかった大子連の草創期には「なぜ文庫連絡会が必要か」などかんがえることもなく、目的をひとつに結集していたのが、今や文庫が市民権を得た今、連絡会ばなれが生じ、活動が停滞しているところもある²³⁾。

文庫と公立図書館の双方が未成熟な時代は、子どもの読書環境を良くする、充実させるために、まず身近な文庫同士が手をつなぎ実力をつけること、行政に働きかけていくことが文庫の運営者たちの明確で共通の目的だった。しかし公立図書館が整備され、各文庫も経験値と実力を蓄えるようになると、文庫連絡会の一員として一緒に行動する意味はなにか、という疑問が生まれたことが分かる。この集会では、連絡会の存在意義を問う内容での問題が提示されたが、各文庫の活動を充実させるための学習活動、公立図書館振興への働きかけ、文庫の仲間として支え合うためには、連絡会活動が不可欠である、という結論を出している²³⁾。

広瀬は、1980年代の前半から半ばの文庫連絡会の特徴として“連絡会の新たな広がり自治体への活発な働きかけの一方で「連絡会はなぜ必要か」「これからの会をどうするか」といったこれまでになかった地域連絡会の問い直しの論議が起こった”と述べている²⁴⁾。

【各文庫や地域の公立図書館の充実に取り組む動き】

次に草創期と同様に、文庫連絡会の会員文庫の充実や発展、地域の公立図書館の充実、整備に取り組む動きについて述べる。ここでは、大津市文庫交流会と、仙台手をつなぐ文庫の会の活動を具体的にみてる。大津文庫連絡会は、大津市内で活動する9文庫が1982年に大津市立図書館（1981年開館）から団体貸出を受けたことがきっかけとなって、1983年に発足した（発足時は10文庫）。発足の経緯については以下の記述がある。

そのころから集団貸し出しを受けていた文庫の世話役が、選本のこと文庫運営のこと等々色々の問題を話し合う中、各文庫の交流を深め、お互いの情報交換をし絵本の勉強会をしましょうと大津市文庫交流会が誕生しました²⁴⁾。

ここからは、大津市文庫交流会は、文庫に関わる人たちの交流と学習を主たる目的として発足したことが分かる。会則には、“本会は、会員相互の連絡を密にし、文庫活動の振興をはかることを目的とする”（第4条）とあり、その目的を達成するために、文庫間の情報交換及び相互協力、文庫活動従事者の研修などを行う、と謳われているが、練馬文庫連のしおりに書かれた「図書館の充実に関する取り組み」にあたる記述はない。

この背景には大津市立図書館開館に至るまでの大津市の文庫の協力実績がある。文庫の運営者たちは、大津市立図書館の前身となった移動図書館と大津市公民館図書室の図書の分類・整理や、移動図書館のステーションでのボランティア活動を行い、市立図書館建設運動の先導者になった。会の発足後は、事務局が大津市立図書館内に置かれ、図書館と連携協力して多種多様の事業を企画・実施している。“図書館と文庫交流会は2人3脚”²⁴⁾という言葉が示すように、双方の連携協力は当然、必然の了解事項であったことが、会則中に図書館に関する記述がない理由とも考えられる。

大津文庫連絡会としての具体的な活動内容は、例会（文庫同士の交流、情報交換と共有）、児童文学講座、講演会、文庫ボランティア養成講座（勉強会）の開催など会員文庫の充実に関する事、「館長と語る会」への参加、科学あそび、子どものひろばなど市立図書館の行事への参加など、大津市立図書館が主催する行事との連携協力などである。

次に、仙台手をつなぐ文庫の会の1980年代の活動内容をみってみる。この会は1973年に9文庫で発足した当初から、会員文庫の交流会、子どもの本の勉強会など、文庫活動の充実に関する活動と、区立図書館との懇談会、図書館づくりのための勉強会、図書館に関する陳情など、区立図書館の整備と充実に関する活動を行ってきた。これらは、会の規約中に明示されている、“この会は、公共図書館と連携し、会員相互の交流と研鑽を深め、文庫活動をさかんにし、子どもたちと地域住民のためのよりよい文化環境を作ることを目的とします”（第二条）を達成するための取り組みである²⁵⁾。

1980年から1989年まで会の代表委員を務めた松尾福子は、1980年後半の活動について、勉強会、講演会等の活動成果が会員だけでなく広く一般の人びとにも広がったこと、図書館づくり運動については、1988年3月に市の図書館構想が発表になるという大きな進展があったことなどをあげ、充実した5年間だったと振り返っている²⁵⁾。仙台手をつなぐ文庫の会の会員文庫数は、1982～1984年が最大（56文庫）であり、以降減少に転じるが、それは急激な変化ではなく、1989年も46文庫が会員文庫として活動していた。

【文庫連絡会と図書館との関係】

1987年に日本図書館協会は文庫連絡会を対象とした全国的な調査を実施し（A節で述べた1987年調査）²⁾、1969年発足（3）から1986年発足（3）まで121の文庫連絡会の調査結果をまとめた。報告書には、自由記入欄への回答から、①文庫連絡会の運営の問題点と展望、②図書館行政との関わり（図書館づくりへの参加）という2点について関心が高いことが分かった、と書かれている²⁾。

①の文庫連絡会の運営の問題点と展望については、文庫の運営者の問題（固定化、高齢化、少人数化など）と、子どもの文庫利用の減少（子どもの本離れ、少子化、低年齢化）の二つが大きな問題点として示された。文庫の動向が文庫連絡会に大きく結びついているため、文庫連絡会の数も減少し、活動が衰退する傾向にあると指摘している。“図書館網の整備により文庫の果たす役割が終わったと考える文庫の世話人は多い”²⁾という記述は、前述の京都家庭文庫地域文庫連絡会の記述にある理由3と重なる。

連絡会の展望としては、“文庫活動の意義に再考を加えたり、文庫の抱える問題の解決に文庫連絡会などのグループが取りかかろうとしている”²⁾、という記述があった。この調査でも、存在意義、活動内容を再確認し始めた文庫連絡会の動きを察知している。

公立図書館づくりへの参加については、8割を超すグループが行政に対して公立図書館の設置、図書館サービスの充実などの要望、陳情を行った、という結果を示した。ここでは公立図書館に住民の声を直接届け、大きな影響を与えうる効果的な仕組み、市民参加の形として、文庫連絡会の活動の意義、必要性を強調している²⁾。

親地連が実施した1984年調査でも、72の文庫連絡会（64.3%）が自治体に対して、要望書を提出する、市長・教育長・図書館長などとの話し合いの機会を持つ、などの働きかけを行っていた。内容は文庫の充実に関する事（助成金の申請・増額・継続、配本・団

体貸出サービスなど)、公立図書館の充実に関すること(図書館建設・増設の要望、図書館行政についての話し合いなど)などである¹⁹⁾。こちらは「自治体への要望」欄に各文庫連絡会が記入した回答を単純に記載していることに対し、1987年調査の報告書の記述の大半は、公立図書館側の視点で調査結果に対する意見や、期待を解釈して説明しているのが特徴である²⁾。双方の立場、考え方の違いはあるものの、この時期も文庫連絡会の多くが公立図書館(自治体)への働きかけを行っていること、公立図書館側もその働きかけを図書館の発展と充実の一つの原動力として期待していることが分かる。

【親地連の新たな動きと社会の反応】

1980年代以降の親地連の活動と社会の反応については、本来の文庫連絡会の動きとはまた異なる視点で考えなくてはならないだろう。なぜなら、親地連は既に述べたように、発足当初から、文庫を中心とした読書推進活動だけでなく子どもの生活や教育、さらに文化的状況の改善・保護をめざす社会的な運動の芽も持ち合わせているからである。発足時にかかげた「すべてのこどもに読書のよこびを」という目的のための親地連の取り組みは、各時代の社会の状況に応じて常に変化していく。

親地連の創立当初の活動は、子どもの本と読書に重点を置いたものだったが、1980年代になると、子どもの生活と文化環境の大きな変化に呼応して、より多様に幅広く活動を変化、展開した。たとえば、1981年に社会問題となった政権政党による教科書への不当な「偏向」攻撃への批判と抵抗、準国定教科書を目指す教科書制定の動きに反対するアピールの採択といった国レベルの働きかけや署名運動、世田谷区議会における読書会「偏向」発言に対する「読書の自由世田谷問題協議会」の発足(1985)と運動などである²⁰⁾。こうした親地連の動きについて、代田昇(当時の日本子どもの本研究会会長)は以下のように述べ、“まことに素晴らしいことです”と称賛した。

今日の親地連の運動の動向をみるに創立当初の運動のように、単に子どもの本のみではなく、指導者の視野も広くなりましたし、本をとりまく、文化状況に注目し、人間的、地球的、国民的視野に立って、運動を展開しているようにみうけられます²⁶⁾。

この時期、親地連は本章A節で述べた文庫連絡会創設初期の役割や機能を単純に反映した組織ではなくなり、子どもの読書のみならず、読書と表現の自由、民主主義を守ることをめざす運動体に発展しつつあった。そしてこの運動体としての親地連の一連の活動に対する社会からの外圧も次第に強くなっていった²⁰⁾。

4. 1980年代後半以降の文庫連絡会：変容・変質

【変容、変質の時代へ】

1980年代後半以降は、既に述べた親地連の動きにみられるように、草創期に想定した機能と役割から脱して、新たな機能と役割を再定義し、存在意義を確認しようとする連絡会が多く現れるようになった。この動きは、時代の経過と社会の変化に対応して活動内容が

必然的に、自然に変わる「変化」ではなく、文庫連絡会という組織そのものの本質が変わる「変容」もしくは「変質」と捉えることができるだろう。さらにこの時期は、世代交代に伴い草創期とは異なる意識、目的を持つ人びとが、文庫連絡会の活動を担うようになった。広瀬は、1980年代は自己実現が強く意識されてくる時代だったとし、以下のように述べている。

かつて、「本もない」「図書館もない」ハングリーな中で無から有を生み出し、状況を変えていくことに成就感をもった世代から、それだけではなく、「自分らしく、そこで何ができるか」個の拡充をもとめる世代へうけつがれ、運動の中も内容も広がってきている²⁰⁾。

1970年代の草創期に文庫連絡会が取り組むべき課題は、会員文庫の活動を充実させ、文庫の集合体として子どもの読書環境の改善や充実を推進することだった。1980年代はこうした課題がそれなりに達成され、次に何を求めるべきか、何をなすべきなのかを考える時代になり、新たに各文庫連絡会の運営を担う人びとの意識も変化しつつあった。

A節では草創期の文庫連絡会の主たる機能と役割として、①文庫に関わる人たちの交流と学習、②行政や社会への対外的な働きかけ、の二つがあると述べた。ここでは1980年代以降、それぞれがどのように変わったのかをみていく。

①の文庫に関わる人たちの交流と学習は、初期の文庫運営者の多くが共通の問題としていた、子どもの本の選び方と手渡し方、文庫の運営の方法（子どもにとってどのような本がいいか、本をどのようにふやしていくか、子どもにどのように対処するか）などを解決するためのものだったが、文庫の活動を続けていく中で、それぞれの運営者の経験値や知識が蓄積され、豊かになった。つまり①の必要度が低くなったといえる。そこで連絡会ではこの学びと経験の成果を「外に向けて」どう発信していくかを考え始める。たとえばこの時期、文庫を利用する子どもの減少に対して、“単に本を備えて持っているだけでは、子どもと本の結びつきを作ることはできない”²¹⁾という認識が高まった。それが、1990年代以降にみられる「出前型読書活動」のルーツになった。

②の行政や社会への対外的な働きかけについても、当初は文庫への助成など、行政側からの文庫への支援を求める要求が主だったが、1970年代の各地の文庫連絡会の積極的な公立図書館設置の住民運動が評価されているように、公立図書館の充実や発展に関する動きへと重点が移った。これは、公立図書館が充実することで、地域の子どもの読書環境が豊かになることをめざしたものだ。しかし次第に公立図書館が整備、充実されるようになると、文庫連絡会は社会に働きかける意味とは何か、次に何に働きかけるべきかを模索し始めた。

本来ならば、当初機能と役割として掲げたことがある一定のレベルで達成された時点で、縮小、そして解散という道筋をたどるのが自然な流れだろうが、1990年にも、親地連の会員（地域連絡会）として143の団体が確認できる²⁷⁾。親地連の会員である文庫連絡会が全てこうした流れにあるとはいえないが、多くが子どもの読書活動の推進に関わる会としての存在意義を求め、会が存続していくために、新たに時代に応じた機能と役割の再定義を考えるようになったといえるだろう。

【より幅広く子どもの読書を推進する組織へ：親地連の活動から】

どう子どもと本の接点を作るか、模索していた文庫、文庫連絡会の関係者たちは、子どもにとって身近な生活の、学校図書館に関心を持つようになった。そして学校に必置の“図書室にはどんな本があるのか、どうなっているのか”²⁸⁾という問題意識が生まれ、それはやがて学校図書館充実運動へと広がっていった。特に親地連の関係者たちは、学校図書館には専門の「人」が配置されていない、ということが一番の問題点だと考えた。1990年2月24日に親地連は、三つの団体と共催で都立中央図書館でシンポジウム「学校図書館に専任の職員を！」を開催した。これは以降、全国的な「学校図書館に専任・専門・正規の人を」という運動へつながった²⁸⁾。親地連が子どもの読書環境を良くするために、働きかける公的機関が公立図書館から学校図書館に移行していった経緯は以下の言及から分かる。

「すべての」子どもに読書の喜びを体験してもらうには、やはりそこに自治体の施策としてよりよい読書環境を保証してもらうことが必要でした。これが70年代から活発化した図書館増設運動であり、90年代の学校図書館へ「専任・専門・正規の人を配置してほしい」の運動となったのでした²⁹⁾。

文庫での経験をもとに、積極的に本の楽しさを子どもに伝えていこう、地域にアピールしよう、という活動も始まった。それは学校、公立図書館、公民館などへ出向いておはなし会などをする、出前型、移動型、配達型と呼ばれる活動である。

1990年代以降の親地連の一連の活動をみると、ほぼ毎年学校図書館関係の講座や報告、セミナーなどを開き、『学校図書館 請願・要望書等資料集』（1998）、『子どもと本と学校図書館』（2000）を出版している³⁰⁾。ここからも親地連の会員を中心に文庫連絡会が学校図書館の改善と充実に目を向け、子どもがいる場所として学校に注目し、そこへの出前活動を重視する姿勢に移行していったことが分かる。

2000年の子ども読書年以降、子どもの読書推進活動に関してさらに大きな変化が起きた。同年の国立国会図書館国際子ども図書館開館、2001年の子どもの読書活動の推進に関する法律の公布など、国や自治体が子どもの読書推進を掲げて、さまざまな活動を展開している。読書推進活動への意識が急速に高まり、浸透した2000年以降は、ボランティア活動が活発化し、「協働」という言葉のもとに、自治体や地域の各組織と連携協力して取り組む流れが生まれている。子どもの読書活動の転換期ともいえる状況の中で、子どもの読書環境の改善と充実に関わってきた文庫連絡会はどのように変化し、現在に至っているのだろうか。この文庫連絡会の現状、文庫と文庫連絡会の関係については、次のC節で検討する。

C. 文庫連絡会の現在：文庫連絡会への質問紙調査より

1. 調査の目的と概要

本研究では、文庫連絡会の活動内容や運営の実態を把握すること、連絡会に所属する文庫への質問紙調査の可能性を探ること、の2点を目的に質問紙調査を実施した。後者については、文庫連絡会を個々の文庫調査の窓口と考えたためである。このことについては既に第三章で述べた。ここでは文庫連絡会に対する質問紙調査として、前者の内容について述べる。

各地の文庫が必ずしもその地域の連絡会に属しているわけでないが、本研究では複数の文庫をつなぎ、その活動を広げる役割を担っている文庫連絡会を文庫の継続を支える一つの仕組みと捉えた。全国の文庫連絡会を対象とする実態調査は、文庫の調査よりもさらに少ない。小河内芳子は、過去に行われた文庫連絡会の調査としては、1981年に三鷹市地域・家庭文庫おやこ読書会連絡会が自治体の助成策を調査することを目的に全国88の文庫連絡会に対して行ったもの³¹⁾、1984年に親子読書地域文庫全国連絡会が文庫連絡会の課題、自治体への要望などを中心に調査したものがあつた、と述べている²⁾。

前者については報告書が入手できず内容が確認できなかったが、その調査主体と目的から対象と内容は網羅的ではないと推察される。後者はB節で言及した“地域連絡会の現状と課題：アンケート集計結果（昭和59年12月現在）”²²⁾で、全国112の文庫連絡会の回答を掲載しているが内容は各文庫連絡会の基本情報（所在地、代表者など）、課題、連絡会発行の記念誌の有無、自治体への要望、その他、の5項目と限定的で情報量が少ない。

A、B節で言及した1987年調査は、全国子ども文庫調査実行委員会が、日本図書館協会の補助、支援のもとに実施し、報告書名に『子どもの豊かさを求めて』がつく3回の文庫関係の調査の一つ（2回目）であり、全国の文庫連絡会を対象に詳細な質問項目を立てて実施された唯一の調査である²⁾。この調査は、文庫を対象に行った1981年の全国調査の補足（追加）調査という位置づけになっている。第1回に加え、文庫連絡会を調査することで、文庫と公立図書館の関わりが明らかになるのではないかと、という期待も大きかった。

調査内容は大きく①会のあらまし、②活動内容、③行政との関わり、④会の特色、問題点、展望（自由記述）の4項目を設問として設定している。具体的には事前調査で把握した346グループに1987年4月に郵送で質問紙を送付し、回答176（回収率50.9%）から有効回答として121グループを集計対象とした。報告書は設問項目に沿った4項目で、巻末に連絡会の名簿がつけられている。小河内はこの報告書の「あとがき」で、連絡会が“文庫間の経験交流、情報交換、図書館づくり、その他、行政当局への働きかけなど個々の文庫だけでは不可能な運動を展開することにより、子ども文庫同様、わが国独特の活動を展開していることが明らかになりました”²⁾と、述べている。

B節で述べたように、この調査には公立図書館側の視点が強く反映されている。このため、調査内容と結果の示し方が、発足の経緯、活動内容には公立図書館や行政とどのよう

な関係がみられるか、行政との関わり方（行政への働きかけ、公立図書館に関する関心、行政からの働きかけ）などについての言及が主となっているのが 1987 年調査の報告書の特徴である。

2. 調査方法

2.1 対象の抽出

文庫連絡会に質問紙調査を実施するためには、各団体の活動状況を確認し、送付先を確定しなくてはならない。個人的な活動である文庫に比べれば、一つの組織であり、「各地の文庫の束ね役・窓口」である文庫連絡会は公共性、継続性などの面からも見つけやすい。しかし個人情報の厳しい昨今の状況や代表者の頻繁な交代などの事情もあり、検索、抽出できた文庫連絡会は部分的なものであったといわざるを得ない。

本研究では過去の文庫調査などの文献調査³²⁾、インターネット上での追跡調査、研究者の個人的つながり、当時「子ども文庫助成事業」の選考委員として関わっていた伊藤忠記念財団への協力依頼など、さまざまな方面から可能な限り、文庫連絡会についての情報収集を行った。さらに、文庫に関わりを持つ団体を可能な限り幅広く拾うために、団体名に「文庫」、「連絡会」という言葉がなくても、子どもの本、子どもの読書に関係があると判断されるものは検索の対象とした。代表者個人の送付先が確定できない場合は、活動の拠点となっている公立図書館や公民館などを送付対象とした。

2.2 質問紙調査の内容

連絡会への質問内容、項目の立て方については、今回の質問紙調査の結果を 1987 年調査の結果と比較することを考慮した。具体的な項目は、Ⅰ.「会のあらまし」についての質問（各団体の基本情報（最新の連絡先・会の発足年・発足の経緯と目的、会員の文庫数、会費や運営経費）、Ⅱ.「会の活動」についての質問（行事や学習活動、会報や記念誌の発行）、Ⅲ.「行政、公共図書館、地域社会とのかかわり」についての質問、自由記入欄である。さらに「文庫への個別調査についてのお願ひ」として、会員文庫への調査協力の可否およびその方法（直接の個別送付か、連絡会を窓口とする送付かなど）などを尋ねる内容で、質問用紙（A4 版 8 ページ）を作成した（文庫連絡会等への質問紙調査・記入票は「付録」として後につける）。

2.3 発送、回収

2010 年 3 月に 165 団体、その後新たに判明した 4 団体を追加し、合計 169 団体に質問紙を郵送した。最終的な返送数は 107 件（63.3%）、この他にメールなどでの連絡が 8 件、未回答と送付先不明での返送は 54 件だった。返送分から解散や活動を休止しているもの、文庫を会員としないものなどを除外した結果、有効集計対象は 88 件（発送数の 52.1%）となった³³⁾。

横浜を拠点とする国際児童文庫協会（ICBA：1979 年～）からも回答を得たが、海外で活動する文庫も会員としているため、ここでは特殊な例とみなして集計から外した³⁴⁾。な

お、発送時に文庫連絡会としての活動を確認していたが、未回答だった団体が 14 件あった。ここからは今回の調査では、全国各地の文庫の連絡会のうち、100 余の会の存在と活動が確認できたということになる。集計対象とした 88 の文庫連絡会の会員文庫数は合計で 738 だった（ごく少数だが複数の連絡会に所属している文庫もあるため、この数字には重複がある）。

3. 調査結果

「文庫に関わる人たちの交流と学習」、「行政や社会への対外的な働きかけ」を目的に設立された連絡会は、各々やり方は異なっていたとしても、時代の流れや社会の変化の中で、この二つの目的をどうやって実現するかを中心に活動してきたといえる。ここでは調査の結果から各連絡会の現在の活動について、全体的な傾向、特徴ある動きを抽出して述べる。

本項では調査の結果を整理し、文庫連絡会の現状について述べる。適宜、1987 年調査の結果との比較も行う。

3.1 対象とする地域、会員

【対象とする地域】

第 1 表では、集計対象とした文庫の連絡会の数を地方別に示した。今回の結果からは、文庫連絡会は、関東地方、近畿地方に多く存在していることがわかる。1987 年調査でも同様にこの 2 地域の文庫連絡会が多かった。当然といえるが、文庫連絡会の地域分布の傾向は、第Ⅲ章で示した文庫の地域分布と類似している。

【第 1 表：地域別文庫連絡会数】

地域	2010年	1987年調査
	数 (%)	数 (%)
北海道・東北	8 (9.1)	11 (9.1)
関東	32 (36.4)	45 (37.2)
中部	6 (6.8)	13 (10.7)
近畿	21 (23.9)	30 (24.8)
中国	6 (6.8)	8 (6.6)
四国	4 (4.5)	4 (3.3)
九州・沖縄	11 (12.5)	10 (8.3)
合計	88	121

都道府県別の文庫連絡会数をみると、上位5位は、1位：東京（14件）、2位；埼玉および大阪（10件）、4位：滋賀（5件）、5位；神奈川（4件）だった。有効とした文庫連絡会の対象とする地域をみてみると、主として身近な市区町村を対象としているものは71件、より広域に都道府県内の会員を持つものは17件だった。

1987年調査と比較すると、市区町村規模の文庫連絡会は減少（107件→71件）していたのに対し、都道府県規模の文庫連絡会は増加（14件→17件）していた。市区町村規模の文庫連絡会の減少は、文庫数の減少に連動していると考えられるが、広域をカバーする都道府県規模の文庫連絡会の増加の背景にはなにがあるのだろうか。回答からは、これらの広域の文庫連絡会では、文庫に限らず、読み聞かせの実践グループ、個人ボランティアなども広く会員の対象としている様子がみられた。現在の文庫連絡会は、さまざまな読書推進活動と一体となり、文庫そのものをつなぐ組織ではなくなりつつあること、活動内容も会員構成の変化に伴い、当初の文庫の充実と発展を目的とするものから、地域の読書活動を推進させるためのものへ変化しつつあることが、この結果からも分かる。

A節第2項で述べたが、都道府県レベルの文庫連絡会には、個々の文庫だけでなく、地域の文庫連絡会間の交流を図っているものもあり、会員の構成、組織の形態などもさまざまだった。たとえば「大阪府子ども文庫連絡会」（通称「大子連」、1976年設立）は、大阪府下の個々の文庫を会員とするほか、10の連絡会を団体会員として扱っていた。「京都家庭文庫地域文庫連絡会」（通称「京庫連」、1970年設立）は、京都市、宇治市、京田辺市の3連絡会に所属する文庫が、連絡会を通して自動的に京庫連の会員となるシステムになっていた。この京庫連のホームページには、7文庫での発足後、各市区町村で文庫と文庫連絡会が生まれたこと、現在は「連絡会の連絡会」として活動をしていることなどが書かれていた³⁵⁾。

「高松こどもの本の会」（1989年発足）は、「香川県子ども文庫連絡会」（1982年発足）の会員が中心となって高松市で「子どもの本の読書会」として発足した会で、以降、両者は協力し合って活動を続けている。各地域で大小さまざまな規模の連絡会が密接な関係を持って協力している様子が分かった。

【会員文庫】

回答で明らかになった文庫連絡会の会員文庫の総数は738件、うち家庭文庫は265件、地域文庫は316件、どちらか不明（回答に区分なし）は157件だった（なお複数の文庫連絡会に所属している文庫があるため、この738件には一部重複がある）。家庭文庫、地域文庫の割合は連絡会によってさまざまだった。これは連絡会が存在する地域性が関係していると思われる。

各連絡会の会員文庫数は10文庫までが67件、11～20文庫までが13件、それ以上は6件（最大は大子連の53）だった（「不明」の回答は2件）。1987年調査では、調査全体で判明した会員文庫数は1407、その他のグループは156という記載はあるが、各文庫連絡会の会員数の記載をみると、文庫とその他のグループの数は合計して「団体」、これと「個人」という表現になっている。ここから、正確な会員文庫数の比較はできないが、全体的な傾向として、会員文庫が減少していることは読み取れる。また今回の調査でも、多くの回

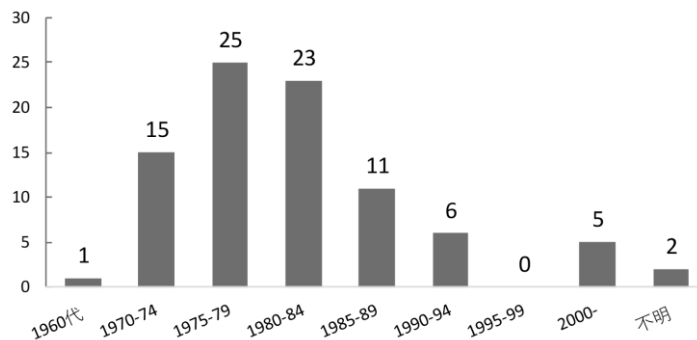
答中に「会員の文庫数は年々減少傾向にある」という記載がみられた。

3.2 発足年、発足のきっかけ

【発足年】

集計対象とした 88 連絡会の発足年は 1969 年（「ねりま地域文庫読書サークル連絡会」）から 2008 年（「砺波市立図書館友の会」）までと 40 年にわたっていた（ただしこの「砺波市立図書館友の会」は、1975 年発足の「砺波市地域文庫連絡協議会」の後継団体であり、全く新しい文庫連絡会とはいえない）。

第 2 図では、文庫連絡会の発足数を 5 年の区切りで集計し、年代順に示した。1975 年から 1984 年までの 10 年間に生まれた文庫連絡会が 48 件だった（全体の 54.5%）。これに 1974 年以前に発足した 16 の文庫連絡会を加えると、全体の約 3/4（合計 64 件、72.7%）となる。現在活動している文庫連絡会の多くは、長く継続して活動している会であることが分かる。



【第 2 図：文庫連絡会と発足年】

1985 年以降が発足年である連絡会が少ないことについては、発足数そのものが減少したのか、あるいは発足してもその活動年数が短かいいため本調査に反映されなかったのか、この期間を埋める調査が存在しないため、その原因をはっきりと特定することはできない。しかし過去の調査では文庫の数のピークは 1980 年代前半である、といわれていること、親地連作成の年表に記載された発足文庫連絡会の記載からも、この文庫の動きと連動して、1980 年代後半以降に、設立する連絡会は減少傾向にあったことが予想される。

1987 年調査では、回答 121 件の文庫連絡会の発足年は 1969 年から 1986 年だった。今回とは多少集計の方針が違うが、1987 年調査では、集計の結果から 1975 年以降は全国で毎年 10 前後の連絡会が設立されている、と説明している²⁾。

今回の調査では「1986 年以前の発足」と回答した連絡会（68 件）のうち、1987 年調査に掲載されていなかったものが 29 件あった。質問紙調査では 100%の回収率は望めないため、この 29 件の中には、1987 年調査で「発送はしたが未回答だった」というものも含

まれるだろう。網羅的な全国調査をめざして組織的に取り組んだ 1987 年調査でも、実際は把握できなかった連絡会が多くあったことが推察される。これは、草の根の活動である文庫連絡会や文庫の実態を把握することの難しさを示しているといえる。ここから実際には、1987 年調査で報告された「毎年 10 件」よりも多くの文庫連絡会が生まれていたことが予想される。仮に倍の 20 件を毎年の文庫連絡会の発足数の目安と考えてみる。今回の調査では 1975 年から 1984 年を設立年とする連絡会は 50 件、平均すると年 5 件である。単純に計算すると、この時期に発足した文庫連絡会の 4 件に 1 件 (5/20) が、現在まで継続して活動をしているという計算になる。

【発足のきっかけ】

連絡会の「発足のきっかけ」は、前に「連絡会の主たる機能と役割」としてあげた「文庫に関わる人たちの交流と学習」、「行政や社会への対外的な働きかけ」と連動している。1970 年～1980 年代には各地で文庫が数多く誕生する中、学習の場、仲間との交流や情報交換の場を求め設立した、という回答がみられた。それぞれが主宰する文庫の活動をより充実させたい、もっと子どもの本について勉強したい、という自己研鑽の機会を求める気持ちが連絡会の設立に結びついたといえる。併せて、これらの連絡会の回答には、文庫への援助(団体貸出や助成金)を要求しよう、あるいは公立図書館の設置や充実を訴えよう、という想いが設立の機運になった、という記述も多くみられた。個人ではなく、組織として大きな動きをつくり出し、行政や公立図書館に訴えるために連絡会が必要だと考えるようになったことが分かる。文庫の活動にとどまらず、地域社会における子どもの読書環境の充実を行政や社会に効果的に働きかけ、実現させていこう、という社会的な視野が生まれたことが現れている。

子どもの本に関する勉強会や読書会、公立図書館が主催する講座や文庫の懇談会への参加などを設立のきっかけとしてあげる記述も多くあった。文庫以外での出会いを出発点に、仲間を見つけ、共通できる思いを確認して連絡会の設立を目指すようになった道筋もみえる。公立図書館が連絡会の設立を提案するなど、行政側からの積極的な啓発活動によって連絡会が生まれたという例もあった。

5 件と数は少ないが、2000 年代以降に発足した文庫連絡会には、「文庫を中心とする活動」というより、読書推進活動のネットワークを広げよう、という姿勢が強く見られた。個人ボランティアや公立図書館に関係する各団体を含む総合的な図書館友の会、子どもと本を結ぶ会、子どもの読書関連団体全体を束ねる協議会などがこの時期に誕生している。これは B 節で述べた、文庫連絡会の変質、変容を反映した現在の連絡会の姿といえる。

2000 年以降に発足した文庫連絡会については、D 節で改めて述べる。

3.3 組織：規約・役員など

連絡会には組織としての運営のための規約や役員(世話人)が必要である。回答では 88 の連絡会のうち規約が「ある」ものは 78 件(「なし」9, 未記入 1)、役員(世話人)が「いる」は 85(「いない」2, 未記入 1)であった。

名称はさまざまだが、ほとんどの会が①代表、②会計、③書記、の役割を担う三役を置いていた。その他、会計監査、機関紙発行、渉外担当など細かな分担の役員を置いている

会もあったが「役員数の縮小」、「当番制に移行」などの記述も目についた。会員減に伴う連絡会の縮小や人手不足の状況下、やりくりや工夫で会を継続させようという様子が伺える。一方で「学校のおはなし会窓口」、「わらべうた担当」、「ホームページ担当」などもあった、これは現在の連絡会ならではの役職、といえる。

3.4 会合、学習会、行事の開催など

各文庫連絡会では、不明(未記入)分の1件以外の会が何らかの会合を開いていること、多くが定期的に集まっていることが分かった(第2表)。詳細な回数までは示していないが「年間12回」が最も多く(20件)、月例会として位置づけている。運営会と月例会を併せて20回程度集まっている会(2件)、50回(岸和田市子ども文庫連絡会)、40回(吹田子どもの本連絡会)という会もあった。一方で県を単位にするような広域をカバーしている連絡会の会合は年1~2回と回数は少なく、年に一度の総会で一堂に会したり、フェスティバルや合宿など、各種イベントと一緒に開催するというやり方もみられた。会合の場所は公立図書館が最も多く、その他公民館や福祉会館、子育て支援センターなど公的な施設を利用するケースがほとんどで、文庫や個人宅を会場とするケースはわずかだった。“ボランティア・ルーム”、“文化活動室”などの記述は、公的な施設の中にボランティア活動を支援する各種設備が整えられつつあることを示している。

学習会を開催している連絡会は78件だった(「なし」8件、未記入2件)(第2表)。開催回数は「年間10回」が最も多く(12件)、ほぼ月例で学習会を開いていることが分かる。50回(岸和田市子ども文庫連絡会)、40回(小平市子ども文庫連絡協議会、北本市子ども文庫連絡会)など頻繁に学習会を開いている文庫連絡会もあった(複数のテーマで学習会を企画し、それぞれを定期的に開催するなど)。

内容別に見ると「子どもの本を知る」内容のもの(児童文学、絵本、新刊などを読む会、読書会、作家や作品研究)56件)、実践的なもの(読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、紙芝居、手遊びやわらべ歌等)48件)が多数を占めた(複数回答)。そのほか、著作権、公立図書館の委託、ボランティア活動などをテーマとする学習会もあった。

【第2表：会合・学習会の開催、会報の発行】

会の開催 会報の発行	あり	「あり」の内訳(開催回数・発行頻度)						なし 不明	
		1-5	6-10	11-20	21以上	不定期	未記入		
会合	87	26	16	39	4	1	1	0	1
学習会	78	32	24	13	5	0	4	8	2
会報	52	18	13	13	0	2	6	33	3

子どもたちへの直接的な働きかけは、個々の文庫が中心だが、文庫連絡会が行事の担い手になることもあった。回答では「行事をしている」は54件、「していない」28件、未記入6件だった。連絡会の行事は文庫よりも規模が大きく、イベント性が高くなる。文庫連

絡会主催の“文庫祭り”，“各季節のお楽しみ会”などが，恒例行事として開催されていた。“合宿キャンプ”，“一万個のつみき遊び”（香川県子ども文庫連絡会），“草っばら公園での夜のお話会”（東京都大田文庫連絡会）などユニークな企画もみられた。公立図書館や関連団体との共催事業として“子どもの本祭り”，“読書まつり”，“子どもの本フェスティバル”など，地域全体で子どもの読書を中心とする行事も数多く開かれている。

3.5 会報，記念誌などの発行

会報は，会員間の情報の交換・確認・共有の手段であり，時には外部に会の活動を知らせるものにもなる。会報を発行している連絡会は 52 件だった。発行頻度は「年間 12 回」（毎月発行）が最も多く（11 件），“定例会の報告として発行”という記載も多く見られ。調査を実施した昨年春の時点で，累積の発行が 300 号を超えるものもあった（「かたの子ども文庫連絡会ニュース」（かたの文庫連絡会）は，発足年の 1974 年から継続して発行し，調査時の 2010 年時点で No.355 まで継続中だった）。記念誌については，10 年程度を単位に活動を総括する，という形だけでなく，記念講演会の講演録，長年の活動の成果としてブックリストを作成するなど，さまざまな取り組みによるユニークな冊子も発行されていた。

調査では，回答以外に多くの連絡会からさまざまな資料が寄せられた。特に多くの連絡会が節目となる年に記念誌を作成し，会の歩みと変化を伝えていた。こうした各記念誌は，その歩みと変化を伝える資料として貴重である。質問紙調査を実施した 2010 年には，調査対象の三つの文庫連絡会が記念誌を発行したことが分かった。

『文庫 ぶんこ BUNKO：文庫調査報告』³⁶⁾（2010.1）は，仙台手をつなぐ文庫の会が，調査時点で活動中の会員文庫（22）の他，過去に閉庫した会員文庫も含めた 94 文庫について 4 年かけて調査を行い，35 周年誌として刊行した文庫調査報告書である。長年の活動の総括ともいえる内容で，各文庫の様子を写真とともに紹介している。

『地域文庫：その広がりと深まり：40 周年記念誌（1999～2010）』³⁷⁾（2010.3）は，練馬文庫連（ねりま地域文庫読書サークル連絡会）の 40 周年記念誌で 1990 年度から 2009 年度の 10 年間の活動を中心にまとめている。内容は民営化や指定管理者制度に関する行政への働きかけ，ブックスタートや学校との連携など新しい活動の広がりについて，また会の設立に関わった故阿部雪枝氏の記事を紹介し，会設立の原点を再確認している。

『高知県初の「せばやし文庫」がオープンして 51 年がたちました』³⁸⁾（2000.6）は，高知こども文庫連絡協議会が，家庭文庫活動のパイオニアであった瀬林杏子が「せばやし子ども文庫」（家庭文庫）を高知で 1960 年に設立してから約半世紀にわたる歩みをまとめている。瀬林の活動が原点となって県下で新しい文庫が生まれ，活動が広がったこと，その精神は文庫連絡会を変わらず受け継がれていることが記されている。

記念誌は，執筆や編集の手間もかかり，費用の負担も大きい，草の根的な活動である文庫や文庫連絡会の姿を伝える貴重な資料といえる。文庫運営者の生の声，文庫を利用する子どもの様子など活動の詳細を知ることができる。“各地の連絡会や文庫の会報，記念誌などを網羅的に収集・保存する図書館があれば良いと思う”³⁹⁾との意見もあったが，現実にはとても難しい作業であろう。

3.6 行政への働きかけ、文庫連絡会と行政との関係

連絡会は、団体・組織体として行政や社会に働きかけ、地域における子どもの読書環境や文庫に関するさまざまな要望を実現させていく役割も担う。今回、「連絡会として行政に働きかけをしたことがある」との回答は66件（「なし」18件、「未記入」4件）だった。

行政や社会に対する働きかけとして最も多かった“図書館に関すること”（37件）の具体的な内容をみると、“図書館の設置”，“専任の司書の配置”，“資料やサービスの充実”など、長年の働きかけと考えられる要望に加え，“民間委託、指定管理者制度の導入への反対”など、現在問題となっている事象にも視野が広がっている。“学校図書館に関すること（専任司書、司書教諭の配置、資料の充実など）”からは、現在の学校図書館に対する期待が，“文庫への援助に関すること”からは、近年の財政的な厳しさの状況（助成金カットや縮小、配本廃止など）が分かる。

連絡会は行政に対して要求を主張しているだけではない。各自治体の読書推進関係の会、図書館協議会などの委員を引き受けたり、公立図書館や学校での行事（おはなし会や朝読など）を手伝ったり、読み聞かせなどの研修講師を派遣したりと、さまざまな形で援助や協力もしている。連絡会を仲立ちに、会員がそれぞれの文庫の活動で培った知識と経験を社会に大きく還元しているといえる。

現在は家庭、文庫、公立図書館、学校などが一体となって地域の子どもの読書環境をより豊かにつくり上げていくことが求められ、子どもに対する読書推進運動が幅広く・多様に展開されている。この動きの中で、地域社会における文庫、文庫連絡会で活動に関わっている人びとが、その役割と位置づけを再確認し、再定義しようとしている時期でもあるといえよう。

D. 文庫連絡会のこれから：幅広く子どもの読書推進を働きかける組織へ

1. 2000年以降に発足した連絡会：質問紙調査より

ここでは、文庫連絡会の現状を具体的に明らかにすることを目的に、質問紙調査で2000年以降に発足した、と判断した五つの文庫連絡会、「福岡『子どもの読書』関連団体連絡協議会」（2001年発足）、「福島市子どもと本をむすぶ会」（2002年発足）、「泉佐野子どもの本連絡会」（2004年発足）、「子どもと本を結ぶ安芸灘ネットワーク」（2004年発足）、「砺波市立図書館友の会」（2008年発足）の回答を抽出、整理する。

これら五つの文庫連絡会のうち、新規に発足したものは「福岡『子どもの読書』関連団体連絡協議会」、「泉佐野子どもの本連絡会」、「子どもと本を結ぶ安芸灘ネットワーク」の3件で、「福島市子どもと本を結ぶ会」は、「福島市文庫連絡会」（1984年発足）、「砺波市立図書館友の会」は、「砺波市地域文庫連絡協議会」（1975年発足）という前身の文庫連絡会を持つ。

五つの文庫連絡会のうち、「福岡『子どもの読書』関連団体連絡協議会」は、福岡県全域を対象とし、団体会員数は105件、個人会員数は90人と大所帯の会である。この団体会

員の中に文庫が含まれているはずだが、具体的な数字は示されなかった。「子どもと本を結ぶ安芸灘ネットワーク」は、主として呉市が対象だが、近隣市町からの参加もあるという。文庫は1件（地域文庫）、個人会員数は約60人という回答だった。

「泉佐野子どもの本連絡会」、「福島市子どもと本を結ぶ会」、「砺波市立図書館友の会」は、それぞれ会の所在地である市を対象としている。「泉佐野子どもの本連絡会」は、泉佐野市で活動をしている子どもの本関係の3団体が一緒になって活動をしている。その団体の一つが地域文庫という回答だった。

「福島市子どもと本を結ぶ会」は、団体会員数は4件（うち地域文庫3件）、個人会員数は約20人という回答だった。「砺波市立図書館友の会」は、団体会員数は9件（うち文庫8件：家庭文庫2件、地域文庫3件）という回答だった。これらの回答からは「砺波市立図書館友の会」以外は、文庫が主体ではなく、読書に関わる団体会員、個人会員の中に文庫も参加しているという様子がみられる。会の名称も「文庫連絡会」ではなくなっている。

【発足のきっかけ、会の目的、活動内容】

会の発足経緯についての記入は以下の通りであった。

子ども読書年に開催された「子ども読書年フェスティバル in 福岡」に、県内の子どもの読書に関する諸団体の交流を通じて、「子どもの読書」運動の普及および振興を目的に設立。（福岡『子どもの読書』関連団体連絡協議会）

2002年の学習指導要領の改訂による総合学習の導入、2003年の広島県子どもの読書活動推進計画、朝の10分間読書の普及などにより呉地域でも学校の読書ボランティアによる読み聞かせが急速に広まったが、経験も指導者もなく手さぐりで試行している状態のところが多かった。そこで研修会や交流会の要望が高まり、2003年11月に広島県立図書館主催の子どもの読書活動推進フォーラムが呉で開催されたのを契機に立ち上げた。（子どもと本を結ぶ安芸灘ネットワーク）

泉佐野市内における子どもの本の活動をしているサークルでネットワークを組もうと思ひ、ゆめ基金に申請したことがきっかけ。（泉佐野子どもの本連絡会）

20年以上続いた「文庫連絡会」から文庫の減少に伴い、学校や地域でおはなしボランティアをしている人達も一緒に活動してもらおうと考えた。（福島市子どもと本を結ぶ会）

文庫数ならびに利用者の減少などから、地域文庫以外の図書館に関係する各団体や個人ボランティアも含めた総合的な友の会へ。（砺波市立図書館友の会）

ここからは、2000年以降の子どもの読書活動推進の動きを背景に発足（福岡『子どもの読書』関連団体連絡協議会、「子どもと本を結ぶ安芸灘ネットワーク」、「子どもと本を結ぶ安芸灘ネットワーク」）したものと、文庫数の減少に対応するため、純粋な文庫連絡会か

ら会員の幅を広げたもの（「福島市子どもと本をむすぶ会」、「砺波市立図書館友の会」）の二通りがあることが分かる。

文庫連絡会としての活動が始まった 1970 年代においても、文庫に限らず、さまざまな形で子どもの読書に関わろうとする団体、個人と一緒に発足した会も多くみられたが、やはり構成メンバーの主体は文庫だった。現在はさらに多様な子どもの読書推進活動団体、個人と一体となり、文庫そのものをつなぐ組織ではなくなりつつあることがここでも示された。

これに対応して会の目的も、文庫そのものの充実と発展を目指すのではなく、地域の読書活動を推進させることへ移行した。これは、B 節で述べた文庫連絡会の再定義にあたる。たとえば「福岡『子どもの読書』関連団体連絡協議会」の記述“福岡県内の子どもの読書活動に関わるボランティアグループのネットワークの拡大と全県的な運動の拡がりを目指している”は、子どもの読書活動を推進するために、ボランティアグループを束ねていおうという動きであり、その中に文庫も巻き込んでいるという図式がみえる。会の運営主体は福岡県立図書館であり、発足もボランティア側からの「自主的、自発的」な動きからではなく、「行政主導」によるものと考えられる。

一方で“呉地域で子どもと本を結ぶ活動をしている者たちの研修、交流の場を持つことによって個々人のレベルアップを図り、活動に還元すること。またネットワークによって個人や一つのグループではできないことなども可能にしていくこと”は、文庫連絡会の機能と役割として提示した「個々の活動の充実」と「団体としての社会への働きかけ」を実現しようとするものとも読み取れる。しかし、ここでの「個々の活動」の主体は文庫に限らない。

【行政との関係】

言及した五つの会のうち、「福岡『子どもの読書』関連団体連絡協議会」は福岡県立図書館、「砺波市立図書館友の会」は砺波市立図書館が運営主体（事務局も図書館内）である。

「子どもと本を結ぶ安芸灘ネットワーク」は、発足のきっかけになったフォーラムについて、“呉を開催地に選んだ時点で、ネットワーク推進のねらいが図書館側にあり、働きかけもあったが、その後は行政からの支援は全く受けていない”との回答だった。つまりきっかけ作りは公立図書館側だったが、その後、会の運営に図書館は関与していない。回答者は、“行政側には、ボランティアと「協働」という概念がなく、「活用」という「もの」のような扱われ方である。と批判的な意見を述べている。「砺波市立図書館友の会」は唯一、文庫主体の会だが、回答をみると、学校図書館の充実が求められていること、そこに“図書館を核に様々なボランティアの方々により、地域文庫が過去にもっていた役割を全体的な取り組みとして作っていかうとしている”とある。

これらの記述からは、行政側は文庫連絡会に地域の学校図書館を充実させるボランティア活動の一つの母体となることを期待していることが分かる。1970 年代にみられた、公立図書館に対する積極的な働きかけや要望、公立図書館側の文庫支援などは今回の回答中にはみられなかった。

2. 練馬文庫連と仙台手をつなぐ文庫の会：記念誌、調査報告書より

【練馬文庫連の現在】

本章で何度も言及しているように、最も早く発足した文庫連絡会といわれる練馬文庫連は、2009年に発足40周年を迎え、2017年現在も活動を続けている。ここでは『ねりまの文庫：40年のあゆみ』⁷⁾、『地域文庫その広がりと深まり：40周年記念誌（1999～2010）』³⁷⁾から、練馬文庫連の2000年以降の動きを中心に述べる。

練馬文庫連の活動の特徴は、節目節目で発足時に掲げた目標、会の原点を確認し、学習や交流など、文庫の充実に関する事業を継続しながら、並行して、各時代に子どもの読書環境の改善に必要と判断することを、区立図書館、行政に対して要望し続けていることである。練馬文庫連も、学校での読書活動の充実に目を向けているが、他の文庫連よりも時期が早く、内容も異なる。練馬区では、区立図書館の不足を補うため、1977年に初めて早宮小学校に学校開放図書館が設置された。当初は練馬文庫連とは異なる動きであったが、翌1978年に「学校図書館開放について」の学習会を主催し、人員や運営について、教育長あてに要望書を出すようになった。2010年は練馬区内の小学校65校のうち、学校開放図書館を実施しているのは45校、うち13校が練馬文庫連に加入という状況だった。

2000年以降の練馬文庫連の動きをみると、文庫交流会、講演会、勉強会などの開催、文庫への助成要求など、文庫の活動を充実させる活動、行政への働きかけは変わらない。一方で、区立図書館の業務委託や指定管理者制度導入についての要望書、陳情書の提出、ブックスタート実施への協力など、各時代の状況に応じた行政への要望を常に行っている。練馬文庫連の活動は、時代によって多少変化したものの、発足当初に掲げた会の目標を貫く活動をしている。2010年5月現在の会員数は、団体44（うち、文庫21、学校開放図書館13）、個人9人である。

【仙台手をつなぐ文庫の会の現在】

B節では、1980年代の仙台手をつなぐ文庫の会の動きについて述べた。ここでは『文庫ぶんこ BUNKO:文庫調査報告』³⁶⁾から、2000年以降の動きを中心に述べる。既に述べたように、会員文庫数は、1980年代半ばをピークに減少傾向となり、2000年には最盛期の約半分になった（25文庫+休庫3）。

2000年以降も、文庫活動の充実と交流を目的とする「子どもの本の勉強会」、「おはなしの勉強会」、「文庫交流会」などは会の定例事業として毎年開催された。市長、市民図書館長への要望書提出も毎年行っている。仙台手をつなぐ文庫の会もまた、練馬文庫連と同様に発足当初の目標を貫く活動をしているが、年々先細りの状態である（2009年度は、14文庫+休庫3）。発足35周年の節目に完成した文庫調査報告書は、2010年当時に活動している文庫だけでなく、発足から調査時までに入会した110文庫のうち94文庫の情報を載せている。発足年をみると、1970年代（46文庫）と1980年代（27文庫）に発足した文庫は掲載数の約8割であることが分かる。

3. まとめ

かつての文庫連絡会は、さまざまな読書推進活動と一体となり、文庫そのものをつなぐ組織ではなくなりつつある。活動内容も、会員構成の変化に伴い、文庫の充実と発展という目的意識は薄まり、地域の子どもの読書活動を改善し・推進させることへ、重点が移行している。現在の文庫連絡会の傾向として、会員文庫の減少、活動内容の変質という二つの傾向があげられるだろう。

第一の「会員文庫の減少」の主たる要因は、文庫数の減少だが、そのほかの要因も見出せる。文庫を開いていても、その地域の文庫連絡会に参加する意味、価値を見出せないため参加しない、あるいは離脱するという現象である。この背景には、個々の文庫が文庫連絡会から享受できると期待する効果が薄れていること、文庫連絡会という共同体の中で、一緒に活動するよりも、自由に、柔軟に自分のやり方で、文庫に取り組みたいという意識の芽生え、文庫運営者個人の実力の向上などがある。

第二の「活動内容の変質」の背景には、子どもの読書推進関係の動き、社会の変化がある。近年は、読み聞かせ実践団体など、子どもの読書推進活動に取り組む団体、個人が急速に増えた。こうした団体や個人を会の中に取り込んでいくことで、文庫連絡会が純粋な文庫の集合ではなくなっている。活動内容を変質させた結果、当初の目的だった「公立図書館の充実」を「学校図書館の充実」へ移行させた文庫連絡会が多いことは、既に述べたとおりである。

今回実施した質問紙調査の結果を見ると、文庫を中心会員とする文庫連絡会が新しく発足する例はみられない。発足するの組織化する団体ができたとしても、文庫連絡会ではなく子どもの読書推進関係の活動（実践団体、読み聞かせグループ等）を取りまとめるネットワーク系、ハイブリッド形の会で、ここに文庫が参加している形になっている。これに対応して、“〇〇文庫連絡会”という名称を持つものは減少している。また名称は「〇〇文庫連絡会」であっても、その構成メンバーは文庫だけでなく、さまざまな立場の個人、団体を包含している。これに伴い、取り組む活動も多様化している。

総括すると、現在の多くの文庫連絡会は「文庫」から離れる傾向にあること、本来の文庫連絡会としての機能と役割は希薄化、もしくは変質し、より広い意味での読書推進団体に変化しつつあるとといえる。

第VI章：注・引用文献

- 1) 高橋樹一郎. 子ども BUNKO プロジェクト報告書. 伊藤忠記念財団, 2006, 261p.
- 2) 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて 2 : 全国子ども文庫連絡会等調査報告書. 日本図書館協会, 1989, 82p.
- 3) 斉藤尚吾. “全国で最も早く生まれた連絡会”. 地域文庫・その広がり と深まり : 20 周年記念誌. ねりま地域文庫読書サークル連絡会編・発行, 1989, p.3.
- 4) 阿部雪枝. ねりま地域文庫読書サークル連絡会のあゆみ. 現代の図書館. vol.17,no.2, 1979, p.78-83.
- 5) 日本図書館協会編. 地域家庭文庫の現状と課題 : 文庫づくり運動調査委員会報告. 日本図書館協会, 1972, 69p.
*個々の文庫への質問紙調査の報告書であり, 文庫連絡会を対象とした調査項目はない. 具体的な記述もない.
- 6) 広瀬恒子. “親子読書地域文庫全国連絡会十五年のあゆみ”. 親地連この十五年. 親子読書地域文庫全国連絡会編・発行, 1985, p.3-2.
- 7) ねりま地域文庫読書サークル連絡会 40 周年記念事業実行委員会. ねりまの文庫 : 40 年のあゆみ. ねりま地域文庫読書サークル連絡会, 2009, 159p.
- 8) 江古田ひまわり文庫. 15 ねんのあゆみ. 江古田ひまわり文庫, 1982, 109p.
*阿部は, “四十一年秋に岩波市民講座で石井桃子さんの講演を聞いた。「子どもの図書館」(岩波新書)の発行は四十年。そのお話だった。私の文庫づくりへの思いはこの時からふくらんだと覚えている” [p.2]と書いているが, 岩波市民講座での石井の講演(「子どもと読書」)は, 1965 年 5 月である.
- 9) 大沢正雄. “文庫連絡会二十年によせて : 阿部雪枝さんと私”. 地域文庫・その広がり と深まり : 20 周年記念誌. ねりま地域文庫読書サークル連絡会編・発行, 1989, p.7-8.
- 10) 阿部雪枝. 私と文庫と連絡会. 日本児童文学. vol.22, no.10, 1976, p.58-65.
- 11) 清水正三. 私の文庫観. 季刊子どもの本棚. no.19, 1976, p.146-149.
- 12) 日本図書館協会編. 市民の図書館 : 増補版. 日本図書館協会, 1976, 168p.
- 13) 汐崎順子. 日本の公立図書館の発展期と児童サービス : 1963 年から 1970 年を中心に. Library and Information Science. 2009, no.62, p.81-110.
- 14) 日本図書館協会編. 子どもは本がだいすき : 図書館白書 1974. 日本図書館協会, 1974, 44p.
- 15) 東村山市文庫サークル連絡会編. 東村山市文庫サークル連絡会 20 年. 東村山市文庫サークル連絡会, 1996, 225p.
- 16) 清水正三. “地域・家庭文庫の動向 : 1975~1980 年”. 年報こどもの図書館 : 1981 年版. 児童図書館研究会編, 日本図書館協会, 1981, p.27-31.
- 17) 小林悠紀子. なぜ, 今, 国際児童文庫が……. こどもの図書館. 1980, vol.27, no.11, p.5-7.

- 18) 国際児童文庫協会. “ICBA のあゆみ” .
<https://www.icba1979.org/icba%E3%81%A8%E3%81%AF/%E6%AD%A9%E3%81%BF/> (入手 2019.01.13)
- 19) 親子読書・地域文庫全国連絡会編. 親子読書・地域文庫全国連絡会実態調査：1978年アンケート. 親子読書地域文庫全国連絡会, 1979, 92p.
 * “回答地域連絡会 (82 グループ)” として巻末に名簿が掲載されているが, 実数は 84 だった。内容的には個々の会員文庫への質問紙調査の報告書であり, 文庫連絡会を対象とした調査項目はない。
- 20) 広瀬恒子. “親子読書地域文庫全国連絡会二〇年のあゆみ”. 歩んできた歩んでゆく：二〇年のあゆみ. 親子読書地域文庫全国連絡会編・発行, 1990, p.13-33.
- 21) 広瀬恒子. “文庫活動の概観”. 年報こどもの図書館：1986 年版. 児童図書館研究会編, 日本図書館協会, 1987, p.188-192.
 *1981 年から 1986 年までに発足した連絡会として挙げられたのは, 1981 年：草津子ども文庫連絡会 (滋賀), 松山家庭文庫連絡会 (四国), 徳島県文庫連絡会 (四国), 多摩市文庫連絡協議会 (東京), 日本国際児童文庫協会 (東京), 1982 年：佐賀県文庫連絡会, 香川県子ども文庫連絡会, 大津市文庫連絡会 (滋賀), 浦和子どもの本連絡会 (埼玉), 1983 年：近江八幡文庫連絡協議会 (滋賀), 1984 年：松戸文庫親子読書会連絡会 (千葉), 上越子ども文庫連絡会 (新潟), 阪南子ども文庫連絡会 (大阪), 国分町文庫の会 (香川), 1985 年：かごしま文庫の会, 狭山町文庫連絡会 (大阪), 京都市文庫連絡会 (京都), 石垣島子ども文庫連絡会 (沖縄), 1986 年：土浦文庫連絡会 (茨木), 箕面市文庫連絡会 (大阪), 城陽文庫連絡会 (京都)。
 しかしこの記述にある発足年が若干異なる連絡会がある (例：国際児童文庫協会は 1979 年発足, 大津市文庫連絡会は 1983 年発足など)。
- 22) “地域連絡会の現状と課題：アンケート集計結果 (昭和 59 年 12 月現在)”. 親地連この十五年. 親子読書地域文庫全国連絡会編・発行, 1985, p.36-58.
- 23) 中川徳子, 小林牧子. いまなぜ文庫連絡会が必要か. 子どもと読書. no.171, 1986, p.17-21.
- 24) 大津市文庫交流会編. いただきますごちそうはことば：20 周年記念誌. 大津市文庫交流会, 2004, 104p.
- 25) 仙台手をつなぐ文庫の会編. 手をつないで：15 年のあゆみ. 仙台手をつなぐ文庫の会, 1990, 163p.
- 26) 代田昇. “共に連帯してがんばりましょう”. 歩んできた歩んでゆく：二〇年のあゆみ. 親子読書地域文庫全国連絡会編発行, 1990, p.4-5.
- 27) 親子読書地域文庫全国連絡会編. 歩んできた歩んでゆく. 親子読書地域文庫全国連絡会, 1990, 119,82p.
 * “地域連絡会 名簿” が資料の p.60-67 に記載。巻末の年表に 1987 年から 1990 年までに発足した連絡会として, 1987 年：上越市子ども文庫連絡会, 横浜文庫連絡会, 山口県子ども文庫連絡会, 高槻子ども文庫連絡会, 1988 年：草津子ども文庫連絡会, 滋賀県子ども文庫連絡会が記載されている (1989 年～1990 年発足の連

- 絡会はなし)。
- 28) 広瀬恒子[ほか]編. これからの子ども・本・人 出会いづくり：記念対談 松岡享子*広瀬恒子. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2008, 66p.
- 29) 広瀬恒子. “ともに歩んだ仲間たちの40年”. 読書の喜びを子どもたちに：親地連の40年. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2012, p.5-8.
- 30) “親地連40年のあゆみ”. 読書の喜びを子どもたちに：親地連の40年. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2012, p.112-121.
- 31) この調査については文献2)の「はじめに」で小河内が言及しているが、報告書そのものは入手できなかったため、内容は確認できなかった。
- 32) 連絡会の所在などが分かる情報源としては、以下の文献を参照した。
- ①『子どもの豊かさを求めて2：全国子ども文庫の連絡会等調査報告書』の巻末に回答のあった121のグループの名簿（連絡先）が掲載（引用文献2）
 - ②『親子読書・地域文庫全国連絡会実態調査：1978年アンケート』の巻末に82(84)の会員連絡会の名簿掲載が掲載（引用文献19）。
 - ③日本子どもの本研究会編. 子どもの本と読書の事典. 岩崎書店, 1983, 822p：巻末に「親子読書・地域文庫地域連絡会」として102団体の1983の名簿（連絡先）が掲載。
 - ④読書推進運動協議会編. 2008年度全国読書グループ総覧：読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会. 2009, 311p：調査時点(2010年)の最新の情報源。“全国に237の「子どもの本連絡会」がある”（文庫の連絡会に限らない）、と報告され、掲載を許可した各団体名・代表者名・活動の地域などが所轄の図書館名のもとに示されているが、詳細な住所までは不明。
- 33) ここでは、調査における「文庫連絡会」という呼び方について確認しておく。今回、集計対象とした88の会のうち「文庫」という言葉を団体名の中心としているものは60だった。その他「文庫」に「読み聞かせ」、「読書」、「サークル」などを組み合わせた団体名（「読み聞かせ・文庫活動連絡会」、「文庫・サークル連絡会」など）が7、どこにも「文庫」がつかないもの（「子どもと本の会」「読書グループ連絡会」など）も21あった。これは、文庫だけではなく、子どもの本や読書に関心を持つ様々な会員で構成されている会があるためだが、それらも「文庫の連絡会」の機能を持っている団体であると広く捉え、総称して「文庫連絡会」と呼んでいる。
- 34) 1987年調査でも、ICBAは対象外となっている。
- 35) 京都子ども文庫家庭文庫連絡会. “京都家庭文庫地域文庫連絡会 2005 から 2016 までの活動報告と京庫連だより” .
 hp: <http://kyokoren05.vivian.jp/bunko/index.html> (入手 2010.10.30/2019.01.13)
 なお、所属の文庫数はアンケート回答では49だったがHPでは「2010.4.1 現在 47 文庫」となっている。ここではアンケートの回答を反映した。
 なお、2017年度以降の活動については
 hp: <http://kyokoren05.vivian.jp/bunko/index.html> に移行（確認 2019.01.13）。
- 36) 仙台手をつなぐ文庫の会編. 文庫 ぶんこ BUNKO：文庫調査報告. 仙台手をつなぐ文庫の会, 2010, 161p.

- 37) ねりま地域文庫読書サークル連絡会編. 地域文庫・その広がりと深まり：40周年記念誌（1999～2010）. ねりま地域文庫読書サークル連絡会，2010，82p.
*2009年に練馬文庫連は，40周年記念事業として、『ねりまの文庫：40年のあゆみ』も出版している（引用文献7）。2018年現在，50周年記念誌の作成準備中とのことだった（文庫連委員の田倉京子氏より情報提供，2018.12.12）。
- 38) 高知こども文庫連絡協議会編. 高知県初の「せばやし文庫」がオープンして51年がたちました. 高知こども文庫連絡協議会，2010，105p.
- 39) 2010年実施の文庫連絡会への質問紙調査の回答（自由記入欄）より。

第VI章：図表リスト

- 第1図：文庫連絡会の役割・位置づけ・・・・・・・・141
第1表：地域別文庫連絡会数・・・・・・・・156
第2図：文庫連絡会と発足設立年・・・・・・・・158
第2表：会合・学習会の開催，会報の発行・・・・・・・・160

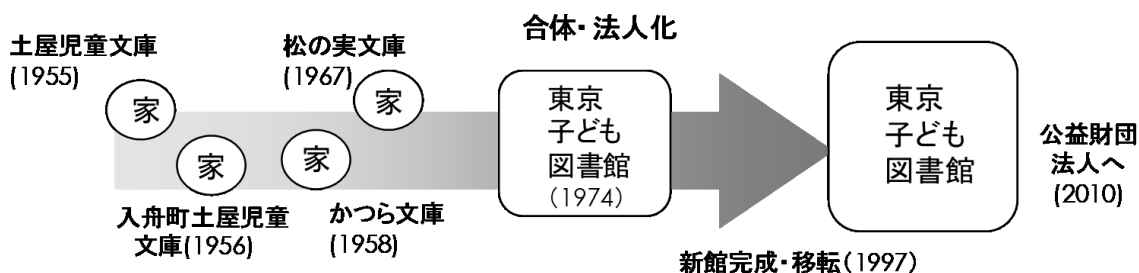
*文庫連絡会への質問紙調査の記入用紙（8p）は，後に「付録」として掲載。

第Ⅶ章 東京子ども図書館：「文庫」から「図書館」へ

A. 東京子ども図書館とは

1. 東京子ども図書館をめぐる三つの問い

東京子ども図書館は、1974年に土屋滋子の土屋児童文庫（1955年設立）と入舟町土屋児童文庫（1956年設立）、石井桃子のかつら文庫（1958年設立）、松岡享子の松の実文庫（1967年設立）の四つの家庭文庫を合体して設立した私立の児童図書館である（設立時の所在地は東京都練馬区）。設立当初はマンションの一室での活動だったが、1997年には中野区に独立新館を完成・移転し、2010年に公益財団法人となった（第1図）。



【第1図：東京子ども図書館の設立：四つの家庭文庫の合体】

ここで本研究における「図書館」とはなにかを再度確認する。「文庫」、「図書館」という二つの言葉の使われ方には明確な区別はない。文庫の名称に「図書館」をつける運営者もいる。しかし第Ⅰ章（C節）で述べたように筆者は「文庫」は「図書館」ではない、と主張する。なぜなら、文庫と図書館はともに「子どもに豊かな読書の機会を提供する」という公益性を持つ活動をするが、両者の形成過程、運営の姿勢、社会における位置づけは異なる、と考えるからである。

「文庫」は、個人の自発的な自由な意識を核にして動く小さな活動である。その活動は社会に開かれているが、実際に対象とするのは、身近な人びと（子ども）である。これに対して「図書館」は、社会的な視野のもとにつくられ、規則や制度によって組織化され、活動のルールが定められている。「図書館」は、より多くの人びとの共通の関心事をとらえ、共通の利益となる活動を意識的に幅広く行う。

筆者の主張をまとめると、個人の意志を一つの活動として実現したものが「文庫」、多くの人びとに共通する意志・願いを実現するためにつくられ、活動するのが「図書館」であ

る。これは第I章で述べた「文庫」と「図書館」との違いを改めて確認するものでもある。文庫は、個人を単位する人びとがそれぞれの判断と力量に応じて、私的に本を収集して蔵書というコレクションを作り、提供するものであり、図書館は資料を幅広く恒常的に収集し、利用の意志のある人びとに広く公開する目的のもとに制度化されたシステムである。

現在、東京子ども図書館は子どもを対象とする図書館の活動、子どもの本関係の研究資料の収集と提供など、公立図書館の児童サービスに匹敵する活動を実践している。一方で設立母体の一つであるかつら文庫の運営も続けている。さらに、子どもの本や読書、児童サービスに関する出版物の刊行、講演会、研修会の開催なども行っている。ここから、東京子ども図書館は図書館の活動、文庫の活動、出版を含めた子どもの読書環境の整備充実に関する諸活動を行う「図書館」と考える。東京子ども図書館は、日本における子どもへの読書推進活動、児童書普及の牽引役であり、その存在と影響力は大きい。なぜなら、東京子ども図書館は創設以来、「子どもに本を手渡す意義」、「子どもへの図書館活動のあるべき姿」を明確に示し、それを具体的・実践的に伝えることで、児童図書館員、文庫の運営者、児童書出版の関係者など、子どもの本と読書に関心を持つ多くの人びとを支えてきたからである。

本論文の主旨、すなわち「私的な活動である文庫は、公立図書館とは異なる形で子どもの読書環境の整備充実に貢献する公的な（公益性を持つ）活動である」、という主張に照らして考察するとき、東京子ども図書館についてのいくつかの疑問が提起される。第一に、東京子ども図書館は家庭文庫が合体して成立した組織であるにもかかわらず、なぜ「図書館」なのだろうか。「文庫」とは異なる何をこの組織で実現しようとして「図書館」と名乗っているのだろうか。第二に、「図書館」を名乗っているにもかかわらず、なぜ、東京子ども図書館は「公立」にならなかったのだろうか。たとえば2000年に国立国会図書館国際子ども図書館が誕生した際にも、東京子ども図書館がその役割を終えた、という議論はなかった。なぜ東京子ども図書館は「私立」の「図書館」であり続けることを選んでいるのだろうか。第三に、東京子ども図書館の活動は「私」設の文庫や「公」立の児童図書館を支援する、いわば「文庫」、「図書館」の「メタ文庫／メタ図書館」ともいうべき活動、さらには子どもの本や読書を推進するために欠かせない優れた児童書の「出版」など、広い領域での活動も含んでいる。こうした東京子ども図書館の活動はどのような広がりを持っているのだろうか。その多彩な活動によって果たそうとしている役割は何なのだろうか。筆者は、東京子ども図書館をめぐる、これら三つの互いに関連する「問い」を解明することが、日本の子どもの読書環境を改善し、充実させるシステムとしての「文庫」の意義、日本の社会が、東京子ども図書館のような「メタ文庫／メタ図書館」を必要としてきた理由を明らかにすると考える。

結論を先取りして言えば、東京子ども図書館は、文庫が持つ「公益性」を、本来「図書館」が果たすべき、住民の自発性に基づく公的な役割を理想的な形で提示しているがゆえに「図書館」なのであり（第一の問い）、それは現在の「公立」の制度下では実現しえない活動であるがゆえに「私立」の公益法人であり続けるのであり（第二の問い）、そこで実証すべき役割は、参加者の自発的活動（「文庫」の活動にその源流がある）に依拠しつつ、その活動を推進し（「メタ文庫／メタ図書館」）、究極的には子どもの読書を草の根から推進する役割および、出版文化に関連する諸活動を担うことまで含まれているのである（第三の

間い)。これらを論ずるために、本章では歴史的アプローチをとる。

2. 東京子ども図書館の三つの源流、「文庫」、「出版」、「図書館」、と三人の主宰者

東京子ども図書館が、文庫と公立図書館と共通する根を持ちながら、そのどちらもとも異なる独自の活動を実現しているのは、「文庫」(公益性を持つ自発的な活動)・「出版」(より広く子どもの良い読書環境を実現するための要素)・「図書館」(文庫の「公益性」を「公共性」に変えるシステム)という三つの源流を持つためである。この三つの源流は、「子どもに良い本を手渡したい」、「子どもに豊かな読書体験を与えたい」という共通の動機を持つ土屋、石井、松岡が、その動機を実現する中で最も重視した要素である。三人は、それぞれ自宅で家庭文庫を始めた後、合流して東京子ども図書館を設立した。設立以降もこの三つの源流は変質したり消滅したりすることなく保たれ、強固に結びつき、東京子ども図書館の活動を方向づけ、支える力になっている。

「文庫」の源流を持つ土屋については、戦後、家庭文庫が生まれ、社会に活動を広げていった草創期の動きを整理、検討するための事例として第Ⅱ章で詳細に述べた。土屋は、自分が子ども時代に経験した読書の楽しさを身近な子どもたちと分かち合いたい、という素朴で純粋な願いから家庭文庫を始めた。東京子ども図書館の設立後、土屋も理事になったが、文庫の活動以外のことにはほとんど関わらなかった。土屋は子どもに読書の喜びを手渡す文庫本来の活動を第一に考えていたといえよう。

本章B節以下では、石井と松岡の文庫設立の経緯、二人の考え方や姿勢を整理し、家庭文庫がなぜ、どのようにして「東京子ども図書館」という組織になったのか、図書館になることで何を実現しようとしたのか、日本の社会にとって東京子ども図書館の存在はどういうものなのかを考える。

B節では「出版」の源流について、かつら文庫の主宰者となった石井桃子を中心に論じる。出版者、編集者、翻訳者、作者と、もともと子どもの本の作り手だった石井は、子どもの本をよくするために“子どもと本を一つ所において、そこにおこるじっさいの結果を見てみたい”¹⁾と考えた。石井は戦後、米欧に約1年間留学し、図書館と出版の密接な関係を知り、よい子どもの本を作り出すためには、子どもの反応を実際に確かめなくてはならず、その場が必要だ、と強く認識するようになった。石井にとっての文庫は、子どもの本の出版や編集の内容を実際に検証し、確認する場だったといえる。

C節では「図書館」の源流について、松の実文庫の主宰者となった松岡享子を中心に論じる。子どもと子どもの本に興味を持っていた松岡は、それらに関わることを学びたいと考え、慶應義塾大学の図書館学科に進学した。卒業後は米国に留学して修士号を修め、現地の公共書館で1年間児童図書館員として働いた。松岡は米国で経験した児童サービスを日本で実現したい、という強い使命感を持つようになった。帰国後は大阪市立中央図書館の小中学生室に職を得て、米国で学んだ児童サービスの実践をめざしたが、当時の公立図書館は松岡の理想と大きく異なっていた。退職して東京に戻った松岡は“「子どもの読書をすすめるために、図書館として出来るサービスを最大限実践したい」という願い”²⁾から、文庫を開いた。松岡にとっての文庫は、理想とする図書館の児童サービスを実践する場だったといえる。その後松岡は石井、土屋とともに東京子ども図書館の設立へと動いた。

最終節の D 節では、東京子ども図書館とはどのような図書館なのか、を整理して論じる。土屋、石井、松岡が家庭文庫を始めた動機、立場、力点の置きどころはそれぞれ異なっていた。東京子ども図書館はこの三人の「文庫」、「出版」、「図書館」という三つの流れを継承して一つに束ね、子どもの読書環境を豊かにする組織を目指した。その結果、「メタ文庫／メタ図書館」という役割を持ち、公立図書館では実現できなかった、もう一つの公共性を実現する私立児童図書館が生まれた。続けて、東京子ども図書館設立のきっかけを作り、実現の道筋を作った石井のコーディネーターとしての才能と役割について述べる。最後に東京子ども図書館の運営の中心となった松岡が「公」と「民」という二つの立場から「図書館」をどのように捉えるようになったのかを示す。

B. 石井桃子：「出版」から「文庫」、「図書館」へ

1. 石井桃子と「子どもの本」、「子どもの読書」

1.1 石井の経歴にみる活動の広がり：「出版」から「文庫」、「図書館」へ

石井桃子はなぜ子どもの本の出版に興味をもち、職業として取り組もうとしたのだろうか。文庫や図書館との関わりはどのように始まり、広がっていったのだろうか。ここではまず、石井の子どもの本と読書に関する活動がどのように始まり、変化していったのかをその経歴から概観する。

ここで述べる伝記的事実は主に『秘密の王国』(2015)³⁾、『資料でみる石井桃子の世界』(2007)⁴⁾、『喜びの地下水を求めて：石井桃子が児童図書館にのこしたもの』(2010)⁵⁾によった。なお本論の中心は、石井と子どもの本、子どもの読書、文庫、児童図書館との関わりであるため、本論と関わる事実限定して言及する。

石井は1907年3月10日に埼玉県に生まれた。比較的裕福で教育に理解がある家庭に育ち、1924年に日本女子大学に進学した。大学を卒業後は、1930年に文藝春秋社に採用され、以降、出版業に携わるようになった。1933年に文藝春秋社を退職するが、翌1934年には新潮社に入社し、初めて児童書の編集に携わった。この時期には、子どもの本の翻訳や創作活動も始めた。戦争中は一時出版社から離れるが、戦後の1950年に岩波書店に編集者として復帰し、『岩波少年文庫』、『岩波の子どもの本』の創刊と出版を手掛けた。しかしこの岩波書店の出版活動が軌道にのり始めた1954年5月に石井は退社し、同年8月から、海外の児童図書出版事情などの視察を目的に留学した。約1年間の留学期間に米国、カナダ、ヨーロッパ各地の公共図書館、児童書出版社を訪問し、多くの児童図書館員、児童書の作家、編集者と交流し、見聞を広めた。

石井は1955年9月に帰国した後は、翻訳や創作など出版関係の仕事を核におきつつ、以下にあげるような子どもの本と読書に関するさまざまな活動に取り組んだ。まず1955年に共通の興味を持つ仲間を集め、子どもと本についての勉強会「子どもの本研究会」を発足した。この勉強会はのちにISUMI会と名づけられた。次に1956年から、宮城県の鶯

沢小学校で、4年生1クラスの子どもに定期的に読み聞かせを始め、同時期に並行して東京で文庫の活動にも取り組んだ。1957年8月には村岡花子らと家庭文庫研究会を設立し、翌1958年3月、杉並区荻窪の自宅にかつら文庫を開いた。1965年には、このかつら文庫の7年間の活動を伝える『子どもの図書館』¹⁾を出版した。

この時期、石井は米欧の公共図書館、児童書出版についての講演会、研修会の講師を務め、関連記事を執筆するなど、留学での経験を出版関係者、図書館関係者に伝える啓蒙的な活動も積極的に行っている。その後に石井は自身の「文庫」を「図書館」にしようと考えようになった。1971年、石井は土屋滋子、松岡享子に、三人が主宰する四つの家庭文庫を母体に私立の児童図書館の設立を提案し、1974年に財団法人東京子ども図書館を設立する。しかし設立後の実際の運営は松岡享子に委ね、石井は同館の理事となった。

2008年4月に101歳で逝去するまで、石井は子どもの本と子どもの読書に関する活動にさまざまな形で関わり続けた。その中で石井が軸足を置き、晩年まで続けたのは英米圏の児童文学、絵本の翻訳を中心とする出版活動だった。多くの石井の翻訳作品は、現在も継続して出版され、読み継がれている。石井が“《これらの作品によって記憶されることをよし》”として選び、墓の脇の石に刻ませた²⁾のは、『ノンちゃん雲に乗る』、『幼ものがたり』、『幻の朱い実』、『クマのプーさん』、『ピーターラビットのおはなし』、『ムギと王さま』の6作品だった。

本研究では石井の経歴を、出版を核に子どもの本、子どもの読書をどう捉え、どういう姿勢で取り組むべきかを模索した前半期、その結果として得た考えを実行した後半期に分けた。前半期は石井の幼少期から第二次世界大戦後に留学し、帰国するまでである。石井は戦前、出版社への就職を出発点に、子どもの本の編集、翻訳、創作などの出版活動に携わるようになった。終戦後の米欧への留学は、石井が出版と図書館を関連づけて、子どもの本、子どもの読書に関する活動を考える大きな契機になった。後半期は、帰国した石井が出版、文庫など子どもの本と読書に関わる活動に幅広く積極的に取り組み、東京子ども図書館を設立するまでである。石井が帰国直後に始めた子どもの本の勉強会やかつら文庫の運営などは、石井が留学の経験で得た子どもの本、子どもの読書を豊かにする取り組みを自ら実践しようとしたものであり、それらは出版、文庫、図書館を結びつけ、東京子ども図書館の設立へとつながった。

本項では上記の前半期、すなわち石井が子どもの本と出会い、出版者という立場から、子どもの本、子どもの読書についての考え方を、どのように獲得していったのか、その変化と背景について述べる。ここでは論ずべき4点を以下のように整理した。1.2は、“「子どもの本」との出会い1：子ども時代の読書経験とその影響”である。子ども時代の読書経験は、成人後、職業として石井が子どもの本に関わる際のバックボーンとなった。石井はどのような読書の経験を持ち、どのような影響を受けたのだろうか。1.3は、“「出版」との出会い：出版活動のはじまり”である。どのようにして石井は出版社で職を得たのだろうか。そこで誰と出会い、何を学んだのだろうか。1.4は、“「子どもの本」との出会い2：出版と子どもの本”である。どのようにして石井の出版活動は、専ら子どもの本に向けられるようになったのだろうか。石井は子どもの本の創り手、編集者として、子どもの本をどのように捉えるようになったのだろうか。1.5は、“「図書館との出会い：出版と図書館”である。石井と図書館との関わりは何をきっかけに、いつから、どのような形で始まった

のだろうか。子どもの本の出版活動と図書館の活動をどのように位置づけるようになったのだろうか。後半期にあたる帰国後の石井のさまざまな取り組みについては、次の第2項で述べる。

1.2 「子どもの本」との出会い1：子ども時代の読書経験とその影響

石井は8人兄弟の末から2番目に生まれた。弟は生まれて間もなく亡くなったため、大家族の末子として育った（長兄も生まれてすぐに亡くなっていたため兄1人、姉4人と石井の6人きょうだい）。幼児期には祖父や姉たちから沢山の昔話を聞いて楽しみ、本を読んでもらった⁶⁾。家には兄や姉が読んだものが本棚にあり、“いい読書環境だった”⁷⁾という。石井が“本というものを意識した最初だったと思”⁷⁾う、と述べているのは4~5歳の時で⁸⁾、16歳年上の長姉に読んでもらった木版刷りの絵がついた『したきりすずめ』だった。この本を読んでもらった時、石井はおじいさんがかわいがっていた雀がおばあさんに舌を切られ、逃げていく場面で涙を流した。それはおじいさんと雀の別れの悲しさががまんでできなかったからだ、と振り返り、その時の経験について以下のように述べている。

私が、五歳で聞いた『舌切り雀』が、どんなにふかく私を動かしたかは、私が知っていますし、少なくとも、私の愛情についての考えの形成に力をかしてくれたと思います⁶⁾

ここで、石井は本が5歳の子どもの心を動かし、後の考え方に大きな影響を与える、ということ、石井自身の経験から具体的に示している。2001年10月、自宅がある杉並区の中央図書館で開かれた「本は心の宝物：石井桃子からのメッセージ」に石井は以下のメッセージを寄せた。

子どもたちよ 子ども時代をしっかりとたのしんでください。おとなになってから 老人になってから あなたを支えてくれるのは 子ども時代の「あなた」です⁹⁾。

石井は子ども時代の体験が、それぞれの後の人生において何より重要であることを訴えた。上記の“子ども時代をしっかりとたのしむ”とは、何らかの利益や効用を期待せず、理屈や計算を持たない楽しさ、無条件に子どもが「楽しい」と思える経験をすることだ。この子ども時代の体験の重要性については、以下の言及がある。

子どもたちは、おとなのもっていないものをもって生まれてきています。すいとり紙のような吸収力のある感覚や、記憶力や、ゆたかな音感や、めざましい想像力や好奇心です。しかし、これは子どもが無意識にもっている力で、それを育てて方向づけてやらないうちに、ある年になってしまうと、それはだんだんにねむって、きえてしまいます¹⁰⁾。

ここで石井が示しているのは、人は生来、上に示すような人間性の形成に関わるさまざまな力を持っているが、その発達は子ども時代に限られること、併せてその力を育て、方向

づけるためには、外からの働きかけが必要であるということである。

『幼ものがたり』¹¹⁾は、石井が幼児期から小学校に上がるまでの約6年間の経験を綴った本である。その内容からは、もともと感受性の強い子どもだった石井が、家族の中でさまざまな経験をしながら、その感性を磨いていったことが分かる。石井は兄や姉たちの本を沢山家庭で読み、小学生になると学級文庫の『アラビアンナイト』や『世界お伽話』を夢中で読んだ。小学校の学級文庫は、石井が読書の楽しさを発見し、満喫した場所だった。この学級文庫での読書について石井は“私は、せしめられることなく、本にしたしむことができ、じぶんで発見した本を自分流にたのしむことをおぼえた”¹²⁾と、自由に強制されず楽しく本を読んだ経験を振り返っている。石井は、子どもが本を読んで得る利益は二通りある、として以下のように述べた。

一つは将来大人になって、立派な大人としての役目を果たせるようになるということ。もう一つは、育っていくそれぞれの段階で—空想の世界をたのしみ、その時代をすぎて実証的に考えるようになれば、その世界を十分にたのしみ、考えるというように、智情意の力をふとらせながら、大きくなるということです¹³⁾。

ここで石井は、子ども時代の読書の経験は大人になってからの生き方にある役割を果たすが、そのためには、まず子ども時代に読書を純粋に楽しむことが大切なのだ、と訴えている。これが先にあげたメッセージの“子どもたちよ 子ども時代を しっかりと たのしんでください”⁹⁾という一文に現れている。

成長期に、ごく自然に文学を生活にとりこみ、いい本にめぐりあえた人は仕合わせである、なぜならば、その人は半ば無意識のうちに、自分の中に、生きてゆくのに必要な美の標準を心の奥ふかく取り入れ、目の前のものに流されずに生きていくことができるから、という信念めいたものを、私は持っている¹⁴⁾。

上の引用は、子どもが良い本に自然に自由にめぐりあうことの重要性、それが後の人生を生きる力に結びつくだという石井の信念を示している。それは、石井が自身の成長期の各段階で自由に楽しく本を読んだ経験に基づいているといえよう。

1.3 「出版」との出会い：出版活動のはじまり

石井は“私は、ほんとうに子どもの本を書いたり、訳したりしようという志をたてて、人生をはじめた人間ではない”¹⁵⁾と述べている。石井は出版社に就職し、子どもの本の作家や編集者になろう、という意識を最初から持っていたわけではなかった。しかし文藝春秋社を出発点として新潮社、岩波書店での編集の経験は、児童書の編集者としての石井のセンスを磨き、生来の才能を発揮する土台となった。

石井は1924年に日本女子大学の英文学部に入学した。女学校卒業後に嫁いだ姉たちが幸せではなかった様子を見て、「自分の力で生きる道を見つけたい」と考えたためだという³⁾。日本女子大を選んだのは、“いちばん入学にやさしい学校だと思った”⁷⁾からだった、と石井は振り返っている。当時女性が大学に進学すること、それも埼玉から東京に通学す

ることは稀だが、父に願い出たところ“父も、姉たちと同じコースを選ばせるという考えがなくなってきたようで、大学進学に賛成してくれた”⁷⁾と述べている。

当時は大学を卒業しても女性が自活できる現実的な仕事は教師以外にほとんどなかった。石井は、教育にお金をかけてもらっているからには働かなくてはならないと考えてはいたが、自分は教師には向いていないとも思っていた^{3),7)}。就職先を模索していた時、石井は菊池寛のもとで洋雑誌や原書の英文和訳のアルバイトを始める機会を得た。菊池も石井の仕事ぶりや能力を認め、信頼をおくようになった³⁾。

作家であると同時に文藝春秋社の創業者でもある菊池は、1929年に「文筆婦人会」を社内に設立した。高等教育を受けても職場がない女性のために働く場を提供しようと菊池が考えた会である³⁾。石井もこの会に入会し、同年に文藝春秋社が初の女性雑誌として創刊した『女性サロン』の編集を手伝った。その働きが認められ、翌1930年、正式に文藝春秋社に採用された。石井が編集者としての第一歩を菊池のもとで踏み出したことは重要である。なぜなら菊池は作家としてだけでなく、編集者、実業家としての才能も持ち合わせていたからである。その編集者としての姿勢に学ぶものは大きかっただろう。石井は菊池を高く評価していた。男性には辛口だった石井が、“人間性、才気すべてに贅辞を惜しまなかったのは、菊池寛しかいなかった”と尾崎は述べている³⁾。菊池もまた石井の才能を見込み、信頼していた。それは1932年に当時の首相の犬養毅に自宅の漢書の整理のために良い人材を紹介してほしい、と相談された時、即座に石井を推薦したことからも明らかである¹⁶⁾。

石井は社交的な性格ではなかったが、人とのつきあい方、人脈の広げ方は秀逸で、たくみにさまざまなコミュニケーションの網を広げていく才能を持っていた³⁾。1933年に健康上の問題を理由に退社するが、文藝春秋社での2年間の編集の仕事を通して多くの作家、評論家と知り合いになった。そのつながりは、後に石井が編集者、作家として道を広げる際、大きな力となっていく。

1.4 「子どもの本」との出会い2：出版と子どもの本

1.3で述べたように、石井は菊池の紹介で犬養家に入出入りするようになった。その直後に五・一五事件が起きて犬養毅が暗殺されるが、息子の犬養健一家と石井の親密な交流はその後も長く続いた。1933年のクリスマス・イブに、石井は犬養健の家でA.A.ミルン(A.A.Milne)の“The House at Pooh Corner”(『プー横丁にたった家』の原書)に出会った。西園寺公一が犬養家の子ども(道子と康彦)にクリスマスプレゼントとして贈った本だった。石井は二人にせがまれ、その場で英語を日本語に訳しながら物語を語った。この時のことを石井は以下のように述べている。

最初の十行ほどを読みはじめたときにおこったできごとは、私の読書経験の中で、あとも先にもおぼえのないものでした。私は、あたたかいカーテンをくぐりぬけて、そのおくの見も知らなかった世界にひき入れられてしまったのです。話を聞いていた二人の子どもも、笑いころげたところを見ると、私のとはちがったとしても、彼らもたいへんおもしろいお話の世界にはいりこんでいたことは確かです¹⁷⁾。

石井はこの時、成人した自分でも心から面白いと思える子どもの本があること、子どもも石井と同じようにその本を楽しんでいることを実感した。なぜこの本にひきこまれたのか、その理由について、“とにかく、その本の中には、わたしがはじめて知る、たんのうでできる世界が充満していた”¹⁷⁾と述べている。間もなく石井は教文館（銀座）で“The House at Pooh Corner”の前編にあたる“Winnie-the-Pooh”を見つけ、身近な友人たちにその内容を語るようになった。そして1940年に岩波書店からこの本を訳した『熊のプーさん』を出版した¹⁸⁾。大人になってから子どもの本の面白さを実感したこの出来事が、石井が出版に携わる立場から子どもの本に取り組む出発点となった。

石井は、プーさんの原書に出会った翌年の1934年、文藝春秋社時代に知り合った山本有三に誘われて、新潮社の『日本少国民文庫』編集部に入り、1936年の刊行完了まで編集に携わった。それは石井が編集者として子どもの本を手掛けた最初の仕事であり、この2年間の経験が子どもの本の編集者としての土台となった。

『日本少国民文庫』の刊行を完了し、新潮社を退職した後、石井は自ら子どもの本に関する二つの活動に取り組んだ。第一は児童図書館の開設である。石井は1938年に犬養家の書庫を借りて小さな私設の図書館、「白林少年館」を開いた。この名は故犬養毅が長野に立てた山荘「白林荘」にちなんでいる¹⁹⁾。石井の最初の図書館的な活動ともいえる、この白林少年館については、次の1.5で述べる。

第二は児童書の編集と出版である。石井は戦時下の1940年に白林少年館出版部を設立した。井伏鱒二によれば、戦争が苛烈になり、子どもの読物も国粹調になっていく中、“石井さんは大変それを苦に病んで、本当に子供のためになる児童読物を出す出版社を御自分で作る計画を立てた”のだという²⁰⁾。井伏は石井が、“設立資金は御自分が文藝春秋社を止した退職金か何かで間に合わせたようでした”²⁰⁾とも述べている。その名前通り先に石井が開いた白林少年館を版元とするが、実際は一緒に出版社を設立した友人の部屋が拠点だった¹⁹⁾。

石井はこの白林出版社から『たのしい川邊』（中野好夫訳、1940）²⁰⁾と『ドリトル先生「アフリカ」ゆき』（井伏鱒二訳、1941）²²⁾の2冊を編集出版した。ドリトル先生「アフリカ」ゆきの「あとがき」で訳者の井伏は子どもの本のあるべき形を原著者のロフティングの抱負として述べている。

子供の讀物は、先ず面白くなくてははいけない。その面白さは、何者にかへても守らなければならない。しかし單に面白がらせるために媚びることは、大きな間違ひである²²⁾。

ここからは石井が、子どもにとって面白い本を出版することを第一条件と考えていることが分かる。しかし戦争が熾烈化する中、白林少年館は活動を停止する。この時期から石井は執筆活動にも取り組み始め、岩波書店から1940年に先に述べた『熊のプーさん』、続いて1942年に『プー横丁にたった家』を翻訳出版した²³⁾。1943年には最初の創作『ノンちゃん雲にのる』を書き始めた³⁾。この『ノンちゃん雲にのる』は戦後の1947年に出版され、ベストセラーになり、映画化もされた²⁴⁾。

1945年に石井は友人の狩野ときわと東京大空襲を機に農業を志して宮城県栗原郡鶯沢

町に移住した。終戦後も宮城に残って農業を続けるが、『日本少国民文庫』を共に編集した吉野源三郎と岩波書店の小林勇は、石井の才能を見込んで、たびたび編集者への復帰を勧めた。石井は財政的な理由も背景に 1950 年 5 月、岩波書店に嘱託として入社した³⁾。その後は宮城と東京を行き来する多忙な生活を送りながら岩波書店で責任編集者として、同時に翻訳者として『岩波少年文庫』と『岩波の子どもの本』を刊行する。石井には『日本少国民文庫』の編集経験があったとはいえ、子どもの本づくりの何から何までが初めてのことで、“まったくやみくもにやっていたと思う”，と当時の仕事を振り返っている²⁵⁾。

石井は岩波書店入社からわずか 7 か月後の 12 月に『岩波少年文庫』を創刊し、5 冊を出版した。瀬田貞二は、“昭和二五年は、画期的な年となった。その年末に、岩波文庫の子ども版ともいうべき意図をもって『岩波少年文庫』が出版されはじめたからである”²⁶⁾と述べ、編集主任である石井桃子の名前をあげた。飯干陽は、“読物欠乏に悩んでいました学校図書館・公共図書館にとっては、まったく早天にあった慈雨のように歓迎しました。利用者である子どもたちの喜びはいうまでもありません”²⁷⁾と、『岩波少年文庫』が図書館や読者に幅広く受け入れられた、と述べている。

しかし瀬田など児童文学に関わる大人の評判とは異なり『岩波少年文庫』は読者対象である小学生にはなかなか受け入れられなかった。石井と一緒に『岩波少年文庫』の編集に携わったいぬいとみこは、“文字は旧字体を使い、ふりがなも少ないこの本たちは、二年目くらいに「子どもの手にとられない本」と、図書館や学校でいわれ”たと、本来の読者であるべき子どもになかなか普及しなかった様子をなげいている²⁸⁾。

そこで石井らは、岩波書店内に「児童向出版物研究会」（以下「研究会」と呼ぶ）を設け、当時の児童書の動向を調査した。その結果、研究会はこうした状況の背景に明治時代以降の子どもの本の質の低さがあることに気づく。当時の子どもたちの読書能力や興味は、岩波少年文庫のレベルまで達していなかった。しかし「良い本は売れない」とあきらめるのではなく、岩波書店の児童出版を本格的にするためにはどうすればいいか考えた。そしてそのためにはまず良い「絵本」を提供することから始めて、岩波少年文庫についていける読者に育てることが必要であるという結論に達した²⁹⁾。この「気づき」は、絵本のシリーズである『岩波の子どもの本』の出版企画に結びついた。1953 年 12 月には『岩波の子どもの本』のシリーズ第一期配本として 5 冊が刊行され、それは“本格的な外国絵本の受容の時代”³⁰⁾の始まりとなった。読者である子どもの熱狂的な反応を見た大人がそれまで持っていた絵本観を変える力となり、従来の日本の絵本とは異なる場面展開、絵の表眼、思想などはその後の絵本出版に多大な影響を与えたといわれた³⁰⁾。

石井は上記の岩波少年文庫と岩波の子どもの本、双方の編集責任者で、同時に訳者、作者でもあった。この頃石井は、岩波少年文庫の編集作業をとおして“立場のちがいがから、一つの原稿にたいしても見かたがかなりちがってくる”³¹⁾ことに気づく。

そう考えてくると、じぶんひとりの中にたてこもって、何年かこつこつ書き続けることよりも、ここ三、四年の編集の仕事が、大きな勉強であったことを、ありがたく思わずにいられない。つまり、本を売る身になって、じぶんをはなれじぶんの書いたものを客観的に見る修業が、いく分でもできたように思われる³¹⁾。

上の文章からは、この時石井には、自分の内面の要求に従って原稿を書く「著者」ではなく、客観的に作品を評価する「編集者」として子どもの本に関わろうという意識が生まれていたことが分かる。そして“子どもにわかってもらえるかどうか、ほんとうに子どもにとっておもしろいかどうか”¹³⁾、を考えながら『岩波少年文庫』の編集を進めるうち、石井は日本の創作には海外の作品に匹敵する面白いものがないことに気づく。このことについて石井は以下のように述べている。

どうひいき目にみても外国のお話の方が、子どもたちに理解してもらえる要素が多く、おもしろさの濃度もこいように思えてしかたがない。ところが、どうして日本のお話は子どもにうけとりやすく、おもしろさも少ないかということになると、私には、はっきり客観的に答えが出てこなかったのです¹³⁾。

この日本の児童文学に対する“どういうわけか、つまらないというようなもやもやとした疑問”¹³⁾は、石井の中で大きくなっていった。

日本のものはどうしてなんだろう、ということが分析的に私には分からない、これでは編集者の位置にいても責任果たせないな、と思うようになっていたんです²⁵⁾。

上の引用からは、石井が次第に子どもの編集者として、その疑問に対する答えを見いださなくてはならない、と考えるようになったことが分かる。

前述したように、『岩波少年文庫』に続き『岩波の子どもの本』の創刊を企画していた1953年の半ばに突然、坂西志保³²⁾が石井を訪れ、ロックフェラー財団の研究員(フェロー)になって渡米して勉強をしないか、と打診する。石井は始まったばかりの2シリーズの責任編集者だったにもかかわらず坂西の提案を受け、留学して海外の児童図書の実情を視察しようと決意する。このことについて石井は以下のように述べている。

そのころ、私は自分の編集者としての資格についても疑問を感じはじめ、いつか立ちどまって考えてみたいと思って居た処であった。そして結局のところ、そのような疑問を少しでも解くために、外国の子どもの本の世界を見てこようという気持ちになり、その旨、坂西さんにお返事した³³⁾。

この決断について、石井は“外国の子どもの本の出版とか創作とかを研究に行くチャンスを得ましたので、喜んで出かけた”¹³⁾、と後に述べている。石井は坂西の提案を自分の心の中で大きくなった疑問への答えを見出す好機と捉えたに違いない。石井は『岩波の子どもの本』第I期24冊の編集を済ませ、1954年5月に退社した(石井はこの24冊中、9冊の翻訳と2冊の執筆を担当した)。

1.5 「図書館」との出会い2：出版と子どもの本

1954年8月に石井は渡米し、約1年間かけて米国、カナダ、ヨーロッパをまわった。1.4で述べたように、編集者という自分の仕事を考えるために、子どもの本の出版状況や、

作家の生活を見たい³⁴⁾という気持ちが当初の留学の動機だったが、実際は“一年の大部分を児童図書館の見学と図書館員をどう訓練するかを知ることに費やしてしまいました”³⁴⁾、と石井は述べている。なぜなら海外留学中に訪問した先々で“素晴らしい子どもの本を数々生み出している国々の出版が、図書館なしにはなりたない”³⁴⁾ことを実感したからである。この留学は石井が児童図書館の活動と役割を、「良い子どもの本の出版」という文脈の中で捉える契機となった。

米欧への留学は、石井が児童図書館の役割を明確に認識し、帰国後のさまざまな活動の基盤となったが、石井と図書館との関わりは留学以前からみられる。かねてから石井は“子どもの図書室をつくること”³⁵⁾をやりたいと思っていた。そしてその図書室には“できれば、本屋もつけたかった”³⁵⁾と述べている。石井は1938年に犬養家の書庫を借りて、私設の図書館(室)、白林少年館を開いた(1.4参照)³⁶⁾。1941年に石井は以下のように白林少年館の活動への希望を述べている。

この図書館に集まる子ども達に、音楽に耳を傾けながら、お話をききながら、また一緒に本をよみながら、知らず知らずに本当の本の味方を教え、自然に人間としての美しさについて知らせるといことが、この図書館を育てる人たちの夢だ。そして日本にも、日本の大事な子供達のために、澁刺とした、香気高い不滅の作品が、もっともっとたくさん生まれてくる気運の一助たらんと私達は望んでいる³⁷⁾。

ここからは、石井が良い環境のもとで、楽しく本に触れることが子どもの成長には重要であると考え、白林少年館にそれを実現する場となることを期待したことが分かる。この私設の図書館で子どもに提供される本は、質が高く、すぐれたものでなくてはならない、と石井は主張した。石井は“ぜひとも子どもに読ませたい本”として、岩波書店から出版した『熊のプーさん』(1940)²³⁾、自身が立ちあげた出版社、白林少年館で刊行した『たのしい川邊』(1940)²¹⁾、『ドリトル先生「アフリカ行き」』(1941)²²⁾を紹介している³⁷⁾。

石井が白林少年館という小さな私設の図書館を開こうという考え方をどこから、どうやって得たのか、実際どのような子どもたちが訪れ、いつまでどういう形で続いたのかなどについて明確な記録は残っていない。しかし石井が1949年1月に米国のバーサ・マホニー・ミラー(Bertha Mahoney Miller: 以下、「ミラー夫人」と書く)に送った手紙には、石井が日本語と英語の本を揃えて、通りで遊んでいた貧しい子どもを集めたこと、『たのしい川邊』²¹⁾や『ドリトル先生「アフリカ行き」』²²⁾、『熊のプーさん』²³⁾などを読んで聞かせたことが書かれている(この手紙には、白林少年館にはやがて常連の子どもが来るようになったが、冬になって暖をとるための石炭を手に入れることができなくなり、やむなく図書館を閉めたことも書かれている)³⁸⁾。

戦局の悪化に伴い“その部屋は半分できかけて、子どもたちも集まるようになってから、立ち消えた”³⁵⁾、と石井は書いているが、上の手紙の内容からは白林少年館から2冊の本を出版した1941年はまだ活動をしていたことが推察される。当時、石井の眼鏡に叶う子どもの本は少なかった。そこで自らよい本を出版し、その本を白林少年館で子どもに提供しよう、という考えが生まれたといえるだろう。このことは、『ドリトル先生「アフリカ行き」』のあとがきに書かれた井伏の以下の言及からも読み取れる。

しかし心ある子供さんに読んできかせるには、すぐれた童話でなくてははいけません。それで石井さんは自分の図書室用の書物として、このドリトル先生「アフリカ行き」物語を選び、私に翻譯してくれと申されました²²⁾。

白林少年館と白林少年館出版部は、共に短期間の活動であり、不明な点が多い。しかしここで重要なのは戦時中のこの時期に石井がいち早く「図書館」と「出版」の活動を一体にして考えていた、ということである。石井は良い図書館活動(図書館)と質の高い本(出版)が子どもの読書において重要である、という考えを持ち、出版を視野において、取り組んだことは明らかである³⁹⁾。

石井は岩波書店で子ども本の編集に携わっていた頃、海外の児童図書館員によってつくられた二つの子どもの本のリストに出会い、影響を受けた、と述べている⁴⁰⁾。一つは『Books for the young. A guide for parents and children』(1882)で、米国の児童図書館員、キャロライン・M・ヒューインズ(Caroline M. Hewins)が図書館員と父母のために作成したブックリストである⁴¹⁾。実際に石井が入手したのは、1904年に増補改訂されたもので、40ページほどの小冊子だった。石井はそこにあげられている本が、発行から50年経った当時でも子ども達に読み継がれているものばかりであることに驚き、その基準の高さ、ヒューインズの確かな選書眼に敬服する。もう一つは『Beaux Livres, Belle Histoires』(1950)である。こちらはフランスの児童図書館員、マルゲリット・グルーニイ(Marguerite Gruny)とマティルド・レリシュ(Mathilde Leriche)がパリの児童図書館、d'Heure Joyeuseにおける25年間の研究の集大成として1937年に刊行し、第二次世界大戦後に新たに出版したリストで、図書館員が少年少女のために選んだフランスの児童書二千冊が載せられている。石井はこのリストについて、”忍耐と愛情なくしてはこういう仕事はできない”，と称賛した⁴⁰⁾。留学以前に石井が海外の児童図書館員の仕事に注目し、興味と関心を持っていたことが分かる。

1954年からの石井の留学のスケジュールを組んだのは、石井が長く文通を続けていたミラー夫人だった。ミラー夫人は1916年にボストンで初めての子どもの本の専門店、The Bookshop for Boys and Girlsを開き、1924年には共同経営者のエリナー・ホイットニー(Elinor Whitney)と子どもの本の書評誌、“The Horn Book Magazine”を創刊した。石井は戦前に偶然、教文館書店でミラー夫人が編纂した“Realms of gold in children's book”(1929)と“Five years of children's books”(1936)を手にした。前者は800ページにわたる子どもの本のリストで、後者はその補遺版である。石井は“The Horn Book Magazine”の購読を始め、ミラー夫人に質問の手紙を送った。これをきっかけに、文通での二人の交流が始まった³³⁾。

石井からの手紙で渡米の計画を知ったミラー夫人は、すぐにロックフェラー財団の理事、チャールズ・ファーズ博士(Charles Burton Fahs)と連絡を取り、石井のために留学の綿密な計画を練った。仕事を通じて米国、カナダの児童図書館員、出版者など多くの子どもの本の関係者と交流があったミラー夫人のプログラムは、当時慶應の図書館学校で教えていたジョージヤ・シーロフ女史(Georgia Sealoff)が驚愕するほどの過密さだった。石井はこの計画に沿って各地の公共図書館を訪れ、多くの児童図書館員と出会った。1955年の

1 月からは 3 か月間ピッツバーグのカーネギー図書館学校でエリザベス・ネズビット (Elizabeth Nesbit) の「児童文学」の集中講義も受けた。6 月にはヨーロッパに渡りドイツ、フランス、イギリス、イタリアを視察して 9 月に帰国した³³⁾。

留学先では多くの子どもの本の作家、編集者とも出会った。特に元ニューヨーク公共図書館の児童図書館員アン・キャロル・ムーア (Anne Carroll Moore)、トロント公共図書館の児童図書館員リリアン・スミス (Lillian H. Smith)、イギリスの草分けの児童図書館員アイリーン・コルウェル (Eileen Corwell) との出会い³³⁾は重要である。石井が訪れた欧米は、“子どもの本の出版が、図書館に導かれ、支えられ、また図書館は、本と子どもの仲だちをして、両方を高めていく役割を果たしている状態”³⁴⁾だった。留学の経験をもとに石井は児童図書館の役割について以下のように述べている。

児童図書館というものが、よい創作活動を推進し、またその結果を本にする出版活動の支えとなり、さらにまたその本を直接子どもの本にとどけるという三つの仕事をきうけている³³⁾。

石井は欧米の児童図書館が子どもの本の「創作」、「出版」、「普及」に密接に関わっていること、良い子どもの本を創り、手渡し、子どもの読書環境の充実に貢献する理想的なシステムであることに気づく。しかしこうした図書館の役割は長年の活動、多くの児童図書館員の努力の結果として定着したものであり、すぐに当時の日本の公立図書館で実現できるものではなかった。石井はその状況について“日本では、結局、そういう子どもの図書館は望み得ないということでしょうか”¹⁾、と嘆いたが、海外の児童図書館員たちに、図書館を作ることはやりがいのある仕事であり、それに取り組む人びとは開拓者なのだ、と励まされ、“考えてみれば、どの国にもはじまりはあったわけです。どこの国にも、完成した子ども図書館が、ある日、突然できたものではありません”¹⁾、と将来への希望と決意を胸に帰国した⁴²⁾。帰国後に石井がどのように子どもの本と子どもの読書に取り組んだのかについては、次の第 2 項で具体的に述べる。

2. 「出版」と「図書館」を結びつける新たな取り組み

2.1 帰国後のさまざまな活動

第 2 項では石井の活動の後半期について述べる。石井は、留学で得た経験や意識をもとに、どのように子どもの本や読書について取り組み、実行していったのだろうか。その活動はどのような成果をあげたのだろうか、どのような影響を社会にもたらしたのだろうか。本論文ではこの後半期を、石井が「出版」と「図書館」を結びつけるためにさまざまな行動を起こした時期と捉えている。石井が実際どのような行動を起こしたのか、その行動によって何を達成しようとしたのかを、時系列で以下の四つに分け、次項以下で述べる。

第一は、「子どもの本を知る：研究と評価」である (2.2)。帰国直後の 1956 年に石井は、子どもの本に興味を持つ仲間を集め、自宅で勉強会を始めた。石井は何を話し合い、どのような結論に達し、世に何を示そうとしたのだろうか。第二は、「子どもを知る：読み聞か

せと文庫活動」である(2.3)。石井は1956年から2年間、宮城県の鶯沢小学校で5年生1クラスの生徒に読み聞かせをし、1957年3月には杉並区の自宅にかつら文庫を開いた。石井は直接子どもに接することで何を学んだのだろうか。第三は、「公共図書館の役割と使命を伝える：関係者への啓蒙的な活動」である(2.4)。帰国後の一時期、石井は出版や図書館の関係者に欧米の児童図書館、児童図書館員の状況を知らせる活動を積極的に行った。石井は何を目的に、どのような活動をしたのだろうか。日本の図書館にどのような期待をもっていたのだろうか。第四は、「子どもにとっての読書の大切さを伝える：『子どもの図書館』の出版」である(2.5)。石井は1965年にかつら文庫の経験をもとに『子どもの図書館』を出版した。石井はなぜこの本を出版したのだろうか。そしてそれは社会にどのような影響をもたらしたのだろうか。

2.2 子どもの本を知る：研究と評価

【ISUMI (いすみ) 会と『子どもと文学』：「よい子どもの本」とは何か】

石井は帰国してすぐ、日本の児童文学について考えよう、と仲間を求め、自宅で勉強会を始めた。なぜ勉強会を始めようと思ったのかについて、石井は以下のように書いている。

私は帰国後、それまでわからなかった、日本の子どもの本のおかれている状態がますますわからなくなってしまう、おなじ興味を持つ友人四人と語らって、時々集まって、話し合いをしようということになった⁴³⁾。

日本の児童文学は海外の児童文学に比べて面白くないがその理由が分からない、という“もやもやとした疑問”をはっきりさせたい、という気持ちは、石井が留学を決意した理由の一つだった(1.5 参照)。しかし帰国後も“日本の児童文学というものを前にして、自分の考えを整理することが、以前にもまして難しくなっている”⁴⁴⁾状態だった。

勉強会の発足当時のメンバーは、石井桃子、平凡社で『児童百科事典』に取り組んでいた瀬田貞二、産経新聞社の記者鈴木普一、福音館書店の編集者松居直、岩波書店の編集者いぬいとみこの5人で、名前の頭文字を並べて「ISUMI (いすみ) 会」という名前にした(鈴木の頭文字は、瀬田との重複を避けてUを採用)⁴⁵⁾。さらに1957年には、米国留学から帰国して慶應義塾大学文学部図書館学科の講師となった渡辺茂男が加わった。メンバーは月に1、2回石井の家に集まり、児童文学作品、作家についてさまざまな論議をする。ISUMI 会は、

明治のすえから現在までの、つまり近代日本児童文学とよばれるものが、はたして今日の子どものどううけとられているだろうか、また、子供を育てる上に適当なものなのだろうか⁴⁴⁾。

という問いをたて、4年がかりで明治時代の児童文学作家、巖谷小波以降の作家二十余人の作品を丹念に読んで自由に話し合い、その内容を検討した。

1960年、ISUMI 会は4年間の話し合いのまとめとして、『子どもと文学』⁴⁴⁾を六人の共

著で中央公論社から出版した。第Ⅰ部「日本の児童文学をかえりみて」では、大正から昭和初期の六人の日本の児童文学作家、小川未明、浜田広助、坪田譲二、宮沢賢治、千葉昭三、新見南吉とその作品を取り上げた。ISUMI 会では“子どもの文学はおもしろく、はっきり分かりやすく”あるべきである、という規準を明示し、その規準に照らし、海外の作品や昔話の構成などとの比較も行いながら、各作品の特徴、短所、長所について検討した。話し合いの結果をいぬい、松居、瀬田、鈴木の四人が分担執筆している。

ISUMI 会は「子どものためのよい文学」の成立には、「生きた子どもとその生き生きとした空想力との交流」、つまり読者である子どもの空想力、感受性を知ることが必要であると主張した。以下の文章は、石井が抱いていた疑問—日本の児童文学がなぜ海外の児童文学に比べて面白くないのか、日本の児童文学がおかれている状況はどうか、に対する答えを示したといえる。

外国の近代童話は、作者が生きた子どもと友達になり、子どもの具体的な空想力や子どもらしい感受性にみちびかれて、ともに空想の世界にわけ入ることによって、はじめてみごとに成立しました。

ところが日本の近代童話は、一人の作家の「童心」のはげしい燃焼によって成立し、生きた子どもは、その世界に立ち入ることを許されませんでした⁴⁴⁾。

彼らが最も強く批判したのは “童話は大人が児童に与えるために創作すべきものではなく、人類のもっている『永遠の子ども』のために創作すべきもの”⁴⁴⁾という言葉に代表される「童心主義」である。この童心主義は、大正時代の童話作家の間で広く受け入れられた。第Ⅰ部「日本の児童文学をかえりみて」で取り上げた六人の作家のうち、小川未明、浜田広助、坪田譲治は童心主義の特徴を強くもつ作家で、その作品は戦後も高い評価を受けていた。『子どもと文学』ではこの三人の作品について「子どもが楽しめるものではない」と評価した。たとえば小川未明の作品は、表現が抽象的、感傷的であり、具体性に欠けるため、子どもには面白くない、分かりやすすくないと述べた。彼らは小川未明は子どもという読者を想定していない、自己表現のために作品を書いている、と批判している。第Ⅱ部「子どもの文学とは？」では「子どもの文学で重要なことは何か」、「日本の子どもたちが何をどのように読んでいるのか」などについて渡辺と石井が分担して執筆した。

石井らは昔話を、子どもの文学として大切な基本的な要素を含んでいるものとして重視した。昔話は目に見える具体性を備えた分かりやすさがあり、しっかりとした骨組みを持つ。子ども達の心の目にお話の世界を、はっきりとした絵として描かせる力があるのだ、と述べている。日本の近代児童文学が子どもにとって面白くない、分かりにくいのは、“子どもにあてるための文学として切り捨てるべきところ、つまり情緒や心理的な説明をとり入れ、そしてとり入れるべきところ、つまり、事件や行動は重んじてこなかった”ためである、として昔話の内容、構造と比較して説明した。石井は日本が西洋文化を取り入れる中、安易に昔話を切り捨てていった過程を問題視していた⁴⁶⁾。『子どもと文学』は、この石井の考えを証明するものにもなった。

巻末では“物語は、作者の心に生まれ、育てられ、作品として完成され、その後、何年かのあいだの子どもの批判を受けて、価値がさだまる”、“よい作品が、いわば、子どもと

の協力でつぎつぎに世の中へのこされてゆくためには、それだけの社会的土台がなければなりません”と述べ、それを保証することが子どもの本に関わる者の任務だと結んでいる。

『子どもと文学』が、それまで高く評価されていた日本の児童文学作品を、「子どもにとっての面白さ」という規準に基づいて手厳しく批判したことに対する児童文学界の反響は大きかった。批判を受けた作家の一人だった坪田譲二が朝日新聞紙に反論記事を書き⁴⁷⁾、石井がその反論にこたえる、という紙上論争も起きた⁴⁸⁾。

ISUMI 会の活動で重要なのは、作家や作品に下した評価の内容ではなく、それまでは印象的、感覚的、抽象的で理解しにくかった児童文学の批評内容を、「子どもにとっての面白さ」の要素は何か、という視点から規準を示し、それに照らして評価しようとしたことにある。『子どもと文学』は、子どもの本の創作、批評の姿勢を明らかにし、児童文学の本質とは何か、子どもにとって「良い本」、「面白い本」とは何か、を具体的な例とともに示した。小寺も“後の児童文学のあり方や創作、批評に及ぼした影響は、はかりしれない”⁴⁾と述べている⁴⁹⁾。

『子どもと文学』の出版後、ISUMI 会では子どもの本を選ぶ指針となる本は何かが話題となり、石井、瀬田、渡辺が『児童文学論』⁵⁰⁾を1964年に共訳で出版した。これは、カナダ、トロント市の児童図書館員だったリリアン・H・スミス(Lillian.H.Smith)が長年の経験から子どもの本を文学として評価し、児童図書選択(選書)の規準を示した本で、サブタイトルは「児童文学の批判的考察」(A Critical Approach to Children's Literature)である。三人の訳者はこの本のあとがきで“子どもと文学との、特別で緊密なかかわりあいのなかで、子どものための文学の質的な基準とは何かを、純粹に、具体的に、全力をかたむけて解きあかしているもつとも本質的な概論である”⁵⁰⁾と評価した。この本は選書の指針書として、今も児童図書館員に読み継がれている。

【子どもの本研究会と『私たちの選んだ子どもの本』:ブックリストの作成】

『子どもと文学』の刊行後、ISUMI 会のメンバーは、“じぶんたちの経験から私たちがなりの子どもの本のリストを作りたい”⁵¹⁾と考えるようになった。戦前に欧米の児童図書館員が作った優れたブックリストに出会い、感銘を受けた(1.5参照)石井も、子どもの読書に関わる者は、どんな本を子どもが喜んでいるのか、面白がっているのかを実際に検証し、その結果をリストにすべきだ、と考えた⁵²⁾。

リストがないというと、児童文学というものは舵を失った船のようなもので、作家も見当もなく書き、売る方も売るための本屋にはしって行ってしまうのではないかと思う⁵²⁾。

荒井督子は、“ブックリストは自分たちがこういうものをよしとして仕事をしているということの表明”であり、石井が大事に考えていた、と述べている⁵³⁾。ここからは、この頃の石井は、よい子どもの本を普及させるために、作家や出版社(本屋)が出版、販売すべき本の指針となるブックリストの重要性を強く認識すると同時に、それを自らが作って示さなくてはならないと考えたといえよう。

1965年にISUMI 会は、児童図書の企画・編集・出版および児童図書に関する研究活動

を事業とする有限会社を設立し（設立当初は「児童図書研究会」だったが1966年に「子どもの本研究会」と改称）^{54),55)}、『私たちの選んだ子どもの本』⁵¹⁾の編集に着手した。この時、ブックリスト作成に出版関係者が関わるのは良くないとの判断で、福音館書店の松居と岩波書店のいぬいがメンバーから抜けた^{45),53),54)}。しかし、公正を期して臨んだにもかかわらず、“結果的にほとんど二つの出版社（著者注：岩波書店と福音館書店）の本で満たされた”⁵¹⁾ものになった。これについて前書きには“たいへん遺憾なことでした”⁵¹⁾、と書かれている。当時のメンバーは石井桃子、鈴木晋一、瀬田貞二、渡辺茂男、佐々梨代子、荒井督子だった（後に松岡享子が加わる）。既に述べたように荒井督子がかつら文庫の2代目おねえさん、佐々は3代目おねえさんで、後に東京子ども図書館を支える主力となった。

『私たちの選んだ子どもの本』の初版は1966年に刊行された。前書きには、まず会のメンバーの家庭文庫での子どもの反応をブックリストの本を選ぶ際の第一の手掛かりとし、これに“ぜひ読んでもらいたい”⁵¹⁾というものを加え、図書館員、先生、母親など、子どもと毎日接し、その反応を実際に知る人から推薦された本をもとに、一点一点検討しながらリストを作成した、と作成の手順についての説明がある。実際の子どもの反応をもとに、子どもと日常的に接する者の意見を取り入れて本を選ぶ、という作業は、子どもにとって面白い本、分かりやすい本がよい子どもの本である、というISUMI会の規準を反映させたものである。

松岡はこのリストは石井の考える「面白さの規準」を具体的な作品群で示したものであり、掲載された本を読んだ子どもの内面に、石井と同様の規準ができ上がるだろうと、ブックリストの意義と役割について述べている⁵⁶⁾。子どもの本研究会はその後も『私たちの選んだ本』の補遺版、改訂版を出版する⁵⁷⁾。

そのほか『エルマーのぼうけん』のシリーズ3冊（『エルマーのぼうけん』（1963）、『エルマーとりゅう』（1964）、『エルマーと16ぴきのりゅう』（1965））、『いやいやえん』（1962）、『木馬のぼうけん旅行』（1964）、『かえるのエルタ』（1964）を福音館書店から出版した。これら一連の子どもの本の出版の実質的な編集者は石井だろう。

子どもの本研究会は、1974年の東京子ども図書館発足にともない解散した。解散時のメンバーはそのまま東京子ども図書館の職員となり、以降は東京子ども図書館が、ブックリストの編集と出版を引き継いだ。松岡享子は、“子どもの本に対する考え方、質の基準については、研究会のそれが、私達を導いてくれた”⁵⁸⁾とも述べ、「子どもの本研究会」が、東京子ども図書館の活動の根の一つであることを示している。石井を中心とするメンバーが考えた「よい子どもの本」の規準が、東京子ども図書館の選書規準として引き継がれた。

ISUMI会と子どもの本研究会の主たる活動成果は、①子どもの本の評価規準を明確に示し、その規準に照らして良質な児童書の出版と普及を提案したこと、②子どもの反応に基づく実質的な選書ツールであるブックリストを作成したこと、③「良い本」の評価に見合う本を自ら出版したこと、の3点にある。さらにこれらの活動が法人の事業として行われたことは、私的な活動を公に位置づけ、社会に定着させていく道筋を考える上で重要である⁵⁹⁾。

2.3 子どもを知る：読み聞かせと文庫活動

【鶯沢小学校での読み聞かせ】

石井は、作者は自分の天分と良心に従って書けばよく、それが結果として読者に迎えられなくても仕方ないが、編集者は売れる本を作らなければならない、と自覚するようになっていた。作家と編集者が助け合って“子どもも喜び、子どもたちためにもよい、そして売れる本”を作ることが理想だが、その点がうまくいっていない、出版社は読者である子どもを無視しているのではないか、という疑問があった¹⁰⁾。

このことに加えて留学先で出会った多くの児童図書館員からは、“こどもの文学の問題では、常に実際の子どものと相対さなければいけない。子どもに話したり、読んでやったり、子どもが読むところを見なくちゃいけない”¹¹⁾、と言われたことが強く心に残った。出版に関わる立場として実際こどもがどのように本を受け取っているのかをはっきりつかめていないことに心もとなさを感じていたという。そこで帰国後に石井は、宮城県の鶯沢小学校を訪れ、実際に子どもと本との関係を観察できる機会を持たせてほしい、と校長に願い出た。その理由を石井は以下のように述べている。

机の上でばかり考えていないで、ぜひじっさいの子どもを見なければならない、そしてその子どもたちが、どんなふうにも本を読んでいるのか、または読んでいないかを見て、読んでいないならば、どうしたらその子どもたちを、少しでも本に近づけることができるかを知りたいと考えたのです³⁴⁾。

当時石井は鶯沢村の農場と、荻窪の自宅を行き来する生活を送っていた。石井は農場に滞在する時に学校に通う形で、1956年4月から週に1回から2回、5年B組の30人の子どもへの本を読み聞かせを始めた。山間の小さな小学校に通う子どもの読書能力は低く、最初は“活字のつまった本に手を出せる子が、殆どいない”状態だった。石井は絵本の読み聞かせからはじめ、次第に短編などの物語に移行していった。ひと月に3、4時間ずつの読み聞かせを2年間続けると、子ども達は2時間の話を続けて聞くことができるようになった³⁴⁾。石井は5年生と過ごしたこの2年間に、どういう話が子どもにとって面白いのか、どういう話であれば長い時間飽きずに彼らを惹きつけることができるのかを、実践的に学んだ、と述べている¹¹⁾。

【かつら文庫の開設】

石井は鶯沢小学校で読み聞かせをした生徒らの卒業を機に、「子どもとともに本を読む場所」を東京の自宅に移そうと決心する。農村の学校に通って読み聞かせを行うのは大変な作業だったし、限られた年齢の特定の子どものみだけでなく、幅広い子どもの様子を知りたいと考えたこともあった。石井は、そのことについて次のように述べている。

年齢をとわず、本のおいてあるところに、こどもたちが自由な気もちでやってきて本を読んだり、借りだしていったりするところを見たいなら、自分でそういう場所をつ

くるよりほかない、というのが二年後に私のたどりついた結論でした¹⁾。

石井は子どもの本が、どう子どもの手に届いているのか、子どもたちがどのように受け取っているのかが、当時の“日本の社会では、作者にも出版社にも、また親たちにもはっきりはねかえってこない仕くみ”になっている¹⁾、と批判した。“ごくこじかけのものではあっても、子どもと本をひとつとところにおいて、そこにおきるじっさいの結果を見てみたい”¹⁾と思った、とも述べている。

石井は家庭文庫研究会を結成した(第Ⅱ章 B 節参照)1957年の年末に杉並区荻窪の自宅を改築して文庫の部屋を設け、翌1958年3月1日にかつら文庫を開いた。開庫日には渡辺茂男も参加し、子どもにお話を語った¹⁾。以下の松岡の文章にも、石井がかつら文庫を開いた理由、かつら文庫の役割が明確に書かれている。

そこには、単に子どもと本のたのしみをわかちあおうとする気持ちだけでなく、本をつくる側に立つ大人が、本を読む子どもから、直接、どんなことが、どんなふう書いてあればかれらにとって面白いのかを学びたい、また、そうして学んだことを作家や出版社へ伝えていきたいという意志が強く働いていた⁶⁰⁾。

この“子どもと本のたのしみをわかちあおう”という気持ちは土屋や松岡と同じであり、多くの家庭文庫の主宰者の動機と共通するものでもある。しか石井にとってかつら文庫は、まず第一に読者である子どもから学び、その学びを出版文化にフィードバックし、より良い出版文化を作り上げていくための重要な場であった。石井自身もかつら文庫は“子どもと本との関係をたしかめようとして、てさぐりではじめた仕事”、“実験”¹⁾、と述べている。

このことに加え、かつら文庫開設の背景には当時の日本の公立図書館の貧しさもあった。石井が留学で見聞きしてきた米欧の公共図書館は、子どもの反応を受け止め、はねかえす効果的な仕組みとして機能していた。もし当時日本が同じような状況であったら石井が、自らそういう場所をつくる必要はなかったかもしれない。このことについて石井は後日、“私がかつら文庫を始めたのは、日本では公共図書館のなかの児童室がちゃんとしていなかったから”⁶¹⁾、とはっきり述べている。結果としてかつら文庫は“小規模で私立ながら、児童サービスをデモンストレートする児童図書館としての役割”⁶⁰⁾も担うことになった。

かつら文庫の実質的な運営の中心となり、子どもの世話をしたのは「文庫のおねえさん」だった。石井が自ら文庫の子どもの様子をつぶさに確かめていたのは最初の数年で、その後は「おねえさん」を通して子どもの様子を聞いていたという⁶²⁾。石井が文庫を「子どもと本についての情報を得る場」と位置づけていたことがわかる。その後、何人かの「おねえさん」がかつら文庫の運営に関わった。1974年に東京子ども図書館が設立した後は、かつら文庫はその一組織として運営されるようになった。

2.4 公立図書館の役割と使命を伝える：関係者への啓蒙的な活動

留学で石井は、“欧米の子どもの本の出版が、図書館に導かれ、支えられ、また図書館は、本と子どもとの仲立ちをして両方を高めてゆく役割をはたしている状態”³⁴⁾を目の当たりにし、“すばらしいこどもの本を数々生み出している国々の出版が、図書館なしにはなりた

たない”³⁴⁾と出版と図書館との密接な結びつきを痛感した。

石井は帰国後、“日本での児童図書館の普及は焦眉の急”³⁵⁾と訴えた。日本にもよい子どもの本の出版を実現させる欧米と同様の仕組みが必要であること、そのために公立図書館の児童室、児童サービス、児童図書館員を普及発展させなければならないと考えた。この時期、石井は公立図書館における児童サービス、児童図書館員の重要性を図書館界と社会に伝える啓蒙活動にも積極的に取り組んだ。その主たる窓口となったのは児童図書館研究会（以下、「児図研」と略す）だった。1966年8月3日に児図研は「石井桃子さんを囲む座談会」を開催した。石井は欧米の児童図書館、児童図書館員の活動、出版事情などについて話し、最後に日本の子どもの本には大きな問題が山積であること、良い仕事をするためには皆で協力し合うことが必要だと訴えた。その内容は「外国では児童文学がどう読まれているか」という記事として機関誌『子どもの図書館』1966年12月号に掲載され、会員に広く伝えられた。

児図研の会員が中心となって1956年に日本図書館協会の中に設立した児童分科会（正式名称は「日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会」）は、全国の公立図書館の児童サービス担当者に研修と交流の場を提供することを目的に「児童に対する図書館奉仕全国研究集会」を開催した。1959年11月に岡山県金光図書館で開かれた「第一回児童に対する図書館奉仕全国研究集会」では、石井桃子が基調講演者として招かれて講演を行い、子どもの本が成り立つ条件として、児童図書館員が必要かつ重要であることを述べた⁴⁶⁾。

第Ⅱ章B節で述べたように、1965年1月に児図研は、石井桃子らが文庫の活動を支援することを目的に発足した家庭文庫研究会と合流する。その後石井は児図研が主催する児童図書の評価の講師を務め（1965～1966年）、機関誌にイギリスの児童図書館員、アイリーン・コルウェルの自伝『私が児童図書館員になるまで』を書きおろして翻訳連載し、海外の先進的な児童サービスや児童図書館員について伝えることに尽力した。家庭文庫研究会の相談役だった間崎ルリ子、松の実文庫の松岡享子は、児図研の会員を対象にストーリーテリングの講習を定期的で開催した。岸田節子は二人に講師となることを石井が強く勧めたのだらうと述べている⁶²⁾。石井がこうした一連の啓蒙活動に最も積極的に取り組んだ時期は帰国直後から1960年代後半までである。

2.5 子どもにとっての読書の大切さを伝える：『子どもの図書館』の出版

【『子どもの読書の導きかた』と『子どもの図書館』】

1960年代に、石井は社会に子どもの読書と図書館の役割を伝える2冊の本を出版した。1冊目は、1960年に出版した『子どもの読書の導きかた』³⁴⁾である。この本でまず石井は、鶯沢小学校と、かつら文庫での最初の2年の活動から得た「子どもは本が好きである」ということを広く世の人に伝えようとした。テレビやラジオの普及によって、子どもが本を読まなくなったと言われている事に対し、本当にそうか、と問いかけてもいる。石井は心から面白いと思える本を大人が子どもに読んでやりさえすれば、子どもは本の楽しさに出会うことができる、と訴えた。

日本の子どもの本が、子どもにつまらないといわれているのは、一つには多くの子ども

もが野ばなしにされて、静かに本を味わうことができなくなったということと一しょに、物を書いている人が、じっさい子どもの興味からはなれてしまったことにも、大きな原因があります。私たちは、ここらで馬力をかけて図書館の活動をさかんにして、この二つのものを、一つに結びつける必要があります³⁴⁾。

ここで石井は本を読む場所である「児童図書館」、「図書室」と、子どもの興味に寄り添う「創作活動」はどちらも欠かせないもので、結びつけられるべきものだと述べている。

2冊目は、1965年に出版した『子どもの図書館』である。前書きに“この本は、私が自宅で試みた子どもの図書室、「かつら文庫」の七年間の経過報告です”³⁵⁾と書かれているとおり、かつら文庫での試み、子どもの読書の記録を綴っている。また先の『子どもの読書の導き方』の続編的な性格もあわせ持つ。

第1章の「かつら文庫の七年間」は、鶯沢小学校での読み聞かせの経験、かつら文庫開設前に始めていた家庭文庫研究会の活動にも触れ、文庫を開くまでの準備、以降の7年間にかつら文庫を利用する子どもの様子が描かれている。暗中模索の1年目から徐々に利用者也貸出も増え、文庫の蔵書、関わる人の経験値が豊かになっていく様子が手に取るように分かる。利用数に浮き沈みも見られるが、6～7年目には運営も軌道に乗り、子どもたちの中に「文庫」という場所に対する認識がしっかりと根づく。一方で、仕事が多忙になり負担が増大する中、“家庭文庫は、やる以上、いい仕事にしなくてはなりません”³⁶⁾という問題意識が顕在化し、公立図書館との結びつきにその解決を求めるようになる。ここで石井は、家庭文庫研究会の相談役にむかえた間崎ルリ子の仕事を高く評価している。間崎は慶應義塾大学図書館学科（第7期生）卒業後に渡米して、ボストンのシモンズ・カレッジで図書館学を学び、ニューヨーク公共図書館児童室に勤務した。しかし帰国した時には公立図書館に職を得ることができなかった。間崎はボランティアに家庭文庫研究会と、児図研で、米国で学んだストーリーテリングの講習を定期的に始めた（2.4参照）。石井はこのことについて、“かの女の仕事は、期せずして公共図書館と家庭文庫との間の橋渡しにもなった”と評価し、続けて“世の中のあちこちで考えていることが寄りあって、一つ方向に流れだすという時期になっていたのかもしれない”と、両者（図書館と文庫）の協力への期待を述べている。

第2章の「子どもたちの記録」には、文庫で子どもがどのように本と出会い、読んだのかが書かれている。読書は個人的行為であり、内容も十人十色だが、かつら文庫の貸出記録をもとに12人の子どもの読書歴を紹介した。ここでは子どもの読書能力、読書興味がかつら文庫という読書環境でどのように変化していくかが具体的に示された。この第2章は80ページ以上と最もボリュームが大きい。

第3章の「子どもの本」では、子どもにとっての面白い本とは何かを文庫でよく読まれた本、子どもの反応から述べている。子どもの反応から学び、子どもの本について考える、という石井の出版人としての姿勢が垣間見られる章である。

書名となったタイトルが付された第4章「子どもの図書館」は、かつら文庫の歩み、文庫の子ども読書や子どもの本について述べた他の章とはトーンが異なる。この章で石井は理想とする欧米の児童図書館の活動、さらに日本の公立図書館の現状を示し、“現在までのところ、数少ない、心ある図書館長や児童図書館員が、いくら子どものための図書館活

動を叫んでも、国も、自治体も、親達も、そのいみがわかっていなかったと思います”¹⁾。と嘆いた。しかし、“現状をうち破りそうな、何かがおこりつつあることを、ひしひしと感じます”と、読者に希望も伝えた。石井にこの希望を語らせた最も大きな出来事は、米国から帰国した松岡が 1964 年に大阪市立図書館で児童図書館員になったことだった。石井はこのことについて次のように書いた。

私たちに、大きな希望をいだかせてくれたのは —(中略)— 松岡享子さんが、一九六四年、ついに日本の公共図書館の児童室に仕事をみつけることに成功したことです。四年ほど前に帰国した間崎さんには閉ざされていた窓が、それから二年して帰国した松岡さんには—日本中で、たった一つの窓ではありましたが—開かれたのです¹⁾。

石井は、松岡の大阪行きは、日本の公立図書館の状況の変化、ようやく本格的な“日本の子どものための図書館活動”¹⁾が始まる兆しだ、と述べた。

【『子どもの図書館』の影響力：文庫と図書館】

そもそも石井は文庫の活動を広めたい、と考えて『子どもの図書館』を出版したのではない。むしろ、かつら文庫はごく特別なケースであり、本の知識や経済的な裏付けのない人に文庫を始めなさいとすすめられるものではない、と考えていた⁶¹⁾。当時石井は、文庫ではなく、公立図書館の児童サービスが発展することを社会に求めていた。しかし多くの母親が『子どもの図書館』の内容に感銘し、各地に多くの文庫が生まれた。第4章の小見出し「ポストの数ほどの図書館を」は、全国の文庫活動の合言葉となり、『子どもの図書館』は、以降急速に増加する文庫活動の火付け役になった、としばしば言及されている⁶³⁾。吉田右子は、『子どもの図書館』が文庫作りの具体的な指針となり、多くの母親たちがこの本を自分たちの文庫活動の手がかりとした、と述べている⁶⁴⁾。

1945年に農民自身の手による文庫づくりの運動をよびかけ、鶴川村（現東京都町田市）で独自の農村図書館活動を展開した浪江虔は、『子どもの図書館』の出版について“タイミングもよく、説得力も大きかった”⁶⁵⁾と、述べている。『子どもの図書館』は、ちょうど発展の兆しを見せていた文庫活動に火を灯す役割を果たした。辰巳義幸は文庫の背景にある重要な要素として、高度経済成長に起因する社会構造の変化、子どもの文化環境に対する親の意識の向上をあげている。当時は貧しい文化状況に気づいた親が、まず我が子に豊かな読書環境を与えたいと願い、模索する時代であり、文庫の広まりはその一つの表れだった、というのが辰巳の意見である⁶⁶⁾。

石井はこうした母親たちの動き、文庫の増加に戸惑い、責任を感じて1975年の13刷で一時増刷をストップした。清水達郎は、石井自身がこのことについて述べた大阪児童文学館での開設記念講演（1984年）の内容を要約し、以下のように書いている。

私は公共図書館に児童奉仕を重視してもらおうと思って『子どもの図書館』を書いたのに、これに対する図書館サイドの反応は意外に弱く、普通の母親たちの間に文庫を開こうという機運を盛り上げる結果となった。文庫をひらき、続けることは、私の場合は仕事の関係があり、自分の勉強にもなるのだが、普通の母親たちには大きな負担

だ。申訳なくて心が痛み、版元へ絶版にしてもらおうように申し入れた⁶⁷⁾。

しかし、『子どもの図書館』の増刷が止まった後も、その刊行を求める声が絶えなかったため、石井は再考の末、再出版を決めたという⁶⁷⁾。

松岡は『子どもの図書館』が多くの読者、とりわけ、子どもの本に興味を持ち、関わりを持ちたいと思っていた人びとに大きな影響を及ぼした理由について、“この本が『大切なこと』をはっきり述べているからだと思う”⁶⁸⁾と説明している。松岡は続けて、

その大切なことというのは、今日の複雑な社会で、人が人間らしく、しっかりと生きていくためには、こどものときに文字の世界にはいる必要があること、本はそのための「たのしい」道であり、同時に子どもの精神世界を豊かにし、人間性を育むのに大きな力をもつこと、そして、こどもが自由に、質のよい本と出会える場所を備えるのは大人の責任であること、等である⁶⁸⁾。

と述べ、子どもにとっての読書と本の意味、子どもに対する大人の責任を伝えている。『子どもの図書館』が出版されたのは、多くの大人がこの“大切なこと”に気づき、それを何らかの形で実現するきっかけを探した時代だった。文庫はその実現の具体的な形の一つである。

この本は、心に火をともし歩きだした人たち、とくに文庫や図書館で働く者たちが、途中で迷ったり、疑問をもったりしたとき、そこへかえって行くことのできる基本的な考え方を、きわめて短いことばではあるが、きちんと用意してくれている⁶⁸⁾。

松岡は、『子どもの図書館』が、具体的な記述で文庫や図書館を運営する指針を示したことによって、多くの人に読まれ、受け入れられたと考えた。

石井は良い本を生み出す原動力となり、出版を支え、本を読者に手渡す機能を持つ公共図書館が育つことを望み、尽力した。しかし日本では石井が理想とする図書館は公の枠組みでは実現しなかった。やがて石井は文庫を母体に理想とする児童図書館を自ら創る道を選ぶ。しかしこの「図書館」の活動の中心は石井ではなかった。次節では東京子ども図書館の三つめの源流である「図書館」を担った松岡享子を中心に述べる。

C. 松岡享子：「図書館」から「東京子ども図書館」へ

1. 松岡享子：「子どもの本」と「図書館」

1.1 松岡の経歴

松岡享子は“「子ども」と「本」のふたつが“わたしのいちばん好きな、そしていちばん

大切に思うもの”であり、それは自分が児童図書館員という“職業に就くことを許される要件”であった、と述べている⁶⁹⁾。松岡の子ども時代、家庭には本が沢山あり、読書は自然で楽しいことだった。しかし“生活圏の中に公立図書館をもたずに育ったので、図書館員という職業も頭にありませんでした”⁶⁹⁾という一文からは、松岡が子ども時代には公立図書館を認識していなかったことが分かる。実際に松岡が「図書館」を利用し始めたのは高校生の時であり、それも公立図書館ではなく学校図書館だった⁶⁹⁾。

松岡は何をきっかけに図書館に興味を持ち、児童図書館員をめざしたのだろうか。なぜ私立の東京子ども図書館を設立し、運営するようになったのだろうか。ここではまず、松岡の経歴を概観する。石井とは異なり、松岡に関しては伝記的事実をまとめた資料は見受けられない。そこで、ここでは松岡が自分の経験と実践をもとに書いた『子どもと本』(2015)⁶⁹⁾、東京子ども図書館の機関誌『こどもとしょかん』に松岡が載せた記事、それらの一部をまとめた『こども・こころ・ことば：子どもの本との二十年』(1985)⁷⁰⁾、大阪市立図書館勤務時代に松岡から石井へ送った手紙の書簡集『大阪だより：一九六四～六六』(2014)⁷¹⁾を中心とする文献類、2017年(1月6日)に実施した松岡へのインタビューの内容⁷²⁾などから史的事実を整理して述べる。

松岡は1935年に神戸で生まれた。父親が本好きだったため本が多い家庭だった⁷³⁾。小学生の時に第二次世界大戦を経験し、家族から離れて疎開をした。終戦後は神戸に戻って中学、高校時代を過ごし、1953年に神戸女学院大学の英米文学科に進学した。この大学の図書館で岩波少年文庫に出会い、児童文学の面白さを実感した。卒業論文のテーマは「英米児童文学史」だった。

神戸女学院大学卒業後は東京に転居し、1958年に慶應義塾大学図書館学科に第8期生として入学した。1960年3月に慶應を卒業した後、1961年に米国に留学してウェスタン・ミシガン大学大学院で児童サービスを中心に図書館学を学び、1年間で学位を修めた。その後、1962年9月から1年間ボルティモア市立イーノック・プラット公共図書館で児童図書館員として働いた。その時の経験は以降、松岡が取り組む図書館活動の基盤となった。

松岡は1963年に帰国し、翌1964年に大阪市立中央図書館の小中学生室に職を得たが、2年後の1966年に退職して東京に戻った。大阪での児童図書館員時代には、子どもの本の翻訳も始めた。大阪から帰郷した翌年(1967年)、松岡は自宅に松の実文庫を開いた。4年後の1971年に石井の発案を受けて「東京子ども図書館設立準備委員会」を発足し、1974年に財団法人東京子ども図書館を設立して、理事長に就任した。松岡は2015年に張替恵子に後任を譲るまでの41年間、東京子ども図書館の管理運営の中核を担った。現在は名誉理事長として館の運営を見守りながら、子どもの本の創作、翻訳など執筆活動に重点をおく仕事をしている。

本論文では、松岡の経歴を児童図書館員になりたいと考え、公立図書館という「公」の枠組みの中で働くことをめざした前半期、文庫、東京子ども図書館という「私」の枠組みの中で、理想の児童サービスの実現に取り組んだ後半期に分けた。前半期は、松岡の幼少期から米国から帰国して大阪市立中央図書館で働くまでである。松岡は自分が好きな「子ども」と「本」に関わる仕事をしたいと考えた。そして図書館と図書館員の存在を知り、児童図書館員こそが自分の夢を実現する理想の仕事だと考えるようになった。慶應義塾大学の図書館学科への入学、米国留学と現地の公共図書館での経験から、図書館と児童図書

館員の役割と意義を確信し、帰国後は大阪市立中央図書館に勤めて児童図書館員として子どもと本に関わろうとした。

後半期は、松岡が大阪市立中央図書館を辞して東京に戻り、松の実文庫の開設を経て、東京子ども図書館を設立するまでである。大阪での経験から、松岡は自分が理想とする児童図書館員の仕事は、当時の日本の公立図書館では実現できないと考え、自宅に松の実文庫を開いた。やがて松岡は石井らと一緒に理想の児童図書館づくりに取り組むことになる。

本項では上記の前半期を以下の三つの時代に分けて述べる。1.2は、「本」、「図書館」との出会い：子ども時代～神戸女学院時代」である。松岡の子ども時代の読書経験はどのようなものだったのだろうか。いつ、どのように図書館を認識したのだろうか。1.3は、「図書館」、「図書館員」との出会い：慶應時代～米国留学時代」である。どのようにして松岡は慶應の図書館学科、さらに留学して図書館学を学んだのだろうか。そこで図書館、図書館員に対するどのような考えが生まれたのだろうか。1.4は、「公立図書館での挑戦と挫折：大阪市立図書館時代」である。帰国後、大阪市立図書館で松岡はどのような経験をしたのだろうか。なぜ市立図書館を辞めることを決意したのだろうか。

後半期の文庫の設立と活動、東京子ども図書館の設立については次項で述べる。

1.2 「本」、「図書館」との出会い：子ども時代～神戸女学院時代

松岡は自分の読書について“いつともわからないうちから読めるようになっていた”⁶⁹⁾、“本が好き、幸いなことに、これも理由や、きっかけ抜きに気がついたら好きだった”⁶⁹⁾と振りかえっている。その背景には“父親が本好きで、家には、普通の家庭よりは本がたくさんあった”⁶⁹⁾、という子ども時代の読書環境があった。8歳年上の姉との二人姉妹で、子どもの本もたくさんあった。

松岡の小学、中学時代は、第二次世界大戦の戦時体制と占領にともなう教育制度の大きな変化があった時期にあたる⁶⁹⁾。国民学校3年生の時には、和歌山の祖母のもとに一人で縁故疎開をし、終戦後に神戸に戻った。松岡は、子どもの時に公立図書館を利用した経験をほとんど持たず、本来の役割も認識していなかった。中学時代に一度だけ公立図書館に行ったが、“暗い場所という以外は印象をもっておりません”とその時の経験を語っている^{74), 75)}。

高校時代に転居のため、“不本意な転校”を余儀なくされた⁶⁹⁾。転校先は、県下トップの進学校の兵庫県立神戸高校だったが、その校風にはなじみず、教室では「場面緘黙児」になると決め、それを卒業まで貫いたと振り返っている^{72), 76)}。しかし、この神戸高校には4万5千冊の蔵書を揃えた立派な学校図書館があった。松岡はせっせと図書館に通い、“一日一冊”を日課にかかげて多くの本を読んだ⁶⁹⁾。この図書館について松岡は、“レギュラーに図書館を利用したのは、そこが初めてだった。”と述べている⁷²⁾。とにかく一日一冊の本を読む、と自分に課したことから、ただ薄い、という物理的な条件だけで読んだことも多かった。“あんな本は後にも先にも自分では絶対読まない本だと思うんだけど、星一つ（岩波書店の文庫本のこと、「星一つ」は薄い本）っていうだけで読んだものもある”⁷²⁾、などという読み方もあったが、ここでの読書経験について“読むことによって精神の筋肉みたいなものをものすごく鍛えられたと思う”⁷²⁾、と述べている。松岡は全く関心のない本をいわば「本を読むために」読んでいたのは、その本に書いてある内容が精神に何

か痕跡を残す読書ではなかったが、読書に対する“基礎体力”を養なつたと述べた⁷²⁾。

松岡は高校卒業後、神戸女学院大学の英文科に進学した。なぜ神戸女学院大学を受験したのかについては“勉強しなくても受かるから”，英文科を選んだのは“英語は好きだったから，まあ英語を勉強しておけばいいでしょうって”⁷²⁾と，積極的な理由はなかったようだ。大学 2 年の時，父の転勤で家族は東京に移転するが，松岡は寮に入り神戸に残った。この神戸女学院大学時代に，松岡が子どもの本と出会う重要な出来事があった。松岡は大学の図書館で『岩波少年文庫』を見つけた。そして附属の中高部の図書館に少年文庫のシリーズが全部揃っていることを知り，そちらに行つて読み漁つたという。松岡はこの時の経験を以下のように述べている。

これらの作品の新鮮さ，おもしろさは，格別でした。その衝撃は，わたしの頭の中に「児童文学」ということばを刻みつけるのに十分でした⁶⁹⁾。

既に述べたように，松岡は子ども時代から本が好きで自宅の本を多く読んでいた。高校では，膨大な数の本をとにかく読む，という経験を経て大学に入学している。しかし『岩波少年文庫』との出会いは，大学生になっていた松岡が「子どもの本」の面白さを再確認し，児童文学への興味を広げるきっかけになった。松岡は“もちろん小さい時に読んだ本もおもしろかったけれど，また全然違う”⁷²⁾と，『岩波少年文庫』の読書体験が，それまでのものとは全く異なるものだったと述べている。

神戸女学院大学では，イギリスの児童文学を卒業論文のテーマにしたいと考えたが，当時の大学には児童文学を教えるという発想はなく，指導できる教員もいなかった。そこで松岡は，自分で児童文学の論文や参考書を探し，論文を書くことにした。偶然，大学の図書館には複数の英文で書かれた児童文学関係の資料があった⁷⁷⁾。それらがアメリカ図書館協会の刊行だったり，著者が図書館学校の教授だったりしたことから「library」という言葉が児童文学と結びついて松岡の記憶に残つた^{69),78)}。このことについて，松岡は以下のように述べている。

今考えても不思議なことですが，どなたがどうしてこのような本を図書館に入れておいてくださったのか分かりませんが，その文献を読んでいるうちに，その著者が Library School の教授であつたり，その出版元が American Library Association であつたりしたため LIBRARY という言葉が自分の興味のある児童文学と結びついて私の中にインプットされたのですね⁷⁸⁾。

松岡は大学生の時に児童文学をテーマとする卒業論文を書くために図書館で資料を探し，それをきっかけに，「LIBRARY＝図書館」を，興味を持っている児童文学につながる言葉として認識したということになる。

1.3 「図書館」，「図書館員」との出会い：慶應義塾大学時代，留学時代

神戸女学院大学卒業後，松岡は家族の住む東京に移つた。その先どうするかは決めかねていたが，1957 年のある日，新聞広告に慶應義塾大学文学部図書館学科の学生募集記事を

見つけた⁶⁹⁾。1.2 で述べたように、神戸女学院大学時代の経験から「図書館」という言葉を「自分が好きな子どもの本」に関係する言葉として認識していた松岡は早速慶應義塾大学に行き、児童文学の勉強ができるか尋ねた。そこで翌年の春から、米国から帰国した渡辺茂男が児童サービスについて教える、と聞いて入学を決めたという⁶⁹⁾。

1958年4月、松岡は第8期生として慶應大学に入学した。先に述べたように狩野（岸田）節子と間崎（大月）ルリ子は、一期上の第7期生だった。当時慶應では、米国から招聘された教員が大勢教えていたため、日本人の通訳を介しての授業が多かった。教員の話の直接理解できるほど英語ができる学生は少なかったが、神戸女学院時代に英語で授業を受けていた松岡は全く苦ではなかったという⁷²⁾。2年生の時、松岡は優秀な学生に与えられる奨学金を獲得している。

“図書館という概念はぜんぜんなく、入学を希望したのは、ただ子どもの文学について勉強したいということからであった”⁶⁹⁾、“子どもの本のことができるから、児童文学を教えてくれると思ったから、だから慶應に行った”⁷²⁾という言葉からは、松岡が入学当初、「子どもの本」にしか関心がなかったことが分かる。しかし図書館学科で学ぶ中で、社会教育とは何か、社会教育機関としての公共図書館の役割とは何かを認識するようになった。松岡は、“社会教育—生涯教育、自己教育—の機関としての公共図書館というわたしの考え方の基礎は、ここ（慶應大学）で養われた”⁷⁹⁾と述べている。松岡に公共図書館について教えたのは1958年度の1年間だけ短期で招聘された John Mackenzie Cory だった^{72), 80)}。

この言及の中で、特に“子どもの本とも、公共図書館の仕事という面から関わっていくことを学んだ”⁷⁹⁾と述べた箇所は重要であろう。それまで漠然と「子ども」と「本」が好きだが、どのような仕事をすべきか分からなかった松岡が、図書館で児童図書館員として働くことこそが自分がやりたい仕事だ、と明確に認識したことを示している。実際松岡は、“ここでわたしのいくべき道は決まりました。児童図書館員—それこそが私の就くべき職業だと、はっきり思い定めたのです”⁶⁹⁾、と述べている。

松岡は卒業後に公立図書館で働くことを望んだが、就職先は見つからなかった。当時の日本の図書館は、松岡が考える図書館とは大きくかけ離れている状況だった⁶⁹⁾。結局松岡は、図書館学科の図書室で働くことになり、翌1961年に卒業生から留学生応募の話聞いた。松岡は“今のうちに、もっと勉強して将来に備えよう”⁶⁹⁾、と考え、フルブライト奨学金を得て1962年の秋から1年間、米国ミシガン州のウェスタン・ミシガン大学大学院に留学した。留学先では、既に学んでいた図書館学の基礎科目を学ぶ必要はなかった。そこで松岡は教育学部の読書問題児の授業など、興味を持った子ども関係の科目も履修し、1年の学期期間とサマースクールでほぼ学位を修了した。

図書館先進国である米国の大学院で図書館学を学んだにもかかわらず、松岡は“対子どもの活動について、慶應より巾広い科目を履修することができたが、図書館というものの考え方という面では、慶應で学んだ以上のものを加えられることはなかった”⁶⁹⁾と述べている。ここからは、松岡は自分の図書館に対する考え方の基盤となったのは、慶應での学びだった、と認識していることが分かる。また松岡は米国の大学で学んだことについて以下のように述べた。

ものすごく知的に、刺激的な授業とは思わなかったわね。ただアメリカの図書館運営

のそれこそプラグマティックな側面っていうのは、ものすごくよく分かったわね。何でもシステムにしてやるっていうやり方⁷²⁾。

米国の大学での授業は、松岡にとって特に新鮮だったり、刺激を受けたりするものではなかったようだ。この背景には当時の慶應の図書館学科の招聘講師を交えた授業のレベルの高さがあるだろう。松岡が米国で学んだ図書館運営の“プラグマティックな側面”、“システム化する視点”は、東京子ども図書館の設立と運営に活かされる要素となる。

松岡は学位を修了した後、インターンのような形でも良いから現地の公共図書館で働きたい、と考えた⁷²⁾。当時、米国の図書館界は人手不足で売り手市場だったこと、ウェスタン・ミシガン大学でレファレンスサービスについて教わった先生がイーノック・プラットのレファレンス部門出身だったことが幸いし、松岡は1962年9月からメリーランド州ボルティモア市立イーノック・プラット公共図書館の児童図書館員として採用された⁸¹⁾。学生ビザ (Student VISA) で入国していたため、松岡の就労期間は1年間だったが、“私のその後のキャリアは、すべてこの一年間の体験がもとになっています”と述べている。松岡がイーノック・プラット公共図書館での経験が自身に与えた影響については、以下の言及がある。

プラット図書館での一年が、公共図書館というものに対する考え方を形成する上で、また児童図書館員という使命感を育てる上で、何にもまさる教育であったと思う⁶⁹⁾。

イーノック・プラット公共図書館で松岡は、“それまで教室と書物の中だけで知っていた公共図書館や、その児童室が、実際に存在し、しかも理想的とっていい状態で活動している”⁶⁹⁾様子を目の当たりにした。この図書館で働いた経験は“美しいことばとしてノートにとっていた児童図書館の意義と役割が確かな手ごたえをもって迫ってくる”⁶⁹⁾ものだった、と述べている。“結局プラット (公共図書館) の一年で私は自分の人生を送ってきた”⁷²⁾という言葉は、イーノック・プラット公共図書館での経験が、松岡に多大な影響を与え、現在に至るまでの活動の原動力であり続けてきたことを示している。

松岡の仕事ぶりを見た館長や人事課長からは、続けて働けるように就労ビザ (Working VISA) に切り替えることも提案されたが、松岡は帰国を望んだ⁷²⁾。当時の日本では、公立図書館の図書館員として職を得る具体的な見通しがなかったにもかかわらず、松岡はなぜ帰国することを選んだのだろうか。これについて松岡は以下のように述べている。

これを日本でやらなくちゃならないって、ものすごい使命感だったわね。帰ってきて就職先があるとは思ってはいなかったけれど、何とかしなくちゃいけないって、そう思った⁷²⁾。

この松岡の発言と同様の“彼地の完備した図書館網や、行き届いた公共図書館奉仕 (サービス) の実態を見て、早く日本にもこのような図書館を、との願いに胸を熱くして”⁷⁰⁾という言及もある。当時の松岡には、米国の児童サービスを、日本で自分が実現しなくてはならない、という強い使命感があった。これは松岡が単に好きな仕事をできる場所で思う存

分にやるのではなく、児童図書館員として日本の公立図書館、児童サービスを発展させなくてはならない、という専門職としての意識と姿勢を持つようになったことを示している。

1.4 公立図書館での挑戦と撤退：大阪市立中央図書館時代

【帰国から大阪市立中央図書館への就職まで】

1963年に松岡は帰国し、その直後にかつら文庫の集まりに加わるようになった。文庫の仲間との勉強会で、松岡は米国の児童サービスについて話し、日本の公立図書館をよくすることを語り合った⁷⁰⁾。松岡が石井らをはじめとする文庫の関係者と親しく交流するようになったのは、慶應の学生時代からではなく帰国後だったという。はっきりとはしないがその橋渡しをしたのは、ISUMI会のメンバーとして石井たちと交流があった松居直のようである。松岡は、イーノック・プラット公共図書館で働いていた時、児童書の出版社を訪問する目的で渡米した松居に出会い、通訳を頼まれて手伝った。帰国する時も、松居の仕事に同行したため、ヨーロッパ経由だったという⁷²⁾。

松岡は、帰国した翌年の1964年に大阪市立中央図書館の小中学生室に職を得た。この大阪市立中央図書館への就職には、館長の西藤寿太郎のはからいがあった。松岡は慶應時代、実習先に児童サービスのできる図書館を希望し、1959年に大阪市立児童文化会館で実習をした。その時の館長が西藤だった。帰国後に西藤を訪問し、職に至ったいきさつについて、松岡は以下のように述べている。

具体的に就職の依頼というよりは、帰国後の挨拶といった訪問だったと記憶しているのですが、西藤氏から、小中学生室で働いてみないかというお話があり、そのご縁で、わたしは正規のルートをとらず、つまり市の公務員試験を受けることなく、大阪市立中央図書館の小中学生室で働けることになりました⁷¹⁾。

【大阪市立中央図書館と西藤寿太郎館長】

試験を通さず、松岡を抜擢した西藤はどのような人物だったのだろうか。また松岡が就職した当時の大阪市立中央図書館はどのような図書館だったのだろうか^{82),83),84)}。

（西藤寿太郎と図書館、児童サービス）

西藤寿太郎（1908.12.26～1982.1.9、神戸市出身）は、京都帝国大学文学部英文学科を1933年に卒業し、同年6月に大阪市立清水谷図書館の臨時出納手となった。翌7月には、西野田図書館雇に、1937年には大阪市立御蔵図書館主任となった。終戦後の1947年12月、西藤は大阪CIE図書館の設置準備のための司書兼通訳、日本側チーフに配属される。大阪CIE図書館は1948年1月に開館し、西藤は11月に教育委員会主事、翌1949年に社会教育課文化係長となった。この時期大阪市では学校司書の専門職制が確立し、公立図書館との人事交流の道筋も作られた。西藤は1949年に『小・中・高等学校における図書館活動の指導』（日本図書館研究会のブックレット第5冊⁸⁵⁾も出版している。

西藤は社会教育課文化係長時代に、1950年から児童文化センター設立構想のもと、文化募金事務を担当して大阪児童文化会館の創設事務に携わった。大阪児童文化会館は1955

年に開館し、西藤は1957年に第2代館長となった。以降、大阪児童文化会館を大阪市の学校図書館センターとして機能させるための諸事業も手掛けた。1959年に西藤は大阪児童文化会館館長と兼務で大阪市立図書館館長に任命された。市政70周年記念事業の市立中央図書館の新設準備に携わるためだった。西藤は天王寺図書館の現場を担当しながら、図書館界の人材を集めて諮問委員会、専門委員会を組織し、設計、資料収集、人材確保など図書館開館準備を進めた。大阪市立中央図書館は1961年11月1日に開館した。開館まで2年という短い準備期間である。西藤の図書館運営の手腕、図書館界における幅広い人脈と交渉能力は、大阪CIE図書館、大阪児童文化会館、大阪市立中央図書館という三つの図書館創設事業からも明らかである。

西藤は1968年に大阪市立図書館を退職した後、1969年に帝塚山学院大学の教授に、翌1970年に教授兼図書館長となり、大学の新図書館建設にも携わった。日本図書館研究会、日本図書館協会の理事、役員も歴任し、優れた図書館人として知られている。それでは、西藤は児童図書館、児童サービスについてどのような考え方や姿勢を持ち、どのように取り組んでいたのだろうか。既に述べたように、西藤は教育委員会主事時代に学校図書館の諸事業を手掛けている。そこでの経験と知識が児童サービスへの入り口となった、と考えていだろうか。大阪児童文化会館の館長になった1957年に、西藤は天理大学の司書講習の講師として「児童に対する図書館奉仕」の依頼を受けた。講習のために公立図書館の児童奉仕関係の文献を探したが、当時は児童図書館関係の研究や児童図書館員の教育に関心を持つ館長は少なく、児図研の会員などごく一部の者の活動と資料しか見いだせなかった。西藤はこの状態を“忘れられた研究領域”と批判し、児童図書館研究の必要性を訴えた⁸⁶⁾。このことをきっかけに、西藤は戦後の児童図書館の活動の研究⁸⁷⁾、児童書の研究⁸⁸⁾などにも取り組み始め、児童図書館、児童サービスにも見識がある図書館長として認識されるようになる。

(大阪市立中央図書館と小中学生室)

次に当時の大阪市立中央図書館について述べる。市政70周年記念事業として創設された大阪市立中央図書館は“様々な機能をもつ、当時の日本では最高水準の図書館”⁸⁹⁾、といわれた。開館当初は、鉄筋コンクリート造り地上3階地下1階(部分)で延2,076坪の規模の建物で、小中学生室は2階東南の65.8坪を占め、100名の席数、完全開架6,500冊の蔵書数だった。

具体的に松岡が就職した頃の日本の公立図書館の状況と、大阪市立中央図書館を比較してみる。1964年の公共図書館集計では全国市区町村立図書館660館のうち児童室を有する図書館は229館で、児童室の設置率は34.7%である⁹⁰⁾。翌1965年に実施された調査「日本の児童図書館」は、児童室を有する301館(私立を含む)の座席数、蔵書冊数を掲載している。ここでは県立、市町村立、私立全体の数字をみるが、回答館301館中、5,000冊以上の蔵書を持つ図書館は72館(市区町村立51館)、100席以上の座席数を有する図書館は3館(市区町村立3館)のみである⁹¹⁾。専任職員の数は不明だが、ここからも大阪市立中央図書館の小中学生室は全国的な規模でみて、トップクラスであることが分かる。就職先の環境について、松岡も以下のように述べている。

当時の大阪市立中央図書館は、児童奉仕に理解の深い西藤館長の肝煎りで、小中学生

室に三人ものスタッフが配属されていたが、これは同じような規模の図書館と比べると、非常に恵まれた条件であった⁹²⁾。

上記の小中学室のスタッフの三人のうち室長格の辰巳義幸は児図研の会員で、学校司書の経験があった。西藤が学校図書館と公立図書館の間の人事交流を開き、辰巳を市立中央図書館の司書として採用したという⁸²⁾。松岡についても、西藤はその経験と能力に期待して採用したと考えられる。

館長、人的環境、設備などについて理想的な条件と思える大阪市立図書館に職を得た松岡を、石井をはじめとする家庭文庫研究会のメンバーは、大きな希望とともに送り出した。松岡の就職を公立図書館における児童サービスの発展の第一歩と考えたためである¹⁾。晴れて児童図書館員となった松岡は積極的に仕事に取り組んだ。先輩の辰巳義幸も松岡への協力を惜しまなかったという⁹²⁾。

【大阪市立中央図書館での問題、松岡の挑戦】

松岡が大阪市立中央図書館で働いたのは、1964年6月から1966年7月末までの約2年間である。この期間に松岡は何をしようとしたのだろうか。恵まれた環境であったはずなのに、なぜ、“挫折し、公立図書館から敗退して、ふたたび家庭文庫の仲間のところにもどる”⁶⁹⁾ことになったのだろうか。どのような問題があり、退職を決意したのだろうか。このことについては、松岡が大阪時代に石井にあてて送った手紙をまとめた書簡集『大阪だより』⁷¹⁾を中心に、大阪市立中央図書館時代に松岡が直面した問題、周囲の反応、松岡の取り組みなどをみていく。

(貸出規則の簡略化と利用の拡大をめぐるたたかい)

就職後に松岡が最初にぶつかった壁は、融通のきかない大阪市立中央図書館の規則と煩雑で手間のかかる貸出手続きだった。このことについて松岡は石井に最初に送った手紙(1964.6.13付)で次のように述べている。

それにつけても、図書館の規則が少しも貸出しを encourage する方向に向いていないのが問題です —中略— それから問題なのが貸出しの手続きです。カードと本さへ出せば、器械でガチャガチャと一〇冊の本を一分たらずで手続きがすんだ Pratt にくらべて、まあこのシステムはなんとなんと煩雑なことでしょう⁷¹⁾。

この文面からは、規則に縛られた運営、その柔軟性のなさに松岡が辟易としていることが伝わる。プラット公共図書館の児童サービスを理想としていた松岡は、頻繁に大阪とプラットを比較し、両者の差の大きさを嘆いている。当時は、貸出のための貸出票は年度毎に更新しなくてはならず、登録できるのは小学3年生以上の子どもで、貸出冊数は1人1冊だった。小中学生室と一般の貸出票は別扱いであり、大人は貸出の対象外だった。6月に松岡は就職したが、4月からの貸出票の発行数は158だった。貸出票を作るためには、保護者と担任の教師の印、図書館の課長、主任、主査、課長の印が必要だった。このため、子どもは少なくとも3回図書館に足を運ばなければならず、申込みをしたのに、貸出票を取りに来ない子どもも多かった。松岡はこの現状にどう取り組もうとしているのか、具体

的に石井に書き送っている。

この貸出し手続きについては、もっと話し合っただけ合理的に簡略にするようにぜひ働きかけたいものと思っています。

それができたら、こんどは貸出しできる年齢制限を今の三年生からできれば一年生に、少なくとも二年生に下げること。貸出し冊数を、今の一冊からせめて二冊にでも増やすこと。大人の人が子どもの本を借りられるようにすること、等々が私の“闘争目標”(!)です⁷¹⁾。

松岡は貸出手続きの簡略化、年齢制限の引き下げ、貸出冊数の増加、大人への貸出の実現を目下の目的とした。これに加え、貸出手続きの簡略化を実現させた後は、近くの小学校2校を訪問して、個人貸出票を作るように先生に働きかけたい、とも書いている。実際、松岡は就任早々自分の判断で(内緒で)、印が揃う前に貸出券を発行している。せっかく登録の申込みをしても、後日の発行という流れでは、多くの子どもが貸出票を取りに来ない、という状況を改善するためだった⁷¹⁾。このように松岡は、規則を変えずに係の者の融通と思いやりで子どもの利用に柔軟に対応できれば、と考えた。しかし当時の小中学生室は、積極的に読書を薦めたり、貸出を増やすことができない体制だった。松岡が取り組もうとした改革はどれも反体制的である。周りの理解や協力を得ることは困難で、反感も大きかっただろう。

(蔵書内容と提供の在り方：蔵書の内容とその提供をめぐるたたかい)

当時の大阪市立中央図書館では、絵本は消耗器材として扱われ、松岡が良しと考えない絵本、児童書が小中学生にたくさん置かれていた。家庭文庫研究会が出版していた『シナの五にんきょうだい』、『100 まんびきのねこ』、『アンディとらいおん』などは購入されてはいたが、決済上の問題で閲覧用の書架には並べられないまま放置されていた⁷¹⁾。一方で松岡が“もっと始末が悪い”と嘆いた雑誌(特にマンガ)は、部屋の中の一番いい場所に置かれていた。しかし松岡に協力的だった辰巳ですら“雑誌をやめたら、子どもは来なくなる”⁷¹⁾と、役所の規則では本を廃棄処分にするどころか、書庫に移動することもままならなかった。そこで松岡は、雑誌は最新号だけを置くことを認めてもらい、月おくれの雑誌を片づけて、そこに『岩波の子どもの本』のシリーズを並べた。家庭文庫研究会発行の絵本もようやく閲覧用の書架に移すことができた。

松岡は雑誌ばかりを手にする子どもたちに何とか良い絵本の存在を知らせていきたい、と考え、小中学生室で子どもたちに絵本を読み聞かせを始めた。次第に松岡の地道な努力が実り、子どもたちは、松岡が読み聞かせる絵本を楽しむようになった。松岡は読み聞かせに辰巳も徐々に巻き込んでいった⁷¹⁾。このように就職した当初、松岡は役所の枠組みの中で既存の蔵書群と提供のあり方をなんとか切り崩して、子どもに手渡す価値があると思う本を並べ、それを一人ひとりの子どもに手渡していこうとした。

(選書をめぐるたたかい)

選書の体制にも大きな問題があった。既に述べたように大阪市立中央図書館の児童書数は当時の日本の公立図書館の中でもトップクラスだったが、松岡が好ましくないと思える本が多数混在していた。松岡はこの状況について、読者である子どもを“毒草のある牧場

に放牧するようなもの”⁷¹⁾、と厳しく批判した。松岡は蔵書のひどさとその背景にある選書体制について石井に以下のように報告している。

それにしても、選択されていない蔵書で働くのはなんとむつかしく、無駄が多いことでしょう！ Pratt にいるときは、図書館にある本は、すべて、一人かそれ以上の children’s librarian と、office の staff が必ず読んで approve したものだという後ろだてがありますから、どの本を子どもが読んでいても安心していられました。—中略— ところがここでは、そうはいかない。—中略— こんなのはほんとじゃない、と思ってしまうのです⁷¹⁾。

松岡がこのように蔵書と選書方法を強く批判したのには、以下に述べる背景がある。松岡は、図書館の蔵書(collection)づくりは図書館員の最も大切な仕事であると考え、本の内容と質を子どもの利用と要求に照らし合わせて選書、除架、廃棄を恒常的に実施しているプラット公共図書館をお手本と考えていた⁷¹⁾。しかし、大阪市立中央図書館の図書の選定事業には大きな問題があった。選書は選定委員会の選定委員が行っていたが、委員として選ばれるのは“指導主事、幼稚園、小学校および中学校の先生方で、それぞれの校園で読書指導を実践され、大きな成果を収めている方々”⁷¹⁾であり、図書館員は選書に関与することができなかつたのである。松岡はこのことを石井に知らせる手紙で“図書館員として一番大切な book selection という機能を自ら放棄するような今の選定事業の在り方は、ほんとうに納得できません”⁷¹⁾と訴えている(1964.8.1 付の手紙)。

松岡が正式に選書委員になったのは、退職した年である 1966 年 1 月だったが、本当に優れた本かどうかを考えていない他の委員の選書には同意できなかつた⁷¹⁾。最後まで、松岡が納得できるような選書体制にはならなかつたことが分かる。

(西藤と松岡の考え方の違いとその背景)

“西藤館長だから事情が違うということで、大阪にきた”と書くほど、就職した当時は松岡の西藤への期待は大きかつた。だからこそ“ものすごく裏切られた気持ちになつた。それがやっぱり大阪に対する気持ちを私から離れさせる大きな原因の一つだつた”⁷²⁾、と述べている。しかし、西藤が児童図書館、児童サービスに興味と関心を持ち、その発展と普及に尽力しようとしたことも事実である。それではなぜ、松岡と西藤との間に対立が生まれ、溝が深まっていったのだろうか。

第一に、西藤は日本の児童を対象とする図書館サービスについては、学校図書館が公立図書館に先行し、実践と研究の双方において優れている、と考えていたことがあげられる。西藤は教育委員会の主事という立場で学校図書館の現場に接し、そこで得た知識とを経験をもとに児童図書館、児童サービスへと興味と関心を広げていった。公立図書館と学校図書館には異なる役割があり、公立図書館独自の取り組みが必要であると述べているものの、西藤は、学校図書館を公立図書館の児童サービス発展のための手本と考えていた。松岡は、既に述べた選書のシステムに疑問を抱き、探るうちに、西藤が学校の教諭に全幅の信頼を置いていること、図書館の司書による選書を認めていないことに気づく。このことは、西藤を児童サービスのよき理解者であり、自分を導いてくれる「師」の一人と考えていた松岡を失望させ、信頼を失うきっかけとなつた。

第二に、日本の役所、公立図書館でキャリアを積んだ西藤と、慶應で学び米国の公立図書館で働いた松岡とは図書館運営に関する考え方の違いが大きかったことがあげられる。西藤は教育委員会と図書館での多くの実績を持ち、図書館界での人脈も人望もあった。英語にも長け、大阪 CIE 図書館創設にもかかわった経緯からは、海外の図書館サービスについての視点も持っている、という自負もあっただろう。西藤は、公の枠と規則の中で図書館を運営、管理することを求められる図書館長という立場にあった。既存の公的枠組の中でよりよい図書館運営を考える西藤と、良いサービスを実現するためには、公的枠組みに縛られず、適当ではない仕組や規則は変えていくべきだ、と考える松岡の間に衝突が生まれるのは必然だった。

状況に応じて、柔軟にサービスを実行しようとする松岡の行動は、先進的な図書館の運営を目指し、海外の図書館事情も通じていた西藤であっても、「公」の枠組、規則からは外れるものであり、許容することはできなかつただろう。さらに、石井が 1965 年 5 月に『子どもの図書館』を出版した後は、その読者から松岡にも講師の依頼が沢山くるようになった。しかし、図書館の外で松岡が講師の活動をするのを、館長も職場の同僚も快く思わなかった。西藤は“館も人手不足だし、あまり外へいくことが多くなつては、他の館員との関係上まずい点もある”と、講師派遣を認めない姿勢を示すようになる。係長からは、“館長に頼んだら事はつぶれるから、知らん顔をして、休日か、あるいは休みを取って、個人的に行ってあげてほしい”と言われたこともあつたという。「業務を離れたところで個人的に引き受けるなら良い」というのは、公務員の典型的な考え方であろう。しかし松岡は、依頼された仕事は個人的なものではなく、児童図書館員という専門職の立場で引き受けるべきものと考えていた。松岡は講師を引き受けることが職場では、まるで悪事を働くかのように扱われている、と感じるようになった⁷¹⁾。松岡はこうした状況について石井の本のおかげで、受難続きだと、と書き送っている。

(開館時間をめぐる組合との軋轢)

松岡は、利用者の便を考えない開館時間の設定についても疑問と不満を感じ、組合に交渉を始めた。1965 年 4 月には閉館時間の繰り上げが実現したが、組合の内部で、労働条件についてもめごとが生じた。松岡はこれについて、

図書館のよりよい運営や利用者の便宜のために、ほんとうに深く物事を考えているのではないよう思われ、私は、こんなゴタゴタからは遠のいていようと思うようになりました。役所の機構、働く人の意識、どうにもならないほどの悪い条件が重なりあつていて、この館の将来を考えると、暗い気持ちになってしまいます⁷¹⁾。

と述べている。松岡は良い図書館運営をすること、利用者が使いやすい図書館にすることが第一義であると考えていたが、組合レベルになると、同僚が必ずしも松岡とは同じ考えではない、ということを感じた。在職中の 2 年余りの中で職場の環境、館長や同僚たちとの人間関係についても、松岡にとって否定的な要素が強くなっていった。

(異動：退職を決意させた最終的なひきがね)

ここまで述べたように、就職の直後から、蔵書や規則をめぐる問題、選書体制に対する

不満、職場の仲間との摩擦、西藤館長への不信感の増大など、松岡の仕事に対する意欲を失わせるような出来事が次々と起こった。石井へ書き送った手紙でも松岡は、役所の中の仕事に限界を感じ、やりたいことができる文庫をした方が良いかもしれない、と考えるようになった(1965.1)、図書館は、労働意欲を低下させることばかりだ(1965.4.11)、いずれ東京に帰って文庫を始めようかと思う(1965.4)、と大阪市立図書館での仕事の限界を痛感し、それに立ち向かおうとする意志が薄れていっていったこと、文庫ならやりたいことを存分にできるのではないかと思い始めたことが分かる。しかしインタビューで松岡は、“少なくとも大阪に就職した時点では私はそこで一生仕事をするつもりでいたし、それができたらそうしたかった”と述べた⁷²⁾。それでは、松岡が退職を決断した最後の引き金はなんだったのだろうか。松岡は、続けて児童サービスを担当できる見込みがなかったことがいちばん大きな問題だった、と述べている⁷¹⁾。当時の大阪市立図書館の人事体制と、松岡がそれについてどう考えたかは、以下の言及に詳しい。

当時、労働組合と市当局との約束で、三年以上同じ職場に人を置かないという決まりがあり、三年経ったらもう子どもの仕事はできなくなったのです。若い頃ですから、「他のところへ行っても、何年かしたら帰ってこられるかも知れない、何年というのが二十年になるか二十五年になるかはわからないけれども、また子どものところへ帰ってこられる可能性があるかもしれない」と言われましたが、一所懸命子どもの仕事をしたいと思っていた二十代の私には、そんなことではとても我慢できませんでした⁶⁹⁾。

ここからは、図書館で働き続けることができない、という人事上の問題が松岡に退職を決意させる最後の、決定的な要因となったことが分かる。松岡は1966年1月の手紙に6月末で辞めるつもりである、と石井に報せ、3月には課長に辞意を伝えた(しかし松岡が実際に図書館を退職したのは7月末日だった)⁷¹⁾。

(松岡の取り組みの成果：Story Hourの開始、翻訳の始まりなど)

公の規則に縛られた環境の中で、自由に仕事に取り組みせず、また周りの理解を得にくい、という状況の中でも、松岡はよりよいサービスを目指して、できることを模索し、仕事に取り組んだ。その中には一定の成果をあげ、周囲から認められたものもある。たとえば、「おはなしの時間 (Story Hour)」がある。1964年11月から松岡は、週に1回のペースで「おはなしの時間」を始めた⁷¹⁾。この企画は3月までという限定だったが、多くの子どもが集まった。好評だったこの企画は翌1965年11月から第2回が開催され、最終回(1966年3月)には70人余りの子どもが参加した。

この頃松岡は、図書館の仕事のかたわら、児童書の翻訳や執筆も手掛けるようになっていた。『しろいうさぎとくろいうさぎ』と『町かどのジム』は、大阪市立図書館時代に翻訳した作品である⁹³⁾。松岡が本格的に執筆、翻訳に取り組むのは松の実文庫時代以降だが、スタートは大阪市立図書館だった。後で改めて述べるが、松岡は自分の根は図書館員であり、創作や翻訳という仕事は、図書館員として子どもに接する中で生まれてきたものだと繰り返し述べている。

【撤退の背景：日本の公立図書館の「公共性」の限界】

大阪市立中央図書館への就職は、松岡が米国で学んだことを日本の現実の中で試す機会だったが、結果として“公機関というものに対して、社会一般がもっている感触の、アメリカと日本における違い”⁶⁹⁾を痛感することになった。それは、ここまでの展開からも明らかであるし、以下の言及からも分かる。

もっと正確に言えば、考え方の違いというよりは、一方では、その考え方が、生き生きと実際の仕事の中に肉付けされ、生かされているのに、他方では、日常的な業務上のわくの中で、その考え方が閉じ込められているといったほうがよいのかもしれない⁶⁹⁾。

松岡にとって、“考え方が生き生きと実際の中で生かされている”のは米国の図書館であり、“日常的な業務のわくの中”に閉じ込められているのは日本の図書館だった。

日々の仕事に限っていえばそれなりの満足があったが、力いっぱい仕事をしていないことに対する苛立ちがあったし、将来の見通しを含めて、いま少し上のレベル、つまりお役所という組織の中で、わたしが望んでいるような質の仕事ができるかということになると、どう考えても肯定的な答が得られなかった⁹²⁾。

先進的な大阪市立中央図書館でも松岡が目指した児童サービスは実現できなかったこと、日本の役所の型にはまった公立図書館には限界があり、将来的にも明るい展開が見込めない、と松岡が痛感したことが、最終的な撤退の原因となった。以下は、松岡が理想とする児童サービスの実現を妨げている日本の公の枠組みについて批判した文章である。これに、大阪市立中央図書館で松岡が問題視した選書の体制と当時の状況を当てはめて解釈してみる。

ところで、人が自分の個人的な好みを表に出すことは、日本のお役所ではいちばんにくいことではないだろうか？ “公け”ということが、心理的に大きな制約になって、実際には選択を行っていながら、その最終的な根拠を個人的な信念や感覚におくことを極端におそれる傾向がある。そして、質の追求よりは、あたりさわりのないこと、まんべんないことを求め、非個人的な、妙に宙ぶらりんで、どこにも責任がかからない一種の架空の基準で公平に（！）選ぶのだということにしてある⁹²⁾。

ここにある“人が自分の個人的な好みを表に出す”というのは、大阪市立中央図書館の選書委員が自分の信念に基づいて本を選び、それを表明するということである。公的な組織である選定委員会のメンバーとして本を選択してリストを作っているが、選ばれた本は

委員個々人の信念や考え方に基づくものではない。その選書は本の内容（質）を見極めようとするのではなく、委員同士の意見の相違を産むようなものは排除され（＝あたりさわりのない）、全てのジャンルや年齢をカバーし、かつ極端な出版社の偏りが無い（＝まんべんない）本を集めたリストになるだろう。その選書の根拠は個人の判断から離れ（＝非個人的）で責任の所在が分からない（＝宙ぶらりんで、どこにも責任がかからない）。“架空の基準”とは、「有識者」の集団というラベルを持つ選定委員会による選書である、という前提で権威づけされているが、実際は子どもの本のことを知らない者の選書基準であるということの意味する。架空の基準で選ばれた本は、本当の意味で子どもの読書に資するものにはならない。

松岡は、こうした「公」の中で図書館員として働き続けることを断念した。やがて、「公」の枠組みの中で実現できなかったこと、つまり仕事の質を求め、個人として判断し、責任を持つ取り組みを「私」として実現しよう考えるようになった。このことは、東京子ども図書館設立をめざす理由としてあげた“わたしたちなりにこの仕事の質を考えてみたい、質を追求する自由を確保したいということにつきる”⁹²⁾という言及に表れている。

石井は、松岡からの手紙で大阪市立中央図書館の現状を知り、松岡に図書館を辞めて東京に戻ってくるように勧めるようになった。このことは石井が松岡に送った手紙の内容から分かるが、実際に帰京を促した時期はかなり早い。たとえば、松岡が大阪に行つてわずか1か月の1964年7月16日の手紙に次の記述がある。

日本の公共図書館というものは、やはり想像していたようなところだったのですね。しかも、日本一といたいぐらいの館長さんをお願いしたところで。とてもハラがたちながら、私は内心、あなたがおん出してくる日が、これでは案外早いかな、とうれしがったりしています^{93, 71)}。

上の石井の手紙の引用からは、石井が大阪市立中央図書館の本質をいち早く見抜いていることが分かる。実は後半の言及には、石井が一日も早い松岡の帰京を願っていたことも明確に示されている。公立図書館の発展と普及を願い、松岡の大阪行きを皆で喜んだ、という内容を含む『子どもの図書館』¹⁾が出版されたのはこのやりとりがあった翌年であったことを考えると、これは不自然にも思われるが、松岡はこの石井の反応について“「こんなところで、この人を腐らせてはいけない」って思ったのかもしれない”⁷²⁾と述べた。

2. 「私」として図書館活動に取り組む：公立図書館から「文庫」、 「私立図書館」へ

本項では、本稿で対象とする松岡の活動の後半期について述べる。具体的には大阪から帰郷して松の実文庫を開いた1967年から、東京子ども図書館設立した1974年までが中心である。大阪市立中央図書館を退職して東京に戻った後、松岡はどのように子どもの本や読書に取り組み、実行していったのだろうか（2.1）。なぜ松岡は東京子ども図書館を設立しようと考え、誰と・どのように、その考えを実行に移していったのだろうか（2.2）。

2.1 松の実文庫の開設：児童図書館員として活動する場を求めて

松岡は大阪から帰った後、再びかつら文庫の集まりに参加するようになった。そして翌年の1967年6月には中野区江原町の自宅に松の実文庫を開いた。松岡はどのような動機で松の実文庫を開いたのだろうか。自分の文庫をどのように位置づけ、そこで何をしようと思ったのだろうか。

【理想の児童サービスを自由な立場で実現する小さな児童図書館】

松岡は、大阪で退職を決意した後に石井に送った手紙(1966年3月2日付)に“東京に帰ったら文庫をしようかと思えます。当分公共図書館へは勤められないでしょうが、かといって子どもとの接触を全然なくすのは淋しいので”⁷¹⁾と書いている。また後に松の実文庫を開いた理由を述べた以下の文章がある。

家庭文庫は、最終的な解決ではあり得ない。公共図書館がよくならなければ、と主張している本人が、新しく文庫を始めるのは矛盾しているという想いがあったが、わたしの場合、それなしには、実際子どもとふれる機会がないので、致し方なかった⁵⁸⁾。

ここからは、松岡はまず、子どもと接する場を確保するために、文庫を開こうと思ったことが分かる。松岡は大阪時代に、本当に気のすむ本だけをおいた小さな図書館を運営したいと考え、理想的な図書館の設計図を描いてみたり、費用を計算してみたりしている、と石井への手紙に書いている(1965年2月付)。1.4.2で述べたように、次第に松岡は公の枠にはまらず、自由に自分の信念に基づいて図書館の仕事をやりたいと考えようになった。

松の実文庫は、松岡が大阪時代に描いていた、納得できる本を揃え、自分の思い通りに運営できる小さな図書館となった。以下の文章は、松の実文庫を松岡がどのように位置づけていたかを示している。

私にとっては、文庫はまた土屋、石井の大先輩とは違う意味を持っていた。直接子どもにふれることのできる場を確保したいという願いが土台にあったのはもちろんだが、そこでたとえ小規模でも、アメリカで学んできた児童奉仕を、実際に行ってみたいという意気込みがあった。そして、さらにはそこを拠点に、公立図書館で働く仲間たちを援護できたら……というひそかな願いもあった⁵⁸⁾。

松岡にとって文庫は、一人ひとりの子どもに接して本を手渡す場だけでなく、児童図書館員として理想とする児童サービスを実践し、それを社会に示すための「小さな児童図書館」だった。

【松の実文庫のもう一つの役割：翻訳・創作活動の場として】

松の実文庫は松岡の仕事にもう一つの利益をもたらした。それは文庫の活動をもとに、児童書の翻訳や執筆をする、ということである。

松岡は松の実文庫を“わたしの教室”と呼んでいた^{58),70)}。児童図書館員としてどのような本を選ぶべきか、子どもにどのようなサービスをすべきかを文庫から学ぼうとした。B節で述べたように石井も文庫を「学びの場」と捉えていた。しかしそれは良い本を作るために子どもの反応を知る、という目的のためであり、松岡とは異なる。松岡も石井と同様に数多くの児童書や絵本の翻訳、創作などを行い、その業績は高く評価されている。松岡は自分の仕事について、以下のように述べている。

ずっとあとになって、わたしは、いくつかのお話を書き、それらは本にもなりました。でも、それらの物語は、書こうとして書いたものではありません。児童図書館員として、子どもたちに本を読んでやったり、お話をしてやったりしているうちに、わたしのなかに自然に生まれてきたもので、いわば児童図書館員という仕事の副産物です⁶⁹⁾。

松岡は自分の創作活動は、児童図書館員として子どもに接した結果としての成果であること、自分は根からの作家、翻訳家ではないと考えている。石井と松岡はともに文庫の主宰者であり、同時に子どもの本の創り手であることは事実だが、両者の立場と姿勢は異なる。

翻訳と創作の仕事は松岡の生活を支え、東京子ども図書館の運営の財政的な柱の1本となった⁹⁴⁾。松岡自身も、自分が作家であると意識したことはあまりない、と言いながらも、書くことが自分の性に合っていること、書くことは自分でなければならないことの一つ、と図書館員の経験をもとに本の創り手となった自分の役割を肯定している⁷²⁾。

松岡は、“気づいたのは、これまでの作品のほとんどが、わたしが東京子ども図書館の仕事をはじめ以前に書かれていることです”⁹⁵⁾と述べ、松の実文庫での子どもたちとの関わりから生まれたいくつかの作品を具体的に示している。松の実文庫は、松岡の創作活動の原動力となった場でもあった。

2.2 東京子ども図書館の構想：理想の児童図書館をめざして

【文庫から次のステップへ】

松岡は、松の実文庫を自分の目標の終着点にしようとは考えていなかった。それは以下の発言からも明らかである。

松の実で終わるなんて、そんなこと夢にも思わなかった。そんなところで、好きなことやって、土曜に子どもが来て他の日には翻訳をして一生を過ごすなんて、思いもしなかった⁷²⁾。

松岡は松の実文庫を、単に自分の好きなこと、やりたいことを実現するための、プライベートな空間とは考えていなかった。松岡にとって文庫は、次の段階へ進むための一つのステッ

プの場だったためである。それでは松岡は何を目指し、どう進もうとしたのだろうか。大阪時代に石井に送った手紙に書いたように、松岡は帰郷した時、やはり公立図書館で児童図書館員として働く道を探したのかもしれない。しかし大阪市立中央図書館以上の公立図書館は、当時の東京にも見出せなかつただろう。

松岡が大阪にいる間、石井はたびたび家庭文庫研究会、各文庫の関係者、ISUMI会のメンバーなどを集めて、勉強会を開いていた⁷²⁾。そこではしばしば松岡が石井に書き送った手紙を回覧していたという⁹⁶⁾。帰郷後、松岡はかつら文庫や土屋文庫の仲間たちと、いっそう親密に交わり、松岡を中心に勉強会が開かれるようになった⁷⁰⁾。

【「理想の児童サービス」を「私立の図書館」で実現する】

“公共図書館をよくしなくちゃ”⁷⁰⁾ということは、松岡が大阪に行く前からの文庫仲間の「合言葉」であり、それは松岡が退職して帰郷し、松の実文庫を開いた後も変わらなかった。しかし、松岡たちは“この合言葉を口にするときの気持ちのニュアンスが微妙に違ってきた”ことに気づき、“単純な信念では合言葉を口にできなくなった”という。それは、松岡を通じて当時の公立図書館の現状を目の当たりにし、“公共図書館が本当に質的によい仕事をするようになるために克服しなければならない困難が以前よりはっきり見えて”きたためである⁷⁰⁾。それでも松岡たちは、“日本中どこでも、子どもたちが質の良い本と楽しい出会いをすることができるためには、やはり公立図書館の児童奉仕の質がよくなることがいちばんだ”と考えていた。特に松岡は“公立図書館への働きかけを重視したいという気持ちが強かった”という⁶⁰⁾。

そこで松岡たちは“戦術の転換”を考え始めるようになった。それは、公立図書館を良くするために、自分たちがお手本となる図書館を作るということだった。この“戦術の転換”について松岡は、“敵に、単身でぶつかったのではだめだから、まとまって、なんとかもう少し頭脳的な作戦を展開しようというところであると説明している⁷⁰⁾。この“敵”とは、役所的な考え方、つまり枠にとらわれて、本来なすべきである仕事ができない、という状況をさす。松岡らは、個人の責任に基づいて仕事の質を追求することが必要だと考えたが、公立図書館では、仕事の質を追求する自由を確保できなかった。松岡らは自ら理想の児童図書館を公の枠組みとは違うところで作り、“公立図書館で働く児童図書館員の役に立つ仕事をする⁶⁰⁾”ことを目指した。それは直接公の枠組みに立ち入るのではなく、私的で自由な活動から生まれた文庫の公益性を、社会的なレベルに引き上げ、具体的に示す児童図書館を作ることで、公立図書館を良くしようという考え方である。それが松岡らの“戦術の転換”、“頭脳的な作戦”だった。

こうした経緯から、1960年代の終わり頃には松岡は仲間と「理想の児童図書館」の構想を具体的に話し合うようになった。家庭文庫で長年子どもと直接触れ合い、子どもの本に向き合ってきた経験から、社会的な視野と立場で子どもの読書に貢献したいという希望と自負も生まれていた。“そういう経験の上にたてば、わたしたちなりに小さい図書館を運営することは可能だろう”⁷⁰⁾、という言葉は、この時期、松岡たちが理想の児童図書館を「夢」ではなく、現実のものとして考え始めていたことが分かる。1969年9月には、那須の板室温泉で合宿をした際には、皆で理想の児童図書館の構想を描き、大いに盛り上がったという⁷⁰⁾。

【石井の構想：法人化，私立児童図書館の設立】

理想の児童図書館を作るために自分たちの家庭文庫を法人化する，という構想は，石井の発案だった。1971年4月13日，石井は松岡を連れて弁護士を訪ね，財団法人の設立についてアドバイスを受ける。石井が周到に準備を整え，考えを固めていた上での行動であったことが以下の記述から分かる。

石井先生は，ご自身がはじめられた「かつら文庫」や，「家庭文庫研究会」，「子どもの本研究会」などの活動をひとつの組織にする構想を，すでにその数年前から温めておられたようです。わたしには晴天の霹靂に思えたこの日の弁護士事務所訪問も，先生には予定の上のことだったでしょう⁹⁷⁾。

石井の提案は突然で，驚くものではあったが，松岡は“石井さんが主導になって“こうしなさい”と言われたものではなかった”⁷²⁾と述べている。理想の図書館を作りたい，という考えは仲間と一緒に勉強会を開き，文庫の話をする中，すでに自然に生まれていた。石井は松岡たちの動きを見定めて，然るべき時に法人化の話を持ち出したといえる。

この石井の判断と行動について松岡は“文庫は中心になる人間の周辺に変化があれば，たちまち立ち行かなくなることを承知しておられた石井さんは，かつら文庫の将来を考え，法人にすることで，継続の可能性と，活動の発展が見込めるとお考えになったのだと思います”⁹⁸⁾，と推察している。

しかし，石井がかつら文庫や土屋と松岡の文庫を個人的な家庭文庫と考えていたのなら，松岡が言う“継続の可能性”や“活動の発展”を考える必要はなかった。東京子ども図書館創設の発案は，石井がそれまで関わってきた子どもの本に関する活動（家庭文庫研究会と子どもの本の研究会の活動）を文庫に合体させて，子どもの読書環境をよくするための一つの組織を社会で実現しようと考えたためだろう。この石井の構想と，松岡らが考えていた理想の児童図書館像が一致したことが，東京子ども図書館の創設に結びついたといえる。

D. 東京子ども図書館：「メタ文庫」，「メタ図書館」の役割を持つ私立児童図書館

1. 東京子ども図書館の設立

1.1 東京子ども図書館設立準備委員会の発足

【準備委員会が目指したもの】

東京子ども図書館設立準備委員会（以下，「設立準備委員会」と略す）は，1971年10月に中野区江原町のビルの2LDKの部屋を事務所に発足した。設立準備委員会のメンバーは松岡，佐々，須藤早苗，竹中淑子，根岸貴子，上野由紀子，奥山（足達）真理，尾上則子，

山口(西尾)雅子の9名だった。各文庫で活動をし、松岡と「理想の子ども図書館」について話し合ったメンバーである。石井、土屋、中川梨枝子は相談役として参加した⁹⁹⁾。

設立準備委員会は、発足を知らせる1971年11月1日付の文書で図書館の設立を願うに至った理由を三つあげた¹⁰⁰⁾。第一の理由は、文庫の活動が小さすぎると感じ始めたことである。第二の理由は、子どもの本について勉強できる場所、勉強したいと思う人を助ける機関がほしいということである。第三の理由は、日本の子どもの本や図書館について海外からの質問に答える機関の必要性である。第一の理由は、各家庭文庫の活動から、第二の理由は家庭文庫研究会と子どもの本研究会の活動から、第三の理由は、主として石井と松岡が個人的に対応していた活動から発生した。設立準備委員会のメンバーは、それまで各文庫、家庭文庫研究会、子どもの本研究会、そして個人的に行ってきた活動を総合的に継承し、充実、発展させる一つの組織を作ろうと考えたことが分かる。

図書館ができれば行いたい活動としては、①児童図書館活動、②子どもの本、読書に関する参考図書館、研究機関としての活動、③子どもの本に関わる仕事をする人のための研修機関としての活動、④出版活動の四つをあげた。第三の理由としてあげた「国際的な役割を果たす機関の必要性」に対応する活動としては、②の中で「海外からの質問に答えることに特に力を入れる」と述べている。

設立準備委員会は、10月6日に第一回会合を開いた。そこでは館の名称を「東京子ども図書館」とし、法人化をめざすこと、法人の許可がおりるまでは「東京子ども図書館設立準備委員会」として活動することを決め、その後の運営方針、仕事の計画などを話し合った¹⁰¹⁾。

【準備委員会の活動】

設立準備委員会のメンバーはそれぞれ定められた役割のもと、事業に取り組んだ。初年度の約4か月間(1971.11~1972.3)に取り組んだ主たる事業として、①文庫活動、②蔵書の収集と整理(児童書および研究書)、③研究活動(書評の研究、各勉強会、お話の勉強会など)、④対外活動(お話の会、講演・講座、オープンハウス)、⑤出版、をあげている。

その他、将来の活動に備えて竹中と西尾が1971年10月25日から12月26日まで米国とカナダの図書館を見学した。11月28日には資金集めのためのバザーも開催した^{101), 102)}。

新しい仕事に公の性格を持たせ、法的に安定した基盤を与えるために、財団法人としての設立を目指したものの、誰も「財団法人」とは一体何なのかを明確に理解していない状態だった⁷⁰⁾。弁護士からは“財団法人とは財産があって、それを運用して公益事業を行うものだ”と説明を受けたが、不動産も貯金もなかった。法人手続きの申請のために1972年に作成した「東京子ども図書館設立準備委員会財産目録」には、委員の持ち物を湯のみに至るまで書き出したが、全額850万円に満たなかった。そこでごく限られた仲間の貯金を出し合うこと、またそれらの者が将来得であろう収入を毎年拠金する、という長期債券の方法をとって、法人の申請に踏み切った⁷⁰⁾。

約2年の準備期間を経て、1973年12月6日に富士ビルの事務所で法人設立を決める発起人会が開かれた。発起人は松岡、石井、土屋、瀬田、渡辺、佐々、中川、鈴木(晋一)、芝恭子、抜山映子の10名だった(理事長:松岡、常務理事:佐々、中川、理事:石井、土屋、瀬田、渡辺、鈴木、監事:芝、抜山)。この発起人は設立準備委員会のメンバー構成と

は異なっている。松岡と佐々は設立準備委員会の実働メンバー、中川、石井、土屋は設立委員会の相談役、瀬田、渡辺、鈴木は子どもの本研究会（旧 ISUMI 会）のメンバーである。監事の芝と抜山は、文庫の直接の関係者ではなく、税務関係の相談役として依頼した⁷²⁾。設立趣意書の第 20 条には“役員は無給とする”，第 23 条には“職員は有給とする”という文言がある。ここでの理事は先にあげた自分の「貯金」と「将来得るであろう収入」を拠金する役割を担う“ごく限られた仲間”にあたる。一方で、設立準備委員会のメンバーの多くは、東京子ども図書館の設立後は職員となった。これは理事となった松岡、石井らは、東京子ども図書館の事業からの収益を得ることができないだけでなく、その維持運営のために、恒常的に自分の財産を拠出しなくてはならない、ということの意味する。

1.2 財団法人東京子ども図書館の発足と設立趣意書

1974 年 1 月、設立準備委員会は、松岡を設立代表者として東京都教育委員会に東京子ども図書館の設立許可申請書を提出した。同 1 月 31 日、東京都より財団設立の認可が下りて財団法人東京子ども図書館が発足し、松岡が理事長となった。石井は前述のように設立準備会発足の際には相談役、設立後は理事、後に名誉理事長となった。石井は常に一步距離を置く立場をとり、東京子ども図書館の運営には直接かかわらなかった。

【設立の動機】

設立許可申請書中の「設立趣意書」には、図書館設立の動機について以下のように述べられている（趣意書の発起人の署名は石井、佐々、松岡の三人）。

子どもの本の質をよくするためには、どうしても子どものための図書館活動を盛んにしなければならないと考えるようになりました。それは、一つには、子どもの本を作る立場にある者が、実際に、子どもの本に対する反応から、こどものためのよい本とはどうあるべきかを学ぶためであり、また一つには、正しい選書の機能をもつ図書館が数多くなることによって、良質の児童出版に、安定した基盤ができるからです^{70),103)}。

設立趣意書では、設立の動機を中心は子どもの本の質の向上、良質な児童出版であり、図書館はそのために必要不可欠な要素であると説明している。この動機の背景には、良い子どもの読書環境をつくるためには、子どもの本の質を考えることが重要であり、図書館は良質な児童出版を支える組織である、という考えがある。後半の言及からは、子どもから良い本について学ぶ、という現場の活動とともに、理想とする図書館の在り方を具体的な形にして社会に示して図書館全体の発展、さらに児童出版に寄与する図書館の設立が必要であると考えたことが分かる。

松岡らは、読書は子どもの発達の上に大きな役割を果たすものであり、社会に適応するための自教育の手段でもある、という信念のもと、活動の目的を以下のようにうたっている。

子どもの読書が、質のよい書物を得て、より充実した内容を持つ営みとしてなされるようにというのが、わたくしたちの願いであり、子どもの読書生活の基本的な場

としての図書館の充実、発展をはかることによって、こどもの心のすこやかな発達を助けるのがわたくしたちの活動の目的です^{70),104)}。

この活動の目的では、松岡らが単に一つの私立図書館を設立するのではなく、良質な児童書出版と図書館の充実に社会的な影響力を持ちうる図書館を目指していることが明示された。

【活動内容】

松岡らはどのような活動をしようと考えたのだろうか。設立する図書館を社会の中で、どのように位置づけようと思ったのだろうか。このことについては、以下の言及がある。

わたくしたちは、四つの家庭文庫を統合し、実験的な子どものための図書室と、おとなのための研究室を兼ねそなえた、ひとつの機関としての子ども図書館の設立を希望するに至りました。それが実現すれば、研究用の資料を備えて、ひろくこの方面に関心をもつ人々の利用に供することもできますし、各種の講座、講演会を開催することもできます。また、この分野での研究に役立つ出版物を出版することも可能です。これらの活動によって、最初は、個人的な試みとして出発した四つの家庭文庫が、社会的な広がりをもつ機関として発展し、子どものための図書館の発達にいささかなりとも寄与し得るのではないかと考えます^{70),104)}。

ここに書かれていることは、設立準備委員会が、図書館を作ったら行いたい活動、としてあげた①児童図書館活動、②子どもの本、読書に関する参考図書館、研究機関としての活動、③子どもの本に関わる仕事をする人のための研修機関としての活動、④出版活動の四つを反映している。加えて東京子ども図書館の設立は、これらの活動が、「文庫」という個人が営む私的な活動から、「図書館」という一つの社会的な組織による公的な活動となることを意味する。

2. 東京子ども図書館が「文庫」、「出版」、「図書館」の源流から継承したもの

東京子ども図書館の母体となった家庭文庫の主宰者だった土屋、石井、松岡が文庫を始めた動機、力点の置きどころは、既に述べたように異なる。土屋は一人の文庫主宰者として、「自分が子どものころから本を読んで味わったたのしさを子どもと分かち合いたい」という素朴で純粋な願いを持っていた。石井は一人の出版人として、「子どもの本をよくするために子どもから学びたい」と考えた。松岡には、一人の児童図書館員として、「子どもの読書をすすめるために図書館として出来るサービスを最大限実践したい」という思いがあった。それでは、物理的な活動場所と法人化による法的な基盤を得た東京子ども図書館は、三つの源流をどのような形で引き継ぎ、展開したのだろうか。

2.1 「文庫」の源流から

一人の子どもに丁寧な接して、よい本を手渡すことは、東京子ども図書館の活動の核で

あり本質である。これは各家庭文庫の精神、すなわち文庫の源流を継承している。設立後は四つの家庭文庫は、東京子ども図書館の活動拠点となり、館の方針のもと、職員によって運営された。その後、1986年に松の実文庫と入舟町土屋児童文庫が、1996年には土屋児童文庫が閉じられるが、かつら文庫と東京子ども図書館の児童室では、文庫の時代と同じ精神で、子どもへのサービスが実践されている。

東京子ども図書館は、子どもに本を手渡すという個々の文庫の現場の活動だけではなく、全国の文庫を支援し、文庫をつなぐ役割も担う。本研究で「メタ文庫」としている側面である。東京子ども図書館は、図書館であると同時に、各地の文庫活動の指針となり、よりどころ、精神的な支えとして機能している。それはB節で述べた家庭文庫研究会の活動を継承するものであり、文庫の源流から由来する役割である。

2001年、東京子ども図書館は、伊藤忠記念財団と共同で文庫の調査・研究事業、子どもBUNKOプロジェクトを実施した。このプロジェクトは全国の文庫を対象に3年間にわたって行われた。子どもへの文庫活動のみを行っていたかつら文庫は、2014年に改修工事を行い、4月から大人も利用できる施設となった。この時、文庫内に設けた「マップのへや」には、全国の文庫の情報を伝える資料を揃えた。これらは、「メタ文庫」としての事業といえる。

2.2 「出版」の源流から

石井や松岡の翻訳、創作活動は、個人の能力と資質によるものであり、東京子ども図書館そのものの事業にはならないが、子どもの読書環境を良くするためには良い本が必要であり、そのためには子どもの実際の反応を知らなくてはならない、という石井の考えを核にした出版の源流は、ブックリストの編集・発行、子どもの本の研究という形で東京子ども図書館の事業となった。

東京子ども図書館は、ISUMI会のメンバーを主体とした子どもの本研究会が1966年に出版した『私たちの選んだ子どもの本』の編集、出版事業を引き継いだ。このブックリストは、図書館で受け入れる価値がある本を選んで示したものであり、選書基準として文庫や図書館での子どもの実際の反応を重視している、1978年には新版を、1991年に改訂版を出版し、以降は別の形でブックリストを刊行している。東京子ども図書館が刊行するブックリストはいずれも、文庫、図書館での選書の際、有効かつ信頼できる資料として認識されている。

子どもの本の研究活動については、定期的に子どもの本について検討する「本の会」が開かれている。この会で話し合われた内容は、機関誌の『こどもとしょかん』に掲載される。この『こどもとしょかん』には、特定の子どもの本について、その内容と価値を論ずる書評欄も設けられている。これはみな、出版と図書館をつなぎ、子どもの反応を出版にフィードバックする活動であり、同時に図書館の基本蔵書目録作成作業に通じるものと捉えられる。

2.3 「図書館」の源流から

1974年の法人成立と同時に、児童文学や児童図書館の活動を研究する人のための研究資料室として資料室が開設した。この年には機関紙『おしらせ』の刊行を開始し、第1期

お話の講習会を開いた。上の『おしらせ』は、1979年に機関誌「こどもとしょかん」となった。

東京子ども図書館は、児童サービスの知識や技術を習得することを目的に各種の勉強会、講演、講座を開催しているが、最も重視しているのが「ストーリーテリング」である。冒頭を書いたお話の講習会は、1年以上かけてストーリーテリングを学ぶもので、継続した事業となっている。このほかにも「月例おはなしの会」や単発の勉強会を開催している。準備委員会時代の1973年にストーリーテリングのテキストとして出版した『おはなしのろうそく』は、シリーズとして刊行を続けている。

さらに児童図書館、児童サービスに関係する本の出版活動、児童図書館員の養成の事業も担う。児童図書館員の養成は、設立趣意書中で③子どもの本に関わる仕事をする人のための研修機関としての活動としてあげられたもので、設立時には、法人の定款である『寄付行為』の事業の一つだったが、成立後十年を経過しても実施できなかったため、教育委員会の指摘により、1986年の改正で寄附行為から削除された。しかし1992年に復活し、1995年に石井桃子研修助成金制度が、2002年に研修生制度が発足した。これらは、子どもの読書をすすめるために図書館としてできるサービスを実現したい、という松岡の考えをもとに、児童図書館としてなすべき実践を示し、公立図書館の児童サービスを支援し、向上させる「メタ図書館」としての事業といえる。

3. 東京子ども図書館と石井桃子、松岡享子

3.1 石井桃子：設立を実現したコーディネーターの役割

東京子ども図書館の設立を構想し、現在に至る基盤を作ったのは石井である。1958年に自宅に開いたかつら文庫は東京子ども図書館の母体となるが、当初石井はその活動を私立図書館の設立、運営につなげようと考えてはいなかった。『子どもの図書館』は、各地で文庫の誕生を促し図書館設立の住民運動の流れを作った、としばしば言及されるが、この本の中で石井が述べたのは、本における公立図書館の普及と発展への期待を明確に示している。それにもかかわらず、なぜ石井は公立図書館と並行する形で私立図書館を設立し、同時に文庫を援助し、その活動を集約し、継続を支える役割も持たせたのだろうか。

この背景には石井が一出版人として、より良い子どもの本の出版、普及について学ぶために1954年から約1年間滞在した米国、ヨーロッパでの経験がある。石井は“欧米の子どもの本の出版が、図書館に導かれ、支えられ、また図書館は本と子どもの仲立ちをして、両方を高めている役割を果たしている”³⁴様子を目の当たりにし、“よい創作活動を推進し、その結果を本にする出版事業の支えになり、その本を子どもに届けるという三つの仕事を引受けているのは児童図書館である”³⁵という認識を得た。

石井は日本でも子どもの本が発展し普及するためには、手渡すに値する児童書を作り、出版するだけでなく、個々人が子どもの本、子どもの読書の大切さを知ること、広く子どもに手渡していく公的な組織である児童図書館が整備、充実されることの大切さを痛感し自らアクションを起こした。しかし欧米では「子どもの本を作る、子どもの本を知る、子どもに本を手渡す」という三つの仕事を引き受ける存在だった公立図書館には、日本の現

状では到達し得ない、公立図書館には限界がある、という認識にたどり着く。この認識が東京子ども図書館の設立に結びついた。石井は独自の考えで日本の現状に見合った「公共性」を持つ図書館のシステムを作り、役割を分配し、それぞれに適した人を配置して活動を一つの流れにのせた。石井はシステムを作ってそこに適材を当てはめていく、いわば「コーディネーター」の役割を果たしたといえる。

松岡が大阪市立中央図書館で働き始めた 1964 年から、石井は帰京して自分のそばで一緒に仕事をしてほしいという手紙を送っている。公立図書館で人材が育ちつつあることを認めながらも、当時の日本の児童サービスは自分が求めているものとはかけ離れていることに石井はすでに気づき、松岡の才能が本意でない活動の中に埋もれてしまうことを危惧していた³⁾。石井は、図書館員としてだけでなく、子どもの本の書き手、翻訳者としての松岡の才能をいち早く見抜いた。松岡は大阪市立中央図書館に勤務していた時、『町かどのジム』、『しろいうさぎとくろいうさぎ』の翻訳を手掛け、石井に翻訳についての相談をしている⁷⁾。石井自身も 1964 年には『ちいさなうさこちゃん』、『せいめいのれきし』などの海外絵本の翻訳出版、『児童文学論』の翻訳出版で、多忙を極めていた。1965 年に石井は、疲れてしまった自分のかわりにかつら文庫の運営をしてほしい、松岡がいずれは東京に戻ってこなければ、日本の子どもの本のためには役立たない⁸⁾と、熱心に松岡の帰京を促した。石井は 1965 年 5 月に出版した『子どもの図書館』⁹⁾の中で、松岡の大阪行きを文庫の仲間と喜び、日本の児童図書館員たちの成長に期待し、公立図書館の児童サービス発展に一層のエールを送っているが、実際はすでにこの頃、石井は視点を変化させ、新たな方向へ動き始めている。松岡も大阪市立図書館で働く中、公の枠組みの中での仕事に限界を感じていた。

松岡が大阪市立図書館を辞めて帰郷し、1967 年に文庫を開いたことはすでに書いたとおりである。石井と松岡は公立図書館の児童サービスを良くしたい、という希望を捨てたわけではない。しかし一向に公立図書館が自分たちの理想の形にはならないこと、欧米と異なる日本独自の公立図書館の運営理念があることに気づいた時、その状況に妥協するのではなく、自らの力で行動することを選んだ。

石井は東京子ども図書館設立の仕掛人である。東京子ども図書館の母体となった 4 文庫だけでなく、家庭文庫研究会、ISUMI 会、子どもの本研究会すべてに密接に関わりながら、東京子ども図書館運営の当事者にはならなかった。自ら発案し、多くの私財を投じた東京子ども図書館の事業については設立当初から最も信頼する松岡享子を理事長に据えて運営を託し、設立後のかつら文庫にも一定の距離を置いて関わる形を取り続けた。石井は文庫、出版、公立図書館関係の各分野に人材を見出して巧みに配置して働きかけ、子どもの読書環境の充実への道筋を作ろうとした。一方でこれら全ての活動に関わりながらも自身は作家、編集者としての姿勢を貫いている。石井がめざしたのは、「文庫」の精神を社会的な組織として実現する図書館、一つのモデルとして社会に子どもの「図書館」の在り方、役割、存在意義を示す児童図書館、そして「良い出版活動」を促進し、子どもの読書環境の改善と発展に寄与する図書館だった。

東京子ども図書館は「文庫」、「図書館」、「出版」という三つの源流を合流させ、「子どもの読書環境」の改善に寄与する組織となった。一方で日本において公立図書館は、東京子ども図書館と同様の役割を持つ組織に成り得てはいない。

3.2 松岡享子：「私立図書館」であることの意義の認識

松岡はアメリカへ留学して児童サービスについて学び、現地の公立図書館で児童図書館員としてのキャリアを始めた時から、公立図書館こそが社会教育施設として児童サービスでもアメリカと同様の役割を果たすべきであり、それが本来の姿であると考えていた。東京子ども図書館を設立した1974年に松岡は、“教育という機能を中心に考えれば、児童奉仕こそ、公共図書館の使命を最も有効に果たす活動領域であるといえる”⁷⁹⁾と述べている。しかし、同じ年に以下の言及もみられる。

「お役所」の仕事でいちばんいけないのは、組織ばかりがしっかりしすぎて、ヴィジョンのないことである。組織や機構が強すぎて、中にいる人間に、ヴィジョンをもたせることをせず、またそれを具現するために、その人が自分の力量を發揮できるだけの自由を与えないということがある。—中略— わたしのように、心情的には、多分に公共図書館の側に立ちながら、実際には、その外側にいる人間から見て、いちばん歯がゆくてならないのは、こうした館側の理念のなさ、方針のなさである¹⁰⁵⁾。

この時期、松岡は日本の公立図書館での児童サービスの発展を望み、期待したが、一方で「官」（「お役所」）の融通のきかないシステムの問題点、働く人が自由に本来、子どもの読書を支援するためのサービスを実現できないことを厳しく指摘していた。「公」がなすべき仕事を、「私」として肩代わりしていることに松岡は矛盾を感じていたが、その考え方の変化がみられるのは1990年代の半ばである。

東京子ども図書館では、1994年の機関誌（1994年春号、こどもとしょかん No.61）に「特集：私立図書館の存在意義」を組み、関連する記事を掲載した。企業のフィランソロピー活動、NPOなどの研究者である出口正之は、草の根の活動の存在意義と役割を示し、非営利団体である東京子ども図書館の活動理念と重ね、社会における役割について論じた¹⁰⁶⁾。同じ号に、東京子ども図書館理事の荒井督子は、文庫の運営者たち、在野にある者のエネルギーの強さ、逞しさを確認する記事を載せた¹⁰⁷⁾。この時以降、松岡をはじめ、東京子ども図書館の関係者は、「民」、「在野」であること、その活動の意義を強く認識するようになっていく。たとえば、1996年に松岡は、やはり機関誌のコラム記事で、NPO組織としての東京子ども図書館の役割の認識したことを述べ、出口の1994年の記事に対して以下の文章を書いている。

価値観が多様化するこれからの社会において、NPOがどんなに大きな役割をはたすかを分かりやすく説き、自発的な意志と、ある価値観に支えられた私立図書館は「市民ひとりひとりが身近な世界で民主主義を実現していくためのひとつの道である」と、その存在意義を明らかにしてくださいました¹⁰⁸⁾。

家庭文庫は一人の主婦が、良い本を身近な子どもに良い本を手渡したいと考えて、自分の家を開放して始める「自発的な市民活動」である。この家庭文庫を母体とし、営利を目的とせず、自ら費用を負担して活動を続ける東京子ども図書館は、まさに非営利団体

(NPO : Nonprofit Organizarion) であることに気づいた、と松岡は述べた¹⁰⁸⁾。この時松岡は、社会における東京子ども図書館の活動の意味、存在意義を明確に認識し、私立図書館だからこそ実現できるものがある、という確信を得たといえるだろう。

これ以降の松岡の言及には、日本の「公」のひずみへの指摘が多く見られるようになる。たとえば2001年に松岡は、ガンジーの自伝にあった文章を紹介している。それは、公的機関は本来永久的な資産によってではなく、一般の人びとの自発的な賛同と資金提供によってその日その日で生きていくことが理想的なありようだという考え方である。こうした運営の場合、人びとの支援を得ることができなくなれば即座にその機関は存続できなくなる。どの公的機関も常に正直に運営されているか、人びとの支持を得ているのかというテストを受ける必要がある¹⁰⁹⁾。この内容は、そのまま東京子ども図書館運営の哲学となっている。なぜなら東京子ども図書館こそ、一般の人びとの自発的な賛同と資金提供によって運営されている組織だからである。東京子ども図書館が毎年受け取る会費、機関誌の購読申込などは、上で挙げた人びとによる「テスト」に値する。松岡は、東京子ども図書館が特定の人物や企業による多額の寄付によってではなく、個々人の年会費によって支えられていることを重視した。

東京子ども図書館は、2006年に「図書館サポートフォーラム賞」を受賞した^{74),110)}。松岡はその受賞スピーチで、受賞理由にあった「税金を一銭も使わず」という言葉があったことを取り上げ、東京子ども図書館が自分たちの事業収入と、寄付とで運営してきたことを、前述のガンジーの自伝の内容と絡めて話した。志を持って仕事をする人は、お金をたくさん持たず、「その日暮らし」でいる状態こそ志を活かした仕事ができること、東京子ども図書館は、まさにそれを体現した組織である、と松岡は述べている⁷⁴⁾。同年、松岡は社会がどのような時代にさしかかっているのか、その中で東京子ども図書館はどういう位置づけにあるのかについて以下のように述べた。

NGO や NPO が民の力を結集して、国家＝政府と対等な仕事をし、官を越えて成長する時代がやって来つつあるということです。その意味でも民という立場で仕事を続けてきた東京子ども図書館は、時代を先取りしたあり方を示してきたのではないかと思います⁷⁸⁾。

松岡は公立図書館とは異なる東京子ども図書館独自の役割、存在意義を見出している。その意識は同時期(2006年)の下の言及にもみられる。

元来「公」の仕事は、個別の要求に応えるようには機能しないものだ。「公」の仕事を貫く原則は万人に平等に、ということだからである。そうである以上、必要に応じ、自由な発想で働ける「民」としての文庫は、これからもまだまだ果たすべき大きな潜在的役割をもっていると思う¹¹¹⁾。

東京子ども図書館を設立した1974年に松岡は、公の仕事が枠組みに縛られて本来の目的を果たしていない、そこで働く人が自由に力量を発揮できないと批判した¹⁰⁵⁾。その時の松岡は「公」としての仕事の在り方を変える必要性を訴えていた。しかし30年後のこの

言及では、「公」に並立する「民」として東京子ども図書館が果たす役割を認識していることが分かる。松岡は国際子ども図書館が“To Serve Those Who Serve Children”¹¹²⁾，“子どもに奉仕する大人に奉仕する機関”として仕事をしてほしい、と述べているが、それは「公」立の国際子ども図書館の役割であると同時に、「私」立の東京子ども図書館の役割の宣言であろう。東京子ども図書館は、子どもの読書環境の改善と充実に尽くす文庫、図書館、そして出版に属する人びとを支える「私」の機関である。これは本章 A 節で先取りして述べた、「東京子ども図書館をめぐる三つの問い」への答えそのものであり、本論文で、東京子ども図書館を「メタ文庫」、「メタ図書館」と位置づけた根拠をここで明らかにした、といえる。

2010年に、東京子ども図書館は公益財団法人となった。松岡はこの時、人びとの価値観が多様化する状況においては、「公平」と「画一的」な対応を基本とする行政とは別に、自発的な志に基づいて活動する非営利団体の活動に意味があること、東京子ども図書館がなしうる「公益」とは、子どもに本の楽しみを届けたい、という1人ひとりの願いを形に変えて世の中に働きかけていくことである、と述べた¹¹³⁾。松岡は公の枠組みや安定した永続的な大きな力によってではなく、小さな力の集積として、毎日の活動の内容を問いながら取り組んでいることに誇りを持つようになった。この小さな力とは、個々の文庫、あるいは子どもの本と読書に関心を持ち、東京子ども図書館の活動に賛同する個人である。

翌2011年に東日本大震災が起きた。岩手県陸前高田市は津波で壊滅的な被害を受け、市の中心部にあった市立図書館も全壊した。この陸前高田市では松岡が予見した、自由な発想で働ける「民」としての文庫だからこそ果たせる役割が、はっきりと形になって現れた。これについては、次章（第八章）で本研究のまとめとして再度検討する。

第Ⅶ章：注・引用文献

石井と松岡の文章は、複数の文献に同じ文章が掲載されていることが多いため、引用は原則図書に掲載されたものにするが、必要に応じて適宜補記する。

- 1) 石井桃子. 子どもの図書館. 岩波書店. 1965. 218,15p. (岩波新書)
- 2) 松岡享子. “講演：本と子どもに心を寄せる人々の長い流れのなかで：かつら文庫の50年を記念して”. かつら文庫の50年：記念行事報告：石井桃子さんがはじめた小さな子ども図書室. 東京子ども図書館編. 東京子ども図書館, 2008, p.51-70. (別冊こどもとしょかん)
- 3) 尾崎真理子. ひみつの王国：評伝石井桃子. 新潮社, 2014, 567,vi p.
*尾崎は家庭文庫研究会が6冊の絵本を出版したと述べているが、家庭文庫研究会の『会報』には、最後に出版された『ごきげんならいおん』(1964.4.1)の出版についての記述がない。6冊のうち『シナの五にんきょうだい』以外の5冊は現在も福音館書店から出版されているが、当初表題紙や奥付にあった「家庭文庫研究会」、「THE HOME LIBRARY CIRCLE」の表記は現在の絵本にはない。
慶應義塾大学図書館所蔵の『ごきげんならいおん』(第2刷, 1965.2.1)には家庭文庫研究会の記載がなく、調査の結果、大阪児童文学館所蔵の初版初刷(1964.4.1)で記載が確認できた。これは家庭文庫研究会が解散する1964年末までに出版された(刷られた)現物にしか「家庭文庫研究会が関わった」という印を見出すことができない、ということを示している。
- 4) 小寺啓章編著. 資料でみる石井桃子の世界. 小寺啓章(自費出版, 冊子), 2007, 16p.
*小寺は元太子町立図書館館長。こちらは1999年に太子町立図書館で開催した「石井桃子の世界：心を育てる子どもの本の祭典」で発行した『石井桃子の世界』(1999)に加筆したもの。
- 5) 汐崎順子, 尾野三千代[共]編著. 「喜びの地下水」を求めて：石井桃子が児童図書館にのこしたもの. 児童図書館研究会, 2010, 64,viii p.
- 6) 石井桃子. 幼児のためのお話：個人的な回想にふれて. こどもとしょかん. 2008, no.118, p.6-23.
*1974年5月21日に岩波ホールで行われた東京子ども図書館主催の講演に加筆訂正したもの)
**初出：子どもの館. 1975, no.20, p.6-16.
***再掲：こどもに歯ごたえのある本を：石井桃子談話集. 石井桃子著. 河出書房新社, 2015, p.96-113.
- 7) 石井桃子. “本との出会い・人との出会い：戦前・戦中・戦後初期”. 女の文化. 青木保[ほか]編. 岩波書店, 2000, p.97-121. (近代日本文化論8)
*インタビュー：川本三郎, 1998.7.23.の記録
**再掲：こどもに歯ごたえのある本を：石井桃子談話集. 石井桃子著. 河出書房新社, 2015. p.221-247.

- 8) 初めて『したきりすずめ』に出会った年齢について石井は引用文献 7 では“四歳くらい”, 引用文献 6 では“五歳”と述べている。
- 9) 中川李枝子[ほか]編. 石井桃子のことば. 新潮社, 2014, 123p.
*杉並区中央図書館に寄せられたメッセージは, 2011年7月18日の日付と署名のある色紙。この文献の表紙見返しに写真が掲載されている。
- 10) 石井桃子. 子どもと一しょに本を読むⅡ. 図書. 1956, no.87, p.14-17.
- 11) 石井桃子. 幼ものがたり. 福音館書店, 1981, 325p. (福音館日曜日文庫)
*『石井桃子集 4』として 1998年に岩波書店から再刊
**同書名で 2002年に福音館書店から再刊 (福音館文庫)
- 12) 石井桃子. なつかしい「児童文庫」. 学校図書館. 1954, no.42, p.26-27.
*再掲: 石井桃子集 7: エッセイ集. 石井桃子著. 岩波書店, 1999, p.21-23.
ここでは初出: 学校図書館. 1954年5月とあるが, 当該の記事がみつらなかつた。
- 13) 石井桃子. 子どもと読書. 図書. 1965, no.192, p.2-16.
*1965年5月に岩波ホールで行われた岩波市民講座の講演に加筆訂正したもの。
**再掲: こどもに歯ごたえのある本を: 石井桃子談話集. 石井桃子著. 河出書房新社, 2015, p.71-95.
- 14) 石井桃子. “心の奥の美しい芽”. なつかしい本の記憶: 岩波少年文庫の 50 年. 岩波書店編集部編. 岩波書店, 2000, p.231-232. (岩波少年文庫別冊)
- 15) 石井桃子. 子どもの本のあいだでさまよう. 文芸. 1996, vol.35, no.2, p.38-41.
*再掲: 新しいおとな. 石井桃子著. 河出書房新社, 2014, p.257-260.
- 16) 犬飼道子. 花々と星々と. 中央公論社, 1970, 279p.
- 17) Milne, Christopher. 石井桃子訳, クマのプーさんと魔法の森. 岩波書店, 1977, 306p.
- 18) 石井桃子. プーと私. 図書. 1969, no.192, p.32-35.
*再掲: プーと私. 石井桃子著. 河出書房新社, 2014, p.9-16.
- 19) 尾崎真理子. “「白林少年館」に描いた夢”. ひみつの王国. 尾崎真理子著. 新潮社, 2014, p.211-227.
- 20) Lofting, Hugh. ドリトル先生アフリカゆき. 井伏鱒二訳. 岩波書店, 1951, 187p. (岩波少年文庫)
- 21) Grahame, Kenneth. たのしい川邊. 中野好夫訳. 白林少年館出版部, 1940, 309p.
- 22) Lofting, Hugh. ドリトル先生「アフリカ行き」. 井伏鱒二訳. 白林少年館出版部, 1941, 221p.
- 23) 『熊のプーさん』は 1940年に、『プー横丁にたった家』は 1942年に岩波書店から翻訳出版された。戦時中にもかかわらず初版(五千部)がすぐに売り切れたという(引用文献 3,7より), しかし, 戦争中は再版で止まり, 戦後の 1950年に英宝社より再版された。岩波書店から岩波少年文庫として再版されたのは 1957年(『クマのプーさん』), 1958年(『プー横丁にたった家』)だった。
- 24) 『ノンちゃん雲に乗る』は 1947年に大地書房から出版され, 光文社版(1951)がベストセラーとなった。映画化されたのは 1955年。その後福音館書店(1967), 角川書店(1973: 角川文庫), 光文社版復刻(2005)と再々出版されている。
- 25) 石井桃子. 「岩波少年文庫」創刊のころ. 図書. 1980, no.374, p.58-63.

- *再掲：こどもに歯ごたえのある本を：石井桃子談話集．石井桃子著．河出書房新社，2015，p.7-16.
- 26) 瀬田貞二．“英米児童文学を日本はどうとりいれたか”．英米児童文学史．瀬田貞二〔ほか〕著．研究社，1971，p.3-64.
- 27) 飯干陽．日本の子どもの読書文化史．あずさ書房，1996，362p.
*飯干は岩波少年文庫について“四十年に刊行された点数は二百余，総部数は二〇〇〇万部を超えたといえます”と述べている（p.319）
- 28) いぬいとみこ．二つの「文庫」のはざままで．図書．1990，no.493，p.32-35.
- 29) 児童向出版物研究会編．児童向出版物について．児童向出版物研究会，1953，55p.
- 30) 三宅興子編著．日本における子ども絵本成立史：「こどものとも」が果たした役割．ミネルヴァ書房，1997，349p.
- 31) 石井桃子．“著者と編集者”．新しいおとな．石井桃子著．河出書房新社，2014，p.261-262.
*初出：新刊ニュース．1954年4月，トーハン．とあり（現物確認できず）
- 32) 坂西志保（1896-1976）は，米国ミシガン大学大学院で哲学博士の学位を取得し，1930年に米国議会図書館に就職した．日本課の課長も務めたが戦時中に収容され1942年に強制送還された．終戦後はその経歴と幅広い人脈を生かし，日米の文化の橋渡し役になった．特にロックフェラーやフルブライトによる日本人の留学については，かなりの発言権をもっていた（*Fahs, Charles B. “A Free Spirit”．p232-233.）．
石井は岩波書店の編集者時代に偶然，坂西に出会っているが，坂西の留学の打診まで二人の間に親しい付き合いはなかった．坂西が石井をロックフェラーの研究員に推薦しようと考えた理由は，明らかにはなっていない（*石井桃子．“地下水のように”．坂西志保さん．p217-220.）．
*『坂西志保さん』編集世話人会編．坂西志保さん．国際文化会館，1977，330p.）
**現在大磯町立図書館にある「坂西文庫」（坂西の没後，寄贈された蔵書）には，石井が訳した『クマのプーさん』（英宝社版，1950）があった．女性編集者，翻訳者，作者としての石井の活躍と業績は，坂西の注目に値するものだったことが推察される．
- 33) 石井桃子．児童文学の旅．岩波書店，1981，344p.
*『図書』に連載された欧米三ヵ月の旅」（1962.2～7）と「一九五七年初夏イギリスへの旅」（1973.1～12）を骨子にして図書にしたもの．
**『石井桃子集 6』として1998年に岩波書店から再刊
- 34) 石井桃子．子どもの読書の導き方．国土社，1960，206p.
- 35) 石井桃子．子どもの本屋．図書．1952，no.39，p.14-16.
*再掲：石井桃子集 7：エッセイ集．石井桃子著．岩波書店，1999，p.3-6.
- 36) 白林少年図書館の設立経緯について石井自身の二つの異なる言及がある．
①石井がかねがね子どもの図書室を作りたいと考えていて，その考えに犬養伸子夫人が協力した（「子どもの本屋」，1952）
①犬養毅が亡くなった後，書庫の土蔵が空いた．犬養家ではしばらく小説家（長田幹彦）にたのまれて仕事場としてその土蔵を貸していたが，石井が“私が伸子さんに『小さい子どものための文庫を開こうかと思う』って話をしたら，『それじゃ，あ

の人もあそこで何してるんだか分からないし、どうせお家賃ももらってないから出てもらって、代わりに石井さんに貸してあげるわ』って、土蔵を開けて下すったんです”（尾崎のインタビュー記録：『秘密の王国』“白林少年館」に描いた夢” p.211-226.)

②犬養仲子夫人が「自分の子どものために集めた本を役立てたい」と考え、石井がそれに協力する形で設立した（文献 37：「白林少年館の企について」，1941）

双方の内容には食い違いがあるが、それぞれの文章が発表された年代から考えるとともともと機会があれば子どもの図書館をやってみたいと思っていた石井に、犬養仲子夫人が声をかけて始めたという方が自然だろう。犬養仲子と石井桃子の交流については、犬養道子『花々と星々と』（引用文献 16）に記述がある。

37) 石井桃子. “子供の図書館白林少年館の企について”. 新しいおとな. 石井桃子著. 河出書房新社, 2014, p.133-137.

*初出：女子青年会. 1941年5月, 基督教女子青年会日本同盟（現物未確認）

38) Ishii, Momoko. American children's books in Japan. The Horn Book Magazine. 1949, vol.31, no.4, p.259-264.

*石井がバーサ・マホニー・ミラーに送った手紙（1949.1.19 と 1979.3.16）を The Horn Book Magazine に掲載したもの。この手紙をきっかけにミラー夫人と石井の交流が始まった。手紙には石井が仙台にあった CIE 図書館を利用したことも書かれている。

39) 井伏の言及（引用文献 22）では、多忙な井伏のために、『ドリトル先生「アフリカ行き」』の下訳を石井が引き受けたことが書かれている。またそこには、“石井さんは自分の圖書室用のためですから、たぶん一生懸命に譯したことと思います”，とある。ここからも石井は、白林少年館で子どもに手渡したいための本を自ら出版するという意志を強く持っていたことが分かる。

40) 石井桃子. 子供のためのブックリスト、ふたつ. 図書. 1950, no.15, p.102-104.

*再掲：プーと私. 河出書房新社, 2014. p.167-172.

41) 注：石井の記載には若干の誤りが見受けられる。

まず 1882 年に出版された Hewins のリストを “A Booklist for Boys and Girls” と述べているがこれは “Books for the young. A guide for parents and children” Caroline M Hewins New York, Leypoldt, 1882. で書名が異なる。石井はこのリストの存在は知っていたが、実際に接し得たのは “1904 年に増補改訂されたリストであり、上野の図書館にも、一部来ている” と記載している。

「上野の図書館」は「帝国図書館」であるため NDL-OPAC で検索すると所蔵が確認されたのは “Books for boys and girls; a selected list”. comp. by Caroline M. Hewins 2d ed., rev. Boston : A. L. A. Publishing Board, 1904. 56 p., 1 l., 20 cm. A. L. A. annotated lists だった。石井の記述からは手にしたのは Books for boys and girls; a selected list. とと思われる。

42) 『子どもの図書館』（引用文献 1）で石井は以下のように書いている（第 4 章 “子どもの図書館” . p.187-188.

公共児童図書館を充実させることは、それこそ「焦眉の急」のように思えますが、それには、どうしたらいいでしょう。よい図書館には、年齢も性格もさまざまな

子どものためのよい本があり、それを子どもに結びつけるだけの力と経験をもった図書館員が必要です。—中略— 子どものためのよい本を、—中略— 子どもの反応をたしかめながら蓄積していくには、長い時間がかかると書き、そういう本を知る図書館員も、子どもとながくつきあった上でできるだろうと書きました。すると、まるでいちごっこのように、一つところを堂々めぐりするばかりではありませんか。日本では、結局、そういう子どもの図書館は望み得ないということでしょうか。けれど、考えてみれば、どの国にもはじまりはあったわけです。どこの国にも、完成した子ども図書館が、ある日、突然できたのではありません。—中略— かの女たちは、「あなた方は、開拓者なのね。アメリカでいえば、ミス・ヒューインズやミス・ムーアがやった仕事ではありませんか」というのでした。

43) 石井桃子. 瀬田さん. 子どもの館. 1979, (12月号).

*再掲1: 旅の仲間: 瀬田貞二追悼文集. 追悼文集編集委員会編. 瀬田きくよ (自費出版), 1980, p.135-139.

**再掲2: 石井桃子集7: エッセイ集. 石井桃子著. 岩波書店, 1999. p.237-241.

44) 石井桃子[ほか]著. 子どもと文学. 中央公論社, 1960, 229p.

*1967年に福音館書店から再刊

45) 鈴木普一. “ISUMI会と石井桃子さんの思い出”. 石井桃子展. 世田谷文学館編. 世田谷文学館, 2010, p.75.

46) 石井桃子. 子どもと本. 土. 1960, no.61, p.2-6.

*1959.11.26.金光図書館で開催された「第一回児童に対する図書館奉仕全国集会」の講演記録 (石井は基調講演者)

47) 坪田譲治. きく童謡・みる童話. 朝日新聞. 1960.9.21, 朝刊, 7版, 6p.

48) 石井桃子. 子どもは歩む: 坪田譲治さんにこたえる. 朝日新聞. 1960.10.16, 朝刊, 12版, 9p.

49) ISUMI会について補足

【発足年および名称の不統一】

東京子ども図書館関係の年表によればこの会が始まったのは「1955年」(帰国した年)との記述があり、名称も「子どもの本研究会」となっているが、これについては記述が分かれる。

1) 発足年月

- ・ 鈴木普一は会の発足について 1956年に石井桃子とミュンヘンの国際児童図書館に送る雛人形の発送を終えた帰り、雑談の中で話が盛り上がり石井が提案したとある (引用文献45)。
- ・ 松居直は 1956年の5月頃から ISUMI会を始めた,としている (松居直. 翻訳絵本と海外児童文学との出会い. ミネルヴァ書房, 2014, 260,13p. (シリーズ・松居直の世界③) の p.1.)。
- ・ 東京子ども図書館の年表では 1955年「子ども本研究会」発足とある (東京子ども図書館. 東京子ども図書館のあゆみ: 設立40周年記念. 東京子ども図書館, 2014, 19, v p)。

2) 発足時の会の名称

- ・ 「子どもの本の研究会」(石井桃子展・世田谷文学館編・世田谷文学館, 2010. 94, x x x x vii p. : 巻末年表)
- ・ 「子どもの本」の会 (引用文献 3 : 巻末年表),
- ・ 「子どもの本研究会」(東京子ども図書館年表)
以降参加したメンバー(渡辺茂男は 1957 年からの参加なので除外)の頭文字を組み合わせて ISUMI (いすみ) 会」に, ブックリストを作る際松居(福音館書店)と, いぬいとみこ(岩波書店)が抜けて「子どもの本研究会」になった。と諸説ある(引用文献 45 など)。
- ・ 石井自身は“集まりの最初のころに, いつも最初「あの会, この会」といっているのは, まぎらわしいため, しばらくして, 5 人の名の頭文字を結びつけて, 「いすみ会」と呼ぶようになった”(引用文献 43)と述べている
以上から実際に「子どもの本を研究する会を作ろう」という構想はおそらく帰国直後から石井の中にあったのだろうが, 具体的に動き出したのは翌年の 1956 年(鈴木とのやり取りがきっかけ)だった。
当初ははっきりとした名称はなかったが, 設立時のメンバーの頭文字から ISUMI 会となり, 1966 年に出版したブックリスト『私たちの子どもの本』の編集作業時に「子どもの本研究会」と改称したと考えるのが妥当であろう。

【ISUMI 会の活動の成果】

- ・ 『子どもと文学』の出版
本当に面白い, 子どもに届けるべき「良い子どもの本」とは何か, 具体的な話し合いの結果に基づいて示す。
- ・ その後に続く子どもの本の批評体系に影響を与える。
『児童文学論』の翻訳出版への流れへ
→ISUMI 会としてではないが主要メンバーだった石井, 瀬田, 渡辺は 1964 年に『児童文学論』を訳出し出版する。
あとがきには『こどもと文学』の出版について触れたうえで, “その話し合いの場で, では, 今後の日本のこどものための文学を, 子どもたちの手にかえし, しかも文学として通用するものを生み出すために, われわれに指針を与えてくれるものは何であるかという議論になったとき, 訳者たちが期せずして, 一致して推したのが, リリアン・H・スミス女史のこの本でありました”と書いている。
サブタイトルが「児童文学の批判的考察」であるこの本はトロントの児童図書館員 L.H.Smith が長年の児童図書館員の経験から子どもの本を文学として評価することを論じ, 図書選択(選書)の規準を示した。児童図書館員の選書のバイブルともいわれる。3 人の訳者はこの本について前書きで“子どもと文学との, 特別で緊密なかかわりあいなかで, 子どものための文学の質的な基準とは何かを, 純粹に, 具体的に, 全力をかたむけて解きあかしているもっとも本質的な概論である”と評価している。

【石井とメンバーのつながり】

- ・ 瀬田貞二(1916-1979) : 戦後の岩波書店編集の時代からのつきあい。石井から

瀬田（平凡社）に「会いたい」との内容で手紙を出している。その時のことを“紹介もなしに、いきなり知らない人にそんな手紙を書いたのは初めて”とあるが、当時平凡社で『児童百科事典』を手掛けていた（1951～1956.7）瀬田に興味を持ち、その人柄に惹かれていたことが分かる。ISUMI 会では「石井が校長先生、瀬田が教頭先生」と渡辺が述べたように二人が中心人物だった。

- ・ 鈴木普一（1929-2010）：産経新聞，NHK を経て平凡社に勤務。平凡社入社の前，サンケイ新聞で「こども欄」を編集，かたわら瀬田の作っていた『児童百科事典』の仕事をしていた。「子ども欄」の編集を担当していたのをきっかけに石井に会い，ISUMI 会発足の提案を受ける。1956 年 8 月に平凡社に入社。
- ・ いぬいとみこ（1924-2002）：1950 年から岩波書店で少年文庫の編集に携わる。一時は荻窪の石井の家に住み込んでいたこともある。松居直は自分が ISUMI 会ノメンバーになったのは「編集仲間」として話が合ったいぬいが誘ってくれたからだと述べている（松居直．翻訳絵本と海外児童文学との出会い．ミネルヴァ書房，2014，260,13p.（シリーズ・松居直の世界③）
- ・ 松居直（1926-）：1951 年福音館書店入社，1956 年「こどものとも」創刊。ISUMI 会活動期は，“てさぐりで『こどものとも』を出しはじめた時期”，“編集者，編集職員としてとくに師匠をもちませんでしたので，児童文学についても，絵本についてもすべて手さぐりで進めていました”とある。
- ・ 渡辺茂男（1928-2006）：1951 年に慶應義塾大学に開設された日本図書館学校に CIE 図書館の推薦により 1 期生として入学。石井らと知り合う。1953 年卒業（助手として同大勤務）。この年に児童図書館研究会を発足。翌 1954 年フルブライト奨学金を得て渡米。オハイオ州ウェスタンリザーブ大学大学院に学び，1955 年 ニューヨーク公共図書館児童部に勤務。1957 年に帰国し，子どもの本の勉強会「いすみ会」に参加。

【童心主義について】

秋田雨雀と童心主義『芸術表現としての童話』（「早稲田文学」大正十年六月号）
“童話は一般的に言えば，大人が児童に読ませるための創作さるべきものであるが，なお一歩深く考えて見れば，児童にある世界を示すということは，大人が大人自身の現在の生活を反省するところから生まれて来るものだと思います。童話の中に表わされた思想とその世界は，大人の理想の世界であると見ることも出来ます。そしてその世界に於いてのみ子供と大人が＜一つのもの＞になり得るのです。その時の大人の魂と，子供の魂とは決して差別的ではなくなります。私は，童話は単にある年代の児童にのみ読ますべきものでなく，広い人類に見せるために創作さるべきものであるということを主張するようになった論拠もまたここから出ているのです”，といい，自己の「童話観」をつぎのようにまとめている。「童話は大人が児童に与えるために創作すべきものではなく，人類の持っている＜永遠の子供＞のために創作さるべきものであると思います。”

秋田雨雀や小川未明は，童話が子どものためのものとは限らず，子どもの心を失わない，すべての人類のために存在する文学であるという考えに基づいて執筆活動を行っていた。

- 50) Smith, Lillian Helena. 児童文学論. 石井桃子, 瀬田貞二, 渡辺茂男[共]訳. 岩波書店, 1964, 399p.
*原書は *The Unreluctant Years: A Critical Approach to Children's Literature*. American Library Association. 1953.
- 51) 子どもの本研究会. 私たちが選んだ子どもの本: ~昭和 41 年 6 月. 子どもの本研究会, 1966, 72p.
- 52) 石井桃子. 外国では児童文学がどのように読まれているか. こどもの図書館. 1956, vol.3, no.6, p.4-7.
(1964.8.3 に児童図書館が企画した「石井桃子さんを囲む座談会」の報告)
- 53) 荒井督子. よりよき「子どもの図書館」をめざして: 石井桃子さんの願い. こどもとしょかん. 2014, no.6, p.2-15.
- 54) 鈴木晋一. 子どもの本研究会のこと. 日本児童文学. 1969, vol.15, no.10, p.28-31.
では 1965 年 4 月 1 日の設立時は「有限会社児童図書研究会」という名称だったが, 「児童図書館研究会」との紛らわしさを避けるために 1966 年春から「子どもの本研究会」と改めたとの説明がある。
- 55) 森英男 (DoDo 企画) が作成したドキュメンタリー映画. 子どもに本を: 石井桃子の挑戦Ⅱ『子どもと文学』. 2015, 本編 49 分 (ドキュメンタリー映画) の中で, 1965 年に有限会社を設立 (大田区蒲田) し, その会社の「事業内容」書類 (1.児童図書の企画・編集・出版, 2.児童図書に関する研究活動, 3.全条項に付帯関連する事業と紹介する場面がある。定款では所在地は「大田区仲蒲田 1-20」(ISUMI 会のメンバー鈴木晋一の自宅)。
- 56) DoDo 企画. 子どもに本を: 石井桃子の挑戦Ⅱ『子どもと文学』. 2015, DoDo 企画. 本編 49 分 (ドキュメンタリー映画) 中の松岡の発言より。
- 57) 『私たちの選んだ子どもの本』は以下の 7 冊が出版された。うち①~④は子どもの本研究会発行, ⑤と⑥は東京子ども図書館からの発行。
- ① 『私たちの選んだ子どもの本: ~昭和 41 年 6 月』 S41.12.15(大田区蒲田 2-19-11)
 - ② 『私たちの選んだ子どもの本: 昭和 41 年 7 月~昭和 42 年 11 月』 S43.3.10(同上)
 - ③ 『私たちの選んだ子どもの本: 昭和 42 年 12 月~昭和 44 年 3 月』 1969.8
以上は冊子体
 - ④ 『私たちの選んだ子どもの本: ~昭和 46 年 3 月』 1973 (S48.) 2.1 改訂版
 - ⑤ 『新版 私たちの選んだ子どもの本』 1978 (S53) 11.15 東京子ども図書館
 - ⑥ 『私たちの選んだ子どもの本』 1991.4 東京子ども図書館
- *東京子ども図書館はこれ位以降, 別形態, タイトルでブックリストを編集, 発行
- ⑦ 『子どもの本のリスト:「こどもとしょかん」新刊あんない 1990~2001 セレクション』 2004
 - ⑧ 『絵本の庭へ: 児童図書館基本蔵書目録 1』 2012
 - ⑨ 『今, この本を子どもの手に』 2015
 - ⑩ 『物語の森へ: 児童図書館 基本蔵書目録 2』 2017

- 58) 松岡享子. 東京子ども図書館:十年の歩みをふりかえって. こどもとしょかん. 1984, no.20, p.2-13. (初出)
*再掲:松岡享子. 子ども・こころ・ことば:子どもの本との二十年. こぐま社, 1985. 234p.にも収録 (“1984十年の歩みをふりかえって”. p.43-77.)
- 59) ISUMI 会の子どもの本の研究と評価, 子どもの本研究会の選書ツールの作成と出版は, 東京子ども図書館に引き継がれた。
- 60) 松岡享子. もういちど夢をみることができるか:東京子ども図書館を次の世代へつなぐために. こどもとしょかん. 1993, no.57, p.2-17.
- 61) 武藤康史構成. テレビゲームと塾で忙しい子供に歯応えのある本を:石井桃子. 文藝春秋. vol.74, no.10, p.336-339. (特集:「明治人からの“遺言”」インタビュー記事)
- 62) 岸田(狩野)節子への聞き取り調査より (2017.1.20)
*岸田は, 第二次世界大戦中に秋田から勤労奉仕の女学生を連れて秋田県から上京してきた狩野ときわの娘である。石井と狩野は, 終戦の年に宮城県栗原郡鶯沢村で農業を始める。狩野節子はそれ以来, 石井と生活をともにするようになり, 石井は娘同様に狩野を可愛がった。狩野は青森の高校を卒業後, 日本女子大家政学部社会福祉学科へ進学, 卒業後に慶應の図書館学科に学士入学した。慶應を薦めたのは石井だったという。
- 63) 日本図書館協会. 子どもは本がだいすき:図書館白書 1974. 日本図書館協会, 1974, 44p.
- 64) 吉田右子. 1960年代から1970年代の子ども文庫運動の再検討. 日本図書館情報学会誌. 2004, vol.50, no.3, p.103-111.
- 65) 浪江虔. “文庫活動と図書館運動”. 公民館・図書館・博物館. 小林文人編. 亜紀書房, 1977, p.208-234.
- 66) 汐崎順子. 児童サービスの歴史:戦後日本の公立図書館における児童サービスの発展. 創元社, 2007, 213p.
- 67) 清水達郎. “『子どもの図書館』の刊行”. 親子読書運動:その理念とあゆみ. 清水達郎. 国土社, 1987, p.90-97.
- 68) 松岡享子. “解説『子どもの図書館』の驚くべき浸透力”. 新編子どもの図書館. 石井桃子. 岩波書店, 1999, p.289-p300. (石井桃子集 5:子どもの図書館)
- 69) 松岡享子. 子どもと本. 岩波書店, 2015, 252,25p. (岩波新書)
- 70) 松岡享子. こども・こころ・ことば. こぐま社. 1985, 234p.
- 71) 松岡享子. 大阪だより:一九六四～六六. 松岡享子(自費出版, 冊子), 2014, 226p.
- 72) 松岡享子への聞き取り調査より (2017.1.6)
- 73) 尾崎(引用文献3)によれば松岡の父は「山下汽船の幹部」だった。
*山下汽船は, 現(株)商船三井(1999～)の源流でもある。1999.4.1大阪商船三井船舶(株)とナビックスライン(株)が合併し, (株)商船三井が誕生。ナビックスラインは1989年, 山下新日本汽船とジャパンラインが合併したもの。1911年(山下汽船合名会社)→1917(山下汽船株式会社, 本店は神戸)。設立者:山下亀三郎。山下は1943年に内閣顧問に任命されている(社史:合併より十五年/山下新日本汽船株式会社社史編集委員会編)。

ここからも松岡が比較的裕福な家庭に育ったことが推察される。

- 74) 図書館サポートフォーラム. “巻頭特集 第8回図書館サポートフォーラム賞受賞式：松岡享子氏（東京子ども図書館ふぉーらむ” LSF Forum no.3. 2016, http://www.nichigai.co.jp/lib_support/forum/forum3.html, http://www.nichigai.co.jp/lib_support/lsf_award/08/matsuoka.html (入手 2017.03.21/2019.01.13)
- 75) 中学時代に一度だけ行った公立図書館とは、記述の内容から現在の神戸市立中央図書館（大倉山公園内）と推察される。この図書館は、大正10年11月に開館したが、1995年の阪神大震災で損壊して建て替えられた（2号館，安井建設設計事務所）。1981年に開館した新館（現在は「1号館」と呼ばれている。鬼頭梓建築設計事務所）と2館構成。松岡が訪れたのは“ロマネスク風の2階建て”で親しまれてきた「大倉山の図書館」にあたる。
神戸市立図書館. “神戸市立図書館の貴重資料でみる神戸のうつりかわり” <http://www.city.kobe.lg.jp/information/institution/institution/library/arc/study/pages/rekishi.html> (入手 2017.03.21/2019.01.13)
- 76) 松岡は兵庫県立星稜高校（旧四中）に入学したが、引っ越しで通学には遠くなったため兵庫県立神戸高校に2年生の時、編入試験を受けて転校した。松岡は、“神戸高校っていうのは、兵庫県立第一中学と第一高女が一緒になった名門中の名門なの。東京で言う、日比谷（高校）みたいなところよね。それで、ものすごくプライドが高いわけ。東大や京大にも毎年何人も何人もいれていて、ものすごい進学校だった”と述べ、そのプライドの高さが編入試験時から鼻について嫌だったこと、転校前の星稜高校は小学校からの友人がたくさんいた上、自由な校風が好きだったことから、「不本意な転校」だったと述べている。化学でひどい点をとったあと、“「場面緘黙児」というのを決めて「絶対に教室では手はあげない」って決心し”，それを卒業まで実行したと語った（2017.1.6のインタビューより）
- 77) 松岡へのインタビューより、神戸女学院大学が所蔵している *A critical history of children's literature : a survey of children's books in English from earliest times to the present prepared in four parts. under the editorship of Cornelia Meigs by Cornelia Meigs [et al.] . decorations by Vera Bock. Macmillan, 1953. xxiv, 624 p. ill. ; 24 cm*などを参考に書いたことが分かった。
神戸女学院大学図書館. <https://kclib.kobe-c.ac.jp/> (入手 2017.03.10/2019.01.13)
- 78) 松岡享子さんのお話. INFOMESSE. no.28, 2006, p.1-3.
- 79) 松岡享子. 子どもの図書館を考える. 図書館界. 1974, 日本図書館情報学会誌. 2004, vol.25, no5/6, p.164-170.
- 80) Cory氏の経歴については、The New York Public Library. Archives & Manuscripts “John Mackenzie Cory records” . <http://archives.nypl.org/nypla/5564#bioghist-> (入手 2017.03.03/2019.01.13)

に以下の記載がある。

John Mackenzie Cory was Chief of the Circulation Department (renamed the Branch Libraries in 1966) of The New York Public Library from 1951-1963. He

was appointed Deputy Director of The New York Public Library in 1963, and served as Director from 1971-1978.

ここからは、Cory氏がNYPLに在職中に1年だけ来日して慶應で教えたということが分かる。

*インタビューで松岡は、Cory氏から公立図書館について、学校図書館については招聘講師のAlice Lohrer氏から学んだと述べた。しかしこの二人や、当時児童サービス論を教えていた渡辺茂男から何を学んだについては、ほとんど言及しなかった。米国ボルティモア校の授業についても同様である。松岡は児童サービスの基本を叩き込まれ、信念を形成したのはイーノックプラット公共図書館での1年間の児童図書館員としての経験と考えている（本人もこのことは明言している）。

- 81) 松岡は就職時には2単位が未取得だったが、職場から許可を得てJohn's Hopkin 大学に通い単位を取得した。もともと英語の読み書き能力は高かったのですが、授業の内容についていけないことはほとんどなかったが、「読む速度が違う」というハンディはあったという。松岡はクラスメートが読む速度の3~5倍はかかったので、Reading Asssignment や要約や書評などの宿題が出た時は大変だった、と述べている（2017.1.6のインタビューより）
- 82) 尾原淳夫. 館界の巨星また一つ墜つ: 西藤寿太郎先生の足跡に憶う. 図書館界. 1982, vol.33, no6, p.276-277. (本文), p.280. (年譜)
- 83) 西藤寿太郎. 養成機関にもの申す. 図書館雑誌. 1966, vol.60, no4, p.128-132.
- 84) 西藤寿太郎. 大阪市立中央図書館: 私たちの新しい図書館. 図書館雑誌. 1962, vol.56, no3, p.190-192.

*西藤の略歴については、主として文献82,83,84の記述からまとめた。最も詳細に情報が掲載されているのは、文献82の尾原の追悼記事（略歴の年譜あり）だが、比較すると内容に齟齬がみられたため、以下の情報を採用した。

①御蔵跡図書館勤務について：尾原の年表では、1933.6：大阪市立清水谷図書館臨時出納手, 1933.7.: 大阪市立西野田図書館雇, 1937.4: 大阪市立西野田図書館司書, 1939.5. 大阪市立御蔵跡図書館司書, 1944.9. 大阪市立育英図書館司書…とあるが、文献84の西藤本人の記事の最後に着けられている略歴では、1937：大阪市立御蔵跡図書館主任という記載がある。ここより1937年には西藤が大阪市立御蔵跡図書館に主任として勤務していたと判断した。

②大阪CIE図書館開設準備に関わった年について：尾原は1956年、西藤自身は（文献84）は1957年と書いている。大阪CIE図書館の開設年も確認して1957年が正しいと判断した。

- 85) 西藤寿太郎. 小・中・高等学校における図書館活動の指導. 綜文館, 1949, 61p. (日本図書館研究会ブックレット 第5冊)
- 86) 西藤寿太郎. 忘れられた研究領域: 児童図書館の基礎的教養. 図書館界. 1957, vol.9, no3, p.33-37.
- 87) 西藤寿太郎. 児童図書館研究の一つの問題点. 図書館界. 1959, vol.11, no2, p.68-71.
- 88) 西藤寿太郎. 児童図書の選択と名作ものについて: Heidi の場合. 図書館界. 1958,

vol.10, no1, p.16-20.

- 89) 大阪市立図書館. “大阪市立図書館のあゆみ”.
http://www.oml.city.osaka.lg.jp/?page_id=422 (入手 2017.04.10/2019.01.13)
- 90) 日本図書館協会編. 日本の図書館 1964. 日本図書館協会, 1965, 133p.
- 91) 日本図書館協会編. 日本の図書館 1965. 日本図書館協会. 1966, 167p.
- 92) 松岡享子. 理想の子ども図書館をめざして. 図書. 1974, no.297, p.24-29. ‘続理想の子ども図書館をめざして. 図書. 1974, no.298, p.38-43.
*引用文献 70 にまとめて再録 1974: 理想の子ども図書館をめざして. p.21-47.
- 93) 松岡は, 大阪市立中央図書館で働いていた時, 松居直の依頼で『しろいうさぎとくろいうさぎ』(福音館書店, 1965.6.出版), 渡辺茂男の紹介で『町かどのジム』(学習研究社, 1965.12 出版) の翻訳を手掛けた。
- 94) 東京子ども図書館の経済的な一つの柱については, 松岡が大阪時代から始めていた翻訳活動である程度収入の道が見えていたという以下の発言もあった。
“『白いうさぎと黒いうさぎ』(福音館書店, 1965)なんかは出していたでしょう? だからそういうことは, 稼ぎが自分でできるかなってことはちょっとあったから。書いたり、翻訳したりすることは, 片っぽでは生活の手段っていうことがあったから。東京子ども図書館はお給料を出してくれているわけではなくて, 逆に毎年毎年お金を東京子ども図書館に入れなければならない”
- 95) 松岡享子. 作家? わたしが?. こどもとしょかん. 2013, no.136, p.28-29.
- 96) 「大阪だより」について: これをお読みくださる方へ (『大阪だより』につけられた松岡のあいさつ文) には以下の文章がある。
「大阪だより」は, その大阪での私の体験を, 石井先生に宛てて, ごく個人的に綴った報告です。宛先は石井先生でしたが, 先生はそれを当時の ISUMI 会のメンバー, すなわち瀬田貞二, 鈴木普一, 渡辺茂男, 松居直, いぬいとみこ, さらに, 家庭文庫研究会のお世話をしていた荒井督子, 佐々 (田辺) 梨枝子, 大月 (間崎) ルリ子の諸氏に回覧しておられました。すべてが, 全員に回し読みされたわけではなかったでしょうが。
石井は, 松岡からの手紙を全部まとめて封筒に入れて保管していた。松岡が帰郷してしばらくした時, それを松岡に返した。後に松岡は『大阪だより』としてこの書簡集を自費出版した。
- 97) 松岡享子. 二十五年の道のり. こどもとしょかん. 1998, no.76, p.4-13.
- 98) 松岡享子. 公益財団法人をめざす. こどもとしょかん. 2010, no.124, p.28-29.
- 99) 松岡享子. これまでのことこれからのこと. おしらせ. 1974, no.1, p.2.
- 100) 松岡享子. 足もとから世界へ. こどもとしょかん. 1995, no.64, p.14-19.
- 101) 設立準備委員会時代の年次報告 (1971 年度*, 1972 年度**) からは以下のことが分かる。
人事: 1971.10.6 に開かれた第 1 回の会の出席者は尾上, 佐々, 竹中, 中川, 西尾 (山口), 根岸, 松岡の 7 名で, 年次報告には発足時のメンバーに中野訓枝の名前がある。
(中野は “日野市立図書館勤務のため当分は実際の仕事に携わらない” とある)
その他, 石井と土屋 (相談役), 藪内幸枝 (出版指導, 助言), 針生康子 (会計事務処

理の援助)の名前がある(『1971年度年次報告』)。

1972年度に西尾(山口)と奥山は体調不良,結婚などの理由により復帰の見込みが立たなくなった。上野(元土屋文庫のお姉さんで勉強会の仲間)が正式に委員会のメンバーになったのは1972年7月から,須藤(松の実文庫のおねえさん,当時はまだ学生)は1973年1月から事務所で手伝い,3月からは正式にメンバーとなった(『1972年度年次報告』)

以下『1971年度年次報告』より初年度の活動内容を抽出

事業:上記の第1回会合では館の名称,運営方針,仕事の計画等について話し合った。

以下年次報告より引用

- (一) 館の名称は,東京子ども図書館とする。
- (二) 代表者は,松岡享子とする。
- (三) 将来は財団法人として運営するが,法人の許可がおりるまでは,東京子ども図書館設立準備委員会として活動する。
- (四) 東京子ども図書館は,次のような仕事を行う。
 - イ) 各文庫の延長としての小規模な児童図書館の運営
 - ロ) 子どもの本,読書に関する研究と研究用図書館の運営
 - ハ) 海外の同種の機関との交流
- ニ) 児童図書館員をはじめ,子どもの本に関わる仕事をする人のための講演,講座,その他の研究機関としての活動
- ホ) 奨学金の授与
- ヘ) 出版

人事:松岡(代表),尾上(事務),竹中(出版),根岸,足達(蔵書収集と目録),佐々(書評),西尾(海外との連絡),中川(バザー関係)

蔵書:将来の蔵書となるべき図書の購入(日本語の子ども本のモデル蔵書として約400冊購入),寄贈図書(主として英文の研究書)の整理

研究活動:書評の研究,各勉強会,お話の勉強会など

対外活動;イ)お話の会,ロ)講演・講座など,ハ)オープンハウス

出版:松岡享子著『えほんのせかい こどものせかい』出版(A6版,初版3,000部,頒価1200円),『お話のリスト』出版の計画(原稿作成)。

文庫活動:4つの家庭文庫での活動

以下を参照

東京子ども図書館設立準備委員会. 1971年度年次報告:1971年10月1日から1972年3月31日まで. 東京子ども図書館設立準備委員会, 1972, 10p.

東京子ども図書館設立準備委員会. 1972年度年次報告:1972年4月1日から1973年3月31日まで. 東京子ども図書館設立準備委員会, 1973, 12p.

102) 東京子ども図書館が設立準備委員会時代に始めた事業(現在も何らかの形で継続)

1) 出版活動…1972:『えほんのせかい こどものせかい』(松岡享子著)とたのしいおはなしシリーズ1初版『お話のリスト』刊行, 1973:『おはなしのろうそく1』刊行

2) 月例お話の会開催

* “手づくりはたのし” 工房設立→東京子ども図書館の支援グループ。月に1度集ま

- り、古セーターなどを材料にぬいぐるみや指人形を製作。製品はバザー、その他で販売し、その純益を東京子ども図書館に寄付（『東京子ども図書館のあゆみ』より）
- 103) 『設立趣意書』は設立許可申請書に添えられたもの。文献 70 に全文が記載されている (p.68-71)
 - 104) 『寄附行為』とは財団法人の組織及び運営を定めた根本規則又はその書面のこと。ここでは入手した設立時の『寄附行為』（1974.1.31）を参照する。
 - 105) 松岡享子. 児童資料室に期待する. ひびや. 1974, no.112, p.71-72.
 - 106) 出口正之. オープン・トゥ・ザ・パブリック. こどもとしゃかん. 1994, no.61, p.2-11.
 - 107) 荒井督子. 在野のエネルギー：ふりだしにもどって、新たな出発を. こどもとしゃかん. 1994, no.61, p.12-19.
 - 108) 松岡享子. ランプシェード. こどもとしゃかん. 1996, no.70, p.28-29.
 - 109) 松岡享子. ランプシェード. こどもとしゃかん. 2001, no.88, p.28-29.
 - 110) 図書館サポートフォーラム賞は、ユニークで社会的に意義のある各種図書館活動を表彰し、図書館活動の社会的広報に寄与することを目的として、図書館サポートフォーラムが設立した賞。東京子ども図書館は第8回の受賞。内容については引用文献 74 を参照。
 - 111) 松岡享子. 「民」としての文庫の役割. 大阪国際字度文学館を育てる会会報. 2006, no.85, p.1.
 - 112) 松岡享子. To Serve Those Who Serve Children. 国際子ども図書館を考える全国連絡会会報. 2004, no.15, p.1.
 - 113) 松岡享子. 「心の一票」に支えられる「公益財団法人」として. 2010 年度年次報告. 2011, p.1.

第VI章：図表リスト

第1図：東京子ども図書館の設立：4つの家庭文庫の合体・・・171

第Ⅳ章 「私」としての文庫の役割、社会の中の文庫

A. 現在の文庫と子どもの読書環境

1. 現在の文庫と文庫を取り巻く状況

本論文の第Ⅰ章からⅦ章まで述べてきたように、戦後に生まれた文庫、すなわち子ども文庫は現在まで継続して活動してきた。いつの時代にも新しい文庫が生まれ、文庫を支える仕組みも現れた。多くの人びとが運営者として、あるいは利用者として文庫に関わりその活動や役割について認識するようになった。継続的な活動の中で多くの運営者たちは文庫運営のための知識や経験を蓄積し、仲間とつながり、そのノウハウを広く共有するようになった。

第Ⅱ章で述べたように文庫の発展期（1965～1980年）、特に1970年代以降は公立図書館の飛躍的な発展期でもある。その発展の原動力となったのは図書館の設置や充実を求める活発な住民運動であり、それは文庫を中心とした動きだった。ここから公立図書館や自治体が文庫を公立図書館の発展を導く市民の力として強く認識することになった。以降市立図書館は文庫を子どもの読書環境を推進するパートナーと考え、団体貸出や文庫助成など、文庫との連携・協力をより強化していく姿勢をとるようになる¹⁴⁶⁾。さらに次項で述べる近年の国をあげての子どもの読書推進活動の動きは、ボランティア活動としての文庫への期待をより大きなものにしていく¹⁴⁷⁾。文庫は日本の子どもの読書環境の充実と整備に不可欠な存在と捉えられている。

現在は、家庭文庫の運営者の一人ひとりが手探りで文庫の活動について模索していた草創期とは異なる。戦後の読書環境の発展、児童書の普及により、草創期当時よりも遥かに多くの人びとが子ども時代に楽しい読書を経験している。そういう経験を持つ人びとが、文庫を始めたい、始めようと考えた時、その方法と手段を示すもの、さまざまな面で支援する仕組みが存在している。もちろん自発的な活動である自分の文庫をどのように運営するか、どのような文庫にしたいかは、運営者個々人の判断に任されているが、その選択肢、文庫運営のモデルは多彩に用意されている。

2. 子どもの読書環境：整備と充実

戦後、公立図書館や学校図書館、文庫をはじめとするボランティア活動など、公的、私的な立場から子どもの読書環境の整備、子どもを対象とする読書活動はさまざまな形で推進されてきた。そして読書は子どもの健やかな成長のために欠かせないものであり、そのためにさまざまな取り組み、努力がなされなければならないという認識が日本の社会で共有されるようになった。しかし一方で1980年代以降は子どもをめぐる社会の大きな変化、少子化、活字離れ、読書離れが社会の問題となり、子どもの学力低下も大きく問題視されている。

こうした状況を受けて、子どもの読書環境の整備についての社会的な意義と課題への意識がより高まり、読書推進の活動が急速に広がっている。特に衆院参院両議院の決議で「子ども読書年」と定められた2000年以降の動きは顕著である。この年以降、国家的な子どもへの読書の取り組みが大規模に展開されるようになった。「子ども読書年」の5月5日（子どもの日）に、上野に国際子ども図書館が国立国会図書館の支部図書館として開館した。これは日本最初の国立児童図書館である。翌2001年12月には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が同様に衆院参院両議院の決議で公布・施行された。この法律のもと、各自治体（都道府県と市区町村）は関係機関や民間団体等と一体となって「子ども読書活動推進計画」の策定に取り組むことになった。文部科学省の調査によれば、2017年3月末日現在の策定率は都道府県では100%（平成18年度末までに全都道府県において策定済）、市町村では75.3%（1,261市町村）である⁸⁾。

公立図書館の状況を見ると2017年4月1日現在の図書館数は、県立58館（自治体の設置率100%）、市区立2,598館（同98.9%）、町村立617館（同56.3%）である⁹⁾。これら都道府県及び市区町村立図書館には児童書が置かれ、児童サービスは当然・必然のものとなっている。日本で最初に公立図書館の全国調査が行われた1953年は調査に多少不備な点があったものの、図書館の総数は628館、うち児童サービスを実施している館は181館という状況だった¹⁰⁾。現在もなお町村立図書館設置率は低く、必要十分とまではいえないが、公立図書館は一定の水準まで発展、普及したとみなせるだろう。

学校図書館については1953年に制定された学校図書館法が1997年に改正され、司書教諭の必置が定められた（12学級以上）。さらに2014年の改正では学校司書が初めて明文化され、学校に「学校司書を設置するよう努める」ことが義務づけられた。国は1993年から継続して学校図書館の整備と充実を目的とする図書整備費を措置している。各学校ではこうした学校図書館の整備だけでなく、読解力の低下、不読率などが問題視されるなか、それらを改善するためのさまざまな取り組みを積極的に行っている。生徒の読書活動である「朝の読書」の急速な広がりはその代表的なものとしてあげられる。2017年12月3日現在、何らかの形で「朝の読書」を実施している学校（小学校、中学校、高校）は約27,000校、実施率は76%（小学校81%、中学校82%、高校45%）である^{11), 12)}。

こうした公立図書館、学校等の動きと連動して、多くの人びとが子どもたちに読み聞かせやおはなし会などを行う読書ボランティアの活動に参加するようになった⁷⁾。読書推進協議会が5年毎に調査・発表している『全国読書グループ総覧』をみると、読み聞かせなど子どもの読書推進活動を行う実演グループの数は2013年は7,090¹³⁾で1998年の2,016¹⁴⁾の3倍以上となった。

3. 読書環境の変化と人びとの反応：今、文庫が生まれるきっかけとは

本節で述べてきたとおり、現在も文庫は継続されているだけでなく、新たに文庫を始めたいと思えば始めることができる環境、支援する仕組みが整ってきた。子どもの読書に関する意義と価値観が社会で広く認識され、法律の制定や各図書館の整備と充実が進んでいる。文庫の運営者に限らず、多くの人びとが子どもの読書を大切だと考え、その読書環境の改善と普及に貢献しようと読書推進活動に関わるようになった。この状況のもと、もし

子どもの読書環境が突然失われてしまったら、公的な制度や自治体はどのような動きを示すのだろうか。子どもの読書に価値観を置く人びとはどのような行動を起こすのだろうか。

2011年3月11日の東日本大震災で岩手県陸前高田市は大きな被害を受け、市立図書館が全壊した。震災の直後、陸前高田市では市立図書館の再開に先立てて、民間の人びとによる三つの異なる子どもの読書施設が生まれた。この陸前高田市における一連の動きは、現在の子どもの読書環境が突然失われてしまった時にどのようなことが起こるのかを具体的に示す事例とみなすことができる。B節ではこの陸前高田市での事例をもとに、子どもの読書環境の変化に対して人びとはどのように反応したのか、これら三つの私設の読書施設と草創期の文庫にはどのような共通点や相違点がみられるのか、社会で文庫が生まれるきっかけはなにか等を明らかにする。

B. 東日本大震災後の陸前高田市における文庫と図書館

1. 震災後に生まれた三つの私設の読書施設と市立図書館

2011年3月11日に発生した東日本大震災で岩手県陸前高田市は、津波による壊滅的な被害を受け、市の中心部にあった市立図書館も全壊した。しかし震災から約1年のうちに、公立図書館の再開に先駆けて、民間の運営母体による私設の読書施設、にじのライブラリー（2011.11.12～）、NPO 法人うれし野子ども図書室分館・陸前高田こども図書館・ちいさいおうち（2011.11.25～、以下「ちいさいおうち」と略す）、陸前高田コミュニティ図書室（2012.4.7～）が発足した。

東日本大震災後は、被災地への支援活動が数多く起きた。子どもに本を届けよう、読書の機会を提供しよう、という活動はその一つで、さまざまな取り組みがみられた。陸前高田市では、同時期に三つの異なる運営母体が別々に子どものための読書施設を発足した。これらの施設の名称は、「図書館」、「ライブラリー」、「図書室」とさまざまだが、本論文では最初に示した定義（民間の人びとが、主として子どものために一定の場所を確保して本を集め、提供する活動を行うこと、さらにその活動を行う子どものための私設の読書施設）に照らし「文庫」と位置づけて整理、検討する（以下「文庫」と呼ぶ）。

これら三つの文庫は2012年12月1日から仮設のログハウスで直接サービスを再開した市立図書館と協力し合って、被災地の子どもの読書環境の改善に取り組んだ。震災後の陸前高田市では「官」の力が及ばない異常な状況のもと、「文庫」の多様性が真価を発揮し、「官」と「民」との稀有な共同体制が実現したといえる。

筆者は各種の文献、ウェブ上の情報の調査を行うと同時に、2012年、2014年に現地を訪問し、関係者への聞き取り調査などを行った。これらの情報をもとに本節では、陸前高田市で文庫が果たした役割、図書館との関係について整理する¹⁵⁾。

2. 東日本大震災と陸前高田市立図書館

【被害の状況】

陸前高田市は、2011年3月11日の東日本大震災により壊滅的な被害を受けた。市中心部にあった市立図書館は津波で全壊、8万冊の全蔵書が流出し、7人の図書館員全員が亡くなった¹⁶⁾。移動図書館車も流され、図書館機能を全て失った。図書館の被害総額は2億636万円と見積もられている¹⁷⁾。

【市の復興計画と図書館】

2013年6月、陸前高田市は平成23年度から平成30年度までの震災復興計画主要事業ロードマップを公表した。前半3年間を復興基盤整備期、後半5年間を復興展開期とする町づくりの事業計画案である。図書館再建は「市民の暮らしが安定したまちづくり」中の社会教育、文化行政再構築事業の一つだが、用地調整が平成24年度下半期、建設工事着手は平成28年度、目標達成予定は平成30年度中と、復興計画で、最も着手と目標達成期が遅かった^{18),19)}。

【市立図書館の活動再開】

震災直後の2011年4月、滋賀県の東近江市から移動図書館車「やまびこ号」と図書約5,000冊（児童書3,500冊、一般書1,500冊が市に寄贈された。このやまびこ号により市立図書館の活動が7月に再開し、市内21カ所を巡回した。翌2012年3月には、公益財団法人図書館振興財団からの支援でプレハブ2階建て68㎡の仮設図書館を竹駒コミュニティセンター敷地内に建設し、登録業務を開始した。当時の職員数は7名（正職員1名、嘱託職員3名、臨時職員3名）、2014年8月現在、職員数は11名となった（正職員1名、嘱託職員5名、臨時職員5名）²⁰⁾。

2012年6月、市は、バリューブックスと提携して図書館再建資金を集める「ゆめプロジェクト」を開始した。同6月に移動図書館車「はまゆり号」がイタリアのダミコ社から寄贈され、7月より運行が始まった。当初この2台の移動図書館車での巡回箇所は市内33カ所だったが、2014年9月には巡回箇所は45カ所となった。2012年12月1日、北海道ブックシェアリングの支援で、ログハウス一階建て50㎡の仮設図書館が開館し、市民への直接サービスが再開した。仮設図書館は書庫機能を持つ旧仮設図書館の前面に設置され、先に開いていた「ちいさいおうち」と隣接する配置になった。2014年の蔵書数は約3万冊で、仮設図書館開架分、移動図書館積載分以外の図書は旧仮設図書館と市内3カ所に保管して、新図書館の開館に備えた²⁰⁾。開館日は原則毎週月曜日、国民の祝日以外の毎日、開館時間は9時から17時までであった。

仮設図書館での提供資料は主に一般向の図書で、図書館のホームページで、“こどもの本は隣接する「陸前高田こども図書館ちいさいおうち」をご利用ください”，と案内した。このように市立図書館は一般・成人サービスを、ちいさいおうちは児童サービスを、と双方が役割分担する運営になった¹⁶⁾。

3. 震災後に生まれた三つの文庫

本項では震災後に陸前高田市の三つの文庫（私設の読書私設）の設立母体と活動について、設立した順に述べる。

【にじのライブラリー】

「にじのライブラリー」は、2011年11月12日に設立された。気仙川河口から約1.5kmの川沿いにあった北野神社今泉天満宮社務所の跡地に、三井物産の支援で106㎡の木造平屋の仮設読書施設を設置した。運営母体は「子どもたちへ〈あしたの本〉プロジェクト」と、「〈大震災〉出版対策本部」で、宮司の親族、荒木そう子が施設の管理と運営を行った。

運営母体が子どもに本を手渡すことを主眼としているため、蔵書の大部分が児童書だが子どもの利用にとどまらず、地域住民の集いの場、活動の場としても活用された。通常土・日曜日と祝日の10時から16時、水曜日13時から18時に開館、開設時約2,000冊だった蔵書は、2014年には約3,200冊となった²⁰⁾。

【ちいさいおうち】

にじのライブラリーの開館直後の11月25日、竹駒コミュニティセンター敷地内にトレーラーハウスの「ちいさいおうち」も開館した。建設資金の提供者は特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと公益財団法人東日本大震災復興支援財団だが、設立の中心は盛岡のNPO法人うれし野子ども図書室で、正式名称は「NPO うれし野子ども図書室分館・陸前高田こども図書館・ちいさいおうち」である。

ここでは、公益財団法人東京子ども図書館が、2011年7月から開始した被災地支援プロジェクト「3.11からの出発」の一つとして、ちいさいおうちの事業支援を位置づけ、全面的に支援した。開館当初は約2,500冊だった蔵書は2014年7月には、4,200冊を超えた⁷⁾。専任職員2名が配置され、うち一名は東京子ども図書館の職員、一名は陸前高田市の臨時職員であった。開館日は火、水、金、土、日曜日の週5日、開館時間は10時から17時までで、子どもを対象にサービスを行った¹⁶⁾。

【陸前高田コミュニティ図書室】

2012年4月7日、市南東部のモビリアキャンプ場内に図書室と集会所の機能を持つ複合型の施設「陸前高田コミュニティ図書室」が開室した。震災前の現地は市の所有地に県が施設を設置し、第三セクターがキャンプ場を運営していた。ここは高台にあり、津波の被害を受けなかったことから避難所（仮設住宅）となっていた。

ここでは仏教NGOネットワーク（BNN）加盟団体のRACK（ラック）が建物建設の資金提供を行い、同じく公益社団法人国際シャンティボランティア会（SVA：Shanti Volunteer Association、以下「シャンティ」と略す）が図書室運営を、現地自治会が施設全体の維持管理を担った。シャンティは、このコミュニティ図書室被災地での移動図書館活動の一拠点にも位置づけた。60坪の木造平屋中、図書室のスペースは20坪、開設当初は500冊程度だった蔵書は、移動図書館車の積載図書を含め、2014年には約5万冊となった。地元で図書室の運営スタッフを雇用し、震災後設置した岩手事務所のシャンティ職員

が図書室と、山田町、大槌町、大船渡町、陸前高田市地域を回る移動図書館活動の運営に携わり²⁰⁾、開室時間は月、木、金、土、日曜日の 午前 10 時から午後 4 時となった¹⁶⁾。

4. 市立図書館と各文庫の設立経緯と活動内容

陸前高田市立図書館、および三つの文庫はそれぞれが異なる設立経緯を持つ。震災後の混乱の中、陸前高田市での図書館活動の再開が重要と考えた人びと、さまざまな団体が各々の想いを実現していくためにどうすべきかを模索した結果、市立図書館が再開し、三つの文庫が生まれた。ここでは、各自治体で定められた条例のもとに図書館を設置する、という通常の公立図書館とは異なる設立背景と運営方針、活動内容が存在した。

4.1 陸前高田市立図書館：他自治体、図書館関係団体からの支援

建物、資料、職員を失った市立図書館の活動再開の契機となったのは、東近江市からの移動図書館車と蔵書の寄贈だった。震災直後、当時の東近江市市長（西澤久雄）は、直接陸前高田市長（戸羽太）に、移動図書館車の寄贈を打診する。戸羽市長からの回答を受け、西澤市長が自ら図書館車と図書を届け、司書も同行した。やまびこ号は市が以前 3 台から 2 台に減らして廃車、保管していた車、図書は年度末に行った整理で東近江市図書館の蔵書から抽出したものだ。両市の市長がパイプ役となり、自治体から自治体へ所有している公共財が引き継がれたといえる。

「ゆめプロジェクト」は、2007 年 7 月に設立し、古本の購入販売を手掛けるバリューブックスが行う社会事業「ブックスフォー・ジャパン」の一つであり、寄贈された書籍を査定し、買い取り金額相当を図書館復興の資金に充てた（2014 年 9 月末現在、寄贈本は 130 万冊を超え、累積寄付金額は約 2,300 万円になった）²²⁾。支援のきっかけは、代表取締役の中村大樹と副市長（久保田崇）が友人であったことによる。

2 台目の移動図書館車の寄贈は、在日イタリア人を中心とする有志がイタリア大使館、イタリア文化会館を後ろ盾に設立した「イタリアンズ・フォー・東北」を窓口を実現した。発起人である株式会社エムエスジャパンサービス（マルオ・スタチオーリ社長、在日イタリア商工会議所理事）社員の親族が陸前高田市在住だったことが支援先の決定につながった²³⁾。

陸前高田市に最初の仮設図書館を寄贈した図書館支援財団は、被災地の公共図書館、学校図書館の支援を行っていた。2 番目の仮設図書館を寄贈した北海道ブックシェアリングは、2008 年に設立した。こちらは図書の再活用で読書環境の整備を進めるボランティア団体で、公共施設を対象とする活動が多い。代表者の荒井宏明は 2012 年 4 月 24 日に図書館を訪れ、司書長谷川敬子に会った。長谷川は、震災当時には市民環境課に異動していたため、被害を逃れた唯一の図書館経験者であり、市立図書館再興業務の中心にいた。荒井は長谷川から、市民にサービスを提供できる施設がないと聞き、仮設図書館設置の支援をしようと考えた。そして 2012 年夏、建設資金 550 万円を集め、札幌大学の学生などをボランティアとして募り、約二週間でログハウスを完成させた²⁴⁾。

市立図書館の復興、再建のために全国各地の個人、組織から図書や寄付が寄せられたが、最も大きな動きとなったのは、自治体とのつながり、図書館関係団体の支援だったことが

分かる。

4.2 にじのライブラリー：出版関係団体と地元の地縁組織の結合

にじのライブラリーの運営母体である「子どもたちへ〈あしたの本〉プロジェクト」は、“被災地で不安を抱えている子どもたちに安らぎや楽しさを提供し、子どもたちの心をうるおすために、本と、本にかかわるいろいろな活動”²⁵⁾を行うことを目的として2011年5月に立ち上げられた。呼びかけ団体は、一般社団法人日本国際児童図書評議会（JBBY：Japanese Board On Books For Young People）、一般財団法人日本出版クラブ（JPC：Japan Publishers Club）、一般財団法人出版文化産業振興財団（JPIC：Japan Publishing Industry Foundation for Culture）と、いずれも児童図書、出版関係の団体である。被災地での図書館バスの運行、読み聞かせやおはなし会の活動、被災地以外での寄付金活動など、さまざまな取り組みを行った。「にじのライブラリー」の設立と運営はその事業の一つにあたる。もう一つの運営母体の「大震災出版対策本部」は、日本書籍出版協会、日本雑誌協会、日本出版クラブと出版関係諸団体により2011年3月に発足した。“出版事業を通じた読書環境の復活、販売環境の復活、人々の心の復活”²⁶⁾を目的とした。

この二つの運営母体が読書施設のための建設用地を模索していた時、今泉天満宮の宮司荒木真幸は、「子ども達になることなら」と土地の提供を決めた。にじのライブラリーは、地元の地縁組織である神社の跡地に設置されたことで、図書館的な機能だけではなく、地域住民の憩いの場、集会・活動の場としての役割も生まれた。ここでは「ふっくら布ぞうりの会」をはじめとする地元グループが作業を行った。現地で運営に携わる荒木そう子が中心となって立ち上げた「今泉天満宮の再建を支援する会」の活動拠点にもなった²⁰⁾。

4.3 ちいさいおうち：文庫関係者が求めた理想の児童図書館

うれし野子ども図書室は高橋美知子が1977年に公民館内に開設したうれし野文庫を2000年に法人化したNPO組織である。高橋は震災から1カ月後、仲間と陸前高田市で絵本の読み聞かせや、全国から届く本の仕分けなどを始めた。活動を続ける中、やがて本を提供するだけではなく場所が必要だと痛感し、図書館設立の取り組みが始まった。

図書館は公共の建物である、と考えた高橋は図書館づくりの第一歩として4月初旬に教育委員会に協力を申し入れた。続いてジャパン・プラットフォームと東日本大震災復興支援財団に申請し、建設資金を獲得した^{27), 28)}。

1974年に四つの家庭文庫が合流して誕生した東京子ども図書館は、全国で草の根的な子どもの読書活動を行う人びとの指導的な役割を担う組織として存続してきた。”3月11日の震災直後から、東京子ども図書館としては何をなさいますか、ぜひ何かして下さい、東京子ども図書館が何かなさるなら、協力したいと思います、という声が、あちこちから寄せられました”²¹⁾と、理事長の松岡享子が述べるように震災後、東京子ども図書館に全国の文庫、子どもの本関係者から支援活動への期待が集まった。しかし東京子ども図書館はすぐには活動を始めなかった。賛助会員には2011年4月に、まず現地訪問をしてどのような活動が望まれているのか、何が可能かを探ることを始める、と説明し、その後に寄付を募った。この呼びかけに対し、6月末日までに850万円を超える寄付金が集まった。「子どもの本という切り口での支援」に協力したいと願う人びとがいかに東京子ども図書館の

動向に注目していたかが分かる。東京子ども図書館が支援に乗り出したことで、全国の文庫と子どもの本の関係者の力をちいさいおうちの設置と運営に流しこむ回路がつくられることになった。

高橋と東京子ども図書館は、周到に開館の準備を進めた。図書館となるトレーラーハウス、書架などを特注し、開館当初に揃えた約 2,500 冊のうち、約 1,500 冊を東京子ども図書館が選書した。さらに地元在住の吉田香織を専任の司書として雇用し、開館前に研修を行った^{27), 28)}。

4.4 陸前高田コミュニティ図書室：二つの仏教系 NGO の連携協力

陸前高田コミュニティ図書室の設立には二つの仏教系 NGO 団体が関わった。RACK は、カンボジア内戦による難民の大量発生を契機に 1985 年に設立した団体である。東日本大震災の被災地支援で、陸前高田市に関わった経緯として“入居者は市内各地で居住していた被災者、人間関係を築くことが、大きな課題で、そのためにも地域コミュニティの核となる集会所兼図書室の建設が望まれていた”²⁹⁾、と説明している。つまりこの図書室の集会所機能は、にじのライブラリーとは異なる。ここでは、既存の地縁組織のつながりを保ち、補強するのではなく、震災後新たに人工的に生まれたコミュニティにおける人と人との関係づくり、コミュニケーションの場としての機能が期待された。

シャンティは、1981 年にカンボジア難民キャンプで設立し、主として海外で教育と文化を軸とする支援活動を行っている。当初から図書館活動の普及を支援の柱としてきたため、図書館運営の経験値が高い³⁰⁾。震災後、シャンティは、“困難な生活を余儀なくされた時こそ持つ本や図書館の存在価値”と、痛感し、“図書館の活動を通じて、必要としている人に読みたい本を届けたい”³¹⁾と、より多くの被災者に本を巡回させる移動図書館車に重点を置いた。陸前高田コミュニティ図書室は、2011 年 7 月からシャンティの岩手事務所が開始した「いわてを走る移動図書館プロジェクト」の一事業でもあり、移動図書館車の活動拠点としての役割も担った²⁰⁾。

5. 新市立図書館開館後の文庫

2017 年 7 月 20 日に陸前高田市立図書館の新図書館が中心市街地にある大型商業施設と併設の形で開館した（仮設の旧市立図書館は 2017 年 6 月 30 日に閉館）。三つの文庫は市立図書館に統合されなかったが、そこで消滅したわけではない（2018.2 現在）³²⁾。

ちいさいおうちは、竹駒コミュニティセンター敷地内で活動を続けた。2017 年度いっぱいには東京子ども図書館が人件費を支出し、2018 年 4 月からは純粋にボランティアによる運営に移行した。にじのライブラリーは、設立当初から運営に関わっていた荒木が 2017 年春に現場から離れた。出版関係の運営母体は支援事業を終了し、今泉天満宮が単独の運営者となって活動を続けている。シャンティも、市立図書館の開館を機に陸前高田コミュニティ図書室の運営から退いた。その後の運営は震災後発足した現地の NPO 法人「りく前たがだ八起プロジェクト」が引き継ぎ、今後の在り方を模索している^{32), 33)}。

C. 本研究における「問い」と知見

1. 研究課題の確認

本節では、第Ⅰ章で示した四つの研究課題、七つの検討課題について各章で見出した知見について、B節で述べた陸前高田の事例と一緒に再度確認・整理する。

以下に四つの研究課題と、その研究課題に取り組むための検討課題にどの章でどのように取り組んだかを示す。

研究課題 1：文庫は、なぜ・どのようにして生まれたのか（草創期の文庫）

本研究の対象は現在活動している文庫だが、その文庫の原点を確認することが文庫を論じるための出発点である。そもそも文庫とはどういうものか、なぜ・どのようにして文庫が生まれたのかを確認するために、第Ⅱ章では現在までの文庫のあゆみを概観したうえで、草創期（～1964年）について論じた。ここでは、草創期の家庭文庫の主宰者に注目し、どのような人が、なぜ、どのように文庫を始め、どのような活動をしたのかを整理、検討した。具体的には1955年と1956年に二つの家庭文庫を開いた土屋滋子を中心に、当時の文庫主宰者たちが文庫を始めた動機、活動の内容と広がり、認識の変化とその背景を明らかにした。

研究課題 2：今の文庫は、どのような状況になっているのか（文庫の運営者、運営、活動）

次に研究の土台、根拠となる情報を得ること、文庫の現状の把握することが必要だ、という視点から、現在の文庫の担い手（運営者）はどのような人びとなのか、どのような運営と活動がなされているのかを質問紙調査の結果をもとに量的側面から検討して第Ⅲ章で示した。とりわけ本研究課題では、文庫の運営と活動内容を決定する運営者を重要な要素と考えた。ここから、質問紙調査中の運営者の意識についての設問への回答、自由記述を第Ⅳ章でまとめた。この章では、継続、継承の意志を持つ運営者の属性（どのような人たちなのか）も明らかにした。

研究課題 3：今の文庫は、どのようにして続いているのか（文庫の継続）

研究課題 3については、第Ⅳ章で運営者の継続、継承についての意識を質的な視点から検討した結果を示した。続いて第Ⅴ章では質問紙調査の結果から継続・継承にはどのような形があるのかをパターン化して分類、整理するとともに、継続・継承される要素とは何かを示した。この第Ⅴ章では続けて文庫の継続・継承のさまざまな形、各文庫の運営者、運営、活動内容について、事例調査からによる五つの具体的な例を論じて整理した。

研究課題 4:今の文庫を支える仕組みには,どのようなものがあるのか (文庫を支える仕組み)

研究課題 4 の対象は、文庫連絡会と東京子ども図書館である。文庫の運営者たちによる自発的、相互協力の組織である文庫連絡会については第VI章で、文庫を母体に生まれた私立図書館として、文庫と図書館双方を支援し、子どもの読書環境の改善と充実に貢献する東京子ども図書館については第VII章で、それぞれの取り組み、役割などについて示した。

2. 文庫は、なぜ・どのようにして生まれたのか (文庫の運営者、運営、活動)

【草創期にはどのような人が、なぜ、どのように文庫を始めたのか】

草創期の初期で注目されるのは、最初の家庭文庫といわれる村岡花子の道雄文庫ライブラリー、石井桃子のかつら文庫といった、子どもの本の作家による文庫である。これらは、いわば戦後に文庫が生まれる火つけ役であり、活動を広める啓蒙的な役割を果たすが、本研究で対象とするのは、草の根の活動の活動としての文庫の大多数の運営者である民間の人びとである。

第II章では、1955年と1956年に二つの家庭文庫を開いた土屋滋子を中心に草創期（～1964年）の家庭文庫の主宰者たちについて整理、検討した。草創期の家庭文庫の運営者たちが文庫を始めた最も大きな動機は「子どもとの読書の喜びの共有」であり、その動機は彼らの子ども時代の楽しい読書経験によって生まれていた。加えて「社会の中での自己実現」という動機もみられた。これらは草創期の多くの家庭文庫主宰者に共通する動機であった。

【草創期の文庫ではどのような活動がなされたのか】

草創期の家庭文庫の主宰者たちは、個人を単位として私的かつ自発的にやりたいことを実現しようと考えて文庫を始めたが、活動を進める中で、それが社会の役に立つ仕組みで公益性のある活動である、という認識を持つようになった。この認識が文庫の活動を広げ、続ける力につながった。文庫の主宰者たちはより良い活動をすること、子どもにとって良い本とは何か、どのように手渡せばよいのかを考えるようになり、知識や経験を求めて同じような活動をする仲間とつながるようになった。そのつながりは次の活動を生み、認識の強化につながった。

これら草創期の家庭文庫の主宰者の多くに共通してみられたことが、今の文庫の担い手に照らした時、何が変化したのか、あるいは変化していないのかについては第III章以降での検討事項の一つとした。

3. 今の文庫は、どのような状況になっているのか（文庫の運営者、運営、活動）

【今の文庫では、どのような人びとが、どのように運営しているのか】

本論文では、文庫を家庭文庫、地域文庫に二区分したが、それぞれをさらに細かくみると、家庭文庫の運営者はその家の主婦、というケースが多い。しかし夫婦だったり、親子だったりすることもある。地域文庫では、通常集団での運営だが、教会・寺社の関係者、自治会のメンバー、幼稚園や保育園の先生や保護者だったりもする（第Ⅲ章）。教会で開いている文庫では、主宰者は歴代の牧師が務めているものもあった。

文庫の運営者が圧倒的に女性中心なのは草創期から変わらぬ傾向だが、今回の質問紙調査では、仕事からリタイアしたシニア世代の男性が文庫に興味を持ち、活動に参加しようとしている兆しもみられた。70代の夫婦がそれぞれ自分のやりたい形で、別々に文庫を運営している、という珍しい文庫もあった。近年は運営者数の減少が顕著になり、特に家庭文庫では個人化が進んでいるが、一方で、70人という大人数で運営している地域文庫もあった。通常家庭文庫の運営者（主宰者）は、その家の主婦だが、高齢化してほとんど活動に加わらなくなり、地域のメンバーが主体となって運営している文庫もあった。この場合、家の持ち主である運営者は一種の「大家」といえよう。こうした変化は、年月を経たことで、文庫に関わる運営者たちの属性（年齢、性別など）、運営形態にも何らかの変化が起こっているということを示している。しかし、たとえば上記の「大家」的な運営者のもと、集団で家庭文庫を運営する事例は、土屋滋子が主宰していた二つの家庭文庫のうち、入舟町土屋児童文庫と共通する要素を持っている、入舟町土屋児童文庫では土屋は「大家」であり、児童図書館研究会の会員が交代で運営する共同運営の形だった。

地域文庫では、最初の運営者は子ども会役員の母親だったが、子どもや父親が参加して家族ぐるみで行う運営に移行している文庫もみられた。PTA役員や婦人会の会員の当番制、子ども会の母親たちの輪番制、役員制、委員制などの半強制的な運営方式の文庫もあった。

第Ⅴ章でとり上げた事例のうち、「分家して活動する文庫」と説明した、はちのこ文庫・プーさん文庫・プーさん図書館（E節）と、「分室を単位に一つの共同体を形成する文庫」と説明した鉄子文庫（F節）は、ある地域内で、複数の家庭文庫と地域文庫を組織化して活動をしていた。これは一般的な文庫の活動事例とはいえないが、それぞれが自分たちのやり方を見つけて、地域の子どもの読書環境を豊かにするために取り組んでいた。ほかにも類似の運営方法をとる文庫のグループ、複数の文庫が何らかの目的で組織化して運営するものもあるだろう。

自発的な意志にもとづいた活動である文庫では、多様なニーズ、そのときどきの状況に最も適した方法は何かを運営者が、自身の意志にもとづいて自由に追求することができる。たとえば、文庫を開く回数は、週に1日が最も多いが、毎日、それも終日利用できるような文庫、運営者が自宅にいるときはいつでも利用可能など、開く日時を明確に決めずに運営している文庫もあった。貸出数や貸出期間の決まりを季節や子どもの生活に応じて、柔軟に変えているのも一つの特徴である。

陸前高田市の三つの文庫の運営形態もそれぞれ多様である。にじのライブラリーは、運営母体は出版関係団体だが、敷地を地元の神社が提供したことから、現地での実際の運営

は、神社関係者が担うことになった。ちいさいうちの運営母体はうれし野子ども図書室と東京子ども図書館だが、この二つはそれぞれが役割分担をしていた。うれし野子ども図書室は、現地での運営の実際のコーディネート、市や市立図書館との連絡調整を行い、東京子ども図書館はそこで働く司書の雇用を保証し、研修も行った。陸前高田コミュニティ図書室は、RACKは建物建設の資金提供にとどまり、発足後の実際の運営はシャンティのスタッフと、現地スタッフが担った。

【今の文庫では、どのような活動がなされているのか】

一定の場所を確保して本を揃え、子どもに提供することが、本論文における文庫であるための必須条件だが（第Ⅰ章 A 節参照）、各文庫では、さまざまな活動が営まれている。多くの文庫では子どもに本を貸出するだけでなく、さまざまな行事が開かれていた。おはなし会は、以前から多くの文庫で行われてきたものだが、絵本の読み聞かせやストーリーテリングなど、これまで定番であった内容に加え、今回の研究では「手遊び・わらべ唄」を組み入れている文庫が多くみられた。この原因としては、文庫を利用する子どもが低年齢化し、親子で参加する機会が増えていることが考えられる。おはなし会以外にも、工作やゲーム、野外遊びなどの娯楽性の高い企画もある。ひなまつり、七夕など、四季折々に季節感のあふれる行事、折り紙や、あやとり、けん玉など日本の伝統文化を子どもに伝えることを意識して活動に組み入れている文庫も多い。

一つの文庫で、多種多様な企画を実践している様子が具体的にみられたのは、第Ⅴ章で家庭文庫の事例としてとりあげたまつお文庫だった。この文庫では、上に書いた活動だけでなく、大人を対象としたお話会、勉強会を定期的に行っていた。文庫の節目となる年では、児童文学作家や絵本作家を招いて講演会を行い、文庫の利用者（大人、子ども）が参加していた。まつお文庫は、子どもの読書を中心とする、小さな文化スポットの役割を果たしていた。

この第Ⅴ章のほかの事例からも、各文庫がさまざまな活動に取り組んでいる様子が分かった。鉄子文庫が実施した講演会、原画展などは、子どもの本関係のイベントが開かれる機会が少ない北海道で、現地の文化振興に貢献した事例といえる。岡山のはちの子文庫、プーさん文庫、プーさん図書館の運営者たちは、文庫での経験をもとに、文庫に揃える本、子どもに手渡す本のブックリストを作成、出版している。

文庫の外に出かけていく「出前活動」はますます盛んになっている様子がみられた。出かける先も、学校や幼稚園、保育園、児童館などさまざまである。子育て支援を推奨する動きにともない、保健センター、子育て支援センターなどに出かける文庫も増えている。

それでは、陸前高田市の三つの文庫では、どのような運営と活動がなされたのだろうか。にじのライブラリーは、運営母体が出版関係団体、読書推進団体であることから、本を重視した被災地支援に取り組んだのは当然の流れだった。彼らは本の作り手であり、図書館や文庫の運営経験はほとんど持たない。この本を、と選ぶのではなく出版社、作家たちからの寄贈本を中心に蔵書を構成し、それらを子どもに届けることに一つの意味を見出した。ここに北泉天満宮が文庫の場を提供することで運営に加わったことから、在来、その地に住んでいた人びとの縁を強化し、支援する地縁組織としての役割が活動内容に現れた。にじのライブラリーは、子どもの本を子どもに提供する場、周辺に住む人びとが集まってコ

コミュニケーションを深めることのできる、という二つの機能を持つ文庫になった。

ちいさいおうちの運営母体は、文庫運営の経験で培った高い選書基準と運営のノウハウをもとに運営に臨んだ。良い本を選んで蔵書を構成し、それらを良い形で子どもに丁寧に手渡すことを第一に考えた運営方法と活動内容をめざした。この文庫では、運営母体の希望と強い働きかけにより、市立図書館との良好な協力関係が成立した。「ちいさなおうち」は、民と官との良い協力関係の中で、理想の「公共」図書館、児童図書館を実現した文庫といえる。

陸前高田コミュニティ図書室は、最初から図書館的な役割と自治会の集会室的な役割、という二つの役割を目的に設置された。住民のコミュニケーションの場でもある、という点では、にじのライブラリーと類似するが、こちらの文庫は、震災後に新しく恣意的に作られたコミュニティ内に生まれた。そして住み慣れた場所から離れ、見知らぬ仲間とともに、新しく生活を始めなくてはならない人びとのための地域の読書施設、集会施設となった。被災地で本を核に新しい生活環境と日常を作ろうとした文庫である。ここでは、発展途上国の教育や文化を支援する活動を長年行っていた運営者、特に図書館事業の活動を支援の柱としていたシャンティ(SVA)の図書館運営の豊富な経験が発揮された。シャンティの図書館活動を核とする被災地支援は、陸前高田市だけではなく、広範囲にわたって展開された。陸前高田コミュニティ図書室は、被災地に本を届ける移動図書館車の拠点としても役割を果たした。

4. 今の文庫は、どのようにして続いているのか(文庫の継続)

【今の運営者はどのような人びとが、どうして文庫をはじめたのか】

なぜ、現在の文庫の運営者たちは、文庫という私的な活動を始めようとするのだろうか。この問いの答えは、第IV章の第1表「文庫を始めた動機と続けている理由」で示した、「運営者の意識」に見出すことができる。最も回答数が多かった「子どもの本が好き」という意識の根底にあるのは、主として運営者自身の「子ども時代の楽しい読書経験」だろう。その経験は、「読書は楽しく、良いものだ」という価値観を生む。第2位の「子どもが好き」は、運営者に自然に備わった意識ともいえるだろう。この二つから、自分が好きな本・楽しんだ本、読書の喜びを、好きな子どもと共有したい、という素朴な思いが生まれる。その思いが何かのきっかけを得たとき、「身近な子どもに楽しい読書の経験をさせる場所」である文庫を始める、という具体的な行動となる。そのきっかけも、たとえば自分の子どもの読書環境を充実させたいと思ったり、友人に誘われたり、行政からの働きかけがあったりとさまざまだろう。

陸前高田市の場合、地震と津波により子どもが本を読める図書館が突然なくなってしまったという状況が、人びとが子どもの読書施設をつくるきっかけとなった。それぞれの運営母体、設立の経緯、運営方法などはここまでの章で述べてきた文庫とは異なる様相をもつ。個人を単位とした民間の人びとが、まわりにいる身近な子どもに読書の機会を提供しようというものではなかったが、いずれも本論文で検討し、分析してきた文庫の要素を内包する存在であり、一種の文庫とみなせると判断をした。

「子どもに楽しい読書の経験をさせたい」、「子どもに良い読書環境を提供したい」という動機は同じでも、一人一人が固有の存在である運営者の生き方、環境はそれぞれ異なる。運営者が文庫を始めるきっかけも同じではない。たとえば、東京子ども図書館の母体となった家庭文庫の三人の運営者は、「文庫で子どもと本の楽しさを共有したい」（土屋）、「文庫で子どもの本について子どもから学びたい」（石井）、「文庫で図書館での児童サービスを文庫で実践したい」（松岡）という文庫への期待を持っていた（第Ⅶ章）。

質問紙調査の結果のうち、文庫を始めるきっかけとして顕著だったのは、『子どもの図書館』を読んで自分も文庫をやりたいと思った、というものだったが、子どもの学校や友人から誘われたから」や、「自治会の役員だったから」など、やや義務感的な感情を含むもの、「地域の一環として」という少し広い社会的視野からのものもあった。文庫を始めるときの積極性、自主性の程度も人それぞれである（第Ⅳ章）。

陸前高田市の三つの読書施設（文庫）の運営者は、もともこの地域の子どもの日常生活の中に存在していた身近な大人でなく、被災地の外側にいた人びとだった。現地から離れた場所にいた人びとが、陸前高田市の子どもの読書環境を改善することを意図して運営母体となる組織を作り、別々に私設の読書施設を作って運営した。にじのライブラリーはJBBYや出版関係者を中心とする読書推進団体、ちいさいおうち文庫を原点とするNPO法人のうれし野子ども図書室と東京子ども図書館、陸前高田コミュニティ図書室は仏教系NGOのシャンティ（SVA）とRACK、運営母体はそれぞれ異なる。それゆえ運営方法や活動内容の重点の置きかたも異なるものになったが、どれもが蔵書と場所を媒介に、子どもたちに読書の機会を提供するための活動を行った。

【運営者はどうして文庫を続けるのか：「文庫を続けよう、続けたい」という意志の誕生】

文庫はさまざまな状況、課題に最も良い形で対応し、実行できる可能性を持つ。なぜなら、文庫は多様な運営者が、自身の意志にもとづいて運営する私的な活動だからである。そして、柔軟に・迅速に実行される多種多様な文庫の活動には公益性がある。文庫の公益性は、画一ではない。さまざまな公益性の形があるといえる。

大多数の運営者は文庫を始めた時には、自分の活動は社会でどのような意味を持つのかをはっきりと認識していない。「子どもが好き」、「子どもの本が好き」、「子どもと本を共有することが楽しい」という感情、意識は、それぞれの日常の経験から生まれ、育まれたものである。このように文庫の運営者たちが子ども、子どもの本と読書について内発的、積極的な動機を持ち、自分の一つの生き方として文庫を始めることは重要である。一方で、「身近な子どもに楽しい読書の経験をさせたい」と思って文庫を始めた多くの運営者たちは、最初は「公益性のある活動をしたい」という意識を明確には持っていなかっただろう。

運営者たちは活動を続けていく中で、文庫がまわりの子どもたちや自分自身の楽しみ、喜びのためだけでなく、何らかの公益性を持つ、社会的に意味のある活動でもあることに気づき、その認識を強化していく。このことについては、第Ⅳ章のA節で運営者の意識の変化についての設問への回答から、「変化した意識と姿勢」の一つとして「社会的、公共的視野、意識の誕生」を示した。

本論文では、運営者の意識の変化から、多くの運営者が共通に持つ子どもへの愛情、子どもの本に対する信頼が、活動を続ける中で強化されていくこと、活動を共にする仲間と

のつながりを通して、文庫の使命や価値観を自覚するようになることを示した。この自覚、文庫の公益性の気づきは、文庫を続けていきたい、続けなければならない、という意識の芽生えにつながっている（第IV章）。

【さまざまな継続のかたち：継続と継承，引き継がれる要素】

筆者は本研究を始めた時は、文庫の継続とは、文庫の「蔵書」、「精神」、「場所」が一体となり、活動が続いていくもの、と考えていたが、質問紙調査の結果や、事例調査からこれらの三つの要素が部分的に、あるいは単独で引き継がれるのも「文庫が続く」ことの一つの形態であることが分かった。特に「蔵書」は重要な要素だった（第IV章）。ここからは、三つのうちのいずれかの要素が「継承」されることも、文庫の「継続」の一形態と判断するに至った。

本論文の第V章A節では、こうした文庫の継続・継承にはどのような形があるのかを質問紙調査の結果から、家庭文庫、地域文庫それぞれでパターン化して示した。家庭文庫は「蔵書」、「精神」、「場所」を一体とした活動をしているため、主宰者がその活動をやめれば、その文庫は終わる。もし「自分の子どもやその友達のために（身近な目の前の子どものために）」という気持ちを強く持つ人が家庭文庫の主宰者だったら、子どもが成長したら文庫をやめてしまうだろう。しかし、たとえ最初はそういう動機だったとしても、多くの主宰者が文庫の公益性に気づき、結果として30年、40年と長い年月にわたって活動を続けていた。引越などで「場所」が変わっても、その都度、新たに文庫を開く主宰者も存在した。

ある家庭文庫が何らかの事情（高齢化、引越しなど）で閉庫になった後、その文庫の「蔵書」の全て、あるいは一部がほかの人に引き継がれて新しい文庫が生まれる例は数多く見受けられた。これはもとの文庫とは運営者が異なり、見かけ上は別々の文庫だが、「蔵書」と「精神」が部分的に継承されたものといえるだろう。ある運営者の活動に感銘を受け、「自分も同じような文庫を開きたい」と考え、その文庫を手本に新しい文庫が生まれることも、もともとの文庫の「精神」の一部を継承していると考えられる。

地域文庫では、「場所」が安定して確保されていることが重要であり、その上で運営者が円滑に世代交代をすれば継続できる。しかし、運営者が変わることによって、「精神」や精神を具体化した「蔵書」が変化することもある。一方で、長年続いている地域文庫でも創設以来変わらず（世代交代をせず）同じ運営者がずっと運営に関わり続けている、という例も多いことも分かった。つまり、長年活動している地域文庫でも「蔵書」、「精神」、「場所」が一体となった継続の形がみられたということである。

第V章のB節以下では具体的に、文庫の継続・継承にはどのような形があるのか、「蔵書」、「精神」、「場所」はどのように引き継がれているのかを事例調査から整理、検討した。

「蔵書」、「精神」、「場所」の三者が一体となって継続している様子ももっとよく現れていたのは家庭文庫であるまつお文庫だった。主宰者の松尾福子は、自分の信念に基づいて本を集め、子どもに手渡す活動を、同じ場所で貫いていた。この文庫は「蔵書」、「場所」、「精神」が一体となって続いている。さらにこのまつお文庫の活動を手伝った者、元利用者などだった複数の人びとが転居した先で文庫を始めていることが分かった。それらの文庫の活動は、それぞれの力量、活動する地域、利用する子どもの状況に応じて異なるが、それぞれの主

宰者にとってまつお文庫は目標とする理想の文庫であり、自分の文庫を運営するときの生きたお手本と考えている。

家庭文庫のまーしこ・むーしか文庫の事例からは、活動をやめた文庫から「蔵書」と「精神」を継承した文庫、ということがよく分かる。主宰者の石川綾子は、練馬でいぬいとみこが主宰していたムーシカ文庫の全蔵書を受け継いで益子に家庭文庫を開いた。石川は、自分がムーシカ文庫の後継者であるという意識を強く持ち、その蔵書や運営方法をなぞりながら、公立図書館がない益子町で活動を続けている。つまり、まーしこ・むーしか文庫は、見かけ上はムーシカ文庫とは別の文庫であり、活動する場所も違うが、ムーシカ文庫から「蔵書」と「精神」を継承した文庫といえる。

汐見台文庫は「場所」を中心に長く継続している地域文庫である。文庫がある横浜市の汐見台団地は昭和 30 年代後半に開発された大型団地で、地域の福祉や振興を目的とする汐見台自治会連合会が設立母体となり、自治会の会員が運営にあたった。メンバーが流動的な地域文庫であり、長年の活動の中で当初の運営者は全員交代したが、地域に必然な読書施設として定着している。汐見台文庫は共同運営されることで、継続性を確保している。そして継続の要は「場所」である。

文庫の継続、継承の形は、実に多様であった。本論文では単独ではなく、複数の文庫を組織化し、独自の運営形態で活動する二つの例（はちの子文庫・プーさん文庫・プーさん図書館と、鉄子文庫）を取り上げて整理、検討した。実際に、文庫を継続、継承していく時、それぞれの文庫の公益性の力点はどこにあるのか、どういう要素を継続、継承させたいのかが重要になるだろう。何を重視し、どのような方法をとるのかは、運営者に委ねられている。

陸前高田市の三つの文庫は被災地で新しく生まれた文庫であり、特定の文庫を継続・継承したわけではない。そしてその設立過程をみると、一個人が始める文庫とは異なり、各運営母体はすでに何らかの経験値を持っていたことは明らかである。三つの文庫はそれぞれが文庫、出版者、NGO 団体としての信念と経験から培った方法で、被災地での子どもの読書環境の改善に取り組んだ。それでは各運営母体は、文庫の継続・継承についてどう考え、どの要素を重視したのだろうか。実際の陸前高田市での新市立図書館開館後の文庫についてはB節の最後に示したが、それは以下のような判断、状況を反映していると考えられる。

ちいさいおうちでは、設立時から子どもに自分たちの理念に沿った文庫を作り、最終的には「公」、つまり陸前高田市の図書館の一部として運営されることを願っていた。しかし、ちいさいおうちで最も大切なのは、良い本を選んで蔵書を構成し、それらを良い形で一人ひとりの子どもに丁寧に手渡す、という文庫の理念であり、公立になることは第一の目標でない。一方で市立図書館も、行政の体制が平常の状態に戻ろうとする時、ちいさいおうちをその組織の中に取り込んで運営するのは難しくなるだろう。

にじのライブラリーは、蔵書に対する高い理念や、明確な基準を持つ文庫ではないが、運営者の主体が、出版関係団体であることから、本が活動の中心だった。一方で文庫の場、現地での実質的な運営の担い手は北野天満宮であり、復興の中で地縁団体としての運営、場としての文庫の要素が強くなっていった。

陸前高田コミュニティ図書室の運営母体となったシャンティの活動の基本は「自立の支援」である。つまり、人びとが自立できるようになるまでの支援がシャンティの役割であ

ると考えていた。運営母体となって始めた文庫（陸前高田コミュニティ図書室）についても同様である。

このように文庫の公益性をどう考えるのか、継続・継承するかしないかの判断、すると決めた場合の運営方法、活動内容は、今後現地で文庫に関わろうとする人びとの判断に委ねられている。

5. 今の文庫を支える仕組みには、どのようなものがあるのか (文庫を支える仕組み)

【文庫連絡会と東京子ども図書館】

本論文では、文庫を支える仕組みとして、文庫連絡会と東京子ども図書館に注目した。文庫連絡会は仲間同士の相互協力を目的に発生する文庫の共同体、東京子ども図書館は、文庫の精神、運営の形を伝える私立児童図書館として論じた。文庫連絡会と東京子ども図書館は、個々の文庫の運営と活動を支援し、「文庫の公益性」を内外に発信することで、文庫の継続と継承を支えているが、その内容は、それぞれ異なる。

文庫連絡会は、身近な地域内にある文庫の運営者たちが「学び合い」、「助け合う」共同体としての役割を担う。文庫連絡会を構成する会員文庫は「個」だが、「集団」（共同体）となることで、お互いの知識や経験を共有し、それぞれの文庫に還元している。会員相互の交流を通じて、それぞれの文庫の運営や活動内容の充実を図ることが、文庫連絡会の活動内容の特徴である（第VI章）。

東京子ども図書館は、あるべき文庫の運営の形、活動内容を一つのモデルとして示すメタ文庫としての役割を担う。そのモデルは、土屋、石井、松岡が運営していた家庭文庫から生まれ、三人の価値観を反映して形成された。本来、文庫は自由で多様なものなので、このモデルの何を自分の文庫に活かすかはそれぞれに委ねられるが、文庫の運営と活動指針を具体的に人びとに示していることが、東京子ども図書館の特徴である（第VII章）。

前項（第4項）で、文庫の運営者が文庫を継続、継承させたいと考えるのは、自身の活動に公益性があることに気づくからだと述べた。しかし文庫の公益性は一樣ではなく、運営者も自分が興味を持って始めた・好きな活動が、どのような公益性を持つのかというはつきりした認識、確信をなかなか持つことができない。

文庫連絡会は、運営者が一緒に活動することを通して、文庫の公益性を自覚、確信、確信の強化へという流れを作る。これは文庫連絡会の「文庫の公益性」を内に発信する役割である。このことに加え、文庫連絡会は文庫の集合体となり、「文庫」という私のシステムの公益性を社会に認識させる。また文庫と行政、図書館とつなぐ回路となる役割を持つ。これが文庫連絡会の「文庫の公益性」を外に発信する役割である（第VI章）。

東京子ども図書館は、石井、松岡、土屋が文庫を始めた動機を合体した上で、源流の一つである「文庫」の精神を社会的な組織として実現する私立図書館である。東京子ども図書館は、文庫、図書館、出版活動という子どもの読書環境の整備充実に関わる諸活動を担うメタ文庫、メタ図書館という立場から文庫の公益性を示す。それは、文庫運営者の自覚と確信を導き、社会の人びとに「文庫」という民の活動とその役割（公益性）を認識させる。これが東京子ども図書館の「文庫の公益性」を内外に発信する役割である。

東京子ども図書館は、子どもの読書環境の改善と充実につくす文庫、図書館、そして児童書の出版の仕事に属する人びとを支える「私」の機関である。これは第Ⅶ章のA節で先取りして述べた、「東京子ども図書館をめぐる三つの問い」への答えそのものであり、本論文で、東京子ども図書館を「メタ文庫」、「メタ図書館」と位置づけた根拠をここで明らかにしたといえる（第Ⅶ章）。

D. 生まれる理由、続ける力、支える仕組み、文庫の多様性と可能性

1. 生まれる理由

これまでの多くの文庫の活動の積み重ねと実績、石井桃子をはじめとする東京子ども図書館の影響によって文庫は日本の社会の一つの草の根の活動として発展・普及し、定着した。しかし草創期の家庭文庫の主宰者（運営者）と同様、現在の多くの文庫の運営者は、最初は特別な使命感や意味を求めて活動を始めるわけではない。人びとが文庫を始める最も大きな動機は、「子どもへの深い愛情」を持つ人びとが、その子どもに「楽しい読書の経験」を手渡したいという願いである。そしてその動機を形成しているのは、運営者自身の楽しい読書の経験、とりわけ子ども時代に得た経験である。しかし「子どもの本は楽しい」、「読書は子どもにとって良いものだ」という価値観を持つ人びとの全てが文庫の運営者になるわけではない。これらの動機と価値観は、何かのきっかけを得た時に「文庫」という具体的な形、活動になって現れる。

文庫の発展期に、文庫増大の一大ムーブメントを起こしたのは、1965年に出版された石井桃子の『子どもの図書館』だった。なぜならこの本が、子ども時代の読書がどれだけ子どもに有益であるかを伝え、その手渡し方のノウハウとして文庫というシステムを具体的に示したからである。潜在的な価値観と動機を持っていた多くの人びとがこの本に共感し、自分も文庫の運営者になろう、と思うきっかけを得て行動を起こした。

いつの時代も、どの場所にも、子どもが好き、子どもの本が好き、子どもと本に関わる何らかの活動をしたいという意識を持つ人がいる。彼らは主として子ども時代の楽しい読書の経験を持ち、読書は良いものだ、子どもにとって必要だという価値観を持っている人びとである。そういう人びとによる厚い層は、日本の文化の中で長い年月の間に形成されてきたといえるだろう。もちろんそういう意識、価値観を持つ全ての人が文庫の運営者になるわけではない。いわば彼らは潜在的な文庫の運営者であり、なにかのきっかけを得て「文庫」という活動を選び、始めた時に文庫が生まれる。日本には無数の潜在的な文庫の支援者、間接的な運営者が存在している。

本章のA節で述べたように、現在は法律の整備、公立図書館数の増加、学校図書館の充実、さまざまな人びとによる読書推進運動の展開など、子どもの読書環境は各段に豊かな時代になった。その中で文庫が生まれるきっかけはどこにあるのだろうか。それは、ある状況のもと人びとが自身の行動が子どもの読書環境を改善し、豊かなものにするために必要だと気づいた時である。陸前高田市で生まれた三つの文庫はそれを証明する事例である。

東日本大震災によって陸前高田市では市立図書館が全壊し、子どもの読書環境が劣悪になったことを知り、それに対して何かしたいと思ったものが文庫の活動を始めた。すでに述べたように陸前高田市での動きは、本来の文庫発生のプロセスとは異なる。三つの文庫の運営の担い手は、「被災地の子どもに読書の経験をさせたい」という動機を持つ被災地の外にいた人びとたちが形成した集団だった。そして陸前高田市の文庫には文庫を開き、活動をした直接の運営者だけでなく、無数の間接の運営者が存在した。東日本震災後には多くの人びとが被災地の人びとに対して何らかの支援をしたいと考えた。寄付、ボランティア活動など、さまざまな支援がある中、どのような形で支援をしようと思うかは人それぞれである。個々人の価値観、つまり何を大切と思うのか、そしてその価値観に従ってどのように行動するかによって支援の形は異なったものとなる。

「被災地の子どもに読書の経験をさせたい」という動機は、人がそれぞれの価値観に見合う形で支援したい、と思う気持ちを実現させる動機の一つにあたる。そして現地で文庫を開くことはできなくても、その動機は、現地の三つの文庫の活動を寄付などで支援することによって実現できる。彼らは間接の運営者であり、どの文庫に支援するかは、どれが最も自分の価値観を反映する活動か、自分と関係のある・接触しうる回路か、という判断によるだろう。たとえば、ちいさいおうちの場合、直接の運営者はうれし野子ども図書室と東京子ども図書館だが、この二つの団体とつながりを持つ者、ちいさいおうちの活動に共感する全国の人びと、おそらく多くの文庫関係者が間接の運営者として存在している。それは、ちいさいおうちがこれら間接の運営者の力を流し込む回路を持っていたからである。にじのライブラリーと陸前高田コミュニティ図書室にも、現地の外にいる人びとから支援をえる回路があった。

現地の文庫を窓口として、力を注ぎこむ無数の間接的な文庫の運営者が日本全国に存在した、という陸前高田市の例は、現在ならではの文庫誕生の姿の一つといえるかもしれない。しかし、その兆しは草創期の土屋の行動にもみられる。なぜなら土屋も自身の手の届く範囲でない所にも自由に本を手にとることができない子どもがいることに気づいた時、仲間と協力するという新しい方法で第二の文庫を開いたからである（第Ⅱ章 B 節参照）。陸前高田市の事例は、文庫の活動の対象を自分の身近にいる子どもを越えて考えるようになった土屋の意識、文庫の公益性の広がりや共通する要素を内包している。

2. 続ける力

前項で述べた土屋が第二の文庫を開いたのは、文庫が社会的な公益性を持つものだという認識を持つようになったからである。この運営者の気づき、認識の変化は文庫を続ける力の大きな要素である。運営者には「文庫は役に立つ良い活動だから続けたい、続けなくてはならない」という一種の使命感のようなものも生まれるだろう。この変化は主として日々の活動の手応え、喜び、仲間との交流によって生まれる。そして次に述べる「文庫を支える仕組み」の存在も大きい。

地域文庫に代表される集団での文庫における運営者の意識の変化には家庭文庫のそれとはまた少し違う側面があろう。個人の意志で始める家庭文庫とは異なり、地域文庫の場合は、「その地域の活動だから」、「自治会の一員だから」といった半ば義務的な理由で文庫

の運営者になるものも多い。彼らには子どもが好きだとか、子どもにとって読書は有益だという意識はあっても、必ずしも子ども時代の楽しい読書の経験が豊かで、積極的に子どもとその喜びを共有しようという人びとではないだろう。しかし質問紙調査の結果をみると、多くの回答者は(85.4%)文庫をできるなら続けていきたいと考えていた。「文庫を始めた動機」と「続けている理由」の分析では、「変化した意識」の第2番目は「自主的な意識の誕生、文庫活動の楽しさの発見」であり、文庫の活動に参加する意識や姿勢が、義務感からより自主的なもの人びと、文庫の楽しさを発見した人びとがいることも分かった(第IV章A節)。具体的な事例では、1975年に団地自治会の一組織として生まれ、今も活動を続けている汐見台文庫(地域文庫)があげられる。現在の汐見台文庫の運営者たちは、地域に子どもが身近に本を読める環境があり、それを維持、存続させるのが自分たちの大切な役割であると考えていた(第V章D節)。こうした運営者も、出発点は多少異なっても、活動を続ける中で文庫についての認識を変化させたものと考えられる。さらにここでの「文庫活動の楽しさの発見」も重要な要素である。それは文庫が「子どものために」だけではなく、「自分自身にとっても楽しい」活動だ、という認識である。この喜び・楽しさは、文庫を続けたいと思う力になる。

次に草創期に文庫を始める第二の動機としてあげた「社会の中の自分」、すなわち社会の中の自己実現、存在意義の確認について考える。これは高等教育を受けた女性たちが、社会に出て職を得ること、何らかの成果を得ることを願っても、当時はその願いを叶えることが難しい時代だったことによる。現在は共働きが当たり前になり、職業人としての女性の地位が向上する時代になった。草創期に「社会の中の自分」を求めた運営者たちの事情、社会的な環境は存在しない。しかし現在もなお、多くの運営者にとって文庫はやはり自分と社会を結ぶ回路であり、社会の一員としての自覚を与えてくれるものになっている。なぜなら、文庫の運営者の高齢化、定年などで仕事を離れた人びとが文庫の運営者になるという傾向が強くなっているからである。文庫は年齢を問わず、人びとが社会とのつながりを持つ場であり、公益性のある活動に私的に、個人的に参加することができるシステムである。これは本研究の本筋ではないため、検討にはおよばなかったが、現在ボランティア活動に参加する多くの人びとの考え方に共通する要素が文庫にも見出せるのではないかと考える。

最後に続ける力を生み出す要素として「蔵書」をあげる。文庫は人びとの子どものに対する読書への働きかけという活動の実体とその活動のための蔵書、運営者が子どものために集めた資料群、コレクションが対になって成立している。本論文では、この「蔵書」を文庫運営者の「精神」を体現するものと考えた。文庫の継続の形を検証し継続の要素を考えた時、「蔵書」が重要な要素であることが分かった。一人の個人が文庫をやめたとしても、その文庫の蔵書が全部あるいは部分的に引き継がれ、新しい文庫が生まれることが頻繁に起きていた。これはある文庫の精神を受け継ぐ、あるいは手渡すことが「蔵書」というコレクションによって実現されること、文庫が継続することを示している。

このように「蔵書」を継続のための大きな要素と考えたとき、蔵書と場所を必須とする文庫の活動と他の読書推進活動、たとえば読み聞かせやおはなし会などの実践団体(グループ)との違いを、「蔵書」と「継続」という側面から明らかにするという視点が生まれるだろう。子どもの読書に対する働きかけにおける「蔵書」の役割と位置づけという課題は重

要な研究テーマである。それは文庫の蔵書だけでなく、公立図書館における児童書の蔵書構成、選書の意義を検討することでもある。

3. 支える仕組み

文庫という家庭や地域をベースとする子どもに本を提供する私的な活動が継続し、日本の社会に定着したのは、2 で述べた「続ける力」が作用したからであり、その背景には認識の変化とそれに伴う活動の変化があると述べた。「文庫を続ける仕組み」としてあげた文庫連絡会と、東京子ども図書館は、この運営者の認識を強化し確信させる役割、および文庫の活動を支援する役割（文庫に対する働きかけ）と、文庫の力を社会に流し込む回路としての役割（行政や社会に対する働きかけ）を持つ。

まず、文庫連絡会は会員文庫の活動を充実させたり、支えたりするだけでなく、文庫の集合体として、その地域の子どもの読書環境の改善や充実を推進することを社会に訴えていく一つの組織、運動体の役割も担う。文庫連絡会が文庫の集合体として図書館や自治体に働きかけていくとき、文庫は個々の・特定の文庫ではなく、子どもの読書環境の改善と充実に貢献しうる「文庫」という一つのシステムとして社会に認識される。

しかし、文庫の運営者が経験と知識を蓄積して力を蓄え、文庫という組織が定着、認知させるようになった現在、文庫連絡会の視線はもっと広く、子どもの読書推進活動全体に向くようになった。特に設立当初から、文庫を中心とした読書推進活動だけでなく子どもの生活や教育、さらに文化的状況の改善・保護をめざす社会的な運動の芽も持ち合わせていた親子読書地域文庫全国連絡会の活動は、現在学校での読書推進活動や、読書の自由、図書館の民間委託問題へも目が向けられている。これは子どもの読書推進活動が多様な側面から展開されるようになった現在の状況を反映している。

もう一つの支える仕組みとして述べた東京子ども図書館は、「文庫」、「出版」、「図書館」という三つの源流を持ち、横断的に子どもの読書環境を支える組織である。しかし、文庫を母体として生まれた東京子ども図書館は、「文庫」の源流を活動の最も大切な基盤、精神の柱としている。だからこそ東京子ども図書館の活動の多くは、文庫を支援するためのものであり、多くの文庫関係者たちも、東京子ども図書館を文庫運営の手本、自分たちの理想として心の支えにしている。

4. 文庫の多様性：私的で公的な活動

私的な活動である文庫の運営者たちは、それぞれが自発的に、自由に、自分のやり方で活動をしている。そこには通常、特別な決まり、枠組み、制約はない。文庫の運営者自体が多様である文庫の活動、運営は必然多様なものとなる。文庫の大きな特徴は多様性である。しかし、この多様性の背景には、「子どもに楽しい読書の経験させたい」、「読書の喜びを子どもと共有したい」という共通の、一貫した思いがある。文庫が多様な活動をしているのはこの思いを実現するために、それぞれがそのときどきに置かれた状況に応じて柔軟に、最適な方法を選んでいくためといえる。これが地域の住民への公平・平等なサービスを基本とする現在の公立図書館が成し得ていないことであり、文庫ならではの力、働きで

ある。公の枠組みでは埋めることができない間隙に、文庫という私的で小さな、柔軟性のある力が入り込むことによって、子どもの読書環境を真の意味で充実、改善することができる。

この議論を、第VII章で言及した企業のフィランソロピー活動、NPOの研究者である出口正之の論と並べてみる。出口は現代における“営利を目的としない自発的な社会活動”の重要性を述べている。出口は人びとの価値観が多様化するほど、「画一的な対応」をする行政はそれに応えられなくなる、と指摘し、“小さな非営利団体が、それぞれの価値観に従って社会公共のために尽くしていくことが、価値観の多様化した社会には望まれるだろう”³⁵⁾と述べている。この非営利団体の活動についての出口の主張は、ここまで述べてきた文庫の活動に当てはまる。文庫はまさに営利を目的としない自発的な社会活動”の一つであり、「読書は楽しく、良いものだ」という価値観を持つ人が、「身近な子どもに楽しい読書の経験をさせたい」という動機を多様な選択肢のもとに実現させたものだからである。

5. 文庫にみる可能性：子どもの読書に関するネットワークの形成など

ここでは子どもの読書環境の充実と改善について、現在文庫も関わって成し得ていること、文庫が示した可能性について述べる。それは子どもの本と子どもの読書に関するネットワークの形成である。

本来、子どもの読書環境を支える要素は一つではない。図書館や文庫での働きかけだけでなく、作家や出版社といった出版文化を含む複数の要素によって実現される。それらの要素を別々に考えず、一つの活動として実現したのは家庭文庫研究会という文庫を母体とする私的で小さな草の根のグループだった。それは文庫が子どもの読書に関わるさまざまな領域を自由に横断して、取り込むことができたからである。この家庭文庫研究会の活動は東京子ども図書館に引き継がれた。東京子ども図書館は、「文庫」、「出版」、「図書館」の三つの源流を持つ私立の児童図書館として、「私」と「公」の間で微妙なバランスを保って活動をしている。その存続を支えているのは、文庫をはじめとする個人の私的な活動であることはいうまでもない。こうしたネットワークの形成も、現在日本の公立図書館が成し得ていないことである。

ここからは真に豊かな子どもの読書環境づくりが公立図書館を含め、どこで、どのように行われるべきかという課題もみえてくる。これは究極には日本における子どもの読書環境をその整備と充実に関わるさまざまな要素、すなわち政治的、経済的、社会的、文化的要素から総合的に捉えて明らかにする議論となる。子どもの読書環境を考えると、国や自治体による子どもの読書に関する法律・施策など公的枠組みの整備、作家や出版者の出版活動による資料（児童書）の充実、公立図書館、文庫による地域の公的・私的な読書施設の整備、読書にかかわる団体や組織による読書推進の活動などがその要素としてあげられる。これらの要素は単独ではなくお互いに影響し合っている。そして各時代に各要素を横断する何らかの動き、橋渡しを行う者の存在があるはずである。

子どもの読書、読書環境については、読者と提供者が異なるという特殊な状況が存在する。読書をするのは子どもだが、読書の対象である児童書を出版し、読書の機会を提供し、読書の権利を保障するのは子どもに関わる大人と社会である。子どもの豊かな成長のため

に読書が「良きもの」、「必要なもの」と信じ、その読書環境を整え、豊かな読書の機会を提供しようと、大人と社会がさまざまな立場から取り組んでいる。それを「知のネットワーク」の形成という視点でとらえる時、文庫は各時代における子どもの読書および読書環境に関連する諸要素をつなぎ、さらに各時代をつないで総合的に検証するための鍵になる。

このほかにも文庫からはさまざまな研究の可能性が考えられる。日本における文庫と公立図書館それぞれの役割の整理にもとづく課題の提示、子どもと本をつなぐ仲介者としての児童図書館員の資質や専門性の追求はいうまでもない。既に述べた子どもの読書施設における「蔵書」のあり方の研究、子どもの読書と母親・女性との関わり、家庭での読書など子どもを中心とした日本の読書文化の研究、児童書という世代を超えて読み継がれる資料を大人と子どもが共有することの意味、児童書出版の意義の検討などが、今筆者が考える今後の課題である。

第Ⅷ章：注・引用文献

- 1) 汐崎順子. 日本の公立図書館の発展期と児童サービス：1963年から1970年を中心に. *Library and Information Science*. 2009, no.62, p.81-110.
- 2) 浪江虔. “文庫運動と図書館運動”. 小林文人編. 公民館・図書館・博物館. 亜紀書房, 1977, p.208-234.
- 3) 清水正三. 私の文庫観. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.146-149.
- 4) ちばおさむ. 編集後記. 現代の図書館. 1979, vol.17, no.2, p.139.
- 5) 日本図書館協会編. 図書館白書 1974：子どもは本がだいすき. 日本図書館協会, 1974, 44p.
- 6) 日本図書館協会編. 市民の図書館. 増補版. 日本図書館協会, 1976, 168p.
は『市民の図書館』(1970)を6年後に増補改訂し巻末に「付 その後の発展, ほか」(p.154-168)を追記した。ここでは, 文庫活動の広がり, 図書館活動と住民参加等について言及し, 図書館の発展を特徴づけたものとしての文庫を重視していることを示した。
- 7) 広瀬恒子[ほか]編. これからの子ども・本・人出会づくり：記念対談 松岡享子* 広瀬恒子. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2008, 66p.
- 8) 文部科学省子ども読書の情報館. “都道府県及び市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況について (平成29年4月12日)”.
<http://www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/datas.html> (入手2018.12.15)
- 9) 日本図書館協会図書館調査事業委員会編. 日本の図書館：統計と名簿 2017. 日本図書館協会, 2018, 515p.
- 10) 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. 日本の児童図書館 1957：その貧しさの現状. 日本図書館協会. 1958, 46,9 p.
- 11) “朝の読書”. TOHAN. <https://www.tohan.jp/csr/asadoku/> (入手2018.12.15)
「朝の読書」は, 1998年4月に千葉県船橋学園女子高校(現・東葉高校)教諭の林公と大塚笑子が提唱し, 実践を始めた活動。毎朝始業前の10分間、生徒と教師と一緒に全校一斉で自分の選んだ好きな本を各クラスで読む活動。
- 12) TOHAN. “「朝の読書」全国都道府県別実施校数一覧 (毎月第一月曜日更新)”.
http://www.tohan.jp/topics/upload_pdf/asadoku_school.pdf (入手2018.12.15)
- 13) 読書推進運動協議会編. 2013年度全国読書グループ総覧：読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会, 2014, 439p.
- 14) 読書推進運動協議会編. 全国読書グループ総覧. 1998年版, 読書推進運動協議会. 1999, 231p.
- 15) 本章B節では, 東日本大震災後に陸前高田市に生まれた文庫について,
汐崎順子. “東日本大震災後の陸前高田市における図書館活動：現状と展望”. 池谷のぞみ[ほか]編著. 図書館は市民と本・情報をむすぶ. 勁草書房, 2017, p.332-342.
の内容に新しく情報を加え, 再構成する形で述べている。
- 16) 陸前高田市立図書館. <http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/tosyokan/> (入手

2014.08.14)

*なお市立図書館 HP は新館開館時 (2017.7.20) にリニューアルされており, 2014 年に参照した際の情報をみることができなかった (参照 2018-02-01)

- 17) 陸前高田市. “東日本大震災による本市の災害状況”.
<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/shinsai/oshirase/hazard1.pdf> (入手 2014-08-14, 2018-02-01)
- 18) 陸前高田市. “陸前高田市震災復興計画主要事業ロードマップ”.
<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/kategorie/fukkou/fukkou-keikaku/loadmap/25-loadmap.pdf> (入手 2014-08-14/2019.01.13)
- 19) 陸前高田市立図書館の図書館は 2017 (平成 29) 年 7 月 20 日に市の中心市街地の型商業施設に併設される形で開館した。所蔵資料は図書約 6 万 5,000 冊, AV 資料 (DD・DVD 等) 約 4,500 点となっている。竹駒にあった仮設図書館は 2017 年 6 月 30 日に閉館したが, 7 月 14 日まで貸出カードの事前登録の受付を行なった。カレントアウェアネス・ポータル. “陸前高田市立図書館 (岩手県)、新図書館がオープン” Posted 2017 年 7 月 20 日
<http://current.ndl.go.jp/node/34392> (入手 2018.02.01/2019.01.13)
なお, 震災後, 運行していた 2 台の移動図書館車 (BM) は 2018 年 2 月 1 日現在, 運行休止中だった。
陸前高田市立図書館. “移動図書館”.
<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/tosyokan/main/idou/idou.html>
(入手 2014.08.14/2018.02.01)
- 20) 陸前高田市への現地調査より (2013.8, 2014.8)
- 21) 東京子ども図書館 “「3.11 からの出発」活動のご報告”.
<http://www.tcl.or.jp/pdf/normal/311.pdf> (入手 2014.08.14)
- 22) 陸前高田市, VALUE BOOKS. “陸前市立図書館ゆめプロジェクト”.
<http://books-rikuzen.jp/> (入手 2014.08.14)
- 23) ITALIANS FOR TOHOKU 2011 年 4 月 19 日.
http://www.msjapan.co.jp/touhoku/italians_for_tohoku.pdf (入手 2014.08.14)
- 24) 北海道ブックシェアリング. <http://ameblo.jp/booksharing/> (入手 2014.08.14)
- 25) JBBY. “子どもたちへ〈あしたの本〉プロジェクト”.
<http://www.jbby.org/ae/?lang=ja> (入手 2014.08.14)
- 26) 大震災出版対策本部. <http://www.shuppan-taisaku.jp/> (入手 2014.08.14)
- 27) 高橋道子. “「ちいさいおうちのはじまり」～私と被災地”.
<http://www.jbby.org/ae/?lang=ja> (入手 2014.08.14)
- 28) 「子ども図書館「ちいさいおうち」が誕生」. 婦人の友. 2012, Vol.106, No.3, p.34-73.
- 29) RACK. “Newsletter 2012.7.10”.
<http://www.asianotomo.jp/?q=node/48> (入手 2014.08.14)
- 30) シャンティ国際ボランティア会編. 図書館は, 国境をこえる: 国際協力 NGO30 年の軌跡. 教育史料出版会, 2011, 363p.

- 31) 鎌倉幸子. 走れ! 移動図書館一本でよりそう復興支援. 筑摩書房, 2014, 212p. (ちくまプリマー新書)
- 32) 高橋更苗 (ちいさいうちの現地スタッフ) への聞き取り調査より. (2018.02.16)
*高橋は震災後, 陸前高田市が雇用したちいさいうちのスタッフである。吉田(中井) 香織は, 陸前高田市立図書館の開館後, 2017年11月から大船渡市立図書館の司書になった。
- 33) 高橋への聞き取り調査の後, 陸前高田コミュニティ図書室は, 2011年8月10日からNPO法人「りく前たがだ八起プロジェクト」が運営していることが分かった。2018年5月現在, 週3~5日(10:00~16:00)開室。
陸前高田コミュニティ図書室. “Facebook” <https://ja-jp.facebook.com/陸前高田コミュニティ図書室-1387298524717622/> (入手2018.05.07)
NPO法人「りく前たがだ八起プロジェクト」は, 2011年10月5日に陸前高田コミュニティ図書室があるモビリア仮設住宅(被災当時の陸前高田オートキャンプ場モビリア)に発足し, 仮設住宅の見守り支援, 被災者全体の復興支援などに携わっている。
特定非営利活動法人 りく前たがだ八起プロジェクト. <http://hakkiproject.com/> (入手2018.05.07)
- 34) 石井桃子. 子どもの図書館. 岩波書店. 1965. 218, 15p. (岩波新書)
- 35) 出口正之. オープン・トゥ・ザ・パブリック. こどもとしょかん. 1994, no.61, p.2-11.

引用文献リスト（第Ⅰ章～第Ⅷ章）

1. 一次資料文献一覧

【著者 50 音順】

- ◆ 浮田恭子. 家庭文庫のあゆみ. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.10, p.2-3.
- ◆ 江古田ひまわり文庫. 15ねんのあゆみ. 江古田ひまわり文庫, 1982, 109p.
- ◆ 大沢正雄. “文庫連絡会二十年によせて：阿部雪枝さんと私”. 地域文庫・その広がり
と深まり：20周年記念誌. ねりま地域文庫読書サークル連絡会編・発行, 1989, p.7-
8.
- ◆ 大津市文庫交流会編. いただきますごちそうはことば：20周年記念誌. 大津市文庫交
流会, 2004, 104p.
- ◆ 貝喰治子（かいばみ文庫）. 文庫への質問紙調査（2010年実施）自由記入欄の記
述.
- ◆ 家庭文庫研究会. 家庭文庫の蔵書補充について. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.3,
p.5.
- ◆ 家庭文庫研究会. 家庭文庫用の貸出しのセットを作りました…：御利用ください.
家庭文庫研究会会報. 1958, no.5, p.5.
- ◆ 唐井永津子. “汐見台文庫”. ひろがる読書の輪：横浜の文庫. よこはま文庫の会編,
よこはま文庫の会, 1976, p.67-70.
- ◆ 岸田節子. 貸し出しのセットを御利用ください. 家庭文庫研究会会報. 1960, no.13,
p.5.
- ◆ 高知こども文庫連絡協議会編. 高知県初の「せばやし文庫」がオープンして51年が
たちました. 高知こども文庫連絡協議会, 2010, 105p.
- ◆ 小河内芳子. 児童図書館研究会について. 家庭文庫研究会会報. 1964, no.39, p.2-3.
- ◆ 小寺啓章編著. 資料でみる石井桃子の世界. 小寺啓章（自費出版, 冊子）, 2007, 16p.
- ◆ 斉藤尚吾. “全国で最も早く生まれた連絡会”. 地域文庫・その広がり
と深まり：20周年記念誌. ねりま地域文庫読書サークル連絡会編・発行, 1989, p.3.
- ◆ 児童向出版物研究会編. 児童向出版物について. 児童向出版物研究会, 1953, 55p.
- ◆ 末廣いく子さん追悼集編集委員会編. 文庫びと末廣さん：末廣いく子さん追悼集. 末
廣いく子さん追悼集編集委員会, 2002, 57p.
- ◆ 仙台手をつなぐ文庫の会編. 手をつないで：15年のあゆみ. 仙台手をつなぐ文庫の
会, 1990, 163p.
- ◆ 仙台手をつなぐ文庫の会編. 文庫 ぶんこ BUNKO：文庫調査報告. 仙台手をつなぐ
文庫の会, 2010, 161p.
- ◆ 田辺梨代子. 郡山市で開催された児童図書館研究会の全国研究集会に参加して. 家庭文
庫研究会会報. 1964, no.39, p.4-5.
- ◆ 土屋滋子. 土屋文庫の生い立ち. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.1, p.3-5.
- ◆ 土屋滋子. 入舟町の土屋文庫. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.1, p.5-6.

- ◆ 土屋滋子. 土屋文庫と私. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.10, p.7.
- ◆ 土屋滋子. 児童図書館研究会への御仲間入りに思うこと. 家庭文庫研究会会報. 1964, no.40, p.1.
- ◆ 土屋滋子. こどもの環境と家庭文庫のあり方. 家庭文庫研究会会報. 1964, no.38, p.1.
- ◆ 土屋滋子. 私がこどもだった頃. おしらせ. 1976, no.9, p.1.
- ◆ 東京子ども図書館設立準備委員会. 1971年度年次報告: 1971年10月1日から1972年3月31日まで. 東京子ども図書館設立準備委員会, 1972, 10p.
- ◆ 東京子ども図書館設立準備委員会. 1972年度年次報告: 1972年4月1日から1973年3月31日まで. 東京子ども図書館設立準備委員会, 1973, 12p.
- ◆ ねりま地域文庫読書サークル連絡会 40周年記念事業実行委員会. ねりまの文庫: 40年のあゆみ. ねりま地域文庫読書サークル連絡会, 2009, 159p.
- ◆ ねりま地域文庫読書サークル連絡会編. 地域文庫・その広がりと深まり: 40周年記念誌 (1999~2010). ねりま地域文庫読書サークル連絡会, 2010, 82p.
- ◆ 東村山市文庫サークル連絡会編. 東村山市文庫サークル連絡会 20年. 東村山市文庫サークル連絡会, 1996, 225p.
- ◆ 松岡享子. これまでのことこれからのこと. おしらせ. 1974, no.1, p.2.
- ◆ 松岡享子. 「心の一票」に支えられる「公益財団法人」として. 2010年度年次報告. 2011, p.1.
- ◆ 松岡享子. 大阪だより: 一九六四~六六. 松岡享子 (自費出版, 冊子), 2014, 226p.
- ◆ 松尾福子. “文庫に出会えてよかった!: 3000回目の文庫の日をめざして”. 子どもと一緒に楽しむ世界: 30周年記念事業連続講座講演録. 仙台手をつなぐ文庫の会編・発行, 2005, p.1-34.
- ◆ 松尾福子. “はじめに”. 文庫 ぶんこ BUNKO: 文庫調査報告. 仙台手をつなぐ文庫の会編発行, 2010, p.1.
- ◆ 松尾福子. “本とあそびを楽しんで: まつお文庫の三十五年”. 2013, なかま. no.35, p.132-134.
- ◆ 松尾福子. “あとがき”. なかま. 2013, no.35, p.191.
- ◆ 松尾福子 (まつお文庫). 文庫への質問紙調査 (2010年実施) 自由記入欄の記述.
- ◆ 松本千恵 (ルピナス文庫). 文庫への質問紙調査 (2010年実施) 自由記入欄の記述.
- ◆ 村岡花子. 家庭文庫研究会への「夢」. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.1, p.1.
- ◆ 村岡花子. 本を読むということ: 子どもたちから母親へも. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.3, p.1.
- ◆ 村岡花子. 読書の面から出版を考えると. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.7, p.1.
- ◆ 村岡花子. 議論の多すぎる児童文学. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.9, p.1.
- ◆ 村岡花子. 家庭文庫に語る. 家庭文庫研究会会報. 1959, no.10, p.4-5.
- ◆ 村岡花子. 中学生の読書. 家庭文庫研究会会報. 1960, no.18, p.2-3.
- ◆ 村岡花子. 一九六一年の宣言. 家庭文庫研究会会報. 1961, no.19, p.1.

- ◆ 村岡みどり. 道雄文庫ライブラリー：文庫めぐり（一）. 家庭文庫研究会会報. 1958, no.1, p.2-3.
- ◆ 藤本千佳子（ひいらぎ山の子ども文庫）. 書簡の記述. 2017.10.18 消印.
- ◆ 横浜文庫研究会編. 横浜の文庫：これまでとこれから. 横浜文庫研究会, 2008, 122 p.

【著者表示なし（タイトル 50 音順）】

- ◆ 家庭文庫の仕事を円滑にすすめるために!!：事務局を作る. 家庭文庫研究会会報. 1963, no.34, p.7-8.
- ◆ 座談会：家庭文庫研究会の仕事をふりかえって. 家庭文庫研究会会報. 1965, no.41, p.2-6.
- ◆ 汐見台に図書館を：汐見台文庫の 10 年. 汐見台自治会連合会汐見台文庫, 1981, 23p.
- ◆ 小さな記録 せばやし子供文庫（1）：母の残した文章. 瀬林傳（自費出版）, 2008, 88p.
- ◆ 文庫だより. 2017, no.477, (4p)（まつお文庫発行）
- ◆ まつお文庫（1977.10～）. 文庫 ぶんこ BUNKO：文庫調査報告. 仙台手をつなぐ文庫の会編・発行, 2010, p.71.
- ◆ もっと使ってみてください. 家庭文庫研究会会報. 1961, no.19, p.8.
- ◆ 利用状況. 2017, なかま. no.39, p.76-77.

2. 刊行資料文献一覧

【著者 50 音順】

- ◆ 赤星隆子. 児童図書館の誕生. 理想社, 2007, 287,7p.
- ◆ 阿部雪枝. 私と文庫と連絡会. 日本児童文学. vol.22, no.10, 1976, p.58-65.
- ◆ 阿部雪枝. ねりま地域文庫読書サークル連絡会のあゆみ. 現代の図書館. vol.17,no.2, 1979, p.78-83.
- ◆ 荒井督子. 児童図書館研究会にのぞむこと. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.1, p.4-5.
- ◆ 荒井督子. 在野のエネルギー：ふりだしにもどって, 新たな出発を. こどもとしゃかん. 1994, no.61, p.12-19.
- ◆ 荒井督子. かつら文庫の原点から. こどもの図書館. 2005, vol.52, no.10, p.1.
- ◆ 荒井督子. よりよき「こどもの図書館」をめざして：石井桃子さんの願い. こどもとしゃかん. 2014, no.6, p.2-15.
- ◆ 飯干陽. 日本のこどもの読書文化史. あずさ書房, 1996, 362p.
- ◆ 石井桃子. 子供のためのブックリスト, ふたつ. 図書. 1950, no.15, p.102-104.
- ◆ 石井桃子. こどもの本屋. 図書. 1952, no.39, p.14-16.
- ◆ 石井桃子. なつかしい「児童文庫」. 学校図書館. 1954, no.42, p.26-27.

- ◆ 石井桃子. 外国では児童文学がどのように読まれているか. こどもの図書館. 1956, vol.3, no.6, p.4-7.
- ◆ 石井桃子. 子どもと一しょに本を読むⅡ. 図書. 1956, no.87, p.14-17.
- ◆ 石井桃子[ほか]著. 子どもと文学. 中央公論社, 1960, 229p.
- ◆ 石井桃子. 子どもと本. 土. 1960, no.61, p.2-6.
- ◆ 石井桃子. 子どもの読書の導き方. 国土社, 1960, 206p.
- ◆ 石井桃子. 子どもは歩む: 坪田譲治さんにこたえる. 朝日新聞. 1960.10.16, 朝刊, 12版, 9p.
- ◆ 石井桃子. 子どもと読書. 図書. 1965, no.192, p.2-16.
- ◆ 石井桃子. 子どもの図書館. 岩波書店, 1965, 218,15p. (岩波新書)
- ◆ 石井桃子. プーと私. 図書. 1969, no.192, p.32-35.
- ◆ 石井桃子. 瀬田さん. 子どもの館. 1979, (12月号).
- ◆ 石井桃子. 「岩波少年文庫」創刊のころ. 図書. 1980, no.374, p.58-63.
- ◆ 石井桃子. 幼ものがたり. 福音館書店, 1981, 325p. (福音館日曜日庫)
- ◆ 石井桃子. 児童文学の旅. 岩波書店, 1981, 344p.
- ◆ 石井桃子. 子どもの本のあいだでさまよう. 文芸. 1996, vol.35, no.2, p.38-41.
- ◆ 石井桃子. “本との出会い・人との出会い: 戦前・戦中・戦後初期”. 女の文化. 青木保 [ほか]編. 岩波書店, 2000, p.97-121. (近代日本文化論 8)
- ◆ 石井桃子. “心の奥の美しい芽”. なつかしい本の記憶: 岩波少年文庫の 50 年. 岩波書店編集部編. 岩波書店, 2000, p.231-232. (岩波少年文庫別冊)
- ◆ 石井桃子. 幼児のためのお話: 個人的な回想にふれて. こどもとしょかん. 2008, no.118, p.6-23.
- ◆ 石井桃子. “著者と編集者”. 新しいおとな. 石井桃子著. 河出書房新社, 2014, p.261-262.
- ◆ 石井桃子. “子供の図書館白林少年館の企について”. 新しいおとな. 石井桃子著. 河出書房新社, 2014, p.133-137.
- ◆ いぬいとみこ. 二つの「文庫」のはざままで. 図書. 1990, no.493, p.32-35.
- ◆ 犬飼明子. “絵本のあるくらし”. 絵本のあるくらし: プーさん文庫が選んだ 456 冊. プーさん文庫編. 吉備人出版, 1999, p.7-40.
- ◆ 犬飼明子. プーさん図書館のおばあちゃん. 岡山のとしょかん. 2006. no.100, 第 5 面.
- ◆ 犬飼明子. プーさん図書館のおばあちゃん. 子どもと読書. 2010. no.382, p.27-2
- ◆ 犬飼道子. 花々と星々と. 中央公論社, 1970, 279p.
- ◆ 井上武尚. ある転換期を経験して. 市民と学習. No.8, 1978, p.33-37.
- ◆ 大阪児童文学館編. 日本児童文学大事典. 第 1 巻, 大日本図書, 1993, 518p.
- ◆ 大阪市立図書館. “大阪市立図書館のあゆみ”.
http://www.oml.city.osaka.lg.jp/?page_id=422 (入手 2017.04.10/2019.01.13)
- ◆ オーラルヒストリー研究会編. 『中小都市における公共図書館の運営』の成立とその時代. 日本図書館協会, 1998, 386p.
- ◆ 緒形昭義. “団地誕生のいきさつと問題点”. コミュニティづくり・ひとつの試み:

- 『汐見台ニュース』の15年. 飯田進 [ほか] 編, 「コミュニティづくり・ひとつの試み」発刊委員会, 1981, p.49-80.
- ◆ 尾崎真理子. ひみつの王国: 評伝石井桃子. 新潮社, 2014, 567, vi p.
 - ◆ 尾崎真理子. “「白林少年館」に描いた夢”. ひみつの王国. 尾崎真理子著. 新潮社, 2014, p.211-227.
 - ◆ 尾原淳夫. 館界の巨星また一つ墜つ: 西藤寿太郎先生の足跡に憶う. 図書館界. 1982, vol.33, no6, p.276-277. (本文), p.280. (年譜)
 - ◆ 居石正文. “児童図書館の歩み: 公共図書館における児童奉仕の回顧と展望”. 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. 日本の児童図書館 1957: その貧しさの現状. 日本図書館協会, 1958, p.38-46.
 - ◆ 親子読書・地域文庫全国連絡会編. 親子読書・地域文庫全国連絡会実態調査: 1978年アンケート. 親子読書地域文庫全国連絡会, 1979, 92p.
 - ◆ 親子読書・地域文庫全国連絡会編. 歩んできた歩んでゆく. 親子読書地域文庫全国連絡会. 1990. 119, 82p.
 - ◆ 親地連十五周年記念実行委員会編. 親地連この十五年. 親子読書地域文庫全国連絡会, 1985, 152 p.
 - ◆ 鎌倉幸子. 走れ! 移動図書館一本でよりそう復興支援. 筑摩書房, 2014, 212p. (ちくまプリマー新書)
 - ◆ 唐井永津子. 文庫数全国一の蔭に: 横浜の文庫の現状と課題. 調査季報. No.88, 1985, p.76-80.
 - ◆ 唐井永津子. “利用者激減の中で”. おはなしはいたつ. 唐井永津子, 西田書店, 1992, p.62-70.
 - ◆ カレントアウェアネス・ポータル. “陸前高田市立図書館(岩手県)、新図書館がオープン” Posted 2017年7月20日
<http://current.ndl.go.jp/node/34392> (入手 2018.02.01/2019.01.13)
 - ◆ 木下惇子. “ムーシカ文庫からまーしこ・むーしか文庫へ: 文庫移転の記録”. 2004, ムーシカ文庫の伝言板. ムーシカ文庫編. てらいんく, p.266-272.
 - ◆ 木下揚三編著. 子どもたちは今…—鉄子文庫二十五年の歩みを通して. 木下揚三(自費出版, 図書), 1997, 338p.
 - ◆ 京都子ども文庫家庭文庫連絡会. “京都家庭文庫地域文庫連絡会 2005 から 2016 までの活動報告と京庫連だより”
<http://kyokoren05.vivian.jp/bunko/index.html> (入手 2010.10.30/2019.01.13)
 - ◆ 厚生労働省. “平成23年版働く女性の実情”. 2011.
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/11.html>
(入手 2013.03.31/2019.01.14)
 - ◆ 国際児童文庫協会. “ICBAのあゆみ”.
<https://www.icba1979.org/icba%E3%81%A8%E3%81%AF/%E6%AD%A9%E3%81%BF/> (入手 2019.01.13)
 - ◆ 小河内芳子. 二つの研究会の足跡を顧みて. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.1, p.5-6.

- ◆ 小河内芳子. 家庭・地域文庫について. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.5.
- ◆ 小河内芳子. “児童図書館：そのあゆみと施策”. 小河内芳子編, 児童図書館：新版. 日本図書館協会. 1976, p.25-49.
- ◆ 小河内芳子. “「全国子ども文庫調査」の刊行に当たって”. 子どもの豊かさを求めて：全国子ども文庫調査報告書. 全国こども文庫調査実行委員会編, 日本図書館協会, 1984, p.1.
- ◆ 子どもと本おかやま編. あかちゃんの絵本箱；はじめて出会う絵本ガイド. 2001, 吉備人出版, 147p.
- ◆ 子どもの本研究会. 私たちが選んだ子どもの本：～昭和 41 年 6 月. 子どもの本研究会, 1966, 72p.
- ◆ 小林悠紀子. なぜ, 今, 国際児童文庫が……. こどもの図書館. 1980, vol.27, no.11, p.5-7.
- ◆ 小松原宏子. “ムーシカ文庫から生まれた文庫たち No2.：松永ふみ子先生記念ロールパン文庫”. ムーシカ文庫の伝言板. 2004, ムーシカ文庫の仲間たち編. てらいんく, p.276-278.
- ◆ 西藤寿太郎. 小・中・高等学校における図書館活動の指導. 綜文館, 1949, 61p. (日本図書館研究会ブックレット 第 5 冊)
- ◆ 西藤寿太郎. 忘れられた研究領域：児童図書館の基礎的教養. 図書館界. 1957, vol.9, no3, p.33-37.
- ◆ 西藤寿太郎. 児童図書を選択と名作ものについて：Heidi の場合. 図書館界. 1958, vol.10, no1, p.16-20.
- ◆ 西藤寿太郎. 児童図書館研究の一つの問題点. 図書館界. 1959, vol.11, no2, p.68-71.
- ◆ 西藤寿太郎. 大阪市立中央図書館：私たちの新しい図書館. 図書館雑誌. 1962, vol.56, no3, p.190-192.
- ◆ 西藤寿太郎. 養成機関にもの申す. 図書館雑誌. 1966, vol.60, no4, p.128-132.
- ◆ 斎藤尚吾. 点燈集：読書運動の旅. 書肆にしかわ, 1988. 248p.
- ◆ 佐々木宏子と岡山・プー横丁の仲間たち編著. すてきな絵本タイム. 2012, 吉備人出版, 167p.
- ◆ 佐藤涼子. “子どもたちの現在”. 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1986 年版. 日本図書館協会, 1981, p.10-37.
- ◆ 汐崎順子. 児童サービスの歴史：戦後日本の公立図書館における児童サービスの発展. 創元社, 2007, 213p.
- ◆ 汐崎順子. 小河内芳子：児童サービスのパイオニア. *Library and Information Science*. 2008, no.60, p.29-60.
- ◆ 汐崎順子. 日本の公立図書館の発展期と児童サービス：1963 年から 1970 年を中心に. *Library and Information Science*. 2009, no.62, p.81-110.
- ◆ 汐崎順子, 尾野三千代[共]編著. 「喜びの地下水」を求めて：石井桃子が児童図書館にのこしたもの. 児童図書館研究会, 2010, 64, viii p.
- ◆ 汐崎順子. 文庫の連絡会・その 2：活動範囲と規模. こどもの図書館. 2011, vol.58,

- no.1, p.2-4. (文庫・BUNKO の今明日・第4回)
- ◆ 汐崎順子. 文庫の読書記録にみる子どもの読書の実態. 第63回日本図書館情報学会研究大会要綱集. 2012, p.1-4. (学会発表)
 - ◆ 汐崎順子. 日本の文庫: 運営の現状と運営者の意識. *Library and Information Science*. 2013, no.70, p.25-54.
 - ◆ 汐崎順子. “東日本大震災後の陸前高田市における図書館活動: 現状と展望”. 池谷のぞみ[ほか]編著. 図書館は市民と本・情報をむすぶ. 勁草書房, 2017, p.332-342
 - ◆ 児童図書館研究会編. 年鑑こどもの図書館. 1958年版, 児童図書館研究会, 1958, 118p.
 - ◆ 児童図書館研究会編. 年鑑こどもの図書館. 1963年版, 日本図書館協会, 1964, 139p.
 - ◆ 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1969年版, 児童図書館研究会, 1970, 111p.
 - ◆ 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1975年版, 日本図書館協会. 1976, 158p.
 - ◆ 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 1981年版. 日本図書館協会, 1981, 421p.
 - ◆ 島弘. “子ども文庫の現在: 1992~1997”. 年報こどもの図書館. 1998年版, 児童図書館研究会編. 日本図書館協会, 1998, p.206-214.
 - ◆ 清水正三. 私の文庫観. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.146-149.
 - ◆ 清水正三. 東京を中心とした戦後読書運動の覚書: 敗戦時から1970年まで. 現代の図書館. 1979, vol.17, no.2, p.63-68.
 - ◆ 清水正三. “地域・家庭文庫の動向: 1975~1980年”. 年報こどもの図書館. 1981年版, 児童図書館研究会編. 日本図書館協会, 1981, p.27-31.
 - ◆ 清水達郎. “『子どもの図書館』の刊行”. 親子読書運動: その理念とあゆみ. 清水達郎. 国土社, 1987, p.90-97.
 - ◆ 清水美千子. 家庭文庫・公共図書館の真の連帯とは何か. 子どもの図書館. 1970, vol.17, no.6, p.4-6.
 - ◆ 清水美千子. ポストの数ほど子供図書館を. 日本児童文学. 1970, vol.16, no.7. p.123-125.
 - ◆ 清水美千子. 家庭文庫と地域文庫. 季刊子どもの本棚. 1976, no.19, p.40-52.
 - ◆ シャンティ国際ボランティア会編. 図書館は, 国境をこえる: 国際協力NGO30年の軌跡. 教育史料出版会, 2011, 363p.
 - ◆ 代田昇. “共に連帯してがんばりましょう”. 歩んできた歩んでゆく: 二〇年のあゆみ. 親子読書地域文庫全国連絡会編, 発行, 1990, p.4-5.
 - ◆ 鈴木晋一. 子どもの本研究会のこと. 日本児童文学. 1969, vol.15, no.10, p.28-31
 - ◆ 鈴木晋一. “ISUMI 会と石井桃子さんの思い出”. 石井桃子展. 世田谷文学館編. 世田谷文学館, 2010, p.75.
 - ◆ 鈴木陽子. “誤解や偏見のなかで”. 真理を私たちに: 横浜市民の図書館づくり. 横浜市に図書館をつくる住民運動連絡会編, 西田書店, 1983, p.82-88.
 - ◆ 鈴木陽子. 汐見台文庫の活動. 調査季報. No.88, 1985, p.81-84.
 - ◆ 鈴木陽子. 図書館誘致の運動. 子どもと読書. No.267, 1993, p.15-16.
 - ◆ 瀬田貞二. “英米児童文学を日本はどうとりいれたか”. 英米児童文学史. 瀬田貞二[ほ

- か] 著. 研究社, 1971, p.3-64.
- ◆ 瀬林杏子. “山の文庫”. 絵本の世界. 1973, no.1, p.48-49.
 - ◆ 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて: 全国子ども文庫調査報告書. 日本図書館協会, 1984, 59p.
 - ◆ 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて 2: 全国子ども文庫の連絡会等調査報告書. 日本図書館協会, 1989, 82p.
 - ◆ 全国子ども文庫調査実行委員会編. 子どもの豊かさを求めて 3: 全国子ども文庫調査報告書. 日本図書館協会, 1995, 118p.
 - ◆ 高橋樹一郎. 子ども BUNKO プロジェクト報告書. 伊藤忠記念財団. 2006, 261p.
 - ◆ 高橋樹一郎. “子ども文庫”. 新・こどもの本と読書の事典. ポプラ社, 2004, p.135-136.
 - ◆ 高橋樹一郎. “子ども文庫活動”. 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 2012 年版, 日本図書館協会, 2012, p.154-160.
 - ◆ 高橋道子. “「ちいさいおうちのはじまり」～私と被災地”.
<http://blog.ishonan.com/ureshino> (入手 2014.08.14)
 - ◆ 竹中淑子. 土屋児童文庫の三十年. こどもとしょかん. 1993, no.57, p.2-17.
 - ◆ 田島多恵子. “子ども文庫活動の現況”. 児童図書館研究会編. 年報こどもの図書館. 2007 年版, 日本図書館協会, 2008. p.322-326.
 - ◆ ちばおさむ. 編集後記. 現代の図書館. 1979, vol.17, no.2, p.139.
 - ◆ 土屋滋子. 児図研との合流に当たって. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.1, p.4.
 - ◆ 坪田譲治. きく童謡・みる童話. 朝日新聞. 1960.9.21, 朝刊, 7 版, 6p.
 - ◆ 坪野忠. 横浜の図書館の現状と課題. 調査季報. No.88, 1985, p49-60.
 - ◆ 出口正之. オープン・トゥ・ザ・パブリック. こどもとしょかん. 1994, no.61, p.2-11.
 - ◆ 東京子ども図書館. “沿革・あゆみ” 東京子ども図書館.
<http://www.tcl.or.jp/about2.html> (入手 2017.03.16)
 - ◆ 東京子ども図書館. “「3.11 からの出発」活動のご報告”.
<http://www.tcl.or.jp/pdf/normal/311.pdf> (入手 2014.08.14)
 - ◆ 東京子ども図書館. “名誉理事長のことば”.
<http://www.tcl.or.jp/%e6%9d%b1%e4%ba%ac%e5%ad%90%e3%81%a9%e3%82%82%e5%9b%b3%e6%9b%b8%e9%a4%a8%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/%e5%90%8d%e8%aa%89%e7%90%86%e4%ba%8b%e9%95%b7%e3%83%bb%e7%90%86%e4%ba%8b%e9%95%b7%e3%81%8b%e3%82%89%e3%81%ae%e3%83%a1%e3%83%83%e3%82%bb%e3%83%bc%e3%82%b8/> (入手 2018.03.16)
 - ◆ 読書推進運動協議会編. 全国読書グループ総覧. 1998 年版, 読書推進運動協議会. 1999, 231p.
 - ◆ 読書推進運動協議会編. 2003 年度全国読書グループ総覧: 読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会. 2004, 223p.
 - ◆ 読書推進運動協議会編. 2008 年度全国読書グループ総覧: 読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会, 2009, 311p.

- ◆ 読書推進運動協議会編. 2013 年度全国読書グループ総覧：読書会・文庫・実演グループ・研究会・連絡会など. 読書推進運動協議会, 2014, 439p.
- ◆ 図書館サポートフォーラム. “巻頭特集 第8回図書館サポートフォーラム賞受賞式：松岡享子氏（東京子ども図書館ふぉーらむ” LSF Forum no.3. 2016,http://www.nichigai.co.jp/lib_support/forum/forum3.htmlhttp://www.nichigai.co.jp/lib_support/lsf_award/08/matsuoka.html（入手 2017.03.21/2019.01.13）
- ◆ 図書館問題研究会編. 図書館用語辞典. 角川書店, 1982, 777p.
- ◆ 中川徳子, 小林牧子. いまなぜ文庫連絡会が必要か. 子どもと読書. no.171, 1986, p.17-21.
- ◆ 中川李枝子[ほか]編. 石井桃子のことば. 新潮社, 2014, 123p.
- ◆ 長崎源之助. 本のある遊び場：文庫づくり入門. 公文教学研究センター, 1981, 245p.
- ◆ 浪江虚. 文庫づくり運動の持つ深長な意味. 親子読書運動. 1972. no.19, p.4-8.
- ◆ 浪江虚. “文庫運動と図書館運動”. 小林文人編. 公民館・図書館・博物館. 亜紀書房, 1977, p.208-234.
- ◆ 日本子どもの本研究会編. 子どもの本と読書の辞典. 岩崎書店, 1983, 822p.
- ◆ 日本図書館協会編. 日本の図書館 1964. 日本図書館協会, 1965, 133p.
- ◆ 日本図書館協会編. 日本の図書館 1965. 日本図書館協会. 1966, 167p.
- ◆ 日本図書館協会編. 地域家庭文庫の現状と課題：文庫づくり運動調査委員会報告. 日本図書館協会, 1972, 69p.
- ◆ 日本図書館協会編. 図書館白書 1974：子どもは本がだいすき. 日本図書館協会. 1974, 44p.
- ◆ 日本図書館協会編. 市民の図書館：増補版. 日本図書館協会, 1976, 168p.
- ◆ 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. 日本の児童図書館 1957：その貧しさの現状. 日本図書館協会. 1958, 46,9 p.
- ◆ 日本図書館協会公共図書館部会児童図書館分科会編. こども図書館の手引. 日本図書館協会, 1959, 75p.
- ◆ 日本図書館協会児童青少年委員会編. 児童図書館サービス 50 年の軌跡：児童に対する図書館奉仕全国研究集会 1955～2004. 日本図書館協会, 2006, 71p.
- ◆ 日本図書館協会図書館調査事業委員会編. 日本の図書館：統計と名簿 2017. 日本図書館協会, 2018, 515p.
- ◆ 日本図書館協会マウル文庫調査研究会臨時委員会編. マウル（村落）文庫調査研究報告書. 日本図書館協会, 1987, 180p.
- ◆ 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編. 図書館情報学用語辞典. 第4版, 丸善, 2013, 284p.
- ◆ 日本ユネスコ協会連盟編. 夢と感動：世界とともに歩く子どもたちへ ユネスコライブラリー100. 日本ユネスコ協会連盟, 1984, 63p. (ユネスコブックレット 3)
- ◆ 広瀬恒子. “親子読書地域文庫全国連絡会十五年のあゆみ”. 親地連この十五年. 親子読書地域文庫全国連絡会編・発行, 1985, p.3-2.
- ◆ 広瀬恒子. “文庫活動の概観”. 年報こどもの図書館：1986 年版. 児童図書館研究会

編, 日本図書館協会, 1987, p.188-192.

- ◆ 広瀬恒子. “親子読書地域文庫全国連絡会二〇年のあゆみ”. 歩んできた歩んでゆく: 二〇年のあゆみ. 親子読書地域文庫全国連絡会編・発行, 1990, p.13-33.
- ◆ 広瀬恒子[ほか]編. これからの子ども・本・人出会いづくり: 記念対談 松岡享子* 広瀬恒子. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2008, 66p.
- ◆ 広瀬恒子. “ともに歩んだ仲間たちの40年”. 読書の喜びを子どもたちに: 親地連の40年. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2012, p.5-8.
- ◆ プーさん文庫編. 絵本のあるくらし: プーさん文庫が選んだ456冊. 1999, 吉備人出版, 230p.
- ◆ プーさん文庫, プーさん図書館編. 赤ちゃんとすてきな絵本タイムを. 2010, 吉備人出版, 12p. (絵本で子育て応援隊①)
- ◆ プーさん文庫, プーさん図書館編. お父さんと子どものすてきな絵本タイム. 2010, 吉備人出版, 12p. (絵本で子育て応援隊②)
- ◆ プーさん文庫, プーさん図書館編. 子どもとおとなのすてきな絵本タイム. 2010, 吉備人出版, 12p. (絵本で子育て応援隊③)
- ◆ 船橋優子. 子どもが静かに本を読むまで. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.4, p.4-5.
- ◆ 北海道ブックシェアリング. <http://ameblo.jp/booksharing/> (入手 2014.08.14)
- ◆ 松居直. “福音館書店50年の歩み”. 福音館書店50年の歩み: 福音館書店創立50周年記念. 福音館書店, 2002, p.5-43.
- ◆ 松居直. 翻訳絵本と海外児童文学との出会い. ミネルヴァ書房, 2014, 260,13p. (シリーズ・松居直の世界③)
- ◆ 松岡享子. 子どもの図書館を考える. 図書館界. 1974, vol.25, no.5/6, p.164-170.
- ◆ 松岡享子. 児童資料室に期待する. ひびや. 1974, no.112, p.71-72.
- ◆ 松岡享子. 理想の子ども図書館をめざして. 図書. 1974, no.297, p.24-29. ‘続理想の子ども図書館をめざして. 図書. 1974, no.298, p.38-43.
- ◆ 松岡享子. 文庫発展のあとをふりかえって. 現代の図書館. 1979, vol.17, no.2, p.114-116.
- ◆ 松岡享子. 東京子ども図書館: 十年の歩みをふりかえって. こどもとしょかん. 1984, no.20, p.2-13.
- ◆ 松岡享子. こども・こころ・ことば: 子どもの本との二十年. こぐま社, 1985, 234p.
- ◆ 松岡享子. もういちど夢をみることが出来るか: 東京子ども図書館を次の世代へつなぐために. こどもとしょかん. 1993, no.57, p.2-17.
- ◆ 松岡享子. 足もとから世界へ. こどもとしょかん. 1995, no.64, p.14-19.
- ◆ 松岡享子. ランプシェード. こどもとしょかん. 1996, no.70, p.28-29.
- ◆ 松岡享子. 二十五年の道のり. こどもとしょかん. 1998, no.76, p.4-13.
- ◆ 松岡享子. “解説『子どもの図書館』の驚くべき浸透力”. 新編子どもの図書館. 石井桃子. 岩波書店, 1999, p.289-p300. (石井桃子集5: 子どもの図書館)

- ◆ 松岡享子. ランプシェード. こどもとしょかん. 2001, no.88, p.28-29.
- ◆ 松岡享子. To Serve Those Who Serve Children. 国際子ども図書館を考える全国連絡会会報. 2004, no.15, p.1.
- ◆ 松岡享子. 「民」としての文庫の役割. 大阪国際字度文学館を育てる会会報. 2006, no.85, p.1.
- ◆ 松岡享子. “講演：本と子どもに心を寄せる人々の長い流れのなかで：かつら文庫の50年を記念して”. かつら文庫の50年：記念行事報告：石井桃子さんがはじめた小さな子ども図書室. 東京子ども図書館編. 東京子ども図書館, 2008, p.51-70. (別冊こどもとしょかん)
- ◆ 松岡享子. 公益財団法人をめざす. こどもとしょかん. 2010, no.124, p.28-29.
- ◆ 松岡享子. 作家？ わたしが？. こどもとしょかん. 2013, no.136, p.28-29.
- ◆ 松岡享子. 子どもと本. 岩波書店, 2015, 252,25p. (岩波新書)
- ◆ まつながふみこ. 何百という小さい図書館：母親のねがい. 図書館雑誌. 1955, vol.49, no.2, p.18-19.
- ◆ 三宅興子編著. 日本における子ども絵本成立史：「こどものとも」が果たした役割. ミネルヴァ書房, 1997, 349p.
- ◆ ムーシカ文庫の仲間たち編. ムーシカ文庫の伝言板：いぬいとみこ文庫活動の記録. てらいんく, 2004, 400p.
- ◆ 武藤康史構成. テレビゲームと塾で忙しい子供に歯応えのある本を：石井桃子. 文藝春秋. 1996, vol.74, no.10, p.336-339. (特集：「明治人からの“遺言”」インタビュー記事)
- ◆ 村岡花子. “廊下図書館の子供たち”. 村岡花子と赤毛のアンの世界. 村岡恵理責任編集. 河出書房新社, 2013. p.129-130.
- ◆ 文部科学省子ども読書の情報館. “都道府県及び市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況について（平成29年4月12日）”.
<http://www.kodomodokusyo.go.jp/happyou/datas.html> (入手 2018.12.15)
- ◆ 山口玲子. 土屋児童文庫を訪問する. こどもの図書館. 1955, vol.2, no.6, p.
- ◆ 山花郁子. 公共図書館は地域・家庭文庫の敵なのか：清水美千子さんの文章を読んで. 日本児童文学. 1970, vol.10, p.120-123.
- ◆ 吉田昇. “自覚ある女性の生き方—その歴史的課題”. 現代女性の意識と生活. 吉田昇, 神田道子[共]編. 日本放送出版協会, 1975, p.11-32. (NHKブックス)
- ◆ 吉田右子. 1960年代から1970年代の子ども文庫運動の再検討. 日本図書館情報学会誌. 2004, vol.50, no.3, p.103-111.
- ◆ 吉原敏子. “お母さんの熱意が支える“文庫””. コミュニティづくり・ひとつの試み：『汐見台ニュース』の15年. 飯田進 [ほか] 編, 「コミュニティづくり・ひとつの試み」発刊委員会, 1981, p.205-213.
- ◆ りく前たがだ八起プロジェクト (特定非営利活動法人)
<http://hakkiproject.com/> (入手 2018.05.07)
- ◆ 陸前高田コミュニティ図書室. “Facebook”.
<https://ja-jp.facebook.com/陸前高田コミュニティ図書室-1387298524717622/>

- (入手 2018.05.07)
- ◆ 陸前高田市. “陸前高田市立図書館”.
<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/tosyokan/> (入手 2014.08.14)
 - ◆ 陸前高田市. “東日本大震災による本市の災害状況”.
<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/shinsai/oshirase/hazard1.pdf>
(入手 2014-08-14, 2018-02-01)
 - ◆ 陸前高田市. “陸前高田市震災復興計画主要事業ロードマップ”.
<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/kategorie/fukkou/fukkou-keikaku/loadmap/25-loadmap.pdf> (入手 2014-08-14/2019.01.13)
 - ◆ 陸前高田市立図書館. “移動図書館”.
<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/tosyokan/main/idou/idou.html>
(入手 2014.08.14/2018.02.01)
 - ◆ 陸前高田市, VALUE BOOKS. “陸前市立図書館ゆめプロジェクト”.
<http://books-rikuzen.jp/> (入手 2014.08.14)
 - ◆ 渡辺茂男. そのころ、私は (その 4) : 道雄文庫のこと. 日本児童図書評議会 (JBBY) 会報. 1995, no.74, p.15.

【著者アルファベット順】

- ◆ Carnegie, Andrew. *Autobiography of Andrew Carnegie*. 1920, xii,375 p. Constable & Co.Ltd.
- ◆ DoDo 企画. 子どもに本を : 石井桃子の挑戦Ⅱ『子どもと文学』. 2015, DoDo 企画. 本編 49 分 (ドキュメンタリー映画) 中の松岡の発言より。
- ◆ Grahame, Kenneth. *たのしい川邊*. 中野好夫訳. 白林少年館出版部, 1940, 309p.
- ◆ Hotta, Miyoko. *Children, Books, and Children's BUNKO : A Study of an Art World in the Japanese Context*. University of California at Berkeley. 1995, Ph.D. thesis.
- ◆ Ishii, Momoko. *American children's books in Japan*. *The Horn Book Magazine*.1949, vol.31, no.4, p.259-264.
- ◆ ITALIANS FOR TOHOKU. 2011 年 4 月 19 日.
http://www.msjapan.co.jp/touhoku/italians_for_tohoku.pdf (入手 2014.08.14)
- ◆ JBBY. “子どもたちへ〈あしたの本〉プロジェクト”.
<http://www.jbby.org/ae/?lang=ja> (入手 2014.08.14)
- ◆ Lofting, Hugh. *ドリトル先生「アフリカ行き」*. 井伏鱒二訳. 白林少年館出版部, 1941, 221p.
- ◆ Lofting, Hugh. *ドリトル先生アフリカゆき*. 井伏鱒二訳. 岩波書店, 1951, 187p. (岩波少年文庫)
- ◆ Milne, Christopher. 石井桃子訳, *クマのプーさんと魔法の森*. 岩波書店, 1977, 306p.
- ◆ RACK. “Newsletter 2012.7.10”.
<http://www.asianotomo.jp/?q=node/48> (入手 2014.08.14)

- ◆ Smith, Lillian Helena. 児童文学論. 石井桃子, 瀬田貞二, 渡辺茂男[共]訳. 岩波書店, 1964, 399p
- ◆ TOHAN. “朝の読書”. <https://www.tohan.jp/csr/asadoku/> (入手 2018.12.15)
- ◆ TOHAN. “「朝の読書」全国都道府県別実施校数一覧 (毎月第一月曜日更新)”. http://www.tohan.jp/topics/upload_pdf/asadoku_school.pdf (入手 2018.12.15)

【著者表示なし (タイトル 50 音順)】

- ◆ いぬいとみこさんの文庫を引き継いで 10 周年 〈まーしこ・むーしか文庫〉. この本読んで. 2007, vol.7, no.4, p.50-52.
- ◆ “親地連 40 年のあゆみ”. 読書の喜びを子どもたちに : 親地連の 40 年. 親子読書地域文庫全国連絡会, 2012, p.112-121.
- ◆ 国立国会図書館館長対談. 国立国会図書館月報. 2009, no.585, p.4-13.
- ◆ 子ども図書館「ちいさいおうち」が誕生. 婦人の友. 2012, Vol.106, No.3, p.34-73.
- ◆ “座談会 : よりよい未来を”. 真理を私たちに : 横浜市民の図書館づくり. 横浜市に図書館をつくる住民運動連絡会編, 西田書店, 1983, p.129-144.
- ◆ 昭和 40 年度児童図書館研究会総会報告. こどもの図書館. 1965, vol.11, no.3, p.2-3.
- ◆ たのしい“こどもの図書館”誕生 : 東京都中央区の土屋児童文庫開館. こどもの図書館. 1956, vol.2, no.10, p.4.
- ◆ “地域連絡会の現状と課題 : アンケート集計結果 (昭和 59 年 12 月現在)”. 親地連この十五年. 親子読書地域文庫全国連絡会編・発行, 1985, p.36-58.
- ◆ まーしこ・むーしか文庫 : 人と人との触れ合いがある小さくて幸せな本のある空間. タノシムクラシ. 2012, vol.12, p.13-15.
- ◆ まーしこ・むーしか文庫. 天然生活. 2013, vol.100, p.101.
- ◆ 松岡享子さんのおはなし. INFOMESSE. 2006, no.28, p.1-3.

付 録

1. 聞き取り・訪問調査実施情報

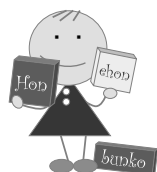
内容：対象者（50音順）、日時、実施場所

- ・ 犬飼明子（はちの子文庫主宰者）・犬飼美栄子（プーさん図書館事務局）
2011年9月24日、岡山県吉備市（犬飼自宅：はちのこ文庫）
* プーさん文庫、プーさん図書館および運営者への訪問調査も2011年9月24日に実施
- ・ 唐井永津子（汐見台文庫創設時の運営者）
2009年6月20日、横浜市磯子区（唐井自宅）
- ・ 岸田節子（かつら文庫初代おねえさん、東京子ども図書館関係者）
2017年1月20日、東京都大田区（岸田自宅）
- ・ 木下揚三・木下陽子（鉄ン子文庫創設者）
2011年5月13日（北海道室蘭市：鉄ン子文庫(幕西分室)）
* 鉄ン子文庫各分室および運営者(鉄ン子文庫元代表者川村孝枝ほか)への訪問調査を2011年5月13～14日に実施。
- ・ 實井美知江（荒井さくらんぼ文庫主宰者）
2016年12月3日、宮城県仙台市（實井自宅：荒井さくらんぼ文庫）
- ・ 鈴木恭子（汐見台文庫運営者）
2009年8月29日、神奈川県磯子区（汐見台文庫）
* この後、汐見台文庫および運営者への追加訪問調査を2014年8月6日に実施
- ・ 鈴木陽子（汐見台文庫創設時の運営者）
2009年8月26日、神奈川県磯子区（喫茶店）
- ・ 徳永明子（ムーシカ文庫運営者）
2015年4月7日、東京都千代田区（KKR ホテル東京）
- ・ 高橋更苗（ちいさいおうち運営者）
2018年2月16日、岩手県陸前高田市（NPO 法人うれし野子ども図書室分館・陸前高田こども図書館・ちいさいおうち）
* 陸前高田市のNPO 法人うれし野子ども図書室分館・陸前高田こども図書館・ちいさいおうち、にじのライブラリー、陸前高田コミュニティ図書室、陸前高田市立図書館および各運営者への訪問調査はこのほか2013年8月30～31日、2014年8月30日～31日に実施。
- ・ 松尾福子（まつお文庫主宰者）
2012年3月20～21日、2013年8月28～29日、2014年9月1日、宮城県仙台市（松尾自宅：まつお文庫）
- ・ 松岡享子（松の実文庫主宰者、東京子ども図書館創設時メンバー、現名誉理事）
2017年1月6日、長野県茅野市（松岡自宅）

2. 質問紙調査記入用紙（現物：次ページ以降）

①文庫への質問紙調査記録用紙（8p） 2010年5月～発送

②文庫連絡会への質問紙調査記録用紙（8p） 2010年3月～発送



文庫へのアンケート調査・記入用紙

回答日: 2010 年()月()日 (本用紙に記入した月日をお書きください)

📖 記入にあたってのお願い

選択する設問では、該当する項目の□に✓や×などで印をつけてください。(例: ,)

記入欄 () には具体的な内容を記入してください。

該当しない設問、答えにくい設問はそのままにして結構です。書けるところにだけご回答ください。

*内容や書き方などについてご不明な点やご質問がありましたら、汐崎までご連絡ください。

Tel/Fax: ***-***-****, e-mail: ***-**@**.***.***

① 文庫名・所在地・発足年などについての質問

1. 文庫名・所在地(市区町村まで)・発足年をお書きください

名称

ふりがな

所在地

都道府県

市区町村*

*市区町村は、該当するものを○で囲んでください

発足年

- 昭和
 平成
 西暦

年



2. 文庫を開いている場所はどこですか？

個人の家、敷地内

↳ 具体的にお書きください。

記入例: 「居間を開放している」、「敷地内に専用のプレハブがある」など

個人の家以外

↳ その場所はどこですか？

- 公民館 公民館以外の公の施設 ()
 町内会・自治会などの施設(集会所など)
 その他 ()

- 児童館 学校 教会・寺社
 マンション・団地などの施設(集会所など)
()

↳ 使用料はかかりますか？

かかる

かからない

↳ ()

円/年)

その他 ()

② 記入している方への質問

*このページの設問に関しては、記入している方個人のお考えをお書きください。

1. あなたは文庫の活動に何年ぐらい携わっていますか？ 現在の役割(立場)は何ですか？

約		年
---	--	---

▶文庫での役割(立場)は何ですか？

- 主宰者 代表者・事務局 世話人 その他 ()

2. 文庫の活動に携わるようになった動機は何ですか？ …… 5つまで選んでください

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 子どもが好きだから | <input type="checkbox"/> 仲間や友人がほしかったから |
| <input type="checkbox"/> 子どもの本が好きだから | <input type="checkbox"/> 地域活動の一環として |
| <input type="checkbox"/> お話や読み聞かせをするのが好きだから | <input type="checkbox"/> ボランティアの活動に参加したかったから |
| <input type="checkbox"/> 自分の好きな本を子どもに手渡したかったから | <input type="checkbox"/> 図書館や行政から呼びかけがあったから |
| <input type="checkbox"/> 自分の子の読書環境を充実させたかったから | <input type="checkbox"/> 近くに図書館などの読書施設がなかったから |
| <input type="checkbox"/> 自分を文庫で活かしたかったから | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 過去の文庫利用経験が楽しかったから | () |
| <input type="checkbox"/> 子どもの学校や友人の関係から誘われたから | |
| <input type="checkbox"/> 町会など地域の関係から誘われたから | |

3. 文庫の活動を続けている理由は何ですか？ …… 5つまで選んでください

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 子どもが好きだから | <input type="checkbox"/> 仲間と一緒にいるのが楽しいから |
| <input type="checkbox"/> 子どもの本が好きだから | <input type="checkbox"/> 地域で文庫の活動が必要だと思うから |
| <input type="checkbox"/> お話や読み聞かせをするのが楽しいから | <input type="checkbox"/> ボランティアの活動を続けたいから |
| <input type="checkbox"/> 自分の好きな本を子どもに手渡せるから | <input type="checkbox"/> 図書館や行政からの要望があるから |
| <input type="checkbox"/> 自分の子の読書環境を充実させたいから | <input type="checkbox"/> 近くに図書館などの読書施設がないから |
| <input type="checkbox"/> 文庫はやりがいがあるから | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 文庫の楽しさを他の人に伝えたいから | () |
| <input type="checkbox"/> 子どもの学校や友人の関係があるから | |
| <input type="checkbox"/> 町会など地域の関係があるから | |

4. 今後も文庫の活動を続けようと思っていますか？

- 思っている 思っていない 分からない

5. 自由記入欄

*近年公共図書館の数は増加し、一方では少子化が進んでいると言われています。その中での文庫の活動や役割について、あなたはどのように考えますか？ お考えをご自由にお書きください。

④ 公共図書館・行政との関わりについての質問

1. 文庫の近くに公共図書館がありますか？

ある

ない

▶文庫の活動で図書館を利用する時、感じていることをお知らせください。*該当するものを選んでください。

【施設について】… 満足 やや満足 どちらでもない やや不満 不満

【資料について】… 満足 やや満足 どちらでもない やや不満 不満

【職員について】… 満足 やや満足 どちらでもない やや不満 不満

2. 図書館や行政(市長・教育委員会など)に対して働きかけをしたことがありますか？

ある

ない

▶どのような働きかけをしましたか？

文庫への援助や協力に関する事 図書館の充実に関する事(施設・資料・職員など)

図書館の運営に関する事(委託・指定管理など) 地域の読書環境に関する事

その他 ()

*「図書館・行政との関わり」について気づいたこと、気になっていることなどがあつたらお書きください。

記入例：「図書館が委託になってから、文庫の活動への対応が良くなった/悪くなった」など

⑤ 自由記入欄

*文庫の現在、今後の展望などについてお考えをご自由にお書きください。

本調査に関するご意見などもこちらにお願いします。

*下は必須ではありません。もし差しさわりなければ、ご連絡先などをお知らせください。

ご住所 〒 _____

_____ フリがな _____

～ご連絡先となる

主宰者(代表者)のお名前 _____

Tel. _____ e-mail _____

ご協力
ありがとう
ございました



Junko Shiozaki

回答用紙は 4月10日までにご投函ください。

文庫連絡会等へのアンケート用紙

* 回答日:2010年()月()日(本調査票に記入した月日をお書きください)

記入の方法

ア). 選択する設問では、該当する番号の後ろの()に○印をつけてください。

イ). 記入欄では、あいているスペースに具体的な内容を記入してください。

ウ). 該当しない設問、答えにくい設問はそのままにして結構です。

書けるところにだけご回答ください。

* 内容や書き方などについてご不明な点やご質問がありましたら、汐崎までご連絡ください。

Tel/Fax:***-***-****, E-mail:**-**@**.***.**.**

I. 「会のあらまし」についての質問

1. 会の名称、連絡先、設立年などをお書きください。(下の表内に記入してください)

会の正式名称	(ふりがな)
代表者名	(ふりがな)
事務局 または 連絡先	住所 (ふりがな)
	〒 -
	Tel: Fax:
	E-mail: ホームページ:
設立(発足)年 と そのきっかけ	設立年: ()年 (西暦でも和暦でも結構です)
	設立のきっかけ(書ける範囲で結構です)

2. 会の目的をお書きください。(下の記入欄に記入してください)

3. 会の主体は誰(何)ですか？(あてはまるものに○をつけてください)

- ①()有志のグループ, ②()町内会や自治会, ③()PTA, ④()公共図書館, ⑤()公民館や社会教育課など, ⑥その他 []

4. 会が対象とする地域はどこですか？(あてはまるものに○をつけてください)

- ①()市区町村内, ②()都道府県内, ③()その他 []

5. 現在の会員についてお書きください。(下の記入欄に数字を記入してください)

- 加盟している団体数:()団体
 ■■ そのうちの文庫の数:()文庫
 ■■■ そのうちの「家庭文庫」*の数:()文庫
 ■■■■ そのうちの「地域文庫」**の数:()文庫
 ■ 個人で加盟している会員の数:()人

*「家庭文庫」とは、自宅を開放して個人的に活動を行っている文庫を、

**「地域文庫」とは、公民館や児童館など地域の施設を利用してグループで活動を行っている文庫をさします。

6. 会の運営についてお書きください。(あてはまるものに○をつけ、記入欄に記入してください)

- 会には、規約が、①()ある, ②()ない
 ■ 役員や世話人が、①()いる, ②()いない

*役員や世話人が①「いる」を選んだ場合は、どういう役員や係か具体的にお書きください。

■ 会の活動と運営のために

- ①()会費を集めている(差支えなければ下の欄に金額をご記入ください)

個人会費:年()円, 団体会費:年()円

- ②()自治体などから補助金などをもらっている

(差支えなければ下の欄に、補助金などの支給元と金額をご記入ください)

()から年間()円

()から年間()円

()から年間()円

- ③()①②以外の収入がある(講座開催やバザーなど)

*③を選んだ場合は、その内容を具体的にお書きください。

Ⅱ.「会の活動」についての質問（あてはまるものに○をつけ、記入欄に記入してください）

1. 会の集まりについてお書きください。

■ 集まりの回数:1年に()回(程度)

■ 主な集会場所:

()

2. 会の学習活動についてお書きください。

■ 学習会(子どもの本, 読書についての勉強や研究会)などの活動を

①()している, ②()していない

*①の「している」を選んだ場合は、具体的な回数、内容などをお書きください。

年()回くらい

内容:

最近行った学習活動があればお書きください:

3. 会の行事活動についてお書きください。

■ 行事(おはなし会やクリスマス会など)の活動を

①()している, ②()していない

*①の「している」を選んだ場合は、具体的な回数、内容などをお書きください。

年()回くらい

内容:

最近行った行事活動があればお書きください:

4. 会報や記念誌などの発行についてお書きください。

- 会報を、①()発行したことがある, ②()発行したことがない

* ①の「発行したことがある」を選んだ場合は、題名と発行年をお書きください。

(たくさんある場合は、主なものを5点以内でご記入ください)

題名: (発行年)

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____

Ⅲ. 「行政、公共図書館、地域社会とのかかわり」についての質問

(あてはまるものに○をつけ、記入欄に記入してください)

1. 行政とのかかわりについてお書きください。

- 会から行政に対して要望や陳情などを

①()行ったことがある, ②()行ったことはない

* ①の「行ったことがある」を選んだ場合は、具体的な内容をお書きください。

内容:

- 行政から会の発足への働きかけ、その後の活動に対する支援などが

①()あった(ある), ②()なかった(ない)

* ①の「あった(ある)」を選んだ場合は、具体的な内容をお書きください。

内容:

2. 公共図書館とのかかわりについてお書きください

- 会として地域の公共図書館との連携や協力が

①()ある, ②()ない

*の「ある」を選んだ場合は、具体的な内容をお書きください。

内容:

3. 地域社会とのかかわりについてお書きください。

- 会として地域社会(学校、幼稚園、保育園、その他子どもに関わる施設など)との連携や協力が

①()ある, ②()ない

*の「受けている」を選んだ場合は、具体的な内容をお書きください。

内容:

- その他、会と行政、公共図書館、地域社会とのかかわりについてお考えやご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

内容:

IV. 自由意見欄

- 会の特長、会と文庫の役割、設立からの活動の変化、現在および今後の展望、問題点などについてのお考えやご意見をご自由にお書きください。本調査に関するご意見などもこちらにお願いします。

※ 「文庫への個別調査」についてのお願い

会に加入している文庫への調査についてお尋ねします。5月頃には、本調査のように活動や内容をお尋ねする内容のアンケート用紙を個々の文庫に送付したいと考えています。その送付先(文庫主宰者のお名前やご住所など)をお知らせいただけないでしょうか? ぜひご協力いただきたく、お願い申し上げます。

- 会に加入している文庫の調査に、
 - ①()協力する(送付先を知らせる), ②()協力するが個々の送付先は知らせない(会が連絡窓口になるなど), ③()協力できない

* ①の「協力する」(送付先を知らせる)を選んだ場合は、

…次ページ以降の「加入している文庫」の表に個々の文庫の情報をご記入いただくか、もしくはお渡しいただける名簿等がある場合は、それをアンケート用紙と一緒にご返送ください(その場合は次ページ以降の「加盟している文庫」の表へのご記入は不要です)。

* ②の「協力するが個々の送付先は知らせない(会が連絡窓口になるなど)」を選んだ場合は、

…個別にご相談したいと存じます。連絡先あるいはお考えの方法をお知らせください。

相談の連絡先、あるいはお考えの方法をお書きください→例:まとめて代表者に10部送ってほしい

最後になりましたが、本調査にご協力いただきありがとうございました!

「加入している文庫」・その1

No.	文庫名	主宰者のお名前	調査票の送付先(住所)	連絡先(Tel/Fax, E-mail)
1			〒	Tel/Fax: E-mail:
2			〒	Tel/Fax: E-mail:
3			〒	Tel/Fax: E-mail:
4			〒	Tel/Fax: E-mail:
5			〒	Tel/Fax: E-mail:
6			〒	Tel/Fax: E-mail:
7			〒	Tel/Fax: E-mail:
8			〒	Tel/Fax: E-mail:
9			〒	Tel/Fax: E-mail:
10			〒	Tel/Fax: E-mail:
11			〒	Tel/Fax: E-mail:
12			〒	Tel/Fax: E-mail:
13			〒	Tel/Fax: E-mail:
14			〒	Tel/Fax: E-mail:
15			〒	Tel/Fax: E-mail:

「加入している文庫」・その2

No.	文庫名	主宰者のお名前	調査票の送付先(住所)	連絡先(Tel/Fax, E-mail)
16			〒	Tel/Fax: E-mail:
17			〒	Tel/Fax: E-mail:
18			〒	Tel/Fax: E-mail:
19			〒	Tel/Fax: E-mail:
20			〒	Tel/Fax: E-mail:
21			〒	Tel/Fax: E-mail:
22			〒	Tel/Fax: E-mail:
23			〒	Tel/Fax: E-mail:
24			〒	Tel/Fax: E-mail:
25			〒	Tel/Fax: E-mail:
26			〒	Tel/Fax: E-mail:
27			〒	Tel/Fax: E-mail:
28			〒	Tel/Fax: E-mail:
29			〒	Tel/Fax: E-mail:
30			〒	Tel/Fax: E-mail: